伊原敏郎著

日本演劇史

早稲田大學出版部

序

著作に革新の導機となるものあり、オッシャン詩集の如き、日本外史の如きを謂ふ。當道の師表となるものあり、ポープが詩體、巢林子が筆致の如き是れなり。長へに、毎に、然らざれば屢ゝ遡りて參照せらるゝ價値あるものあり、かくの如きを名けて基礎となるべき著述と做す、サクソンクロニクルの如き、記紀の如き、歌舞伎年代記の如き是れなり。日本演劇史は我が國劇の研究に十年一日の如き伊原青々園君が慘憺たる經營に成れり。此の書其の得易からざる諸の基礎著を網羅し、咀嚼し、消化したる點に於て明かに空前也。而して其の體式の秩然たるは彼の有名なるコリヤ

アが英國劇史に比して遜色なく、其の實質の豊かなるよりいふも、其の詳叙して最近時にすらも及べる點むしろ彼れに優れり。

此の書一たび出でゝ國人も始めて國劇隆替の眞蹟を知るべく、譯して海外に示すことを得ば西人將た始めて我が國劇の無比特別なる發展に驚歎し、其の研究に熱衷せんこと彼の能樂に於けるに幾倍すべきや必せり。果して然らば世界演劇の未來の機縁或は此の著に繫ることなしとも斷ずべからざるなり。多年國劇史に渇したる同好を代表して序す。

明治卅七年三月

逍遥

緒言

余が日本演劇史の著述を始めて思立ちしは實に十二年前にあり。其れより得るに隨ひて種々なる材料を手寫せるもの殆ど五六十卷にも餘りたるが、此等を咀嚼して秩序ある體裁の下に配置する點に於て非常なる困難を感じ、さては筆執るにも怯氣つきて其のまゝ打捨て置きつ。漸く明治卅五年三月より早稻田大學(當時東京專門學校)の文學科講義錄に未定稿を掲ぐる事となりしかば、其の後つき〳〵に書きすゝめ、斯くて講義錄は翌卅六年九月までに了りたれば、更に尙ほ種々の訂正增補を加へて漸く單行本として發刊する事とはなりき。

十年來、此の著述につき幾多の奬勵と訓示と及び便宜をさへ與へ給ひしは坪內雄藏先生なりき。又本書發行については友人

島村瀧太郎君の厚意に負ふところ尠からず。尚ほ、材料の點に於て、故關根只誠翁の遺筆より殆ど過半の供給を仰げるのみならず、友人安田善之助君が自己の藏本悉皆を擧げて著者に委ね、且つ私財を抛ちて數多の珍籍秘書を供給せられたるは余の深く感謝する所なり。加之、校正その他、出版の雜務について、種村宗八君の勞を煩はすこと頗る多大なりき。茲に附記して聊か謝意を表す。

此の著述の困難なりし一つは、江戸の劇場と俳優とに關する材料の饒多なるに比して京阪に關するものゝ餘りに乏き事なりき。此の双方の平衡を取らんが爲め著者が苦心を諒とすると共に、他日もし其の漏れたるを補ふ人あらば幸甚なり。

參考の書名は煩雜を厭ひて一々こゝに掲げず、余が別に手錄せ

る「劇書解題」一卷あり、他日或ひは江湖に發表するの機あらん。又往々本文の中に劇道の術語を用ひて其の註釋を施さざるものあり、これ同く冗漫を避くる爲めにして、更に著者が編纂中なる「演藝語彙」の刊行せらるゝこと近きにあるべければ、讀者はこれによりて審かなる註釋を見出し得べきか。

本文の右傍に黑點を施せるものは、章の始めに出せる小題目を示す。左傍に片假名を附せるは其の文字の訓なり。又人名の下なる括孤內に細書せるは其の俳名と生死の年となり。

明治三十七年三月　　青々園主人

日本演劇史目次

發端　日本演劇の源流……………………一

上古の歌舞―岩戸神樂―三韓との交通―大寶の改革―雅樂寮―雅樂―神樂(神遊)―催馬樂―東遊(東舞)―風俗歌―大歌所―朗詠―今樣―白拍子―亂舞―延年舞―曲舞(舞々、大頭)―猿樂―田樂―田樂の能―戲曲の鼻祖―猿樂の能と狂言―幸若―歌舞伎―年代の區別

第一編　創始期

第一章　女歌舞伎……………………七

出雲のお國―閲歷―技藝―念佛踊―名古屋山三郎―歌舞伎―其の語源―藝風の變遷―曲名と唱歌―全盛の頂點―山三郎とお國との死―二世お國―摸倣者―遊女の歌舞伎―著名なる女優―三味線の輸入―前後三期―其の弊―其の禁令―其の影響

第二章　若衆歌舞伎……三二

其の本源——若衆歌舞伎の生ぜし導機——其の技藝——唱歌と筋書——「小舞十六番」——志賀山の「表裏十六番」——「江戸太平踊」——「亂曲三番叟」——「小原木」——「飛彈踊」——「猿若」——「浪人盃」と「氏神詣」——能狂言の形式を脱す——「傾城事」の流行——遊廓の勃興——「傾城事」の梗概——「丹前」又は「六方」——多門庄左衛門

第三章　劇場の勃興……六三

京都——七か所の櫓——大阪——江戸——猿若勘三郎——猿若座——都座——村山座——山村座——宮地芝居——玉川座——河原崎座——劇場所在地の變遷——堺町、葺屋町、及び木挽町——建築と構造の進歩

第四章　技藝の發達……七四

女方の生ぜし事——三味線の利用——江戸長唄——絲縷權三郎——村山左近——杵屋喜三郎——其の傳統

第五章　政令の干渉……八七

男女混淆の禁―男子女裝の禁―奢侈の禁―建築と服裝と―制限―脚本上の干渉―幕府の恩惠―衆道の嚴禁―若衆歌舞伎御法度―京都と大阪

第六章　野郎歌舞伎……九六

若衆歌舞伎禁令の影響―鬘の製作―置手拭―鬘の禁令―野郎帽子―技藝に於ける影響

第七章　劇場と脚本の發達……一〇三

若衆歌舞伎廢止後に於ける劇場の増加―京都―大阪―江戸―明暦の大火―森田座―新傳內座―彌之助芝居―續き狂言起る―「今川忍び車」―史劇現はる

第八章　當時の女方と若衆方……一〇九

村山左近―右近源左衛門―彼れが技藝と容貌―「海道下り」―絲縷權之助―夷屋吉郎兵衛―玉川千之丞―玉川主膳と瀧井山三郎―玉村吉彌―伊藤小太夫―其の他―大阪―松本名左衛門―

中村數馬――二世中村勘三郎――市村竹之丞――其の他――江戸に名優なし

第九章　當時の立役と道外方……………………一二五

村山又兵衛等――猿若勘三郎――「新發知太鼓」――二世勘三郎と三世――杵屋勘五郎の三代――村山又三郎――市村宇左衛門――森田勘彌――河原崎權之助――名優の輩出――大和傳助――多門庄左衛門――嵐三右衛門――藤田小平次――福井彌五左衛門――「非人仇討」――荒木與次兵衛――金子六右衛門――中川金之丞――秋田彦三郎――佐渡島傳八

第二編　元祿期

第一章　俳優の分業と劇評の發達……………………一四七

詩以外の發達――俳優の組織を一新す――其の品目――嚴重なる分業法――其の結果――「評判記」――其の位付――其の用例――其の著者――井原西鶴と北條團水――八文字屋自笑――江島屋　磧――自笑と其

磧との衝突――評判記年表

第二章　坂田藤十郎……………………………………一七〇

前後二半期の區別――坂田藤十郎――彼れが祖先――ホネ屋庄右衛門――杉九兵衛――「夕霧」の伊左衛門――中村七三郎――「傾城佛の原」――其の長き獨白――「壬生大念佛」――彼れが演ぜし脚本――「松風」の梗概――彼れが技藝の特徴――他の名優が彼れを評せる語――彼れは寫實派なりき――我れには藝に分別あり――細密なる注意と苦心――脚本と作者とに忠實――聰明なる理解――熱心なる自然の觀察――寫實の弊をも認む――彼れが說ける技藝の秘訣――彼れが人格と性行――豪奢と風流――後進を重んず――彼れが繼續者

第三章　前半期の京阪に於ける其の他の立役、敵役、等……………………………………二一八

山下京右衛門――「京ひながた」の梗概――彼れが藝風――彼れが秘訣――竹島幸左衛門――彼れが藝風――二世嵐三右衛門――彼れが藝風

―古人の三幕―大和屋甚兵衞―彼れが藝風―小野山宇治右衞門―片岡仁左衞門―金子吉左衞門―金澤五平次―小かん太郎次

第四章　市川團十郎と中村七三郎……………二五一

紅白二輪の名花―團十郎の父祖―彼れが生年―「荒事」―彼れが上京―彼れと坂田藤十郎―「當世小國歌舞伎」の梗概―彼れが横死―彼れが風采と技藝―彼れが繼續者―江戸と京阪―中村七三郎―「傾城淺間嶽」の梗概―彼れが說ける秘訣―彼れが後繼と門下

第五章　前半期の江戸に於ける其の他の立役、敵役、等……………二八三

中村傳九郎―彼れが朝比奈―彼れが「名言」と「六方詞」―宮崎傳吉―彼れが長所と短所―楠山勘八と宮崎十四郎―山中平九郎―中島廣右衞門―西國兵五郎と四の宮源八

第六章　前半期に於ける女方……………………………………二〇五

京阪と江戸との共通――荻野澤之丞――「嫁ごゝみ」――「女鳴神」――「龍女三十二相」の梗概――彼れが藝風――水木辰之助と芳澤あやめ――辰之助の閲歴――あやめの閲歴――彼れが技藝說――袖崎歌流

第七章　後半期に於ける京阪の立役……………………………二四一

新風潮と新傾向――柴崎林左衛門――小佐川重右衛門――音羽次郎三郎――篠塚次郎左衛門――澤村長十郎(時代の代表者)――彼れが兄澤村小傳次――彼れが技藝の特色――大和山甚左衛門――二世竹島幸左衛門

第八章　後半期に於ける京阪の女方、敵役、等………二七一

女方――中村千彌――荻野八重桐――八重桐と近松――市村玉柏――敵役――藤川武左衛門――三原十太夫――福田闘右衛門――澤井園右衛門――桐の谷權十郎――道外方――百人一首源三郎――山田甚八――玉川源三郎

第九章　後半期に於ける江戸の俳優……………三八五

立役——生島新五郎と中島勘左衛門——村山平右衛門——松本幸四郎——富澤半三郎と小川善五郎——女方の多數——淺尾十次郎——嵐喜世三郎——早川初瀨——筒井吉十郎——中村源太郎——早川傳五郎(敵役)——仙石彦助(道外方)——袖岡政之助(若衆方)——袖岡庄太郎と市川門之助(若衆方)

第十章　臺本の作者……………三九六

文學史の大缺陷——脚本家の鼻祖——作者として掲げられし最初——福井彌五左衛門と都傳内——役者作者兼業の時代——富永平兵衛と金子吉左衛門——當時の作劇法——藤田長左衛門と作り彌九兵衛——水島四郎兵衛と福岡彌五四郎——吾妻三八——彼れが當り作——安達三郎左衛門——淺田久四郎——杉三安——松永市郎右衛門——佐渡島三郎右衛門——榊山勘助——事業の作者——近松門左衛門——淨瑠璃と材源及び脚色の交換——其の實例——近松に關する疑問——音羽次郎三郎——江戸の作者——河原崎權之助——團十郎——七

三郎―澤吉―早川傳五郎―中村傳七―舞臺裝飾の精巧―明石清三郎―中村清五郎

第十一章　俗曲の旺盛と其の影響……四二一

法師中小路(三味線の祖)―本手組、端手組、長組―小唄―澤住檢校(淨瑠璃の祖)―淨瑠璃物語―薩摩淨雲―操り芝居の起原―二世淨雲と其の大薩摩―薩摩の四天王―京都―大阪―淨瑠璃諸流一覽表―彼等が歌舞伎の音樂に與へし影響―彼等が歌舞伎の脚本及び技藝に與へし影響―江戸長唄の擴張と發達―四世六左衛門と五世喜三郎―唄と三味線との分業―岸野次郎三と山本喜市

第十二章　外形の變遷と及び法令……四三五

承應以來主なる法令―繪の島の失行―苛酷なる政府の方針―其の影響―第一、劇場所在と俳優住居地との制限―第二、俳優と社會との交通遮斷―第三、劇場數の制限―第四、建築と舞臺裝飾―第五、服裝と化粧―第六、脚本の材料―第七、上流を杜絶す

第三編　寶暦期

第一章　京阪の三大優……………………………………四六一

姉川新四郎――彼れが當り藝――藝風の特色――中村十藏――彼れが武道實事――中山新九郎――彼れが長所

第二章　京阪に於ける其の他の立役……………………四八九

榊山小四郎――二世小四郎――三世嵐三右衛門――中村新五郎――澤村音右衛門　市山助五郎――嵐三五郎――民屋四郎五郎　山本京四郎　藤岡大吉――荻野伊三郎　櫻山四郎三郎――山下又太郎――佐渡島長五郎　彼れが「所作の秘傳」――三桝大五郎――藤川八藏――嵐吉三郎――小川吉太郎

第三章　京阪の敵役、等……………………………………五二〇

分業法の混亂――三保木儀左衛門と八塩幾右衛門――藤川平九郎――嵐七五郎――嵐勘四郎――今川七三郎――道外方　民島千壽(花車方)

第四章　二世團十郎……五二九
彼れが幼時――發憤の動機――彼れが上阪――彼れが躰格――其の技藝――「外郎賣」の白　風姿と口舌――化粧及び服裝「助六」――「七つ面」――彼れが藝談――非寫實的――文筆の素養――彼れが美術的趣味と交遊――彼れが名譽――品行と世才――生活の奢侈

第五章　澤村宗十郎……五六五
主なる役柄――多方面なる技藝――和事と實事――大岸宮内と「忠臣藏」――梅の由兵衛――露の五郎兵衛――油屋庄九郎と平の清盛――所作事――彼れが競爭者――團十郎との比較――彼等の交情――多才多能――彼れが技藝の秘訣――謙儉と義俠

第六章　其の他の江戸に於ける立役……五九一
四天王と獨武者――市川團藏――大谷廣次――セリ出しと引拔き――其の當り藝――坂東彦三郎「敵討巖流島」――大森彦七――由良之助――彼れが短所と長所――實事の秘訣――八世市村羽左衛門――津打門三郎――二世七三郎――彼れが藝風

第七章　四世團十郎……………………六〇七
第二の四天王—彼れが素性につきての兩說—主なる演藝—挫折多き閱歷—晩成せる大器—二世團十郎との比較—彼れが長所の第一—景淸—「修行講」—彼れが妻
第八章　其の他の江戸に於ける立役……………………六二七
二世廣次—實行年表—容貌と風采—大森彦七—河津俣野の相撲—彼れが得意—中村助五郎—多方面なる技藝—賤むべき場當り—尾上菊五郎—幸四郎との隙—「色女方」—前例なき異數—武道實事—彼れが缺點—「性根」—二世宗十郎—三世團藏—二世傳九郎—六世勘彌—九世羽左衛門
第九章　江戸の敵役、等……………………六六二
市川宗三郎—中島三甫右衛門—二世大谷廣右衛門—道外方—松島茂平次—嵐音八—鶴屋南北—中村吉兵衛—佐野川市松(若衆方
第十章　東西の女方……………………六六七

瀨川菊之丞―長所の第一―彼れに對する褒貶―彼れが傑作―「無間の鐘」―「道成寺」―「石橋」―「女鳴神」―彼れが技藝觀―「女方秘傳」―佐野川萬菊―山下金作―三條勘太郎―霧浪瀧江―佐野川花妻―二世あやめ―彼れが「女楠」―瀨川菊次郎―寫實兼自然主義―嵐小六―中村富十郎―長岡久菊―淺尾元五郎―三世あやめ―中村粂太郎―中村喜代三郎―二世菊之丞―吾妻藤藏―中村松江

第十一章　脚本と其の作者……七〇五

京阪作者の二樣の別―俳優と淨瑠璃作者―並木正三―並木丈助と永助―並木十助―奈河龜助―彼れが作風―江戶―津打治兵衛―彼れが作風―作劇上の意見―二世治兵衛―津打半右衛門―藤木斗文―中村淸三郎と中村重助―壕越二三次―金井三笑

第十二章　劇場的音樂の發達……七二八

大薩摩節―半太夫節―一中節―河東節―豐後節―德教と藝術

との衝突―豐後節の禁止―常磐津節―富本節―義太夫節―操りの歌舞伎に於ける影響―辰松八郞兵衛
第十三章　其の他の雜事……七四三
元祿劇と近世劇との渡橋―舞臺装飾の進步―建築の完備―服装の華美及び仕掛事の發達―座員の增加―觀覽料と俳優の報酬との上騰―財政の困難及び劇場の休業―「控櫓」の制度―法令の干涉

挿繪

女歌舞伎の技藝（コロトタイプ）……一六―一七
五世中村勘三郎と「猿若」……四九
頭部裝飾の變遷……九九
玉村吉彌の「楊貴妃」……一三〇、一三一
多門庄左衛門の「六方」……一三〇
團十郎の似顔面形の盃……二五六
團十郎の「暫」……二五七
七三郎の「淺間巴之丞」……二七五
傳九郎の「朝比奈」……二八三
承應時代に於ける京都夷屋座……四五二
享保時代に於ける江戸中村座……四五三
三桝大五郎……五一二
二世團十郎の「暫」……五四九
宗十郎の由良之助……五七五

團藏の「暫」……五九二
廣次の松王丸……五九四
坂東彦三郎の曾我十郎……五九七
四世團十郎の景清……六一七
二世廣次の河津三郎……六三二
中村助五郎の黑船忠右衛門……六三九
菊五郎の由良之助……六五三
菊之丞の「無間鐘」……六七二
菊次郎の出雲のお國……六八五
小六の「山姥」……六九一
富十郎の「葛の葉」……六九五
二世菊之丞の「石橋」……七〇二

日本演劇史

伊原敏郎著

發端　日本演劇の源流

上古の歌舞――岩戸神樂――三韓との交通――大寶の改革――雅樂寮――雅樂――神樂(神遊)――催馬樂――東遊(東舞)――風俗歌――大歌所――朗詠――今樣――白拍子――亂舞――延年舞――曲舞(舞々、大頭)――猿樂――田樂――田樂の能――戯曲の鼻祖――猿樂の能と狂言――幸若――歌舞伎――年代の區別

日本演劇の源流を尋ぬれば、遠く之れを上古の歌舞に求めざるべからず。惣べて、人類の生存せるところ、必ず音樂あり、歌舞あり、只後世と異なれるは、其の單純なると複雜なるとにあるのみ。さて、我が邦の太古既に歌舞のありし事は岩戸神樂の故事によりて明かなり。人皇の御代となり、三韓との交通開くるに及び、種々なる

文物を彼の國より輸入せられしうちに、音樂歌舞も其の一を占めにき。後、大寶の改革に至り、治部省の下に雅樂寮を置き、是に於て上古より傳はれる我が邦固有の歌舞、及び三韓より輸入せられ　音樂は、悉く朝廷の儀式に用ひられ、今日の謂はゆる雅樂を爲しき。然れども、此の雅樂は専ら月卿雲客の間に行はれて貴族的なるものなりしだけに、後世、平民社會に發生せる日本演劇とは何等直接の關係なきに似たり。

雅樂のほか、別に神樂あり、又神遊と呼ばれ此は神祇を祭る爲めに設けられし歌舞にして、各國の名たゝる神社には、其れ〴〵古來相傳の儀式ありき。又、催馬樂あり。此はもと俚俗の唱歌なりしを、唐風の音樂行はるゝ世となりてより、其の音調によりて歌ひ始め、終に公卿縉紳の弄ぶ所となりしなり。又、東遊あり、之れを東舞とも呼べり。もと、東國の俚歌に合はする舞なりしが、終に高貴の間に行はれしなり。又、別に風俗歌あり、是れも諸國の俚歌なりしを、其の中にて曲調のよきものを選びて、上下の人一般に歌ひしなり。而して、此の神樂、催馬樂、東遊、風俗歌、等は惣べて大歌所にて管かり行はれたれば、是れ亦貴族的のものとなりき。

さて、此等に次いで起りしものには、朗詠あり。此は和漢詩文の秀句に曲節を施して吟ずるものにして、專ら縉紳の間に行はれき。又、今樣あり。今樣とは當世風の歌といふ意味にして、特り貴人の弄びしのみならず、遊女舞妓の輩が遊宴の席にて奏したりと見ゆ。又、此の今樣より轉じて白拍子の男舞あり。又、殿上人などが舞ひ奏でたるものに亂舞といふものあり。僧家には延年舞あり。又、後世、彼の白拍子より轉じて、同じく女のなせる曲舞あり、之れを舞々ともいひ、或は大頭ともいひき。

更に滑稽的なるものには散樂あり。後世、轉訛して猿樂と言へり。又、田樂あり。元は、民家にて、田植の時、祈年のために奏でし舞なりしが、何時しか上流の間に行はれ、後には、僧家の徒にて之れを專業とし、彼の猿樂の藝さへ加へて、一時、大いに世衆に持囃されき。尙ほ、田樂より更に一種の變體を生じて、之を田樂の能と呼べり。想ふに、當時、支那にては、元朝の謂はゆる傳奇雜劇なるもの盛んに行はれたれば、田樂法師の輩これを摸倣せるにやあらん。「法然上人」、「小野小町」、「實方」、「敦盛」、など、歷史的の事實を脚色して之れを演じ、其の番數およそ三百ばかりなりきといふ。然れば、

日本の歌舞が戯曲の體に變せしは此の田樂の能を以て鼻祖とすべきなり。

田樂の能に次いで猿樂の能あり。此は、猿樂が田樂に壓倒せられて世人に顧みられざるより、更に田樂の能に倣ひて、主に歴史上の事實を脚色し、又、彼の延年舞、曲舞、白拍子、などの舞ぶりを折衷して起れるなり。其の起源は蓋し北條氏の時代なりしが、足利義滿以來、之れを以て武家の式樂と定められ、次いで徳川氏に至り、愈、盛大を極め、其の餘勢尚ほ今日に及びて、觀世、寶生、金春、金剛、喜多の諸流が專ら中流以上に持囃されつゝあるは讀者の親しく知る所ならん。さて、亦、猿樂の能に附隨して狂言といふものあり。猿樂の能が莊重なる宗教的もしくは歴史的の悲劇を演ずると相反して、狂言は專ら輕快なる社會的の喜劇を演じ、今日も其の曲數百餘番を傳へたり。又、猿樂の能の他に幸若（カウワカ）あり。此は曲舞と同く專ら舞を旨とせしが、後には、猶ほ能の如く、歴史的の事實を脚色して之れを演じ、「大職冠」「清祐」「敦盛」などの曲名あり。徳川時代の始めには、能狂言よりも却て此の方盛んなりしに、元祿の頃より次第に衰微して終に全く廢滅に歸したりき。

要するに、日本の歌舞は田樂の能に至り、一轉して戯曲の體をなし、田樂の能、更に再

轉して猿樂の能と狂言とに至り、愈よ演劇の濫觴を形つくりしなり。然れども、猶ほ彼の雅樂が朝廷の儀典に專用せられし如く、能狂言は武家の式樂として同じく貴族社會の特有物に歸し、平民衆庶の倶に之れを娛む事を許されざりしかば、其の缺陷を補はんが爲めに發生せしものを即ち今日の歌舞伎となす、而して歌舞伎生じて始めて眞正なる日本の演劇あるなり。以下、余が述ぶべき日本演劇史が專ら歌舞伎の歷史たるは蓋し此れが爲めのみ。

歌舞伎の歷史に於ける年代を、區別して左の五期とす。

第一　創始期。
第二　元祿期。
第三　寶曆期。
第四　近世期。(寬政以後)
第五　現代期。(明治以後)

尙ほ各期に就いての詳細は次を逐ひて說くべし。

第一編　創始期

第一章　女歌舞伎

出雲のお國――閲歴――技藝――念佛踊――名古屋山三郎――歌舞伎――其の語源――藝風の變遷――曲名と唱歌――全盛の頂點――山三郎とお國との死――二世お國――摸倣者――遊女の歌舞伎――著名なる女優――三味線の輸入――前後三期――其の弊――其の禁令――其の影響

朝廷には雅樂の行はれ、武家には能狂言の持囃されし足利氏時代の末に於て、一般平民社會の耳目を娛ましむべき見せ物もしくは興行物も亦頗る多かりき。當時、京都は政治と文華との中心たりしを以て、其の加茂川の磧には、奇禽異獸の見せ物あり、蓮飛もしくは放下師等の興行物あり、此等相割據して京洛の老若男女を招きしが、何時しか出雲のお國が女歌舞伎といふもの其の中に現はれ、世尚の赴くところ、お國の技藝は忽ち畿内より六十六州の偏僻までに行はれて、これ頓て日本に於ける演劇の濫觴とはなりしなり。

先づお國が閱歷より述べんに、舊記の語るところ極めて簡單にして且つ互ひに異同あるを以て、殆ど其の眞を捉ふるを得ず。只彼れが出雲大社の巫女なりし事と、父は同社所屬の鍛冶にして中村三右衛門といひし事だけは信ずべき說ならん。此のこと、大社の宮司たりし千家家の記錄「出雲お國傳」に詳なり。而して、「慶長見聞集」には、父の名を小村三右衛門とあり。「出雲お國傳」に其を辯じて曰く。

> 阿國が實家を中村と名乘るは、杵築のうち、中村といふ處に居住したるを以て家號とせる也。今、中村の南端に鍛冶原といふ處あり、即ちお國が舊宅の蹟なり。カヂ原といふは、中村家は舊大社の鍛冶職たりし故なり。後類燒して、今は杵築鍛冶屋小路に住す。是亦、同家居住するに依て町名ある也。此家、舊來より杵築に於て芝居興行する時は、必ず芝居座元を勤むる舊例なりき。是亦、阿國が餘榮なるべし。

とあり。お國生れて容色あり、且つ神樂の舞に妙を得たりき、とは諸書の語るところ相一致すれども、「當代記」に據れば、「好女に非ず」と言へり。此の書の著者は當時お國が歌舞を目擊して書けるなるべければ、其の美人にあらざりしといふ說頗る信ずべき價値あらん。さて、大社の巫女なりし彼れが何故に出雲を出でたるか。大

社修繕の爲め諸國を勸進して終に京都に到りきといふ說普通なれど、彼れが後久しく京都に留まりたる事實より推測すれば强ち此の說に拘泥すべからざるか。

お國が始めて京都に現はれたる年代に就いても諸書異同ありて確定せず。「歌舞伎事始」に、其を永祿中の事とし、當時、將軍足利義輝の營に其の神樂を奏せしかば、義輝大いに之れを嘉みし、以後屢ば召して舞はせきといへれど、同書は俗書なれば信ずるに足らず。「慶長見聞錄案紙」に、始め佐渡へ渡り、其れより京都へ出づとあり。當時、佐渡に採鑛の事あり、四方より人の集まりて繁昌を極めたれば、お國も其處へ赴きしならん。但し、出雲より一旦京都へ出でゝ更に佐渡へ行きしか、或は出雲より直ちに佐渡へ渡りて後に上京せしかは詳ならず。要するに、慶長の初めには京都に於て現に其の技の大いに行はれたりしなり。其は、「當代記」及び彼の「慶長見聞錄案紙」に、同八年、既に女歌舞伎の團體の幾つも生じ、各諸國へ下れりとあるを證とすべし。

※「歌舞伎事始」に、永祿二年、お國等が義輝の營に演ぜし物眞似狂言づくし」なるものゝ番組を載せたり。女優は、お國のほかに、笠屋なつ、戎屋ゆら、堺屋さよ、扇屋まん、都合五人

にして、春は「義經記」、冬は「曾我の仇討」、いづれも三段續きに、お國は靜御前に扮し、其の他の俳優は、管領の世子、或は近習、小姓、侍女、及び臣下なり。無論、僞作の說なるべし。「松屋筆記」に、お國は佐渡の出身なりといふ說を載せたり。そは、彼れが暫く佐渡に留まれるよりの誤聞ならん。

お國が技藝のさまは、黑き絹の僧衣を著け、眞紅の唐織の長く細き紐二筋をもて鉦を襟に懸け、其を打ちながら佛號を唱へ、無常の世の有樣を稱名聲にて歌ひつゝ踊り、之れを「やゝ子踊」といへり、即ち一種の念佛踊なりしなり。大社の神樂を舞ふこて念佛踊を爲せりと言へば甚だ信じ難きやうなれど、按ずるに、當時は神佛混淆の時代なりき、出雲大社の如き古祠といへども、尙ほ僧侶の占領する所たりしかば、佛號に合はして神樂を奏せるは疑ふべからず。現に、承應二年の出雲紀行なる「懷橋談」に、大社とは極めて相近き日御崎神社の神殿を叙して、

> 社中を見れば、御正臺とて佛像を鑄あらはしたる鏡の如き物を懸けならべ、香を炷き幢を掛け、僧は經を讀み、鐘を叩きぬること頻りなり。

といひ、又その神樂のさまを叙して、

八人の乙女、神樂を奏しけるが、樂器も、笛、篳篥、和琴やうのものも見ず、大鼓、鼓に銅拍子
などはせめての事にや、鰐口といふ鐘をば叩き侍る。

といへり。蓋し、之れによりて當時に於ける大社の有樣をも推測するに難からず、且つ、お國が舞のさまの此れと符合せるを見ても、念佛踊は即ち當時の神樂たりし事を知り得らるべし。

さて、斯くの如きお國が念佛踊は、偶然の事情によりて殆ど其の面目を一新するに至りき、其は名古屋山三郎が彼れに與へたりし影響これなり。山三郎の祖先は尾州名古屋の郷士にして、或は今川家の臣下たりしともいふ。父庄兵衞に至り、秀吉の幕下に事へ、大番組たりしが、男女十餘人の子あり。山三郎は實に其の第七男たり、而して庄兵衞の祿僅に五百石を食み、斯くの如き多數の子を養ふに足らざりしかば、即ち山三郎を建仁寺の西來院へ送りて其の喝食たらしめき。天正十八年、秀吉、小田原城を攻むるに及び、蒲生氏郷、その先鋒として深草に部下の兵を觀る。洛中の士女これを聞いて夥く見物に出でたりしに、山三郎も紫の長絹にて群集の中にありしを、氏郷馬上より見て其の容色の美なるを悦び、父庄兵衞に乞ひて終に己

が小姓となしき。幾くもなく氏郷、其の封地たる會津に赴くに當り、山三郎も之れに隨ひ、同年十一月、名生城の攻撃に、彼れ年十五歳(或は十四歳)にして軍に從ふ。天性の容貌極めて美麗なるに、白綾に赤裏つけたる具足下に色々の絲をもて威したる鎧を着け、小梨打の甲に猩々緋の陣羽織を被り、手鎗を提げて城内へ馳入り、一番に鎗を合せて大勢の敵を追散らし、好き首一つ討取りたる軍功比類なかりしかば、當時の俚謠に「鎗師々々は多けれども名古屋山三は一の鎗」と唄はれ、是に於て彼れが武名遠近に聞こえたりき。是れより先き、山三が祖先は代々振袖の間に高名して始めて袖を塞ぐを例とせしかば、彼れも此の軍功を奏してより終に袖を塞ぎたりといふ。而して、當時關白秀次の愛せし少年に不破萬作あり、彼れと此の萬作とを以て天下の美色なりと稱せられき。次いで文祿四年、氏郷病んで卒するに及び、彼れは其の遺財を獲て再び京都に歸り、衣服住居甚だ奢侈を極め、又漁色に耽り、仙洞禁裏の上臈、公家武家の女中など、山三郎に通せるもの殆ど其の數を知らず、一說には、秀吉の妾たりし淀君(※※)も曾て彼れと通じて秀頼を生めりといふ。

(※)山三郎が父の名を、一說には勝兵衛といひ、蘭五郎ともいへり。又別說には因幡守と

いひ、秀吉の臣に非ず、織田信長に事へたりともいふ　倘ほ山三郎の名も、一說には山左衛門、または三左衛門といひ、山三郎は名越といふ姓にて別人なりといひ、或は三左衛門は名古屋が晩年の名なりとも言ひ、或ひは晩年には九右衛門といへりともいふ。

※※山三郎が淀君に通ぜしといふ說、「民家閑談」には文祿元年の事にして、當時、太閤、京に在らず、其の留守に秀頼生れたりとあり。　文祿元年ならんには、倘ほ氏郷が存生中にして、即ち山三郎は未だ浪人せざりし以前に當る。　又「鹽尻」には、彼れも、淀君に通ぜしは浪人してお國に關係したる後なりとあり。

始めは可憐なる美少年として蒲生氏郷に愛せられ、中ごろは勇敢なる戰士として武名を轟かしゝ名古屋山三郎は、今や其の生活の態度を一變して、只管風流好色を以て一代に其の艷名を擅まにしたりき。　而して、當時、お國も亦その技藝を以て世に鳴りたれば、此の二者互ひに相識り相慕ひて終に密接なる情交を結ぶに至りき。蓋し、お國と山三郎との間に斯くの如き關係を生ぜし年月を考ふるに、文祿四年に氏郷死してより山三郎は京都に歸りしなれば、恐らく慶長の初年なるべきか。　而して山三郎は素武人たり。　武人は當時の社會に於て最も權力を有せし階級なり

しと共に、亦最も文學美術の素養と趣味とを有せる人種なりき。況や風流彼れの如き者の眼より見ては、お國の念佛踊が餘りに無味にして且つ餘りに佛臭かりしなるべし。然れば、彼れはお國に早歌を教へて自ら其の歌曲を作り、又刀を挿させ、頭を包みて舞はせ、之れを歌舞伎と稱しき。是れ實にお國が技藝をして新たなる生面を起さしめたるものにして、若し假りに彼れが技藝を二期に分たんには、以前の念佛踊は即ち其の第一期たり、是に至りて始めて其の第二期に入れりと謂ふべし。

茲に疑ふべき事あり。氏郷が死せし文祿四年に山三郎は二十歳（或は十九歳）なり、而してお國は、假りに慶長十八年に六十七歳にて死せりといふ「演劇由來記」の說（此の事後に言ふべし）に隨へば、當時四十九歲ならざるべからず。されば山三郎とは老少殆ど母子の如くして情交ありきといふ事疑ふべきに似たり。其れか非ぬか、彼の「懷橋談」には山三郎が「早歌をお國に教へたり」とだけ記して情事の關係を言はず。「東海道名所記」には「三十郎と言へる狂言師を眞人にまうけ」とありて、山三郎が事を記さず。又「歌舞伎事始」には、お國に初代と二代と二人ありて、山三郎が妻となりしは二代めのお國なりといへり。其の說によれば、彼の永祿二年、足利義輝の營に於てお國が師御

前に扮せし時、足利家の寵臣たりし名古屋山左衛門が翁と義經とに扮し、當時お國は山左衛門と密通して事露はれしかば、兩人とも流浪人となりしが、織田信長の時に至り、始めて公衆の見せ物として歌舞伎を催し、又二人の間に娘のありしを二代めのお國と呼ばしめ、其の婿は男山左衛門の名を取りて名古屋山三郎といへり、云々と。此等極めて杜撰の臆說ながら、山三郎の通ぜしは二世お國なりといふ事だけは稍參考すべき價値あらん、尙ほ二世お國の事は下にいふへし。

※山三郎がお國に「早歌」を敎へたりといふ事は「懷橘談」に記され、帝國圖書館所藏の同書に「ハヤリウタ」と傍訓を施したれば、當時流行の俚歌を意味せるを知る。彼の神樂歌の曲名なる「早歌(ハヤウタ)」と混すべからず。尙ほ「徒然草」に「法師の無下に能なきは檀那すさまじく思ふべし、さて早歌といふ事を習ひけり」とあるも同じく「ハヤリウタ」と訓むべきか。在來の學者の註解は多く誤れるに似たり。

さて、お國が技藝の第二期に入りて始めて「歌舞伎」といふ名稱あれど、此は當時新たに造られたる語にはあらずして、其の語源を遡れば、戰國の末より當時まで「謳謔」または「好色」などいふ意味に用ひられし俗語なりき。然るに、後世、漢學者流の「歌舞伎」もしくは「歌舞妓」といふ成字を其の音に適用したりしが終に一般に行はれて、却て

本來の意味を忘るゝに至れるは憾むべし、而して、斯くの如く「諧謔」または「好色」といふ事を意味せる「カブキ」の語がお國が技藝の稱呼となりしにても、如何に其の藝風の變遷せしかを知るべし。即ち、宗教くさく單純なる念佛踊は今や滑稽的に趣味ある技藝となり、同時に亦淫靡なる分子の注入せられしなり。先づ第一に、お國が扮裝は、或は頭をつゝみ、或は髮を短く斷りて男の髻とし、或は塗笠をかむりて腰簑をまとひ、或は冠を戴きて腰に纓絡を着け、或は刀を横たへ、或は嚢を佩び、力めて異風なる男子の眞似をして、且つ其の男の茶屋女と戯るゝさまなどを演じたり。第二に著しく變遷せるは、一座の優人に童子婦女を多く加へ、又、山三郎自身も其の從者と倶に舞臺へ現はれ、猿樂の狂言より思付きて、お國が歌舞の間に滑稽なる動作を演せし事なり。而して、お國が斯くの如く男裝せる代りに、男子は女裝して婦人のさまに擬したり。又、第三には、新たに音樂的趣味　注入し、其の樂器は彼の念佛踊の襟にかけたる鉦を自ら鳴らせし他に、專門の樂師ありて笛と皷とを皷吹し、唱歌も佛號の代りに今樣の俗歌をうたひ、鳴物の拍子に連れて、男女共に且つ歌ひ且つ舞ひたりき。



安部貞任の拔擊（大日本史料より）

「雍州府志」には、山三郎が出入せし娼家の僕に猿といふ者あり。其の性、魯鈍にして人情に通ぜざりしを、山三郎常にこれを愛玩し、其のさまを擬して「猿若」の狂言をなせりと言ふ。又「東海道名所記」には、彼のお國が良人なる狂言師三十郎の外に傳介といふ者ならび語らひ、三十郎が狂言、傳介が「絲より」とて京中これに浮かされて見物したりとあり。此の「絲より」は延年舞の曲名なりといふ。又「舞曲扇林」には、山左衛門が下人に鹿藏猿次郎の兩人ありて、常に六條の傾城へ通ひける時、供しけるが、鹿藏は生れつき奴にして、座敷へ出でゝもあらけなる事をいひて興あり、猿次郎は自然と可笑しき男振にて、言ひたるさま笑を催せり、されば此の二人のさまを寫して後世の「六方」及び「猿若」は出來たるなりとあり。

お國が演せし曲名と唱歌とにて今日傳はれるものの二三あり。曰く「やゝ子踊」。こは彼の念佛踊の別名なり。曰く「大原木」、曰く「兩儀の舞」。一名を「天地和合の舞」といふ。兩儀は即ち陰陽にして、舞ふ者二人、頭に白龍を戴きて、樂器は太鼓と鼓を二挺と笛とを用ひたり。其の歌に。

千早振る吾が心より爲す業を、孰れの神か他處に見るべき。

千早振る神の社は吾が身にて、出で入る息は外宮内宮。

ばさらばとばんぢの水の淸きをば、むすびてかたにあびらうんけん。

うなばらや鉾の滴りなかりせば、此の迷ひある身とは生れじ。

さしおろす天つ御鉾の露もこぢ、國とならずば戀はあらめや。

生れ來し天の逆鉾滴りて、人の命は露となりけり。

其のかみの憂かりし事の忘られて、アナ嬉しさは身にも餘れり。

曰く「烏舞」。頭に鳥居を戴き、左右に烏の翼を着けて舞ふ。曰く「搭接（エウセフ）の舞」、また「妹脊語らひの舞」ともいひ、下の如き秘文を唱へて舞ふ。

なうまくさつたろまふんだりきやそだらん。

曰く「天冠の舞」。同じく秘文を唱ふ。

「まんだらふれりとみふれり、ありやのしやうどのさみなれば、まいても〳〵つきもせす。

曰く「夏神樂の舞」。五節の舞より轉化せるなりといふ。四本柱に榊の枝を挿し、神樂乙女の姿にて笹の枝に幣をかけ、洗髮にて舞ふ。曰く「倶舍論の舞」。僧衣の姿を畧して舞ふ。其の唱歌は、一休禪師、夢想國師等の道歌を連ねしものなりといふ。左の如し。

釋迦殿が眼なしごのゝなり得て、天地万法を勸め見ろ。　悉く眼なしごのなりさ說き給ふ。　草木だにも佛になれば、まして況んや人間の、などか佛にならざらん。　お釋迦殿も、彌陀殿も、皆佛ぢやと言ふたも道理。　嘘つきよ、眼なしの事を人々に知らさん爲め、とあれ此れに、物によそへて喋舌られた。　凡夫の心知らざれば義理ばかりにて一ことも、眼なし殿に言中てられ、大きな嘘よ、赤嘘よ、嘘はつかずば佛にやせまい。　其りや又なぜに。　方便の嘘は皆眞事。　歌へや、飲めや一寸先きは闇の夜。　歌ふも舞ふも、法の聲。　されば風の聲、水の面、皆眼なしを現はせば、歌ふも舞ふも法の聲。　來世も過去もあらばこそ。　三世不可得、人心おこらぬ所が極樂にて、おこりし心は現世なり。　さらりと無いが過去といふ。　橋がなうても天へ登り、愚鈍な經は賴みやせぬ。　善いも惡しいも咎むれば、皆惡にこそ成りぬべき。　いたづら者が世に出てゝ、多くの人を迷はする。　心とは如何なる物を言ふやらん。　つら／＼サッと一筆に、書いたは何んぞ、松風の音。　二つなきものの一も無し。　墨繪の風のさつても／＼涼しやな。　からだが熱かろ、不動ごの、惡魔降伏おいて貰な。　必ず善いと思ふなよ。　尙ほ心は惡聲なれ。　形見の五輪茶臼にせい。　欺されなりんのみせよ。　悟るは何んの悟りなり。　悟らぬ先きの悟りなり。

此等の唱歌は、謂はゆる無常の世のさまを稱名聲にて歌ひきさいふ念佛踊の遺物

なるべし。又山三郎が猿樂の狂言より思付きしといふ滑稽的なるものには「猿若（サルワカ）大名（ダイミヤウ）」あり「新發知太鼓（シンボチ）」あり。「花笠踊」あり、此の「花笠踊」は「十二三の童男子、青き裾張に金銀の紙にて緣骨をも張り、同じ紙にて櫻の造花をあまた付けたる赤き丸紐の笠を被らせ、唐兒やうの出でたちにて、木鐃子ほどのものを絲につけて、其の太鼓を打たせながら舞はす。尤も其の太鼓、長さ二尺四五寸ばかりの柄をつけて持たせたり。其の技藝の愈華美となれるさまを見るべし。又「骨董集」に載せたるお國歌舞伎の繪に詞書あり。これ其の白にして、下半は即ち舞臺にて奏せし唱歌なるべし。左に掲げん。

如何に、お國殿に申候。これははやふるくさき歌にて候ほどに、珍らしき歌舞伎にて見申さう。今の程は淨瑠璃もどきといふ歌をうたひ申す。さらば歌ひて聽かせ申さんと、皷の拍子打揃へ、調子をこそ伺ひけれ。

吾が戀は月に叢雲、花に風とよ。細路の駒かけて、思ふぞ苦しき。山を越え、里を隔てゝ、人をも身をも忍ばれ申さん。なか〳〵に小唄に節とは思へ候らへど、それ吹く笛は宵の慰み、小唄は夜なかの口ずさみとよ。曉かたに思焦がれて吹く、尺八は、君に何時も双調、別れて後は又黃鐘（あらしき）とよ。春雨の、打萎れたるを見るにつけても、此の

春ばかりにとよの。(以下闕文

さて、お國が斯くの如く念佛踊より脫化して歌舞伎の男舞をなし、且つ今樣の狂言を創めたるは彼の山三郎と關係の生せしと同時なる慶長の初年にして、是れより愈よ世間に持て囃され、前に述べたる如く、慶長八年のころは其の全盛の最頂點たりしもの丶如し。最初五條橋の東詰に舞臺を設けしが、後に北野神社の東に轉したり。此の地名を取りて、お國が異名を北野對馬守と呼べりといふ說あり。又此處より三條縄手の東のかた、即ち祇園町の後に移り、更に四條の中島に遷り專ら平民的の見世物として之れを演じき。然るに、其の技藝は當時の上流社會にまで悅ばれて、義輝のほか、信長秀吉など屢は之れを居館に招き、特に家康の子にして秀吉の質たりし越前中納言秀康の如き、慶長(一說には文祿年中、伏見城へ彼れを招きて之を看たりき。當時、お國が水晶の珠數を襟にかけて舞ひたるを、水晶は見苦しければとて自ら具足の上にかけたる珊瑚の珠數を執つて之れを與へ、且つ其の技藝の絕妙なるに感涙を催して、天下に幾千萬の女あれども一人の女を天下に呼ばれ候は此の女なり、我は天下一人の男となる事叶はず、あの女にさへ劣りたるは無念

なりと嘆ぜしとぞ。即ち、お國も秀康の歡待を謝して歌を咏じて曰く「畏けなき寶の珠の數々を戴きつるも有り難の世や」と。雄略乃父に恥ぢざりし秀康にして斯くの如し、以て如何にお國の技藝が當時の人心を風靡せるかを知るべきなり。然れば、武家のほか、宮廷に於ても、慶長八年五月、女御近衛氏、お國歌舞伎を催して女院を饗せらるゝ事あり。又、このころ、少壯の殿上人たち、屢宮中に於て踊をなしゝは皆お國歌舞伎の流行せし結果なりき。而してお國歌舞伎の全盛斯くの如くなるを見て、漸く其の摸擬者を生じ、何時しか女歌舞伎の團體は幾つにも增して、此の輩、慶長八年の春より諸國に下れること前に述べたる如し。是に於て全國到る處に女歌舞伎を見ざる事なく、お國は慶長十二年に江戸へ下りて、恰も本丸と西の丸との間に、觀世金春兩家の勸進能を行ひし其の跡にて勸進歌舞伎を催ふせりといひ、同十三年五月、水野勝成が出來島隼人といふ女歌舞伎を京都より駿府に下せりといひ、又、同十五年、名古屋城再築の時、歌舞伎を催して工事に與かりし諸侯を勞ひたりといひ、伊達政宗が其の封內へ團助といふ女歌舞伎を招きたりといひ、加藤清正も之れを聞きて、熊本へお國歌舞伎を召したりといひ、愈歌舞伎は都鄙に流行せし

が、特り謹直なる二代將軍秀忠のみは、お國歌舞伎が屢江戸へ下りしに拘はらず、一度も之れを看ざりしのみか、平常の談話之れに及ぶ事なかりきといふ。

「翁草」によれば、始め五條橋の南に在りしを、秀吉伏見より參内の道筋に近かりしゆゑ、四條宮川の西畔に移され、後、また東畔に移されきといふ

斯くの如く、歌舞伎の大全盛なる半ばに於て、山三郎とお國とは死せりき。是れより先き、山三郎は其の同胞が作州津山の城主森忠政の室たりし緣故によりて、其處に事へて九右衛門と稱せしが、慶長九年夏、津山築城の工事中、同僚井戸宇右衛門と事を爭ひて、終に宇右衛門の爲めに殺されたり。此の顛末を記せる諸書のうち、「作州記」最も簡にして要を得たれば下に抄錄せん。

宇右衛門は、昔、和州井戸の地頭なる故、家中、敬をなす。九右衛門は蒲生氏郷家より出、新座なれども、忠政緣者なる故、宇右衛門が上にたゝんことを思ふ。兩人不和　上田攻の時、忠政領、川中島、程近き故、井戸宇右衛門、主人に告る用事有て川中島へ赴し跡に、城兵出戰。是は敵の可出色を見て川中島へ行たるなりと誹りければ、九右衛門が所爲ならんと思、糺明を願、忠政承引なき故、宇右衛門本意なく思、奉公怠。忠政是を憎み、可誅に定。其比、院の莊の城を今い津山へ改築のありし。忠政、津山い普請場にて九右衛

門を近付、宇右衛門を殺させよと下知せらる。……………只一討と思ひ、宇右衛門を切。宇右衛門却て九右衛門を切殺。其時、傍輩かけ寄、宇右衛門を切。其日、弟兩人も別人に命して、院の莊にて誅せらる」。云々

又お國は老年に及び、生地なる出雲の杵築に歸り、尼となりて智月尼と號し、生家の傍らに草庵を結び、法華經を讀誦する他に連歌を樂みて、八十七歳を以て死せりと。此は「出雲お國傳」に記されたれど、年月を詳かにせず。「演劇由來記」には、慶長十八年秋、六十七歳にて死せりとあり、又、一說には、其の死を慶長十二年なりといひ、或ひは其の死處を駿府なりといひ、諸書の記するところ一致せず。更に「演劇由來記」に據れば、養女小國を二世お國とし、男女打交りて種々の物眞似を興行し、佛舍利天人の舞を一幕づゝ演じて之れを天人踊といひ、寛文元年に至り、五條橋西詰へ移されて、更に三世お國を太夫元となせりといふ。彼の「歌舞伎事始」のお國二代說と比べて稍符合せるは事實なればならん。

※「出雲稽古知今圖說」に、お國が尾張の浪人三三郎と故郷を出奔し、「肥後の浪人宇土の卯右衛門といふ者、共にお國にほだされ、津山の院の庄にて兩人如何してか爭になり、終

に剌違ひてけり。里人、道の邊りに埋め、お國、其の塚に、我ゆゑに迷ふもあだし、暗きより暗きに入りしあたし心は、と書置き」、始めて京都へ出でゝ歌舞伎を創めたるやうに記せしは、此の名古屋が井戸に殺されし事をお國が上京以前に取りなしたる虚說なるべし。

お國歌舞伎を摸倣せる多くの團體を生ぜしと共に、遊女にして同じく歌舞伎をなせる者あり　此は慶長十九年の頃を始めとし、京都六條の狹斜に佐渡島與三次（一說には正吉ともいふ）にて遊女に遊藝を教ふる者（一說には樓主）四條河原に舞臺を構へ、之れに次ぎて若上らう或はしのぶといふ樓主も亦同處に舞臺を設け、孰れも遊女をして歌舞伎を爲さしめて公衆の觀に供し、之れを芝居能といひき　蓋し「芝居」といふ語は當時の用例に於て「小屋」といふ事を意味し、又これより轉じて今日の「見世物」「興行物」といふ意を示せり。然れば、此の遊女の歌舞伎を「芝居能」といへるは、猶ほ「見世物の能」といふが如く、お國歌舞伎的の技藝のほか猿樂の能をも幷せ演ぜしならん。是れより先き、能の分子は彼の山三郎によりて歌舞伎へ輸入せられしが、此の遊女の歌舞伎に至り、愈其の分子の多く加味せられしなり。

＊佐渡島といふは彼のお國が佐渡へ渡りしに因みたる姓たるべきこと既に古人の說あり。

斯くの如く、女歌舞伎の流派の分るゝと共に、亦著名なる女優も鮮からざりき。即ちお國(北野對馬守)のほかに大夫藏人あり。佐渡島正吉あり。村山左近あり。岡本織部あり。北野小大夫あり。出來島長門守あり。杉山主殿あり。幾島丹後守あり。孰れも一座の首領として相割據し、之れを歌舞伎の「をしやう」と稱しき。此の佐渡島正吉が京都より江戸へ下り、吉原の傾城町にて歌舞伎をなせるさま「慶長見聞集」に細叙せられたり。曰く、

……江戸よし原町にて、來る三月廿五日、かつらぎ太夫、歌舞伎踊あり、と日本橋に高札を立つる。大小鼓、笛、太鼓の役者は男なり。彼等が打合せ入亂れたる細かなる程拍子には、天下に名を得たる四座の役者も及ぶべからず。彌兵衛、善內が狂言の風情、踊り跳ぬらん拍子は、鷺太夫、彌太郎が式三番の足踏みも此れには如何で優るべき。とりわけ、猿若出でゝ色々の物眞似するこそ可笑しけれ。泡齋念佛、猿廻し、酒に醉ひたる在鄉の百姓、あらゆる物眞似、さても能く似たるものかな。

と。此の「猿若」はお國歌舞伎より轉じて一般に滑稽の藝する男優の名となり、女優

の歌舞する間に、種々可笑みある今様の狂言を演せしなり。又、かつらぎ太夫が「自然居士」の能をせしかば、「皇帝のかつらぎ太夫」と異名せられきといふ。其の抜藝が全く能樂に同じかりしを見るべし。尚ほ幾島丹後守が同じく江戸の中橋にて催したる有樣を同書に記して曰く。

をしやう先立つて幕うちあげ、橋がゝりに出づるを見れば、いと花やかなる出立にて、黄金つくりの刀脇差をさし、火打袋、瓢簞など腰に提げ、猿若を伴につれ、後ろに立ち浮かれたる其の姿、女とも見えず、只まめ男なりけらし。其のほか、花を妬み、月を嫉むほどの女房、同じやうに裝束させて、齡二八ばかりなるが……花の袂をかざされ、玉の裳をつらね、五十人、六十人、……歌舞伎踊りて一同に袂をかへす。……扨また床几に腰をかけ、列び居つゝも連れ三味線歌をあげてはかき返し、今やうの一ふしかや、夢の浮世に只狂へ、とゝろ〳〵と鳴る音も、君と我との中をば裂けじ、と中にをしやうの舞ひ遊ぶ姿やさしき。………

此の文によるに、女優が男裝して刀を橫たへたるなど、お國の風と異らねど、只三味線を樂器のうちに加へたるは女歌舞伎の一進步なりと謂ふべし。蓋し、三味線は、足利時代の末、既に琉球より渡來して世上に持囃されたれど、當時いまだ一般に普

及せず。殊にお國歌舞伎は、其の念佛踊に能狂言の趣を加味せしだけに、笛鼓のほか此の樂器は用ひざりしを、漸く是に到りて舞臺に利用せしなり。即ち後世に發生せし謂はゆる長唄の囃子と稱する合奏的平民音樂の濫觴は實に玆に在りと謂ふべし。要するに、女歌舞伎の技藝は之れを前後三期に區別するを得べし。第一期はお國が念佛踊の時代なり。第二期は彼れが山三郎と合體して男女混淆となり、且つ始めて歌舞伎といふ名稱の下に今樣狂言を創めたる時代なり。第三期は遊女の歌舞伎によりて能の加味せられ、又三味線を其の樂器の中に用ひたる時代なり。

斯くの如く、前後三期の變遷によりて、女歌舞伎は愈ょ長足の進歩を來せしが、一方に於て其の弊も亦愈甚だしくなりぬ。弊とは女歌舞伎が社會の風儀に惡影響を及ぼしゝ事これなり。即ち彼等が技藝以外なる姿色を以て男子を誘惑せる事これなり。「京童」の記者が言へる如く、「心を蕩かし、財を抛ち、或は父母の養を顧みず、或は子持が悋氣も厭はず、限りある實に盡なき戲を好む者」數多なりしかば、徳川政府は夙に其の害毒を慮り、慶長十三年五月、彼の水野勝成が駿府へ女歌舞伎を下

時、群集雜沓し、士人相爭鬪して頗る治安を妨げしかば、家康令して彼等を府外に逐ひたるあり、翌十四年には、京都に於て、官女數人、歌舞伎の事に座して放流せらるゝあり、此の後も女歌舞伎に對する政令の干渉は漸く頻繁となりて、寛永三年には正月五日より、「葛城太夫、歌舞伎踊、大木戸に於て仕候」と日々觸へ高札たてたるを、六月廿二日に至り其の高札を撤せしめられ、尙ほ翌五年に、女歌舞伎の江戸市中處々に催され、特に高輪なる大木戸に於て吾妻といふ女舞の持囃されたりしが、見物雜沓の餘り鬪爭屢なりしかば、其の引拂を命ぜられ、斯くて其の翌年、即ち寛永六年十月に至り、三代將軍家光の內閣は終に令を下して、女舞、女歌舞伎、女淨瑠璃等一切を禁じたりき。

さて、幕府が此の禁令を發せしは、言ふまでも無く、風紀振肅の必要に出でたりと雖も、日本の演劇に及ぼせる此れが影響は甚だ不良なるものなりき。 而も此の不良なる影響は、三百年間の久しき間繼續して、尙ほ今日に至るも其の痼疾を癒する事を得ざるなり。 蓋し、其の名は女歌舞伎といふと雖も、其の實は必しも全く女子を以て一座を成せるには非ず、男子も之れに混淆し、謂はゆる男は女服を服し、女は男

服を服して、共に舞臺に現はれたるなり、而も斯くの如く男女混淆せるは其の兩性相顚倒せる不自然の扮裝によりて看客の好奇心を滿足せしめんと欲したるに過ぎずと雖も、若し此の組織を自然の發達に任せたらんには、三百年後の今日に於て、或は西洋の演劇の如く、女子に扮するものは必ず女優に限られ、謂はゆる女方が男子にして女人に扮せざる可からざる不自然の習慣を免かれたりしならん。然れども、厚世利用のほかに何事をも顧みざる德川幕府の有司に斯くの如き藝術上の先見を望むは到底無用なり、當時女歌舞伎の輩は此の禁令に打擊せられてより、更に他の男歌舞伎と合併して興行せん事を試みたれど、政府は亦それをも許さゞりき。即ち禁令の發せられし翌年(寛永七)、桐大藏（キリオホクラ）と稱する女舞の一座が幸若與大夫と合併して中橋に於て男女混淆の興行を爲しゝが、幕府は直ちに令を下して「女子を除き男子ばかりにて興行致すべし」と命じぬ。十二月に至り、更に令あり。曰く、「芝居興行の儀、これまで男女混交の儀も有之旨相聞え、以ての外の儀につき、以來無用」なりと。是に於て、獨り女歌舞伎といふ團體の禁せられしのみならず、今や有らゆる女子は俳優として舞臺に現はるゝを得ざるに至りしなり。而して此の如き

禁令は其のゝち幾分の寛宥する所ありしと雖も、大體に於て維新前まで繼續せられき。然れば、日本の劇壇に女優といふ者を見ざりしは、實に此の禁令の影響に他ならざるなり。

第二章　若衆歌舞伎

其の本源――若衆歌舞伎の生ぜし導機――其の技藝――唱歌と筋書――「小舞十六番」――志賀山の「表裏十六番」――「江戸太平踊」――「亂曲三番叟」――「小原木」――「飛彈踊」――「猿若」――「浪人盃」と「氏神詣」――能狂言の形式を脱す――「傾城事」の流行――遊廓の勃興――「傾城事」の梗概――「丹前」又は「六方」――多門庄左衞門

女歌舞伎が其の一座の優人として婦女のほかに男子及び少童を加へし事は既に前に述べたりしが、更に此れより一轉して、男子のみにて組織せられたる歌舞伎を生じ、之れを「若衆歌舞伎」と稱しき。其は、明かに文字に示せる如く、遊女舞妓の代りに容貌よき少年を集めて歌舞を爲さしめたるものにして、其の本源の地は女歌舞伎と同じく京都なりき。即ち、元和三年のころ、段助といふもの男芝居を創めたりといふ。段助とは彼の正宗が封地へ招きたりといふ團助が事なるべく、想ふに、此れ若衆歌舞伎の嚆矢ならん。大阪にては、寛永の頃より始めて若衆歌舞伎あり、彼の段助が、後に京都より此の地に來りて、道頓堀の遊女を集め、藏人(前章に出だせる

太夫藏人と同人(なるべし)といふ女を大夫として女歌舞伎を組織するに及び、其れと相並びて行はれたりといふ。又江戸にては、寛永元年、猿若勘三郎が始めて猿若座を開き、是に至りて三都到るところ謂はゆる若衆歌舞伎あり、女歌舞伎と共に流行せしが、後者が彼の寛永六年の禁令によりて滅亡せると共に、若衆歌舞伎は愈よ勢力を逞くし、其の結果は劇場の勃興となり、技藝及び脚本の發達となり、終に日本に於ける演劇の基礎を固むるに至りたり。今、其等を詳説するに先だちて、一通り若衆歌舞伎の技藝のさまを述べざるべからず。而して其の技藝のさまを述べんには先づ若衆歌舞伎が如何なる導機よりして當時に現はれたるかを説かざるべからず。

さて、**若衆歌舞伎の生ぜし導機**は如何。露骨に之れをいへば、當時の社會に於て不倫極まれる男色といふ事の流行せしを奇貨として起りたるなり。蓋し、當時は武人世を執れる時代にして、即ち武士道の最も全盛なりしと共に、佛門の法規の尚ほ嚴肅に維持せられし時なり、而して、佛門には僧侶の婦女と姦淫するを以て大いなる罪惡となし、又武士道に於ても男女の私通するを不義とせしのみならず、其の肉

體以外なる兩性の交際だも自由に許されざりき。然れば、日本古來より男女の交情の遮斷せられしこと此の武家時代の如く甚しきは莫く、而も、當時の男子は、孰れも此の不自然なる社會の制裁に壓制せられし結果として、其の情熱を不倫なる他の一方に於て漏らさんとしたりき。其は即ち青樓に妓を聘し花街に春を買ふことにして、是れより遊廓は社交の中心たり、且つ遊女は人心を支配する一大勢力たらんとせり。然れども、固と僧侶には既に女犯の戒めあり、武人また婦女子を近くるを以て柔弱の嘲りを得るあり、是を以て憐むべき彼等は遊女を弄するよりも更に不倫なる第二の方便によりて其の精神的(或は肉體的さへも)の慾情を充たさんとしたりき。然れば、山門の中には稚兒若衆あり、城砦の中には近習小姓あり、孰れも美童を貯へて宴飲に侍せしめ、又僧侶武人の間には念者兄弟の契りあり、都鄙には色子(イロコ)もしくは飛子(トビコ)と稱する男娼あり。一世を擧げて不倫の風俗の盛んなること斯くの如くして、法律の殆ど此れが制裁を加ふる所なく、寧ろ武士道の習慣は之れを奬勵するの傾きありしかば、彼の若衆歌舞伎を創めたる者は機失ふべからずとなし、猶ほ佐渡島歌舞伎が遊女を餌として嫖客を釣りたるが如く、美少年の歌舞

を以て當時に於ける人心の弱點を衝かんと欲せるなりき。若衆歌舞伎は實に斯くの如き動機によりて生じたるなり。然れば、其の技藝に於ても、只女歌舞伎の美女に代ふるに美童を以てせるのみ、其の他に於ては彼此殆ど大差なかりき。即ち美少年の踊子が、二三人もしくは五六人にて、自ら歌ひながら、又は地謠ひに連れて、手踊を爲し、又此の歌舞のあしらひとして能の間狂言めきたるものを演じ、之れを「物まね狂言盡し」と稱しき。蓋し狂言に擬して世態人情のさまを摸倣すとの意味なり。而して、其の優人は、猶ほお國歌舞伎に於てお國が一座の主となり、謂はゆる猿若等が其の賓たりしが如く、若衆歌舞伎に於ても、此等美少年の踊子を主なる優人として、其の他、年長の男子が之れに附隨して一座を組織せり。斯かれば其の技藝を大別すれば、歌舞と、其のあしらひたる狂言との二つに歸し、即ち其の歌舞は寧ろ樂劇に屬すべき今日の所作事もしくは淨瑠璃の源流となり、又、其の物まね狂言盡しは正劇の原素とも謂ふべき今日の謂はゆる地狂言の基礎を爲せるなり。而して其の動作のさまは茲に詳く叙する事を得ずと雖も、歌舞の唱歌と狂言盡しの筋書とは記錄によりて明瞭に知り得べし。其は古くより傳へられたるものに「小

舞十六番」といふあり、作者は實に淨瑠璃の祖たる小野お通なりといふ。是れ當時の歌舞の最も單純なるものなるべし。其の曲名と唱歌とを下に擧げん。

室　町

文が遣りたや、室町筋へ、取りや違へて、他の人に遣るな。花のふみ樣の手に渡せ。

鹿の子(コ)

おなつかしやと言はんとすれど、鹿の子帷子で御目繁ければ、眼元ならでは現はれぬ。

木(コ)の下(シタ)

花は折りたし、梢は高し／＼、離れがたなの木のもとや。

三　島

田舍なれども駿河は名所、田子に打出で汐垢離とるを、君を三島と伏拜まう。

葉の露

しだれ柳の葉の露落ちて、淵となるまで御ン身に添はゞ、物は思はじ、世は何事も。

香(ニホヒ)の衣(キヌ)

水をむすべば月も手に宿る、花折れば香衣にうつる慣ひの候もの、袖を引くに引かれぬ。アラ面憎やの。

高　安

高安通ひの朝戻り、路が濡れ候、袖ともに、池水に夜な〳〵月は映れども、ア笑止と君の知らず顔にて。

片袖

先づ文を遣りて見て、來たらば抱いても寐よずもの。小袖袷の片袖打敷きて、怨み怨みも寐よずもの。

千歳山（トセヤマ）

君ちとせ山、それャ昔のさゞれ石、岩に生ふる苔の色。とにかくに、君と吾が仲よも盡きじ。

薇（モナ）の袋

吾が戀の色に出づるよ人毎に、水は堰けども下に行く、煙は厭へど空に立つ、薇の袋に色小袖なにさ包めど色に出て。

芭蕉葉

そなた思へば虎臥す野邊も、通ひ來なれし吾れなれど、増す花あれば芭蕉の葉の露、賤（シ）振捨て、アヽ怨めしや、思切ろやれ戀の路。

鹿毛（カゲ）の駒

いとまに獲て來た鹿毛の駒。馬追ふ鞍よし鐙よや。元より轡のなりもよや。あよ

の鹿毛の駒、獲すとも殿に添はいで味氣しよじき、しよだいなの吾が身や。

石川

逢ふて戻る夜半の花も候もの。逢ふて戻る夜半の花も紅葉も見も分かぬ。吾れは石川た濁られども、人が濁りなかけうには、何とし参らせう。

津の國

津の國のなが島の中津川原を堰きかれて、主持は得持たいで、錢持は關越すも、此のおこの其の下にこそ千鳥足は踏め。エイヤ、ラサラチリトントヽ、エイヤラサラトント、トヽサラトエイトモエイヤラサラ。

土ノ寺

何時もより今朝打つ太鼓のネのよさよ、上のお寺か安國寺かの、サテ又加賀の大聖寺の御道場かの。セギリ〳〵ズデンドウと打つたる太鼓の音のよさ。そなたな見ださになよ、さて山の端に〳〵、かさたなそらさいよなよ。サテそらさいよの。見て戻ろ。逢ふて戻ろ。

織殿屋（オリドノヤ）

織殿屋の孫三郎が織手を籠めたる織絹。牡丹、唐草、獅子や象龍、雪折竹の籬の桔梗に、法の鹿も白菊、祇園殿會の竹の下、うら吹く風も懐かし。鎖すやうで鎖さぬから木戸。

なぜ待つ人は御座るぞ。待つ人は來まいげに候。イザ、ヲ門な鎖さうよ。

以上は「歌舞伎事始」に載せたるものなれど、尙ほ「三芝居細見通」に出でたる「小舞十六番」は此れと異れり。

「もしほ草」「祈る願」「寢物語」「万代」「ます花」「ひさ心」「浪花男」「織殿屋」「かこち」「しのゝめ」「山崎通ひ」「なぞらひ」「京鹿子」「やつこ」「さらし」「六拍子」

前と比ぶるに「織殿屋」のほかは別なる唱歌なり。此は江戸の劇場に舞踊の師（謂はゆる振付）なりし志賀山万作が家に傳へたるものと想はれ、「中村座囃子日記」に記せると符合せり。又、志賀山家に於いての別なる記錄に據れば**表裏十六番**の所作事として更に前のと異同あり。其の曲名は、

表（古風）八番　「松はゆたか」「吉野山」「文がやりたや」「鹿の子盡し」「初日影」「三島」「加賀のお菊」「山崎通ひ」

裏（古風）八番　「亂舞三番叟」「田打男」「傀儡師」「富士太鼓見の舞」「比丘尼」「浮れ馬士」等

あり。此の「文が遣りたや」、（「室町」）と「三島」との二曲は前の「小舞十六番」にあるものなり。「山崎通ひ」だけは後の「小舞十六番」にあるものなり。又「吉野山」とあるは「當時俗

曲として普く行はれたる、

吉野の山を雪かと見れば、雪ではあらで、ヤコレノ、花の吹雪よの、ヤコンノ。

といふ唱歌なるべし。此の「吉野の山」の唱歌は、寛文四年出版の俗曲集「糸竹初心集」に「やまと踊」と題して載せたり。又、「松はゆたか」と「鹿の子づくし」とは「中村座囃子日記」にも見え、而して「松はゆたか」の一名を「江戸太平踊」といへり。

江戸太平踊

松はゆたかに、大手馬場先、繋馬。おいに冷たひ今朝の雪。殿の御馬は錆月毛、連錢毛、がすも。シト〳〵、飛んでは駈け障泥(アオリ) 御江戸育ちの髭男、御馬の口を確かりと、ツリリン〳〵。髭男、ツリヽン〳〵、ツリヽン〳〵リン〳〵〳〵。リンと跳れたる髭男、繫留めたよ戀の關札。

鹿の子づくし

千代や三河の杜若。江戸紫に染鹿子。色を染出す鹿の子の模樣。今日は何でも何でも好いわ鹿の子。見れば五色の雲の帶、伊達を駿河の富士鹿の子、よいかのウ〳〵よい〳〵鹿の子。小袖、胸高に着なして、思ひ染出す淺黃鹿の子に紅鹿の子。たまりませぬとナア、腰をホト〳〵、ホト〳〵、打出し鹿の子。つがもない事、てんはな〳〵、た

まりませぬとなア、腰をホト〱打出し鹿の子、人が名に立ちや、ツイ結び鹿の子。

お江戸紫鹿の子はよい〱、戀鹿子エ。

尙ほ「囃子日記」に「室町」は都踊、「鹿の子づくし」は江戸踊、「太平踊」は國踊といひ、他に「住吉踊」は大坂踊、「大小　舞」は都の所作、「小原木」は賤の所作とあり。又、「寸錦雜綴」に彼の志賀山万作が門下に教へたる稽古本を載せて、其の中に、小舞十六番の「室町」、「三島」、「千歲山」、「芭蕉草」などの唱歌を悉く收めたり。

「文なやりたや室町筋」の唱歌は、或る遊女が室町殿の貴人を戀ひて、自ら歌に綴せるを、お通が興ある事に思ひ、始めて端唄といふものに節付したるが此れなり。されば、志賀山家にては十六番の第一として重んずとぞ。此のこと中村座囃子日記に見ゆ。

尙ほお通が作といふは、此のほか、彼の「細見通」に出でたる始めの十二番なりといふ。

此等は皆單純なるものなれども、實際舞臺には一層複雜なるもの〻演せられしならん。彼の志賀山万作が家に傳はれる舞曲に「亂曲三番叟」といふものあり。想ふに、前の「裏八番」に數へたる「亂曲三番叟」は即ち其れならんか。降りて明和六年、志賀山の裔たる初世中村仲藏が此の曲を演せし時、其の唱歌及び動作を手記せるもの

あれば次に抄出すべし。無論、後世の所傳なれば若衆歌舞伎の當時とは多少の相違あるべけれど、さりとて原形の面影の何處にか認められ得べきか。

今様風流大小の舞　亂曲三番叟　（舞の傳）

三味線二人、唄二人、笛、小鼓、大鼓、以上八人。執れも長上下にて舞臺に出で、笛座に座す。其の次ぎに、三味線、唄、小鼓、大鼓、行儀に座す。頭取、上下にて出で口上、「三番叟始まり。」直ぐに、橋掛りより、仕手、金の幣を三方に乘せ、左に持ち、右に扇を持ち、白綾の狩衣、金の烏帽子、太刀を佩き出づる。（右の足を出し、直ぐに引き、左の足より出つる）。脇師上下にて、三方に、劒、立烏帽子、直垂、鈴を載せ、跡より出づる。仕手、舞臺眞中に、右の足を立て、下に座す。」脇師、太鼓座の次ぎに座す。笛を調べる。「白拍子、烏帽子、水干、和歌の舞。男舞こそ島の千歳。「中村の脇師は杵屋、江戸藝者。振は志賀山、唄は中山。「時なれや、常盤の御代に大芝居。」是れより大鼓一挺になる。太夫、鼓の座に來て下に座す。後見來りて狩衣の露を取る。幣を右の腰に挿し、太刀を取つて、太夫、正面に對つて座す。大鼓打上げる。「言の葉に節三味線の振付けて、茲に明石の代々の春風。」是れより小鼓にかゝる。小鼓、チッポ、ホホ、ホゥ、ホゥ、笛、ヒシキを吹き、三味線一挺にて、大調「ヤア」と聲をかける。是れより、大鼓、小鼓、打込み、三味線二挺になり、仕手、舞になる。是れ端

の舞なり。舞、左へ引き、見付柱さし、右に開き、正面に座す。大臣柱まで引き、角を取り、左へ廻りて鼓の座へ來り、正面に座す。大左右して向ふへさし開き、正面に座す。鳴物打上ぐる。「あの山見さいな。」是れより太鼓入り。「この山見さい。」是れより唄になる。「戴き連れた小原木や。」是れにて太鼓打上ぐる。是れまでにて大小の舞とまる。「あの山見さい」より振、扇を大臣柱へ指し、後ろに對つて太鼓座を見る。左に廻り、正面に座し左の指を見付柱に指し眼八分に左右を見て、左より右へ衣紋流しに見る。本體に座し、扇、左の手、右の手を打込み、向ふにて角と隅を取り、内の下より向ふへ廻し開き、頭へ載せ、左へ歩み、右に來り、向ふへ出し開く。「小原木の」さ振詰まる。一夜限りぢや。モ一夜も御座れ。新舟の船頭どの。ヤレ／＼タイサンな人ぢやの。」此處に合方あり、今また大小なり。此の處新たに大小を入る、當時は曲を打つべし。「泊瀨の万部の京へ／＼參るとて、小紋で來やしやれ。小袋落した。「何な御待す。御拾やたら賜もれの。はち／＼はちならぬ中は、ナッタリ茶山はご、紅染に染めさせて、端には唐棧、唐松、唐獅子をツイ／＼ウイ／＼とも縫はせた。思へば華奢な小袋落した、と言ふてはホト／＼叩いた。」合方あり。是より太鼓打上げ小鼓一挺になる。「千秋万歲の悅びの舞なれば、一さし舞はう。「サア／＼住吉樣の岸の姬松、めでたさよ、ハンヤ。」合方。小鼓打上ぐる。「神の御まへの御神樂くら、サアサア何時もトントと鳴るかよい。ハ

ンヤ。」合方。「此處の御庭に池掘れば、サァ〳〵水に湧かいて金が湧く。此のエイコノ〳〵〳〵、此の〳〵〳〵よい子のふるは、尚ほいと〳〵し、尚ほいとし。」是れにて鳴物打上ぐる。　小鼓一挺になり、仕手、釼、立烏帽子、直垂、三番叟の形になる。　脇師、ニッさ立ちて鼓の座に来り、向ふへ座す。　三味線入になる。「鳴るは瀧の水〳〵。　君の千とせは経ん事も、天つ乙女の羽衣よ。　鳴るは瀧の水。　絶えぬ御代こそめでたけれ。」是れより鳴物打上げ、仕手出で下に座す。　鼓打出す。　是れよりモミの段、志賀山一流の舞。　納まりて金の扇を左右に持ちて座す「春鶯囀の楽音に春風と諸共に、花を降らしてサッと打つ。　秋風楽は如何にぞや。　松吹く風と諸共に、波を誘うてトゥと打つ。　青海波とは青うみの波たつ、　打つはイサ〳〵、老少さうふう、波濤の曲に返り打つ。　入日を招き返す手に〳〵今の太鼓ぞ波なれや」是れより大鼓を入れる。「寄りては打ち」、合方。「返りては打ち」。合方。「此の二柱の垂跡、夫婦妹背の語らひに、比翼の契り淺からす〳〵、万歳(バンザイ)」是れにて大小の舞納まる。　是れより、三番叟、後段の鼓を打掛くる。　仕手。　左に金の幣を持ち、右に鈴を持ち、正面に座して三度戴く。　後段にかゝり、三番叟、本式の運り舞納むる。　太鼓入り、片シャギリに至り、仕手、鈴にて正面に向き「大々叶」と書き舞納む。　是れにて鳴物打上ぐる。「楽こそめでたけれ。」仕手、鈴と幣さを置き、衣紋を直して正面に出で、含む儀ありて橋掛りへ入る。　脇師、元の如く、鈴、

幣、扇、太刀、いづれも三方に載せ、端より入る。　囃子方殘らず入る。

蓋し、此の「亂曲三番叟」は江戸の中村座を創めたる猿若勘三郎が祖、三作及び彦作より傳はれる古曲にして、モミ出しの鈹の音に心浮立ちて、自ら舌を出しながら立ち舞ふといふ趣向なれば、俗に「舌出し三番叟」といひ、又其の唱歌に「戯き連れた小原木」といふ句あるより「小原木三番叟」とも呼びたり。　もと、此の「小原木」の唱歌は當時の小歌として世俗に歌はれたるにや、猿樂の狂言にも「大原木」と題して「あの山見さい、この山見さいな。　戯き連れた大原木。」といふ唱歌あり。　お國歌舞伎にも同じく「大原木」といふ曲名あり。　尙は「可笑記」（正保元年著、万治二年刊）に、若衆歌舞伎の太夫かづま（中村數馬か）が、風折烏帽子に花を挿し、脊に幣を立て、腰に太刀を横たへ、振袖の右の肩を脱ぎ、扇を開きて舞へるさまを描きて、傍らに「あの山見さい、この山見さいな。」と書入れしたれば、「小原木」の曲は狂言より女歌舞伎を經て若衆歌舞伎に演ぜられ、其れを「三番叟」に挿みて此の「亂曲三番叟」を成せるならん。

又寛永十七年の頃、江戸の小芝居にて「飛驒踊」といふもの行はれきといふ。　此は狂言の「靱猿」にも「飛驒の踊を一をどり」といふ句見え、又、お國歌舞伎の唱歌にも「比太の

横田の若苗」と歌へりといひ、此の「比太」は即ち「飛驒」にして、彼の「小原木」と同じく、猿樂の狂言及びお國歌舞伎を經て若衆歌舞伎に入りたるなるべく、當時の俗曲を輯めし「松の葉」(元祿十六年刊)に飛驒組(ヒンダグミ)と稱する唱歌を載せたるは即ち此れならん。

ひんだ組

弓矢八幡、寢はせれど、寢たさおしやらばナドせうぞの。

一つこしめせ、かブ〱と、特に御酌は忍び妻〱。　レンポレポレツノレイ、しよじやうにそはがレツノレ。

これの千代女が髮わけは、紫竹小だけに四つのふし、加賀や越前、美濃、尾張、越後、京、根來、粉川、坂本で所望めされた。

明日はぢよづもの、舟がぢよづもの。　おもたげもなと御よろ殿御や、アヽ御よろ殿御や、飛ン驒の踊を一をどり〱。

舟の中には十二と御よろぞ。　蓬は數寢に梶を枕に、飛ン驒の踊を一をどり〱。

次ぎに、物眞似狂言盡しの脚本に於ては、彼の猿若勘三郎が創めたりといふ「猿若」こそ其の適例なるべければ左に抄出せん。　但し第一章に述べたる如く、お國歌舞伎の時、既に「猿若大名」といふ曲名のあれば、此は其の改作ならんも知るべからず。

猿　若

脇師「罷出でたる者は杵屋の某と申す大名で御座る。某が召仕に心の利いた賢い者が御座る。彼れが名には猿若と付けて御座る。中々面白い者で御座る。此の間、暇も乞はず伊勢參宮致した。戻つたならば屹度異見を加ようと存ずる。エイ〳〵」と笛の座の方に坐はる。歌「初春や、君が小袖を着そはじめ、色つきやゝもつさ奥山の猿若もイトゞわんざくれい、イトゞ心の浮かれ猿若。」と、仕手、柱に停まり。仕手是れは今日の猿若て御座る。眞に一夜開いて御座れば、何處も彼處も賑々とした體でたい春で御座る。茲に私が願うた御方は杵屋の某と申す大名で御座る。主人へも、此の間、斷はりなく伊勢參宮して御座るが、定めて御待兼で御座らう。急いて參らう、エイ〳〵。定めて御娛み好きで御座れば、御はなしのたびには思召出し遊ばさるゝであらう。エイ〳〵。」と、此のうち舞臺を廻りながら、元の柱よりかゝりて中ほどへ來り、「參るほどに是れぢや」と、御向き、門を見る思入れ「久しく見ぬうち、御門の御普請があつたかして何處も綺羅びやかな事ぢや。どれヤ參らう」と、門の内へ入らうと思入れして、「イヤ入られぬ。賴うだ御方、殊の外おれ深う御入り成されば滅多には入られぬ。何うぞ、あなたを笑はせ申す、ムゝ爲やうがありさうな物ぢや。ヤアあるぞ〳〵。聲色を變へてやらう。」と、扇を左に挿し、思入れ。「物まう。」脇「表に物まうとある。誰

ぞ出よ。ヤイ珍齋は居らぬか。徳入は居ぬか。其んなら、己が自身行かずば成るまい。」と、表の方へ寄り、「どほれ。」仕手、太鼓座の方へ寄る。脇、あたりを見て人なき思入れ。「今の物まうは何處にも居ぬ。是れは麁相な。隣屋敷であつたさうな」と、脇座の方へ行かうとする。仕手、左に扇を翳し、足にて拍子を取り。仕手「物まう。〳〵。」さ、世話しなく言ふ。脇、喫驚して轉げながら出で。脇「さても嚴しい物まうぢや。ごほれ。」仕手、太鼓座へ又隠れる。脇、方々を尋ねながら上下を揮ふ。「何うでも間違ひぢや。」と行かうさする、耳のはたにて大きな聲にて。仕手「物まう。〳〵。」と、扇にて顔を隠し、跡退りして言ふ。脇、魂を潰し、耳を塞ぎ、雷のやうに思入して手を執り。脇「眼に見えぬ物まう、御通り成されい。」仕手「其れへ通りまする程の物まうでも御座りませぬ。」脇「シテ又何處で御眼にかゝりませう。」仕手「御臺所の御釜が前で、鳥渡御眼にかゝりませう。」脇「ハテ下司ばつたものかな。」仕手「物まう。〳〵。〳〵。」脇、喫驚しながら顔を鳥渡見合せ、仕手、橋掛りへ隠れる。脇「ハテ聞こえた。何時もの猿めぢやな。なぶつて呉れう。」と、手を出し、犬を呼ぶやうに、「來い。〳〵。〳〵、〳〵。」仕手、待て、脇の方へ行く。脇、小聲にて、「表に誰も居ぬに。」仕手、「表に馬や乗物、侍は八人、大將共に九人。」と、肱を張り仔細らしく言ふ。脇「ハテ仔細らしい。」仕手「亀井が飲うだる盃は武藏坊へさ御さしある。」と舞の拍子。脇も拍子を取りて。脇「さて、其の次ぎの盃を

何方へおさしある。一さ、同じ拍子。仕手ヤレこれや。其れは知りませぬ。一と、脇の鼻へ扇にてシッペイた當てる。脇アイタ〳〵。一仕手ハヽヽ〳〵。脇アイタ〳〵。南無三。大名な鼻くたにした。其れへ出たらう。此れ見ない。鼻の穴が一つになつた。一仕手ハア誤まりました。一脇一發させぬぞ。一さ、いふうち、仕手、脇の顏を見ながら。仕手もし、矢ッ張、二つ御座ります。一脇何處に。此れ、見なれ。一つに成つた。仕

五世中村勘三郎の「猿若」



右、元祿十三年刊、鳥居清信畫「風流四方屏風」より抄寫す。蓋し初世勘三郎を距ること餘りに遠からざれば、此の五世勘三郎の圖によりて當初の一斑を想像するに足るべし。

手「ハテさて、二本の指で御覧じませ」。脇「ドレヤ」。さ、二本の指にて弄び、「ホンに二つある」仕手「ハヽ、ヽ　何を御意成されますやら」脇「此れヤ、此の間に己に隠して何處へ行ったぞ。」仕手「御前に隠しまして、伊勢参宮致しました」。脇「何ぢや、伊勢へ。さればこそ　定めし道中には面白かったであらうな」仕手「面白い段では御座りませぬ。先づ御威光を假りまして、乗掛を綺羅びやかに飾らせまして、其の上に三つ蒲團、緞子、さや縮緬」脇「孩むしろは敷かなんだか。」仕手「何を仰やりますやら」脇「シテ〳〵何っぢや。」仕手「其の上へ私が乗りまして、五十三次をツヤ〳〵と参りまする。」脇「シテ〳〵。」仕手「其うすると前側にヨネどもー。」脇「此れヤ、其のヨネさは何の事ぢや。」仕手「ヨネを御知り成されませぬか」脇「イヽヤ知らぬ。」仕手「もし、ヨネとは女郎の事で御座りまする。」脇「ムヽ、ヨネとは女郎の事か。」仕手「アイ。」脇「成程、これで船饅頭の謂はれが知れた。其れから何うした」仕手「其の美いヨネ共が赤前垂に赤手拭、小褄をシャンと執って、あなたの方へシャナラ〳〵。」と女の眞似をして「こなたの方へシャナラ〳〵。泊まらんせ〳〵。奥も廣う御座んす。相宿も無し。据風呂の湯も沸いて居ります。これナア、馬士衆。其の馬を此ッちへ引込まんせ。これナア馬士衆。これ、おゝ面憎。などゝ申します。」脇「面白い〳〵。其んなら、其のヨネ共が、赤前垂に赤手拭に、小褄をシャンと取って。」と女の眞似をする。「あなたの方へシャナラ〳〵。」

仕手「是れは成らぬ〳〵。」と、鼻を摘まみ、扇で煽ぐ。脇「こなたの方へはシャナラ〳〵泊まらんせいノッ〳〵。奥も狭う御座んす。ぬるい揚風呂もあり、溜つた飯も御座んす」。仕手「何を御意成されまする。」脇「ハヽヽ、其れから何うぢや」。仕手「其れから、その美いヨネが。」と、言はうとして「もうもう、談は是れぎり〳〵。」脇「これ、其れから跡が聞きたい。」仕手「其れから跡は、イヤ、申しますまい。」脇「これ〳〵、其れは何うぢや。味い所へ来て、跡を聞かねば情ない。チッと談すも、ダンさ談すも同じ事ぢや。談せ談せ。」仕手「談したうは御座りますれど、談したら、跡で御羨ましう思召しませう」脇「其う言ふほど聞きたい。何うぞ、談せ〳〵。」仕手「其んなら談しませう。其の美いヨネの中から、吾が馬へ詞をかけたぢや。」脇「面白い〳〵。其の詞は何と。」仕手「モノさ。」と、手を引き、脇と背中を合せ、隅にて退く。脇轉げる。隅おしは知らねど格子から、チヨイと招く。而も鹿の子のヅンと振袖が、チヨイさ招く。」と、脇、床几に懸かり居るを蹴る。脇「ア痛タ〳〵。」仕手「ハヽヽ。」脇「ア痛タ〳〵。一度ならず、したゝかな眼に遇はせをつた。其處へ出をらう」仕手「御免されませう」脇「八幡聴かぬ。免さぬ。」仕手「誤まりました。」脇「憎い奴の。」仕手「シタが、其れには好い咒を習ふて参じました。」脇「口強情な奴では御座る。サア覚えたら呪ひ居らう。」仕手「然し、此の咒は私が唱へまするが、其の跡をお前さまも御やらねば適らぬ事が御座りまするが、御覚えなされ

ますか。」脇「何といふ事ぢや。言ふて聽かせ居らう。」仕手「さてもキツい御腹立かな。私か輪に成れ〱と申しまするとお前には何輪に成れやと御意成さる分の事で御座ります。其う言へば立ち所に不思議が見えます。」脇「然らば早う呪ひ居らう」と、後を向く。仕手「何處で御座りまする」脇「此處ぢや」と、腰を顔へ揩向ける。仕手「ハテ不作法な」と、裃腰に押して、「此處で御座りますか。」脇「ア痛〱。サア〱、呪へ呪へ」。仕手「畏まりました。輪に成れ〱。」脇「何輪に成れや〱」仕手「モ一つ返して片輪に成れや」と、又踏む。脇「ア痛〱。モウ免されぬ。此處へ出居らう〱。」仕手「是れは不調法御免されませ。」脇手打ちや 直らう。」仕手「ハア丶。」脇「馬鹿め、嘘だわ」。仕手「嘘で御座りまするか。」脇「如何にも。」仕手脇「ハ丶丶丶。」と、兩人笑ふ。脇「時に、其れから跡の談が聞きたい。何うぢや。」仕手何か、其れから岡崎の橋へかゝりますると、橋普請と申して、山からは材木卸しまする。川からは綱を引上げまする。其の上に音頭取がシヤンと登つて。」と、扇を拔き、面白う音頭を取つたで御座ります」脇「シテ〱、其の音頭は何と。」仕手「モノと。」歌「牛のくん車に、吾れが思をヅン載せて、何と引くにも引かれまいよ。エイサラリ。何程引くとも引かれぬ吾が思。引く物に取りては、山で引くは材木、川で引くは綱の牛、車に綱を引ッ付けて、エイサラリサラリ、エイ〱 サノ〱、エイサラリ。又も引くもの、投頭巾にて(合方)お茶を引く、小歌に

載せて三味を引く。」と、此のうち拍子を取りて言ふ。狀音頭取は猿若。狀にヤロツロ甲(カン)もある。　吉田兼好法師が教へにも、下戸ならぬこそ男子(ヲノコ)は好けれ、と、徒然草にも書かれしも、吾は君ゆゑ心が亂るゝ。　亂れ〱て心が亂るゝ。　亂れ〱て君にフッツと捨てられ申したよ。　何ばうに恨むまじくや恨むまじ。　まち〱それ。　アヽ恨むまじ、げに二世や三世を契りし中を、フッツ〱パッタと捨てられた」一仕手「又引く物は猿引がおぢやつて、面白う舞はせた」一狀「猿は山王まきる　小石小川はほの水上、南表の泉水、廊下万里の間は惡方なり　サヽ、漕ぐ船のおも手を見れば、黄金の櫓をかけ、十二の唐子がハラリ〱と打てば、八つ拍子、揃うたり、東下りの殿は持たじな殿に持たじな　嵐吹けどイヤヽ、更に思ふ、更に思はに、　獅子と申すは、隅々住吉や、又普賢文殊の召されたりや」一仕手「乗りたりや、猿若」　舞したりや、仕たち」一脇「天竺の天の河原で細布織りて、着せ參らせよ〱」仕手「サテ其れよりも一と、是れより五段の獅子、鶴の舞　孰れも傳授の三味線合方畢り脇は床几より呼出し、扇にて鼻の寸を取り、膳を潰す思入。　又呼びて鼻毛を拔く　合方畢り　仕手「面白い〱　尚ほ此の上は愛でたう盃を沒替はさう　參れ」一仕手「ハアヽ」一脇「參れ」一仕手「畏まりました」

此の「猿若」の人物が無邪氣なる大名と惡謔なる太郎冠者とによりて成れるは、彼の

「小原木三番叟」及び「飛驒踊」と共に、如何に若衆歌舞伎が猿樂の狂言より其の技藝の典型を得來れるかを知るべし。然れども、此等は主として江戸に於ける歌舞と物眞似狂言芸しとなり。一方に於て、京阪の狀態を見んに、當時の脚本にして今に傳はれるもの「浪人盃」及び「氏神詣」あり。作者富永平兵衛が「藝鑑」に其の梗概を記せり。曰く、

浪人盃

萩山の家中、高阪釆女といふ武士、馬上にて使者に赴く。道の景色を稱し、旦那より小姓家來まで白わたり、釆女が曰はく、向ふの館は誰殿の御國なれば、國境より行儀正しく、いづれも麁相なきやうに、と、申さるれば皆領承の答へあり。狀になり、馬をめぐらし、シトく行く。向ふへ深編笠きたる浪人もの歩み、悄々と平伏すれば、家來とがめて、「何者なれば慮外もの。笠を取つて片付けろ」と、言へども更に答へなし。「イヤ推參な」と、侍共立寄らんとする所を、主人「ヤレ待てく」。彼の者、我に向ひて平伏の體と見ゆれば、これ全く慮外にあらず。然りながら、笠を取らぬは心得ず。これ、其な男。某に向ひ用ありげに見えたるは如何なる人にて、何の用事。仔細聽かん」。と、ありければ、彼の男愼みて、「釆女殿には御堅固の體、先づ以て大慶至極。其前御懇意の拙者な

れども、年經れば聲も聞忘れ給ふべし。　今日、此の道筋を御通りと承り、餘り懷かしく、最前より待受け、御馬の先きに平伏しながら、御勘氣を蒙りし身なれば、顏を貴殿に見せ申すも恐れあり。　又面目なく存じ、慮外の編笠、眞平御免。」と、詞のうち、釆女ツクヅク思入あつて、「ムヽ、さては、貴殿こそ以前の朋輩、蟲辨右衛門殿な。　此方もなつかしく存ずる。　某は御用の道筋、馬上は御免。　笠を慮外と申すにあらず、御顏が見たい。　御斷にりの段何か苦しかるべき。　サア〳〵、笠を取り給へ。　辨右衛門殿に違ひにあらじ」と、詞かけられ、「能くこそ御推慮、如何にも辨右衛門が成れの果て。　御恥かしや。」と、笠とれば、「先は御無事で。　お久しや」と、互ひに久しぶりにて物語。「卿の事にて勘氣を得られし貴殿、申出さぬ日とてもなし。　何と暮らし給ふや」と、問はれて辨右衛門「アヽ忝なき御詞。　浪人の身なれば朝夕の煙かつ〳〵。　習ひ置きし謠ひの袖乞、無念とは存じながら、諫言過ぎて、御勘當致す、時節を待たれよ」と、其の御詞を賴みに、今日まで命ながらへ候ふなり。　御上使とあれば殿の御名代、御目見致す心地する。　これな浮世の思出と致す了簡、名殘は盡きず。　先づ御暇」と、涙ながらに立行くを暫し止め、「御意の如く、今日、殿の御名代。　追付け御勘氣御赦免ありて、所領安堵のしるしの盃を致さん〳〵」「ハツア有難し」と、手をつけば、釆女扇をひらき、「途中の馬上、取敢えぬ心ざしの大盃。　イザ〳〵注げ。」と、小姓に言付くれば、同じく扇を銚子とし注ぐ思入。　飲

むこなし「サア、いざ參れ」と、辨右衞門にさす。「此の御盃といふ、御志しの深切は、ソイ飲ますと丁度たべん。」と、三度戴き飲む思入あつて「時刻うつる。」と、立ちさまに「御志しの御酒に醉ひたり。」と、足元ヒヨロ〳〵と國を悅び禮をいふに舌まはらず。小歌ぶし。此方は馬上に涙ぐみ「おさらば〳〵。」と別れ行く。

氏神詣

殿樣、氏神詣遊ばされ、六方の出所作あり。跡に引馬の行列踊り。其の時分の歌二上り「殿の御馬は鴇月毛、連錢葦毛、鹿毛、かすげ、シト〳〵打ては駈上がり、御江戶育ちのひげ髭男。御馬の口を確かりと、ツリヽン〳〵。髭男、ツリヽン〳〵。ツリヽン〳〵。ツリヽン〳〵〳〵。リンと跳ねたり勇み馬、繫留めたよ戀の關札。」「皆々大義ぢや。休め〳〵。」家來が手をつき「先づ殿樣には神主方にて御休足。」と、歌にて皆々入る。奴共は景色を眺め、小姓の器量を評判。「艷之丞がよい。」「イヤ、己らは友彌殿に惚れた。」と、種々噂をするを侍出て「何を雜言、御小姓の噂今一言いふて見よ。」と、咎められて「其れアこそ。」と、後をも見ずに逃入れば「かんなぎ、お神樂〳〵。」と、呼はりて侍入る所へ、艷之丞出で、神前に向ひ拍子を打ち、「主君國家太平。御武運長久。」と、祈念する。折から茶道現齋後に立ち、艷之丞が袖を引き、小聲になりて「其許の御爲を申さん。殿樣の御寵愛は其許御一人と思ひしに、此の間は專ら友彌殿に御鼻毛を延ば

し給ふ。拙者は御使に參り、此方は神主へ參れ、と仰付られたれば、後にて友彌と殿樣契らせ給ふ謀ごと。御油斷あるな、」と、焚付けて御使に走入る。艶之丞は腹を立て、「さて〳〵友彌め。憎や、腹立ちや」と、妬みの色ある所へ、「殿樣御立ち。」と、いふうちに家來數多出で、奥より殿は出でさせ給ひ、「是れヤ、艶之丞　最早歸らう。これへ、ハヤ此處へ來い。」と、手を執り引寄せ給へば、艶之丞物をも言はず、殿の顏を見て、「イヤー」と、振切り橋懸りへ入る。「是れはサテ、彼奴もフイと行き居ッた」と、草履取を呼び給ひ、「是れ、艶之丞が仕方は何うぢやあろと思ふぞ。」と、尋ね給へば、草履取、また殿の顏を見て、フイと振切り、フイと入る。斯くの如く家來共を一人々々に呼びて問ひ給ふに、皆々同じく振切り入る。「さてもメンヨウな事。今はハヤ引馬ばかりになつた。」と、馬を引寄せ、「是れヤ馬よ。何と、艶之丞がイヤといふた心は何うであらう」と、問ひ給へば、馬も殿の顏を見てツイと入るが幕なり。

此れを前の「猿若」に比するに、術、能、狂言の形式を脱して歌舞伎獨特の技藝に進みたるを見るべし。而して此の「氏神詣」の中なる唱歌は前に出だしゝ志賀山十六番の「太平踊」を其のまゝなるは、すべて歌舞と狂言盡しが如何なる風に鹽梅せられしかを想像するに足らん。

更に其の脚本の題目に於て之れを見るに、後の「氏神詣」は男色衆道の事を材とせるものなり。「藝鑑」の記者が語る所によれば、當時、此の類のもの最も多かりきといふ。其は既に此の章の始めに言へる如き一代の風潮の之れを煽動せしこと無論なるが、猶ほ其れと同じき理由によりて「傾城買ひ」又は傾城事」と稱する一種特別なる技藝の題目が專ら流行したりき。蓋し「傾城買ひ」とは遊冶郎が狹斜に通ふさまを演じ「傾城事」とは即ち遊女の嬌態を扮するの義にして、今日も、外國人をして、日本の劇に吉原と花魁との出でざる齣なきを笑はしむるは、實に其の弊を玆に胚胎せるなり、而して此れ歌舞伎そのものゝ罪にあらずして實に當時の社會の罪なりき。何となれば、彼の北條及び足利時代に跨がりて最も人心と風俗とを支配せるは寺院と禪僧なりしが如く、徳川時代に於て最も人心と風俗とを支配せるは遊廓と遊女となりしかば、前者の時代に生じたる猿樂の能に於て主要なる人物は僧侶なるが如く、後者の時代に生ぜし歌舞伎に於て、主要なる人物の謂はゆる花魁又は傾城と稱する娼婦なりしは、自然の傾向と謂はざるべからず。而も若衆歌舞伎の行はれし當時は猶ほ劇場の勃興せると同じく遊廓の勃興せる時代なりき。例へば、江戸

吉原の創まりたるは中村座の生せしより七年前の元和三年なり、而して、寛永年度は、江戸に於て、此の中村座のほかに、都座、村山座、及び山村座の起り、大阪に於て鹽屋座の起りしと共に、京都の遊廓の六條より島原に遷り、又大阪に新町の遊廓を生じたり。然れば、芝居見物の盛んなりしと同じく廓通ひの盛んなりし時代とて、世尚を迎ふるに汲々たる歌舞伎者の力めて斯る題目を選び、且つ之れによりて愈よ俗衆の歌舞伎に隨喜せるは當然なりしなり。

是れより先き、お國が女歌舞伎に、異風なる男子の眞似を爲し、且つ其の男の茶屋女と戯るゝさまを演じたりといふは即ち、此の種の技藝の濫觴なるべく、此は名古屋山三郎が六條の遊廓へ通ひたる自身のさまを舞臺に寫さしめたりともいひ、或は江戸の散茶通ひの風俗を摸したりともいひ、要するに當時の世態を擬せるに他ならざりき。而して、女歌舞伎の各流派が分岐するに及びても、同しく「傾城買ひ」的なる動作が流行せる事は、彼の「慶長見聞集」に、幾島丹後守が技藝のさまを敍せる記事によりて知り得べし。されば、若衆歌舞伎は其の餘風を承けて愈よ傾城事の流行を來たし、彼の遊廓の地名たる「島原」は直ちに歌舞伎狂言といふ事を意味せられ、當

時、狂言の標題に「髪切島原」「坂田島原」「八島島原」「安宅島原」などあり、又寛文八年、京都の村山座が再興せられし時、其の最初の演藝は即ち傾城事」の狂言なりきと云ふ。茲に同じく「藝鑑」によりて其の或るもの丶梗概を掲げん。

先づ其の場に口上書で、只今傾城買ひの始まり、と觸れてしまへば、村山八郞兵衛といふ立役、買手にて、此の扮裝、白加賀の衣裳に銀箔にて鹿の角を蜂のさしたる所を惣身の模樣なり　一尺七寸の脇差を向ふへ落つるばかりにおきさし、左は張り肱、右の手に扇の要を摘み、橋掛よりヱヲリ〳〵、と出で、正面、立ちながら白に曰く、八幡、これが買手でやす、と扇にて脇差の柄を叩けば、見物一同に、其れや買手の名人が出たわ〳〵、さ、聲々に譽めること暫らく鳴りも靜まらず　時に、臆病口より、揚屋の亭主、古き淺黃袴の腰を捻寄せ、手拭を腰に挿し、貝杓子を持つて出で、アヽ旦那御出でか、といふ聲のうち、諸見物、其れヤ亭主が出たわ、彼の顏を見よ、可笑しや、と笑ふ聲、次ぎの白も言出せぬ程なり。　漸く笑鎭まれば、八郞兵衛、何と未だ太夫は見えぬか。　イヤもう彼れへ、もう追付け是れへ御出で、と橋掛りを打眺め、アレ〳〵只今是れへ見えます、と言へば、ヤレ傾城が出て來る、と見物皆腰を立直し、物をも言はず、揚幕を眺め居る時に、傾城の姿、可笑しき衣裳、金入なり。　其の時分、女形の鬘かくるは偶まにて、多くは鼻紙を兵庫髷に

包み、只ひとり出て大盃樣、御出でかえ、と言ふな、扨もと悦び、大盃と互に手を手を執れば、又笑ひ、座敷の挨拶、さて、亭主盃めぐらし、酒の肴に太夫樣一曲の舞、所望々々、と白のうち、頓て囃方列べば、女方、舞の所作あり。是れは狂言一番の仕組なり。

柳亭種彥は、其の服裝のさまを考證して、恐らく正保慶安ごろより傳はれる狂言なるべしと言へれば、愈よ此の一齣は若衆歌舞伎に於ける「傾城買ひ」の標本として見るを得べきか。而して、此の村山八郎兵衞といふは、寛文の當時かゝる技藝に秀でたる名優なるべしと雖も、未だ其の閱歷を審にするを得ず。

斯くの如き「傾城買ひ」もしくは「傾城事」の狂言に伴ひて「丹前」といふ動作あり、同じく當時の歌舞伎に流行したりき。又これを「六方」とも云ひき。「丹前」とは「丹前風」といふ語の略にして、當時、江戶に於て遊冶郎の間に行はれし一種の風俗なりき。蓋し、江戶には彼の遊廓の設けられてより吉原の繁昌比類なかりしも、別に市中に私娼を營める者あり。就中、神田なる松平丹後守の邸前の風呂屋に賣女を抱へて、之れを髮洗女又は風呂女と呼びたりしが、公けの聽えを憚りて「丹後守前」といふ事を略して「丹前」と言始め、士人などの病氣を托つけて勤めを退き、長髮にて此處へ通ひた

るに、却てダテに見えしより、月代剃りてよき人までも皆その風を擬し、終に立髪にて派手なる姿を「丹前風」と呼びたり。而して此の遊冶郎のうちに白柄組といふ半俠半士の團體ありて、此の輩、悉く長き兩刀を貫の木ざしにし、其れと兩の腕とを六方へ振出し、大道狹しと歩みしゆゑ、異名を「六方組」とも呼ばれ、終に「六方」もしくは「丹前」の語は遊俠又は艶冶の徒を意味する語となり、且つ此の風を多門庄左衞門といふ俳優が舞臺に摸したるより、「丹前」「六方」の曲は彼の「傾城買ひ」と共に歌舞伎に流行せるなり。又、一說によれば、彼の丹後守前が風呂屋なる津の國屋市郎兵衞が許に勝山といふが最も美人の名ありて之れを「丹前勝山」といひ、後に私娼嚴禁せられてより吉原に現はれしが、神詣などするに、男風の黑仕立、紫の卷羽織、木刀の大小を挿し、玉縁の編笠に顏を隱し、其のさま、歷々の武士と見えたるを、庄左衞門が舞臺に寫して「丹前」を演せりともいふ。然れども、勝山よりは寧ろ其の遊客の風を摸せりといふ前の說自然なるべきか。更に一說には、名古屋山三郎が其の僕鹿藏を佐渡島歌舞伎へ貸して此の曲を演せしめ、即ち「六方」は「鹿方」の訛なりといへれど、此は愈よ附會の言ならん。尙ほ庄左衞門以後、この「六方」の變遷せし事は後章に言ふべし。

第三章　劇場の勃興

京都―七か所の櫓――大阪――江戸――猿若勘三郎――猿若座――都座――村山座――山村座――宮地芝居――玉川座――河原崎座――劇場所在地の變遷――堺町、葺屋町、及び木挽町――建築と構造の進歩

女歌舞伎の全盛なりし時代に於て、既に社會の趣味に其の根底を深く植ゑられたる若衆歌舞伎は、彼の寛永六年に於ける女藝禁止の令によりて女歌舞伎の撲滅せられたると共に、愈其の勢力を逞くして、今や天下は全く若衆歌舞伎によりて獨占せられき。而して、其の結果として第一に生じたる現象は三都に於ける劇場の勃興即ち是れなり。先づ順序として、若衆歌舞伎の本源たる京都より言はんに、彼の元和三年に段助の男芝居が創められし當時は、京都の歌舞伎芝居といふもの四條河原の中島に只一軒ありしのみなりければ、其處にて、彼のお國、及び左のぶ、佐渡島、などの女歌舞伎と、二十日或は三十日づゝ交る〲興行せりといふ。然るに、同じ元和年中、五奉行より七か處の櫓(即ち劇場)を公許せられ、尚は此の七か處以外の芝

居を稱して小芝居といへりとか、小芝居とは大かた歌舞伎ならぬ見世物なるべく、又謂はゆる七か處の櫓なるものも、當時は女藝禁止以前とて、無論女歌舞伎と若衆歌舞伎とを包括せるなるべしと雖も、要するに始めは中島に一軒きりなりし劇塲が、僅かに十年ならずして、斯くの如く其數を增加せるは盛んならずや。此の七か處の座名は今日に傳はらねど、後に寛文九年、更に劇塲、その他、興行物の座數を規定せられし時、歌舞伎芝居は矢張七座にして、其の人名は村山又兵衛、都万太夫、早雲長吉、絲搶（イトヨリ）權三郎、龜屋粂之丞、布袋屋梅之丞、夷屋儀左衛門なりき。されば元和年中に公許せられし七か處の櫓主は即ち此の七人の祖先ならん。而して、若し此の輩の大かたは彼の永祿中、義輝の營にお國と共に狂言囃しを演せし足別家の扶持人なりといふ「歌舞伎事始」の說を眞なりとせば、室町幕府の衰亡してより糊口に窮して、終に歌舞伎の興行者となりしものなるべし。

●大阪●に於ても、寛永の頃より若衆歌舞伎ありて太夫藏人が女歌舞伎と竝立せし事は前に述べたり。女藝禁止せられてより、彼の藏人一座の興行主たりし鹽屋九郎右衛門を首めとし、更に京都より來りし鹽屋九右衛門、大和屋甚兵衛、河內屋與八郎、

松本名左衛門、大坂太左衛門、いづれも當局者に出願して濱側に歌舞伎を興行し、若衆子供、五十人ほどを入れて踊らせたりといふ。蓋し、此の鹽屋と松本とは同じく足利家の扶持人なりきと言へば、京都に於ける歌舞伎興行者と同一なる閲歴より來りしなるべし。而して、當時、大阪に於ては、京都の如く官より興行者を規定するといふ事なく、誰にても一通の願書によりて自由に興行し得られたりしが、慶安五年(即ち承應元年)に至りて始めて興行者を規定せられたり。想ふに、是れ劇場の濫設を防ぐ爲めなりしなるべく以て如何に其の勃興の盛んなりしかを知るべし。

次に江戸に於ては、猿若勘三郎が寛永元年に始めて中橋に猿若座と稱する劇場を設けたり。——事は前章に述べたり。京阪に於ては劇場主の人名さへ曖昧なるに反し、江戸に於ける勘三郎の閲歴及び其の劇場を建設したる事情に就ては雜多の記錄の存するあれば、茲に其等の諸說を列擧せん。先づ彼が系譜なりとて世に行はるゝものに據るに、猿若勘三郎の祖先は駿州沼津の城主として三万石を食みたる中村彦右衛門一榮にして、一榮の弟を右近といひ、右近の子を勘兵衛といひ、勘兵衛に三男一女あり、伯は勘次郎とて大藏流の狂言師たり、仲は即ち猿若勘三郎なり、叔

は杵屋勘五郎といふ者なりといふ。又、彼れが家記に據れば、豐臣秀吉の家臣として廿萬石を領せし中村式部少輔一氏の族に次右衛門といふあり、江戸に浮浪して其の女を猿若勘三郎の子たる二世勘三郎に嫁し、始めて男氏の姓を冒して中村と稱し、且つ勘三郎の初名は平兵衛といへりといふ。更に瀨名貞雄が「事跡合考」には之を駁して、勘三郎は蜂須賀氏の家臣にして大阪の冬陣に戰死せる中村右近が庶子、本姓を憚りて異號の猿若を以て姓とし、三世に及びて漸く中村と稱するに至れりと云ふ。又、三世中村重助が「乘合船」に據れば、本姓を三間といひ、山城の產なりといひ、三世中村仲藏が「手前味噌」に據れば、彼れの祖は尾州中村の人にして、父勘左衛門は出でゝ京都に住せりといひ、其の他、彼の名古屋山三郎と共にお國に隨身せし猿若が、後に江戸へ下りて勘三郎と稱し、猿若座を立てたりとの說あれど、其は猿若といふ稱を一人の固有名詞と思へるよりの誤謬なるべし。蓋し女歌舞伎の條にも述べし如く、猿若とは滑稽の藝を爲せる男優の普通名詞にして猶ほ今日の道外方などいふ意味なり、勘三郎は其の猿若に巧みなりしより、終に姓の如くに呼ばれ、始めは京都に於て其の藝を賣りたりしを、元和　武の後、江戸の愈繁昌せるより此

處に下りて劇場を創めたるは、猶ほ彼の鹽屋及び大和屋の徒が京都より大阪に入りしと同じかるべきか。尙ほ「手前味噌」には、當時、大阪の役平ぎて諸州の浪人が江戸に集りて殆ど恒產なしに漂浪し、路上に皷を打ち謠をうたひて人に助けを乞へるを見て、即ち此の輩を利用して劇場を創めん事を企てたりとあり、此れ亦當時に於ける社會の狀態より推測して頗る參考すべき說なり。要するに、彼の名古屋山三郎の蒲生浪人たるを首めとし、京阪の劇場主が足利家の扶持人なりといひ、猿若勘三郎が士流の遺胤なりといひ、又浪士を驅りて一座を組織せりといひ、歌舞伎の發達に與りて功ありし者は大かた武人の出にして、且つ大阪も江戸も其の劇場を創めたるは京都よりの移住者なりしなり。是れ、武人は當時に於て最も敎育あり嗜味ある人士たりしと共に、京都の地は文華の中心なりしなればならん。

勘三郎が江戸へ來りて奉行板倉四郞右衛門に劇場創立を出願せしは實に元和八年にして、其れより一年を隔て、寛永元年二月十五日に至り、始めて中橋南地に櫓を上げて之れを猿若座といひ、同年三月より興行を始めたりき。俗に傳ふ、彼が出願して未だ裁許を得ざりし時、白鶴あり、木具の上に銀杏の葉を載せしを啣みて富士

山の頂より己が家に入れりと夢み、之れを占ひしに望みを遂ぐべしといひ、幾もなく果して裁可を得たりしかば、櫓幕には舞鶴をつけ、木戸幕には隅きり角に一葉をつけて其の慶すべき紀念とせりと。而して、寛永九年に至り、令して猿若座を首め一切の見世物を禰宜町に移されき。

斯の如く、猿若勘三郎の猿若座が江戸に於ける歌舞伎の鼻祖として、其の後、劇場を建設するもの次第に多くなりぬ。即ち、寛永十年正月廿二日には、堺町に於て都傳内の櫓を許さるゝあり之を都座といへり。翌十一年三月には村山又三郎が同く堺町に村山座を創め、五月より興行せりき。又三郎は彼の京都の劇場主なりし村山又兵衛の弟にして泉州堺の人なり、彼等が父又左衛門は足利の扶持人なりしが放浪してお國に随身し、名古屋山三郎が門下たりきといふ。更に寛永十九年五月にいたり、山村小兵衛、木挽町五丁めに於て山村座を公許せられ、正保二年には、芝神明の境内に笠屋三勝の劇場現はれ、之れを謂はゆる宮地芝居の始めとして、慶安三年には市が谷八幡境内に三つの劇場を生じ、承應元年には葺屋町に玉川彦十郎の玉川座を許されたり。是れより先き、慶安元年には、河原崎權之助が木挽町五丁目

※の河原崎座を興せるあり。權之助は筑前山崎の產にして能を巧みにし、京都に出でゝ能の芝居を興行せしが寶生太夫に勸められて終に江戶に劇塲を建てたるなり。尙ほ伊勢にても、彼の女歌舞伎の之のぶ一座が同地の門屋唐右衞門に投じてより古市中の地藏の劇塲の起れるあり。唐右衞門の裔は後に門屋佐兵衞といひ、佐兵衞の子を服部佐七といひ、代々其處に太夫元たりき。此の他、地方の都市に於ても、次第に劇塲の勃興を來しゝなるべけれど、煩雜を厭ひて玆には省きつゝ、次ぎには江戶に於ける劇塲所在地の變遷を說かん。

※一說には、當時、權之助は一旦京都へ歸り、更に寬文八年に至り、江戶に同座を起せりさいふ。今は、姑く同家の記錄に據りて本文の通り揭げたれど、疑ひなき能はず。

既に第一章の女歌舞伎に於て言へる如く、幾島丹後守が、慶長年中、中橋に於て興行し、又猿若勘三郞が同じ中橋に劇塲を設けたりしは、當時、該地の猶ほ今日の淺草公園の如く、有らゆる見せ物の集まりし塲處なりしを以てなり。こは、元和三年五月、德永種久の著はしゝ「江戶紀行」に、「中橋に、狂言踊、淨瑠璃、糸操り」等の芝居(卽ち見せ物)ありし事を記せるを以て證さすべし。而して、前に記せし如く、寬永九年に猿若座

を首め一切の見せ物を禰宜町に移されたるは、江戸の幅袤益す膨大して中橋は殆ど市の中央部となり、其の柳營と相近ければなり、而して、此の禰宜町といふは後世の長谷川町※の事なりといふ。然るに、是れより以後に起りたる彼の都座及び村山座は別に堺町に在り、斯く劇場の兩地に別れて監督上不便なりし爲めにや、慶安四年五月に至り、猿若座の劇場を首め、禰宜町に在りし見せ物小屋は更に悉く堺町に移されき。※※ 而して、當時、堺町は上下兩町に分割せられ、上堺町には在來より村山座のありし上、今又猿若座も此處に移轉し來りしかば、愈繁華を極めたりしに拘はらず、下堺町は、只、操り芝居、其の他の小芝居(即ち見せ物小屋)のみにして、上堺町ほど賑はしからざりしゆゑ、兩町相協議して大芝居を一軒づゝ上下に分ち置かん事を出願し、官許を得て抽籤法により之れを決し、即ち其の結果村山座は在來のまゝとなり、猿若座は更に下堺町に轉じ、且つ、後世に至り、此の上堺町を改めて葺屋町と呼び、下堺町を單に堺町と稱しき。 而して兩座に後れて起りたる山村座は木挽町五丁めにありたれば、是れより堺町(即ち下堺町)葺屋町(即ち上堺町)及び木挽町を以て江戸に於ける劇場の所在地と定められ、天保年中まで殆ど二百年の間變はる事なか

りき。

※此の禰宜町を後世の長谷川町なりとせるは猿若座の由緒書に據りしなれど、延寶五年出版の「江戸雀」には堺町の別名を禰宜町なりと記せり、而して更に村山座の所在地を禰宜町なりと言ふもの、寛永十九年出版の「吾妻物語」、同二十年出版の「色音論」等あり、然れば、堺町即ち禰宜町なりといふ説も大いに參考すべき價値あらん。

※猿若座は、禰宜町より堺町へ轉せし間に、暫く西河岸に在りきとか。又上に記しゝほか、鎌倉河岸にも見せ物小屋の集まり居れるにや、寛永十年、其處の小芝居は芝居町といふへ移されきといふ。此の芝居町は後世の柴井町なるべし。

斯の如く次第に勃興せる劇場は、亦その建築と構造とに於ても進歩せるは無論なり。お國が女歌舞伎時代のさまを「骨董集」の古圖及び「大日本史料」に載せられたる尾州家の繪卷物等によりて見るに、舞臺のさまは殆ど猿樂の能と同じく、方形なる板敷にして四隅に柱あり、又左方には橋懸あり、舞臺の屋根は粗造らしけれど破風作りなり。これ、彼のお國が慶長十二年に江戸へ下り、勸進能の行はれし跡にて歌舞伎をなせりといふ事實と思合はせ、愈歌舞伎の舞臺が能と相似たりし事を證す

べし。而して、看客は舞臺の下なる土間に莚を敷きて之れに座し、後方の人は立ちて、或ひは日傘をさし、又は扇を翳せり、これ見物の場所には家根のなくして日光の直射すればならん。倘ほ周圍は丸木柱に葭簀めきし物をもて圍ひたるは今の相撲小屋に異ならず。其の正面に入口ありて番人杖を提げて非常を警護し、入口の上には足場を組みて櫓となし、其の三方に幕を張りて、外に面したる側に五本の槍を立て、幕の中には人ありて座して太鼓を置けり、これ櫓太鼓なり。「歌舞妓事始」によれば、永祿年中、北野に軍用の人溜ありしを、お國、官許を得て此處に芝居を構ふるに神樂殿の如く家を作り、櫓は城樓をかたどり、櫓太鼓は陣太鼓をまね、其の五本の鎗は五奉行の鎗ありしに擬し、(或ひは、俳優は武人の出なりし故ともいふ。)雨ふる時は興行を休む標に其の鎗と幕とを出さゞりきとあり。以上は慶長時代に於ける劇場の大體なり。降つて、寛永十六年後の江戸禰宜町に於ける劇場の古圖を見るに、見物の場所を土間にして莚敷なる事、舞臺の板敷なる事、等は前と同じけれど、周圍は竹柵を繞らして莚を以て之れを覆ひ、舞臺の屋根だけは板葺にして、且つ見物の場處にも葭簀の上へ莚を載せて屋根となし、小雨くらゐならば興行し得らる

ゝ装置をなせり。又、櫓太鼓のさまも前のお國歌舞伎と同じけれど入口を二つとして、右を入口とし、左を出口とさせり。更に其れより七年後なる正保三年の圖を見れば、屋根は舊の如くなれど、竹柵を撤して板圍ひとなれり。而して、彼の慶安四年、中村座が下堺町へ轉せし時より、間口を八間、奥行を十三間にして、棧敷一間を四尺四方に改められきと言へば、當時より既に見物の場所に棧敷の設けられ、且つ葭簀張り若しくは莚圍ひの小屋掛より次第に建築の精巧となりしを知るべきなり。

第四章　技藝の發達

女方の生ぜし事――三味線の利用――江戸長唄――糸縷權三郎――村山左近――杵屋喜三郎――其の傳統

若衆歌舞伎の時代に入りて、劇場の勃興し、且つ其の構造の進步せると共に、技藝の發達も頗る著しかりき。而して、其の主なるものは、女方の生ぜし事と、劇場音樂として益す三味線の利用せられ、且つ江戸長唄と稱する俗曲の一派が創められし事となり。蓋し、男子にして女人に扮する濫觴は、既に女歌舞伎の時代に於て、男は女服を服し、女は男服を服したるに發せりと雖も、今や婦人の俳優として登場する事を嚴禁せられし若衆歌舞伎に於ては、一方には技藝上必然の需要より、又他の一方には美少年を以て世衆を誘惑すべき營業上の政略より、益、女方、即ち男優にして女性に扮するものゝ必要なるを感じたりき。玆に於て、京阪にて絲縷權三郎(第三章に掲げし京都の劇場主と同人か、若くは其の子なるべし。)といふ俳優始めて女方を勤め、江戸にては、寛永十九年三月、村山座の座主又三郎が弟にして、且つ又左衞門

が五男たる＊**村山左近**、新たに京都より同座へ下り、始めて女性の扮裝を爲し、身には練絹の豊かなるを着け、頭には染色の手拭やうなる長きものを被り、造花に短尺つけし枝を持ちて、獨りにて所作舞をなしき。此の左近が技藝世に投じて大いに行はれしが、終に官命により女方を禁ぜられし事は後章に於て述ぶべし。要するに、男優にして女子に扮する事は京都の劇壇に起りて江戸に及び、一時、此の禁令によりて妨害せられしも、次期に至り、再び行はれて、且つ此れが爲め大いに演劇の趣味を豊かならしめたりしなり。

＊村山左近が江戸へ下りしは、寛永十五年とも、又十九年ともいへり。然れども、實は東下してより病に罹り、十九年に始めて舞臺に現はれしなり。同年出版の「吾妻物語」に禰宜町の劇場を叙して、「村山左近が大かぶき」云々と記されたるは此れと符合せり。又「故郷歸江戸咄」「役者故實」等には、承應元年、右近源左衛門上方より下りて女方を創めたりといひ、「譚海」には寛文三年、村山右近にはじめて女方を勤め、此の右近は後に源左衛門といへり、とあれど、此は右近と左近とを混ぜし錯りなるべく、右近源左衛門の東下せるは左近よりも後なれば、此等の說は無論不可ならん。

斯くの如く、女方は京阪が其の率先たりし如く、三味線の利用は寧ろ江戸に於て長

足の進歩をなしき。蓋し此の新樂器の輸入は、猶ほ文學の方面に「バイブル」および「イソップ」の輸入せられたるが如く、徳川初世に於ける文藝復活の氣運に乘じて吾が俗曲界に新生面を開展し、一方には彼の澤住及び瀧野の盲人より薩摩淨雲等に傳はりて謂はゆる淨瑠璃なるものゝ起ると共に、一方には、絃曲の瀧野撿校より虎澤撿校を經て柳川八橋等の盲人に傳はり、終に歌舞伎にまで侵入して、お國時代の末に於て、既に三味線の利用せられたる事は第一章に述べたる如し。而も當時の技藝は專ら能樂の模倣を主とせるなれば、大かたの場合には猶ほ能樂の如く、其の樂器は、大小の鼓、太鼓、もしくは笛に限られ、若衆歌舞伎も之れと同じかりしならん。然るに、寛永十年に至り、猿若座に於て、杵屋喜三郎（元和五――元祿十二）といふ者、始めて歌舞伎の囃子に三味線を加味し、大いに聽衆看客の喝采を博してより、何時しか一般に普及したりき。此の喜三郎は猿若勘三郎の弟なる杵屋勘五郎が孫にして、勘五郎の子を六左衛門といひ、六左衛門の子即ち喜三郎なり。勘五郎は大藏流の狂言を能くし、猿若座の俳優として專ら脇師（ワキシ）を勤め、六左衛門より喜三郎に至るまで同じかりしが、特に、喜三郎は彼の「猿若」の狂言に大名に扮して妙を得たりしより、

其の白にも「罷出でたる者は杵屋何がしと申す大名」と、ある如く彼れが私名は終に舞臺上の役名として後世にまで襲用せられたり。加之、喜三郎は美音にして、自ら小唄をうたひながら舞を能くし、且つ巧みに三味線を奏せしかば、其の年、斷然俳優を廢め、專門の三味線彈きとなり、當時、始めて「猿若」の狂言に「七段獅子」の秘曲を工夫して之れを奏し、且つ勘三郎の子勘次郎をして其の振を作らしめたりき。而して、其の翌年、彼の村山座の創立せらるゝや、同座にては未だ三味線を用ひざりしが、幾くもなく慶安年中に至り、喜三郎が三男吉之丞(後に別家して六三郎といへり)を聘して始めて三味線を加へたり。又慶安四年、四世薩摩淨雲が操芝居を創立せし時、喜三郎に三味線を囑せるあり。これより杵屋一流の勢力は益盛大となり、それまで小唄をうたひ又は三味線を彈ける者は大かた此れが門下に投し、其の鏘々たるものは、杵屋勘十郎、同宇右衛門、天下一平左衛門、濡堀半左衛門等此等は三絃を以てすぐれ、若山五郎兵衛及び鈴虫權左衛門は美聲を以て名ありたり。尙ほ彼れが四子は孰れも各自の特長を以て相扶け、玆に於て其の三味線に伴ひし歌曲を「江戸長唄」と稱して、今日に至るまで俗樂界に一異彩を放てるのみならず、歌舞伎の技藝も

此れが爲め愈其の趣味を豐富ならしめたりき。※然れども、此は只江戸の劇場にのみ限られ、京阪の歌舞伎に此の樂器の入りたるは、遙か後なる寬文十二年の事にして、大阪の劇場より其の筋へ出願して始めて三味線を用ふる事を許可せられたりといふ。

※江戸長唄の傳統は例の「聲曲類纂」にも極めて散漫に記され、未だ要領を盡くさざれば、左に其の大要を掲げて遺を補はん。

○元祖杵屋勘五郎　元祖猿若勘三郎の弟。狂言の脇師。寬永廿年九月十一日死、七十歳。

子
二世杵屋六左衛門　寬文七年九月廿日死、七十二歳。

子
三世杵屋喜三郎　後に二世勘五郎。長唄三味線の始祖、「ホウロク賀」「花盜人」「紅葉狩」「丹前」作曲。元祿十二年十月廿一日死、八十一歳。

長男
四世六左衛門　初喜三郎。「七福神」「甲子待」「都踊」作曲。正德三年四月七日死、

二男
五世喜三郎　「壽二人猩々」「酒呑童子」「槍踊」作曲。正德五年五月十二日死。

三男 杵屋六三郎 初吉之丞。元祿中別家。「獅子踊」「跛(ビッコ)丹前」作曲、享保十九年三月十八日死、

四男 中村十三郎 鼓の名手。長唄囃子始祖。「那須與市」作曲。

門人(絃) 杵屋勘十郎「花屋形」作曲。

同(同) 杵屋宇右衛門 — 門人 湖出金四郎 享保五年五月六日死。子 — 二世市十郎 寛政中死。— 三世市十郎

同(同) 杵屋勘四郎

同(同) 杵屋三郎兵衛

同(同) 天下一平左衛門

同(同) 濱堀半左衛門 — 門人(同) 岡安小四郎 — 二世源助「砧」作曲。— 三世源助

同(唄) 若山五郎兵衛 歌うたひ始祖、若山節を創む — 門人(同) 若山平左衛門 — 門人(唄) 岡安喜三郎 旗下の士。文政十一年四月八日死。

同(同) 鈴虫權左衛門 — 同(同) 中山万太夫

同(同) 小歌十兵衛 丹前の唄を好み樂ふを以て丈「丹前十兵衛」と綽名す、— 巳男 中山小八 — 二世喜三郎 初喜八、文政四年四月八日死、八十一歲。

三世喜三郎　初喜代八。後喜誠。明治三年十一月廿九日死、七十九歳。

四世喜三郎　初名三太郎。

二男 同 仙吉

門人(同) 中山小八郎

同(同) 中山小十郎

同(同) 中山勘左衛門

同(同) 新唄儀兵衛　新作を好むを以て此の名あり。

同(同) 水五郎兵衛

同(同) 高子彌兵衛

同(同) 手道五郎兵衛

同(同) 小川九郎兵衛

門人(杵) 杵屋彌三郎　作曲の名人。「京鹿子娘道成寺」「天人羽衣」「執着獅子」作曲。

同(同) 杵屋小四郎

同(同) 杵屋彦四郎

同(同) 杵屋六十郎

同(同) 杵屋彌吉

同(同) 杵屋三十郎

同（同） 拍崎檣兵衛

同（唄） 鳥羽屋三右衛門　初、文五郎と云ふ。天下一平左衛門の門人。唄と三味線とを共に能くす。又東武綾太夫と「三島三番」作曲。
明和四年二月廿七日死、五十六歳。

門人（同） 松島庄五郎　松島瀬左衛門門人。美聲。メリヤスを創む。

門人（同） 荻江露友　初、新七。荻江節を創む。
　― 二世露友 ― 三世露友

同（同） 富士田吉次　初、女方佐野川千蔵。又、二世都和十。美聲。唄浄瑠璃を創む。明和八年三月廿九日死
　― 二世千蔵　初、勝次郎。文政六年十二月九日死、六十七歳。
　　― 三世千蔵　初、千太郎。又、二世新蔵。
　　　― 四世千蔵　初、新次郎。又、二世勇蔵。

同 松島（同） 茂平次

門人（同） 松永忠五郎　謡曲の上手。
　― 二世忠五郎 ― 三世忠五郎　初、芳村喜太郎。

同 松尾五郎次
　― 四世忠五郎　初、岡安喜太郎、又二世喜八。
　　― 五世忠五郎　初、岡安喜三次郎。又、松永忠三郎、又、久次郎。又、鐵五郎。後、吉住十左衛門。

一同
松川平次郎

松島庄五郎

六世忠五郎　初、粂五郎。又、鐵五郎。

子
六世六左衛門　初、喜三郎。「老松」「泰平綱引」作曲。享保十六年七月十九日死。

門人(絃)
杵屋新右衛門　「童獅子」作曲。

門人
杵屋彌十郎

子
七世六左衛門　初、喜三郎。上調子の始祖。「相生獅子」作曲。寶暦二年二月廿五日死。

門人(絃)
錦屋宗次郎　後、宗次。

二世惣次

同(同)
杵屋忠次郎　後、忠次。

門人
錦屋金藏　「二人椀久」作曲。

二世金藏

三世金藏

同(同)
杵屋四郎三郎

同(同)
杵屋源次

門人(唄)
吉住小三郎　泉州堺住吉社の社家。寶暦三年七月十六日死、五十五歳。

二世小三郎　初、芳村五郎次、又吉住小八、又、二世芳村伊十郎。

三世小三郎　初、小太郎。

同(同)
早川新次郎　鼓唄の始祖。

同
坂田兵四郎（同）　寛延二年六月死。
　坂田仙四郎　初、藤次郎
　　二世藤次郎
　　　四世仙十郎
五世仙四郎　初、芳村伊十郎。
　六世仙四郎　初、岡安甚六。又、二世喜久三郎

同
二世中山小十郎（同）
　三世小十郎　初、小八。
　　四世小十郎　俳優中村傳藏。長唄。關係者

子
八世六左衛門　初、三郎助。又、六三郎「隈取安宅松」作曲。天明廿年九月廿日死。

門
杵屋佐左衛門（絃）
同
杵屋新太郎（同）
同
杵屋佐十郎（同）
同
岸田鳥暁（唄）
同
柴田小源次（同）
同
木村源次郎（同）

同（同）
吹村權次郎

同（同）
中川小八

同（同）
永島富士藏

同（同）
大野平藏

子
九世喜三郎
初、胴吉。又、三世三郎助。天保十三年四月四日死。

門人（絃）
杵屋半次郎

同（同）
岩井喜代松

同（同）
藤間勘左衛門

門人（唄）
富久田源吾

同（同）
花形吾三郎

- 同（同）重井新七
- 同（同）尾形幸藏
- 養子 九世六左衛門 即、三世六三郎なり　三世田中傳左衛門二男、二世杵屋彌十郎門人。初、万吉。又、二世三郎助。八世六左衛門に養はれしが、八世に實子の生れしを以て別家、これより杵屋家二つに分る。文政二年九月十一日死

- 杵屋佐吉 門人（絃）
  - 二世佐吉 初、和助。
    - 三世佐吉 初、和市。又、左吉。
  - 杵屋和吉 門人（同）
    - 杵屋勝五郎 門人（同） 後、勝左衛門。
      - 二世勝五郎

- 杵屋正次郎 同（同） メリヤスの文句を三味線彈にて綴ること此の人より始まる。文政三年九月一日死。
  - 二世正次郎 初、彦次郎。
    - 三世正次郎 門人 初、彦之助。又、二世彌次郎。
      - 三世正次郎 初、彦次郎。
        - 四世正次郎 初、彦次郎。
  - 芳村伊三郎
    - 二世伊三郎
      - 三世伊三郎 初、伊十郎。
        - 四世伊三郎 初、伊千五郎。
    - 芳村伊十郎 門人（同） 後、三世伊三郎。
      - 五世伊三郎 初、伊千五郎。
        - 六世伊三郎
    - 芳村孝次郎 同（同）

子
二世六三郎　寛政三年三月廿八日死、八十二歳

子
十世六左衛門　初、吉之丞、又、四世三郎助　安政五年八月十六日死、五十九（或は五十四）歳。

門人
四世六三郎　初、杵屋正次郎の門人、長次郎、後六翁、「勧進帳」作曲、安政二年十一月晦日死、七十歳

五世六三郎　初、六太郎　後二世長次郎。
六世六三郎――七世六三郎――八世六三郎――九世六三郎

十世喜三郎　九世喜三郎妻の累孫佐太郎　嘉永三年六月晦日死

外孫
十一世六左衛門　初、喜蔵、又、五世三郎助　後三世勘九郎　明治十年八月七日死、五十五歳。

養子
四世勘五郎　初三郎助。
子
六四郎

養子分
十二世六左衛門　實は十世六左衛門門人六松、又十一世喜三郎

十三世六左衛門　初、安久利、後、吉之丞、又、喜三郎、

五世勘五郎　初、喜三郎。

第五章　政令の干渉

男女混淆の禁――男子女裝の禁――奢侈の禁――建築と服裝との制限――脚本上の干渉――幕府の恩惠――衆道の嚴禁――若衆歌舞伎御法度――京都と大阪

政令の干渉は、女歌舞伎の禁止せられし以後も、數々梨園の上に行はれき。而も其の最も頻繁に繰返されたるは、例の**男女混淆**の禁にして、寛永十七年八月の江戶町觸に曰く、

先年申渡し候、男女打突り狂言盡停止候處、又々相始め候趣聞え不埒に付、以後は嚴重に申付候。

云々と。更に五年を經て、正保二年十月、又令して曰く。

男女同席にて歌舞伎踊、寛永十七年中曲事之旨相達候に、此頃、女踊子抱置、苦界爲致候上、男女相交へ狂言盡致候に付、抱主踊子御仕置申付候、此後猶御法度背候ものは嚴科に可被仰付候。

尙ほ其の翌年には、笠屋三勝の劇場に、婦人を加へて興行せる罪により、座主を捕へて之れを獄に投せられき。蓋し、彼の寛永十七年の禁制以來、漸く法令の弛みて犯則者の生じたれば、斯かる制裁と布告との下されしなるべし。

德川政府は既に女歌舞伎を禁じ、又婦人の男子と相混じて演藝するを禁ずること斯くの如くなりしのみならず、更に其の干涉の步武を進めて、男子の女人に扮する事をも禁せんと欲したりき。恰も前章に述べたる如く、彼の村山左近が寛永十九年三月、江戸へ下り、女人に扮して喝采を得たりし時、中ごろ官命ありて之れを制止し、更に同年八月に至り令して曰く、

歌舞伎狂言を猿樂と唱へ、男子を女に仕成し、物眞似爲致、なまめきし事致間敷候。

と。此れ明らかに女方の禁制なり。而して此の法令は實に歌舞伎に與へられし一大打擊なりしが、翌年二月、劇場に關係せるもの、彼の猿若勘三郎を首め、總計七人の連署を以て、男子に扮する者と女人に扮する者との區別を明かにして興行せん事を出願しければ、四月に至り、裁可あり、「以來は男方誰、女方誰、と肩書に致、紛敷儀無之様可致」との條件の下に、再び女人に扮する事だけは許されたりき。

政令の干涉は、又、歌舞伎の奢侈を禁じ、其の結果は劇場の建築と俳優の服裝とに於て制限せらるゝを免れざりき。即ち、寛永十三年、猿若座の舞臺に華美なる衣裳を用ひたる罪によりて、座元勘三郎及び太夫彥作を獄に下し、又操り芝居の座主なりし薩摩小平太が木戸の上に薩州侯の定紋を付けたる紫絹の幕を揭げ、且つ人形の服裝に奢侈を極めたり、とて獄に投ぜられしは同く此の時なりき。更に慶安二年二月に至り、俳優が舞臺の服裝に絹を用ふるを禁ぜられき、而して力士が絹の褌を着くるを禁ぜられしも同く此の時なり。其の翌年三月に至り、歌舞伎及び操りの座主をして二條の誓書を上らしめて曰く、

前かどより被仰付候通り、少しも奢り間敷候、踊子、役者、何方より呼に參り候共、乘物あんだに乘せ申間敷。

と。茲に至て法令の干涉は舞臺上より進んで俳優の居常にまで及ぼしゝなりき。

又、劇場の建築が漸く進步せる事は既に第三章に述べたりしが、彼の正保三年に猿若座が棧敷を創設し、貴人の爲め內簾を懸け、次いで村山及び都の兩座が之れに倣へるに對して、慶安二年、官命あり。

たるべしと。此の政令の結果として身分ある人の劇場に臨む者甚だ鮮少となりしかば、座主等は互ひに協議して、左右の棧敷五間づゝの間へ粗き格子を縦に設け、取外しを自由にして貴人の來る度毎に之れを箝めたりければ、辛うじて再び從來の繁榮に復せりといふ。要するに、德川政府の功利主義と藝術との衝突は既に此の時より始まれるなり。

德川政府は亦その干渉を脚本の上にまで及ぼさんとしたりき。正保元年、中村數馬が山村座に於て「丹前六方」を演ぜしに、看客中の俠者たち、其の技藝の事より互ひに爭論を生じ小佛小左衛門といへるもの之れが爲めに獄へ下りき。次いで九月に至り、政府は「狂言中に現在の人名を使用不相成」との令を發したり。此の事實より想像するに、彼の數馬が演ぜし曲中に謂はゆる現在の人名を使用して、其の爲めに爭鬪を來せしゆゑ、此の法令を設けられたるにや。斯くの如き干渉は寧ろ已むを得ざる必要とも言ふべけれ、然しながら、此れを手始めとして、德川政府が爾後續々脚本の上に及ぼせし干渉の結果は、吾が日本の演劇に如何なる弊害を生ぜしか、

其は次を逐うて述べん。

さて、徳川政府が其の法令によりて梨園を掣肘したること實に以上の如くなりしと同時に、其の彼等に與へたる恩惠も亦少々ならざりき。寛永十年九月、幕府の樓船安宅丸、伊豆の下田より江戸に入津す。猿若勘三郎、大音美聲の譽ありしを以て、御船手頭向井將監は彼れに命じて其の舳に立ちて船唄を歌ひ、櫓拍子を取らしめ、事畢りて其の賞として目錄及び金の麾と陣羽織とを賜ひき。*これ彼れが一家の名譽たりしのみならず、劇場を惡所と呼ばれ、戲子を河原者と卑めて、殆ど穢多非人と同視せられんとしたる當時に在りては、實に梨園全體の名譽なりしなり。尚ほ慶安二年九月には、村山又三郎及び彦作を大城へ召して「賣嘸」「今川」等の曲を演ぜしめ鳥目二貫文の賞與あり。翌年は一月より四月までの間に、猿若勘三郎及び其の所屬の俳優六人を召すこと三度にして、「猿若」其の他を演ぜしめ、青地金入の衣裳及び鳥目六貫文を賜ひき。

*此の金の麾と陣羽織とは今も同家の重寶として秘藏せらるゝのみならず、當時、船櫓を覆ひたりし黑白染分けの布なども勘三郎に賜はりしかど、彼れは之れに辭して、紺と柿と

白と三色に染分けたる幕を舞臺に用ひ、即ち今日の謂はゆる狂言幕それなりといふ。

幕府の彼等を待遇すること斯くの如くなりければ、他の諸侯伯も亦彼等を其の邸に聘して演伎を見ること頻りなりしのみならず、貴紳の士が自ら劇場を訪ひたりしは、彼の棧敷を設け內簾を懸けたるにても知らる。是に於て、若衆歌舞伎と其の俳優とは上流より下流までを通じて甚く愛玩せられ、彼の「京童の記者が言ひし如く、「是れに魂奪はれて有頂天に成つて通ふ、其れのみならず、大名高家へ召出され、御酒盛の御相手に酌などになり」、其の勢力の盛んなる所、弊害の之れに伴へるは猶ほ殆ど女歌舞伎と規を一にせしかば、同じ三代將軍の內閣は忽ち衆道の嚴禁を命ずるに至りき。慶安元年七月の布達に曰く。

此以前も如申付置踊子、役者衆道之儀に付、無體成儀堅く法度に被仰付候間、若し違背仕候はゞ穿鑿之上、急度曲事に可被仰付候。

と。されども、其の病毒の深く社會の根底に蟠まりたるは、二三の法文の能く之れを救治し得べきに非ず、歌舞伎の若衆が醜聞愈甚しかりしかば、承應元年六月、終に最後の鐵案を下して、「若衆歌舞伎御法度」の令を布き、舞臺に前髮を立てたる美少年

を禁じ、彼等をして悉く其の前髪を剃去らしめられき。此れ彼の女歌舞伎の禁せられしより廿三年後にして、實に三代將軍家光の死して世子家綱が將軍となりたる翌年なりき。蓋し、當時、徳川幕府の內閣には、保科正之及び井伊直孝の新將軍を輔佐せるあり、加ふるに、老中には、酒井忠勝、松平信綱及び阿部忠秋あり、鋭意內政に力を盡くし、大いに上下の風紀を振肅せんとせるに當り、諸侯及び麾下が彼の若衆歌舞伎の美色に耽り、往々士氣を消磨し、奢侈孱弱の風を來たせるを以て、此の禁令は發せられしならん。「徳川實記」には、大阪にて保科正貞が宅にて、此の少年が盃事より鬪爭に及ばんとせしゆゑ此の令に及べりといふ　一說に據れば、當時の江戸町奉行たりし石谷將監が某處へ招かれ、座上に浪人小姓の酒の相手をせるもの、座作進退頗る俐發なりしより、將監、他の客に囁きて、彼れは何者の倅にや、吾が親き方に小姓を求め居れば斡旋せん、と言ひけるに、其の客の答へて、彼れは堺町の歌舞伎なる事を告げゝれば、將監愈若衆歌舞伎の弊害の甚しきを悟り、即夜に部下の與力同心を驅りて、歌舞伎若衆の前髪を剃落させたりともいふ。更に又十二月に至り、再び嚴命あり、彼の猿若、村山、都、山村の四劇場、及び操り芝居の三座、小芝居八か處、孰れ

も其の興行を停止せられき。此は某侯の室の俳優と通じて倶に情死を圖りし事と、及び衆道の醜聞の更に甚しかりしより、當局者は全く劇場を滅却せしめんと決意せしなりといふ。而して、其の後、營業者より數々嘆願せしを以て、翌年三月に至り、再び興行だけは裁可せられたれど、是れより前髮の若衆は舞臺に跡を止めずして、孰れも之れを剃立てたれば、稱して野郎歌舞伎といひき。

江戸に於て若衆歌舞伎の禁ぜられし次第は斯くの如くなりき。然れども京都及び大阪に於て其の禁令の發せられし直接の動機と年月とは稍江戸と相異れり。即ち、京都にては、明暦二年、祇園の劇場にて爭論の事あり、又、當時、女方の下げ髮するを禁ぜられしに橋本金作といふ女方が下げ髮にて坂田左衛門座の舞臺へ現はれ、且つ、棧敷にて、河島某といふ士人と衆道の嫉妬より爭論を生じ、某が脇差を拔きし爲め場中の混雜を來せしかば、同年二月、終に歌舞伎を停止せられたりといふ。其れより久しく赦免の沙汰無かりしゆゑ、彼の村山又兵衛、この事を嘆きて奉行所へ出願し、十數年の間、吾が宿へも歸らず、奉行所の門前に起臥して雨露も厭はず、着物も袴も破れ、人のさまとて無く、俳優たりし者は既に轉業して商賈又は職工とな

り、他國へ流寓せるさへあり、其の中に京都に殘れる者の各自に金を出し合はして食物を運びしが、寛文八年、始めて又兵衛が願の容れられて、三月より再び各劇場を開く事を得たりき。　又一說には此の禁令を明暦三年なりともいふ。(註)　更に、大阪にては、承應元年六月鹽屋九郎右衛門が劇場に於て爭論ありしより歌舞伎を停止せられ、翌年に至り赦免せられきと　思ふに中央政府の意向は既に停止と決しながら、行政上の便宜により、斯くは、土地により種々なる偶然の出來事を口實として、此の令を發表せるものか。

(註) 橋本金作は其れより俳優を止めて大津に茶店を開き、後に旅芝居へ出でたりしが、信州飯田にて人と爭ひ、傷つけられて其の爲めに死せりといふ。

(註) 京都の劇場が十餘年間停止せられしといふは、江戸と大阪とが既に承應元年の翌年に赦免せられし例に徵して、訝きのみならず明暦四年出版の「京童」に、四條河原に芝居の繁昌せる由を書きたれば　愈疑ふべし　或ひは、同書は禁令の以前に脱稿して、出版の後れたればならんとの說もあれど、茲に附記して暫く疑を存す。

第六章　野郎歌舞伎

若衆歌舞伎禁令の影響―髱の製作―置手拭―髱の禁令―野郎帽子―技藝に於ける影響

若衆歌舞伎の禁令は、吾が演劇に第二の頓挫を來しゝと雖も、彼の女歌舞伎が禁止せられて日本に女優を絶ちたるが如き不良なる影響を生せざりき。蓋し、若衆歌舞伎の法度とは歌舞伎そのものゝ禁せられしには非で、若衆の前髪を剃落されたるに止まりしこと前に述べたる通なれば、其の結果に於て、前髪の美少年が剃立ての野郎頭に變じたるのみなり、即ち若衆歌舞伎に代ふるに謂はゆる野郎歌舞伎を以てしたるのみなりき。今日の人情より見れば、美少年の前髪の有無、士風民俗に何かあらん、幕府の此の法令は兒戲に近きが如しと雖も、詰袖及び剃立て頭を以て頑童の美色を奪ふと思惟せられたる當時の習慣には、此の令幾分か風俗を正うするに効ありしならん。而して、此れが演劇それ自身に及ぼせる影響も意外の點に於て好結果を來たしたりき。意外の好結果とは、即ち美少年の前髪を剃りたる事

が、其の頭部の沒趣致を掩はん爲め、**鬘の製作**を促がしゝ事これなり。蓋し假髮は既に猿樂の能にも行はれたれど、假面と相待ちて用ひられたる單純なる製作にして、鬼神もしくは婦女子に扮する場合に限られ、老女には謂はゆる「姥髮」あり、鬼神には「白頭」「赤頭」あり、其の他「黑頭」あり、「黑垂」あり、「白垂」あり、又、間の狂言に婦人に扮する場合には、假髮を用ひざる代りに、中古に於ける下賤の風俗を寫して、長き布帛を以て全頭部を卷き、之れを鬘卷と呼びき。而して、歌舞伎の初めには、猿樂の能と狂言とを摸倣せるなれば、此の鬘卷の方法は早くより女歌舞伎に採られたりと見え、古圖によりて謂はゆる男子の女服せるものを見るに、大かた布帛を以て全頭部を包めること猿樂の狂言と同じ(圖の「イ」)。其の後、若衆歌舞伎に至りて、彼の村山左近が女に扮して練絹の衣を頭より長く掛けたりといふは、鬘卷にもあらず、付け髮にもあらず、只、當時婦人の風俗たりし被ぎを以て頭部を掩ひしものならん。然るに、承應元年、若衆の前髮を剃落されてより、彼等は、當時の習慣上、甚しく沒趣致と思惟せられたる剃立て頭を隱さん爲め、或は頭に綿を着け、頭巾にて頭部を隱し、或は前髮の跡へ色染の布帛を卷く、など種々の方法を執りしが、最も普通なりしは**置手拭**と稱

して、三尺ばかりの色絹を鉢巻のやうに額に當てゝ、其の一端を長頭巾の如く後へ下げて舞臺に現はれたりき。これ、當時女方の巨擘たりし右近源左衛門(圖の「ロ」)夷屋吉郎兵衛、其の他を描ける古圖に徴して明かなり。更に、承應の末、萬治の始めより、此の置手拭の代りに、前髪へ付け髮をなし、之れを前髪鬘(マヘガミカツラ)と言ひき。無論、今日の如く精巧なるものには非ずして寧ろ彼の能の假髮に近きものなりしなるべけれど、此の前髪鬘こそ實に後世に完全なる鬘を生ずべき階梯をなせるなり。而して置手拭及び前髪鬘は女方に限られ、男子に扮する者は己が髮を茶筌に結びて舞臺へ現はれたりき。

然るに、若衆の前髪を以て風俗壞亂の原由なりとして之を剃落さしめたる德川政府は又もや前髪に代用せる鬘を以て有害と認めけん、若衆歌舞伎法度より十三年を經たる寛文四年正月、**鬘の禁制**を令して、曰く。

野郎並女形仕候役者、鬘を掛申間敷候、但手拭綿帽子抔不苦、少しも附髮仕間敷、

と。茲に於て鬘の發達は頓挫して餘勢自ら彼の置手拭の發達となり、置手拭は一變して謂はゆる**野郎帽子**(圖の「ハ」、「ホ」)といふものを生じき。此は鳥居庄七といふ



頭部裝飾の變遷

「イ」女歌舞伎の髪（「骨董集」より）「ロ」右近源左衛門の置手拭（「近世奇蹟考」より）「ハ」山川内記の野郎帽子（「垣下徒然草」より）「ニ」玉川千之丞の玉川帽子（「翁野老」より）「ホ」伊藤小太夫の野郎帽子「野郎げぢげぢ」より）「ヘ」水木辰之助の水木帽子（「役者姿記評林」より）

女方が創めて、ピラリと前頭部に之れを垂れしが、天和の頃に至り、玉川千之丞は黒き頭巾を上にて折込み、左右に垂れざるやうに裝置し(圖の(二))、又、加茂川野鹽の兄にして鬘の製作者たりし傳兵衞といふ者、ヤデン帽子とて方形なる絹の四隅に錘を付けて額に戴すやうになしたり　降りて元祿に至り、彼の野鹽及び水木辰之助等が意匠によりて、其の地を縮緬にし、色を紫にし、又種類も俳優によりて一定せず。辰之助が創めたる水木帽子(圖の(一))、荻野澤之丞が創めたる澤之丞帽子、芳澤あやめのあやめ帽子、瀨川菊之丞の瀨川帽子など、孰れも元祿より享保の間に其れ〴〵行はれたりき。而して鬘もしくは附髮は政令の禁する所なれば、女方は己が髮を婦人の風に結はしめて舞臺に現はれ、或る俳優が「八百屋お七」を演せし時、お七の髮を結はしむるに遑あらざりしため、幕開の遲滯して大いに看客より督促せられし事ありきといふ。「八百屋お七」といへば遙かに降れる世なり、此の逸話以て當時の狀態を察すべし。然れども、往々法令の弛みたるにや、寛文の末には、現に女方の若衆にして前髮を剃らざる者ありし事、當時の戲子を評せる書に見え、又菱川師宣の繪に女方の鬘をかけたるがあり。されば、鬘の製作は此の野郎帽子の進歩と共に進

歩して、漸く其の精巧を極めたりしのみならず、政府も又之れを默許する有樣となり、何時しか、女方のほか男子に扮する者さへ公然舞臺に之れを用ふるに至りしなり。「甲子夜話」に俳優坂東樂善の談話を記して、今日の如き鬘は王子路考の頃より用ひ來れりと云へり。王子路考は前に記せし瀬川菊之丞の第二世にして、安永二年三十六歳にて沒したる俳優なれば、其は極めて近代の事なりといふべし。

若衆歌舞伎法度の影響は、斯くの如く瑣末なる服裝的器物の上に於て、好結果を齎らせしのみならず、其の根本の技藝に於ても進歩を促がしたりき。何となれば若衆歌舞伎が其の多數の看客に歡迎せられし所以は、彼の女歌舞伎と同じく、歌舞その者に非ずして、寧ろ歌舞する美童美女にありしなり。是を以て、技藝上の弊害は多々なりき。第一、藝に巧みなる者よりも色の美なる者に勢力あり、即ち技備なく熟練なき年少の童女最も尊重せられて、經驗あり技藝ある名手老優は總て擯斥せられたり。第二、斯くの如く年少の童女の尊重せらるゝ所以は其の藝に非ずして其の色に在るを以て、彼等は自ら技藝上の熱心を缺げり。第三、年少の童女を一座の主眼とせるが故に、前後の連絡あり、一部の脚色ある劇を演ずるに難し、是を以て、

若衆歌舞伎も、女歌舞伎も、其の技藝は只管耳目に訴ふべき歌舞音樂及び單純にして滑稽的なる謂はゆる狂言盡し以外に脱出する事を得ざりき。而して、今や、政令の爲めに美童の色を以て世衆を引く事を妨げられたれば、勢ひ自ら技藝その者を以て之れに代へざるべからず、此れ、歌舞伎が其の技藝に於て向上の勇氣を餘儀なくせられたるなりき。即ち歌舞伎及び狂言盡しの境涯よりして漸く劇に近かんとするの運命に邂逅せるなりき。尚ほ平たく之れを言へば、一幕きりの所作事廢れて、段物の續き狂言起らんとせしなり。今、此の變遷を說く前に、先づ新たに起りたる劇場について述べんとす。これ說明の便宜上やむを得ざるの順序たればなり。

第七章　劇場と脚本の發達

若衆歌舞伎禁止後に於ける劇場の増加――京都――大阪――江戸――明暦の大火――森田座――新傳内座――瀬之助芝居――續き狂言起る――「今川忍び車」――史劇現はる

若衆歌舞伎禁ぜられて野郎歌舞伎となりし後も、劇場の増加は三都到る處に盛んなりき、京都にては、寛文八年に彼の村山又兵衛が劇場の再興を許されてより、翌九年中に、名代赦免、即ち興行權を與へられしもの、都萬太夫あり、早雲長吉あり、鶴屋粂之丞あり、布袋屋梅之丞あり、絲縷權三郎あり、夷屋儀左衛門あり、此等は第三章に述べし如く、元和年中、既に公許せられし、謂はゆる七ヶ處の櫓が、一旦停止されて再び興りしものなるべく、尚ほ、同じき十一年には、大和權之助なる者、新たに劇場權を得たるあり。當時、芝居名代を十八人に定められきといふは、歌舞伎以外なる見せ物をも合算せしなるべけれど、此の八人のほか、私に建てたる小劇場もありしならん。大阪に於ても、若衆歌舞伎停止後、改めて、彼の鹽屋九郎右衛門、同九左衛門、大和

屋甚兵衛、松本名左衛門、河内屋與八郎及び大阪太左衛門へ次ぎ〳〵に舊の如く興行權を許されし、尙ほ謂はゆる濱芝居と稱する小劇場も此の以外に生じたりき。然るに、江戸に於ては偶然の事故によりて、寧ろ劇場をして減少するの傾きを生ぜしめたり。其は即ち明暦三年の大火にして、正月十八日、辰の刻、本郷なる本妙寺より火を發し、翌日は更に小石川と麹町とに失火あり、此の三方より江戸の市街を延燒して、四座の大劇場、其の他の小劇場、及び見せ物小屋は大かた烏有に歸したりき。されば、政府は之れを機會として、歌舞伎、操り、其の他の見せ物小屋を建つる者は、後來、必ず上下の堺町、及び木挽町の五丁めと六丁めとに限るべしと令せしが、此の火災の爲め、終に閉場せる芝居及び見せ物は十一座に及び、漸く再興を出願せるは、歌舞伎の劇場四座猿若、都、村山、山村、其の他の小劇場八座、操り、カラクリの見せ物五座及び土人形、子供手踊、二座なりきといふ。以て如何に芝居町の荒涼に歸したるかを知るべく、尙ほ、彼の猿若勘三郎を首めとし、俳優にして暫く他國へ赴きし者も尠からざりき。然れども此は僅かに一時の現象のみにして、幾くもなく劇場增加の氣運は却て京阪よりも盛んならんとし、此の大火とは二年を隔てゝ、万治三年、森田

太郎兵衞といふもの、木挽町五丁めに森田座を創めたり。太郎兵衞は攝津の人にして小唄文作を能くし頗る譽ありしが、其の前年九月、江戸へ下りて劇塲の建設を願ひ、終に免許を得たりしなり。然れども、彼れは自ら俳優を能くせざりしを以て、當時道外方にして名優たりし坂東又九郎を己が顧問とし、又九郎が第二子又七を養ひて森田勘彌と改名せしめ、寛文八年より座元を之れに讓りき。又、寛文元年には、曾て女舞の座元たりし桐大藏が新たに木挽町五丁めへ劇塲を建つるあり。同く五年には、玉川久三郎が神田明神の境内に劇塲を創め、九年に至り、久三郎の養子これを襲ぎて、彼の堺町の座元なる都傳內と同姓同名を冒し、更に十二年には、其の劇塲をも堺町へ移轉し、之れを俗に新傳內座と呼び、在來の都座を(三)古傳內座と呼びて相區別したり。此のころ、中村善五郎といふ者、彌之助芝居といふを興行し、更に堺町にて中村善五郎座と號し、勘三郎の定紋を用ひしかば、中村座より出訴せられて追放せられたり。又、寛文三年には、彼の河原崎座が不振なりし爲め、森田座へ合併し、同九年には、玉川彥十郎座が更に堺町へ轉じたり。

さて、斯くの如く增加したる劇塲は其內容に於ても亦長足の進歩を來したりき。

寛文四年、大阪に於て、作者福井彌五左衛門、始めて狂言を二番續き三番續きとなせり、其れまでは、猶ほ今日の見せ物の如く必ず一齣もしくは一曲に限られたる謂はゆる離れ狂言にして、看客を一きり毎に交代せしめたりしを、茲に至り、始めて續き狂言を生ぜるなり。又、江戸にても、同年村山座の改稱せる市村座に於て、舞臺の前面へ幕を引き、大道具を設け、舞臺前を切落して見物の場所を構へ、之れを「切落し」と呼び、且つ、前年、京都より俳優玉川主膳等が下りしを幸ひ、都傳内といふ作者に計りて「今川忍び車」といふ二番の續き狂言を演じ、一きり毎に黒幕を下し、又、其の間の狂言には「竹生島」の所作をなせりといふ。此の都傳内は彼の玉川久三郎の養子となりし新傳内の事ならんか。蓋し、斯くの如く、東西同時に續き狂言の起りしは奇遇ながら、其は時運の然らしむる所にして、且つ此れより他の各座にても次第に之れに擬して續き狂言を演ずるに至りたり。

斯くの如く、江戸に於て最初の續き狂言なりし「今川忍び車」の全體は今日より知る事を得ずと雖も、其の中の一齣なる道行の長唄だけは記錄に傳へられたれば左に示さん。

無殘なるかな、さしひでは思ひのほかに手を負ひて、女房に打掛かり、たどり〳〵て落行きし。何事も〳〵定めなき世といひながら、思へば口惜しや。假令、君ぞ恙なしと傳ひ、諫言申しつゝ世を落さんと思ひしに、思召のほかに引換へて斯かる憂き世となり果てし。死なん命は惜からねど、佞人世に出でゝ吾が君の御運の末のいかん。心も遠し、氣も消えて、よみ〳〵となる時は、女房顔に水を灑ぎ、御心は何ぞましますぞ。情なや、世の中に神や佛は居まさぬか。怨めしい憂き世や、と縋付きてぞ泣き給ふ。今川心を取直し、さな申しそ、女房よ。夫は正直の頭に宿り、誠を照す。假令、命は終るとも、魂は此の世に留まりて本望を達しつれ。女房、是は高砂の〳〵、松の緑、とはやれども、次第〳〵に弱り果て、歩み兼ねたる風情なり。其の時、樹立を杖につき、たぢ〳〵と立留まり、社近き森影に倒れ伏してぞ泣き給ふ。

此れに據れば、「今川」といふ標題は主人公今川としひでの名に因みたるにて。且つ純然たる時代物なり。蓋し、歌舞伎に、史劇の現れしは、尚ほ若衆歌舞伎時代たる寛永十四年に、猿若座にて「酒呑童子」「大江山」ともいふ)を演じてより、十六年に、村山座にて「横笛」「貴船の道行」を出だせるあり。明暦元年には、山村座にて「曾我十番斬」を演じ、舞臺へ甲冑鎧の扮裝にて俳優十四五人居列び、立廻りなどせしかば見物大いに驚

一方に於ては、彼の「傾城買」もしくは「丹前」の如き社會的なる題目の悅ばるゝと共に、他の一方に於ては、歴史的なる題目の歡迎せられ、且つ發達したりしなり。而して市村座にて此の「今川」の演せられし翌年(寛文五年)には、森田座にて曾我の狂言を三番に脚色し、作者は即ち彼の河原崎權之助にして、其の番組は、第一、箱根權現登山、第二、箱王丸元服と母子別れ、第三、夜討、なりきといふ。

第八章　當時の女方と若衆方

村山左近――右近源左衛門――彼れが技藝と容貌――「海道下り」――絲縷權之助――戎屋吉郎兵衛――玉川千之丞――玉川主膳と瀧井山三郎――上村吉彌――伊藤小太夫――其の他――大阪――松本名左衛門――中村數馬――二世中村勘三郎――市村竹之丞――其の他――江戸に名優なし

若衆歌舞伎は言ふまでもなし、野郎歌舞伎となりても、其の最初は、地狂言よりも歌舞の尙ばれ、技藝よりも容貌の重んぜられ、卽ち、俳優としてよりも美少年として愛せられしこと前に述べたる如し。然れば余は此の期の主なる俳優を擧ぐるに當り先づ、女方及び若衆方より、始めて、後に、立役もしくは道外方に及ぼさんとす。

さて、若衆歌舞伎より野郎歌舞伎に跨りて、女方として最も著名なりしは、彼の村山左近なるべし。左近が事は既に第四章に述べたれば玆に言はず。此れと左右相對して一代に名を成せるを右近源左衛門とす、第六章の肖像を看よ。彼れが出所、

生死の月日、共に明かならずと雖も、元和八年に生れたりといふ說あり。京都の俳優にして、其の師を大和屋傳助といひ、此の傳助は、俗に、日本傳助とも、歌舞伎傳助とも呼ばれ、元祿の頃、立役の名優たりし竹島幸左衛門が父なりき。東海道名所記にお國が「三十郎といふ良人をまうけ、傳助を語らひて歌舞伎をせし」とあるは此れか。彼れは「餅業平」といふ曲を能くし、且つ大小の舞に上手なりきといへば、源左衛門も此の師の薰陶によりて舞を能くせしならん。彼れが承應元年(または寛文元年)江戸村山座へ下りしといふ說あれど、柳亭種彥の考證に據れば、明曆の初年に江戸へ來り、同三年の大火に江戸の劇場の燒失したれば尾州に赴きたりといふ。想ふに、江戸へ下れるも、京都に於て彼の劇場の停止されたる爲めか。又、晩年、江戸にて都傳內の劇場へ現れたりしが、其の時は既に聲名昔の如くならざりきとぞ。「昔々物語」に、彼れが始めて江戸へ來りし時の藝風と容貌とを敘して曰く、

三味線一人、地謠一人にて源左衛門藝する時、今の鬘といふ物もなく、鬱金の服紗ものに細き絲を付けて額に被り、其の服紗ものを月代に打掛くるにより、月代を隱す。面體奇麗の若者なれば女の如く見ゆる。さて、藝さては、海道下り、山崎下り、などといふ

道行を、地謠うたふ間、小舞に舞ふ　又、業平餅を買ふ所は獨狂言に舞ふ、……
源左衛門、舞は美きばかりにて曲ぶりなく、はづむ事なく、いつも平かなる舞にて見るに足らず。

又「舞曲扇林」には彼れを評して、

といへり。容貌の端麗なりしと、其の藝風の花やかなりし代りに、波瀾なく餘韻なかりしは此の評にて知るべし。彼が額上の服紗の事は既に前に述べたれど、一說には、鬱金色にあらずして紅なりともいふ。又、業平が餅を買ふ狂言とは、彼れが師たりし大和屋傳助が得意とせる「餅業平」を演ぜしと見ゆれど、源左衛門の名をして不朽たらしめたるは寧ろ彼の「海道下り」の曲なるべし。此は前に抄錄せし「猿若」が猿若座の秘藝とせらるゝ如く、市村座(村山座改稱)相傳の藝として、今日まで其の脚本の殘りたれば、左に抄出して源左衛門が技藝の面影を示し、且つ當時に於け　狂言盡しの標本として第二章の遺を補はん。

海道下り

ワキ「これは何がしと申す長者で御座る。木曾海道は古歌あまたある名所で御座ると

承り、緩て下りたいと存じて御座るが、明日最上吉日に御座れば、罷下りませうと存じまする。ヤイ〳〵、太郎冠者あるか。ツレ「お前に。シテ「念なう早かつた。愈明日は罷立たうと思ふが、何と思ふぞ。シテ「其れは一段と好う御座りませう。天氣とや申し、一しほ御慰みで御座りませう。愈チャリ九郎左衛門殿にも御連れで御座りまするか。リ「成程、其うぢや。只今までは聞及ぶばかりであつたが、名所を見たならば一しほの樂みであらう。シテ「左様で御座りまする。シテ、チャリ九郎左衛門様には一度も木曾街道下りは成されましたか。リキ「イヤ。チャリ九郎左衛門殿は名所好きで、數多の國々の名所見られたなれども、木曾街道下りは始めてぢやと御言ひやる。ツレ「チャリ九郎左衛門様も始めてで御座りますか。ハテ、リキ「ヤイ〳〵、九郎左衛門と身共も始めて下り、案内を知らいでも、其方が先だつて、木曾街道は能く存じて居りますれば此の度の御供は私一人でも、ユッスリとも致さぬと言ふたでは無いか。其方が又今の詞は合點が行かぬ。ツレ「成程、左様申しました。ツレ「其んなら、チャリ九郎左衛門と身共が知らいでも、其方が知つて居るからは、案ずる事はない。ツレ「何を隠しませう、私は木曾街道は始めてゞ御座ります。ワキ「其れなれば、其方は街道下りの案内は知らぬか。ツレ「左様で御座りまする。リキ「其れに街道下りの案内を存じて居ると言ふたは。レツ「其の譯と申すは、街道下りなされて、古歌のある名所古跡御覽なされまするは、サゾ御

慰みで御座りませうと存じまして、唯一筋に參りたいばかり、街道下りは幾度も致したと詐りましたので御座りまする。又一つ、チヤリ九郎左衛門樣は國々の名所を御尋ね成されて御座れば、木曾街道下りも成されたであらうと存じて、今日まで詐を申しましたは誤まり奉りますで御座りまする ワキ「詐を懺悔して顯つたは實正か。ツレ「左樣で御座ります。ワキ「誤つて改むるに憚る勿れと言へば免す。殊更、一筋に名所執心ほどの風雅にめでゝ差措くが、今から案内に誘うても、明日の事なれば如何あらう。ツレ「何と御座りませうか。ワキ「一段と好い事を思出した。是は街道下りをした人に聞いて、案内を書留めては何うであらうぞ ツレ「是れは一段の御思案で御座りまする。誰が存じて居りませうな。ワキ「思出した 某が伯母御に街道下りに賢い人で、精い。何と伯母御に問はうでは無いか。ツレ「幸ひな事が御座りまする 明日の旅立の御祝ひ申すとて、伯母御樣は御出でなされたを、表座敷に御待たせ申して置き申しましたが、是れへ御通し申しませうか。ワキ「其れは重疊、是れへと申せ ツレ「伯母樣 イザ御通り成されませう（シテ「四海浪」の謠にて橋掛りより出で、シテ柱に留まる。）ワキ「伯母御樣。能うこそ御出でゝ有難う存じまする。シテ「和御前は明日街道下り召さるゝさある故に、見たてに參つた。ワキ「能うこそ御出で成されました。太郎冠者、腰湯を上げぬか。ツレ「先づ案内を御聞き成されませう ワキ「合點して居る、密かに申せ。シテ「心遣ひは

う。無用でおりやる。木曾街道下りは名所多い處なれば、一しほの樂みでおりやらう。ワキ「確か伯母御樣には、街道下り成されてゝ御座りまするな。シテ「其うでおりやる。マツと早う聞いたならば、老の思出に又同道致さうに殘り多い。先日、太郎冠者が談を聞いては、太郎冠者も先だつて街道下りしたさあれば、サゾ殘り無う名所を數へるで御座らう。ワキ「太郎冠者は街道下り。（とツレの方を見る。）ツレ「致したさうに御座りまする。シテ「面白い男なれば、サゾ〳〵路も慰みであらう。ワキ「旅たちには見立てる人から盃を始めると御座れば、先づ伯母御樣から御始め成され。シテ「先づ始め召され。ワキ「先づ。シテ「然らば指しませう。（と、扇を拔き呑む。ツレ、扇で注ぐ。）ワキ「御盃で御座れば一つ給べませう。シテ「きこし召せ〳〵。サゾ此なたの事なれば、樣々の餞が御座らう。妾も何かと思うて、道中の餞別、乘掛馬を申付けておやる。夜明けて參るやう馬士にもトクと申付けた。心置きなう道中召され。ワキ「何よりの御餞で御座ります。（と、酒を飲む。）サア一つ召上げられい。シテ「めでたい折からなれば、押へませう。誠に其なた吾等如きまで、名所見物に街道下り致すは、弓は袋に納まると申すも、斯樣な御代に逢ふぞ愛でたい事でおりやる。ワキ「左樣で御座ります。是れは大蓋で御座れば、一息には參らぬ。（と、ツレ扇にて注ぐ。ワキ受けて下に置き。）伯母御樣には若い時より、殊のほか舞の上手ぢやさ承りましたが、折なうて唯今まで拜見も致さぬ。何卒一さ

し叶ひますまいかな。シテ「上手ぢやさはオコがましや。若い時の事も思出せば懐かしいものぢや。旅を祝うてさは思へども、何と致さう。ワキ「只管所望致しまする。ツレ「其れよりは私も存じて居りますれど、伯母御様に、街道下りの案内を承りたう御座ります。ワキ「其れは後ほど、先づ一さし御舞ひ候へ。ツレ「案内を御語り給へや。ワキ「イヤ、舞を。ツレ「案内を。さ、ワキ、扇を出し。ツレ「幸ひ是に扇の候。イザ、舞ひ候へ。シテ「イザ、出立も近う候へば、旅を祝ふ其の為めに、太郎冠者が望み、街道下りの案内を小唄節で申さう。ワキ、ツレ「所望ぢや〳〵。(と、小鼓、松風の物着を打ち、シテ柱の角に坐はり。シテ「面白の街道下りや、何と語るも盡きせじ。加茂川白川打渡り、思ふ人には粟田口とよ。四の宮河原しうぜん寺。關山三里を打過ぎて、人まつもさ着くとの。見渡せば瀬田の唐橋、かち篠原や霞籠む、樹々に聲ある鳥本や、摺針峠の細道　雨は降らねど森山や、今宵は此處に草枕。假寢の夢も頓て醒が井　番場峠は袖寒き、伊吹颪に不破の關守鎖さぬ御代こそ愛でたき。ワキ、ツレ「ヨイヤ〳〵。シテ「ハヤ夜も明けば、街道へ下りの用意候へ。(と、早笛早鼓。シテ橋掛りへ行き、扇を左に持ちて柱まで來て、紐に鈴の付きしを持添へ。)シテ「見給へ。乗掛引いて候、道中無事に召され候へ　と、早鼓、すこし靜かになり、ツレ、ワキを乗掛に乗せる。鼓止む)シテ「是れぞ誠に馬の餞にて候、ハヽヽ。(さ、笑ひ、紐に付きし鈴を振る。)

此の曲も彼の「猿若」と同じく未だ能の狂言の臭味を脱せざるなり。而して、此の「街道下り」の歌は、當時人口に持囃されしと見えて、寛文二年出版の「糸竹初心集」に之れを掲げ、又狂言の和泉流の小謡にも此の歌あり。或は昔より能の狂言にありしを歌舞伎に取れるにや。或は和泉流は近世に出來たる一流なれば、此の曲の歌舞伎にも名高きより、其れを狂言に收めたるにや。又、歌舞伎に於ても、此の「街道下り」は源右衛門獨得の藝にあらずして、彼の村山左近も之れを演ぜしにや、「難波鑑」に、若衆歌舞伎禁制後、「右近左近は街道下りを舞ひて見物群集」せる由を記せり。蓋し、彼れは尾張より再び歸京して、右近と共に大阪に赴きしと見ゆ。

其のほか、京都に、糸纏(イトヨリ)權之助あり、寛文明暦の頃は旣に老いたる由見ゆれば、彼の女方を創めしといふ糸纏權三郎と同人なるべきか。源左衛門と同時の女方には夷(エビス)屋(ヤ)吉郎兵衛あり。彼れは後に村山又兵衛及び大和屋六兵衛と共に「三兵衛」と呼ばれきといふ。當時京都の座主に夷屋儀左衛門といふがあれば吉郎兵衛も其の一家ならん。又玉川千之丞(第六章の圖を看よ。)あり、同時代に於ける女方にして、寛文元年、江戸猿若座へ下り、「高安通ひ」(一名「河内通ひ」)を演ずること二年なりきと言ひ、

同五年の秋は名古屋へ轉じて、橘町の劇場に同じ狂言を勤め、其の給金一日一兩なりきといふ。如何に彼れが世人に歡迎せられしかを知るべし。彼れが美貌なりし事は當時の評判記の孰れにも見えたり。尙ほ寛文三年の「剥野老」には、

女方古今無類なり。但し、ぶたるしさや申さん、小唄すなほならずして面白し。

といひ、寛文十二年の「垣下徒然草」には、

ものごし息苦きやうに見ゆれども、人は言葉を本とせずといへば、これを難とは思ほへず。

といへり。此等、彼れが缺點なりしなるべし。又、萬治の頃既に色衰へし事は同年中に刊行せられし「野郎虫」に見えたるが、西鶴の「男色大鑑」に、

「十四の春よりも都の舞臺を踏初め、四十二の大厄まで振袖を着て一日も見物に飽きられぬ。……

といへり。天和年中に歿せりといへば、歿年は五十にも足らざりしならん。又同書に、彼れが承應元年の秋より筋骨を痛めて腰付ふつゝかに出尻となりし由を記せり。謂はゆる「物ごし息苦し」とあるは其等をいへるにや。尙ほ、元祿に至りて、花

車方の俳優に同姓同名のものあり、寶永元年五月に死せりといふ。これは其の第二世なるべし。

更に同時代に瀧井山三郎あり。又、千之丞と同姓なる玉川主膳あり。山三郎は江戸の村山座へ下りて「梅が妻」の曲に名ありしが、延寶の始めに死せり。「大鑑」に彼れが夭折の理由を小説的に記し、且つ「十九の名殘」とあれば歿年十九歳なりしか。「垣下徒然草」に彼れを評して、

面體さほどよきにあらず。立姿は尋常なれども、何とやらん素氣なきやうに見ゆ。藝高く、音曲慕はし、好き女方の變化。

とあり。又、主膳は寛文三年に村山座(當時、改稱して市村座といへり)へ下り、「今川忍び車」(第七章を看よ。)に名を著はしゝが、寛文の末か延寶の初年に剃髮して佛門に隱れたり。此の事も西鶴が「大鑑」にあり。「剃野老」に彼れを評して、

齡ふけ過ぎて面白からず。たけ高く、齒そりてあしゝ。小唄わたりなみなり。

といへり。二人ながら同座の座主たりし村山又三郎の養子たりしが、いづれも終に其の家を襲ぐに及ばざりき。

同く女方に玉村吉彌あり。延寶の頃を盛んに經たりしが、天和の頃より劇壇に見失はれき。西鶴の「大鑑」によれば、晩年、江戶へ下りて女方を褒めたりとあり。「剃野老」に彼れを評して、

言ふばかりなく、あてやかにして此の世の人ともおもほえず……戀の思ひいれ上手なり。但し自慢おもてに見えてあしゝとや言はまし。

といへり。彼れが當り藝は楊貴妃なりし事「大鑑」に見ゆ、以て其の美貌なりしを想ふべし。(圖を看よ)。此の吉彌、一丈二尺の大幅なる帶に、掛けめの隅へ鉛の錘をかけ、結びの兩端をダラリト垂らし、之れを「吉彌結」といひ、世上に行はれき。一說には吉彌が之れを結初めしとは誤りにて、當時、「玉章結び」とて一般に流行せるを終に吉彌の爲めに名を奪はれしなりといひ、又「大鑑」には此れに就いて趣味ある逸事を載せたり。次いで二世吉彌あれど初世に及ばず、これも元祿の初年に歿しき。

又伊藤小太夫(第六章の圖を看よ)あり。彼れが容姿に秀でたるは諸書これをいへり、而して西鶴の評に曰く、

氣分は寛潤にぞ生付いて、物靜かに自らの若女方。とりなり今風の仕出し。爪はづ



玉村吉彌の「楊貴妃」(万治年中刊「野郎虫」より)



吉彌（玉村）　六彌（吉川）　權之丞（玉木）

あさ之丞（花井）　妻の助（花崎）　左もん（田中）

庄太夫（上原）　角彌（寺田）

れ豐かに、物ごししとやかに、藝事すぐれて萬の拍子きゝて、柴川林之助が乘り初し二つ繩を一筋にして渡り、諸人の目をも覺ましける　これ人間業とは思はれず。特に吉野身請の狂言に此の太夫が道中寫せしに誠の吉野は藤に花を奪はれ、仇なる褄と見比べていへり。

と。此の「吉野身受」は、延寶六年、京都北側の芝居にての興行なり　又綱渡りの所作をせしは其の前にや、延寶二年の「野郎げさ〳〵」に「過ぎにし春」として此の事を評せり。尚ほ同書に彼れが弱點を擧げて、

扇子の勢ひ、せりふの意氣ごみ定かならぬ。

とあり。彼れは亦「小太夫鹿の子」と稱する摸樣を創めたりき。元祿二年に歿す。

此の他、女方に坂田市之丞あり、藤田皆之丞あり。皆之丞は當時立役として有名なりし藤田小平次が養子たり。又袖岡政之助あり。

大阪に於ては、彼の鹽屋九郎右衞門座に、岩井歌之助、平井志津麻、など美色を以て名ありき。又、峰の小ざらし、岩井雅樂、寺田小傳次、など一代の寵兒として盛んなりき。小ざらしが衣裳に綺麗を盡くしゝ事は「大鑑」に見ゆ。尚ほ、彼の座主たりし松本名

左衛門も美き女方として著名なりき。耳塵集に彼れが言を記して曰はく。

我と人と居ならび所作をするに、當り舞ふ時、今一人は囃子の前に往き居る、此の時多くは休み、湯など飲みけり、我は休まず、囃の前に往き居ても、心の中にて舞うて居るなり。然らねば後姿もしらく、所作切れるとなり

江戸には、正保年中、若衆方に中村數馬あり。最も舞を以て著はる。寛文中、日本橋の室町に伽羅の油店を出し、後世までも連綿たりといふ。數馬とは稍後れて、彼の中村勘三郎の子たる二世勘三郎（正保四―寛文三）亦若衆方を以て著はれき。彼れがことは尚ほ次章にいふべし。又二世勘三郎と些しく後れて市村竹之丞（承應三―享保三）あり、同く若衆方として名あり。竹之丞は村山座を買收して座主たりし市村宇左衛門の甥にして、幼名を澤井辨之助といひ、寛文元年、宇左衛門の養子となり、同四年、十歳にして彼の玉川主膳と相座元を勤めたり。彼れ、容姿端麗にして又技藝を能くし、其れまで若衆方は舞踊を演ずるのみなりしに、寛文六年秋、彼れは兒菊若丸に扮して長白（ナガセリフ）を述べき。これを幼年の若衆方にて白をいひたる嚆矢とす。竹之丞は亦佛を好み、本所自性學院の弟子となりて法名を傳心といひ、頻りに天台

の學を究めしが、十九歳のころ、數〻剃髪せん事を乞ひて親族に聽されず。　即ち姉聟菊屋善兵衛の子を養ひて後繼となし、延寶七年四月、佐藤憲清發心の狂言を一世一代として、同月廿八日、舞納の日に髪を剃り、舞臺より笈を負ひて自性院に投じき。これより叡山に修行し、法印權大僧都となりて同山宿住院の住職たりしが、後再び江戸へ下りて自性院に住し、其處にて歿しき。　玉川主膳といひ、又竹之丞といひ、當時戯子にて桑門に入れる者の多かりしは奇と謂ふべし。「甲子夜話」に、江州大津稻荷の狐が竹之丞の美貌を慕ひて江戸へ來りしといふ逸事を揭げたり。　不稽の説取るに足らずと雖も、彼れが如何に姿容に秀でたりしかを想ふべし。　尙ほ竹之丞と同時代に、花井才三郎あり、山川内記あり、出來島小ざらしありき。

以上列擧する所を見るに、當時は若衆方よりも女方として成功せるもの多かりしなり。　又彼等の出身は大かた京阪にして、江戸に土着せるものには名優鮮かりしなり。　此れ、前にも述べたる如く、當時の江戸は將軍の膝下として政治上の權力に於てこそ天下の中心なりしなれ、文學藝術の淵藪は尙ほ京都にありて、悉く其處より供給を仰ぎたればならむ。

第九章　當時の立役と道外方

村山又兵衛等―猿若勘三郎―新發知太鼓―二世勘三郎と三世―杵屋勘五郎の三代―村山又三郎―市村宇左衛門―森田勘彌―河原崎權之助―名優の輩出―大和傳助―多門庄左衛門―嵐三右衛門―藤田小平次―高井彌五左衛門―非人仇討―荒木與次兵衛―金子六右衛門―中川金之丞―秋田彦三郎―南北三ぶ―佐渡島傳八

前章には專ら容姿と歌舞とを主とせる女方もしくは若衆方を擧げたれば、茲には、其等と反對に、質實なる地藝の側に屬すべき立役及び道外方について言はん。京阪に於て、彼の劇場を創始したる村山又兵衛等數人のうちには、無論俳優としても名手たりしものありしならん。記錄の詳細なる消息を傳ふるなきは憾むべし。現に江戸に於ける劇場の創始者にも名優多かりしが、而も其の巨擘は、言ふまでもなく元祖猿若勘三郎（慶長三―万治元）なりき。彼れは美音にして小唄に妙なりきと

いひ、第二章に出せる彼れが「猿若」の曲を見れば其の藝風は想ひ半ばに過ぎんか。
然れども、若衆歌舞伎の末に於て、彼れは旣に老衰の境に入りたり。 但し、彼が晩年をして榮譽あらしめたるは、其の歿する前年(明暦三年)京都へ上りて堂上の御覽を辱ふせる事これなりき。 其の年正月十八日、江戸に大火災あり、本郷丸山なる本妙寺より起りて市中を延燒せること二日、卽ち謂はゆる明暦の大火、又丸山火事、なるものは是れなり、而して四座の劇場は此の爲めに烏有に歸して、暫くは興行すべき望みなかりしかば、勘三郎は之れを機として其の工事中に故郷に歸省せんと欲し、五月、次男新發知と共に江戸を發して西上し、京都に滯留したりしうち、彼れが事の内裏に聽こえしかば、日野大納言に介せられて堂上に招かれ、其の得意なる「猿若」を演じき。 當時、猿若の上帶を忘れて躊躇せるに、日野卿手づから御簾の總角を解きて之れを賜ひければ立ちどころに帶に代へて演奏し、了りて其の賞として黑き天鵞絨に三つ柏の紋付きたる羽織及び金銀の糸もて薄に露の玉を繡ひたる衣裳を賜はりき、又、新發知は當時僅に九歳にして「新發知太鼓」といふを演ぜしかば、見るに飽かぬといふ意にや、改めて明石といふ名を賜はり、此の後、明石の名は勘三郎代々の

惣領に限りて之れを號け、尙は其の衣服は總角の紐と共に傳家の寶物とせるのみならず、柏の紋に因みて屋號を柏屋といひきとぞ。斯くて、勘三郎は九月に江戶へ歸り、翌年六月に病死して猿若の家は彼の幼子新發知によりて襲がれき、之れを二世勘三郎（第八章を看よ）とす。此の二世は僅に二十八歲にて延寶二年に死し、中村家は彼れが弟なる卽元祖勘三郎の三男長三郎によりて嗣がれ、之れを三世勘三郎（慶安二―寶延六）となす。此の三世の時より猿若を改めて本姓の中村に復し、劇場の名も中村座と改稱するに至りき。次いで四世勘三郎は卽ち元祿の名優たりし中村傳九郎なり、其は次編にいふべし。尙ほ勘三郎の別家なる彼の柞屋勘左郎が三代相續いで俳優として膓師を勤め、孰れも名ありしが、三世卽ち喜三郎に至りて俳優を止め長唄　流の絃手に轉じたる事は第四章に述べたる如し。

女歌舞伎に「新發知太鼓」といふ曲名ありし事第一章に述べたり、彼此同じきにや。

村山座を創めたる村山又三郎（慶長十―承應元）も亦名優の一なりしなるべし。而も彼れは若衆歌舞伎の禁せられしと同年の三月に四十八歲を以て歿し、養子村田九郎右衞門、之れを襲ぎて第二世の村山座を主たりしが、此れも同年八月、三十一歲に

て死せりき、而して彼れは只營業者にして又三郎の如く俳優を兼ねざりしなり。故に、又三郎は別に彼の俳優瀧井山三郎を養ひ、後に又玉川主膳をも養子とせしが孰れも九郎右衛門の死後を引受けて興行者を兼ぬるの器に適せざりしにや、村山座は終に市村宇左衛門（寛永五―貞享三）の爲めに買收せられき　宇左衛門は上州下妻の產にして、祖先は佐竹氏の臣眞壁掃部之助に事へたり。父を竹之丞といひ、宇左衛門は其の第二子にして、寛永五年に生れ、江戸に出でゝ村山又三郎の信用する所となり、其の死後は彼の村田九郎右衛門を輔けて村山座を監督し、九郎右衛門死してより三國彦作といふ者と同座の營業を維持せしが、終に寛文六年に至り自ら劇塲と興行權とを買收して座名を市村座と改め、是に於て同座の權利は名實共に彼が手に歸せるなり　然れども、彼れは俳優を兼ねたるに非ず、只營業者として有力なりしが、彼れが養子竹之丞に至り、若衆方を以て名ありし事、旣に前章に說ける如し。之れを二世宇左衛門とし、三世以後は大かた幼冲にして俳優としても興行者としても傳ふべき事なかりき。

次ぎに森田座の創始者たりし森田太郎兵衛は小唄文作の名人たりきといふに止

まりて、俳優たらざりしが、其の養子たりし森田勘彌(延寶五—享保十九)は道外方坂東又九郎の子なりしだけに舞臺をも勤めしならん。但し俳優としての事跡は多く傳はらず。更に河原崎座の元祖たりし河原崎權之助(——元祿三)は、第三章に述べし如く、能樂に巧みなりしだけに、名優たるを失はず、特に舞を能くし、彼れが斯道に就いて著述せるもの「舞曲扇林」(貞享三年刊)あり。尚ほ、寛文五年、彼の森田座に於ける曾我の續き狂言が權之助の作たりしを見れば文筆の才をも兼ねたりと見ゆ。而して、寛文三年、河原崎座が森田座へ合併してよりは一個の俳優として同座へ現れしならん。

さて、野郎歌舞伎となりてより、漸く、若衆の美色よりも老優の技術の注目せられ、浮華なる歌舞よりも質實なる地藝の歡迎せらるゝに至りし事は既に第六章に述べたり。茲に於て、立役もしくは道外方に名優の輩出せるは自然の數たりき。而して彼の右近源左衛門が師たりきといふ大和傳助の如きは此の種の俳優にて最も先輩なるものゝ一なるべし。

又第二章にいへる「丹前」の元祖多門庄左衛門も、古き立役として著名なるものなり。

庄左衛門は京都の俳優にして旁ら小唄を能くし、江戸の禰宜町に劇場に在りし時、彼の出來島小ざらし、花井才三郎、玉村吉彌、山川内記、玉川主膳、等と加賀節を始め、萬治寛文の頃に大いに行はれたりといふ。又錦文流の「棠大門(カラナシ)屋舖」に彼れが「六方」のさまを叙して曰く、

多門庄左衛門、作彌(ツクリ)九兵衛が六法は、すあたまに鎌髯、白き衣裳に七　烏、黒き衣裳に髑髏などを付けて、大縞の下袴にはつばの大小な貫の木ざしに挿し、唸くやうに歌たうたひ、長々としたるツラネ

を言ひたりと。此の彌九兵衛も庄左衛門に次いで「六方」の藝に名ありし俳優なる



多門庄左衛門の六方（「川捨箱」より）

べく「作」と呼ばれしは作者を兼ねたればならん。蓋し庄左衛門が「六方」の藝を江戸より京阪に齎歸りてより、數多の模擬者を生ぜしなり。而して庄左衛門と同時に彼れと相頡頏せる立役に鈴木平左衛門あり。延寶より元祿まで盛りたる江戸の俳優にして、京阪へも屡ば上り、又三絃にも巧みなるを以て名高かりき。其の舞臺より退きしは元祿の末なるべし。元祿十三年の三國役者舞臺鏡に彼れを評せる一節あり。曰く、

江戸にて一人當千、ふり出し、やつしの元祖なる故にや上手なる所おほし。しかし死んだ嵐は人ごとをなしなべてすき、鈴木どのは人によつて好き嫌ひあり。しかのみならず、ふり出し、嵐流よりは小場に見えて大やうならず、其の故にやありけん、近年、ふり出しないださるゝ事まれなり

やつし上手にて、身の取廻ししりゝしければ、狂言よくうつりて、よし

濡れのやつし上手なり。しかれども年のよりたる故にや、どこやら似合はぬ所あれども、上手なるゆゑ、狂言の仕組によつて大出來なる事もあり

拍手きゝなり。それ故にや再々錢太鼓をうたれけるが、それも近年に遠ざけたまふ。いくたび見てもおなじ錢太鼓なれば遠ざけたまふが上分別。

武道のしきみ、大りやくなり。

三味線ひくこと古今ぶさうの名人、立つてなりとも、居てなりとも、いづれもさまの望み次第、自由自在なり。

物いひせはしく、大三十日に餅米かすやうなといふ人あれば、曳聲のやうにて聽きにくいといふ人もある。

此は既に彼れが老衰の時ながら、流石に伎倆ありしを知るべし。又平左衛門よりは後進にして、彼れの藝風を擬して成功せるもの嵐三右衛門あり。

嵐三右衛門（寛永十二―元祿三）は攝州西ノ宮の人にして、父を西崎新平といひ、江戸に魚問屋を營みしかば、三右衛門も其處へ下り、終に詰役者となりて、丸小三右衛門と呼び、彼の鈴木平左衛門が藝風を倣ひて名聲を得たり。一とせ「小夜嵐（サヨアラシ）」といふ狂言に「六方」を演じて大當りせしが、其の白に「花に嵐」といふ句のありしかば、以後、彼れが市中を往來する毎に「嵐が通る、嵐、嵐」と呼ばれ、己れも終に苗字を改めて嵐といひ、後に大阪へ歸りて太夫元を勤めき。一說には彼れは有福家に生れて芝居を好み、俳優に交りしより太夫元となり、終に舞臺にまで現はるゝに至りきとあれど疑ふべ

し。彼れは在來の「六方」に新機軸を出して衣裳を立派に着なし、袴の股立をとり、長羽織、立髮鬘にて、笛、太鼓、三味線に合はせ、風流に品をつけて演じ初めたり。「業大門屋敷」に承應明暦に於ける彼の庄左衛門が「六方」と比較して曰く。

羽織に色ある袴を着し、股立高く取りなし、袴の腰は羽織の馬乘を括り、袴の腰紋は金の焼付、大小も生の金拵へ、本身の寄らぬばかり、六法のうら皆所作事に仕立て、出端も、神樂、つしま、三味線も手替りを彈きかけ、鳴物に乘りて出つれば、見物の心も浮立ち、

云々と。彼れが演せし「六方」の曲中、最も著名なるものを「藤内太郎」とす、後、元祿の作者近松門左衛門が三大作として傳はれる「五枚羽子板」の淨瑠璃は實に此の「藤内太郎」を潤色せるものなり。又延寶六年に、彼れが京都四條北側の芝居にて演せしものに「丹波與作」あり。近松が同じ標題の作は此れが出所なるべし。同年、又彼の伊藤小太夫の演せし「吉野身受」に小倉屋源兵衛に扮し、吉川多門の柴屋町の傾城が貧家へ見舞ひ來るを、借上いひながら、闇がりにて四疊敷を廣座敷のやうに連れて廻り、燧の光りにて雪駄を見する仕打、半年餘りも大當りなりきといふ。彼れが實子を二世三右衛門といひ、是れ亦元祿期の名優たりき。三右衛門は猥褻なる科白

見物に差合ひの人も一所に居たまふ事あるべし。其の前にて傾城買をして見せるほどの差合ひの事はなし。狂言なればこそ、差合ひある人見ても居たまへ、仕打ち風流にして言葉は差合ひは言はぬ筈。

たゞ忠次、即ち曰く、

といひきとぞ、以て彼の藝品を想ふべし。

三右衛門と當時代に同じく立役としての名優に**藤田小平次**あり。小平次は伊勢の出身にして、始め地方の芝居を勤めしが、終に京都の舞臺に現はれて、殆ど三右衛門と相頡頏せり。而して、三右衛門と彼れとの相違は、輕きと重きと、和きと堅きと、花やかなると實なるとにありき。既に三右衛門を評せる「棠大門屋敷」の著者は更に小平次を評して曰く、

六方は嵐、實事は藤田小平次と、此の二役は孰れの役者が勤むるも是れを地盤にすと言へり。譽れなるかな、小平次。一生、顔に紅粉を塗らず、裸にならず、不斷、撫付鬘に上下か羽織はずさず、年中姿を變へず、實事をして見物に嫌と言はれず。思へば〳〵上手なり。

といへり。小平次自身も三右衛門と己れとを比較して曰く、

唯奇妙なるものは役者なり、先づ私キャッシを得ず、古臺三右、太刀打がならず。

と、此れ己れには和みと花とのなくして、三右衛門には堅き事と實とのなきを言へるなり。延寶三年の「野郎げぢ〳〵」には彼れを評して曰く、

いつ見ても變りまらさぬ當世の思入、目附の理屈さは竹者式まで面白く存じまらする。みぢか刀に中脇指、羅紗の羽織に四方かみこ、いたりにいたる華のなまり、權ざはりの子細らしさ。一から十まで脱けのなき口上のをとなしやかに、しみ〴〵と！たる目は霧を含める油あげの如く、ほの〴〵と笑出せるゑみの顏には、まゝ食はう、乳呑まう、さそう〳〵の童も膝の邊りに戯れ、見出だしたる眼に角を立てゝ一捻ぢ捻ぢたる憤りには、……熊谷山の手のやつころさも千疋万疋。いかなぼつとりの辨舌ものに七日七夜くどかせても、露もそらさぬ古文眞寶、しのとうまく、(予の曰く)堅木枕の分別顏、振出せる兵法の手、打込む鼓の拍子まゝ、水邊中古の名人……されども、餘りはしやぎ過ぎて濡れにうさしといふ人もあれど。……又そうも言はれぬ。……

又「耳塵集」に曰く、

藤田小平次は實事に名を得し藝者なりしが、或る時、刀の反りを打つには相手の眼の

中を睨付けたるがよしと言へり。

と、謂はゆる實事、武道、太刀打、これ彼れが得意とせる所なれば、其の片言隻語も技藝の典型として後世に傳はれるならん。又、彼れが養子皆之丞が同時代の若衆方として名ありし事は前章に述べたり。

小平次が謂はゆる山崎與次兵衛と稱せられし表上與次右衛門へ與へし書を「役者大全」へ載せたり　又「棠大門屋敷」(荒木與次兵衛が有馬の口論、藤田小平次が神崎茂右衛門物語)とあり　此に彼等が成功せる狂言なるべし。尚ほ小平次が抱への美少靱負が淀屋辰五郎に寵せられて彼れの富をなしゝこと同書に見ゆ。

小平次を斯くの如き名優と成しゝは、大坂に於て彼の最初の續き狂言の作者たりし福井彌五左衛門なりき。彌五左衛門は、俳優にして作者を兼ね、舞臺にては花車方(年増に扮する役)を專門とし、且つ作者としては「非人仇討」を以て最も傑作とす。此の脚本は今日も演ぜらるゝ「襤褸錦」の原作なり。尚ほ彌五左衛門に薫陶せられて名優たりしもの、小平次の他に荒木與次兵衛あり、中川金之丞あり、金子六右衛門あり、當時青年俳優にして彼が手にかゝらざれば眞の上手に成り難しと言へりとぞ。一代に重んぜられしこと想ふべし。「耳塵集」に彼れが語を錄して曰く、

彌五左衛門いはく、今上手の者にして、相手の白を言ふうちに、休えて居る藝者多し。よからぬ事にや。第一、狂言弛まり、其の身のからだ死ぬるなり　兎角、白をいふ相手の顔を能く見て居るか、但しは耳を側だて聽いて居るがよしと言へり。云々。

斯くの如く、小平次と同じく、彌五左衛門に陶冶せられし荒木與次兵衛(——元祿十三)は、寧ろ三右衛門と小平次とを折衷したるが如き藝風にして尚ほ「六方」の名手と稱せられき。又前にいへる「非人仇討」は彼れが爲めに彌五左衛門が作れる所にして、即ち一代の當り藝なりき。「佐渡島日記」に其のさまを叙して曰く、

其の時の姿は病鬘にて随分黑々と油を付け、顔のつくりも白粉濃く塗り、美しく、衣裳は白小袖の無地大廣袖、紅絹裏、花色の丸括帶を前に結び、手足も随分白くして出立せられしといへり

と、又同書に後世に至り此の狂言に名ありし姉川新四郎を彼れに比較して野卑なりと評し、

試し物に來りし加村宇多右衛門が自に、敵討とは命借さに言ふならん、と散に責めかける時に、竹に仕込みし刀を抜きて差付け、吉江下坂、二つ胴に數腕、ズンど能う切れます、へゝゝ、と笑ふ。荒木兵始めてせられしは、吉江下坂、二つ胴に數腕、と言聞かせ、差付

すたゝ刀を兩手に持ちながら左の手に引寄せ、調子よく、ズッと諸う切れます、へ、、と會釋する　此の善惡は後の戲者考へ見るべし。

といへり。尙ほ、與次兵衛が得意なりしは手負に扮する事にして、且つ武道と太刀打とに妙を得たり。或る時、狂言によつて松の立木を切る仕打あり。細工人誤りて仕掛なき松の木を舞臺へ出し置きしに、與次兵衛、作り刀を以てスッパと切り了りて後、細工人これを見て膽を潰せしとなり。此等は正に小平次の派に屬すべき藝風ならずや。而して彼の「六方」に巧みなりしといふだけに所作事にも長じ、曾て契情牡丹園」といふ仇討の狂言にて「石橋」を演じたりといふ。此の點は確かに三右衛門風たり。與次兵衛の伎倆は斯くの如く多方面なりしがゆゑに能く當時の二大名優たる嵐及び藤田と共に大阪の劇壇に雄視するを得たりしなり。「三國役者舞臺鏡」に彼れを評して、曰く、

生れおちからの武道、しさいらしい顔つき、あやいきれぬ詰開きなれども、底心からようつりて面白し。其のうへ、手負なんどは、此の人、外の役人の宗匠なり。久しい事なれども、かの非人敵討、中ごろ、御堂の前の敵討、その思入ふかく、古今無双の見物なり。

一。此の太夫本、算盤をよく弾き覺えられて、芝居事万事に損することと石部金吉なり。

一。太刀打になつては、身をおしまず、あぶなげなしに切込む勢ひ、さりとてはよく覺
られたり。

一。太鼓つゞみ、本間の狂言、眼にしみて面白し、就中大口を合せ、しさいらしき拍子事、
見ぬ先きから心うかれ、眼をさますもの多かりしぞ。

一。ざとうの坊をまなばせて、杖をさぐる手もと、よも市も竹杖すてゝ、はだかでにげ
ます。

一。牢人役となつて、後ろあがりの鬘つき、袖の小いさい羽織、大島の袴、鼻の下の釣髭、
てんと見違へてから、跡で與次じやと聞いて腹を抱へて宿ではなした。

一。草履店の奴となりて、こんのだいなし、朱鞘の脇差、十面つくりで揉出した勢ひ、物
の見事に五十石は見ゆる。惣体、諸藝巧者にて、何をさしても能くうつるなり。

一。難にいはゞ、ぬれ事、石の吸物にてこつ〳〵する事。又うれい事はよくなるなれ
ども、顔に皺がよりすぎて、見物泣く事を忘るゝ、さて、請聞きの時、眼をふさがるゝ
事いやなり。今一つは袖のうちに手を入れ、顔を怒らさるゝ事、くせなり。諸人、此
の芝居に愛嬌すくなけれども、仕合人にて、家名にめでたい仕吉さまが守らせたま

ふぞ有がたし〱。

晩年に於ける彼れが舞臺の風采は此れにて想ひ半ばに過ぐべし。彼れは大阪堀江に劇場を建てゝ其處に太夫元たりしが、元祿十三年十二月十六日に歿しき。金子六右衞門も與次兵衞と同じく手負の藝に名ありき。「野郎げぢ〱」に評して曰く、

蚤の息、天へ昇るとやらんにて、古へのなれたちな思へば、かゝる譽あるべしとは思はざりしに、一とせ、大阪へ下りてより、諸藝の品……登りたり。惣じて、歡ぶ事にも悲む事にも思入ふかく、面白き所多し。されば、都の傍らにては、鬮するばゝの年忘やむかはりにも、六右衞門泣きといふ泣きをやうなまれ、可笑い事にも六右衞門笑ひといふ笑ひなせれば、笑ふたうちでないとて、犬うつやゝも學ぶとかや。斯くの如く思捨てられぬ藝者なれども、顏ぶり憎らしきゆゑ、人によりて憎む事は彼のげぢ〱が如くなれども、此れ男の顏つきの穿鑿して何かせん。藝ちと暖く、こせくりたり。

云々と。されば彼れは最も表情に長じたると共に、藝風野卑にして且つ容貌醜惡なりしと見ゆ。「耳塵集」には彼れが手負に扮する秘訣を記せり。

六右衞門いはく、手負とは刀を杖につき、息つぎ世話しくて苦げにするばかりにては

あるまじく、敵未だ近所に居ると思はゞ、隨分氣を張り、四方に眼を配り、而して深手と見えて苦にせぬ身ぶり、又敵逃歸りたりと思はゞ始めて手疵苦になる體、又味方駈付け看病せば、目にては強き事を言ひながら自ら氣ゆるまり弱りたる體。又手負の間、刀を杖につくとも小足に歩き、度々刀を杖につくは見えあしゝ。刀を杖につかば、二足も三足も歩き、又刀を足下より二三尺先きへ突立て、それも刀に二足も三足も先きへ歩越し、又右の如く刀は二三尺ほど先きへ突立てたるがよし。刀の長さは柄ともに乳きりなるがよし。刀短かければ腰屈みて惡しと。

彼れは後に備中の宮内に客死せりと見えて、「佐渡島日記」に、同地にて其の墓を弔ひたる事を記せり。而して、彼れが死後をして榮あらしめたるは、其の門下より富永平兵衞及び金子吉左衞門の二作者を出だしゝ事なれど其は次篇に說かん。

小平次、與次兵衞、及び六右衞門と共に、彼の蠏五左衞門に拔擢せられたる**中川金之丞**は滑稽の技を得意とせり。「續耳塵集」に、

中川金之丞といふ立役は可笑しきこと天性の上手なり。或る狂言に、使者奏者物語りの所へ、金之丞、茶の給仕役にて出で、茶碗差出し、引下り、傍に居るうち、不圖テンカウに茶臺を左の手に挿込み、使者、用事言付くる處に、彼の茶臺、手より拔けず、痛み難儀な

るを隠し、狼狽ゆる思入、見物、殊のほか面白がり、ドヨミを作り褒めたりける。斯かる事にて大當りせしさなり。

と云へり。されば、藤田、荒木に比しては下りたる俳優なりしならん。「耳塵集」に彼れが語を錄して曰く、

金之丞は、藤十郎、京右衛門、其のほか、心ある藝者が名人と譽められし名人。金之丞、予に對して曰く、人は舞臺へ出るたび、毎日譽められんとおもひ、物數多くいへど、我はやらひなり。一處二處ばかり心をつけ、念を入れ、其のほかは受返答いかにも眞事らしくせんと思ふのみなり

さいへりと。尙ほ、道外方に**秋田彦三郎**あり。「野郎げぢ〳〵」に評して、

秋田の秋の色々にうつり行きぬる藝の品々。口はやな出來は鎌倉彌五丸が面影に似て、飛んづ刎れつゝ身の輕業、鳥類畜類の早速の興。張合ひの濡れがけに可笑いさをこらへる如く、鼻の下のうそ〳〵鼯。ふつゝかに賤げなる格好ばかりにて、さつと笑ふて通せども、京の衆は、人によりて、最早秋田さ仰せらるゝもありとかや。一藝にしほらしき所はあれども、取入て可笑しげの少ければ、とかく丸口の道外よりも、廣袖の店を引いて半道になり、立役分の藝をさせたき事や。

といへり。彼れが藝風は眞率に過ぎたりしならん。又南北三ぶあり。彼れは小芝居より出身せりと見え、同書に「中島の薩摩萬六が芝居にて野郎萬歳をしたる風俗まだ失せぬ」と記して、左の如く評せり。

顔つきキョロ〳〵として、跡から人の追つかくるといふやうなセワしなき物いひよ何とも譬へられねば、かの啼くこゑ鵺に似たりけりと言ひしが、合點の行かぬ獸らのかくやありけん。藝の樣子は、右いふ如く、小芝居めきて落付かねば、……斯かる大舞臺を踏む事おもひもよらぬ事なり。……何ほど可笑しい事いへばとて、彦三などゝは日を同うして語るべからず。云々。

又同じく道外方に佐渡島傳八あり。傳八は此の社會に於ける名家たり。蓋し、女歌舞伎の時に、其の團體、京都に四つあり、第一はお國の一座、第二は佐渡島の一座、第三はしのぶの一座、第四は段助の一座、これなりき。段助座は大阪へ下りしこと第二章に述べたる如し、又しのぶ座は伊勢へ轉じ、門屋唐右衞門といふを首領として中の地藏古市の劇場を起せり、而して、佐渡島座は二つに分かれ、一を竹島天笠左衞門といひ、一を佐渡島傳兵衞といへり。此の天笠左衞門は即ち元祿の名優たりし

竹島幸右衞門が祖先なりといへば、彼の大和傳助も此の系統に屬し出でしなるべく、而して一方に於て佐渡島傳兵衞の子は即ち傳八なりき。彼れが技藝のさまは三國役者舞臺鏡」に詳く載せたり。曰く、

天然とあがりたる道外、元來、顏付やみらみつちやさし、目、耳、鼻のつけ所ちがうたやうな。我身ながらもわろいと思はるゝやら、又しても一番がけに顏の事を罵らるゝ。此人、よい人の側を去らず、何やらをなさるゝ事上手じや。さるによつて、寸暇なくして、あそこの爰のと、引張り太皷のうはもりなり。それゆゑ、御内證あたゝ饅頭に暮さるゝ事、其かくれなし。先、諸藝いやしく、何をいはるゝとおもへば、食ひ物の事ばかりを大事そふに申さるゝ。扨、せりふとなりては、何がづゝないやら、ハアスゥとばかりにて、尻聲がない。これが自慢か知らぬまで。何をいはれても、おかしく腹筋をよるなり。物いふに半分づゝのたまふ事がてんゆかず、但し口中のもとらざるゆゑか。それゆゑ、昼をひた物ねぶらるゝ。もし、あまい物なつけて出らるゝか。またくせか。
扨、此傳、名言いろ〳〵あり。
一。許せ拜む。てんと。そこしん。のみこんだ。逢て爭はぬ。わい〳〵のといふ事。それ其のまゝのてんつくてんなり。

此春、夕ぎりの時、本間の太鼓となり、大臣とかけづくを始め、きなる物といはれた挨拶鸚鵡神樂くわんさい(當時の幇間)などもひたと揮はせし有さま。其うへ、拍子事、おごり事、さすが流れの師匠、尤も〳〵。あまり振りすぎて氣にいらぬ。取まはり、ならぬ品おほし。顔のわるいと踊りとにおもひをかへた。こちのはゝさま。

之れを約言すれば、彼れは容貌醜くして音調足らず、又白の詞に口癖多く、然しながら舞踊に長じたりしなり。彼れが子佐渡島長五郎が著はしゝ「佐渡島日記」に、

親傳八、余若き時、つれ〴〵言聞せしは、役者といふ者は金銀に眼をくれる物にはあらず、一生涯のうち、名を攄むるが肝要なり、と、毎度、耳かしましきほど、再々堅く申付けたり。

とあり。彼れ自身は貨殖に巧みなりしも、家庭の教訓は斯くの如く厳しかりしと見ゆ。

以上は此の期に於ける主なる俳優の概觀なり。尚ほ當時の脚本家に就いても言ふべきが順序なれど、其は便宜上、次編の元祿期に於て一所に說かん。

第二編　元祿期

第一章　俳優の分業と劇評の發達

詩以外の發達――俳優の組織を一新す――其の品目――嚴重なる分業法――其の結果「評判記」――其の位付――其の用例――其の著者――井原西鶴と北條團水――八文字屋自笑――江島屋其磧――自笑と其磧との衝突――評判記年表

元祿時代は、文學、美術、あらゆるものゝ旺盛なりしと共に、吾が演劇も亦然りき。但し、脚本の方面に於て、近松のほか眼ぼしき作家を見ず、其れすら彼れが他の一面の事業なる淨瑠璃の作に比して大いに遜色あるは、元祿の劇壇に於ける進歩の專ら詩以外の側にありしを以てなり　されば、他の物質的なる方面に於ては、劇場の構造に、舞臺の裝飾に、俳優の動作に、孰れも創始期に比して長足の進歩を致したりき。而して俳優にも名手の輩出せるは、猶ほ文學に西鶴及び巢林子の出で、繪畫に一蝶

及び師宣の現はれたると同じき觀を呈せり。即ち、其の主なるものを擧ぐれば、西に坂田藤十郎あり、東に市川團十郎と中村七三郎あり。而も、彼等は彼の技藝以外なる美色を以て遊冶郎を引ける謂はゆる若衆方もしくは女方にあらずして、孰れも地狂言の伎倆によりて一世の喝釆を博せる立役たりき。蓋し、此の期に入りても、戯子が尙ほ淫靡なる意味にて社會に愛翫せられし事は創始期に異らざりしかど、同時に、演劇そのものゝ歡迎せらるゝ範圍と分量とは其れよりも一層大なるものなりき。是に於て、女方に於てさへ、芳澤あやめの如き、姿色よりも伎倆、歌舞よりも地藝に於て、一代に雄視せるものを生ずるに至りしなり。是れを前の創始期に比ぶるに、豈非常なる變轉ならずとせんや。

さて、若衆歌舞伎の禁令が間接に技藝の發達を促しゝ事は既に第一編に述べたり。蓋し、若衆歌舞伎は尙ほ女歌舞伎の習慣を襲ぎて、其の組織の總てを猿樂の能に典り、能役者に於てシテ(主)ワキ(賓)ツレ(副賓)のあるが如く、謂はゆる「太夫」と稱する美少年をして其のシテ(主)たらしめ、此の他、年長の男子をして其のワキ(賓)又はツレ(副賓)たらしめ、且つ、能役者以外に狂言師のあるが如く、別に謂はゆる「猿若」もしくば「道外

方」と稱する者を以て之れに充て、美少年の太夫は常に一座の中樞となりて、其の他の輩は此れが下風に立ちたりき。而して、一たび彼の禁令の下されてより斯くの如き主賓の別は殆ど相顛倒すると共に、一方に於ては續き狂言の起りて脚本の進歩を來しゝかば、彼等によりて演ぜらるべき役柄(性格と言はざるまでも)は自ら複雜となり、即ち此の役柄の複雜と主賓の顛倒とは相反應して、全く俳優の組織を一新せしめたりしなり。而して此の新たなる組織は先づ役柄の男女によりて區別せられ、又、老少、賢愚、善惡等によりて分類せられ、其の品目は大略下の如くなりき。

(一)立役(タチヤク)。男子にして善人に扮する者をいふ。此の語源は、囃方の坐して技藝を爲すに對して、起ちて動作する俳優を「立役」と總稱せしが何時しか、其の意味の狹められたるなりといふ。

(二)敵役(カタキヤク)。文字の示す通りにして、即ち惡人に扮する者をいふ。最初はこれを「惡人方」或ひは「惡方」といひ、又「テキヤク」ともいへりき。

敵役の一種にして「實惡(ジツアク)」といふあり。此の語は惡人の最惡なる事を意味し、敵役中の最も位の重きものをいふ。

〔三〕道外方(ダウケガタ)。滑稽的なる愚人に扮する者をいふ、即ち以前の「猿若」なり。美濃の齋藤道三が從者に道家某といふもの、半額の異形なりしが、終に轉訛して此の語を爲せりといへど如何にや。

又、道外方の一種にして「半道(ハンダウ)」と稱するものあり。此は愚人には非で、輕卒なる者に扮するを意味す。

〔四〕親仁方(オヤジガタ)。又「親方」とも言へり。文字の指す如く、年老いたる男子に扮する者をいふ。

〔五〕花車方(クワシヤガタ)。年老いたる女子に扮する者をいふ。按ずるに「花車」とは青樓の婢の事なれば、其れより轉じて老婦を意味せるならん。

〔六〕若衆方(ワシユガタ)。即ち少年に扮する者をいふ。

〔七〕子役(コヤク)。小兒に扮する者をいひ、實の小兒を以て之れに充つ。

〔八〕若女方(ワカナンナガタ)。年若き婦人に扮する者をいふ。若衆歌舞伎に於ては、此の若女方と若衆方とが一座の中心とせられたること、前に述べたる如し。若衆歌舞伎の禁止と共に、其の實權は、立役、敵役、等に移りたるなり。

俳優の品目は其の扮する役柄によりて斯くの如く分類せられたると同時に、其の

區劃は甚だ嚴重にして、例へば、立役にして若女方を兼ね、若女方にして立役を兼ぬるを得ず、他の敵役、道外方、等も各其の專門を守りて他の境界を冒す事を得ざると共に、己が範圍をも他によりて冒さるゝ事を許さゞりき。蓋し、斯くの如き嚴重なる分業法の行はれしは、俳優各自が其の長所に就きて短所を避くる必然の結果と、及び彼等をして技藝の修練を專ら一方に注がしむる一種の方便とに相違なかりしと雖も、一つは、當時の社會に於て、封建世襲の風の上下、士農工商を通じて一般に流行したる影響と言はざるべからず。而して、此の分類と分業との生せし結果は、大いに作者及び俳優の伎倆を拘束したりき。何となれば、彼等は新しき脚本を舞臺に上すに當りて、先づ彼等伎倆の品目を標準として甲乙相冒すを許さゞるがゆゑに、彼等の描出せる人物は、大かた「立役」もしくは「敵役」「道外方」といへる如き漠然たる概念の上に立てる模型的木偶たりしのみ。想ふに、當時の劇詩に個人的なる性格を見る事の稀なりしは、爾く方便的にして且つ封建的なりし役柄の分業法その一因たらずんばあらず。

尙ほ、劇評の發達も、此の分業法と共に、前期の末、即ち若衆歌舞伎禁止以後の一現象

なりき。蓋し、歌舞伎の漸く盛大となり、戲子優人の社會に歡迎せらるゝと共に、何時しか好事の輩の彼等を批評して出版すること行はれ、之れを「評判記」といひき。此は明らかに文學旺盛に伴へる影響に外ならず。さて「評判記」の創刊せられし年月は明かならずと雖も、明曆二年に刊行せる「役者の噂」最初なるべしといふ。此は各俳優の定紋を揭げ、且つ行狀を記入せるものなる由なれど著者は未だ閱覽せる事なし。降つて、萬治年中、京都に於て、出版せられし「野郎虫」あり。西鶴の「男色大鑑」に此れと共に「ほめ草」といふ書名を擧げたるを見れば其も同年代の「評判記」ならん。更に降りては、寬文二年江戶に出版せられし「剃野老」あり、同十一年には「垣下徒然草」、同十二年には「野老歌仙」、延寶二年には「野郎げぢ〳〵」あり。然れども此等は技藝の上よりも、寧ろ俳優(特に若衆方と女方)の姿色につきての褒貶を主とせり。想ふに、女色に於ては彼の遊女の「細見記」のあるより、之れに對して男色に於ける「細見記」を創めたるもの即ち「評判記」最初の意匠なりしならん。降りては、貞享二年に出版せられし「野郎三座託」あり、翌三年には「役者立聞昔語」あり、是れより始めて「給金付」を揭げたり。尙ほ、同年に「四座評林」、翌元祿元年に「野郎立役二丁弓」、同二年に「都役者巳年

鑑」あり、同五年に至りて「役者みゝかき」出づ。是れより謂はゆる「位付」を付したり。「位付」とは技藝の巧拙によりて等級を付する一種の方法にして、若し俳優の「評判記」そのものが遊女の「細見記」より脱化したりとせば、此の「位付」は同じく彼れの「位付」より脱化せるならん。而して、是れより德川時代の末に至るまで二百年の間、歳々出版せられたる各「評判記」は俳優の優劣高下を定むるに孰れも此の「位付」の方法に典らざるなく、劇道の術語としては頗る緊要なるものなれば、左に其の用例の大概を示さん。

元祿初年に於ける評判記の「位付」は極めて單簡にして、前に示したる「立役」「敵役」「道外方」「若女方」等の各部門に於て、孰れも其の最上級を「上上吉」となし、其の最下位を「中」と爲し、其の間に「上上」「中の上上」「中の上」等ありしが、其の後、次第に等級の細密となると共に此の原則を基として愈「位付」も複雑となりたり。

第一　「三が津藝頭」。　此は「立役」「若女方」等の諸部門を總括して有らゆる俳優中の最高位たるを意味す。

第二　「無類」。　此は前者よりは狹義にして、役の各部門の範圍に於て最高位たるを

意味す。例せば、立役に於ける「無類」は他の立役の之れと匹敵する者なき事を示すが如し。

第三 「極上上吉」。 即ち各部門の範圍に於て「無類」に次げる高位たり。 尚ほ、以下に記すものも、總べて一部門毎に設けられたる等級と知るべし。

第四 「白極上上吉」もしくは「眞極上上吉」。 前者を呼んで「白極上々吉」といふ。 此の兩位は對等にして、「白極」は頓て「極」に至るべきを意味し、「眞極」は殆ど「極」に達したれど技藝の實に過ぎて華に乏しきを意味す。

第五 「半極上上吉」若しくは「大上上吉」。 此の兩位も對等にして、前者を「半極上上吉」と呼ぶ、頓て「白極」に至るべきを意味し、就中「大上上吉」は華ありて實足らざるを意味す。

第六 「功上上吉」。 功者格別にして「上上吉」とは一段の上に置くべきものを意味す。

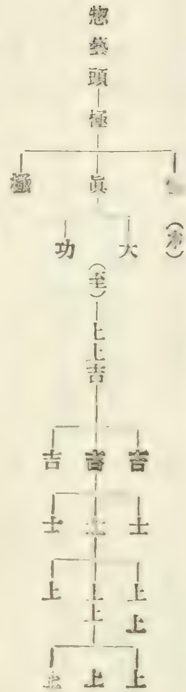
第七 「上上吉」。 これを「黑吉」と稱し、「位付」の單位と言はんも不可なかるべし。 何となれば、元祿初世の「評判記」には殆ど之れを以て最上等の位となし、「功上上吉」以上は更に後世に至りて設けられたるものなればなり。

第八　「上上吉」もしくは「上上吉」。　共に「上上半白吉」と呼ぶ、而して、前者は頓て「黒吉」に進むべきを意味し、後者は急に昇進の望みなきを意味す。

第九　「上上吉」。　之れを「上上白吉」と呼ぶ、頓て上上吉に至るべきを意味すること前例と同じ。

尚ほ、此れより以下には「上上士」あり、「上上士」あり、「上上」、「上上」、「上上」、「上下」、「上下」、「上」、「上」、「上」、「上」、「上」、「下」、「下」など、要するに下層より一劃づゝを缺くか、若しくは白字にする毎に一級を下る事を意味せるなり。

以上述ぶる所の等級を表にて示さんに、



斯くの如く、「評判記」に「位付」を付するに至りしは、好し、其の趣向の「細見記」より取られたるにもせよ、彼の男色の評判を専らにせる「野郎虫」時代より漸く進歩して、彼等の

着眼が技藝の批判に轉じ、即ち眞正なる劇評の起らんとせるを證明するものなり。而して、「當時評判記」の著者は如何なる人なりしかと言ふに、「南水漫遊」の説に據れば、彼の浮世草子の作者とし且つ檀林風の俳人として文學史上に不朽の名を留めたる井原西鶴及び北條團水等が遊戲のすさび業なりきといふ。此の説蓋し眞なるべし。何となれば、西鶴が貞享四年に著はしゝ浮世草子「男色大鑑」の一半は寧ろ「評判記」の變體として見るべく、而して彼れが如何に此の社會の事情に詳かりしを知り得べければなり。想ふに、當時、彼れは俳人とし作劇家として關西の文壇に雄視せると同時に、淨瑠璃作者としては「暦」を著はし、隨ひて歌舞伎の內部にも出入して、其の地位と境遇と且つ文筆の伎倆とは、共に「評判記」を著すべく最も適當なる人物たりしなり。

斯くの如くして、彼の「役者みゝかき」の出版せられし翌年(元祿六年)には、「雨夜三杯機嫌」と「四塲居百人一首」とあり、同九年に、「役者折紙」「役者大鑑」、同十年には、「役者位智」、同十一年には「役者櫻欄箒」あり。「評判記」は此の間に於て愈技藝の方面に其の觀察を専らにし、彼の「位付」の愈綿密となれると共に、俳優の動作科白の上に於て、益精細な

る批評を試みたりき。而して、元祿十二年に至り、更に「役者口三味線」版せられき。此れぞ彼の書肆にして、著述家を兼ねたる八文字屋自笑によりて發行せられし「評判記」の最初のものにして、其の作者は實は江島屋其磧なりしなり。是れより「評判記」は全く八文字屋の一手專賣となりて年々出版せられたるもの、元祿より寶永に跨り殆んど十五年の間、歲每に二篇三篇と續刊せしが、正德四年に至り、自笑と其磧とは其の利益問題より大衝突を來たし、是に於て江島屋は八文字屋より分離して、同年正月、別に「役者目利講」を出版し、八文字屋亦これに應じて「役者色系圖」を出だし、其の翌年は江島屋の「役者返魂香」に對する八文字屋の「役者懷世帶」、翌享保元年は「役者我身寶」に對する「役者願紐解」など、斯ゝの如く、年々歲々、互ひに評判の新奇を競ひ、且つ其の優劣を爭ひ、辯難攻擊に相鬪くこと五年に涉りしが、享保四年正月の「役者金化粧」に至り、終に相和睦して、以後、其磧自笑の合著且つ合版となりたり。尙ほ、此の八文字屋と江島屋との衝突したる原因は、「評判記」のみならずして、彼の俗に「八文字屋本」と稱する浮世草子の著作權に關したる事なれば、此は演劇史よりも寧ろ文學史に於て取扱ふべき題目なるべく、現に著者の友人たる水谷不倒氏が著はしゝ

「列傳體小說史」に此の顛末を詳しく載せられたれば、讀者は同書によりて其の委曲を知るべし。

評判記年表

出版年月	書名	卷數	備考
明暦二年	役者の噂	二	
万治二年	野郎虫	一	(京都だけ)
…………	ほめ草	一	
寛文二年　夏	剃(ムキ)野(ト)老(ラレ)	一	(江戸だけ)
十一年二月	垣下(エンノシタ)徒然草(ツレヅレグサ)	一	
十二年	野老歌仙		
延寶二年六月	野郎げぢ〳〵	一	(京都だけ)
同年	六方詞		
六年	古今役者物語		
貞享二年	野郎三座託		
三年	役者立聞昔噺		
四年	四座評林		(江戸だけ)
元祿元年	野郎立役二丁弓	一	
二年	新役者巳年鑑		(京都だけ)
四年	蓑(ミノ)張(ハリ)草(グサ)		
五年	役者みゝかき	二	
六年正月	雨夜三杯機嫌	三	
同年	四場居百人一首		
七年	野郎楊弓		
九年	役者香折紙		
十年	役者大鑑	三	
同年	役者位智	三	
十一年	役者樓欄箒	一	
十二年三月	役者口三味線	三	(八文字屋版の初め)

元祿十二年	三國役者舞臺鏡	一	
	役者舌鼓		
	役者一挺鼓		
十三年三月	役者万年暦	三	
同月	役者談合衝(ツイ)	三	
後編	役者登はしご	三	
同年春	役者姿記評林	二	
同年	野郎評林嗤		
十四年三月	役者略(ヤツシ)請狀	六	
十五年三月	役者二挺三味線	三	
寶永元年四月	役者舞扇子	三	
二年	役者三世相	三	
四年三月	役者友吟味	三	
五年閏正月	役者稽古三味線	三	
二月	役者色將棊大全綱日	六	
三月	難波入江船	三	(大坂だけ)
寶永六年三月	役者胎内捜(サグリ)	三	
七年三月	役者謀火燵(クラゴタツ)	三	
正德元年三月	役者大福帳	三	
三年正月	役者懷(フトコロ)世帶	三	
三月	役者箱傳授	三	
三年三月	役者座振舞	三	
四年正月	役者目利(メキヽ)講	三	(江島屋版)
二月	役者色系圖	三	(八文字屋)
五年正月	役者返魂香	三	(江島屋版)
同月	役者懷(フトコロ)世帶	三	(八文字屋)
享保元年正月	役者我身寶	三	(江島屋版)
同月	役者願紐解(グワンホドキ)	三	(八文字屋)
二年正月	役者賭双六	三	(江島屋版)
四月	野傾髪透油(ヤケイスキアブラ)	三	(八文字屋)
同年	役者色茶湯	三	
三年正月	役者職敵(ショクカタキ)	三	(江島屋版)

亨保三年	役者不断容氣（カタギ）		
四年正月	役者金化粧	三	（江島屋、八文字屋[illegible]）
三月	役者五重相傳	三	
五年正月	役者三笠	三	
正月	役者惣箭數（ソウヤカズ）	一	
二月	役者三名物	三	
六年正月	役者若咲酒	三	
二月	役者噂風呂	三	
七年正月	役者藝品定	三	
八年正月	役者春空酒（トソノサケ）	三	
九年正月	役者辰暦	三	
三月	役者三友會	三	
十年正月	役者美野雀（ミヤスヾメ）	三	
十一年正月	役者正月詞	三	
三月	役者拳相撲	三	
十二年正月	役者袖香爐	三	
亨保十三年正月	役者遊見始（コミハジメ）	三	
三月	役者色紙子	三	
二月	役者評判一の富	一	（江戸だけ）
十四年正月	役者登志男（トシ）	三	
十五年正月	役者美男盡（ミチヅクシ）	三	
十六年正月	役者若見取（リカミトリ）	三	
三月	二の替藝品定	三	
同月	三國朗詠舞臺	二	
十七年正月	役者春子満（ハルコマ）	三	
正月	役者名古屋帶	一	
十八年正月	役者節饗應（セナルヘじ）	三	
二月	役者ちくち車	一	（江戸だけ）
十九年正月	役者三津物（ミツモノ）	三	
二十年正月	役者初子讀（ハツゴヨミ）	三	
元文元年正月	役者福若志（ノクノカシ）	三	
二年正月	役者多名卸（タナオロシ）	三	

元文三年正月	役者年徳棚	三
三月	役者紋楊樹(モンヤウジ)	三
四年正月	役者大極舞	三
五年三月	役者恵宝参(エホウマヰリ)	三
寛保元年正月	役者懐中暦	三
三月	役者二追玉	三
二年正月	役者桂伊達	三
三月	役者披顔櫻	三
三年正月	役者和歌水	三
三月	役者桃野酒	三
延享元年正月	役者子住算(ネズミザン)	三
二年正月	役者福寿想	三
三月	役者紋二色(アヤニシキ)	三
三年正月	役者三叶和(ミツガナリ)	三
三月	役者見好櫻(ミヨシ)	三
四年正月	役者矢的詞(ヤマト)	三
寛延元年正月	題不明	三
三月	役者文相撲(フミ)	三
正月	役者蓬島	一(名古屋だけ)
二年正月	役者大雛形	三
三月	役者花双六	三
正月	役者歌汁鯛	一(名古屋だけ)
三年正月	役者新詠合(ウタアハセ)	三
宝暦元年正月	役者枕言葉	三
三月	役者翁叟鏡(オキナ)	三
二年正月	役者艶庭訓(ヤサテイキン)	三
三月	役者獨案内	三
三年正月	役者秘事枕	三
三月	役者色番匠	三
四年正月	役者懐相性	三
三月	役者大峰入	三
五年正月	役者刪家系(ケヅリカケ)	三

寶暦五年三月	役者伊勢参	三	
六年正月	役者懸想文	三	
三月	役者改算記	三	
七年正月	役者眞壷錺	三	
三月	役者笑上戸	三	
正月	役者花ぐるま	一	（名古屋だけ）
同月	褒美喜名話	三	（子供芝居）
八年正月	役者初火桶	三	
三月	役者將棋經	三	
九年正月	役者談合膝	三	
三月	役者開帳場	三	
十年正月	役者段階子	三	
三月	役者呉服店	三	
十一年正月	役者初白粉	三	
三月	役者一向一心	三	
十一月	役者五志喜目鏡	三	（大坂小芝居）
寶暦十二年正月	役者年越草	三	
三月	役者手にじめ	三	
十三年正月	役者錢筥	三	
三月	役者吉野山	三	
明和元年正月	役者初庚申	三	
三月	役者今川状	三	
二年正月	役者久意物	三	
三月	役者闘雞宴	三	
十二月	役者當時倍	一	（江戸だけ）
三年正月	役者年内立春	三	
三月	役者雲雀笛	三	
十一月	役者評判記	三	（江戸だけ）
正月	役者二つ紋	一	（子供芝居）
四年正月	役者巡炭	三	
三月	役者御身拭	三	
五年正月	役者薫紫選	三	

明和五年三月	役者青葉花		
正月	役者艶双六	一	（子供芝居）
六年正月	役者千贔負位指（ノビキノイシ）	三	
三月	役者花鼎	三	
五月	役者太夫位（マツノクラヰ）	三	（江戸だけ）
七月	役者角力勝負付	三	（江戸だけ）
七年正月	役者不老紋	三	
三月	役者美開帳	三	
九月	役者裏彩色	二	（七月興行評判記の最初）
三月	役者龍門瀧	二	（江戸だけ）
九月	梅は粋な藝	一	（名古屋だけ）
八年正月	役者歳旦帳	三	
三月	役者色々有（イロ〳〵アリ）	三	
正月	役者子錦衆（コキンシウ）	三	（江戸だけ）
安永元年正月	役者万年暦	三	
三月	役者物見車	三	
安永元年正月	役者歌眞座	三	
二年正月	役者一陽来	三	
三月	役者清濁	三	
同月	役者雛祭（一名役者花の山）	一	（江戸だけ）
三年正月	役者有難（アリガタイ）	三	
三月	役者位下上	三	
四年正月	役者酸辛甘	三	
三月	役者雛形	三	
正月	役者位彌満	三	（江戸だけ）
三月	役者花見車	三	（江戸だけ）
五年正月	役者大通鑑	三	
三月	役者男風流	三	
五月	役者通利句	三	（江戸だけ）
十一月	役者競馬香	三	（江戸だけ）
六年正月	役者世鳳凰（ヨコオホトリ）	三	
三月	役者花の會	三	

安永六年十一月	役者千舟湊	三（江戸だけ）
七年正月	役者金色	三
五月	役者大矢數	三
十一月	役者歸り花	三（江戸だけ）
七月	役者百樂長	一（名古屋だけ）
八年正月	役者男紫花	三
三月	役者互先	三
同月	役者商賣往來	三
七月	役者馴染〻	一（名古屋だけ）
九年正月	役者紫郎鼠	三
三月	役者晴小袖	三
九月	役者紅葉狩	一（名古屋だけ）
十一月	役者贔負升	三（江戸だけ）
天明元年正月	役者三ヶの角文字	三
二月	役者八目	一（京都だけ）
二年正月	役者白虎通	三
天明二年三月	役者花實論	三
正月	役者花酒盛	三
同月	役者三醫面	一（名古屋だけ）
三年正月	役者兒手柏	三
三月	役者三部經	三
三月	役者夕圓居	一（名古屋だけ）
五月	役者風俗通	三（江戸だけ）
四年正月	役者千兩箱	三
同月	役者土地万兩	一（江戸だけ）
三月	役者舉舞臺	三
五月	役者瑟喰虫	二（中芝居）
五年正月	役者年始狀	三
三月	役者百囀	三
六年正月	役者大極圖	三
三月	役者眞功記	三
正月	役者三國舞臺鏡	二（大坂だけ）

天明七年正月	役者吉書始	三
正月	役者魁梅朔	二
八年正月	役者五極成就	三
三月	役者人國記	三
寛政元年正月	役者姿記評林	三
二年正月	役者紋選	三
三月	役者晴勇	三
三年正月	役者節用集	三
四年正月	役者名所圖會	三
三月	役者鑑	六
五年正月	役者當振舞	三
三月	役者勸ヶ角力	三
同月	役者富士衍	三(江戸だけ)
六年正月	役者松雛子	三
七年正月	役者人相鏡	三
三月	役者時習講	三
寛政八年正月	役者御吉慶	三
同月	當役者大評判	三(江戸だけ)
九年正月	役者渡初	三
三月	役者勇兵揃	三
正月	役者世鳳凰	三(江戸だけ)
正月	役者大雑書	三
十年正月	役者拮槹	三
三月	役者見物左衛門	三
正月	役者舞臺粧	三
九月	役者出世瀧	二(江戸だけ)
三月	役者三國志	三
十一年正月	役者初相場	三
同月	三升顔見世	三(江戸だけ)
十二年正月	役者年中行事	三
同月	役者三ヶ莊	三
享和元年正月	役者大功記	三

享和二年正月	役者寶舟	三	
三年正月	役者弓初	三	
三月	役者一番鶏	三	
同月	役者花相撲	二	（江戸だけ）
八月	役者千代礎	一	（名古屋だけ）
十月	役者詠の眞	一	（名古屋だけ）
文化元年正月	役者壽	三	
正月	役者紫郎鼠	三	（江戸だけ）
二年正月	役者正札附	三	
三月	役者一口商	三	
八月	役者よし〳〵	三	
三年正月	役者大極丸	三	
五月	役者道中記	一	（名古屋だけ）
四年正月	役者眞行草	三	
五年正月	役者手柄噺	三	
二月	役者中庸	二	（子供芝居と中芝居）
文化六年正月	役者大學	三	
七年正月	役者新綿[illegible]	三	
八年正月	役者出情噺	三	
九年正月	役者出情噺	三	
十年正月	役者出情噺	三	
三月	役者目利自慢	三	
十一年正月	役者繁榮話	三	
四月	役者拳角力	三	
五月	役者糸調子	三	
三月	役者當滿壽	二	（江戸だけ）
五月	役者幕の内	二	（江戸だけ）
十二年正月	役者譬節	三	
十三年正月	役者謎懸論	三	
十四年正月	役者名物合	三	
三月	役者出世道中記	三	（中芝居）
文政元年正月	役者當撰鏡	三	

文政二年正月	役者夢合	三	
三年正月	役者開帳	三	
四年正月	役者甚考記	三	
三月	役者百物語	三	
五年正月	役者早料理	三	
六年正月	役者多見賑	三	
七年正月	役者神事競	三	
八年正月	役者花見幕	三	
九年正月	役者珠玉盡（タマヅクシ）	三	
十年正月	役者註眞庫	三	
十一年正月	役者三都鑑	三	
正月	役者舞臺鏡	三	（中芝居子供芝居）
十二年正月	役者內百番	三	
天保元年正月	役者始開曆	三	
二年正月	役者大福帳	三	
三年正月	役者武勇問答	三	
天保三年三月	役者花位種	三	
四年正月	役者四季詠	三	
五年正月	役者三世相	三	
七年正月	役者現銀店	三	
七年正月	役者手柄競	三	
同月	役者評判記	三	（江戸だけ）
八年正月	役者早速庖丁	三	
九年正月	役者こめ飾	三	
十年正月	役者外題撰	三	
十一年正月	役者金剛力	三	
十二年正月	役者舞臺扇	三	
十三年正月	役者投扇曲	三	
弘化二年正月	眞猿若妓女評判	一	（江戸だけ）
四年正月	役者五十三驛路	三	
嘉永元年正月	役者紫源氏	三	
同月	役者豐年藏	三	（江戸だけ）

嘉永二年正月	役者出物合	三	
三年正月	役者早料理	三	
四年正月	役者清濁葉	三	
五年正月	役者智恵鏡	三	
六年正月	役者四海波	三	
安政元年正月	役者武勇鏡	三	
二年正月	役者正札附	三	
三年正月	役者雪月花	三	
同月	役者評判所陌噂(チマタ)	一	(大阪だけ)
四年正月	役者都名所	三	
五年正月	役者初渡染(ワタリゾメ)	三	

安政六年正月	役者名山畫	三	
同月	役者糸竹曲	一	(京坂だけ)
万延元年正月	役者商賣往來	三	
三月	役者新世帶	三	
文久元年正月	役者たとへ草	三	
二年正月	役者金剛傳	三	
三年正月	役者日本鑑	三	
元治元年正月	役者當世競	三	
慶應元年正月	役者藝題競	三	
二年正月	役者金剛競	三	
同月	役者寫眞鏡	一	

以上は大かた著者が眼に觸れたる範圍のものを擧げたり。然れども、「古今役者大全」(寛延三年刊)「役者綱目」(明和八年刊)の如き、一書中に劇評以外のものをも含めるもの、「役者信夫石」(安永三年刊、中山富三郎の評判記)、「三升孝子」(安政元年刊、八世團十郎の評判記)の如く、或る特別の俳優に關するもの、又「古今いろは評林」(天明五年刊、「忠臣藏」に於ける古今俳優の評判記)、「花晨鐘」(文化二年刊、「道成寺」に於ける古今俳優の評判記)

の如く、或る特別なる狂言に關するもの、等はすべて之れを略しき。尙ほ其の他の脫漏及び誤謬は他日を俟つて更に訂正せん。

第二章　坂田藤十郎

前後二半期の區別——坂田藤十郎——彼れが祖先——ホネ屋庄右衛門——杉九兵衛——「夕霧」の伊左衛門——中村七三郎——「傾城佛の原」——其の長き獨白——「壬生大念佛」——彼れが演ぜし脚本——「松風」の梗概——彼れが技藝の特徴——他の名優が彼れを評せる語——彼れは寫實派なりき——「我れには藝に分別あり」——綿密なる注意と苦心——脚本と作者とに忠實——聰明なる理解——熱心なる自然の觀察——寫實の弊をも認む——彼れが説ける技藝の秘訣——彼れが人格と性行——豪奢と風流——後進を重んず——彼れが繼續者

此の時代の俳優を叙せんに、假りに前後二半期に分つを便なりとす。即ち、

前半期。　貞享より元祿を通じて寶永に跨がる。

後半期。　寶永より正德を過ぎて享保に至る。

而して此の前後二期を更に京阪と江戸とに分ちて説かんに、其の劈頭第一に掲ぐ

べきを坂田藤十郎(正保二―寶永六)とす。彼れは前半期に於て京阪に現はれたる俳優なれども、元祿時代の全體は彼れにより其の光明を有つといはんも過言にあらざるべし。

蓋し、寛文延寶の時代は、彼の嵐三右衛門の如き、藤田小平次の如き、立役に於て、寧ろ大阪に名優を出だしゝが、其の次ぎは即ち京都の劇壇が大いに誇るべき時代なりき、何となれば絶代の天才たりし坂田藤十郎が其處に現はれたればなり。彼れが祖先は越後の生れにして、父を坂田市右衛門といひ、市右衛門は京都にて劇場の座元たりき。藤十郎の少壯時代に就きては極めて曖昧にして、何人によりて修養せるかさへ審かならねど、只彼れが能の小鼓の名人たりしホ子屋庄右衛門に事へて鼓を學びし事と、廿歳あまりの時、花車方として名優なりし杉九兵衛に就きて技藝の秘訣を問ひし事とは「耳塵集」によりて傳へられき。尙ほ此のホ子屋庄右衛門が非凡なる藝手なりし事も同書に見えたり。曰く、或る時、大阪道頓堀に勸進能のありしに、庄右衛門は初日に三番めを打てり、名人の聞えある彼れなれば、諸人耳を傾けゝるに、如何にも上手とは思はれたれども、さほど感ずるまでに到らず。藤十郎

も見舞ひがてら見物して此の評を聞き、即夜彼れが旅宿を訪ひて其の事を注意しければ、庄右衛門は自若として、其れならば心安かれ、明日より褒めて見すべし、と言ひしが、果して二日めより、日本一の上手と人の褒むるゆゑ、藤十郎再び彼れを訪ひて、其の故を問ひけるに、彼れ答へて、初日は大事にかけ、御身の狂言するやうに褒められんといふ事は放れ、滿足に打ちたり、今日は然らば褒められんと思ひ、些し曲を打ちたり、其れゆゑ褒めるならん、褒めさすやうには打易きもの、滿足には打難きものと語りきとぞ」此は藤十郎が既に名を成しゝ後の事なれど、斯かる良師に事へしは技藝そのものゝ以外に大なる感化を得たりしならん。又彼の杉九兵衛が老練卓識の俳優たりしは其の遺著なる「舞臺百か條」を見ても明かなり。藤十郎が彼れに教を請ひし時の答に、

我れは花車方なるゆゑ随分女子の眞似をする。貴殿は立役なるほどに男を致されよ。今の立役を見るに、男は鮮し、素より女方にもあらず、何やら譯なし。今よりして随分男の眞似を致されよ。

と言ひきとか。想ふに、當時、いまだ若衆歌舞伎の餘弊を受けて、俳優は美色と歌舞

とによりて媚を求めたるゆゑ、九兵衞の意は其の不可なるを戒めたりしならん。藤十郎は之れを聽きて大いに發明し、「其れより工夫して少し藝を仕習ひし」とて、晩年まで動もすれば此の事を人に語り、杉九兵衞は實に三が津にあるまじき名人なりと云へりきとぞ。

藤十郎が技藝上の傳記は、彼れが延寶六年、大坂の荒木與次兵衞座に於て「夕霧」の狂言に藤屋伊左衞門に扮せるに始まる。夕霧はもと京都島原の名妓にして大阪新町なる扇屋へ遷り、同年正月に病死したりしが、當時、京都に於ける劇場の習慣として、二番めに現在の際物を短き一齣に仕組みて年若き俳優に演ぜしめ以て其の修養の手段と爲しゝかば、此の夕霧の病死が到る處の話題に上れるを奇貨として、彼の二番めに綴りて演じたりき。然るに意外の好評なりしゆゑ、改めて續き狂言とし、即ち藤十郎をして伊左衞門に扮せしめたりしに大喝采を博し、同年六月、再び所望せられて之れを演じ、更に十月と十二月と、一年に前後四回、同じき狂言を演じ、尙ほ彼れが一生涯のうちに十八たび之れを舞臺に上ぼせて、何時も大入なりきといふ。而も、彼れが始めて之れを演じたる延寶六年は三十四歳にして彼の杉九兵衞

に教を乞ひしよりは殆ど十年の後なりき。

此の「夕霧」の脚本は今日に傳はらざるを以て、其の梗概を知る能はずと雖も、後、寶永元年に彼れが之れを繰返して演せし時の藝評を見るに、先づ橙さ海老さにて夕霧に當事をいひ、夕霧はこれを憤り、後に愁嘆となる件あり。伊左衛門の妻が怨靈となりて、彼れに怨みをいふ件あり、伊左衛門、後に揚屋へ來りて、親伊兵衛を取揚婆と誤まり、夕霧の產みし子は吾が胤なれば精出して產ましてたもと挨拶する可笑しみなどあり、次ぎに傾城荻野に手管にて口説を仕掛くる所あり。更に寶永七年に近松門左衛門が始めて操りに上しゝ「傾城阿波の鳴戸」は確かに此の脚本を材とせるにて、彼の橙と海老とを萬歲の言立てに換へたるものならん。

彼れは京都に於て大かた都万太夫の劇場を其の舞臺さし、且つ久しく其の座元をも勤めき。彼れが此の最初の「夕霧」を演せしよりは十九年を經て、元祿十年冬、江戸の名優中村七三郎が其の隣座たる布袋屋梅之丞の劇場へ上りぬ。當時布袋屋座の座元は京都に於て藤十郎が競爭者たりし山下半左衛門にして、且つ新たに七三郎を加へたるなれば、彼れが爲めには實に由々しき大敵なりき、而も彼れが此の時

の態度は實に其の人物の偉大なる事を證明せるものなりき。當時、七三郎は其の第一回の興行に於て意外にも散々の不評をとり、却て藤十郎の方が大入なりしかば、一座の者、彼れが許へ來りて、七三郎、江戸より上り、此の京都にてヤッシ事をせしこそ大きなる了簡違ひ、其處が下手のしるしならん、と言ひければ、彼れ答へて、

成程、下手なり、京の見物は大いに下手なり。七三郎は先づ近來の上手、此の人の上に立つ者、當時一人もあるまじ。七三郎上られしゆゑ、吾等も精出したら、ことし中に些しは藝も上るべきか。今度の顏見せは此方が勝ちしだけに二の替りこそ大きなるコワ物なれ。屹度この次ぎには壓さるゝならん。

と言ひけるに、果して、翌元祿十一年の春は、七三郎が「傾城淺間嶽」を演じて百廿日の大入を取り、孰れも始めて藤十郎が先見の明あるに感じたりといふ。又その時、彼れは部下の作者兼俳優たりし金子吉左衛門を密かに招きて、今年は七三郎といふ大敵あれば、役者は勿論、先づ狂言の仕組に骨を折らねば成らず、油斷もあるまじけれど、顏見せに勝ちを取りしゆゑ氣の弛みもせんかと念の爲め注意するなりといひ、さて、變りめ毎には七三郎の芝居を看て、天晴上手なりと譽めたりしが、七三郎も

亦藤十郎の芝居を見て、さて／＼坂田は聞及びしよりも至つて上手なり、吾れ此れまでに藤十郎の仕打を見て工夫しなば藝を上げんものを、今は遲れて甲斐なしさ嘆き、其れより互ひに心易く往來したりきとぞ。

中村七三郎が彼の「淺間が嶽」を演せし時、藤十郎は「傾城江戸櫻」といふを出せしが、果して失敗に了り、翌元祿十二年の春は更に「傾城佛の原」といふを演じて此は非常の成効を得たりき。 此の狂言に藤十郎の扮せるは梅房文藏といふ若殿にして、當時の評判記に、其の梗概と藤十郎が伎倆及び動作の略ましを記したれば玆に抄出せん。

鷹狩の歸るさ、馬上より訴訟人の挨拶、如何にも大名の惣領めきて、世智なる眼には少し拔けたるやうに見ゆるところ成程……。 さて、勘當を受けて紙子一貫となり、逢州に遇うて、三國にて傾城買うたる一まき、皆陰にして、此の人の言ひほどき一つにて入組みたる事まで見物の呑込むやうに言はるゝこと、下手藝にては出來まじ。 四番目に、小ざつまに遇うて當座賄ひに執心ぢやさの言掛け、傾城の受付けぬ所を言廻しにて合點をせらるゝ所、此處では如何なる太夫も合點する筈ぢやと言ふやう、狂言めい

す。…………

尚ほ、此の三國にて傾城買ひせし物語の長き獨白は、翌元祿十三年に西澤一風が著し〻「御前義經記」に詳しければ、左に其の全文を載すべし。

言語同斷、かゝるむつかしき事を御尋ね候ものかな。委き事は存ぜねども、あらまし御物語申さうずるにて候。元來、身は越前の者なりしが、生付いての惡性ぐるひ、親の諫、世の譏もかまはず、あけくれ三國の傾城町に通ひ、よつぼどさ又よつぼどたわけな盡くしました。其のうち、地女房は嫌ひで、咄を聞くさへ頭が五千ほどに割れます、さかく、傾城の咄なれば何時にてもござれ〳〵ぢや。さて、私が會ひました奥州と申した女郎は、きりやうさいひ骨がらさ申し、なかんづく目づかひにて大かたの男がころりと成ります。それのみならず、琴、三味線が上手、茶の湯は細川の流なくみ、手は上代やうにてサラ〳〵とかく、筆の命毛もたまる物ではない。自身歌を作り節を付けてうたふ事が名人ぢや。されば、八月十五夜の月見、いづれの人も歌をよみ詩を作り、或は音曲、手なぐさみにて月を見る、身は其の格をかへて三笠屋といふ揚屋の座敷に蒲團を敷き、其の上に奥州と二人とんと寢て月を詠めた。時に此のなんぴんが申すは、あの月はそち、月の中にある桂男は身ぢや、偕老同穴比翼連理は古いさいふた。時に

太夫がこましやれた事を問ひました、昔より中を水洩らさぬと申すは如何やうな事をいひますと尋ねました。私が返答には、それはそなたとおれがやうに睦まじく寄添ひ、じつと締合ふた中へ水を流したりとも、中々通らぬといふ心ぢや。然らば流して見ん、とあたりを見れども水はなし、折ふし、枕元に燗鍋があつた。こゝ幸ひと兩人べつたりと抱付き、上から彼の酒を瀧の如く流したれども通らぬ。太夫、見や、そちと二人が中は水漏らさぬ事はさて置き、酒洩らさぬ中ぢやと共に戯れました。是れほど深い中なれども、ふとした事ゆゑ今川といふ女郎にあひました。此の子細は、此の男、元來短氣に生付いて、待てしばしがない。太夫が常々存じてゐるゆゑ、揚屋へいつも早う出で、首の長うなるほど待つてゐる。或る時三笠屋へ至れば、太夫樣はお出でなされぬといふ。扨は外に面白いことが有つて、道寄してゐると心得、ハヤむつと氣になると、ほむらがくら〳〵沸かへつてゐる所へ、太夫がぬつと來た。われは今まで何してゐたとあたまからひかつたれば、急がぬ顏して、身拵へしてゐましたといふ。身拵へは誰に見られんためぢや、末かけてあふからは髮も油もいらぬこと、姿を飾つてあふはトッと昔のこと。目に角たてゝいふたれば、何が腹を立てゝそんな顏して見せさんすぞ。なんぢや、顏付がわるいといふか。但し身が顏のすまひが變つたか。假に見さむなうなつたら見て貰ふまい、といふて座敷を立ち、ひとまづ屋形に歸り、つ

くづく思ふは、是れ近年の出來口說、いつもさへ詫言するほどに、今にも文が來たらば斯う返事をせんと、左手に硯、右手に筆を持ち、今や〳〵と待てど暮せど詫言はさておき、音づれもない。扨はきやつめが身に詫言させんはかりごとさ見えたり。こゝは男の意地なれば、つら當てに外の女郎に會ふてせかせんと思ひ、三笠屋が隣、柏屋さいふ揚屋へ行き、ひそかに亭主を呼び、身にあひさうな女郎呼んでこいといふたれば、お前樣のおあひなされませうは今川樣ぢや。早く其の女郎つかむでこい。心得たりさいふ所へ、今川がぬつさ來た。あたまからあふて下されさいふたれば、奥州がこさを尋ねた。男冥利のきました。ゑからば御目にかゝりませう。忝いさいふ聲もわざさ大きに、是れ今川どの、こなたゆゑなら、命なりさもお望み次第さたはむるゝ。隣の三笠屋にて奥州がこれを聞き、白無垢ひさつになつて走來り、何の事なしにおれが胸ぐらをさつて、是れ茲な男畜生、誰に斷つて此の女郎にはあやる。戀があつて逢ふがなんとした。戀があるといふた口は此れか、とゑたゝかどづいた。今川が腹を立て、昨日まではこなたの男、今日よりはおれが男を、なぜ毆きやつたさ取付く所を、太夫が腹を立て、男といふが氣に入らぬ、と今川をさらへ、目より高く指上げ、ゑいさいふて八間眞中三尺五寸投げた。やれ、今川が奥州に投げられたさこそいへ、今川方の女郎三百五十人、柏屋が座敷へつめかけた。是れを聞いて、又奥州方の女郎二萬餘騎引連

れ、ゑいや〳〵とおめいてくる。其の日買ふたる客共、蜆に女郎が見えぬといふて蒲團を振ひ、喧嘩があるさ聞いて見物に行く。宿屋の内は人のすしぢや。下男が棒にて追拂へば、若松といふ女郎あわてゝ二階からおちる。華車は逃げざまに豆腐の上へこけて、顏眞白になりたれば、そりや幽靈が出たさこそいへ、また動顚して逃げしなに、つりあんどがおちて頭をやく。遣手の龜は摺子鉢の上へこけ、目に唐辛子味噌がいつて、すッ死にますといふに驚き、そりや、醫者の玄德どの、按摩のりんさい、呼んでこい、さいふを聞違へ山伏の正寳院がはせて、錫杖をふつて神おろしをやらるゝ。角助が腹をたて、錫杖ひつたくつて捨てたれば、蛭子棚にあたつて大黑どのゝ鼻柱が鉄ける。屋根では猫がさかる。門では犬がかみあふ。裏では庭鳥がけあふ。そこらうちの揚屋は上を下へさ返したり。其のなかにも分別らしい爺がいふには、此もやもやは此の客から起つたことぢや、といふて何の事なしに身を駕籠に乘せ歸しおつた。

其の後、身は遠慮して四五日遠ざかつてゐたうち、何者さも知れず、奥州を受出していきました。それを聞いてがつくりと力を隕し、つく〴〵思案をするに、奥州に別かれては世の樂もない。なまなか世をたつるゆゑ、憂き事をのみ聞くものかな。彼れを見、是れを聞くときは一炊の夢ぞかし。せめて今までの惡業を去つて、善心にもさつかんと思ふ心の一筋に、幸ひ、信濃の國善光寺には知るべの者のあるを便りに、彼の寺

にまたり、髮を下し出家となり、一念彌陀佛の道に入らんと存じきつたる心から、よしなき懺悔物語。あら恥かしや〳〵。さうやう樣へのお暇乞。

後、正德二年、竹本座の操りにかけられし近松が「嫗山姥」の八重桐は此の文藏を女性に飜案せしものなるべし。さて、當時、傾城逢州は岩井左源太にして、落籍せられし住居にて琴を彈ずる科あり。三國の傾城今川は霧波千壽、其の父浪人助太夫は藤川武左衛門にして、子の愛の爲め、三笠城右衛門が扮せる文藏弟帶刀の惡に與みし、四番めの終りに至り善心に歸る件あり。此の「佛の原」が好評なりしゆゑ、其の後日として續いて「龍女淵」を演じ、又秋に至りて三の後日をも出だしき。而して此は近松門左衛門が彼の金子吉左衛門との合作なりき。吉左衛門が「耳塵集」に當時の逸話を載せたり。

藤十郎は梅房文藏、己が受出せし彼の逢州を柴崎林左衛門の家老望月八郎右衛門に與へ、月日累れども枕を倶にせずと聞きて、逢州いまだ吾れへ心中を立つると覺ゆ、八郎右衛門が思はく恥かしゝと、夜窃かに女の姿にて屋敷へ忍入り、逢州に異見を加ふるに、彼方は打腹たちて、一旦妻に遣りて要らざる氣遣ひ、早々歸り給へと言ひ、實を明

かざぬは、腰元ども數多傍に居ればならん、此の上は逢州と差對ひになり、心底を尋ねん、と然もなき事にワザと隙を入るゝ可笑み、

る仕打あり。さて初日に此の件に至りしに、見物倦みて、措けよ、引込めよ、と口々に罵り、思ひの外の不結果なるゆゑ、吉左衛門、その件の白を短くせんと言ひたり。藤十郎聽かず、否々、明日は仕様ありとて、さて、二日めに彼の可笑みの仕打に至れば、見物大に興に入り、藤十郎様、長う〳〵と昨日に變りし好評なりき。其の夜、吉左衛門、この事を訝り問ひければ、彼れ答へて、

否々、見物に無理はなし、初日に此の藤十郎が自分の細工に可笑しき所と心得たる故なり。彼處は自分が可笑しきには無く、只逢州が心底を聞かん爲め種々隙を取る心ゆゑ、其の氣を持ちてさへ狂言をすればよし、と工夫して、今日愈〻長く付けてせしに、案の如く長う〳〵との聲がけ、兎角本心が大事なり。當年五十三になりしが、今まで上らぬ藝、最早上らぬ事か。

とて嘆じたりといふ。斯くの如き用意と此の如き熱心とを親く目撃したりし七三郎は益〻彼れが非凡なる天才に驚きたりしならん。斯くて、藤十郎が競爭者に

して且つ親友たりし七三郎は、其の年の冬に至り、江戸へ歸りしが、藤十郎の許へ置き土産を贈りたれば、彼れも餞せんとは思ひながら、先方より置土産の來りてシッペイ返しするやうなるも面白からず、と其のまゝ暇乞に行き、快よく袂を分ちぬ。さて、七三郎は江戸へ歸りしに、其の極月廿九日、門口に徒行六人して持込みたる其の添状に、坂田藤十郎よりとあり。荷を見れば、枠に入れたる大壺にして、如何なる物とも知れず。漸く手紙を披けば、加茂川の水一壺進上仕り候、大ぶくに御遣ひ下さるべく、との文面に、七三郎殆ど我を折り、さても〳〵、吾れ在京のうち、度々出合ひて大かた心を知りたりと思ひのほか、此の贈物には心の底の深きこと測り難し、と感嘆頻りなりきといふ。

元祿十三年の春は源の渡に扮し、二の替り「傾城弘誓船」に箱崎左門に扮し、同十五年正月は「小栗判官」二の替りは「壬生大念佛」に高遠民彌に扮し、

> 〽傾城買のやつし、酔うて傾城町に居た心にて、樽を相手に獨り狂言　四番目に素紙子にて揚屋へ來り、

遊女との情事あり。而して、其の前年まで彼れは萬太夫座の座元なりしが、十一月

の顏見せより小唄の名人と稱せられし古今新左衛門、彼れに代りて座元となりき。又寶永元年の春は、同座にて例の「夕霧名殘の正月」を演じたりしが、此の頃より彼れは大いに健康を損じ、言語動作共に昔日の如くならざりき。然るに、寶永三年、病癒えて再び萬太夫座へ現はれ、「二日曾我」の初日に曾我祐信、後日に十郎祐成に扮し、次いて又「夕霧」を演じたりき。同年十一月よりは、早雲長太夫座に轉じ、翌寶永四年春の二の替りには、「石山寺誓湖」に夜番久助に扮し、彼れが爲めに後進たりし大和山甚左衛門に「傾城買」を指南し、紙子を讓る科あり。蓋し藤十郎は當時既に老衰の域に陷りて、舞臺へ出づると雖も主要なる役は他優に演せしむる程なりしかば、彼の甚左衛門が己が藝風の繼嗣者として後來多望なるを察し、即ち狂言に擬して其の得意なる「傾城買」の技藝を彼れに授けたりしなり。而して、同年十一月は亀屋座に轉じて、顏みせ「二福神」に絕間之丞と下人久兵衛とに扮し、翌寶永五年の初狂言「福引閏正月」には八わた五兵衛、二の替り「傾城曉の鐘」に、若殿勘當せられて萬左衛門といふ左官に零落すといふ科を演せしが、翌寶永六年十一月一日に至り終に病沒したりき。年六十五。

彼れの演せし脚本にして著名なるものは、上に述べたるほか「傾城王手箱」「堺大寺」等あり。又、彼の「壬生大念佛」も其の「後日」「三の後日」等ありき。尚ほ同じく彼れが演せし脚本に「松風」といふあり、其の年月を逸すと雖も、彼れが舞臺の面影及び當時に於ける劇のさまを知り得らるべければ、左に梗概を記さん。

第一

須磨の浦。　青葉の大臣の嫡男鈴鹿丸、其の姉忍の前が宰相光風と通にて孕みたる娘薄雪の前に懸想し、其の爲めに父の勘氣を受けて贋盲の乞食となり、故さ此處に漂ひ來る。　妹有明姫、牛に乘りながら三味線を彈き、宰相五位之丞光虎と六位之介は綱を執りながら出でゝ乞食と爭ひとなり、後に兄妹と知れ、今度、行平中納言勅勘を免されしにつき、薄雲の前の目鏡にて迎に來りしとの物語を聞き、鈴鹿丸は行平を恨み、戀の敵なれば尋出して殺さんと駈行く。

同處、髮結忠兵衛内。　忠兵衛實は行平中納言なり。　浪人の分限者鹽屋兵衛の妹娘村　を尋出し、夫婦となり暮らせる所へ、姉娘松風も行平を戀ひて逃來り、姉妹の戀爭ひとなり、行平の本名を聞きて、寧ろ父に此の事を打明けなば怒りはあるまじ、其の時は姉妹共に冊かんと立去る。　鈴鹿丸來りて忠兵衛に行平の在處を問ふ。　折しも兵

衛が二人の娘と出來り、行平に松風村雨を與ふと聞きて、扨は已が行平ぞ、女敵免さじ、と手下の武士と共に取卷くゆゑ、行平は薄雲と縁を切つたる證據に暇の狀を渡す。此處へ、光虎は有明姬と共に來りて勘當の免されし事を語れば、さらば離縁狀はやらぬと互ひに入亂れて戰ひ、光虎が疵を受けし處へ、入道道念來りて鈴鹿丸を追散らし、己には薄雪の父光風にして光虎とは兄弟なりと名のり、これより共に京都へ上る。

青葉大臣の館　僧正遍照、松風、村雨を公達の姿に裝はしめて薄雲の病を慰めん爲め座敷鞠を蹴る可笑みあり。松風は自ら行平に寵愛せられし若衆なりとて、行平の多情なる事を嘲るを、實は、否れと行平との中を割かん爲め遍照が計らひにて此處へ來りしならん、と薄雲に見露はされ、皆逃入る。光風入道、此處へ來りて薄雲と父子の對面し、薄雲の乳人に導かれて發來りし鈴鹿丸に唆かされて、娘の爲めに行平の寵を奪はれたる松風村雨を殺さんことを盟ひ、終に村雨は鈴鹿丸の爲めに害せられ、薄雲等は辛うじて難を免る。

第二

在原業平館。　松風が薄雲の生靈に苦めらるゝ件あり。道念は薄雲を連れて出來り、娘の爲に松風を殺し、終に浪人片岡甚助の爲めに生捕らる。

須磨の浦。　僧正遍照、業平の室井筒、高安の遊女立田と一つ家に泊り、松風村雨の靈

に遇ふ。行平等も此處に在りて終に鈴鹿丸を生捕り都へ上る。

第三

淀川の堤　薄雲住吉へ祈願の爲めと稱して長刀もて踊る振しながら乳人を切伏せ、惡人これにて悉く滅ぶを大團圓とす。

當時、此の劇に於ての役割は、松風村雨に霧波千壽と尾上左近、薄雲に岩井左源太、鈴鹿丸に三笠城右衛門、光風入道々念に藤川武左衛門等にして、藤十郎は行平に扮したりき。蓋し、行平と言へば歴史的の人物たること無論なれど、此の劇に於て示されたる主要の部分は、時代的なる中納言行平よりも寧ろ世話的なる髮結忠兵衛となりて姉妹を飜弄する間に在り。而も斯くの如き忠兵衛の科白は、行平の變身せるにはあらずして、寧ろ宛然たる元祿當時の町人たり。即ち、藤十郎は歴史的の人物よりも社會的の人物を得意とし、時代物よりも世話物に巧みに、尊き階級の卑き階級に零落せる謂はゆる「やつし」「又男女間の情事を演ずる「濡れ事」及び「口説（クゼツ）」に於て其の長所を有し、而も其の滑稽と諧謔とに妙を得たる者なりき。例へば行平の忠兵衛が髮結床にて松風と邂逅し、其の村雨と共に走りたる事を辨疏する一節を見

よ。其の諸謔百出の點は彼の「佛の原」の長白と異曲にして同工たり。

成程、そなたが言ふ通り、契約ゆゑ、綿入ひとつ著て、七のづまでつまげ、鏡餅を三つ懷ろへ入れ、若・嫌ひの時はと、燒飯を十、兩方の袖へ入れ、路次の口を見たれば立つて居たゆゑ、其のまゝ脊中に負ふて濱を指して逃げた。月は入り、暗うて蹶跌き、轉けて燒飯がびしやげるやら、漸う一里ばかり逃げ、こゝまで追手は來まいと礒處へ下し、顏を見れば、其方で無うて妹の村雨ぢや。そなたは何として己に負はれさつしやつたと言へば、こなたは又何と思ふて御座つたぞと埒も干ぬ。………

倘ほ、其の次ぎに、姉妹の父兵衞が密夫を糺す爲め孰れも熊野の牛王を服せしむるゆゑ、忠兵衞が當惑する可笑みあり。又、その百姓の一人を瞞きて村雨を誘拐せる罪を言ひくろむる滑稽あり。要するに彼れが扮せる得意の人物は重きよりも寧ろ輕く、悲劇的よりも寧ろ喜劇的なりしなり。

彼れが技藝の特徴は年々出版せられたる評判記に見え、就中、元祿十一年に發行せられたる「役者棕櫚箒」に最も其の徴を穿ちたり。同書に曰く、

風俗すなほにして役者めかず。大壺の風俗そなはり。死んだ嵐三右衞門に似たる

所あり、此の人、ふり出し(六方)のならぬはコリヤ又あんたる事ぞ。やつしも嵐に似て、つくろひのなき仕出し、如何にしても上手なり。

うれひ事よし。さかく、此の人、傾城買に備はりたる所あるは、外の愁ひ事より傾城とワリフして色まじくろの怨泣、しんそこから能くうつりて悲し面白し。

或る人のいはく、やつし事、ぬれ事のうつり、山下(半左衛門)とは風の變つた仕出しなれば、兎角見物の氣々によるとて言へば、傍へなる人のいはく、武道になつては山下より二割おちて見え、大小さゝせては何とも合點のゆかぬ風俗といへば、或る人、答へて言ふやう、大盡にしては山下より二割の勝あれば、其れで矯めると言へり。

此人、狂言を作らるれば、文盲には無さゝうな。其れゆゑにや、唐の大和の引事多く、枕言葉が長過ぎて、彌生に丹後鰤くふ心地し、シッコイといふ人あれば、言葉の跡を引く癖ありと云ふ人もあり。

此の人、當話のことゆゑ、仕組のほかに眼に見て耳に聞くと齊しく、其のまゝ其れを言はるゝゆゑ、相役はとちつけ(狼狽)ども新しく聞こえて好し。

即ち大盡に扮するに適當して最も傾城買を巧にし、滑稽のほか、悲哀の表情にも妙なりしかば、彼の「夕霧」に成功したりしならめ。而して、風采の高雅にして、文筆の才

をも兼ね、數々脚本を自作せりと見ゆ。又、文筆あれば、舞臺に於て當意即妙の白を述べ、且つ其の辯舌も頗る流暢なりし代り、彼れが缺點は、第一、武人に扮するに適當せず、第二、「六方」「丹前」等の振事に拙く、第三、快辯なる餘りに白の冗長に涉り、語尾を引くの弊ありしなり。傳へ言ふ、彼れは劇場の看客によりて充滿せられし時、能く音調を達せしめん爲めと且つ自然の口拍子とによりて、「可愛や〳〵」「己れちや〳〵」など語を重ねて言ふの癖ありきと。謂はゆる「言葉尻を引く」とは此の事をも含めるならん。

さて、藤十郎の伎倆を斯くの如く觀し來れば、其の藝風は彼の武道一徹なる藤田小平次と反對に、寧ろ「丹後與作」を演じ「吉野身受」に小倉屋源兵衛に扮せる嵐三右衛門より系統を引けるなり。而して、三右衛門の如く、「六方」「丹前」等の振事に長ぜざりし代りに、地藝及び辯舌に巧みに、特に長き獨白を以て得意とせるは、即ち藤十郎が當時の劇壇に異彩を放てる所以にして、即ち彼れは若衆歌舞伎傳來の樂劇をして漸く正劇に近かしめたるものなりき。彼れが元祿十七年に演せし「夕霧名殘の正月」に妻の怨靈に遇ひたる所を、他の役者ならば、囃子を用ひ、謂はゆる所作事として之

を演ずるほか能はざるを、彼れは只彼方此方へ逃廻りながら、手を合せ念佛を唱ふるのみにて成功したり、とて時の評判記に褒揚せられたるが如き、其の著しき例なり。されば、彼れが短所は亦彼れが長所なりしなり。

藤十郎は斯くの如き長所と短所とを兼ねて元祿の劇壇に雄視したりき。評判記には彼れを以て常に立役の巻頭に推し、又「上々吉の位を以て彼れに許したりき。而して、同時代に於ける他の名優が彼れを評せる語を聞くに、孰れとして彼に敬服するの意を寓せざるはなし。當時の女方として名ありし初世芳澤あやめは曰く、

> 藤十郎と狂言する時はユッタリとして大船に乗りたるやうなり。京右衛門（山下、始め半左衛門といふ。）と狂言する時は氣が張つて精を出さねば成らず。三右衛門（嵐、初世三右衛門の子にして第二世なり。）と狂言する時は引張つてせねば間が抜けたがる。

といへり。其の京右衛門も藤十郎を評して曰く、

> 坂田藤十郎は天性の名人にして三が津に心ある藝者の許したる名人、今上手と言はるゝ立役のうちに藤十郎に及ぶ者一人もあるべしと思はれず。我れも亦及ばず。

然れども天性の名人なるが故に却て師匠には成るまじきなり。其の故は、喩へば木作りしたる松と又天性なりよく見事に育たる松の如し………。生れながらの名人なるゆゑ、我が捻撓められたる事なければ、我れ亦人を捻撓むる事を知らず。然るほどに師匠には頼まれまじきなり。

京右衞門は即ち天才を以て藤十郎に許せるなりき。彼れは又曰く、

實事をして上手と言はるゝは手柄に成らず。實事は初心の藝者も其の狂言の筋をいふがゆゑ些しは紛るゝなり。況んや上手をや。然るに、誰も上手にならぬは不思議なり。されば、年取つて鼻かむやうな事を笑ひて笑はすはあれど、藤十郎の如く實を言ひて笑はす藝者はあらじ。

是れによりて見れば、藤十郎の藝は滑稽の神髓たるユーモアに近かりしなるべし。

而して京右衞門は更に彼の元祖嵐三右衞門を以て藤十郎と比較して曰く、

吾等は仕習ひの時分、能く心を付けて見るに、三右衞門は虚らしき狂言の仕樣にて而も名人なり。藤十郎は眞にして同じく名人なり。二人を一打にしては習はんと思ひ、精を出したるなり。

蓋し、藤十郎の技藝は今の謂はゆる自然派または寫實派に屬するものなりき。

元祿の當時に於て、坂田藤十郎が寫實派を以て自ら標榜せるは、彼れが說ける技藝論に於て明白に之れを認め得らるべし。彼れは曰く、

　身ぶりの善惡は吟味する藝者あり、尤も見物に見せるものなれば、惡きより善きは善からん。余は吟味なし。身ぶりをも作りてするに非ず。身ぶりは心のあまり、喜び怒る時は自ら其の心、身に現る。然るに何ぞ身ぶりとて外にアヤあらんや。

是れ純然なる自然派の口吻ならずや。彼れは又曰く、

　譽められんと思はゞ、見物を忘れ、狂言は眞のやうに滿足に致したるがよし。

此の意を約せば、「寫實せよ、且つ熱心なれ」といふ事に歸すべし。彼の京右衞門が彼れの長所を擧げ「實を言つて笑はす」といへるも此の寫實主義より得たる結果なるべし。而して藤十郎自身も亦「實事（ジツコト）」の可笑みを解釋して曰く、

　可笑しき事が實事なり、常にある事をするが故なり。今の藝者の實事を見るに、互ひにつりを打ち、鼻と鼻とを突合せ、拔け拔かんなどゝの詰合、眞の侍のすべき業ならず。此の心ゆゑ白づけも又々右に同じ、之れを指して實事といふべきか。

彼れは當時の實事師にユーモアの無きを笑へるなりき。要するに、藤十郎は滑稽

を自然の中に求むべしといふを主義としたりしなり。然れば或る俳優が、貴殿諸藝に達し給ふうちに、別して道外のアド(相手)が名人なり、と激賞せるに答へて、彼れは下の如く言へりき。

道外のアドとは何の事なりや。余は道外と狂言するなり。手前さへ實らしく滿足に狂言すれば、道外も仕易く、自らアドになるなり。アドと思ひてアドを打てば、道外は邪魔に見ゆるものなり　兎角、道外師と狂言を大事にかけ、善くせんと思へるなり。

是を以て、彼は道外師その者をさへ戒めて、自然なれ、寫實なれと、言ひき。當時道外方の俳優にして且つ藤十郎の爲めに狂言作者たりし金子吉右衛門が其の「耳塵集」に藤十郎の話を錄して曰く、

仙臺彌五七といふ道外師、京都にて高給銀をとり、並びなき上手なりしゆゑ、余、道外仕習ひの時分、願くば彌五七ほどの藝者になりたし、と思うて居たりし折から、藤十郎曰く、一向道外するとも彌五七の眞似ないたすべからず、其の故は、此の程の狂言に、只今大殿樣御死去なされしと聞いて皆々驚く、彌五七道外にて、南無三寶、寐耳へ牛の入りたるやうな事かなといへり。如何に笑へばとて、道外の言うまじき事なり。先づ道

外の役は、何時とても不調法者、麁相、阿房なり。寐耳へ牛が入りたるとは、或は太鼓持などの粹なる輕口なり、假令、粹なりとも、大殿御死去と聞いては言ふべからず。寐耳へ水の入りたりと言ひてこそ常なれば、同じくば水の入たるやうと言うて笑はせたしといへり。余が曰く、左樣に申さば見物笑ひ申まじと申せしかど、其處が工夫なり、言ふ所によつて笑ふべしとなり。其の後、余がせりふに、只今、奥樣、若君樣を御誕生なされしといふを聞いて、南無三寶、寐耳へ水が入りたるやうな事かな、といひしに大きに笑ひぬ。

尙ほ藤十郎は、其の寫實主義を以て道外師のみならず總べての部下を督促したりき。傳へ言ふ、元祖澤村長十郎、或る時、長持の内に忍びの者の居るを鎗にて突く役なりしが、袴の股立とり、思入あつてヅカ〳〵と行き、何の苦もなく長持を突きしに、藤十郎、さて〳〵長持の突きやう心得難し、チト工夫あれと言ひければ、長十郎、其の夜工夫して、翌日は袴の股立を取り、長持の側へヅカ〳〵と行き、又跡へ戻りて袴もおろし、そろ〳〵と差足して長持の側へ寄り、聽耳を立てゝ内に忍び居る樣子を考へ、一鎗に突きければ、藤十郎手を擊ちて、さて〳〵驚入りたり、後には其の一人たる

べし、と褒めける」が、此の長十郎は終に果して三が津の名優として譽を得たりきといふ。又、或る狂言にて、藤十郎、夜ぶかに傾城町へ來り門を叩く件ありしが、「夜番は宮崎義平次にして、此の音を聽き、欠伸をして、誰ぢやと言ふところ藤十郎の氣に入らず。其れは夜のふけぬ所なり、今一度叩かうと又叩く。義平次又欠伸して、誰ぢやと言へども、其う言うては夜明けの聲になる、と十五六遍も稽古」させたりとか。

藤十郎に斯かる逸話は尙ほあり。「或る時、「十二段」の狂言にて、淨瑠璃御前は霧浪千壽、十五夜は袖崎源次なりしが、藤十郎曰く、源次の仕かた心得難し、千壽の役は主なり、源次は家來なり、然るに主從の分ち見えず。根心に千壽は立女方、吾れは二三番めながら、藝になつたら仕勝ちて呉れんといふ樂屋の心が舞臺へ出づ。まこと千壽に仕勝たんと思はゞ、家來を如何にも家來らしくしてこそ可けれ、家來の分として主に仕勝たんと思はゞ、十五夜にもあらず。若し、今其のやうな奉公人があらば隙を出すより他なし、と叱られければ、一座の人々も感心し、源次は誤りき」とぞ。

彼の山下京右衛門が「藤十郎は眞らしき名人なり」と評せると共に「虚らしく而も名人なり」と言へる嵐三右衛門に就き、藤十郎自身は評して曰く、

嵐三右衛門は名人なり。性根もなき狂言に手癖をして嘘らしき白をつけ、それ〴〵狂言といふものは此の三右衛門がやうにするものなり、と言はぬばかりに眞面目になりてするゆゑ面白し。其の上、藝も緩々とする事ならぬものなり。我には藝に分別ありて惡し。

是れ、自ら嘆ずるやうにて、却て三右衛門が、脚本にも、科にも、白にも、不自然不合理ありて、只俗衆の好みに投ずるを嘲る意味をも見るべし。即ち「我れは藝に分別あり」といへる一句こそ彼れが本領の存する所にして、且つ其の「分別」なるものを分析すれば寫實乃至自然主義に他なきか。而して、彼れは此の「分別」を以て技藝の末節に至るまで細密なる注意と苦心とを怠らざりき。彼れが例の藤屋伊左衛門に扮せし時の逸話の如き其の一例なり。「坂田藤十郎、夕霧の狂言に藤屋伊左衛門の役を勤むるに極まり、今度の狂言には上草履入用なれば早々誂へ然るべしと申渡しける。さて、草履出來上りたるを見て、之れは大き過ぎたり、仕直しすべし、と云付けければ男申しけるは、御身の足の寸を取り誂へたれば違はぬ筈と言ふ。其れにても大きなり、一まはり小さくせよ、と只管言ひけるゆゑ直ぐさま拵直し、惣稽古の時、彼

の草履小さきゆゑ指に挿みて出づ、初日も同じく指に挿み出でたるゆゑ、折しも樂屋口に居たりし役者、モシ、草履へ御足が入りませぬかと氣を付けければ、其の返答は爲ながら其まゝ舞臺へ出でたり。或る人、此の事を不思議に思ひて尋ねければ、藤十郎いはく、此のたびの草履は揚屋の庭にて脫ぐ事あり、舞臺に脫捨てたる時、草履大きければ、諸見物見付けて、さても藤十郎はキツい鍬足なりと言はれん、然すれば重ねて傾城買の狂言は出來ぬなり、と答へ」きと云ふ。

此の上草履と一對の佳話は彼れが「壬生大念佛」を演ぜし時の事なり。此れも延寶年中なりきと言へば、彼の「夕霧」に成功してより幾くもなき後なるべし。藤十郎は古糟買の役にて、其の身、揚屋に在らずして、詞と姿とにて傾城買のさまを表はす筋なりしが、初日も、二日も、見る人さのみ悅ばざりしゆゑ、今一度稽古を仕直さん、と相手の役者を語らひ、深更に及ぶまで稽古を爲して千々に心を碎きしに、現の如く古糟買の荷物を負ひたる者舞臺へ現はれ、一聲二聲呼はりつゝ暫くして橋懸りへ入りたり。傍なる一兩輩は怪しの者とや思ひけん、即座に氣を失ひしが、藤十郎は之れを見て始めて藝の秘訣を會得し、吾が家へ歸りてより工夫を凝らしゝかば、果し

て翌日の所作感に堪へ、其れより此の狂言を度々演じけるに必ず繁昌したりといふ。此の傳說甚だ荒唐のやうなれど、少くとも彼れが技藝に於ける熱心は斯かる幻をだに見たりしなり。

彼れが技藝に於ける注意と苦心とは斯くの如くなりしと共に、又その脚本と作者とに忠實にして且つ聰明なる理解を有したりき。これ、一つは彼れが文字を能くし、偶脚本をも自作せるが爲めなるべし。彼れ自ら曰く、

若し、貧うして金銀欲き時、金銀に盜みてもあるべし、又途なかに落ちてもあるべし、狂言ばかりに盜まんと思ひても樣から無きものなり。此の事を知らぬは文盲なる下手の役者なり

然れば、彼れは深く作者に信賴し、輕々其の作を取捨する事なかりき。彼の俳優にして作者を兼ねたる金子吉左衛門は其の「耳塵集」に記して曰く、

或る時、替り狂言、近松氏、我等に談合にて、樂屋に役人を集め狂言を咄したるに、我が役よき人は、狂言を褒めぬ、役惡き人は善惡を言はず、狂言のよしあしを知らざる人は、何時も他人の顏を見て、多分に付くへき躰、中にも文盲にして狂言の心なき人は、先づ、一

番に腹を立て、我が家來を叱り、機嫌あしく、人々に暇乞もせず立歸りぬ。其の頃、藤十郎座元にてありしが、狂言の善惡を言はざれば外より言出すべき事もなし。藤十郎曰く、先づ此の口明より稽古致されよと立歸られぬ。翌日より稽古にかゝり、四五日の内に上の稽古しまひ、其の後、四番めの口明を稽古する日に至り、藤十郎、今一度狂言の談を聞直さんとありしゆゑ又談しぬ。然れども善惡を言はず、木履を穿き、傘杖にて出づる狂言なりしが、樂屋番に言付け、右の品々取寄せ、木履を穿き、杖をつき、傘をさし、サア白を付けられよとありしゆゑ、近松氏と余、かたの如く白を付け、一遍稽古を通したり。藤十郎曰く、さて好き狂言かな、初めて此の狂言の談を聞いてと、又今聞直しても、好き狂言と思ひぬ。然れども、作者の心に好き狂言と思へばこそ役人を寄せて談されたり　我が心に惡きと言ひても見物の褒める狂言あり　我れ當年五十に餘れども、狂言の談を聞いて善惡を定めがたし　我れ之れを知らば今時分は長者にも成りぬらん。仕手の心、作者の心、格別なれば、先づ白を付けさせんと思ひ、木履、傘、杖を取寄せ、始めより立ちて稽古をせしなり　然るに、今作者の白付けによつて正しく好き狂言と知れり。兎角、狂言の稽古は我が如く初手から立ちたるがよしといへり。此の思遣りは、もと、藤十郎能く狂言を拵へられたる故なるべし。いつさても、藤十郎狂言の談を聞くに我が役の多少には構はず、狂言の筋をよく聽かれたり。

玆に言ふ「近松氏」とは近松門左衛門が事なり。藤十郎の演せし「佛の原」の門左衛門が手に成りし事は前に記せしが、彼れは操り芝居の爲めに淨瑠璃を綴りし傍ら、歌舞伎の作者をも兼ね、且つ專ら藤十郎の爲めに脚本を作せるなり。想ふに、藤十郎が作者及び脚本を尊重すること斯くの如くなりしゆゑ、近松の如き天才をも彼れと結托せるならん。尙ほ、藤十郎が脚本を理解する能力の非凡なりしは、同じく前に記せし如く「佛の原」の三の後日に、梅房文藏の白を改めざりし事實に據りても明白なり。其の「本心が大事」といふ一句こそ彼れが謂はゆる「我れには藝に分別あり」の語と較べて味あるべし。又「村松」といふ狂言に、彼れは吃の役なりしが、初日に吃る度每に見物可笑しがりて笑ひたり。或る人、其の夜、彼れが許へ悅びに行き、吃大きに出來たりと譽めければ、藤十郎頭を掉りて、否、然にあらず、此のたび吃をせんと思付きしは、見物の心に、例の狂言には能く物を言ふ藤十郎なるに、此の度は吃ゆゑ思ふ事もシカ〳〵得言はず、不憫の事や、と思はせ泣かせんと思ひしに、今日は笑ひたり。是れ余が工夫の足らざる所なれば、明日より必ず泣かせんとて、案の如く泣かせたり。其の時、或る役者、問ひて曰く、如何なる工夫にて今日のやうに見物を泣

かせ給ひしかと。藤十郎、答へて曰く、

吃は、己が心に吾れは吃なりと思ふがゆゑ、人の聽くは恥かしく思ひ嗜みて吃らず。然れども、嬉き時、腹の立つ時は、吾れを忘れて吃るなり　其れゆゑ、今日吾れも吃らず、只、嬉しき時と腹の立つ時、又可笑しき時に吃りたり。

其の役者又問ひて曰く、斯く常には吃り給はずして、初中後とも吃のやうに見えしは如何に。答へて曰く、口の中に吃り、言ふところ吃らず、口の中にて吃るがゆゑに、其れだけ白の間を拔くばかりなり、と言へりとぞ。此の見物に不慣がらせて泣かすといふは大いに實感と混じたる謬說ながら、彼れが脚本の眞旨を理會するに聰明なりし一例として佳話たるを失はざるべし。

藤十郎は、斯くの如く、技藝に苦心し、斯くの如く脚本に忠實なりしと共に、他の寫實主義の藝術家が爲しゝ如く、最も熱心なる觀察を自然の上に施したりき。或る役者、十二三なる己が子を戒めて、役者の學ばずとも苦しからざるものは算盤手跡なり、と言へるを彼れは聽きて、

否々、然に非ず、役者の藝は乞食袋にて、當分要らうが要るまいが、何にても見付け次第

拾取り、袋に容れて歸りたるがよし。要るものばかり用に立て、要らざるものは取つて置き、要る時出すべし。根から知らぬ事は要らぬもの、巾着切の所作なりとても能く見習へ。

彼れが主張は斯くの如くなりしを以て、其の自然を觀察する爲めには肉交を爲さざる限り、他人の妻を挑む事だに敢て爲しゝなり。「藤十郎、祇園町の或る料理茶屋の花車に戀を仕掛け、頓て首尾せんと思ふに、件の妻女、奥の小座敷へ伴ひ、入日の燈火を吹消したり。時に、藤十郎直ぐさま逃歸り、翌朝、右の茶屋へ行きて妻に打對ひ、御かげにて替り狂言の稽古をしたり。此の度の狂言は密夫の仕打なり、然るに左樣の不義を致したる事なければ甚だ仕打に困り、此の間、太夫元より早く初日を出し申したし、と再三促され、日夜此の事にあぐみ、密夫の稽古を男に出會ひ貰ひては其の情うつらねば、一つも稽古にならず、君が願ひ昨夜漸く成就致し、早速稽古して今朝太夫元へ、初日は明後日御出しあれ、と申遣したりと一禮申されし。一座の人々さて／＼名人と呼ばるゝ人の心がけは凡慮の外なる事、と手を打ちぬ」といふ。此等は極端ながら、彼れが藝術に熱心なりしを見るべきなり。又、或る時、「金子吉左衛

門と連立ち芝居より歸りがけに、高瀨の橋の上に立停まり、水の流れをツク／＼眺めて時を移す。吉左衞門は不思議に思ひ、同じく川を覗込みて、何ぞ遺し給ひたるかと問へば答なし。暫して、さてもセイ／＼した物かな、と高瀨川の流水に感じて、其れより徒歩にて其の時の宿元河原町四條上る町へ歸られしとなり。」又、此の藤十郎が宿所の傍なる「河原町四條下る町に豆腐屋あり、豆腐を製へ居るをフト眼が着き、腰もかけず、店先に立ちつくし、豆腐といふものは如何にすれば食ふやうになるやらんと精く尋ね、熟得して、さてもと感心して立去りぬ」といふ。斯くの如く不斷の觀察は彼れが謂はゆる「乞食袋」といふ喩の如く、其の必要に隨ひて忽ち舞臺に應用せられき。「高野山萬燈」といふ狂言に、嵐三十郎切腹するを藤十郎介抱する筋なりしが、彼れは外科術に精しく通じたるを以て、其の介抱のしかた眞に逼りて好かりき。或る役者、此の事を山下京右衞門に語りて藤十郎を激賞せしかば、京右衞門曰く、藤十郎は外科を能く致すゆゑ手負の介抱上手なりとて褒められぬ。吾れは素より外科をせねば隨分不調法に致し、京右衞門が外科をせざるゆゑ手負の看病得せぬ所を能くすると言ひて見物に褒められぬ、と自負せりといふ。此は京右

衛門の語にも確かに一理あれど、藤十郎が自然を觀察せる熱心と功勞とは此れが爲めに沒せらるべからず。

藤十郎は斯くの如く、寫實若しくは自然主義を執りたりと雖も、一方に於て寫實の弊をも認めて、實在より得たる物を醇化又は美化すといふ事を忽せにせざりき。彼れは曰く、

歌舞伎役者は何役を勤めても正眞を寫す心掛より他なし。然れども、乞食の役目を勤めたらば、顏のつくり、着物等に至るまで、大概にして正眞の如くならぬやうすべし。此の一役ばかりは常の心得と違ふなり。其の故は如何にとならば、歌舞伎芝居は慰みに見物するものなれば隨分物事華美にありたし、乞食の正眞は形まで宜しからざれば眼に觸れて面白からず慰みに成らぬものなり。依つて斯くは心得べし。

是れ眞を穿つこと即ち美なりと思へる今の寫實派とは相異れるを見るべし。蓋し、彼れが寫實主義は斯くの如く穩健なるものなりしかば、其の科白の野卑に流るゝを嫌ひ、殊に淫猥に涉る事を忌みたりき。民屋四郎五郎が「續耳塵集」に曰く、

山下京右衛門は下がゝりの事を言うて每度當りを取り、坂田藤十郎は言はれば叶は

ぬ場にても其れを底に包みて當りを取られたり。……………

又、染川十郎兵衛の「賢外集」に藤十郎自身の說を載せて、

坂田藤十郎曰く、舞臺にて傾城買の狂言を勤むるさへ差合なり、然れども此れには是非に及ばず、と申されし。然るに、何時の頃よりか次第に差合の白多く、近頃は舞臺にて人寐る狂言などなり……二三十年過ぎなば役者の行儀大きに亂れぬべし、と未前を察し申されし事、日々に思ひ當りたり。……………

と嘆聲を洩らせり。

尙ほ、藤十郎が說ける技藝の秘訣は諸書に傳へられたり。是れによりて役者が俳優としての用意の一斑を知り得らるべければ、左に抄出せん。

坂田藤十郎に、切狂言を別に出す時の心掛は如何にと問ひければ、始めの狂言とは其の人が生れ變りたる心にて狂言に出づべしと言ひけり。

坂田藤十郎の說に、女方の和らかで惡いは何時ぞには善くなるものなりと。

藤十郎又曰く、女方は、第一、女に成濟まし、第二、仕内なりと。

藤十郎曰く、藝者によりて狂言をしながら相手を笑はせるあり、是れ心得がたし。吾れ、仕習ひの時より今日まで舞臺にしなれたる狂言を、今日は此の心にてせん、明日は

斯くやせん、と常々舞臺にて稽古せり。………相手に笑はせる藝者は此の心なきやとなり。

或る藝者、藤十郎に問うて曰く、我れも、人も、初日には白なき覺えなるゆゑ狼狽ゆるなり。此方は十日廿日も仕馴れたるやうなり。如何なる心入ありてや、承はりたし。答へて曰く、我れも初日には同く狼狽ゆるなり。然れども、稽古の時、白を能く覺え、初日には根から忘れて、舞臺にて相手の白を聞き、其の時に思出して言ふなり。其の故は、常々人と寄合ひ、或は喧嘩口論するに、豫て白に工みなし相手の言ふ詞を聞きて此方始めて返答心に浮む。狂言は常を手本と思ふゆゑ、稽古には能く覺え、初日には忘れて出づるなり。

或る人、藤十郎に問ひて曰く、白は早口なるが可きや、又遲きが可きや。答へて曰く、早かろ惡かろ大事なし、遲かろ惡かろ尙ほ惡しといふ事あり。同じ惡きうちならば、早きは堪へらるゝ、遲きは惡きうちの惡きなりと。

大津奈良屋といふ狂言に、藤十郎盲目なりしが、目の玉を眞中に置けば盲目のやうに見ゆるとなり。

さて、此の章に、終るに臨みて彼れが人格と性行とを叙せんも徒爾なる業には非ず

るべし。何となれば、一個人としての藤十郎は俳優として舞臺上に於ける彼れと密接なる關係あればなり。既に述べし如く、彼れが父の座元たりしは彼れが貧しからざる家庭に育てられし事を證せり。彼れが舞臺に於て人品よく風采の揚がりし原因は主に此處に在るべきか。又、文筆の素養ありて脚本を自作せる程なれば、俳優としては割合に高尚なる教育を受けたるなるべし。而して、彼れの人格は甚だ高くして、當時の俳優に於て殆と免かる可からざりし謂はゆる「藝人形氣」を嫌ひたり。彼れが常に言へる格言に、

歌舞伎役者といへる者は人の太鼓を持つ氣性にては上手に成り難し。其のやうに心降ると、後は役者同士の出會も甚だ疎遠になるものなり。

又曰く、

我れ若き時は堅く料理屋へ入込まず。遊所へ入込めば、入來りし客近付にならんといふに、之れを辭退すれば人の志に背くゆゑに足踏みもせざりしに、元祿の末に至り、據所なく四五軒へ一度づゝ行きたり。其の後再び行かず。其れは如何といふに、歌舞伎役者は人の太鼓持つやうなる氣性にては一生藝術に名を施す事能はず。

茲に「元祿の末」といへば彼れは五十歳以後なり。而して、此は品行を愼むの點よりも、寧ろ藝術家を以て高く處れる自重と、且つは俗事に係累せらるゝ爲め技藝を疎かにせん事を恐れたる爲めなりと見ゆ。蓋し、彼れは斯くの如き自重心あると共に極めて鷹揚なりき。又、彼れが優れたる趣味は彼れをして風流の人たらしめき。而して其の風流と鷹揚とは頓て彼れをして豪奢たらしめたりき。實に藤十郎が一代は豪奢と風流との逸話を以て充たされたりき。彼れが寶永六年に死するや、八文字自笑は其の傳記の一部分を小說的に著はし、題して「寛濶役者氣質」といふ、此の「寛濶」の二字こそ藤十郎の生涯を言表はして最も簡單に且つ要を得たるものなりき。同書に據れば、「藤十郎まだ未熟なる立役の時分、一年給金僅か三十兩取りしに、其の時は節季仕舞も心易く、五七兩の金を延ばして快き春を迎へしに、給金一年まさりに八百兩まで取上げ、高給になるに隨ひ、次第に內證不勝手になる事、不斷の榮耀過分なる故、と臺所人異見しければ、藤十郎打笑ひ、我れ今千兩に近き給金を取る事は此の不始末なる心からなり、世に名を知られ、三が津の芝居にて名人とも言はるゝ者は、大氣にして細かなる事を聞きも見もせぬものぞかし。是れ大丈夫の

役者氣といふもの、と愈朝夕無理穿鑿、身に洗濯の小袖を着ず、夜、蠟燭の光よりほか油火といふもの居間にも點さず、不斷の料理に魚鳥なくては飯を食はず、食後に濃茶一服づゝ定まつて飲み、伽羅を燃やして酒の燗をするなど向上なる穿鑿なり」きといふ。多少文字の潤色はあるべけれど、彼れが豪富なる生活は實際斯かる類なりしなるべし。尙ほ、彼れが家居のさまを叙したる「賢外集」の一節を讀まば、此の「寛濶役者氣質」の說が甚しき誇張にあらざるを知り得るならん。

稽古の節は何時とても藤十郎方へ皆々行きける。或る日、替り狂言の稽古に、相手の女方水木辰之助、山本かもん、金子吉左衛門同道にて朝飯後行きけるに、未だ床上らざるゆゑ次の間に待居る。程なく、起きたるにや、戸の開く音、又は手水の流るゝ音聽こえ頓て座敷を掃く響、暫くあつて、是れへ御通りあれ、と言ひければ皆々座敷へ通り見れば、緞子蒲團の上に座し、茶筌髮にて提莨盆を控へ、さて一禮濟むと、此の度の替り狂言は中々能う出來たりとの噂、何のやうな趣向と狂言の筋を聞かれたり。毎日、相手の女方に終日の馳走をなし、此の稽古の間、毎日の獻立を自身に好み、常の女の喰ふやうに取合ひ、女方のあしらひも矢張同前の心得にて談などもあり、甚だ深切行義なる事どもなり。

又、彼れが「高給銀を取りて大阪へ抱へられし時、京より水を樽詰にて取寄せ、飯米は一粒づゝ選らせて用」ひたり。是れによりて藤十郎は甚しき贅澤者なりとの噂たちしを聽きて彼れは辨じて曰く、「私全く奢にあらず、當芝居主、拙者を抱へらるゝに大切なる金銀を出し買はれたり。米に砂あつて若し噛合せ、歯を損じなば、舞臺にて白洩れて聞こえ兼ぬべし。又、年頃飲みつけざる水を飲み、若し腹中など惡くなり、一日にても舞臺を退きなば、芝居主へ義理濟ます、斯樣に身持養生に心をつけて、此の上、身分に故障出來る時は是非なし。依つて斯くは申付くるなり」と語れりと。此れも「賢外集」の傳ふる所なるが、其の辨解の辭既に贅澤なり。彼の中村七三郎へ加茂川の水を贈りし逸話と思合せて、益彼が衣食住に豪奢を極めたるを見るべし。錦文流が「棠大門屋敷」にも此の事を略叙して曰く、

藤十郎が傾城買にそなはつての男。朝夕の飯米を選らすも、もし飯に石やありなんとの用心。尤も身動きもせずに六百両の金銀、歯一枚が何程にならうも知れず。

斯かれば、亦彼が風流なる氣品を傳へたる逸話も多かり。或る時、藤十郎、心易き祇園町の料理茶屋へ行き、是れほどの座敷に茶所なきは如何と言へば、亭主、されば の

事、年頃望みますれども、ちつとも左樣ならぬ曰くが御座りますといふ。藤十郎、如何ほど要り候やと尋ねければ、五十兩ほどかゝり候と答ふ。其れは最と易き事なり、其の金子は此方より遣はし申すべく間、急に園を御建てあれと言ひ歸り、其れより、懇意の方へ、金五十兩借用申したし、と手紙にて申遣はしければ、早速先方より調達して手代持參しける時、藤十郎、とてもの御世話に、歩にして下されかしと頼み、殘らず歩判にして奉書の紙二枚出させ、ひん捻ぢ、件の茶屋へ行き、右の歩金五十兩袂より出し與へけり。彼の金子調達せし人、一兩日にして藤十郎方へ來りしゆゑ、件の譯を在りの儘に話す。時に用たてし人、然候はゞ歩にてなくとも苦しかるまじといふ。藤十郎曰く、袂より人に遣はす金子、小判にては下卑て宜しからぬと存じ、其れゆゑ歩に換へ遣はし候と言ひけり」とぞ。又、或る時、鳴物御停止にて芝居休みの間、心易き一座の中の女方二三人、供人を具して江州石山へ遊び、酒もりして居けるに、彼方には、武門の歴々と覺しき人、近習打交ぜ、若殿ばら五六人、其のほか付き付き上下十二三人酒宴あり。其れなるは藤十郎ならずや、酒ひとつ振舞ひたし、と呼付けて盃を賜はり、樣々の話など申上げ、時を移すうち、日も西に傾きければ暇を

乞ひ、元の同行の駈の上へ戻る。程なく若侍馳來り、何なりとも望みならば申すべしと承はる。何も所望になければ宜く仰せられたしと言ふに、其れにては却て御機嫌宜しからず、是非何なりとも、と強ての事ゆゑ、然らば御幕の邊なる松の樹拜領したし、と其のまゝ皆々籠に打乘り京へ戻りける。日を經て表に大勢の人聲あり、人足の釆領人來りて、何時ぞや石山にて約束せし松の樹送り遣はすとの口上に、藤十郎も其の時の事を想出し、御大身とは見受けぬれども、小さき木にてもあらばこそ、大木といひ、尙以て一山へ屆けなくては理不盡に掘ること叶ひ難からん、と釆領に厚く禮を述べて歸し、早く庭へ植ゑさせんとすれど、塀に支へて路次口へ入らぬを、藤十郎聞きて、さて／＼埒もなき事かな、支へて入らぬならば塀は壞ち入るべし、跡は塗り置けば濟む事、と男共を叱りぬ。此の時、金子吉左衞門居合せ、上手の名を得し人の心は別なりと殆ど感じ、人にも咄したりといふ。斯くの如き氣品と襟度とを有したればこそ、謂はゆる「傾城買」ひの大盡に扮して成功したりしなれ。彼の風流男子藤屋伊左衞門は實に藤十郎自身なりしなり。尚ほ、彼の「寛濶役者氣質」には、彼れを執心せし婦人に上つがたの稀なる牡丹を所望せし事、又伏見の砂を取寄

せし事等を記せり。

彼れ亦後進を愛して之れを重んじたりき。「其のころ、女方、若衆方、立役、道外、親仁方に至るまで、藤十郎相手になるもの皆上手に見えたり　其の故は、自の言ひやう、息つぎ、起居につきて、藤十郎立つて教へぬ、孰れも藤十郎に歸服し居るゆゑ之れに反かず、教へらるゝ通りにするゆゑ格別に能く見えたり。而も、藤十郎役少くして出來し榮ある事あり。或る人曰く、狂言は面白く流行れども、貴殿の役少く、是れのみ殘り多し、と言ひければ、藤十郎打笑ひ、狂言さへ好くば堪忍あれ、藤十郎が藝の善惡は豫て見物して知れり、全く藤十郎を見する芝居にあらず、狂言を見する芝居なりと言へり」と。又、一とせ、山下京右衛門が一座に中村四郎五郎といふ若手の役者、其のころ賣出し盛りなりしに、却て京右衛門の藝大出來なりとて初日の評判宜しかりしを、藤十郎も其の日見物して、京右衛門に對ひ、貴樣はいかい下手なりと言ひたるゆゑ、京右衛門は訝かしみ、然らば、翌日再度見て給はれと言ふ。二日めにも同じく、其處許は兎角下手なりとの評なりしゆゑ、京右衛門愈心穩かならず、芝居果てゝより直ぐに藤十郎を訪ひて、初日の非難により今日は一層工風を凝らしてしたる

に矢張御身の氣に入らず、此の上は吾が力に及ばねば指南を受けたし、との事に藤十郎曰く、左樣ならば申さう、中村四郎五郎は今若手にて日の出の役者なり。然るに、此の度の狂言、其處許は四郎五郎より先きに役ありて、其れを彼れほどに當てられては、四郎五郎跡へ出で何をかせん。何故若手を扶けるやうに心掛けられぬと敎諭せるゆゑ、京右衞門も手を打ちて感ぜりといふ。

此は彼れが力めて後進を引立てたる一例なるが、彼れは又己が地位に慢して年少の俳優を侮る事なかりき。或る時、京都三座の劇場のうち、早雲座は大和屋甚兵衞を座元として、立役には藤十郎と篠塚次郎左衞門、女方には芳澤あやめと水木辰之助、また、夷屋座には彼の京右衞門が尙ほ半左衞門と稱して座元となり、立役には藤川武左衞門澤村長十郎、女方に荻野左馬之丞、岡田左馬之助。此の二座は歷々の役者揃なりしに引換へ、万太夫座は中村四郎五郎を立役の首として、生島新五郎、古今新左衞門、三笠城右衞門、女方は霧波千壽、淺尾十次郎など、役者の顔が遙かに落ちたり。其の時、藤十郎言ひけるは、自分と半左衞門との座は斯やうに互角なれば張合ふ心出來れど、只恐ろしきは万太夫座なり。二座は却て張合負けとなり、万太夫座

は脇見ずに精を出すなるべし。一座の役者が好過ぎると他は眼下に見ゆるゆゑ危き事あり、と言ひしが、果して、其の年は無人なる萬太夫座却て大入にて、彼の二座は不結果なりきといふ。

藤十郎は能く後進に教へ且つ彼等を愛重せること斯くの如くなりしと雖も、其の己が藝風を倣するを嫌ひ、別に新機軸を創むべく奬勵したりき。寶永四年、村山平右衛門江戸より上京し、其の十月、東歸するに臨み、藤十郎、彼れを私宅に招きて立振舞の馳走をせしが、御蔭にて忝し、吾れ始めて江戸へ赴きし顔見せより、貴公様を手本として、實事、濡事、一切、貴公様の眞似をせしに、好き事は何處にても好し、今江戸にて二三番きりの役者となりし事、全く御身の御蔭なり、とて平右衛門が一禮せしに藤十郎頭を掉り、其れは定めて惡からん、藝は己が性根より一流仕出したるこそ良けれ。吾れを手本にせば吾れより劣るべし。今すこし工夫せられよと言ひ、一座しらけたりきとぞ。

彼れが妻子につきては未だ詳ならず。只彼れに妹ありて柊屋兵四郎といふへ嫁し、其の子に藤十郎の姓を冒さしめて坂田兵四郎といひ、此は、小歌を以て一家を成

し、後に江戸へ下りしが、俳優たらざりき。（第一編第四章江戸長唄の傳統を看よ）而して藤十郎の家名は其の弟分坂田長左衛門によりて襲がれ、彼れは始め奈良邊の田舍芝居にタテ者たりしが、藤十郎の死せし後、正德元年正月より始めて二世藤十郎と號して京都なる中村六郎次の座へ現はれ、之れを俗に「伏見藤十郎」と呼びたりき。此の二世藤十郎は只初世を模倣せるに止まり、其の技倆に於て遙かに劣りたり。當時の俳優音羽次郎三郎、彼れを冷評して曰く、

後に伏見藤十郎といふ役者、能く似たりとて坂田と名のり、勤めし狂言に、相手、地藏何の傳と問へば、彼の伏見藤十郎、答への白に、六道能化の地藏菩薩ぢや〳〵、と長き詞を二つ累ねたり。是非に二つ言はねばならぬ事に覺えしにや可笑し。

と。此れ、前に記せし通り、藤十郎が語尾を累ぬる癖ありしを無差別に模倣せるを笑ひしなり、彼れの眞價は之れによりて知るべし。

第三章　前半期の京阪に於ける其の他の立役、敵役、等

山下京右衛門――「京ひながた」の梗概――彼れが藝風――彼れが秘訣
竹島幸左衛門――彼れが藝風――二世三右衛門――彼れが藝風――「古
人の三幕」――大和屋甚兵衛――彼れが藝風――小野山宇治右衛門――片
岡仁左衛門――金子吉左衛門――金澤五平次――小かん太郎次

坂田藤十郎と同じく前半期の京阪に於ける俳優にして著名なるものを、山下京右衛門、竹島幸左衛門、及び二世嵐三右衛門の三人とす。此等いづれも藤十郎と同じく立役たりき。

山下京右衛門（慶安五――享保二）は京都烏丸下立賣なる塗師の子にして幼名を十吉といひ、藤十郎より五歳の弱年なりき。又、一説には、始め能の狂言師なりきともいふ。延寶天和の頃までは、夜深半左衛門と號して小詰役者の拙なるものなりしが、何時しか山下半左衛門と改め、元祿四年（三十六歳）には既に京都に於て座元を勤め

たれば、當時既に藤十郎と相對峙して劇壇の雄將たりしならん。而して、藤十郎が出世藝の其の「夕霧」なりしが如く、半左衛門が當り藝として最も名高きは、同年彼の女方の名優たりし萩野左馬之丞と共に演せし「嫁かゝみ」の狂言なりき。此の「嫁かゝみ」に成功してより六年めなる元祿十年、彼の江戸の名優たりし中村七三郎を己が座に聘し、翌春「傾城淺間が嶽」に大入を取りし事は既に前章に述べたり。翌々元祿十二年の春は「傾城花筏」を演じ、半左衛門は家老布引因幡之助、其の弟主殿之助に七三郎、主殿之助の情婦たる傾城几帳に花井吾妻なりき。七三郎に、此の冬、東歸せるにより其の名殘狂言として「稻荷塚」といふを演じ、半左衛門は七三郎の伯父に扮し、七三郎を異見する長白あり「今一度江戸へ失せて根性を直して來い、其れまでは勘當する」と晴に彼れが江戸に歸る事を寓して愁嘆の科ありしといふ

斯くの如く七三郎を江戸へ送りてより、同年十一月の顏見せには「京ひながた」といふを演じたりき。當時の脚本により彼れが技藝の標本として、其の梗概を茲に記さん。

第一

稻荷塚京右衛門宅。　半左衛門の稻荷塚京右衛門、女房お熊に扮せる問田左馬之助が始めて大坂より上來れるを看客に紹介す。　此處へ半左衛門の門下にて同じく大阪より上來りし山下又四郎、京右衛門弟大炊涙花之助に扮して登場し、兄の勘當を免されん事を乞ふ。　京右衛門許さずして、汝が養父治部太夫は音羽山富五郎に殺されたるに其の敵打たざるは人にあらずと罵り、本望達せし後に勘當免さん、と女房と共に門出を祝ひて送ふ。　涙花之助退場す。

十枝家奥殿。　殿は身まかりて、姉娘梅の前は我が儘ゆゑ放逐せられ、妹娘松の前(山本かもん)は彼の涙花之助が又助といふ小者となりて敵詮議に入込めること人知れず情を通じ、家老佐々木時之丞が婿選びせんとて姫を折檻する件あり。　涙花之助實名を姫に語りて此處を立去らんとするに、彼の敵富五郎が團之丞といふ僞大名となりて姫を奪はんとし、涙花之助大いに奮闘す。　こゝへお熊駈來りて涙花之助を助け、姫と共に逃がさんとするを團之丞再び現はれて自ら敵富五郎なりと名のり、終に涙花之助に殺さる。

第二

逢坂山。　江戸より始めて上來りし多門庄左衛門、京右衛門の姪東木(アヅマキ)綵之助に扮し、九重家なる初花姫へ婿入せん爲め來れりとて丹前六方の科あり。　此處へ梅の前(伊

藤小太夫)出でゝ綠之助を戀ひ、九重家より婿へと送られし酒を一口飮めば、其の酒に毒ありて即死し、死骸は消えて白玉飛去る。　綠之助は之れを見て養家の陰險なるに驚き、扨は昔に心ある女郎の一心來つて命を助けしよ、魂通ふからは形のなき筈なし、煩惱の山、戀の海、飛越え飛越え、戀しと思ふ女郎に尋合はで置くべきか、と虚空に駈出で、皆々跡を慕ひ行く。

九重家奥殿、　後室の繼母、初花姫を殺して實子吉祥之助に家を嗣がさんと、伯父彈正左衞門と圖り、鬼の裝して姫を拐して刺さんとす。　稻荷塚の京右衞門、今は赤鬼の兵衞と名のりて此の隱謀に加はりしが、初花姫は己が姪綠之助の妻なりと聞きて其の秘密を告げ、姫を逃れしめて却て彈正等に抗す。　姫は急ぎ逃れて夫綠之助に邂逅し、此處へ梅の前の死靈現はれて初花姫との戀爭ひす。

第三

此の　に只一座の大踊のみなり。

斯くて、翌元祿十三年二月は「天王寺藥師開帳」に半左衞門は万代左衞門之祐に扮し、三月は「百合若唐船」に百合若大臣、十四年正月は再び彼の荻野左馬之丞と一座して「都の若ゑびす」といふを演じ、「三月は又「新嫁鏡」を出しき。　同十五年の春は「傾城在原

寺」に早苗政右衞門に扮し、

序開き、與讀の出端。　腰元共を弄つての道外事。　次ぎに屋敷へ入りて立髮に大小上下、品格よし。　女房お梅(芳澤あやめ)と奇遇して挨拶せんとするを、女房制するゆゑ、顏色を悟りて姫になぞらひ、他處ながらの白、さて、女房、火の札打ちし事露はれ是非なく繩かけて渡し、後に伯父逆山が工みを露はす武道の仕打　末に女房が差出す茶碗より火焔出づるを見て、間男して君に毒を飲ますかと氣色を變へて打擲す。　此處へ主人井筒之助(音羽次郎三郎)出合ひて急に機嫌を直す氣の變りめ。

以上を此の役に於ける大體となす。　更に元祿十六年の冬より、大阪松本名左衞門座へ下り、顏見せに家老いの八雲之助に扮し、翌寶永元年の初狂言には「玉とり曾我」に十郎祐成に扮し、三月は「傾城大和詞」に出る日國太郎に扮せしが、寶永二年、再び京都へ歸りて、都万太夫座に於て藤十郎と一座したりき。　彼れが京右衞門と改名せるは實に此の時なるべし。　而して、翌三年春の狂言に手代藤三郎に扮し、藤十郎の主人を異見する科ありき。　其の十一月、藤十郎は早雲座へ轉じて、京右衞門ひとり万太夫座に留まり、「八万歲」といふに常盤之助に扮し、

女房(袖崎歌流)に助太刀して敵を打ち、其の首を持歸り見れば勘當受けし父なるゆゑ

竊き、扇へ載せて遁候」後に忠度の能仕掛

翌四年春は「傾城軒端梅」に惣領權太郎に扮し、

駕舁の出端「淺間が嶽」の格なり　後に兄弟と知つて名乘らぬ處は「阿波の鳴門」の格、敵の髮取つて了簡する處は「佛の原」

の剽竊なり、とて同年の評判記に冷評せり。其の十一月は「三面大黑天」といふ時代物に三條吉次に扮し、翌五年正月は「御代春」と題して同じく時代物に三浦和田右衞門に扮し、三月は「傾城多賀の大麻」に長崎左吉郎に扮し、此の冬、故ら彼れが死せしとの風聞を放ち、其の翌春、大入りを取りしこと「寬濶役者氣質」に見えたり。寶永六年十一月は「嫁入大景圖」にて、いか內藏之助、其の切に「好色四人枕」と題する四人心中を演じ、翌七年正月は「大友眞鳥化粧文」に下男久兵衞、三月は「傾城竹生島」に家老大和田花右衞門、秋は「太平記仇討」に大岸宮內、蓋し是れ赤穗義士大石內藏之助に擬せるなり。更に十一月に至り、「稻荷者代織丸」に稻荷之助、翌八年正德元年）三月は「傾城本願記」に世代之助、翌正德二年正月は「女楠久」に楠久、同年二月は「傾城室大・海」に黑木賣炭市、三年正月は「福引巳年大竈」に三くら金五右衞門、二月は「傾城八重車」に大くら治部

之進」「三月」「女楠」に楠正成と備後の庄司に扮し、而して、同年十一月以後、彼れが名は忽然として興行表の中より見失はれぬ、想ふに老衰の爲めに舞臺を退きたるなるべく、斯くて享保二年正月十八日に至りて物故したり。

彼れが藝風は藤十郎と三右衛門とを折衷して一家を成せりと自ら言へる事前章に示せる如し。「翁草」には「人品よく、殊のほか和かなる者なり」と略評し、「役者椶櫚箒」には尚ほ一層綿密に彼れを評したり、曰く、

此の人にも不得手なる事數多あり　先づ男つきにはようても振出しの不得手なる事明白なり。然のみならず、拍子不拍子にして、鳴物が禁物、傾城買ひ大盡にしては坂田藤十郎より五割落ちて見ゆれば、不背の役者とは言はれまじ

此の人舞臺に出づるにノッシリと見ゆ。初めて見る田舍人まで、然を見ぬうちから、彼の人は此の芝居のおも役さうなと指をさすこと自然の妙具はれり。

旅出立のよき役者なり。羽織きて、股引、脚半、大小、よく挿しこなし、菅笠にて橋がゝりへ出でらるゝ時は、下輩の旅人とは見えず。さながら千石取りが浪人して旅せらるゝやうに思はれ、言ふに言はれぬ所備はれり。

藝、重き仕出しのやうにて輕く、輕きやうにて重し、さるによつて、やつし面白く、濡れる

こゝ一風あつて味にうつる。此ればかりは他の者が似せのならぬ山下一流。口跡よく、藝上手なれば、動かずしても狂言に能くうつりて面白し。

武道の詰開き、先づは口跡に勿體あり、身ぶりの息込どうも言はれぬ所あり　諸藝、何を致されても西國大名、白挺だての御座船を見る心地して氣遣なし

狂言は落さしが第一なり。此の人、何を致されても落さしを能く落さるゝ事名人なる證據なり

戀事、立役の中に於て此の人に肩を並ぶる人なし　心そこから能くうつりて悲し

太刀打ならず。其の上、口跡の廻り過ぎたる故にや、人をなめ(侮)たやうに聽こゆる所あり、

又曰く、魚の水を呑むやうなる口元

即ち、其の長所は、容貌、風采、音聲、且つ世話と時代とを兼ねたる事、等にして、其の短所は踊と太刀打とに拙なる事と白廻しの不自然なる事となりしなるべし。而して、尚ほ彼れが長所にして且つ短所なりしは其の餘りに場當りに汲々たりし事なり。例へば、前に記せし通り、中村七三郎が名殘狂言の時に、江戸へ勘當するとて舞臺にて折檻の白を言ひしが如き、又「京ひながた」に於て、山下又四郎の浪花之助が勘當の

詑びに來りし狂言の筋に擬して、其の白に大阪より新たに上り來りし意を寓せるが如き、是れなり。要するに彼れは餘りに藝人としての愛嬌を賣り過ぎたり、而して其の結果は頗て彼れが科白をして卑猥の範圍に陷らしめたりき。「續耳塵集」に謂はゆる「京右衞門は下かゝりの事をいふて每度當りを取れり」といふもの是れなり。現に、彼の寶永五年に演じたる三浦和田右衞門の如き、藤十郞とは異なりて甚だ淫らなる白のありしとて、同年の評判記「絲古三味線」に彼れを攻撃したり。

然れども、流石に彼れは藤十郞と頡頏せる名優たるを失はざりき。「京右衞門、狂言の談を聽かるゝに、善惡に構はず、先づ狂言を擧められ、作者に向ひ、白つけ能く賴むとなり。若し氣に入らぬ狂言あれば、密かに作者を呼付け、今一度開直し、善惡の談合ありて仕直せり。假にも談の場にて惡きとは申されず」と。此れ藤十郞が作者を尊重せると共に一對の佳話にあらずや。而して彼れが說ける秘訣に曰く、

藝は狂言の善惡に構はず、力一杯踏込んで致したるがよし。然れば、六七分の狂言も十分にも見ゆるなり。兎角窺うてするは損なり。

又曰く、

歌舞伎芝居の白は隨分言葉に差合がましき所これなきやうに心掛肝要なり。此の故は親子兄弟一所に來る見物人まゝあればなり。

此の一條は彼れが實地と相矛盾すれども、兎に角、其の用意だけは此の邊に存せりと見えたり。又、或る人の女方の仕樣を問ひたるに、彼れは答へて、

女形の大事三筋あり　吾が方より惚れたる男との仕打は、隨分控目にして詞數言はぬがよし。吾れに先きより惚れて居る男と見たる仕打には、引きこなしてズカ〱とするを良しとす。此の二筋の上に、狂言作り作者より如何やうに頼むとも毫しにても貞女を亂す取組ならば、請取らぬが至極の要めなり。

彼れが一見識ありしを知るべし。

京右衞門には一人の弟あり、丹波の篠山に儀海和尚とて貴き僧なりきといふ。又彼れには一女ありて、次ぎの時代の名優たりし初世澤村長十郎の妻となりたり。別に妻の妹を養ひて己れと同時代に女方の名手たりし初世芳澤あやめに嫁せしめ、其の間に生まれたるを山下又太郎といひ、此の又太郎は、後に京右衞門の跡を襲ぎて二世京右衞門と號せり。斯くの如く、血縁を以て當時第一流の俳優と相結托

せるを以て、彼れが死後、尙ほ山下一家の勢力は容易に衰へざりき。　加之、京右衛門が門下たりし山下又四郎も亦別に一家を成して、其の養子には女方として名高かりし山下金作あり、二世京右衛門の又太郎は始め此の金作が養子となり、後に入りて祖父の家を嗣ぎたり。

竹島幸左衛門（――正德二）は斯の者流に於て京右衛門よりも藤十郎よりも遙かに由緖ある門閥家より出身したりき。　何となれば、前編にも言へる如く、彼れが父は右近源左衛門が師たりし大和屋傳助にして、傳助が祖は彼の女歌舞伎の佐渡島より分暇したる竹島天竺左衛門なりければなり。　而して、幸左衛門が壯時に就いて傳はれるは、其の江戸に下りて中村座に於て花井才三の下流に居たりし事、後に大阪へ歸りて漸く名を得たりし事、及び元祿六年に始めて京都へ上り、早雲座に現はれ、一年にして、再び歸阪せし事、七年は村山座に出で、八年は自ら座元となり、九年再び上京して古今座、山下座、村山座、大和座を一年づゝ勤めて歸阪せし事、等なり。　蓋し、彼れは藤十郎及び京右衛門が專ら京都の劇壇を占領したるに反して、主に大阪を根據地とせるものゝ如し。

元祿十二年の春、彼れは京都大和座に於て「玉くしげ二見浦」に須藤伴助に扮し、

宮雀の身ぶり。宮川にて父の敵打ち。後に船引となりて拍子舞　末に傾城となりて物堅き口上、

を勤めたり。同十三年は、彼れが子たる竹島幸十郎が大阪の劇場に座元たりしを以て、幸左衛門も其處に轉じ、二月、「今用百合若」に百合若大臣に扮し、

島へ流されて盲人となり、鹿が紅葉といふ遊女に化けて來り、百合若を勞はる件あり。又、綠丸といふ鷹の飛來るを、彼の鹿、本身を現はして捕へんとする

筋なりしが、當時、山下半左衛門も京都に於て此の役に扮したりき。翌年度、幸左衛門は同じ大阪なる岩井半四郎一座へ轉じて、二月、「阿波道明寺開帳」に家老平治之助、十五年は再び竹島幸十郎が座元となりたれば、二月、同座に菅相丞に扮し、

帝の御惱について種々の物語。怪鳥を射落す件あり。後に時平の爲め毒酒に中てられし振。中の卷にては牛を曳きて出て所作事、後に雷となり、切に法性坊に會ひて恨を言ふ、

といふ筋なりき。斯くて、元祿十六年十一月は、幸十郎の座を辭して京都の亀屋粂之丞座へ上り、顔見せ「わたまし万年藏」に朝熊伊賀之丞、翌寶永元年二月、「狐川今殺生

石」に三浦助太夫となり、

娘に手を曳かれて老人の思入れ。後に切腹。次ぎに、下男與作のやつし、小判を手に持ちて所作

をなせり。三月は「傾城夜明烏」に片田六郎左衛門に扮し、

序に、傾城陸奥（嵐崎來流）を駕に乗せて小野の館へ馳來り、あやめ姫の乗物を引止め、後に、櫻の樹に登りて朧月の前の艶書を執り、種々の濡れ詞。次ぎに那須の與市の所作。中の巻にて、陸奥に恨みを言はれ、制札のやうに仔細を具さに言聞かせ、女の身にては嘆くも道理と合點さす思入。中入り過ぎに、揚屋へ來り、小野大五郎（澤村七十郎）の難儀を助け、かつまた權平（澤井園右衛門）を取つて伏せ、止めを刺す、

といふ筋なりき。翌寶永二年も同座に依然たりしが、十一月に至り、自ら早雲長太夫座の座元となり、顔見せ「幸藏棟上槌」に右衛門兵衛にて釣髭奴の姿に扮し、三年二月「求女塚」に十五左衛門といふに扮し、次いで江戸へ下る事となりしかば、其の名殘として「榮花(カヘリバナ)熊谷櫻」に熊谷直實となり、

吾が子小次郎を打たせての愁、道心となりて道行の所作

を演じたりき。後の「一谷嫩軍記」の淨瑠璃は此れに負ふところ多かるべし。

これより、京阪の舞臺に於て彼れを見失ひしと共に、江戸に於ては、同年十一月、山村座の顔見せ「歸花武勇鏡」に平井保昌に扮し、而して賴光に扮せしは實に當時江戸に於て第一流の人氣役者たりし生島新五郎なりき。然るに、此の狂言甚だ世尙に投せざりしかば、同月廿二日より、更に「泰平出世景淸」と題して、幸左衛門は景淸に扮し、

妻子に逢はんとて淸水まで道行あり。老母の戸を叩き、內に入りて盃事し、女房を去り、兩子を刺殺し、大立廻り。次ぎは六波羅の牢破り。切には眼を抉りて日向勾當

となる筋なりき。斯くて、翌寶永四年の春は「賴政五葉松」に瀧口競となり、彼の新五郎は賴政に扮せしが孰れも失敗に了りき。次いで、三月、「傾城見かへり本尊」に片田六郎左衛門に扮し、これ前に述べたる如く、京都に於て彼れが演せし「傾城夜明烏」のと同じき人物なりしが、是れより始めて幸左衛門の名嘖々たりき。十一月、市村座に轉じ、「鉢の木大鑑」に佐野常世となり、尙ほ、切に今川家老明石生田之助に扮して、仇を打つべき謀をして「關寺小町」の所作をなしき。寶永五年正月は「浮蝔鵺賴政」に瀧口競となり、更に、十一月、森田座へ轉じて、「女三美人妹背錦」に爲宗に扮し、翌六年正月は「福引曾我」に仁田の三郎となり、次いで、歸京の暇乞として「新版義經記」に鈴木三郎

に扮しき。

斯くの如く、彼れは江戸に留まること三年にして、中村座を除くほか他の三座を歴勤し、十一月に至り、其の子幸十郎が座元たりし京都亀屋座へ歸り投じて、「竹冠萬石餅」に瀧口郡次左衛門に扮し、翌寶永七年二月は「源氏万歳の福引」に後藤兵衛となり、十一月は中村七郎次が座元たる布袋屋座へ轉じて「誰袖梅櫻松」に佐野常世に扮しき。蓋し彼の市村座にて演せしと同じき狂言なりしなり。八年改元して正徳元年二月は「傾城二代男」に鷲右衛門となり、十月は景清を演じ、十一月に至り、更に都万太夫座へ轉じて、翌正徳二年正月、「傾城八景湖」に樋口専左衛門、二月「傾城錦腹帯」に白山刑部に扮し、同年十一月廿四日、終に歿したりき。即ち藤十郎の死よりは四年後れ、京右衛門よりは五年先だたちり。

彼れが藝風は例の「役者棧欄箒」の評語に詳し。曰く、

　拍子きゝにて拍子舞上手なり。

　前評に、やつし名人と書けり。然れども、濡れのやつし、男付のあしき故にや、ギスに見ゆる所あり。

口上爽かにして遠音がさし、木戸口までも聞え、潔よし。諸藝のうち、口跡が第一の褒美なり。
太刀、刀の働き、凜々しう見えてよし。愁事よし。其のほか、胆を消し、手を惜まず舞臺を打ち、けうさく持てなす機み、さかう言詞に及ばぬ上手なり。
惡人をきめ給ふこさ、其のほか身ぶり、藤田小平次に似て小平次よりはハツキリさしたる所あり。
此の人も座頭（ザトウ）に用ひてよし。
諸藝名人なる證據、狂言の落さし、山下に續いての落さしなり。

又、山下京右衛門と彼れとを比較して

山下、武島、武道にかけては兩輪の役者、山下は遠火にかけて堅き役を錬り詰めるが名人、而も濡れに妙あり。竹島は武道さつぱりさして太刀打が名人、而も拍子事に妙あれば、贔負々々に時の仕合、

と曰へり。然れば、幸左衛門が長所は、其の踏舞、音吐、擊劍、等にあり、短所は容貌の醜なると技藝の生硬なるとに存せしならん。

幸左衛門に幸十郎といふ子ありて履歴元たりし事は既に前に述べたり。彼れ亦技藝も拙からざりしにや、幸左衛門が死せし正保二年の評判記「役者箱傳授」には、既に「上上吉」として立役の部に出で、終に、正徳五年十一月より改名して二世幸左衛門と號し、翌年の評判記に「上上吉」に進み、後半期の名優として彼の澤村長十郎等と聲望を齊くせり。又幸左衛門が女婿に中村千彌あり、是れ亦女方の名手として當時に持囃されき。

二世嵐三右衛門(寛文元—元祿十四)は坂田山下より若く、而も比較的に早く世を去りしかば、其の舞臺の功勞は餘りに多からざりき。彼れは初世三右衛門の實子にして門三郎といひ、父その俳優の器に適せざるを慮りて蠟燭商を營ましめ、專ら地方を行商せしめしが、初世三右衛門が病に臥せしを以て、急に大坂へ呼戻されてワキ狂言と二番め狂言とに登場したりき。然るに、果して彼れは看客の嘲笑を受くるのみにして、痴人の事を「門三がやうな顔付」と言はるゝほどなりしが、元祿三年十月、父死するに及び、其の顔見せより二世三右衛門となりて「六方」を演じ、父よりは小ぶりに見ゆれども、さりとて初世の面影を其のまゝなり、と大いに世間の注意を引き、

終に、父よりも身振よく、拍子よく、且つ聲のうはがれし所まで初世に似たり、さて其の翌春より好評を博し、次第に進みて當時の名優と稱せらるゝに至り、且つ父と同じく大阪の劇場に久しく座元たりき。而して、元祿十三年正月は曾我の十郎にて大黑舞を演じ、二月、「けいせい胎内探（さがし）」に柏木權之助といふ殿に扮し、翌十四年二月、「傾城玉つさの御ゑい」に兄左京及び弟小十郎といふ双兒の役に扮せしが、同年十一月七日に歿したり。

彼れが藝風は「三國役者舞臺鏡」の評によりて其の一斑を覗ふに足る。曰く、

一。今様六方の事、三ヶの津に肩を越す役者一人もなし。殊に、小唄三味線のほど拍子、間をよく覺え給ふ事、當人名人といふ役者衆の及ぶ事か。

二。濡れ事は親じ様に覆輪かけてよし。其の突、年も若し、小男にて鼻も高し、むまい筈なり　眼づかひもよし。戀狂言、惡性事（アクシヤウゴト）、など上々吉の立役衆もいしやぼん〳〵。

三。總體、此の人の藝、何なしても勿體なく、眞實かわいらしく、輕石の如し。頭のぎり〳〵より脚の爪先まで拍子のきゝたる藝ぶり。其の子細は、「靜御前」のうち、踊つたり、濡れたり、音頭とつたり、大鼓うつたり、抱付いたり、さりとは忙しき所を能く勤められたり。

五。（第四項、原書に脫せり。）やつし事、何にても仰付けられ。
六。舞、拍子事、門三郎といひし時よりのしにせ、荒木ほどにこそあるまい。
七。酒の醉ひ、千鳥足、日本の醉ひぐるひ、殊更「大しよくわん」にて知るべし。
八。うそつき、間にあひ、當座の逃げ口、ニッコリともせずして間をあはす事「あまこゐし」にて知るべし。
九。本間の傾城買ひは坂田ほどにあるまじけれど、風俗品をかへて女郎買はした時は、藤十殿がなりますまい〳〵。
十。此の上に武道事をすれば申分は微塵もなし。然し、親じ樣より、さむらゐ事きつさしてよし。外の事はともあれ、諸見物の御ひいき強く、御繁昌して一座の悅び。

茲にいへる「靜御前」「大しよくわん」「大職冠」「あまこゐし」「尼殺し」等は彼れが當り狂言ならん。而して、彼れの体軀は矮小なりしと見ゆ。其の長所は、六方、舞、濡事、等にあり、又音樂に通じ、すべて多藝にして且つ輕快に活動し、只、武士に扮する事は其の得意ならざりしものゝ如し。尚ほ、彼れが醉人に扮して巧みなりしは、平生の嗜好に基けりといふ。「耳塵集」に曰く、

古嵐三左衛門、常に酒を飲まるゝゆゑ、舞臺にても實の酒を飲まるゝやうに見ゆる。

さて〳〵名人かなと譽める人ありしが、傍への人、このたび、最上藤八、鎗にて突かるゝ所、實にもまことと突かれたるやうなり、定めてあれも常に鎗にて突かれたらんと笑ひぬ。

といへり。同書に尙ほ趣味ある彼れが逸話を傳へて曰く、古嵐三右衛門、濡れ口舌などの狂言の仕組に、相手の役者を我が家へ呼寄せ、素より酒好なるゆゑ頓て盃を出し、其の座に懇ろして居る子供あれども、其れには眼も掛けず、他の子供につぶやき、囁き、或は頰摺り、つけざし、後には醉うて正體なし。若衆は悋氣して樣々罵れば、同じ子供立役挨拶に入り、仲を直し盃させたり。此の時は藤十郎親、坂田市左衛門、眞野屋勘左衛門座本にてありしゆゑ、其の座へ藤十郎來り、騷々しき事かな、初日も近日ぞや、若衆と口舌ごころにてはあるまじき事、早く稽古をせよ、と笑ひ〳〵申されしかば、三右衛門、我れも左樣に存し、最前より稽古を致したり、と始めて盃を出だせし時より、今仲直しの盃まで、若衆の悋氣、人々の挨拶、悉く覺え、是れ替り狂言の稽古なり、と其の通りに仕組みたり。作りたる事はかろし、實より其の義に思ふが故に、日ごろは稽古に盃を出さねども、此の度は替り狂言のせりふつけの爲め盃を出

し、若衆が是非恪氣をせねばならぬやうに仕掛けたり、孰れも舞臺にて唯今のやう致されよと言へりとぞ。想ふに彼れも藤十郎と同じ流れを汲める寫實派なりしならん。

三右衛門が新町の遊女茨木屋半太夫の恥辱を雪ぎて其れに戀せられしこと、「寛濶役者氣質」に見えたれど眞僞を知らず。

後の江戸狂言作者津打治兵衛が言に「古人の三幕」なるものあり。幸左衛門と京右衛門及び嵐三右衛門との藝風を代表して頗る趣味ある逸話なれば左に記さん。

竹島幸左衛門、殿より上使を受け、刀を提げて花道へ行かうとして、張合がない、下座の衆頼みます、と白囃子になり、拍子を假りて、行て参りませう、とチヨン／＼と幕。これ一つ。

山下京右衛門、やつしの百姓にて家老の死體を預かり、こわがりながら可笑しき事ありて、女房に早う行つて來いと向ふへ遣り、叩鉦を打ちながら能く見物を鎮め、忠義の爲めに死んだか、さうぢや、と髻を切拂ひ、今此の時に悟らずば何時か悟らん、弘誓の舟に棹さして彼岸に到らん、南無阿彌陀佛々々々々々、チヨン／＼と幕。靜かに花道へ入る。これ二つ。

嵐三右衛門、姫の身換りを立てんといろ〳〵思案をする時、女房聞きたがるを、盥を持ち、彼方此方歩廻り考へながら、煙管の雁首を目へつけ、焼傷して熱き、思入する。これにて見物一度にドッと笑ふ。其う嘘くては思案が出來ぬ、と拍子幕　これ三つなり。之れを古人の三幕といふ。

以て三人三樣の特色を見るべし。

以上の三人に次いで立役に名ありしもの**大和屋甚兵衛**（――寶永元）あり。甚兵衛が家は大阪に於ける劇場の名代たりし事は既に第一篇第七章に述べたる如し、されば、彼れは最初大阪に其の技倆を售りしならん。元祿二年十一月に至り、京都、都萬太夫座へ聘せられ、十一月「大福丸」といふを演じ、翌三年春、「けいせい袖の海」といふを演じ、此の二つながら、彼れが既に大坂に於て演せしものに多少の修正を施せるのみにて、即ち前者は「小鍛冶宗近」、後者は「椀久」なりき。此等大いに京人の好尚に投じ、其の十一月より同地に自ら座元たりしが、翌四年春、隣座たる早雲座には彼の山下半左衛門が「嫁かゞみ」に大入を取れるあり、甚兵衛の劇場は此れが爲めに壓倒せられ、「嫁かゞみ」一興行の間に此方は狂言を改むること四たびに及び、終に大失敗に

歸したり。同十一年十一月より彼れは更に早雲座の座元となり、萬太夫座の坂田、布袋屋座の山下に對して、竹島幸左衞門を自座の首領と仰ぎ、翌十二年春、「玉くしげ二見浦」に彼れの役は、

序開き宮すゞめ、思付よし。次ぎに、下男となつて、伊勢土產につけて西國大盡への當てこと、面白し。後に、算盤にて口說する件あり。此は、前年中村七三郎が演ぜし「淺間嶽」(次章を看よ)に於ける碁の件と同工異曲たり。尼寺にて須藤伴助(竹島幸左衞門)との諸聞きわけて鮮かなるは舟引の拍子舞。

翌十三年度も座元たること依然として、春、「けいせい善の綱」に日雇甚七實は福山虎之丞に扮しき。此は室の遊女に耽り、零落して日雇となるといふ役なり。十四年十一月よりは大阪へ歸りて、己が名代たり且つ岩井半四郎が座元たる岩井座へ現はれ、酒藤次といふやつし役、及び浮世踊と猩々舞とを演じ、翌十五年正月、浪人黑塚鬼助に扮し、

親王の籠輿を開きて宗任を追拂ひ、又、下男長作となり、女方(西川閻之助)とのやつし事。ひゞきを鳥兜にして冠り、綸むしろを兩袖にして、伶人のをどけ舞。

二月「けいせい女夫池」に高遠民部、即ち酒の粕うりのやつし事にして、同時に、京都にて藤十郎が演せしと同じ役なりき。又、その中の巻には、傾城花咲（水木辰之助）と揚屋にて算盤の口説を演じたり。而して此れより二年後たる寶永元年一月十七日、終に物故せり。

甚兵衛の藝風を「三國役者舞臺鏡」に評して曰く、

藝のこなりよりは人のすく役者。しかし藝はこならいでも、藝ふりシャンとして當風にむいたる所あらばく人のすくは尤なり。

六方、振出し、嵐三右衛門は大阪へ下つて久々見ぬうらに死去し、同名三郎四郎は三右衛門より先きに死去しければ、諸人めづらしう思うて一くひ食はうと思へば、名人の三右衛門を見て置いて京の眼水晶でも、三右衛門が振出しを未だに忘れざるや、それほど譽める人なし。

傾城買ひの大盡ごと、坂田藤十郎を見て置いた眼水晶どもなれば、餘り食ふ人あらじと思へば、これは又ほめる人多し。とかく了簡に及ばぬ所あり。

拍子きゝにて、座かゝりのをどり、大阪より言傳へしに違はず、踊と拍子と程あうて輕はずみなれば見どころ多し。これが京にて第一の褒美。それゆゑにや、何を藝に

れても踊の拍子が変るなり。
やつしよし。しかし、下卑過ぎてこせるといふ人あり。
いき物つかふこと、大阪よりも褒美。京とても變る事なし。
何とやら近眼さうなといふ人あれば、いや〳〵近眼では無さゝうな、目病さうなとい
ふ人あり。

又「役者口三味線」には曰く、

拍子事浮世踊、こんくわいより外に言立なし。外は何をせられてもナマぬかつて、只
名代役者といふ者にて、上手とは言はれまい人ぢや。

要するに彼れは俗受けのせし割合には伎倆に乏く、但し踊は其の第一の長所なりしなり。前にいへる「こんくわい」は、坂田の「夕霧」、荒木の「手負」、杉山の「茜屋」と共に、一二年に一度づゝ演じて必ず當らざる事なかりきといふ。又、彼の「椀久」も其の得意の藝なりきとぞ。

甚兵衛に二弟あり、辨海及び宗文といひ、いづれも僧たりき。子、藤吉あり、甚兵衛が死せし前年(元祿十六年)十一月より京都早雲座に座元となり、父の死せる翌月、追善

として「ちんばの六方」を演せし事あり、然れども終に甚だ著名ならざりき。

更に敵役に小野山宇治右衛門あり。元は小野山主馬とて名に聞こえし若衆方なりしが、何時しか敵役に轉じて、「娘子供は見ても怖ろしがるほどの凄じき」役者なりきといふ。彼れが技藝を說ける詞に、

如何に敵役なればとて、顏も手足も赤く塗廻して舞臺へ出て、存分立ちはたかつて見せても、心の中に其の赤い程の强みを引張つてせねば、ゆでたる伊勢海老の殼のやうなるものにて、畢竟心と形と二つになる故すさましからず。眼を引捲返して睨みても、心から睨まざれば怖ろしからぬものなり。

此の言以て其の人を知るに足るべし。元祿十三年十一月、彼れが江戶へ下りて森田座に現はれし事は確かに記錄に傳へられたれど、後幾くもなく死せるにや、其の後の評判記に彼れが名を見失へり。

彼れが風釆と技藝とは「三國役者舞臺鏡」の評に詳く載せられたり。曰く、

頰髯に長がたな、背にはすこし餘れども能く揷しこなし、口中イッキリとして鼻がよく、遮けなき口跡なれば極上。……諸藝、大山(義右衛門)がゝりにして、眼つき尙以て生寫し。

以上、これまでは前評の趣。今又新評に曰く、此の人、眼つきで其の實役と知るべし。此の人に見ましては三年ふるうた瘤も落つるなり。其の落つる序に言ふ事あり。近年、役者組のわるい故にや、これでこそ思ふ出來狂言もなし。さるによりて些し落ちて見ゆるやうに取沙汰ないふ人あり。然れども、其の出來不出來は狂言の仕組と相役者に在る慣ひなれば、一概に言ひ難し。

蓋し、此の書は、元祿十二年の刊行なり、當時、彼れは既に衰境に入れるならん。

片岡仁左衛門(延寶元―享保元)、亦當時の敵役として宇治右衛門と殆ど名を齊くせりき。始め藤川伊三郎といふ三味線彈きなりしが、中ごろ俳優となり、敵役より晩年には立役に轉じたる者なり。京右衛門よりは廿三歳たけ若く、而も一年だけ世を先たち、專ら大阪を根據とせり。其の當り藝と稱せらるゝは、元祿十一年に演せし石川五右衛門、宿無團七、及び酒呑童子にして、最も後者に成功したりきといふ。元祿十三年十一月、大阪鹽屋九郎右衛門座に自ら座元となり　此の時より彼れは立役に轉じて、翌二年二月、「百日曾我」に曾我の五郎に扮せり。是れより寶永五年に至るまで九年間、依然として座元たりしが、元祿十四年十一月より實惡に轉じ、顏見せ

に能登守教經と彼の團七とに扮し、翌十五年正月「平親王將門」に將門に扮したりき。十七年（改元して寶永元年）正月は「東問答」に阿部貞任、二月は「觀音略緣起」に惡家老長谷部藏人に扮し、斯くて寶永三年に至り、彼れは己が座の甚だ振はざりしを以てか、七月、單身、一座を脫して京都に上り「鶴屋座」に於て「難波丸」といふを演じ、

行合兄弟たる錦姬を奪ひて立退き、其の不義露はれて音羽次郎三郎に意見せられ、發起して剃髮する、

といふ筋なりき。　其の次ぎは、彼の石川五右衛門及び大友眞鳥を演じて九月まで其處に留まりたりき。　十一月、再び大阪の己が座へ歸りて「戎男女大黑柱」に松倉伊豆右衛門、其の切狂言「助六心中」に八百屋小左衛門、十月は「日向島」の景清、十一月は「萬寶千箱玉」に蟻通綱右衛門、翌寶永五年正月は「源滿仲爺鑵」に平井保輔、翌六年は座元を廢めて嵐座に投じ、其の夏「三國志」に孔明に扮し、同年十一月に至り、更に京都夷屋座に轉じて、同時に寶惡をやめて再び立役となり「嫁入大景圖」に蟻通國右衛門に扮したり。　これ彼の「三國志」の孔明と同じき狂言、且つ同じき役にして、此の時、彼れは山下京右衛門と同座したりき。　而して、其の切狂言は四人心中の「好色四人枕」に

して、彼れは細川源左衛門に扮し、翌寶永七年春は「傾城竹生島」に甲賀大膳之助たりしが、同年十一月、彼れが子三平を龜屋座の座元として自ら其處に割據し、「乾坤大黑柱」に西成兵藏といふ役名にて、弟が人の妻に戀慕せるを痛はしがり、其の夫を殺し、自ら妻の手にかゝりて、弟と夫婦たらん事を賴むといふ筋なりしが、此は櫻山庄左左衛門が曾て演ぜし狂言なりしなり。 翌八年(改元して正德元年)は「花館日頭種」に上槌米右衛門に扮し、同年十一月、三平の座元を廢すると共に榊山四郎太郎が座元たりし布袋屋座へ轉じ、「傾城喜見城」に大槌堂右衛門、翌正德二年春、「傾城三井寺の鐘」に、まへわ城之助、十一月は萬太夫座へ轉じて「萬々歲」に石堂左衛門、翌三年正月、「傾城熊野血文」に家老大づち勝右衛門、二月、「大黑柱黃金子接」に家老大村百助、秋は曾我の狂言に工藤祐經、十一月、「十樂都八百萬代」に奴土右衛門實は軍內、翌四年二月、「傾城摩耶嶽」に家老米田萬藏、同年十一月は葛木常世座へ江戶の俳優宮崎傳吉が下りて之れと一座すべき筈なりしに、開場の期を後れたりし爲め、姑く興行表中に彼れが名を見ずして、正德六年(改元して享保元年)二月三日死亡せり。

前に述べし如く、彼れは中年にして俳優となり、且つ茲に列記せる俳優中にては最

も年少者にして、評判記には早くより「上々吉」を以て品隲せられたり。以て彼れが非凡の天才たりし事を知るべし。而して、惜むらくは僅かに四十四歳を以て夭折したりき。彼れは敵役より後に立役に變じたりと雖も、其の兩者を兼ねたるは遙かに彼れが壯時よりにして、元祿十二年の評判記「三國舞臺鏡」には彼れを、「惡實方」として標榜せり、此の時、實に仁左衛門は廿六歲なりき。又同書の評に、彼れが風采と技藝とを詳かに叙したれば左に抄出せん。

敵役の上品にて姿は人に憎まれながら、心に孰れも可愛がられて、實の年よりの太夫元。……此の男、大山義右衛門が跡つぎ、三が津の稀者。身ぶりノッシリと幅のある仕出し。脊高くして恰好なれあひ、眼相應して凄まじく、隨分身體の働く敵役、口跡もち〳〵として縺れなく、諸藝思入れ過ぎて嫌なれども、亦よき事は是れにて實役を兼ねらるゝによつて名人とさす。殊に、老人事、三浦の大助にて知り給へ。

又、正德四年の「役者目利講」には彼れが缺點を擧げて、「聲立たず、拍子ごと不得手」なりとあり。「翁草」は曰く、

大なる男のすさまじき者なり。もと敵役の大將なれば後までも恐ろしげなる男なり。聲はトンと出です。人が毒を飲ませたりと其のころ言へり、

と。又「續耳塵集」には、彼れが舞臺の科は「下石取り」なりと激賞して下の如き逸話を載せたり、亦その藝風の一端を想像するに足らん

仁左衞門、狂言の序開きに、後には吾が工みの妨げになる者さ知つて小柄な手裏劍に打つ科あり。相手の立役、之れを見露はして其の意趣を聞かんさ詰るに、仁左衞門、色目に出さず、さて〳〵見事の細工かな、随分大切になされよ、さ譽めて歸しぬ。其の立役、これにては狂言の筋にならぬゆゑ、種々それに對する科白を工夫し、終に大出來にてありし、

といふ。又彼れが言に、

何時さても、狂言の詰際に、エヽ口惜い、工みし事が露はれた、家來共、それ一人も殘らす討つて取れ、さいふ白あるを、大かたの役者たちは仕舞ひの所なるゆゑ麁相に勤むれど、すべて狂言の詰際こそ大事なれ。吾れは其處に心を付け、如何にも白に力を入れ別して念を入るゝなり。

以て彼れが用意の周密なりしを見るべし。又曰く、

役者は俳諧を習ふべし。神祇、釋教、戀、何にても役に隨ひ、心も辭も文盲ならす、藝の便りさなるべし。

仁左衞門が實子を三平と言ひ、一度座元たりし事は前に述べたり。此の三平は後に長太夫といひ、且つ父の死せし享保元年十一月、二世仁左衞門と改めて大阪に座元たりしが、幾くもなく早世したりき。而して初世仁左衞門に妹ありて藤川繁右衞門といふ俳優に嫁し、此の繁右衞門の子半三郎、終に延享四年に至りて、三世仁左衞門の名を冒したりしが、尙ほ其の後も仁左衞門の家系と名跡とは相繼續して明治の今日に至れり。想ふに、元祿時代よりの俳優にして、斯くの如く血統の廢滅せざりしは片岡仁左衞門と市川團十郎とが家ならん。而して團十郎の事は次章に於て言ふべし。

尙ほ當時の名優たりしもの、道外方には、**金子吉左衞門**及び**金澤五平次**あり、吉左衞門が金子六右衞門の門下より出で、且つ作者を兼ねたりし事は既に第二編に言へり、然れば彼れが舞臺上の閱歷は次ぎの脚本家の條に於て共にいふべし。五平次は、寶永三年、彼の竹島幸左衞門と共に江戶へ下りしが、其處に留まること二年にして西歸し、寶永六年十一月より大阪の荻野八重桐座に現はれたり。而して、此れきり評判記に其の名を見失はれしは、翌年中に死亡もしくは退隱したりしならん。

彼れが藝風は南北仙臺が風とサラリと變り、金澤が一流「むさい事を言はずして可笑し」く、且つ愁嘆に巧みなりしのみならず、所作事をも能くせりといふ。

又、花車方には小かん太郎次(寛文六―正德元)あり。曾て、彼れが三十ばかりの女房に扮し、ヒラリ帽子着て、初日に舞臺へ出でん、と棧敷の下に立ち居たりしを、一座の役者、これも舞臺へ現はるゝ前に向ふへ廻りたるが、彼れが姿を見て眞の女が見物し居ると思ひ、尻をつめりたりといふ。此の逸話、太郎次が女人に摸する事の巧みなりしを想ふべし。例の「舞臺鏡」の評に其の藝風の一斑を記せり。曰く、

自然の位のあるカヽ方。大名高家の後室に備はつた役人。顏美うして眞綿に針の繼子あしらひ。又怒る時は橋姫も跣。其のほか、在處のカヽ、尼寺の御寮、愁事に至るまで、一つとして映らぬといふ事なし。今にては日本一の花車方。…………

と。傳へいふ、彼れが癖に必ず左の手にて膝を叩く事あり、甚だ見苦しとて人の異見せしかば、其れより注意して膝を叩たかずなりしに、科に張合が拔けて俄かに藝の下り、其れより又膝を叩きてすれば元の通り藝に巧みなりきとぞ。

彼れは、元祿十六年、江戸の山村座へ下りて、十年間、其處の舞臺に留まりて終に其處に死したり。

第四章　市川團十郎と中村七三郎

紅白二輪の名花　團十郎が父祖　彼れが生年——「荒事」——彼れが上京　彼れと坂田藤十郎——「當世小國歌舞伎」の梗概——彼れが横死　彼れが風采と技藝——彼れが繼續者　江戸と京阪——中村七三郎——「傾城淺間嶽」の梗概——彼れが説ける秘訣——彼れが後繼と門下

若し、坂田藤十郎を以て元祿時代に於ける京阪の俳優を代表し得べしとせば、同時に江戸の俳優を代表すべきは團十郎と七三郎との二人ならざるべからず。此の二人は殆ど同時に生れて殆ど同時に死せると共に、彼等の相反對せる藝風は正に當時の江戸の劇壇に於ける**紅白二輪の名花**たりき、蓋し、紅は即ち團十郎を意味し、白は即ち七三郎を意味す。余をして先づ其の紅なる者より語らしめよ。

市川團十郎（才牛、万治三―寶永元）の父は甲州の士にして堀越十郎といひ、武田氏滅亡して後、同國市川郷下高田に蟄居せしが、天正の末、下總國埴生郡幡谷村に移り、堀越十藏と改めて農に歸し、幾くもなく、正保年中、江戸に出で、和泉町に住して幡谷十藏

といへり。剛氣にして且つ算筆を能くせるを以て、擧げられて地子惣代（地主の代理役）となり、大いに人望あり、且つ富を得たり。傍ら遊侠の徒に交り、異名を「菰の十藏」といひ、又顔に瘢痕のありしを以て「面疵十藏」ともいへり。十藏は斯くの如くして遲蒔重兵衛といふ者の女お時を娶りて男子を生みぬ、これ、即ち後に俳優として元祿時代を代表せる市川團十郎なりき。

彼れが生年に就きては、萬治三年といふ説と、慶安五年といふ説と兩つあり。余は姑く前説に隨ふ。而して、當時著名の侠客たりし唐犬十右衛門は十藏が親友なりしを以て、十右衛門即ち彼れに命名して海老藏（一説には升之助）といひき。海老藏成長するに及び、劇を好み、隣町なりし中村及び市村の兩座を日毎に見物して終に自ら俳優たらん事を欲し、恰も彼の山村座四世の座主たりし山村長太夫が退隱して淨閑と號し、同く十藏の友たりしより、此の淨閑の紹介によりて、寛文十一年、始めて劇場の裡に入りたり。斯くて、延寶元年九月、彼れは十四歳にして始めて中村座の舞臺に現はれ、藝名を其の舊地に因みて市川段十郎と改め、「四天王稚立」に坂田公時に扮し、紅と墨とにて顔を隈取り、大形なる童子格子の着付に丸ぐけ帶、斧を提げ

て、大江山の塲へ出で、獵人を相手の立廻りに頗る好評を博し、此れなん謂はゆる「荒事」と稱する藝風の始めなりといふ。蓋し「荒事」といふは、其の文字の示せる如く、怪力勇猛なる武人か、又は物凄く怖ろしき鬼神怨靈の類に扮するをいひ、其の脚色と科白とは極めて荒唐無稽なる代りに、寫實とは別に、疎放雄大なる光景及び人物を描出するを特色とせり。而して、此は、更に後章に言ふべき、櫻井丹波少椽及び其の子和泉太夫の「金平淨瑠璃」より脫化し來れるにて、彼等が其の操り芝居に於て、坂田金時の子金平の勇力ありて鬼神妖怪を取挫げる事を脚色し、「金平天狗問答」「金平千人切」「など丶、節付あら〳〵しく、其の動作も只管勇氣あるを尙び、「人形の損するも厭はず、首を拔き、打割り、打潰し」などして大いに世俗に投じたりしを、團十郎やがて此れに典とりて終に一派の藝風を創めたりしなり。

次いで、延寶三年五月、山村座にて「勝鬨譽曾我」に五郎時致、延寶八年三月、市村座にて遊女論」に不破伴左衞門に扮せり、これを「鞘當」の始めとす。天和三年三月、更に「女君二河白道」と題して伴左衞門に扮せしが、翌貞享元年正月、中村座にて「門松四天王」に鳴神上人となり、此れ彼れが自作にして、鳴神上人を挑みて墮落せしむる婦人の名

を雲の絶間」と命名せるは實に彼れが詞藻に出でたりと傳へらる。 五月「不破即身雷」に三たびめの伴左衛門を演じ、此の時、稻妻と三升の摸樣とを繡伏せにして著し家の紋をも三升に改めたりといふ。 元祿元年三月、山村座にて「古今兄弟兵曾我」に五郎に扮し、二年三月、中村座にて「名護屋大全」に四たびめの伴左衛門に扮し、「三年二月、同座にて「大吉武士鑑」に荒岡源太となり、七月「金平甲論」に坂田金平、六年十一月、同は同座にて「新撰殺生石」に上總之助となり、此の時「段十郎」の字を改めて始めて「團十郎」と號し、十二月に至り上京の途に就きぬ。

翌元祿七年正月、彼れは京都村山平右衛門座へ現れて、「源氏武者譽ノ勢力」に朝比奈三郎の門破りを演じ、「巡逢ノ戀ノ七夕」に牽牛星の精に扮し、織女は伊藤庄太夫なりしが、京阪の見物は先づ甲冑出立の衣裳に驚き、大阪、堺邊よりまで續々群集し來りて、四十餘日の久しき間興行を續けたり。 特に、當時同地に名優たりし彼の坂田藤十郎を首めとし、山下竹島も悉く大阪へ赴きたる留守なりしかば、一層都人士の注目する所となり、「お江戸團十郎見さいな」と童謠にさへ歌はれき。 而して、彼れは、此の時、京都の俳人椎本才麿に就いて其の教を乞ひ、七夕の狂言に當りを取れるを祝して「才

牛」といふ俳號を其の師より贈られき。今日まで俳優が其の藝名のほかに俳號を有するは蓋し此の才牛に創まれりといふ。

かくて彼れは同年十一月に至り江戸へ下りたりき。此の前後の滯京中のことなるべし、彼れが坂田藤十郎を訪問したる逸話「歌舞伎事始」によりて傳へられたり。「元祖市川團十郎、坂田藤十郎が藝を見んとて、わざ〳〵上京せられけるに、折節坂田氏病氣にて舞臺へ出でず。市川氏殘念の事に思ひしに、藤十郎使を以ていへるは、偶御登りの事に候へば、せめて東山邊にて施酒進じたき由申送る。團十郎も辭退なく行きけるに、藤十郎座敷へ出でず。市川氏腹立しける躰見えし時、對うの座敷へゾロリとしたる姿にて立出で、活花などして又入りければ、彌、市川氏不興にて既に歸らんとせし處へ、坂田氏人を以て、嘸御退屈に候はん、唯今御眼にかゝらんとて、長髮の體を改め、威儀を正し、立出で對面しける。其の行粧、流石の市川氏、狂言見るに及ばず、とて其の翌日江戸へ下りける。さて、江戸にて言へるは、藤十郎存生のうちは京へ役者登すまじとなり」と。京阪人が吾が佛貴しと思ふ情より言傳へたる此

の小話、必ずしも事實たるを信ずべからずと雖も、彼れが藤十郎に贈を奪はれたるは然もあらん。

一年ぶりに江戸へ歸りし彼れは、元祿十年二月、中村座に於て其の御眼みえ狂言として、「大福帳參會名護屋」に又も不破伴左衛門と鍾馗の靈と鎌倉權五郎とに扮しき。謂はゆる「暫」は之れを以て始めとす。三月、「一張ノ弓勢三韓退治」に百合若大臣、五月、「兵根元曾我」に曾我の五郎と成田の不動明王とに扮しき。是れより先き、彼れは成田不動に祈りて男子を生み、九藏といひ、此の時、九藏の初舞臺なりしかば、謝恩の爲め斯くの如く不動の靈驗記を脚色し、且つ、此の時より「成田屋」を以て其の家號となせり。七月、「待夜の姬小袖賣」に萬年湯屋の亭主、九月、「平親王鐵の御所」、十一月、「小栗」に三男の三郎と遊行上人及び不動明王に扮せしが、此の興行不結果なりしを以て、更に「阿部の仲麿」を演じたり。翌十一年正月、「佐々木箱傳授」に荒岡源太左衛門、三月、「關東小六」、六月、「龍女

團十郎顏面の畫（「近世奇蹟考」より）



三十二相」に鎌田兵衛に扮し、此の時、荻野澤之丞が龍女に扮せし事は其の狂言の梗概と共に後章に於て述べん。 九月、「源平雷傳記」に鳴神上人と爲り、其の一念悴九藏にまつはり、父の附け聲にて山中平九郎と卒塔婆引きする件を加へたり。 十一月「吉野靜碁盤忠信」に忠信に扮し、其の子忠若を九藏に演せしめ、親子づれにて廓へ行き、謠をうたひ、西川岡之助の母親と愁嘆の科あり、又、後に吉野山の場にて、父子づれ荒事を勤めたり。 十二年正月「女飛驒の匠」に八ッ棟いがらの助、三月「信田和合玉」に千原左近、五月「傾城小夜嵐」に白髪の伴左衛門、七月「一心五界玉に甲賀三郎となり。

團十郎の「暫」(「風流四方屏風」より)



岩窟へ墜されて五界の玉悉く出で、窟のうち屋敷となり、妾みな月(岡之助)と蚊帳の内にて濡事、こゝへ九藏の娘吳竹に本妻の一心まつはりて怨みの所作、

などありき。九月「曾我」に五郎、十一月は森田座へ轉じて、「當世小國歌舞伎」に荒獅子男之助に扮しき。此の狂言も彼れが自作にして、作名を「三升屋兵庫」と署したり。彼れが作意と及び藝風との摸範として其の梗概を左に示さん。

第一

吉田稻荷。平時廣(田村定右衛門)弟行盛(玉村内藏之助)家來を具して參詣し、中宮平產の祈をなせる處へ、深草の長者が娘やどり木、同じく神詣して戀の叶はん事を乞ひ、圖らず行盛を見て己が意中を語り、二人打ち連れて深草へ落ち行く。茲へ、東山義政の臣赤松武者之助(市川團四郎)、その念者たる時枝左金吾(市川團藏)と社參し、恰も帝調伏の爲め參詣せる雲分の親王(中島勘左衛門)と爭論を爲し、此の間に、「羅生門物語」、「松風」、「道成寺物語」、「加茂の謠」、など兩人にて種〻の科あり。

お國歌舞伎。吉良三木之進、小姓小柳齋宮と見物に來り、こゝへ、山名左衛門(宮崎傳吉)お國(荻野澤之丞)を東山御殿へ召すべき使者として來る。

第二

東山御殿。義政姫君幾千代へ、大殿よりの使として細川勝元(村山平右衛門)及び仁木入道大谷廣右衛門)入來る。幾千代姫、旅姿にて東海道の屏風を看ながら「東下り」の所作あり。鼓の指南に托せて勝元と濡事。姫の兄秋太郎(三國彦作)が二人の間を妨ぐるゆゑ、三番叟を踊れとて面を被らせ、其の隙に誓紙を取替す。こゝへ義政(松本四郎三郎)入來り、仁木が讒言により、勝元と姫とに繩うつを荒獅子男之助(團十郎)「暫く」と聲を掛けて出で「帝釋修羅物語」の科あり。終に、勝元に三木之進、又姫は男之助に命じてこれを殺さしむ。

吉良の舘。勝元こゝに蟄居し、姫の亡魂現はれて所作事をなす。實は男之助の情けにて存命なり、とて主人三木之進、その姫を勝元に示す。茲へ山名の捕手亂入し勝元と姫と出奔す。

第三

山名の舘。山名左衛門、男之助が姫を殺せし實否を糺さんと立出づるを、若徒傳八制止するゆゑ之れを斬る。

荒獅子舘。斯くて、山名は男之助を訪ひ姫を殺さゞりし事を聞き、吾れも御身に似たる若徒を身代りにせんとて殺したり、と傳八の首を示す。

雲分親王御殿。男之助こゝへ奉公に入込み、其の妻出雲のお國(澤之丞)は遊女となり

て此の席へ招かれ、赤松に法印今辨慶と名のりて入來り、三人して仁木及び時廣を殺す。

第四

浪花の鼓が瀧。雲分の親王こゝへ遊山に來る　幾千代姫狂亂となりて現はれ、仙人の持てる鼓の水に流るゝを拾ひて仙人に奉る　此の仙人は即ち時元が親王を討たん爲めに假裝せるにて、終に男之助兄弟及び武者之助と共に惡人を亡ぼすを最後とす。

元祿十二年正月彼れは更に森田座に於て「景政雷問答」に鎌倉權五郎に扮し、三月「和國五翠殿」に糸寺彈正左衛門、五月「大日本鐵界仙人」に曾我五郎となり、

一念吹出せば、五郎の姿、口の中より現はれ、此の第二の五郎を彼れが子九藏が勤めて、父の身振を宙乘りにて演じ、後に荒馬に乘りて市川團四郎と馬ひきの荒事

あり。十一月、中村座へ轉じ、「金平六條通」に坂田公平、翌十四年正月「傾城王照君」に山上源内左衛門、三月「出世隅田川」五月「日本祇園精舍寶寺開帳」に文覺上人、七月「當世酒呑童子」、九月「曾我三世相」に甲斐の信玄、十一月「葛城呉越戰」、十五年正月「鎌田家大黒柱」、二月「星台十二段」に辨慶に扮し、關門に於て山伏問答の件あり

兜巾、篠掛、劒を佩び、金剛杖を提げ、笈を負ひ、義經水木富之助、京の君(澤村小傳次)、其の他四天王を合せて十人ばかり登場　和泉三郎(市川藤十郎)を首めとし、舞臺に廿一人の役者居並び、雙方の問答の半ばへ朝比奈三郎(市川團四郎)現はれて義經を助け、奥州へ落しやる、

といふ筋にして、即ち「勸進帳」の始めなり。此の狂言、大いに好評にして見物推合ひて來りしかば、世に之れを「推合十二段」と稱し、二月二日より六月廿五日まで殆ど百五十日の興行を續け、更に七月十五日より、其の後日として「新版高館辨慶狀」を出しき。更に、十月は「夕顔觀音方便」、十一月は森田座へ轉じて、「天地人筒守」に荒岡源太、翌元祿十六年正月、「二三番柱曆」、二月、「小町黒主百夜車」、七月、「星合照手姬」に不動の靈像、十一月は市村座に轉じて「源氏六十帖」に石山源太左衛門、翌寶永元年正月、「移徙十二段」に鞍馬僧正坊と佐藤忠信に扮し、二月十三日俳優生島半六の爲めに刺されて僅かに四十五歳を以て横死せりき。

※彼れが劇場に殺されたるは劇史中の慘事として能く人の記憶せる所なれど、兇行者を杉山半六なりと傳へたるは其の舊名にして實は生島半六なり。此の事は余が發

見に非ず、故人も夙に「寛永忠信物語」を引きて嘩々したりき　同書に曰く、「意趣の次第は未だ知れず候へども、樂屋にて市川の團十郎を生島半六刺殺し候、と急がしく行きぬ」と。余更に同年正月出版の評判記「役者舞扇子」を閲するに、立役の部に「中の上」として生島半六の名あれども、其の他、江戸の俳優に杉山半六といふ名見えず。且つ評にて

中の上　　生島半六

御内證い御世話ゆゑ、近年さして善惡なけれども諸藝は巧者なる人なり。此たび、光源氏貰屋になられし時、大屋となつて、生島惡性たいこ、さて追歸せし所をかしく。後に大臣來り、新五郎難儀の時駈來り、大臣を取つて投げ、櫻山武太夫と名のり、武道大出來々々々、

とあり。これは、半六が兇行の前年、即ち元祿十六年十一月、市村座の顏見みせ狂言を評せるにて、當時の藝題は「源氏六十帖」、光源氏に生島新五郎、忠臣石山源太左衛門に市川團十郎なり、又、此の評によれば、半六は大屋實は櫻山武太夫といふ役名なりきと見ゆ。此の新五郎は後に彼の奥女中繪の島の事に座して大島へ流されし俳優にして、當時花方として勢力ありしものなり、然れば、半六は其の門下に入りて生島の姓を冒せるならん。而して彼れが舊姓を杉山といひし證據は此れより前なる元祿八年正月出版の評判記「役者大鑑」にあり　曰く、

此の人の藝、何とやら一風變つて思はしからぬ仕出しなり、隨つて江戶の評判も宜からず。或る人の曰く、此の人、竹島幸左衛門の弟子なれども、一目變つて人の嫌ふ道理なり。諸人の好く程に無な仕なされば竹島半六とも名乘るべき人なり。久々の勤めなれども未だ師の半分にも足らず、

と。然れば、元祿八年より此の九年間に、何時しか生島と改名せるならん。而して此等の藝評と役名とによりて考ふるも、半六は人氣のなき俳優にして、只老功熟練により僅かに其の地位を保ち「彼の御內證の御世話」とあるは市村座の樂屋頭取などして舞臺へは餘り現はれざりしと思はる。即ち團十郎座頭、新五郞書出しの一座に於て、彼れは漸く頭取として端役を勤めたりしならん

又、彼れが兇行の原因に就きては、或は衆道の嫉妬なりともいひ、或は他の怨恨なりともいひ、諸說異同ありと雖も、余は或は其れに非ぬかと思はるゝ事實を彼の評判記舞扇子」の中に發見したり。同書によれば、半六には市川善次郞といふ子ありて、もと若衆方にて杉山虎之助といひ、元祿十三年十一月より始めて立役となりて生島善次郞と改め、更に此の顏見せより團十郞の門下に入り市川と號せりとあり。而して、半六が其の兇行を遂ぐる四か月前、現に吾が子をして生島の門下を去らしめ、市川の姓を

冒さしめたる程なれば、無論、當時に於て團十郎に對して害心を起すほどなる悪感情を含みたりとは思はれず、これ餘りに人情の反覆急なるが如しと雖も、翻つて此の事實と思合はさるゝに、彼の馬文耕が「武野俗談」に載せたる團十郎横死の原因説にして、同書に據れば、半六に不倫の事ありて團十郎數々諫むれども聽かざりしゆゑ交りを絶ち、故と其の頑是なき小兒までを疎んぜるより終に怨みを買ひたるなりといふ。蓋し、事實に於て、團十郎が半六と絶交せざりしは現に其の子の己が門下たるを許せるにても明白なれば、此の件は「武野俗談」の傳ふる所確かに誤れり。又彼れに頑是なき小兒ありといへど、實際に於て其の子たるものは現に立役たる善次郎あり、此れ亦「武野俗談」の事實と齟齬すれども、只其の子を疎んぜしより事を生じたりといふだけは、其の中に幾分の眞を含めるに非ぬか。即ち、市川の門下に赴きたる善次郎は何等かの事故ありて團十郎の爲め疎外もしくは虐待せられしより、其の父たる半六をして殺意を發さしめたるには非ぬか。

斯くて、三月五日、北の町奉行所へ四座の座元を呼出され、向後、續き狂言不相成、一幕づゝに致し見物入替へ申すべし、と布告せられ、是れより先き、半六は即日入牢せしめられて、吟味中に牢死したりしかば、四月三日、茲に一件落着に歸して、「半六儀存命

に候はゞ死罪」との旨を宣告せられたりき。此の後、團十郎の未亡人は剃髮して目黑に退隱し、榮光尼と呼びしが、萬延三年十月八日、四十五歲にて死せりき。彼れが嫡男九藏が二世團十郎と改めて次期の名優たりし事は更に言ふべし。而して、初代團十郎の門下にして名を成せるもの亦頗る多かりき。茲に只其の主なる者のみを示さんに、

市川團四郎（慶安四——享保二）幼名を助六といひ、後に段四郎と號し、團十郎門下の最も高弟たり。元祿八年、更に團四郎と改め、中ごろ剃髮して僧となりしが、寶永二年、再び舞臺へ現はれ、一興行にして故の如く桑門に歸せり。「歌舞伎年代記」に彼れが剃髮の理由として頗る小說的なる事實を傳ふ。眞僞を知らずと雖も下に抄出せん。「ある時、新吉原の遊女に馴染み、それより通ふこと數年。互に夫婦の契約をなして、實情の物語に古鄕をあかしあひけるを聞けば、團四郎、十歲の時、勢州津の驛に於て別れし我が誠の妹なり。それはとばかり淚にくれ、知らぬ事とて此の年月契りし事の恥かしさよ、とハヤ命も捨てなんと思ひけれども、又心を取直し、在合ふ家財衣裳に至るまで殘らず賣拂ひ、金八十兩もありけるを持ちて吉原へ行き、亭主に面談して在りし子細を語り、不足にても候はんが、妹が身は此の金子にて身受の分になし下され、相應な

る緣もあらば片付給はれかし、我れは罪障消障の爲め出家いたす、と深川正源寺へ行きて弟子となり、下總の國行德の寺に住みて出家堅固にくらしける。　時に、森田勘彌座、ひとゝせ、役者無人にて下り役者間に合はざる事あり、團四郎道心の許へ尋行き、委細を語り、再勤の事を賴みけれども諾はず。　其れより數度通ひて、大勢の助けにも相成り候はん、まげて出勤あれ、と賴み勸むるに否み難く、されども還俗の事は思ひもよらず、此のまゝならば出づべしといふ。　やがて作者相談ありて、遠藤武者發心して文覺法師の役をつとむる、　初日より大入大當にて、一年役者をつとめ、又深川の草庵に引籠り、享保二年五月二日、大往生を遂げしといふ」。　云々

三升屋助十郎（寛文九——享保十）　始め中村七三郎の門人にして淺井助五郎といひ、元祿十五年、始めて團十郎の弟子となり、市川辨十郎といひ、享保二年三升屋助十郎と改め、同十年三月五十七歳にて死せり。　二世團十郎は此の助十郎の子を養ひて三世團十郎となせりき。

市川團藏（貞享元——元文五）　此は九藏の二世團十郎と共に後半期に於て言ふべし。

此の他、門人の名は頗多なれば略す。　さて、團十郎が風采と技藝とに就いて言はんに、「元祿十二年出版の「三國役者舞臺鏡」に彼れを評して曰く、

朝比奈殿に据へかねて飛んで出でたる勢、左右の肩怒りて翼の如く、男中ぢらにして脛太く逞ましければ、正身の小林殿もひけて見ゆる。自らの武道事、さては、片岡仁左衛門）村山（平左衛門）を嚙砕くべき有様。口跡の拍子がゝるは江戸役者の慣ひ、歩きぶりの南京人形は其の身の癖なり。トン〳〵と踏む足拍子には六町四方の瀨戸物屋に迷惑させ又老女の痩せさらぼいたる所作、盲目の杖を失へる有様、あきれ褒むるに詞なし。江戸一番、稀物、大坂へ取つて確かに當る人

云々と。更に、元祿八年京都にて出版せられし役者大鑑には曰く、

此の人、立役三分、敵役七分を兼ねたる仕出し……先以て、四方きれめの役者。團十郎、唄のならぬが疵なり。何をされても危げなし。或る人の曰く、此の人、中村傳九郎と四分六分の役者、しかし此の人二分の強みあり。第一、……諸藝に鹽あり、取分け、……荒武者事を能くこなされ、言句に及ばぬ所多し、…………

と。又元祿十二年の「役者口三味線」には曰く、

第一、荒い事が得物なり。これ京に喰はぬ風なり。濡事が不得手さうな。其の上、物いはるゝに息つぎ急はしく、じゆつなさゝうに見えて氣の毒。實はこなりたる所多し。第一、實事、武道の詰合愁嘆が得手なり。荒武者事の祖師といへり

と。此れによれば、彼れが躰軀は餘り大ならず、其の音調甚だ急なりしと見ゆ。而して、歌舞には不得意にして、其の長所は謂はゆる「荒武者事」即ち荒事にありしなり。蓋し、前にも述べたる如く、此の荒事の藝は和泉太夫の金平淨瑠璃より脫化せるに相違なしと雖も、而も彼れをして斯くの如く成功せしめたるは、元祿當時の世尙が既に彼の艶めかしき歌舞伎及び今やうなる狂言物眞似盡しに倦みて、歷史的もしくはローマンチックなる悲壯の景を科さに渴望せるが故なり。而して團十郎は即ち此の世尙に乘じて其の名を博せるなりき。然れども、此は特に江戸に於ける場合にして、京阪にては聊か之れと場合を異にせりき。其の人情風俗よりいふも、彼等は江戸人のごとく血性的ならず、且つ江戸の如く武人の巢窟に非ざりしを以て自ら勇壯を好み疎放を尙ぶの風は江戸の如く甚しからざりき。彼等は只優柔なりき、是を以て、坂田藤十郎の如き和事の技藝に隨喜せると共に、寧ろ團十郎の荒事を冷笑したりしなりき。其は彼の「口三味線」の評者が「京に食はぬ風なり」と評せるにても明かなるのみならず、現に元祿十一年の「役者櫻櫚箒」に、竹島幸左衛門、坂田藤十郎、山下半左衛門、中村七三郎の四人を立役の「上々吉」として擧げたるに拘はら

ず、團十郎は漸く「上」の部の第八位に置き、後、十四年の「役者略請狀」より始めて「上々吉」に上せたるによりて、如何に京阪の劇評家が彼れを重んぜざりしかを知るべし。而して、彼れが生前に於て、京阪の評者が江戸とは反對に斯くの如く彼れを輕んじたりしに拘はらず、其の死後に至り、團十郎の藝風が、特り京阪の歌舞伎芝居のみならず、操りにも淨瑠璃にも大影響を及ぼしゝ事は更に後に說くべし。尙ほ彼れが文筆に親み、彼の才麿を師として俳諧を學びし他に、三升屋兵庫なる變名によりて脚本を自作せる事に蓋し演劇史上に特筆すべき價値なしとせんや。

※團十郎曰く、さる御屋敷へ參り御酒の取持致せし處、荒事をして見せよとの御意なり、然るに、景清の謠にて繻絆に肌をぬぎ、御書院の障子硯を踏折りければ、御側の人々、いかゞと案じられし時、これが荒事にて御座候と申上げゝれば、御前御機嫌よく、拜領物いたしたり。大名の前にても怖がりては荒事にてはなし。(「古今役者論語魁」)

團十郎と同時代に於て江戸の劇壇に雄視せるを中村七三郎(寛文――寶永五)となす。彼れが藝風は團十郎の荒事と反對にして、寧ろ坂田藤十郎と同く、謂はゆる和事もしくは傾城事に長じたりき。即ち、彼れは豪放にして此れは優柔なり、彼れはロー

マンチックにして此れはソーシャルなり、架空的と現實的と、粗大と精緻と、蓋し同く多血質なる元祿の氣風を代表するとして、團十郎は其の武張りたる點に於て之れを代表し、七三郎は其のなまめかしき點に於て之れを代表したりき。これ、余が前に二人を擬するに紅白兩輪の花を以てする所以なると共に、一は江戶に悅ばれしだけ京阪に忌まれ、一は江戶と京阪と共に歡迎せられたる所以なり。されば、京坂の劇評家が七三郎を評するや、團十郎の如く酷ならず、彼等は恰も藤十郎に對するが如く、七三郎に對しても有らゆる賞贊を惜まざりき。元祿十一年の「役者櫻欄幕」は曰く、

男つき、丹前のたゞ中、今業平といふ曲者。死んだ三郎四郎(嵐)に似たる所ありて好色第一の艷男。而も振出しまで三郎四郎に生寫し、畢竟、三郎四郎よりは諸藝巧者に、本間がゝりい任出しなる故、よろづ氣高き所あつて間拔けせぬ役者。其のほか、輕口、愁嘆もよし。地月代よりは立髮の能く似合ひたる男、然し、武者、ぬるく、拍子事なるか、ならぬか、見たる事なし、

と。此は彼れが未だ上京せざりし以前の評なり。而して、彼れが京都に於て「淺間

が嶽」を演せしを評して、

「聽くさ視るさは違ふもの、江戸衆 談を聞き、古評に、武道なる、拍子事、なるか、ならぬか、見た事なし、さは人の噓が吾が噓になり、恥かし。 拍子事、太刀打もよく、武道も眼が据はつてキッさした所あれば、万能丸さいふ名譽な藥。………

云々と追加せり。 又「三國役者舞臺鏡」にも彼れが上京を評して、

先づ一番に器量よし、年ごろは市村四郎次、風俗は藤十郎に似て役者めかず。 諸藝鈴木平左衛門が流れを汲んで平左衛門に肩越すなり。 口跡、武藏野の詭り殘りて聞難くからず、又せはしからず、理のこさ八分に構へて仇事つくさぬゆゑ、奥行の知れぬ狂言の仕出し、何と下手のなる事か。

一。 濡事、眼つき、顔つき、心いきまで映りて眞實のやうに思はるゝゆゑ、愁事にかけても物言はすこして自然さ哀れなる事、鬼の眼にも涙、何さ下手の成る事か。

一。 やつし上手にて、又武道事、手ばしこく、詮議濟んで後、きかぬ氣になるや否や、左右の股立一度に取り、直ぐに片に手を掛くる身のひねり、中村の一流、他の役者にブンご無い事、而も太刀打よし。

疊さしの手業、親嵐(初代三右衛門)以後の出來物　其れかさ見れば〆、姿を變へ、曾我の五

郎となりての荒事、小さい男が舞臺一杯に見ゆる事、江戸役者の舞ぞかし。六方振るさもいふ、振らぬさもいふ。所作事、舞事、名人　尤かなや、大分の御能知りさ聞きました。

鳴物、釣鐘は知らず、外に不足な事一つもなし。傾城買ひは、藤十郎さ一座してもヒヶは取るまいさ思へど、坂田は尻剝げの買手、付込ぞにヨナミよき事あらんさ思へど、淺間の狂言見ては一概に言はれず…………

云々と。如何に京阪の劇評家が彼れに隨喜せしかを知ると共に、彼れが技藝と風采とは之れによりて大かた明瞭ならん。

七三郎は未だ其の出身を詳かにせず、彼れが寶永五年に死せし時の年齢に就いても、四十四歳なりといひ、又四十七歳なりといひ、兩說相決せず。若し前者を執れば、彼れは寬文五年の生れなるべく、また、後者に據れば、寬文二年の生れならざるべからず。要するに團十郎より幾歳か弱輩たりし事だけは之れにて明かなり。而して「役者綱目」に彼れが前身は女方なりきとあるは事實なり。又彼れの母は二世中村勘三郎の女なりとあれど、母は妻の誤りなり。彼れが二世勘三郎の長女を娶

りし事は明白なる事實なるのみならず、其の中村といふ姓を冒せるより察して、勘三郎の一家もしくは門下なりし事は推測し得らるべし。而して彼れが元服して立役となれるは實に天和元年にあり、其の翌年、市村座に於て「好色鎌倉五人女」に曾我の十郎に扮し、之れより十郎は和事師の勤むる役に定まりたりと言へば、當時、既に彼れは俳優中の錚々たる者たりしならん。次いで、貞享三年三月、同座にて「丹前姿鏡」に謂はゆる丹前踊を演じ、此の狂言大當りなりしかば、其の後、七三郎を異名して俗に「名物男」といひきとぞ。貞享四年十一月、同く市村座にて渡部民部に扮し、是れより益其の名聲を高めしが、翌元祿元年正月、「高砂」に阿蘇の神官に扮し、次いで「若道賢人俊徳丸」を演じて愈喝采を博し、翌二年十一月に至り、彼れは大阪へ登りぬ。これ七三郎が最初の西上にして、一年を隔てゝ、元祿四年山村座へ下り、「出世錦木」といふを演じ、是れ亦大當りなりき。八年、中村座にて「不破名古屋恋冠」に名古屋山三郎に扮し、不破伴左衞門は村山平十郎、都の葛城は岡田左馬之助、東の葛城は澤村小傳次にして、此の狂言、七十日あまりも續きたり。十年正月、中村座、「佐々木箱傳授」に高綱に扮し、更に、三月、「關東小六」を演じ、これを江戸の名殘として京都へ登りしが、當

時、隣座にては女方水木辰之助が同じく江戸より歸來し、其の得意なる「七化け」を演せしゆゑ、七三郎の方は此れに壓せられて大失敗に歸し、「七三のまぶたいたゞく半左衞門山下」ひねつて見れば馬の跡足」といふ落首あり、翌十一年正月の「不老門」も同じく不結果なりしかば、更に二の替りとして山下半左衞門座にて彼れが自作たる「傾城淺間嶽」を演じ初めて大喝釆を得たりしのみならず坂田藤十郎を驚嘆せしめたる事は既に第二章に詳く述べたれば贅せず。茲に「淺間嶽」の梗概を掲げて、彼れが俳優としての藝風と及び彼れが脚本家としての伎倆を示すべし。

上の巻

東山淺間明神開帳。乳守の遊女屋の後家、弟九平次、町年寄、など訴訟に行く序に參詣し諏訪家の家老花岡和田右衞門(山下半左衞門)に出合ひ、若殿利根五郎(桑原三右衞門)馴染の抱女郎三浦(芳澤あやめ)を縛りて繩目に封を施し、一同難儀するゆゑ宥めて貰ひたしと頼む。

乳守の九文字屋。和田右衞門、皆の頼みを聽きて奧へ通り、若殿に子細を聞けば、起證まで替はしゝ三浦には他に情夫ありて己が屋敷へ行くをいなむゆゑ此の始末なりとの事に、更に三浦を呼出せば、此の傾城こそ己が夫婦の約束したる女ゆゑ、和田右衞

門は吾れより他の男に起證書きしを怒り、三浦は男の胸を執へて怨みを言ふ。若殿と後室(小かん太平次)は是れにて二人の[illegible]を悟り、和田右衛門を追拂ひよと命ずれば、彼れは後室の生れの賤き事、倅與五郎は連れ子にて主君の胤にて無き事、母子して惣領音羽の前(山本かもん)を害し諏訪家を横領せんと企める事を罵り、大勢を切立てゝ三浦と共に此處を立退く。



七三郎の淺間巴之丞　（[illegible]全大全より）

淺間詣での途上。　和田右衛門、今は駕舁作兵衛と零落し、相棒七兵衛(七三郎)と乳守の禿を乘せて出づ。　此處へ三浦と七兵衛の妻お夏と、淺間の小姓を連れて出來り、陣帳に雇人の要ればとて、和田右衛門の作兵衛が其れに雇はれ行く。　跡に、七兵衛は妻に駕を持歸らせ、自ら禿を負ひて行かんとするを、其の禿の謠ふ朗細節を聽付けて路次より腰元出で、今の歌を姫様に聽かせたし、と二人を伴ひ入

る。

音羽の前閑居。　此の姫君は彼の音羽の前にて、七兵衞に傾城買ひの振りを所望する條あり。　振はよけれど姿が汚しとて禿が己れの持てる着物を取出せば、此れこそ七兵衞實は小笹巴之丞が馴染の傾城逢州（岩井左源太）に殘しゝ遺念の品にて、逢州は巴之丞に遇ひたさゆゑ其の品を淺間へ奉納するなりと知れ、音羽の前は之れを聽きて、さては言號けの巴之丞なりしかと男へ抱付くに、禿が首に掛けたる守袋急に熱くなりて氣絶し、其の袋には起證の誓紙、逢州が執念にて悉く燃え、一通の願文のみ殘る。（此の願文のほか、近松が「傾城三世相」の句を其のまゝ剽窃せる所多し。）巴之丞も音羽の前と夫婦とならんに逢州の起證には要なしと火鉢に投ずれば、煙の中より逢州の姿現はる。　此處へ後室及び利根五郎出來り、巴之丞の從弟小笹團四郎、主人小倉庄右衞門を殺せしを搦取つたり、巴之丞も一族なれば腹を切れ、と迫るを團四郎が後室等と謀りての詐と知り、皆々を斬散らし、音羽の前を連れて此處より逃る。

中の卷

和田右衞門と三浦と夫婦の中におさんといふ十三歳の子ありて、合長屋の浪人二階堂兵助を手習の師匠に賴み、「百人一首」を習ふ處へ、和田右衞門は阿房與太郎（山田甚八）を供に歸來り、合棒の七兵衞實は主家の婿巴之丞が廓の借錢に責められし爲め、己が

刀を賣りて金を調達したりと語り、巴之丞へ此の事を知らさんと再び出行く。其の夕かた、三浦の留守へ兵助忍入りて彼の金を奪ひ、おさんを殺して逃出づ。三浦歸りて愁嘆の條あり。巴之丞は此處に來かゝる處を廓の者に遇ひて打擲せられ、和田右衛門そこへ通り合せ、金を渡さんと一同を内へ連歸れば、三浦は金を盗まれたるゆゑ其の代りに妾が身を沈めんと、夫と共に立出づ　跡に巴之丞はおさんの殺されし事を聞き、夫婦に面目なしと自害せんとす。與太郎之れを止む。

乳守の揚屋井筒屋。巴之丞出來り、今は二度の勤めせる三浦に會ひて、おさんの事を語り、愁嘆するを逢州に却て三浦と譯あるかと疑ひ、巴之丞との口説あり。三浦は他の客が妾を請出すとの事ゆゑ、其れを免れたしといふに、巴之丞は故と三浦を挑む。こゝへ和田右衛門來合せ、巴之丞が不義を怒りて草履にて打ち、腹を切れと迫れば、實は身請の客に愛想を盡かさせん爲めなりと本心を語る。此處へ兵助出來るを三人にて斬殺し、おさんの仇を討つ。

下の卷

再び淺間の開帳。おさんは普賢菩薩の加護にて蘇生し、三浦は音羽の前及び逢州と參詣しておさんに奇遇す。此處へ利根五郎來りて音羽の前を奪はんとするを却て與太郎に縛られ、惡人全く滅ぶ。

「淺間嶽」の梗概は右の通りなるが、當時の評判記に記されし七五郎の評と對照せんには想ひ半ばに過ぐるものあらん。曰く、

先評に十の徳ありと註したるは大きに不足なり　數へて見れば凡そ一万も徳あるべし。先づ、此の役の狂言の序は上手藝に極まつて評するに及ばず。中は藝に非ず、只妙なり。取分け、逆州、煙の中より出づる時、驚きて跡退りし給ふ身振り、褒むるに詞なし。天性拍子きゝなり。殊に碁盤縞にて碁を打つ思付、神代このかた無い圖　さて、是非口説せらるゝ所を、今まで在觸れたる口説事を詞にて言現はし、氣を變へて口說し給はぬ所、第一此度のかなめ、見物頭を垂れて隨喜せり。次に、三浦に惚れやう、眞實にして狂言の先きが見えず。切に、草履にて叩かれ、執心でないさの斷り、長々とせずして、只一言で速に道理聞ゆるなり。惣して此の人は何時でも言ひほどき長からず、さら〳〵として譯の立つ事、これ堪能の上にて非ずば成るまじき事なり。………

と。京都人が彼れに感服せるさま此の評によりて目前に睹るが如し。

翌十二年も同座に留まりて、春に「傾城花筏」に布引因幡之助(半左衛門)の弟主殿之助となり、且つ、江戸にて大當りなりし名古屋山三郎を演せしが、既に第十三章にいへる如く、彼の「稻荷塚」を名殘として江戸へ歸り、十月、山村座にて「關東小六舊鄉錦」と題

し、此の「稻荷塚」を脚色したる狂言なりしに、終に失敗に歸せしかば、更に「女鶴艶賴政」といふを演じ、尙ほ大切に彼の「淺間嶽」を出せり。果して之れにて大喝采を博し、翌春まで百廿日餘の大入を取りたり。十三年十一月も同く山村座にて賴政に扮し、十四年春は「傾城三鱗形」に北條義時、十五年五月「薄雪」に城之助となり、十六年十一月に至り、十七年ぶりにて更に中村座へ歸り、翌十七年(卽ち寶永元年)春、「新春鷄鳥太平記」に畑六郎左衞門、同十一月、「婚禮艶小町」に四位の少將、寶永二年正月「女工藤粧曾我」に十郎、三年正月、「傾城巴曾我」に同しく十郎、十一月は「宇治源氏弓張月」に彼れが得意なる賴政に扮し、四年春は「寶永曾我」の十郎、十一月「周防內侍吾妻錦」に源義親、翌寶永五年正月は傾城嵐曾我」に十郎となりしが、二月二日、狂言中に頭取中村淸五郎を呼びて發病せし事を告げ、樂屋へ入りて間もなく死亡したりき。

彼れが說ける藝の秘訣に曰く、

冬の舞臺は隨分花やかにすべし。人の氣陰なるを引立てんが爲めなり。二三月は締めて和かにすべし。人の氣の浮立つ時を引締めてすれば、心がよるなれども、時の氣に乘じて和かならざれば人情にこたへず。

又曰く、

舞臺に長居するはへゝなり。能役者に本道、歌舞伎役者に外科にて、上より見て療すなり。藝は小柄の彫物の如く、後ろから見てもわるゝなきやうにしたし。花にても梅の花のやうに習ひたきものなり。

此等の言、以て彼れが技藝と技藝觀との一斑を覗ひ知るべし。

彼れが後繼たる二世七三郎の名は二世勘三郎の外孫によりて繼がれたるが、此の事は次ぎの期に渉るを以て玆に言はず、尙ほ門下にも道外方の名人たりし仙國彦助を出し、此の彦助は元文五年に歿せしが、其の子に中村助五郎を生じ、助五郎は天明寶曆時代に榮えたりき。而して、七三郎が藝風を摸して其の次期の名優たりし者には生島新五郎あり、奥女中繪の島の事に坐して大島へ流されしは即ち是れなり。共に後に言ふべし。

第五章　前半期の江戸に於ける其の他の立役敵役等

中村傳九郎――彼れが朝比奈　彼れが「名言」と六方詞――宮崎傳吉――彼れが長所と短所――榊山勘八と宮崎十四郎――山中平九郎――大谷廣右衛門――西國兵五郎と四の宮源八

初世團十郎及び七三郎に次いで江戸に最も著名なりし俳優を**中村傳九郎**（舞鶴、――正徳三）とす。彼れは其の門閥に於て團十郎よりも七三郎よりも遙かに上に位せり、何となれば、彼れは實に江戸に於ける劇場の創始者たりし初世猿若勘三郎の長孫にして、且つ一たび中村座の太夫元となりて第四世勘三郎と號せる者なればなり。是れより先き、初世勘三郎には三人の男あり、伯を勘九郎といひ、仲を明石といひ、叔を長三郎といひ而して勘九郎は其の妾腹に生まれたるを以て家を襲ぐ事を得ず、又俳優として舞臺に現はれず、只營業の事務に鞅掌して終身中村座の帳元を勤めたりき。斯くて二世勘三郎の名は其の弟明石によりて繼がれ、三世は更に

明石の弟たりし長三郎によりて繼がれし事は既に第一編第九章に述べたり。而して、勘九郎には二男あり、長を勘太郎といひ、次を又三郎といひ、此の勘太郎は即ち傳九郎の幼名なりしなり。

傳九郎の勘太郎が出生の年月は詳ならずと雖も、恐らく寛文二年と三年との間なるべく、然れば、團十郎よりは後れて生れ、七三郎と殆ど若しくは全く同齢なりしなるべし。而して、彼れが始めて俳優として舞臺へ現はれたるは實に寛文の末(寛文六年とも、七年ともいひ、又十歳の時なりともいふ。假に後説を信なりとせば、寛文十一年もしくは十二年なるべし。)なりしが、延寶六年、二世勘三郎が夭折して其の實子竹松いまだ幼稚なりしを以て、勘太郎即ち入つて宗家を襲ぎ、四世勘三郎といへり。然れども、彼れが中村座の太夫元としての生活は極めて短かりき。即ち、貞享元年五月に至り、彼れは先代の遺子にして且つ己が義弟たりし竹松を五世勘三郎として家名と及び中村座の太夫元とを繼がしめ、自ら退隱して始めて傳九郎といへり。中村秀鶴が「手前味噌」に據れば、傳九郎一たび養子とはなりしが、三世勘三郎の實子竹松に家督を讓らん事を欲し、己れの實子の生れんを恐れて、終身妻を

娶らず、且つ竹松が漸く十一歳となりしを待兼ねて速かに代りを譲りきといふ。而も彼れが俳優として花々しき生活は是れより始まりたり。

傳九郎が太夫元を退きてより五年めなる元祿元年三月、中村座に「奴朝比奈大磯通」といふを演じ、彼れは朝比奈三郎に扮せしが、此れ即ち傳九郎が名をして不朽たらしめたるものなりき。彼れは先づ朝比奈の頭を糸鬢にし、其の頬に鎌髭を置き其の面に謂はゆる「猿隈（サルグマ）」と稱する化粧を施し又其の白に一種の關東訛りを用ひ、坊主小兵衛といふ俳優を供奴にして謂はゆる「丹前」（第一編第二章を看よ。）を演じ此の藝大いに世間に投ぜしかば、後世曾我の狂言を演ずる毎に、

傳九郎の朝比奈「似顔大全」より



五郎は彼の團十郎の荒事、十郎は彼の七三郎の和事を典型とすると共に、朝比奈は此の傳九郎を以て是れが摸範とするに至りき。「歌舞妓年代記」に、當時、傳九郎が朝比奈の扮裝に就きての苦心を傳へて曰く、

傳九郎、始めて奴丹前、又素袍の出、(曾我)兄弟に對面の引合せのとき、先づ糸鬢に剃落し、鬢髭の鬢を何にせんと思ひ、「ボットセ」、「櫛拂ひ」(共に髭の種類)、敵役は「鎌髭」とて、種々あれど勇みなしとて、さて此の「鎌ッぱう」(鎌髭の變體)を懸けしところ、猿の面の如くなればとて顏に紅にて、筋を引き、眼のふちを隈どり、口を結び、齒を出して「スサ」というて睨むなり。傳九郎生付き齒並よき男にてありしとかや。是れを猿若の家の「猿隈」と、今も朝比奈の役勤むる者は之れを眞似る事とはなれり。さて亦朝比奈の白の工夫は、上方の言葉も似合ふまじ、「關東べい」の中に可笑しき言ひやうこそあらんと思ふ時に、遠き田舍より山出しの乳母を置きける。未だ江戸馴れぬ者ゆゑ、鳥渡いふ事にも「それ、てゝッぽうが、あアべいとぎやアなによつて、早くノタくりッン出ろこんだア」、「情はりな子だアもさア、言ふ事を御聞きやり申されエと、チイ〳〵に嚙ませるよ」などゝ言へるを聞いて、是れこそと朝比奈の言葉に眞似て荒事をせしといふ。其れより度々朝比奈の大當り、素袍の紋には(傳九郎が替紋の「鶴の丸」を付けしゆゑ、昔の

朝比奈の紋、三浦の三つ引よりは鶴の丸と諸人覺ゆる。

と。彼れが斯くの如く己が紋所なる鶴の丸を朝比奈に應用せるは特り江戸に於ける劇場のみならず、京阪にまで夙に其の典型とせられたればにや、近松門左衞門が曾我の淨瑠璃に、朝比奈が飯原と鶴の丸の定紋を爭ふ條を脚色せられたり。而して此の「大磯通」よりは十年を經たる元祿十年五月、中村座に於て彼の「兵根元曾我」の演ぜられし時にも、傳九郎は朝比奈に扮しき。彼れが得意の藝として當時に許されたるを知るべし。

「根元曾我」に次いで、同年七月、同座に「待夜の姫小袖賣」を演ぜられ、即ち彼れは呉服屋の亭主に扮せしが、此れより彼れは暫く中村座を退きて山村座に現はれたりき。蓋し中村座は彼れが血緣の繋がりし處なりといひ、其の太夫元は己が義弟にして而も自ら擁立したりし五世勘三郎たりしに拘らず、今や忽然として同座を辭して其の競爭者たりし山村座に聘せられたるは、此の間何等かの事情ありしならん。さて斯くの如くして山村座へ轉じたりし彼れは元祿十三年正月、彼の京都より歸來せる中村七三郎が其の得意なる「淺間嶽」を曾我に脚色せし「傾城淺間嶽」に曾我五

郎に扮し、十一月は七三郎の頼政に猪隼太となり、翌十四年春の「傾城三鱗形」に遠藤盛遠たりしが、寶永元年より七三郎と共に再び中村座へ復歸し、翌二年正月、「女工藤粧曾我」に彼れが得意なる朝比奈に扮し、四年正月「寶永曾我」に同じく朝比奈となり、同年十一月「周防内侍吾妻錦」に鍛冶來太郎國よしとなり、

素あたまに素袍、烏帽子にて内裏へ參内し、百ふりの劍をうつべき宣旨に、九十九ふり出來て、今一ふりをうつべし、と禁中にて新の所作事。 さて、御劍首尾よくうちたるを献じ、褒美として源義親を給はれと所望して、吉義明(若衆方吉岡求馬)との武道事。 次ぎに、一の宮、つばさい王子(敵役、濱崎磯五郎)に一味せよと言はれ、王子への諫言。 次いで王子との所作事 三番めに、王子の討手に出て、不思議に吾が妹(藤村半太夫)に逢ひ、名乘合ふ愁嘆の所へ山科右太將(山中平九郎)來りて武道事。 さて義親を討つべき謀に右大將の首を貰ひ、後に義親(中村七三郎)の隱家を借宅し、義親を吾が方へ招き、更に義親に振舞はれて沙鉢にて義親が暴れ飲みする所へ、妹歸來り、義親へ本名を言ふを聞付け、親の敵と名乘りて武道事 さて義親の臣秦兵部左衛門(立役、村山十平次)の扱ひにて義親と和睦し、四番めに義親を坊主にして周防内侍(中村喜代三)に會はす、

といふ筋なりき。 翌五年正月「嵐曾我」に朝比奈、十一月「御息所物見車」に常磐兵庫之

助の家來安左衞門、七年正月「先例擧曾我」に七三郎三回忌として又も朝比奈に扮したり。此の三月彼の津打治兵衞が傑作と稱せらるゝ「一心二河白道」に丹波與作となり、馬士の所作事、五月「唐綾十二段」に和泉三郎、七月「星合名古屋」に東山義政に扮して茶湯の所作事をなし、

惡人の爲め浪人義太夫となり、島原にて不破伴左衞門に邂逅する

科あり。九月は「日向景清」を演じ、

上卷は熱田より京まで道行、都廻りの所作　下卷は盲人となり、琵琶を彈じ、阿古屋と宮太との忠義に感じ、後に眼明きて悅ぶ

といふ筋なりき。而して、同年十一月、彼れが癇疾たりし足を痛みて舞臺の動作に堪へず、恰も當時二世七三郎が七歲にして始めて舞臺へ出でたりしかば、僅かに其の口上を述ぶるのみなりき。次いで正德二年正月「舞鶴曾我」に和田義盛に扮し、尚ほ、同年十二月「婚禮信太妻」と題して、彼れは安部保名にて「狐嚙(コンクワイ)」の所作を演ぜしが、此は元祿五年に俳優谷島主水が演ぜしを模倣せしなりといふ。更に正德三年正月、「大飾叶曾我」に朝比奈に扮し、次いで同年十月廿五日に至り、終に病を以て死せりき。

傳九郎が體格は小兵なりきといふ、而して彼れは所作事に巧みなりしと共に武道荒事をも能くし、且つ其の特質とせる所は、彼の「朝比奈」のモサ詞の如く、破格の坂東訛りと及び一種の警句を白の中に混ずるに在り　當時の評判記に、彼れが「名言」として之れを掲げて曰く、

「でからかいた」（「出來した」の意）。「蟹は甲らに似せて穴をカツ掘る。」
「貴殿の一言、耳に蹴込んで、喜悦殆ど淺からぬ仕合。」
「數盃汲んで土手ツ腹がヨジリを返す。」
「さらば、御みくじを片付け申さう。」「是れは頗る本意を欠き參ッた。」
「鼻の下の火盞を捻上げる。」「オッさ庄兵衛のばんば樣。」
「忝なすびの風呂ふき大根。」「けいびながら三浦の兄ア。」
「鼻の下に髭のある御若衆。」

傳九郎の「名言」なるものは大かた此の類なり　更に「役者名物袖日記」には其の異なれる例を載せたり。曰く、

「忝なすびの鴫焼だアもさ。」「チイ〳〵に喰はアせる。」
「てゝッぽう。」「げぢ〳〵。」「何とぎアる。」「停まれ〳〵、停まれナア。」

「ぐせれ〳〵。」「スサ」（と言ッて頭を振る癖。）

蓋し、彼れは殆ど江戸ッ子に先天的なる諧謔の才と及び彼等の素樸にして且つ勇壯なる口語を一層誇大に表示して成功せるなりき。而も、彼れが「名言」の一半は當時の社會に流行したりし謂はゆる「六方詞」より胚胎し來れる事を忘る可からず。此の「六方」なる語の當時狹斜に出入せる遊俠の徒を意味せる事は既に前編第二章に述べたり。「六方詞」とは即ち此等遊俠の徒によりて用ひられたる一種の俚語にして、「用捨箱」の謂はゆる「詞も生ぬるきを忌み、片言を好みて言ふ。辱ないをかたじうけないと伸べ、泪をなだと詰むるの類數へも盡し難し。事だをこんだ、打掛くるをぶッ掛くる、謂はゆる關東べいなり。」其のさまを歌舞伎に似せ、云々といへるもの即ち是れにして、劇場に彼等が動作に擬せられたる「丹前」もしくは「六方」の所作事の生ぜし時より、斯かる破格の言語は頻りに其の白に應用せられ、彼の團十郎によりて創められたる荒事のうちにも屢此の類を見出し得べし。

傳九郎が彼の朝比奈に扮して用ひたる「モサ」といふ語源につきては「嬉遊笑覧」に詳き考證あれば茲に附記せん。曰く、「もさは昔の坂東言葉なり、……これな猛者の音なり

さいへるは非なるべし。今も詞の終にもしさいふことを添へて言ふ處あり。もしを、或はのしさもむしとも、樣々に處によりて言ふなり。もさも是れさ同じ。申しさいふ言のやうにも聞ゆれど、猶さには非じ……古き歌に、筑波山、つくばつてさへでつかいに、突つ立つたら猶でつかゝるべい。是れ謂はゆる關東べいなり。諺にべいべい詞が止むべいなら、借りてび三百つん出すべい。其のかみ侠者好みて斯やうの詞を遣ひしは奴言葉といへり。是故に歌舞伎にて曾我狂言などに其の詞を取りて用ゆ。朝比奈がもさなど是なり。これ、坊主小兵衛等が奴を學びたるを後又これを取つて朝比奈に用ひしなるべし、云々。以て前説に漏れたるを補ふべし。

彼の「手前味噌」にいへるが如く、傳九郎は終身無妻なりしかば其の子孫を絶てりと雖も、彼れが弟たりし又三郎は彼の五世勘三郎が元祿十四年に死せるを以て、其の遺跡を繼ぎて六世勘三郎となり、且つ二世傳九郎の名は退隱後の五世勘三郎により襲がれ、更に三世傳九郎の名は、初世の姪にして且つ六世勘三郎が二男たり、又一たび八世勘三郎たりし勝十郎によりて嗣がれ、彼れが血族は常に宗家と相纏綿して長へに榮えたりき。尚ほ、門下に中村吉兵衛あり。彼れが技藝を學びて劇場外なる狹斜にまで持囃され、「二朱判」と異名せられて享保時代に名ありし事は茲に略

す。

團十郎及び七三郎に次いで、傳九郎と共に立役として名ありしを**宮崎傳吉**とす。

傳吉は、未だ其の生死の年月と墳處とを詳かにせず。延寶の頃、京都なる眞野屋勘左衛門座に於て若衆方たりしが、何時しか江戸へ現はれて、天和三年、彼の團十郎が森田座に於て不破伴左衛門を演せし時、彼れが梅津嘉門に扮せしを見れば、當時既に立役に進みて一かどの立者たりしならん。而して、元祿元年、彼の三座に於て一時に曾我狂言の演せられし時彼れは山村座に在りて、團十郎の五郎に十郎を勤めたりしが、同八年五月、彼れは谷中感應寺の悲田宗一件に坐して、山下小左衛門及び女葉山主水と共に獄に投せられ、翌月に至り、譴責を以て僅かに免るゝ事を得たりき。

宮崎傳吉等が處刑されしは、彼の悲田宗の梵妻にて尼となり、紫の法衣を着けて高貴の家庭へ出入せるものが、傳吉等の俳優を感應寺に招き頻る醜聲ありし爲めにて、其の尼は父と共に磔刑に處せられきといふ。されば、悲田宗一件の宗教的事件のほか、後の奥女中繪の島が獄と規を同うせるものといふへし。（此事は江戸眞砂六十帖）

にあり。

次いで元祿十一年十一月、森田座に於て、彼の團十郎が不破伴左衞門に、彼れは山名左衞門に扮し、翌十三年正月、七三郎の「淺間嶽」に三浦和田右衞門、五月、曾我十郎に扮し、此の時、暫く病みて舞臺を休み、女方荻野澤之丞が其の代りを勤めし事は次章に述ぶべし。十一月も同座に在りて、團十郎が扮せる主税之助の兄村上大江之助となり、翌十四年正月「女樊噲」に業平の家老立田山大角、二月に彼れが自作なりきといふ「市のや次郎兵衞」を演じ、尙ほ十六年十一月より山村座へ轉じて、翌寶永元年春「源氏相生十二段」に安達盛長、七月「平安城都定」に傳敎大師となり、翌寶永二年七月より森田座の後見を囑せられて、翌春「まの丶長者」に和合之助、十一月「けいせい吾妻鏡」に今井兼平、四年春「相生曾我」に十郎たり。其の暮の頃より暫く興行表中に見失はれ、翌五年の夏「信太妻」を演じてより再び冬まで舞臺に出でざりしは、想ふに彼れが後見たりし森田座と彼れとの間に何等かの事情を生せし結果ならん。而して、其の十一月に至り、彼れは忽然として中村座に轉じ、彼の「御息所」に光氏の家老壬生左金吾となり、六年の春は「傾城御万歲」に後藤左衞門となり、再び其の暮を休みて、翌七年の

正月より森田座に復し「改春曾我」に十郎、其の二の替りに栗津六郎に扮し、次いで彼れは大阪に上りき。

寶永七年十一月、傳吉は大阪道頓堀なる篠塚庄松座へ現はれて「佐々木大島臺」に家老巴之丞となり、翌正德元年の春は「御伽十二段」に鎌田政春、更に二の替り「傾城九品淨土」に杉村彌右衛門に扮し、更に十一月より自ら荻野八重桐と相座元となりて「二柱相生長者」に家老高松富之丞、耳塚心中」に庄屋與三右衛門、翌二年正月「信太ゆづり葉鏡」に浮島彈正に扮せしが、冬に至りて江戸へ歸り、翌三年三月森田座の「一心親子櫻」に錦山大内記たりき。而して、同年十一月の興行表に再び彼れが名を見ざるは暫く舞臺を休みたるにや。更に五年春に至り、京都へ上りて蔦木常世座へ出づる筈なりしが、開場の準備遷延して漸く五月に顔見せあり、即ち、彼れは音羽次郎三郎と共に其處へ現はれ、其の十一月は大阪の岩井半四郎座へ、轉じて、「幸持丸長者」に平太左衛門「心中平野草」に町代忠右衛門に扮し、翌享保元年十一月、片岡仁左衛門座へ轉じて、其の翌春二月「烏佛師金鷄」に夜番十兵衛となり、此の頃より彼れが名は長へに東西の劇場に見えずなりぬ。而して、彼の初世團十郎が知己たりし俳優等の

沒年月を列擧せる「父の恩」に特り傳吉を逸せるは、想ふに彼れが大阪若しくは京都に於て客死したればならん。

傳吉はやつしの名人として記錄に傳へられたり。然れば、彼れは寧ろ柔和なる人物に扮するを以て得意とせるなるべし。「三國舞臺鏡」に彼れが藝風の一斑を擧げて曰く、

宮崎流の武道、江戸にて歴すものなし。顔は頼朝なれども身ぶり速う、細やかに氣を配る藝者。三浦、高尾、小紫、なんどに出合ふて口説事に負けず、江戸一番の傾城買ひ。せりふの引き口にたるい事あり。なれども難うつもの一人もなし。さるに御内證あたゝか饅頭。諸役者衆もあやかり給へ〱。

と。以て彼れが長所と短所とを知るべし。而して其の綽名の「イヤ崎傳吉」と呼ばれ、又團十郎及び傳九郎の如く後世に喧傳せられざるは、彼れが技藝の創意に乏しくして天才の域に遠かりし故なるべし。

傳吉には一子あり。榊山勘八といひ、立役にして又作者をも兼ね、正徳五年十一月、京都の都萬太夫座の興行表に其の名見えたり。「役者大全」の系譜に清吉とせるは

此れか。又、彼れが門下には宮崎十四郎最も著はれたり。十四郎は初め式部といひ女方なりしが、元祿の初めより名を改めて立役に轉じ、享保八年二月に歿しき。

以上の傳九郎と傳吉とは立役にして著者なるものなり。而して敵役の方面に於ては、山中平九郎（仙家、寛永九――享保九）と大谷廣右衛門とを以て當時の名優とす。平九郎は坂田藤十郎よりも市川團十郎よりも年長にして、實に寛永九年に生れたり、而も未だ其の出所を詳かにせず。初めは立役として然ほど聞えざりしが、元祿二年、中村座に時平大臣に扮し、是れより實惡に轉じて特に公家惡を專らとしき。元祿十年二月、彼の團十郎が初めて「暫」を演せし時、彼れは太宰大貳といふ役名にて其の相手となり、是に於て愈その伎倆を世衆に認められたり。

同年五月「兵根元曾我」に工藤祐經となり、十一年六月、彼の澤之丞の「龍女三十二相」に平清盛に扮し、次いで、九月「雷傳記」に金時となりて鳴神上人の子綱若に扮せる九藏（團十郎の長子、後に二世團十郎）と卒塔婆引きを演じ、翌年も同座に團十郎と一座せしが、十二年十一月より山村座へ轉じ、翌十三年正月、彼の「淺間嶽」に工藤祐經に扮し、更に十一月、中村座に復して「公平六條通」に七堀どうせう、翌十四年正月「傾城王照君」

に入鹿大臣、寶永元年正月は中村座に於て「鷄鳥太平記」に大塔宮、翌二年、市村座にて「太平記姫が城」に姫路城の鬼女となり、十二單衣に緋の袴つけて櫓の窓より顔を現はしゝ其の凄みに、相手の鎌田又八に扮せる市川團藏が狂言ながら身の毛を悚てしと傳へられたるは此れなりき。 三年、山村座へ出でゝ、「二の替りに宇治興正寺なる木造の龍の精、七月、「信田會稽」に矢田藤平、十一月「歸花武勇鏡」に源賴近と雪女、翌四年春、「賴政五葉松」に平清盛、更に「出世景清」に熊谷となり、

立髮、引繕、大小、揉髭、草鞋はいての丹前姿。 女房(荻野八重桐)悋氣して髮取つて引けば髮とれ、坊主なれば膽を潰す時騷がず小袖を脱ぎ下に、白小袖。 女房これを諫めと一卷を取出し、敦盛を是非なく討ちし事、吾が子直家討死ゆゑ世の無常を思ひ出家し、同じ蓮の蓮生法師

となる所作、筋なりき。 十一月は中村座の「周防內侍」に山科右大將に扮し、

詐つて阿波內侍となり、秦民部左衛門(村山十平次)の子をすひ物にし、次ぎに綿帽子を取り、本名を名乘つての武道。 後に惡心を改め王子に賴まれし一通りを民部左衛門に語り、三番めに、王子を馬に乘せ、供をして出でゝ淨瑠璃に合ひての愁嘆。 再び惡心を起して鍛冶來太郎(傳九郎)を幕下につけんとし、切に役の行者となりて所作。

寶永五年正月、「嵐曾我」に祐經、十一月、山村座へ轉じて「賴政式三番」に清盛、翌六年の冬、暫く舞臺を休み、七年の春は、森田座の「改春曾我」に祐經となり、其の六月、座頭宮崎傳吉が上阪の爲め不在となりしにより、彼れは髭彈正といふ實役を演じ十月まで大當りを取りき。而して、十一月は七年ぶりに市村座へ出で、「出世太平記」に楠正成となり、

手だてにて役の今行者、高足駄にて出で、内侍ゆゑに、和泉、河内、攝津、三が國を捨て、其方を奪ひ、此の葛城山に住居する、楠でない柳ばや、と身をよぢらしての濡れ。舌を出し、ウカ〳〵と見さるゝ顏付可笑し。

翌正德元年十一月も、同座に同じく「出世太平記」の楠、二年春、山村座「曾我甚郢枕」に祐經、三年春、「石山源太鬼門破」に大竹丸に扮し、

冠裝束の公家惡、一の宮と二の宮、相撲にて位定めに、冠直垂とつて金襴の小袖、紅の袴の裾くゝり、團扇を持つて四方を見廻し、石山源太(二世團十郎)來り、一の宮の勝にならを腹立つ。三番目、立塚にて辨の局を呼出し、中宮の戀を取持たせ、靡かぬゆゑ、大鋏にて〻の指を一つ〳〵切り、中宮を怖れさす所、此の役は顏を赤くせず、白粉だけ。其れより片腕を引拔きて酒を飮み、後に其を見物して、源太の力業に我を折つての詰開

き、最後に、一念の蛇となり、手足にて琴を弾き、蛇二つに割れて鬼女となり、薩摩浄瑠璃に合せて所作事。

問十一月は、中村座に「女楠太平記」の崇德院怨靈となり、螺の貝の内より出で、高時の皮肉に分入り、天下を亂す、といふ筋にて、更に又高時にも扮し、初めは義心、天狗に心を奪はれて惡となり　後に非人となりて出家し、娘内侍に笠杖を貰ひて親子別れの愁嘆

を演じ、尙ほ此の時、京都より下りし女方水木竹十郎を女婿に迎へて立役とし、彼れをして新田義貞に扮せしめき。　翌四年春は「あやめ曾我」に祐經、七月、「佐々木問答」に石川五右衞門、十一月、「万民大福帳」と題し、二世團十郞が始めての「暫」に、彼れは松浦宗任となりしが、當時、尙ほ稚氣を脫せざりし團十郞を彼れが舞臺に於て飜弄せりとの逸話は諸書によりて傳へらる。　此の狂言は平九郞が大福帳の額へ手をかくるを、團十郞が「暫く」と聲をかけながら出づべかりしに、意地わるき平九郞が些しも額へ手を付けざりしゆゑ、團十郞も故と聲を掛けず、双方互ひに睨合ひてのみ居たり

しが、流石に彼れも手持無沙汰なりしにや、頓て遙々に其の額へ手を掛けし途端に、團十郎即ち「暫く」と聲をかけたりければ、如何にも強く見えて大喝采なりきと。此は「役者論語魁」に團十郎が直話として錄せる所なれど、又「中古戯場說」には二世團十郎より又聞きに其の孫たる五世團十郎が聽きし逸話なりとて、彼の額へ手を掛くる云々の事は言はず、只曰く、平九郎は大兵の體格ならねど自然の威嚴あり、彼れが敵役となりて一たび睨む時は、相手の立役は恰ど身の縮まる如く怖ろしく感じたりしに、團十郎は彼の始めての「暫」に毫も平九郎に畏るゝ有樣なく、自若として初日の藝を演せしかば、即夜、平九郎は彼れを自宅へ招きて是れまで吾が相手となれる役者一たび吾が爲めに睨付けらるゝ時は想ひのほか弱くなるやう覺えたりしに、御身が今日の働き我を折りたり、以前御身が石山源太、吾れは鈴鹿山大竹丸の役にて虎をしかくる科ありし其の時より、天晴只人ならじと思ひしが、斯くては親父才牛も及ばぬほどの妙所、吾れは老年なれば近きうちに死すべく、吾が亡き跡にて其の心を撓まず勤められなば藝に於て御身につゞく者あるべからず、と頻りに激賞したりきといふ。兩說異同ありと雖も、要するに彼れが二世團十郎を試みた

りしは事實なるものゝ如し。

正徳五年の春、彼れは養子竹十郎と共に京阪に漫遊し、留まること二年なりしかども、彼の地の劇場には毫しも關係なしに、翌享保元年、歸府して、市村座の十一月興行「鎧比奥州金」に安倍貞任に扮し、翌年二月、「傾城富士高根」に祐經、十一月、中村座の「鉢木豊年貢」に武烈大王、翌三年十一月、同座の「嫁入伊豆日記」にじやくしん、四年春「二富士禮拜曾我」に祐經等を演せしが、享保六年九月十七日、彼れが女婿たりし竹十郎は僅に四十八歳を以て病死したりき。

此の竹十郎も流石に平九郎が女婿たるに恥ぢざる名優にして、其の死する前年、彼れは初めて「色惡」といふ藝風を創めき、蓋し、是れまで惡人に扮する謂はゆる「實惡」もしくは「敵役」なるものは、必ず其の容貌風采を獰猛又は醜惡に裝ひたるを、竹十郎は前にいへる如く女方より出身せるを以て、故らに容姿を美にして、而も其の中心奸邪なりといふ人物を表現し、之れを「色惡」と稱せるなりき。 現に、彼れが死に先だつこと半年なりし享保六年正月は、市村座の「龜鶴稚曾我」の祐經にて、羽織着流し、長煙管を持ちて對面の場に出で、同時に水木の姓を山中と改めて、其の評判記に於ける

地位も「上々」にまで昇り、前途頗る有望を以て目せられしに拘はらず、終に病の爲めに起たざりしなり。而して、平九郎は斯くの如き愁のうちに、同年十一月、市村座の「吉例今川狀」に赤松彈正左衞門となり、次いで、翌七年十一月は同座の「雛家督曾我」に伊東入道、八年十一月は「鰮酒顛童子」に髭切丸に扮し、斯くて、翌享保九年正月十五日、八十三歲を以て彼の竹十郎の跡を追ひて長逝したりき。實に彼れは京阪に於ける女方の芳澤あやめと共に前半期より後半期にまで跨りて榮えたりしなり。

平九郎は「瘦肉ゆゑ背高く見え」たりといふ。而して、其の音聲は「哀聲なれども、大音」なりきといひ、晩成の俳優なれば「齒缺けて物言ひ洩るゝやう」なりきといふ。然しながら、「譯よく聞え」しといへば、白の言解きは流石に巧みなりしならん。されども、彼れは舞踊に妙ならず、又彼れが扮する人物と其の科介との大かた恐怖を以て人を襲ふが如き類なりしは、彼れが技藝の往々實感的なりしを想像し得べし。只その老いて益盛んに、八十餘歲の高齡に至るまで矍鑠として舞臺を勤めたるは眞に劇壇の異人と謂ふべきなり。二世團十郎が其の子三世團十郎に語りて曰く、

我れ始めて五郎をせし時、工藤は故平九郎なりしが、我れ工藤を見ると、實に憎くなり

て飛びかゝらんとせしなり。されども流石の平九郎なれば何とも言はざりしなり。

想ふに、彼れは先天的の惡人方なりしか。俗に傳ふ、彼れが曾て鬼女を演ずるに當り「樂屋にて稽古をして私宅へ歸り、二階へ登りしが、側に在合はしゝ鏡臺にかゝり紅にて顏を隈どり、手を鳴らしければ、妻女何心なく二階へあがり、平九郎が顏を見てアッというて氣を取失ひ下に落ちたり」人々慌てゝ介抱し、漸く正氣になりてアラ恐ろしやといふ。平九郎手を打ちてしたり〳〵と悦び、描きたる鬼女は見ると雖も正體を知らず、今我が顏を見て妻が氣を失ふほどなれば、此の度の役は仕當てしと語りしに、果して其の狂言大入せり」と。又彼の「暫」と同じく二世團十郎を窘めし逸話に、或る時、平九郎、熊坂の役にて常盤御前を殺し隱し居る處へ、團十郎は武者修行にて出合ひ、莨の火を吳れと右から進寄れば、煙管を左へ廻し、意地わるくするゆゑ、手を執つて無理に吸付けたり。さて、樂屋へ入りてより、團十郎が存分思はくを言はんとしければ、イヤ彼の方に美人の見物し居たりしゆゑ煙管にて知らせて遣りしなり、と皮肉を言ひきとか。此の事實は諸書に傳へられて多少の異同ありと雖も、兎に角、彼れが元祿より居殘りの老優として後進者なりし二世團十郎を

飜弄せるは大かた此の類なりしならん。而して、彼れと二世中村七三郎とに就いても同じ類の逸話あり。七三郎が尙ほ子役にて一万丸に扮せし時、平九郎は金石にて、初めて對面すといふ狂言なりしが、「吾れは誰が子ぢや」と問ひに應じて「さん候」と七三郎のいふべき白の平九郎が意に適はず、凡そ二十遍ばかりも言直させしが、流石子供心にも腹立ちて、泪ながら「さん候」と言ひければ、其れにてよし、親の河津を打ちたる體なれば、恨めしといふ意にて泪は自ら飜れる筈なり、と言ひきとぞ　彼れは斯くの如く後進に對して常に皮肉なりしなり。又彼れが說ける技藝の秘訣に曰く、

　實惡はせりふ少きがよし。不斷、胸には思案して、居る心持ありたし。

二世平九郎の名は或る無名の俳優によりて襲がれ、享保十五年十一月、市村座を最初として延享に至るまで同座の頭取たりしが、其の伎倆の名と相伴はざりしは言ふまでもなし。

大谷廣右衞門（播風、寛文六―享保六）は始め廣吉といひ、謂はゆる實惡半道がゝりの科を以て有名なりしが、享保六年二月、五十六歲にて死せりき。其の子廣次、亦次期に

於ける敵役の名優たりしのみならず、門下たりし龍右衛門も能く師風を學びて其の名を辱めず、後に二世廣右衛門と稱したりき。而して、大谷の門葉は此の廣次と二世廣右衛門とによりて次第に蔓延し、近代にまで頗る榮えたり。

次いで、道外方に西國兵五郎（明暦二―寶永二）と親仁方に四の宮源八あり。此等また此の前半期に於て江戸俳優の錚々たる者なりき。兵五郎は始め東五郎といひ、寶永二年十二月、五十歳にして歿し、源八は未だ歿年を詳かにせずと雖も、享保四年ごろまで興行表に其の名見えたれば此の以後に物故せるなるべし。

第六章　前半期に於ける女方

京阪と江戸との共通――荻野澤之丞――「嫁かゞみ」――女鳴神――「龍女三十二相」の梗概――彼れが藝風――水木辰之助と芳澤あやめ――辰之助の閲歴――あやめの閲歴――彼れが技藝説　袖崎歌流

坂田藤十郎以下、前章に述べたるは元祿寶永の間に於て男子に扮せる俳優の主たる者なり。而して同時に婦人に扮せる俳優にも亦名手の輩出せる事を忘るべからず。此の章に於ては專ら當時の女方を叙せんとす。

蓋し「諸藝太平記」に、

江戸の女方、名人といふ分は皆上方なれば評するに及ばず。

といへる如く、江戸の劇壇に於て、特に女方だけを京阪より供給を仰ぐ事は創始期以來の習慣なりしが、彼の武道荒事に堪能なる團十郎、もしくは「モサ詞」に成功せる傳九郎を生ぜし關東の氣風は、此の期に於ても、尚ほ艶麗優柔等を要素とすべき女方を生ずるに不適當なりしなり。されば當時の女方は京阪と江戸との間を去來して殆ど双方に共通せられしを以て、玆にも強ひて東西の區別を設けず、即ち彼此

を同じ章の下に說かんとす。

此の時代の女方にして最も先輩なりしものを荻野澤之丞(明暦二―寶永元)とす。其の出身を遡れば、遠く彼の玉村吉彌より系統を引き、吉彌の門下より出でし者に巴屋勘兵衛あり、俗に「天鵞絨勘兵衛」といひ、勘兵衛の子分に荻野長太夫(寛永十九―寶永五)とて元祿以前に著名なりし女方あり、澤之丞は此の長太夫の門人にして初め左馬之丞といひき。蓋し、彼れが名優として世に紹介せられたるは、元祿四年、京都の山下半左衛門座に於て「嫁かゝみ」を演せしに始まる。此の「嫁かゞみ」は立役の半左衛門よりも寧ろ女方たる左馬之丞が出世藝にして、此れと坂田藤十郎の「夕霧」と中村七三郎の「淺間嶽」とを俗に「歌舞伎三大部」といひ、其の後も屢各處に演じて喝采を博しき。次いで元祿七年の頃、江戸へ下りしが、當時、幕府の親藩たりし甲府中將綱豊(後に六代將軍となり、家宣と改む。)が左馬の頭たりしを憚り、左馬之丞を改めて澤之丞と稱しき。元祿九年、中村座に「女鳴神」を演じ、題して「子子子子子」といふ。蓋し、鳴神上人は當時市川團十郎が始めて演じて成功したりし藝なるを、澤之丞は之れを改作せしめて、主人公の鳴神を女性となし、自ら之れに扮して大いに其の名聲を

揚げたり。翌十年二月、同座に於て「參會名古屋」と題し、團十郎の不破伴左衛門に彼れは傾城葛城に扮し、五月、「兵根元曾我」（團十郎の不動）に彼れは曾我の二の宮となり、續いで十一年も同座に留まりて、三月、團十郎の「關東小六」に蝙五郎女房手枕、夏、「龍女三十二相」に鎌田兵衛の妻淺香と龍女及び辨財天女に扮しき。此の「龍女」の主人公は即ち鎌田兵衛にして、團十郎これに扮せりと雖も、其の舞臺に於ける動作より言へば、寧ろ澤之丞を中心として書かれたるを以て、彼れが藝風を見るべき實例として、玆に通篇の梗概を記さん。

第一

小原。　松の宮（澤村小傳次）こゝへ行幸して源義朝（中村數馬）と契を結びし處へ、平國盛（田村平八）襲來り、澁谷金王丸（名古屋山三郎）荒事の件あり。

平清盛館。　松の宮こゝへ幽閉せられ鎌田の妻淺香（即ち澤之丞）虫賣となりて入込み、次いで、鎌田兵衛（團十郎）義朝の使者として來り、宮を受取りて其の身代りに淺香を殘し置く。

第二

春日神社。　金子十郎（村山四郎次）こゝにて常磐御前と邂逅す。　常磐は彼の松の宮が

義朝の室となりたるなり。十郎の妻久方(桐山政之助)之れを見て良人の情婦なりと誤解し嫉妬のあまりに常磐を殺さんとし、悔いて自殺す。

關所。眞田與市(五世中村勘三郎)道行の所作あり。妾を己が母に扮して關所に入込む。平國盛此の關を警戒し、沖行く船を異み、之れを檢すれば、船の内より常磐と十郎と出づるを、與市老女の姿にて之れを助く。後に、猪股小平次、常磐を奪去る。

第三

難波の堀江。淺香、清盛に難題を言掛けられ、此處にて蓮の絲にて曼陀羅を織る。清盛(山中平九郎)托鉢僧に扮して來り、淺香を挑む處へ、國盛、鎌田兵衛を縛め來る。是れより先き、兵衛は漁夫となり國盛が舟遊びして小蛇を獲たりしを、密かに奪ひて逃がせしより、終に彼れの爲めに捕へられたるなり。國盛こゝにて兵衛を殺さんとするゆゑ、淺香は清盛に身を任すべきを盟ひ、良人の死を免れん事を請ふ。清盛諾して兵衛が兩眼を抉る。淺香之れを悲みて池へ身を投じ、兵衛も續いで水に入らんとするを、池底の龍女、淺香の姿となりて現はれ、其の死を制めて共に此處を逃る。

鎌田兵衛隱家。龍女の淺香、義朝と金王丸とに邂逅し、下人の愚ものが柳の樹に攀ぢて圖らず己が正體の井へ映ぜしを見たるゆゑ、驚きて姿を消す。盲目の兵衛は一子駒王に扶けられて歸來り、妻の失きを知りて跡を追へば、龍女再び現はれ、次いで、兵衛

が國盛に捕へられんとする時、觀音の利益にて兩眼　かさなる。

第四

晒屋。金子十郎、ほうだう院と名を變へ、間の山の姿にて來り、所作あり。平家の密事を聽出す。

福原の清盛館。常磐、姿を變じて入來り、「花月丸」の淨瑠璃に連れて所作あり、清盛を刺さんとして事露はる。此處へ、嚴島の辨財天女(即ち澤之丞)現はれ、清盛の罪を宥し、毘沙門、大黑の兩天、天女の左右を守護し、天下泰平めでたしといふを終りとす。

同年秋は「源平雷傳記」(或は「雲絶間名殘の月」ともいふ。)に澤之丞は再び女鳴神を演じ、後に雷神となる件にて、見えおしゝとて帯巾を廣くしければ、當時、市井の婦女まで此の風俗を學びて、幅廣の帯大いに行はれきといふ。彼れは之れを一世一代として暫く俳優をやめ、飯田町(「役者全書」には葺屋町にて油店とあり。)に香具屋を營みて藤十郎と稱せしが、翌元祿十二年十一月、森田座へ現はれ、「當世阿國歌舞妓」に出雲のお國に扮し、當時團十郎も一座して、お國の良人不破伴左衞門に扮しき。此の狂言も亦其の標題の示せる如く澤之丞を中心として書かれたるなれど、梗概は既に

團十郎の章に記したれば贅せず。此の時彼の中村七三郎が京都より山村座へ歸りて其の得意なる「淺間が嶽」を演じ大當りなりしかば、森田座にても、翌十三年の春、「景政雷問答」の切狂言として之れを出し、澤之丞は三浦和田右衛門の妻敷妙に扮したり。尙ほ、三月は「和國五翠殿」に系寺彈正左衛門の妻宮城野に扮し、彈正左衛門は即ち團十郎なりき。次いで、五月は「大日本鐵界仙人」と題し、團十郎の曾我五郎、宮崎傳吉の曾我十郎なりしが、澤之丞は大磯の虎御前に扮し、

第三番め、局へ降りて十郎に逢ひての口說。男が富士へ行く暇乞に髮梳の科。十郎が其れと言はず此の世の別れを悲むに心付きて互ひの愁嘆あり。十郎の傳吉、病氣にて五七日ばかり舞臺を休みたるに、代りなしに、澤之丞一人にて狂言の間を合はせ、殊に四番めにて、五郎が祐若を踏殺し兄に折檻せらるゝ件を、十郎に入代つて勤め、「女ながら侍の女房ぢやもの、良人が煩うて引籠うで居れば、良人に成代り、斯うも言ふまじきものか」と五郎を辱めての述懷、これにて一倍當り

たりといふ。如何に彼れが伎倆の絕妙なりしかを想ふべし。

江戶の舞臺は之れを最終として京都へ歸り、翌元祿十四年正月、彼の山下半左衛門

が座元たりし夷屋座へ現はれて、「都の若えびす」に東女郎おさまに扮し、此の時、舊名左馬之丞に復したり。次いで、二の替りは「新嫁鏡」と題して、彼れが出世藝たりし「嫁鏡」を演せしが、十一月に至り、大阪に轉じて松本名左衛門座へ出で、再び左馬之丞を改めて澤之丞と號し、紅姫といふ役名にて、其の戯るゝさまを村山平十郎の仙人が見て通を失ふ件あり。此の仙人實は良人にして、祝言の夜家出をせしといふ長物語の科あり。次いで、翌十五年正月は櫻山庄左衛門の大織冠鎌足に其の妾に扮し、

● 姑にかへり、前垂襷がけのやつし。吾妻三八の道外役を相手に障子を張る可笑みあり。志度浦の場には、蜑の一念、假りに此の世へ再來せし身なるゆゑ、毎夜龍宮へ歸りに行き、こゝへ、鎌足、東より歸り、母と吾が子との物語にて女房懐胎と知り其の不義せる事を疑ふを、頓て己れも歸來て眞人の機嫌を取る科あり。此の茶に毒あらんも知れず、と鎌足に氣を付けられ、後に段々折檻にあひて懐胎せし守札を出し、其處へ投付け、此の子を育てん爲め今までは連添ひしが、最早龍宮へ歸るとの愁嘆

ありき。想ふに、此は前年江戸にて彼れが演じたりし「龍女三十二相」の飜案なるべし。此年、再び江戸へ下り、森田座に又も團十郎と一座して、翌十六年の秋、「小栗十二

段」に五島左衛門妻萬力に扮し、翌春（寶永元年）尚ほ同座にて市川團四郎の荒獅子男之助に彼れは其の妻早咲に扮せしが、此の時、團十郎は同座を去つて市村座に入り、終に生島半六の爲めに刺殺され、續いで八月十九日、澤之丞も病氣の爲め死亡せり、歳四十九。彼れと團十郎とは始終舞臺を倶にして互ひに好敵手となり、且つ其の死せる年までを同うす、殆ど宿生の因縁あるに似たり。

彼れが藝風は元祿六年出版の評判記「雨夜三杯機嫌」に最も要を盡くせり。曰く、

何に寄らず、實、嘆き、家老役の女房、又末々のカゝ、事には、嫁鏡の非人の體、手負の働き、神や佛も如何に腰が拔けませう

と。蓋し、彼れが京都に上りて其の「嫁鏡」を演ぜざりし前には久しく大阪の荒木與次兵衛座に在り、例の與次兵衛が得意の藝なりし手負を見て之れを會得せるなりき。「三國役者舞臺鏡」の評には此等の消息を最も詳く傳へ、且つ彼れが風采までを密かに寫したり。曰く、

此の人、大阪荒木座にて久々の勤め、而も太夫號を取つて其の名高し。 然れども、大阪にてはさのみ上手といふ取沙汰も無かりしが、京にての評判節も山の如く、死んだ吉

彌(玉村)にも優り、近年の出來役者。面體飛切といふには非れども、さのみ難をいふ程にもあらず。諸藝、身の取廻し、利口なること疥癬がさを熱湯にてタデるに齊し。久々與次兵衛に附添ひ、手負の所作を稽古しられたる故にや、嫁鏡、手負の所作、さりとは出來ものなり。近年、若女方の手負といふ事を見た事なければ、諸人珍らしく思ふゆゑ愈々感じ入りました。或る人の曰く、與次兵衛が非人の手負と比ぶるに、與次兵衛は餘り寫りすぎて凄まじく見ゆるゆゑ、女中がたが嫌がる。其れゆゑ嫁鏡の大ばやり、十年このかたの金儲けと、云々。

前評に、手負を褒めたるは尤と言はれねども、面體、飛切と言ふに非れども、さのみ難をいふ程にもあらず、と書く事これ誤りなり。其の故如何にといふに、此の人の面體、如何にしても愛嬌あつて憎からず、然る時は是れ飛切というて苦しからず。假令何程美しきと雖も、顔に愛嬌のなき女方は、酢のかゝらぬ鱠に齊し。又、諸藝死んだ吉彌が仕出しに似たやうに書く事、これ以て誤りなり。濡れの仕出し、袖岡古政之助(初世に似て、政之助よりはポツトりもの、如何にしても可愛らしく候。夫れ、女方に上手の要る事、家老の女房又は中人の濡れ事、其のほか、所作事、身を遣ふ事にありて、お姫樣役に上手の要る事なし。お姫樣役を勤むるは、簾の內にて美しく見え、扇の舞すこし成つて、琴などを彈き給へば、其の役め勤まり易きと知るべし、先づ諸藝可愛らしき仕出

しさながらクヽんで持つやうに想はれ、而も何を致されても思付きアヂに寫され、繕ひのなき藝ぶり、立つ子、這ふ子までに憎む者なし。

中にも、嫁鏡の手負は更なり、長刀を持つて敵役との詰開き、非人になつて半左衛門(山下)との白、身の使ひやう、言舌の及ぶ所に非れば當年より上々。

此の君、猶脊中のやうに見ゆるといふ人あり。其れは兎しや、拜むぞ〳〵。

澤之丞が子孫にして俳優たりしものを聞かずと雖も、彼れと同じく荻野長太夫を師とせる八重桐は、彼れに次ぎたる女方の名優として持囃され、尚ほ、長太夫の後に二世長太夫(巴屋勘兵衛)の實子あり、三世梅之助あり、此の梅之助の子分に伊三郎あり、近代に至るまで其の系統は綿々として絶ゆる事なかりき。

荻野澤之丞よりは後進の俳優にして、同じく若女方に名ありしを水木辰之助(延寶元―延享二)及び芳澤あやめ(延寶元―享保十四)となす。彼等は二人ながら片岡仁左衛門が生れたりし延寶元年に生れ、而して辰之助は華を以て早く小成し、あやめは實を以て晩く大熟したりき。實に二人は同時代に同く女方として現はれ、而も其の技藝は全く相反對せり。彼の「三杯機嫌」の辰之助を評するや、曰く、

御色飛切さは言はれず、雪の中の梅なり。諸藝三國無双、特に傾城事、お姫様、又は賤の女にして賤き業、若衆方にして(六方を)振らせても殘る所なし。然し、藝、利口過ぎて見ゆ。是れは拍子に生まれ付き給へばなり。兎角、今時の玉村吉彌とも言ふべし。

又あやめを評しては、

> 御色、芙蓉の眠り、ジッとりさして憎げなし。戀の愁へ事になりては見物涙をうつす。物事かなぎりたれど、奇妙にこなさるゝは實に元巌三右が教込みなり。三味線能く鳴り。然し顔のすぼりたるやうに見ゆ。

といへり。即ち辰之助は輕妙なり、あやめは温精なり。—は拍子所作に巧みに、他は愁嘆の地藝に秀づ。彼の「三國舞臺鏡」に更に此等の評を附演して、辰之助の條下には、

> 諸藝上手の中に、取分け傾城事が得物。……如何さま袖の海の傾城事、死んだ伊藤小太夫を見る心地して涙を流すこと多し。兎角、傾城になつては谷島主水と兩輪の太夫。曳船かけて七十六匁は惜からじ。
> 諸藝、死んだ玉村吉彌が仕出しに以て物事凜々しく見え、寠し、所作事が名人。未の年(元祿四年)、娘親の仇討に有馬の藤といふ湯女になつて、惡人が金取りに來た時、さま

〳〵の怖がる身ぶり、終に斬殺され、死靈となつて安達數馬につきし身の働き、其のほか惡人を責める勢ひ、さても上手と褒美せぬ人は無かりけり。實に又是ればかりと思へば、打續いて都の名殘、難波の小袖、太郎冠者も大出來。彼れ此れ上手なる事を思へば當代上々の女方、荻堪の二人なるべし。又曰く、諸藝利口過ぎて鈍に見ゆるが氣の毒。其の筈、年が年おやと言へば、其れは其うぢやが、寅の年(元祿十一年)はあやめに仕負けられて此の君の取沙汰なし。さりとは見物樣がたも飛鳥川ではあるぞ。

といひ、又あやめの條下には、

京一番の女方、面體順ほに、所作確かに、諸藝何をさせても窮らぬといふ事なし。分けて愁嘆のせりふ上手にて、見物を泣かす事が得物。此の春(元祿十一年)、淺間の狂言に和田右衞門が女房となつて、主や良人との手前を思ひて娘の死骸を隱し、菅笠提げて廓へ歸らるゝさまなど、何の事なくして似せてする者、三が津に並べて二人誰あらう。其れのみならず、傾城となりては穩しかやにして、自然の松の位離れず。遣手となりて喋舌らるゝ時は、餘程小面が憎うは無うて尙ほ最愛しい。中將姫となつては堅い法華宗にも珠數を斷らさせ、戀起證言には爺媼までに煩惱を發させけるも尤もなり。すべて眼のある人、此の君の諸藝に泥まぬは無かりき。

といへり。尙ほ「翁草」にもあやめを評して曰く、

藝の體、全く女なり。あまへたるやうな口跡にて、始終地藝ばかりにて所作などはせず。

此等兩優の風采を想ふに足る。

水木辰之助の閱歷（第一編第七章に出せる辰之助が像を看よ。）のうち、其の出身に就いては未だ詳かならず。貞享三年の頃、露川龍之助といひ、若衆方たりしが、何時しか水木を姓とし、且つ女方となれり。彼れが名優として傳へられしは、元祿元年、京都の都万太夫座に於て坂田藤十郎と一座し、「今源氏六十帖」に猫の所作を演じたるより始まる。此の時、彼れが年齡を算すれば僅かに十六歲なり、如何に其の早くより名を成しゝかを知るべし。此の猫の所作事といふは、己が戀慕せし男の實は其の兄なるより、夫婦たる能はざるを嘆き、猫の戯れ狂ふを見て、畜類ならば同胞たりとも戀をせらるべきに、吾れは人間なる故に猫にも及ばず、と其の一念終に自ら猫となつて庭前に跳り、胡蝶に狂ふといふ筋にして、作者は即ち近松門左衞門なりき。彼れは此の所作事に成功せる後、元祿三年、同座にて同じく近松が作なる水木

辰之助儀振舞に有馬のお藤に扮しき。前に引ける「舞臺鏡」の評は即ち此の時の狂言にして、藤が情夫なる安達數馬に大和屋甚兵衛、待宵姫の言號、和歌の浦洸右衛門に坂田藤十郎なりしが、辰之助は之れを京都の名殘として江戸の市村座へ下り、翌四年三月「女敵討」の大切に同じく有馬の藤に扮して槍踊を演じ、大いに成功したりき。當時寶井其角、彼れに句を與へて曰く「爆はきや諸人がまねる槍踊」と。十一月は「四季御所櫻」と題して彼の所作事を演じ、幷せて再び槍踊をも爲し、同く好評なりきと雖も、次いで、彼の荻野澤之丞が新たに東下せるあり、辰之助は彼れに壓せられしにや、留まること七年の間、名の高き割合に見物の來る事は然までならずして、元祿十年十一月、再び京都の万太夫座へ歸り、江戸土產として七化けを演じ、其の品目は、狗、初冠の殿上人、白髮の老人、禿の小童、若衆の六方、女の怨靈、及び猩々なりき。彼の中村七三郎が江戸より山下半左衛門座へ上りしは恰も此の時なりしが、辰之助の此の藝に壓されて七三郎は失敗したりしなり。翌十一年十一月、大和屋甚兵衛が座元たりし早雲座へ轉じ、十二年春「玉筐二見浦」に傾城に扮し、

道中の身ぶり、算盤を相手に口說。子を殺されて狂女となり、後に義理に詰まりて竹

島幸左衛門の須藤伴助に身を許す、

といふ役なりき。翌十三年も同座に留まり、春、傾城善の綱に傾城高間、十四年十一月は大阪へ轉じて、彼の大和屋甚兵衛の名代なりし岩井半四郎座に入り、十五年正月、柴崎林左衛門の鳥海彌三郎に其の女房白川の小糸といふに扮し、

馬に石を負はせ、曳いて出でゝのやつし事、次ぎに、藏の錠を明けんと合鍵をはずす處へ、仙臺虎右衛門(松永六郎左衛門)來り、盜人なりといふを聞き、怖れて震へながら拍子木を撃ち、虎右衛門が白旗盜出しゝを見て、己が來たのも其れを取らう爲めと奪ひかゝる。虎右衛門、切掛けるを拍子木にて受止めての試合。終に刀を叩落して藏へ押入れ、錠を下して逃げんとして腰を抜かし、いざつて歸る。

此は芳澤あやめが嘗て京都にて演せし狂言の儘なりき。後に

眞人彌三郎の留守にて、鎌倉權五郎(村山十平次)が八幡太郎(座元岩井半四郎)へ宿を假し、雪の寒さを凌がせん、と鉢の木を焚く所、能の科を其のまゝにして

此れも市川團十郎が京都村山座にて演せし通りなりき。次ぎに

眞人歸りたれど、何人も入れずと兩人へ誓を立てたるゆゑ、彌三郎を外に置き、門の屋根より弓の弦に燗鍋を括付けて下し、夫婦の盃事あり。八幡太郎へ彼の白旗を渡し、

此處へ入來りし使者を見れば彼の虎右衛門なるゆゑ驚く件。最後に、吾れは奥方に秘藏せられし三毛の猫なり、と例の猫の所作事、蝶に戯はるゝ科、

などあり。其の二の替り「傾城女夫池」に傾城花咲となり、

道中の所作事、算盤を相手の口説、終に女夫池の大蛇となりて京極王生之丞(松永六郎左衛門)を苦ましむ、

といふ役なりき。同十七年(改元して寶永元年)春、同じ岩井座にて「三國嫁色直衣(ナホシ)」に早川頼母の妻お石に扮せしが、何時しか彼れは俳優を廢めて大和屋宇左衛門といひ、寛保二年、二世團十郎が大阪へ赴きし時、彼れが來訪せること其の日記「老の樂」に見ゆ、而して此れより幾くもなく、延享二年九月廿三日、七十三歳にて歿したりき。彼の大和屋甚兵衛は彼れが親屬たりしのみならず、辰之助の門下にも菊之助及び染之助ありて水木の一派は彼れが死後に至るまで榮えき。

芳澤あやめの閲歴に就きては辰之助より多く傳はれり。是れ彼れが俳優としての生涯の辰之助よりも長かりしと、及び其の才能の辰之助より大なりしが故ならん。あやめは本姓を齋藤といひ、父は彼れが五歳たりし延寶五年に其の三子を母

の手に殘して死したれば、糊口に窮せる爲にや、幼時より大阪道頓堀の男倡に賣られて綾之助と呼ばれ、丹波の郷士橋屋五郎左衛門に寵せられて終に俳優となりしなり。彼れが晩年の談話を筆記せる「あやめ草」に其の事情を詳かに述べたり。

吾が身、幼少より道頓堀に育ち、綾之助と申せし時より橋屋五郎左衛門樣の世話になりたり。五郎左衛門樣と申すは丹州龜山近在の郷士にて有德なる御人、如何にも筋目ある人なりしが、能はよく爲されたり。親方は三味線方にてありしゆゑ、三味線に精出せと申さるゝ間々に、五郎左衛門樣を客にすることそ幸ひなれ、何とぞ能を習ひ置けと申されしゆゑ、二三度も頼みたれども五郎左衛門樣得心なく、女方の仕打に精出すべし。人に知らるゝまでは他の事無用なり。其れに心があれば本體の仕打及び心掛けが他になるべし。其の上、能といふものは愁かに覺えては狂言の爲め惡かるべし。何故になれば、仕打はヌラリとなり、又しても所作事がしたくならんか。歌舞伎方の舞をも能くこなしたる上に、能もして見たくば勝手次第、とて教へ給はざりしなり。其の後、五郎左衛門樣世話にて親方を出で、三右衛門(初世、嵐)殿取立にて、吉田あやめと、吾が身、芳澤あやめにて一度に出で、吉田に仕負けぬる事度々なりしが、吉田は北國屋樣といふ御方に能事を少し習ひしゆゑ、能仕立の所作を以て再々當りを取ら

んさせられしも、吾が身は又地の仕打にのみ骨を折りて勤めし。いつとなく、吾が身名を知られ、吉田は取敢ぬる人もなくなりて今に役者もやめたり。さてこそ五郎左衛門樣の御思中りたり。此の心忘れ難く、吾が身、家名を橘と付け、五郎左衛門樣の換名を貰ひ權七と付けた

りとあり。即ち、前に引ける「三杯機嫌」の評に「三味線能く鳴り」といへるは彼れが抱主の薫陶にして、且つ其の地藝に秀でたりしは其の恩人五郎左衛門が訓戒によりたるなりき。而して、あやめは之れを徳として其の藝名を橘屋權七といひしのみならず、己が實父の紋は逆蔦なりしを捨てゝ五郎左衛門の定紋たりし桐を用ひたり。さて、斯くの如くして、彼れは當時俳優にして口上いひの上手なりし水島四郎兵衛の食客となりて、敎を初世嵐三右衛門に請ひ、若衆方より漸く立役となりしが、中ごろ山下の姓を冒せるより察すれば、或ひは彼の山下京右衛門が門下に轉じたるに非ぬか。蓋し、初世三右衛門は彼れが十八歳たりし元祿三年に死したれば此の想像は愈事實に近からん。然るに、彼れは何時しか其の立役をやめて若女方となり、始めて吉澤あやめと言ひ、後に「吉」の字を「芳」に改めたり。元祿十一年には、齢廿

六歳にして、既に澤之丞、辰之助、及び袖崎歌流と共に「上々吉」の位付に上り、而して前に引ける「舞臺鏡」の評言の如く、同年、彼れは中村七三郎の「淺間が嶽」に三浦和田右衛門の妻となり、彼れよりも先進たりし辰之助を壓倒したりと見ゆ。而して、同年十一月より何故にや彼れは暫く舞臺を休みしが、翌十二年十一月に至り、大和屋甚兵衛が座元たりし早雲座へ現はれ、十三年、春「傾城善の綱」に傾城三五に扮し、此の時、辰之助も同座に在りて傾城高間に扮したりき。元祿十五年春は大和屋藤吉が座元たりし夷屋座にて「傾城在原寺」に早苗政右衛門(山下半左衛門)の妻こ梅となり、

遊山の許へ奉公して、姉へ聟入のある悦びに來り、其の聟は頁人なるに驚き、次ぎに主人夫婦を養はん爲め娘を秃に遣りしに、眼を煩ひ、抱主より金を返せと言はれ、姉は繼子なるゆゑ妹の代りに遣りかねて愁嘆。次ぎに、茶釜を無間の鐘に擬して撞き、六蝠出づるゆゑ驚く處へ、頁人歸りたるゆゑ顚動し、姉を取返さん爲め己が身を傾城に賣り、又獄門の首見て驚き盜む件あり。門番團右衛門(藤川武左衛門)に見付けられて強ひて二階へ引込まれ、後、降來りて頁人政右衛門の無事なるを見、詫しながら首を撫でゝ見る、

等の科あり。寶永元年は大阪岩井座に再び辰之助と同座して、正月「戀の源氏はじめ」

に局唐橋となり、連理獅子の白をいひ、清盛に組伏せられ、一味すると欺りて拍子木を打つといふ役なりき。其の二の替り「三國嫁色直衣」には高辻八郎左衛門(音羽次郎三郎)の妻に扮し、同三年春、同座「傾城誰が噂」に女髮結となり、

廓に入込みて昔の男を想出し、蒲團に編笠きせて口説の獨り狂言。それより、主殺し木屋清吉の乳母となり、木屋長藏(山下又四郎)と爭合ひ、手代の武兵衛と言爭ひて涙ながら暇を貰ふ筋

なりき。夏「鳥邊山心中」に茶屋女となり、男(中村四郎五郎)を無理に賴みて心中に出づるといふ役を勤め、十一月、片岡仁左衛門座へ轉じ、「戎男女大黒柱」に若殿中辻龜五郎(杉山平八)の妾おみね、切「京助六心中」に八百屋女房おはじ、翌五年十一月、再び岩井座へ歸り、白石治部の娘にて、良人の暇を取らん爲め狐と僞り、信太妻の淨瑠璃にて道行の所作あり。此の年、彼れが實母と及び恩人たりし橘屋五郎左衛門と共に前後相踵いで死したりき。六年春「玄宗皇帝寶船」に三浦和田之助の妻お春に扮し、同年十一月は榊山四郎太郎座にて「兒小名京土産」に乳人信樂、翌七年十一月は京都へ上り、山下かるも座の「稻荷長者代繼丸」に稻荷之助(京右衛門)の妻となり、文作系圖の

言立てをなしたり、蓋し、文作系圖は是れより先き寶永二年、近松門左衛門が作にて竹本座の操りに上りし「雪女五枚羽子板」の中にあり、あやめは其れを取りしならん。而して、此の時より彼れは評判記に於て「極上々吉」の位に進められき。　翌正徳元年春、「傾城本願記」に傾城和國、七月、「傾城淺間嶽」に再び和田右衛門の妻に扮し、和田右衛門は第一回めの時と同じく山下京右衛門なりしが、此の興行に大喝采を得て十月まで打續けたりといふ。　同年十一月、京都夷屋座に自ら座元となり、翌正徳二年二月、「傾城室の大海」に傾城高間、切、「心中大阪針金屋」に女房おたつに扮せしが、十一月は座元を廢めて榊山四郎太郎座に投じ「万寶壽命藏」にお松、翌三年正月、「大石山丸」に龜山のお梅、二の替り、「傾城柏の大黑天」に母おぎんとなり、同年十一月は江戸中村座へ下りて「女楠太平記」に楠の妻菊水に扮し、又下女おたけにて大根漬の科あり。　翌四年十一月は再び京都へ歸りて、荻野長太夫が座元たりし万太夫座に、「万代幸福藏」にお豐、五年春、「傾城千尋海」に小蝶、同年十一月、同座の座元は榊山四郎太郎となりて、「妹脊藏万歳鶴龜」にお宮、翌々享保二年二月は大和山甚左衛門が座元たりし早雲座に、「傾城國姓爺」の大せうの助妻錦木となり、此の頃より彼れは評判記の位付に於て「極

上々吉」より一躍して「三が津惣巻頭」となれり、然るに、此の「傾城國姓爺」不許なりしを以て、直ちに三の替りとして「淺間嶽」を出し、彼れは前と同じく和田右衛門の妻三浦なりき　同年十一月は同く大和山甚左衛門が座元たりし、夷屋座にて「還城樂琵琶大海」に姉おたがとなり、翌四年十一月、大阪へ下りて澤村長十郎座にて、「末廣長者万代藏」に只右衛門妻菊水、同十一年十一月、山本京四郎座にて、「五社姫藏富貴山」に酢賣お梅となり、例の大根漬を演じ、翌十二年、「弓削道鏡延年舞」に由良高右衛門妻、秋、「桃見山聟嫁殺し」に母となり、十一月、同座にて「女歌舞妓千代姫」に千歳御前に扮せしが、翌年十一月の興行表に其の名見えざるは此の頃より病に襲はれしにや。　斯くて享保十四年七月十五日、五十七歳にて大阪に歿しき。

前にも述べし如く、彼れが拔藝説を筆記せるものを「あやめ草」と題して版本に傳はり、筆記者は當時の狂言作者福岡彌五四郎なり。　之れを見れば彼れが拔藝上の抱負及び意見など仄かに見らる。　即ち、彼れは女方の心得を説きて曰く、

女方といふもの、假令四十過ぎても若女方といふ名あり。　只女方とばかりも言ふべきを、若といふ字の添はりたるにて、花やかなる心の拔けぬやうにすべし。　僅なる事

ながら此の若さいふ字、女方の大事の文字さ心得よ。

又曰く、

女方は樂屋にても女方さいふ心を持つべし。辨當なども人の見ぬ方へ向いて用意すべし。色事師の立役と並びてムサ〳〵さ物を喰ひ、さて頓て舞臺へ出でゝ色事をする時、其の立役、眞から思付く心起らぬゆゑ互ひに不出來なるべし。女方は女房ある事を隱し、若し御内儀樣がと人のいふ時は、顏を赧らむる心なくては勤まらず、立身もせぬなり。子は幾人ありても、吾れも子供心なるは上手の自然さいふものなり。

是れ坂田藤十郎が艸履の大きさを苦にしたると同じき用意にして、特に、女方は立役と異り、異性の人物に扮するだけに、一層斯かる注意は必要なりしならん。而して「あやめ草」の筆者は此の實例として面白き彼れが逸事を載せたり。曰く、

中の嵐三右衛門(中は二世の事。)芳澤氏と夜咄しの時、トロヽ汁を出されければ、芳澤氏、箸を執兼ねられたり。三右衛門曰く、女方は此の嗜みなくてはならず、扨々吾等誤入りたり、晝夜心易く致すゆゑさの存違へ、と詫言をせられし由。後に片岡氏(仁左衛門)に三右衛門逢ひて、あやめは名人なりと、申されしは斯かる事まで嗜み深かりし故

なり。

と。あやめは、斯くの如く日常座臥の間と雖も、其の女性的の習慣を養ふに力めたると共に、女方の立役を兼ぬるを排けたりき。彼れは曰く、

女方にて居ながら立役になつたらば佳からうと言はるゝは恥の恥なり。女方より立役に直つて、兎も角もよいと言はるゝは、女方の時はわるかるべし。立役に直つて惡き時は女方よかるべし。

女方にて居ながら、若し此れで行かずは立役へ直らんと思ふ心が付くや否や、藝は砂になるものなり。眞の女が男には成らぬ事を合點すべし。眞の女もハヤ此れでは濟まぬとて男にならるべきや。其の心にては女の情に疎き筈なり。

然れども、斯くいふ彼れ自身も一たび立役に轉じ、芳澤權七といひて一年間出勤せしに眞の女が男に扮せしやうにて終に失敗に歸し、再び女方に歸り、人愈彼れが女方として天品の器あるに感じたりといふ。此の藝談は蓋し其の失敗に懲りたる懺悔なるべし。彼れは亦婦人として其の貞操を汚す如き科白を嫌ひたりき。曰く、

女方は貞女を紊さぬといふが本體なり。是を以てまことと女方と同じ道理を合點す

べし。如何やうに當りの來べき狂言にても斷り言ふべし。

又曰く、

女方の仕樣、形をいたづらに、心を貞女にすべし。但し武士の妻なればさてギコツなるは見ぐるし。キツとしたる女の體を見する時は心を和かにすべし。

此は正しき節操を持すると共に溫柔なる女性的の動作を失はざれと戒めたるなり。而して、彼れは根底に於て男子の女人に扮する事の不自然なるを意識せるが故に、其の修養を平常の間に力め、且つ舞臺に於ては餘りに技巧に陷るなからん事を勸めたりき。即ち曰く、

女方は色が基なり。元より生付いて美き女方にても取廻しを立派にせんとすれば色がさむべし。又心を付けて品やかにせんとすれば嫌みつくべし。其れゆゑ平生を女にて暮らさねば上手の女方とは言はれ難し。舞臺へ出て、此處は女の要めの所と思ふ心が付くほど男になるものなり。

斯くの如く、彼れは不自然の間に自然を求め、規外の中に規を欲せるを以て、技藝の法則等は比較的に冷淡なりき。曾て、淺尾十次郎が、女は右の膝を立て、男は左の膝を立て、歩出すも之れに同じ、と門人に敎へしを聞きて、あやめは十次郎を戒めて曰

く、

其れは其の通りなれども、見物衆の方へ向ふ方の膝を立てず、又見えに寄るべし。理屈ばかりにては歌舞伎にあらず。兎角、實と歌舞伎と半分々々にするが可からん。

是れより十次郎も固く其の說を守りきとぞ。又この意味を別なる點より解すれば、藤十郎が乞食を美くせよと言ひたると同じからん。彼れは亦可憐の情を失はざるを女方の第一義となせるを以て、其の科白に衒氣勿らん事を熱心に說きたりき。

敵役をきめ付ける事は先づは女方の役には迷惑なりと思へども、狂言の仕組によりて嫌と言はれぬ場あれば、其の役を請取る事なり。敵役をきめて勝を取れば、見物衆は扨もよいぞ、と其の女方を譽めるものなり。是れ憎しと思ふ敵役を弱かるべき女がきめるゆゑ嬉しがる筈にてはあれども、之れに乘りて見物への當りを好み、又してもく、此のやうな事をしたがるは女道の魔道なり。終には筋道へ行かぬ役者になるべし。

又袖崎歌流が藝の秘訣を問へるに答へて、

家老の女房にて敵役をきめる時、武士の妻なればと思ふ心あるゆゑ、刀のそりを打つ

事必す立派なるものなり。然しながら、武士の女房なればさて常に刀は挿すものにあらねば、刀の取廻し凜々し過ぎたるは下手の仕打なり。刀を恐れぬさいふばかりが仕打なり。何さして、役さして、何さ、と言うて舞臺を叩いて柄に手をかくるは毫じかけたる立役なるべし。

女方にて大殿の前へ出で、其人に成代はつて事を捌くといふやうなる女家老の役あり。如何にも確かりとせぬやうにすべし。確かりとしては男の家老が帽子を着たるやうになるべし。大勢立合の處へ、如何に家老の女房なればさて臆せぬ理はなし。身も震ふ程に危なくかゝり、敵役がドッさ突込んで惡口をいうた跡にて、其れより屹度すべし。女は其の場になりては男より言ひたき事をいふものなり。但し少しは上氣したる體にて狂言をすべし。

又市村玉柏といふ女方を戒めて曰く、

武士の女房になりて刀を取廻す事、大勢に取籠められ、例へば、お姫樣を庇ふての仕打には、如何にも男まさりに刀を捌くべし。玆を大事さ忠義の心迫まる時は流石に武士の妻なり。但し、座敷にて敵役を極めるは未だ詮のつまりに非ず、刀捌き穩かなれかし。

彼れは此の衒氣を忌む事を譬喩して曰く、

頃日、天王寺へ花の會を見に行きしに色々の花どもあり。したが、今は梅盛りなり。梅は珍らしからず、さて得も知れぬ珍花どもありて、見物の衆、手を打ちて珍らしがりぬるも、吾が身、梅花を能く立てたるのみ心留まりたり。在觸れたる花にて仕立の上手なるを感じぬ。仕打も其のやうな物にて、女方は女の情を外さぬやうにするが根本なり。珍らしくせんとて可笑みを盾とし、強い事を生させば、花は珍しき花なれども何時見ても好き花とは言はれまじきなり。

玉川半太夫は上手では無けれども直なる仕打にて名を取りたる人なり。岩井平次郎は上手なれども曲が過ぎて後は見落されたり。心得置くべし

彼れが淺尾十次郎を戒めたる言は即ち此の意と同じかりき。曰く、

さりとは見物の受けもよくて愛でたし、然しがラする心持は止めたまへ。仕打にて自然と可笑しがルはよし。可笑しがラせんとするは女の情に非ず。

と言ひしかば、「十次郎は些しく慍れる色ありしが、其の後、「あやめ草」の筆者彌五四郎に對ひて「あやめは斯の道の守り神と存ずる」と激賞せりといふ。彼れは亦更に此の意味を以て水木辰之助を評して曰く、

所作事は狂言の花なり。地狂言の實なり。所作事の珍らしからん事をのみ思う

て地を糯出されば、花ばかり見て實を結ばぬに齊しかるべし。辰之助など上手は上手なれども、此の場の工夫なきやうに覺えぬ。花の咲くは實を結ぶ爲めなれば、地を確にして花をあしらへ。

又或る俳優が女方の修業を聞きたるに答へて、

女方は傾城さへすれば他の事は皆致し易し。其の譯は、元が男なるゆゑキッとしたる事は生付いて持つて居るなり　男の身にて傾城の跡めもなく、ボンジャリしたる事は能く〳〵の心掛けなくては成らず。されば傾城にての稽古を第一にせらるべし。

と言へり。而して彼れが傾城に扮する用意は如何にといふに、曾て、岸岡仁左衛門が宅にて、狂言作者東三八が、彼れの扮せる傾城の今の風俗に合はずして餘りに古風なる由を忠告し、且つ新町の遊廓を實踐せよと言へるに答へて、

御意見忝し。然し太夫は高尙なるがよし。只つた五年の間に其れほど風俗が變りたらば、二十年前はトッさ雲上なるべし。好き御意見にて心付きたり　五年前を乘越し、廿年前の風に致したし。傾城は古風にて伊達なるがよし。茶屋風呂屋は當世過ぎてするがよし。此の他はなし。

と言ひければ、傍らに聞き居たりし仁左衛門も手を拍つて其の至言なるに感嘆せりといふ。彼れが輕佻なる寫實主義を排して別に一家の見を有せるを知るべし。要するに、彼れの技藝は形よりも其の神に於て重きを置けるなり。而して此れが證とすべきは、「歌舞妓事始」に載せられたる左の逸話なり。

元祖芳澤あやめといへる若女方、立役坂田藤十郎に並ぶべき名人なり。或る時、三庄太夫の狂言に惣領娘阿房の役を勤めける。此の役は嘸や可笑しき役をするやらんと思ひ侍るに、常體の拵へにて而も美き扮裝なり。人々心得ずして之れを見るに、舞臺へ出づるや否や、看る人腑を抱へて一笑す。何事をかするやらんと樂屋よりも各出で見るに、如何にも鈍にして可笑しきなり。淺尾十次郎といへる若女方、阿房の役せし時は、ゆきたけ短く、鐵砲袖の如くに拵へ、其の身を阿房らしく裝り出でたれども、然のみ可笑しきとも思はざるに、あやめは身の拵へ若く、舞臺のわざ自然と愚かなり。餘り不思議さに、或る人あやめに問はれければ、答へて曰く、三庄太夫は其處の分限者なり、娘も隨分綺麗に育つべし。元來召使も付置くべし。阿房に見するは心に在り、といへる由。名人の心得は又格別なり、と人々感じける。

とぞ。又彼れは往々舞臺の功を獨占せんとするものを憎みて曰く、

人の金を返さず、拂ひもせず、家を買ひ、結構なる道具を求め、ゆる〳〵と暮らす人と、相手の損れる事構はずに、吾れ獨り當たりさへすれば可い、と思ふ役者と同じ事なり。金を貸したる人、何程か腹を立つべし。相手になる役者徵塵になる事なれば、終には身の上の妨げともなるなり。

然れば岡田左馬之助が「鞠を蹴るやうに、相手の渡し方を專一にすべし」と言へるに對して、彼れは曰く、

鞠を蹴るやうに渡し方を專らにはしがたし。相手を損はぬやうにするといふは、吾が當りたと心掛けぬ事なり。上手になるやうに精さへ出さば、一場の當りはなくとも全體の人がらに當りあるべし。

又曰く、

下手を相手に取りたる時、其の下手を上手に見するやうにするが藝者の嗜みなり。

又曰く、

仕打が三度續いて當ると、其の役者は下手に成るものなり。

「あやめ草」の筆者は之れを解釋して、「當りたる格を外すまいとするゆゑ、仕打に古びが付くと見えたり」といへり。要するに、あやめが技藝觀は當時の俳優が一般に陷

りたる弊の如く、往々、善と美と、及び實感と美感とを混同せりと雖も、流石に耳を傾くべき觀察なきに非ず。 尙ほ、あやめが霧波瀧江の淺間嶽を見て冷評せしこと「翁草」に見えたり。

あやめに二人の弟ありし事は前に述べたりしが、一は彥太郎といひて早世し、他は四郎七といひて、是れも俳優となり、道外方たりき。 又あやめが妻は山下京右衞門が妻の妹たりし事も前に述べたり。 其の間に四人の男子を生み、第一は即ち二世芳澤あやめ、第二は即ち後に二世京右衞門となれる山下又太郎、第三は更に女方の一派を開ける中村富十郎、第四は兄の跡を續げる三世芳澤あやめ、是れなりき。 斯くの如く四人ながら一代に聞こえし名優を一家の同胞に出だしゝは殆ど稀有の例にして、あやめが晩年は眞に幸福なるものなりき。 尙ほ彼等の傳評は後に詳く說かん。

辰之助及びあやめよりは些しく後れて出でたるを袖崎歌流とす。 もと「香龍」と書きしを、あやめが注意して「歌流」と改めたる事「あやめ草」に見えたり。 又前に述べし如く、彼れがあやめに藝の秘訣を問ひたりと言へば、彼れは殆どあやめに師事せる

ものか。「雨夜三盃機嫌」に彼れを評して曰く、

山吹の清げに、ニコ／＼と笑ひ給ふ御色、肩を比ぶはなし。家老の女房にしてよし。せりふ輕々として處々に頁き落としあり。汝元來女なり、ご揚子たふり給ふ時は六祖も杵を渡さるべし。只ボチヤ／＼と見えて奥ゆかし。

又「三國役者舞臺鏡」に曰く、

難波江の古郷を去りて十三里、其れさへあるに、百里の旅、武藏野の一もと薄。如何なる緣しにや、人樣がたに待詫びらるゝ事、生れつき愛嬌あり、憎からぬ故なるべし。諸藝、上﨟にしては其のまゝ雲の上人、夜番の力ゝとなりては雲の下人、太鼓の音のドンな男にも能く馴れ親み、又強い敵役とモヂ／＼し、見込みするも可笑し。先づ口跡鮮かに、身振かしこう、ホツトりとして女めかすといふ事なし。三が津を修行して終に不覺の名を取らず。

先評、一ふし面白きよし書けり。つけめの跡の前かぶ、一度も聽いた事なし。

是れにより見れば、彼れは容姿美くして且つ肥滿せりと見ゆ。而して其の最初の出身は大阪の劇壇なりしなるべく、此の後の評に「百里の旅、武藏野の一もと薄」とあるは、彼れが、元祿八年十一月、江戸中村座へ下りしを言へるならん。當時、京阪の女

方にして江戸に在りしもの、彼れのほかに荻野澤之丞あり、又水木辰之助あり、特に辰之助は、此の時、市村座に於て彼の「御所櫻」を演じて大喝采なりしのみならず、歌流は其の音調の頗れ聲なりしかば餘り好評ならざりきといふ。翌八年十一月、森田座へ轉じて、「四天王嫁鏡」に渡邊綱の妹常世の前に扮し、

村山十平次を相手に女の武道を演じ、多田の滿仲を諫むる實事

にて大當りを取りたり。更に、元祿十一年十一月、山村座に於て、「源氏大黒柱」に荒波平太妹なりしが、翌年、大阪に歸りて南堀江の荒木與次兵衛座へ出で、十三年春、「女朝敵三國傳來記」に照日の前に扮したり。十一月より片岡仁左衛門座へ轉じ、翌十四年春、「百日曾我」に少將、十五年五月、「平親王將門」に岩佐の局にて將門を討たんとする科あり、二の替りには照日の局といふに扮し、十四年十一月は京都龜屋座に轉じ、「わたまし萬年藏」に城之助妻おるい、翌寶永元年二月、「狐川今殺生石」に上總の助九郎女房、三月、「傾城夜明烏」に傾城陸奥となり、寶永二年十一月より大阪嵐三右衛門座へ轉じ、三年春、「女大臣紙子羽織」といふを演じたり。同年十一月、更に京都の都万太夫座に於て「八萬歳」といふ狂言に常磐之助(京右衛門)の妻に扮し、四年春、「傾城軒端梅」に惣

領權太郞(京右衞門)の妻お春となり、十一月、再び大阪嵐三左衞門座へ下りて「女大名入子算」にお万に扮せしが、當時「同地の岩井半四郞座には芳澤あやめありて此の狂言を演せしかば之れに壓せられ、彼れは終に失敗に了りき。 翌五年春は「淸少納言筆始」にみさきに扮し、六年十一月に至り、京都万太夫座へ歸り、其の「秋、大阪なる篠塚庄松座にて演せし妾奉公おきよに扮し、此の狂言を題して「九小藏一粒万倍」といへりき。 十一月、同座にて「五穀和合文言葉」に小松御前、翌正德元年二月、「傾城九品淨土」に在所娘小いねとなり、十一月より澤村長十郞と共に龜屋座の座元となり、翌二年正月、「傾城春の曙」におかる、三月、傾城尾上松」にお菊に扮し、十一月更に大阪嵐三十郞座にて、「幸長者」に小万、翌三年春、「鎌倉御所松」に京の小次郞妻梅が枝、十一月、同座、「代々夫婦鶴の孫」におとめ、四年十一月、「篠塚庄松(宗八と改名)座にて「娵俵万極湊」に姉お梶に扮せしが、享保三年十一月より立役に轉じ、歌流佐和右衞門と名を改めき。

立役としての歌流は、其の月、京都早雲座の顏見せ、「長生殿金礎」に菊池文藏に扮し、翌年度も同座に留まりて、十一月、「千代梅難波鑑」に七浦さと右衞門、同八年十一月は布袋屋座の「辰曆大小和合劒」にくわ左衞門、十一年十一月は龜屋座の「唐錦妹背褥」に家

老帶刀に扮し、恐らく享保の末に、舞臺を退きもしくは死亡せるならん。後に江戸へ下りて、日本橋通三丁目に香具店を營めりといふ。斯くの如く、彼れは立役に轉じてよりも、尙ほ名聲を墮さず、あやめが失敗せると反對の好結果にして、「翁草」にも、

立役以後も尤らしく、柴崎林左衛門を見るやうにありし。

と褒揚せり。

第七章　後半期に於ける京阪の立役

新風潮と新傾向—柴崎林左衛門—小佐川重右衛門—音羽次郎三郎—篠塚次郎左衛門—澤村長十郎(時代の代表者)—彼れが兄澤村小傳次—彼れが技藝の特色—大和山甚左衛門—二世竹島幸左衛門

時勢の潮流は坂田山下が晩年より、次第に京阪の劇壇をして其の技藝の變遷を促しつゝありき。其の第一は、和事もしくは、傾城買の如き、餘りに優柔なる、餘りに浮華なる藝風の漸く世間に飽かれて、寧ろ勇壯もしくは質實なる武道事或ひは實事の悅ばれんとせる傾向これなり。第二は、彼の藤十郎によりて主張せられし寫實主義の愈科白の上に擴張せられんとせる事なり。第三は、此の時代に最も全盛を極めたる操りと歌舞伎が益密接せる關係を生じて、其の技藝の互ひに相影響せる事これなり。而して、此の新風潮及び新傾向の間に於て最も大立者たりし俳優の一は實に柴崎林左衛門なりき。元祿十二年の「三國役者舞臺鏡」に彼れを評して曰く、

當年改めて實方、藤の若ばへとも言ふべき所あり。口上ならびよく、爽かに能く聽えてせりふサッパリと潔し。男つき綺麗なるがゆゑ四方髮似合ひてよし。

或る人の曰く、此れも口上一向にて身の動かぬ役者、然のみならず、身振わるく、藥賣の四方髮を見るやうな。

又、或る人いへるやう、藤田小平次、竹島幸左衛門、兩方の跡を追ふべき實方、指を折つて詮索するに小佐川重右衛門、音羽二郎三郎、さては此の柴崎よりほか見當らず。如何にしても頼もしき所あり。

是れ彼れが壯時の面影を見るべし　翌十二年の「役者口三味線」にも、

男つき家老職に落つき、武道よく、意氣込面白く、ごんじ爽かに聞ゆれども、何とやらん藥賣の口上のやうなる所あり。其の上、やつしかいもくなり。………近年大阪にて武道あげられたについて、おのづから藥賣をやめられ、聽きよし。其の上、此の人の藝いかにしても大場にてよし。

といひ、又た其蜩の「翁草」にも彼れを追懷して、

只尤もらしき家老なりし

とあれば、彼れは、品格、風采、及び音調に優り、其の得意は誠實なる武人に扮する事に

在り、且つ鷹揚なる藝風にして活潑なる動作を爲さゞりきと見ゆ。而して、彼れが專ら壯時に於て其の伎倆を磨きたるは大阪の舞臺なりしが、元祿の初め、一たび京都村山座へ上り、坂田金時に扮して非常なる喝采を博せりといふ。次いで、彼の中村七三郎が江戸より上京したりし元祿十二年も、彼れは大阪より萬太夫座へ上り、坂田藤十郎の「佛の原」に家老望月八郎左衞門に扮し、

大手の門を開かせ、乘物につきて豐かに出て、市之丞を取つて押へ、竹姬の槍をもぎ取る働き、さて、樣子を聞屆け、下郎を遠のけ、竹姬に事わけを述

ぶる仕打あり。當時、京都にては、坂田、山下、中村、竹島の四名優の集まれるに拘はらず、彼れ亦頗る名聲ありきといふ。同年十一月、大阪へ歸りて嵐三右衞門座へ現はれ、十三年正月は重忠、二月は「傾城胎内捜」に傾城だいふの兄佐次兵衞、十四年二月は「傾城玉章の御詠」に家老淺右衞門に扮し、同年十一月より岩井半四郎座へ轉じて、顏見せに進藤和田右衞門となり、水木辰之助に異見をすといふ役を勤め、翌十五年正月は鳥海彌三郎にて女房の圍ひ置ける鎌倉權五郎を武道の詰開きにて落しやる科あり、二月、「傾城女夫池」に綱右衞門といふ役にて、綿帽子の女姿となり、惡人の謀を

聽くといふ科、すべて、同時に藤十郎が京都にて演せし「壬生大念佛」に中村四郎五郎が扮せると同じ役なりきとぞ　十六年十一月より再び京都万太夫座へ現はれ、「本ぶし十二段」に猪股小平六翌寶永元年二月、「白山禪定(ゼンヂャウ)」に眞田安左衛門、其の三月は同座に藤十郎が「夕霧」を演ずるあり、彼れは藤屋の手代兜の九左衛門たりき。　寶永三年は竹島幸左衛門が座本たりし早雲座へ轉じて、正月「幸藏棟上槌」にせいがい元右衛門に扮し、長者の方へ使者としての口上を述べ、敵役を馬から下しての實事を演じ、二月「求女塚」に家老淺野右衛門、次いで幸左衛門の「熊谷櫻」に彼れは旨景清となり、熊谷櫻を敵なりと打散らして述懐の白をいひたりき。　同年十一月より大阪の片岡仁左衛門座へ轉じ、「戎男女大黒柱堅」に家老獅子堂内藏之助となり、此の頃より評判記に於ける彼れの位は「上々白吉」に昇れり。　四年春、「國磨長者」に村地庄右衛門、十月、仁左衛門の「日向景清」に畠山重忠となり、十一月、再び京都早雲座へ上りて、顔見せに難波和田右衛門、翌五年正月、「閏正月吉書始」に田村丸、二月、「江州多賀孫嫡子」に家老綱右衛門、寶永六年十一月は大阪の榊山四郎太郎座へ現はれて、「兒山名京土産」に檜桓重左衛門、七年正月は「やたの鏡」といふ狂言にて、これ、前年、彼れが京都に演せしも

のなりき。　而して、此の頃より彼れは始めて「上々吉」の位に上り、十一月、更に篠塚庄松座へ轉じて、「箱傳授伊勢物語」に敷島源次左衛門、翌正德元年春、「唐綾十二段」に脊虫藤太夫、十一月は京都龜屋座へ轉じて「萬年藏」に神木彌三左衛門、翌二年二月、「傾城春の曙」に熊谷六郎左衛門、三月、「傾城尾上松」に月岡八郎左衛門、更に十一月は万太夫座へ現はれ、「万々歲」に津田杢之進、三年二月、「傾城熊野血文」に家老市橋勘解由、十一月は再び龜屋座にて「榮代金、市藏」に幾與世權太左衛門、四年二月、「傾城寶の山」に三人兄弟の兄前山十左衛門、十一月、再び萬太夫座にて「萬代幸福藏」に高橋彥右衛門、五年正月、「傾城千尋海」に大川十郎左衛門、十一月、「妹脊藏万歲鶴龜」に伊賀之助、翌享保元年秋は「國姓爺」に甘輝に扮せしが、此の「國姓爺」は前年十一月、操りに上せられし近松が作にして、當時大阪の劇場にても歌舞伎に演ぜられたりき。　十一月、更に彼れは布袋屋座へ轉じ、二年二月、「傾城朝日山」に和田右衛門、三月、更に「國姓爺後日」として甘輝に扮せしが、當時、万太夫座も同時に此の狂言を出せしかども共に失敗に了りきといふ。十一月は早雲座にて「鸚鵡返百年狐」に八郎左衛門、三年冬、「三度笠」に龜屋忠兵衛の父孫右衛門に扮して頗る成功し、十一月、「長生殿金礎」に定右衛門、四年十一月は萬太夫

座にて「猩々酒屋萬年藏」に一九惣右衛門に扮して母を殺す科あり。而して、是れより後、幾くもなくして彼れは舞臺より見失はれたり。歿年及び年齢を詳かにせず。又彼れが子孫もしくは門下生として名の傳はれる者を見ず。後に二世林左衛門を出したれど此は只名目を襲げるのみなりき。

傳言ふ、林左衛門は舞臺にて空眼をつかふ癖あり、或る人其のゆゑを問ひしに、吾れは常に二世嵐三右衛門の相手を勤めしが、毎日の事ながら、仕打をかしくて堪へられぬ程の事どもありしかば、成るべく其の顔を見まじとせしが終に癖になりたりといひきとぞ。

柴崎と相頡頏して同時に名ありしものに小佐川十右衛門あり。十右衛門は何がしの藩士なりしが、惰弱にして自ら好んで俳優となり。一とせ、彼れが親戚たりし國侍、芝居へ來りて、彼れが本姓の小佐川を以て役者の苗字とし、世に恥を曝すこと人非人なり、討つて捨つるゆゑ十右衛門を是れへ出せ、と罵りしを、芝居のもの種々に宥めて歸しきといふ。斯くの如く、士分の出たりしを以て、「藝風も全く武士と見え」たりと、「翁草」には記されたり。彼の柴崎を評せる「三國役者舞臺鏡」は更に小佐川

風采を說いて曰く、

知れぬは役者の身にしあり。 此の人、近年、諸藝仕上げられたこと小平次(藤田)か跡追こもいふべき所あり。

諸藝の仕出し、小平次がゝりにして身の働らく役者。 せりふの意氣込よく、實事にうつりてよし。 然し、口跡すこし甲斐なき所あつて幅なし。

或る人の曰く、眼配り身の取廻し、さりとは奇特千萬、殘る所なし。 然れ共、小幅に見えて、諸藝たけの無き仕出しと取沙汰するなり。

又「役者口三味線」にも、

此の人の武道は藤田小平次がゝり、物がたう、さつぱりさした實なり。 然れども、せりふ確かならず、聲と拍子ごとが成らぬかして、つゐに見ず。 やつし事ならず。 とかく實方ひとゝほりのほか言立てのない人ぢや。

實方(ジツガタ)のほかに言ひたてはイカイ事ござんす。 つり髭かけさんして中間奴などにしては、其のうつることさドッもいへませぬ。 其の上、笑ひの大名人。 跳い事なさんしてよし。 太刀打よし。……

といへり。 是れによりて見れば、小佐川は柴崎と反對にして、彼れは靜かに、此れは

動き、彼れは鷹揚に、此れはセヽこましく、彼れは音調に妙ありて、此れは口跡に拙かりしと想はる。

元祿七年春「萬歳丸」に奴定助に扮して頗る好評を得、同十三年二月、大阪の岩井半四郎座にて「南都十三鐘」に彼れは秋山勘助といふに扮し、同年十一月より片岡仁左衞門座へ轉じて、十四年二月「百日曾我」に仁田四郎、同冬、例の仁左衞門が「團七九郎兵衞」に釣舟三ぶ、十五年正月、「平親王將門」に藤原純友となり、惡心を飜して善人となる筋になりき。十六年十一月より岩井半四郎座へ現はれ、翌寶永元年三月、「傾城大和詞」に眞田安左衞門、十一月より嵐三右衞門座へ轉じ、六年正月「お七歌祭文」に吉三郎の伯父高安監物、十一月「大名重寶記」に若草甚内となり、此の時より、彼れは柴崎林左衞門と共に其の位を「上々白吉」に進められたりき。三年十一月、「女大名入子算（イレコザン）」に錦戸孫三郎となり。此の時更に進んで「上々吉」となりしが、當時、柴崎は京都に在りて「漸く「上々半白吉」たりき。五年十一月よりは篠塚庄松座へ轉じ、六年十一月は京都万太夫座へ上りて「九ッ小藏一粒萬倍」に岩倉民右衞門、これ、前年、篠塚座にて演せしものなり。翌七年春は再び彼の「お七歌祭文」に吉三郎の伯父となり、秋は赤穂義士を仕組

める大岸宮内に扮せり。當時、夷屋座にても山下半右衛門が之れを演じ、尙ほ大阪にては篠塚次郎左衛門が之れに扮して各相互ひに競爭の興行たりしなり。而して、十一月も同座にて「五穀和合文言葉」にいつきの丞、翌正德元年二月、「傾城九品淨土」に門番左五助、秋は「佛の原」の望月六郎左衛門、十一月は布袋屋座へ轉して「喜見城」に都路與一郎、二年二月、「傾城三井寺の鐘」に原田三左衛門、十一月も、同座にて「萬寶壽命藏」に竹原五郎平、三年正月、「大石山丸」に鶴山左近之丞、二月、「傾城柏の大黑天」に山形嘉左衛門、更に十一月は江戸の市村座へ下りて、「義朝會稽山」に鎌田正淸、翌四年正月は例の大岸宮内、五月は、「信濃源氏」に栗津六郎に扮し、十一月、大阪篠塚座へ歸りて、「誕俵蒲極湊」に望月九郎左衛門、五年十一月は、京都早雲座へ轉じて、「千代重菊新盃」に松かね虎次郎、翌享保元年十一月、更に万太夫座に轉じ、二年二月、「傾城市杵島」に竹内半左衛門、三月、「彼の國姓爺後日」に甘輝となり更に「血の達磨」に宮兵衛に扮せしが、こは、六年前、彼れが仁左衛門を相手にして演せしものなりき。二年十一月は「巖松万倍緣」に靱負之丞、十二月、「大名榮花講」に長松がう左衛門、三年十一月は夷屋座にて「滋賀都鏤之花園」に青海九助、十二月、「子康の胎帶」に千左衛門、五年十一月、大阪桐谷野權十郎

座へ歸りて「花館千曳鶴」に物川彌三右衛門となり、六年十一月よりは嵐三右衛門座へ轉じ、八年十一月、更に京都夷屋座へ現はれて「万町千歳藏」に家老高松三左衛門、十一年十一月より大黒屋座に轉せしが、此れより暫く興行表中に見えず。更に、享保十四年十一月より親仁方として京の劇場へ現はれたり。蓋し、彼れは極老まで存命して眼も盲え貧困に迫りしを、劇場の者憐んで後には大殿役などをさせ、盲目ながら舞臺に出でさせたりといふは此の時なるべく、終に享保の末に死せり。

役者の舞臺にて尻からげする事は此の十右衛門より始まれり。「續耳塵集」に曰く、

役者の尻をからげること古へは稀なり。立合の時は上裙を帶に挿むばかりなり。其れゆゑ、江戸詞に尻をハショルといふは端折といふ詞にて侍る。音羽(次郎三郎)は裙を右へ引上げ挿み、櫻山庄左衛門は裙を左へ挿みたり　誠に尻からげする事は小佐川重右衛門より始まる。片岡仁左衛門との出合にて、兩人共によき男にて見事なり。白絖にて三里紙を當て足の飾りとす。

「小幅」なる藝風といへるだけに、斯る寫實的の動作を頻りに舞臺へ注入せるならん。

尚ほ、彼れが門下に佐次右衛門あり、後に小川善五郎といひ、實惡の俳優になりき。

彼の「三國舞臺鏡」に柴崎及び小佐川と共に當時實方立役の巨擘として稱せられしものを音羽次郎三郎とす。同書に次郎三郎を評して曰く、

がいに健氣な男にて、いしやぼん叶はぬ所を飛拔け、當卯の年(元祿十二年)まで三たび櫓、(座元の事)あつばれ御手柄。先づ諸藝の容體、身の働き手ばしこく、口上の詰開き、實方(ジツカタ)一通りの名人かと思へば、また、大經師の手代茂兵衛にしても似つこらしき人相。小兵なれども、綺麗な若い者。さりながら、如何なる事にや、こちの親仁殿さへ子細らしいこと言はるゝ女房どもは、猶以て。年々の役者付を見給へ。狂言の作自分のよし。花も實もある太夫本。當年より仕合を直して長く座本を致され候へ。

又「役者口三味線」にも彼れが作者として文才ある事を擧げ、且つ曰く、

藝は年若なるやつに切が參らぬ。然れども實方は餘程こなさるゝ。物ごしわるく、假に筋ばつて苦しさうに見ゆる。ぬれ事、やつし事、拍子事がならぬ。とかく上手では無いが衆人愛嬌のある御人ぢや。

立ちふるまひ手ばしこく、小兵にはござんすれど、勿体あつて實方には落付きました。三本刀をさしこなし、惡人をきめさんす事が上手。又は弓を脇挿み、矢を負ひ、さばき髮に鉢卷してしづ〳〵と出さんした身ぶり、ちひさい男には似ぬ、大樣(オホサウ)に幅のある仕

出してござんす。……せりふ舌切雀、廻りかねるな言損ひのないやうに能う言廻はしやんす。

云々と。尚ほ「翁草」には、

是れも捌家老なり。一體、辭多き役者なり。蓋し訥ゆゑ其れを隱す爲めやらんと言へり。

是れにて彼れが風采と技藝の特色とは明かなるべし。彼れは始め音羽峰之助とて若衆方なりしが、後に立役に轉じて名を揚げ、又文筆の才ありて頻りに狂言を自作し、元祿十年、彼れが意匠にて十五番つゞきを五日ばかり大阪にて演せしに大いに行はれ、當時京都の劇場まで此の風に倣へりといふ。同十二年より十三年まで大阪に座元を勤めしが、元祿十四年には京都夷屋座へ上り、翌十五年正月、「太平記」五日替りの大塔宮熊野落ちに村上彦四郎の牢破りを演じたり。是れ彼れが曾て大阪に於て演せるものにして、蓋し、前の評言にもいへる如く、彼れは俳優にして作意にも富みたれば、五日め毎に狂言を作りかへ、即ち五日替りとして出せるなりといふ。十六年十一月は大阪岩井半四郎座へ下り、翌寶永元

年一月「戀源氏弓はじめ」に岡崎惡四郎、二月「三國の嫁色直衣」に高辻八郎左衛門にて、非人となりて仇を狙ふといふ役をなしき。寶永三年二月は京都龜屋座にて、「傾城寐覺關」に屋敷へ忍入つて仇を討つといふ役、次ぎに

紙屑賣のやつし姿。亡八を欺し、寶銀師の仲間へ入金なしに太夫を身受させ、殿へ添はす

といふ役廻り、七月「難波丸」に、片岡仁左衛門を相手に、行合兄弟錦繡を奪去りし仁左衛門を踏付けて異見をし、發心して剃髮せしむ、といふ筋なりき。三年十一月は大阪の篠塚次郎左衛門座にて「關東小六」に水瀨くらの助となり、

主人の墓へ詣で、寺中に女の唄ふ聲聞いて、馴れし太夫が事を思出し、逢出でゝ太夫に知らせんといふを難儀に思ひ、自害せんとするを、花井あづまの傾城出でゝ押止め、子のある仲なれど、主人の望みとて緣を切つて差上げたる女なれば詞を換はす事成らす、さ其れとなく愁

の科を演じたり。四年十一月彼れは江戸の市村座へ下り、竹島幸左衛門の「鉢木大鑑」に家老渚之助となり、切狂言に、因幡浪右衛門といふ役名にて、彼の水瀨くらの助

と同じ役廻をなしゝが、此の時より「上々白吉」に上りき。　翌五年正月、「隅田川」に山田三郎、「鵺頼政」に渡邊競、十一月は山村座へ轉じ、生島新五郎の「頼政式三番」に瀧口競、更に「柏崎女庭訓」に檜室藏之助に扮したり。　六年十一月、大阪の荻野八重桐座へ下り、翌七年七月、京阪の各座ともに競ひて赤穗義士の狂言を演じ、特に、大阪に於ては、四座のうち、西の芝居は柴崎林左衛門、角の芝居は篠塚次郎左衛門、中の芝居は山村歌右衛門にて、孰れも之に扮せしに、特り彼れは木曾義仲の狂言を新作して喝采を博しき。　其の十一月は榊山四郎太郎座へ轉じ、翌正徳元年春、切狂言に龜屋忠兵衛の心中を演じ、而して梅川に扮せるは袖島源次なりき。　十一月は、嵐三右衛門座にて「大名常陸帶」に笹野權十郎、翌二年春は「曾我振分髪」に鬼王となり、此の時より始めて「上々吉」の位に進みたり。　四年は京都布袋屋座へ上り、これより後、數々京阪の劇場を出入せしが、享保の末年に至りて終に其の名見えずなりき。

次郎三郎が特色は其の操り淨瑠璃に上されしものを自ら演せざるに在りき。　蓋し、後の第六章にいふが如く、彼の近松門左衛門によりて一たび操りと歌舞伎とに於ける脚本の融通を始められてより、例へば彼の「國姓爺」の如き、「長柄人柱」の如き、操

り淨瑠璃を歌舞伎に假用する事の盛んに行はれしが、彼れは斷然これを斥けて且つ曰く、

> 操り淨瑠璃は元來歌舞伎をまねて語り、人形も歌舞伎を眞似して行ふ事なり。然るを歌舞伎より操りを學ぶこと歌舞伎衰微の基なり。

と、いへり。流石に彼れは作意のありしだけに斯くの如き見識を立てたりしなり。此の三人よりも先輩にして且つ全く藝品を異にし、敵役より出でゝ立役の名手たりしもの篠塚次郎左衛門あり。次郎左衛門は元尾州名古屋の出身なりといへど、經歷を審かにせず。例の「三國役者舞臺鏡」に敵役さして彼れを評して曰く

> ひとゝせ、丸山仁太夫、にくがた(敵役の事)と成つて居られしと、今此の人の有樣さは孰は劣るべし　先づ、太り格別に、手足大佛の正面柱を見るにひとし。餘り太らるゝゆゑ腹さ腹さが腹鼓を打つ　顏付にがみあつて憎いやつには能くうつるなり。此の肥りにては、太刀打、試合事、なるまじきと思へ共、いつぞや、御堂の前の仇討に島川太兵衞さなつて散々に手を負ひ、トゞメを刺さるゝうちに五體顫はるゝ思入、本間の意氣込に取違へそうな。斯樣の事は細かに覺え居らるゝなり　力は嘘なしに强いさの。一、物ごし格好に合せては小音にて其のブヤ聞えず。また、舞臺を踏まるゝ足もさつと

び人形を見るやうに爪先にて歩まるゝゆゑ、諸事落付きます。久々與次兵衛座に勤めありしゆゑ諸藝餘程仕上げられたり。諸聞きのうちに可笑しい顔付さへさるゝ事いらぬ物なり。惡人ならば一から十までコワい顔つきこそよきさゝうな物ぢや。分けて、惡僧、角前髪の役となりては、やだの藤平も恐ると聞きました

「翁草」には曰く、

　是れは肥ふくれて少し下卑なる男のやうに覺えたり。

と、彼れが敵役としての地位は彼の片岡仁左衛門に次ぎ、元祿十二年の「役者口三味線」に「上」として仁左衛門の下に彼れを載せたり。其の前年の冬、辨慶の幼時に扮し、鬼若丸にて子供の所作に好評を得たりといふ。降りて寶永四年の「役者友吟味」には實惡の「上々吉」として同く仁左衛門の下に載せられ、其の前年、江戸より歸りて大阪の座元たりしが、寶永六年に至り、其の子の庄松を座元として自ら立役に轉せり。恰も、これ仁左衛門が實惡より立役となりしと同時なりき。翌七年六月彼の京阪の劇場が相競ひて赤穂義士の事を演せし時、彼れも亦「鬼鹿毛武藏鐙」と題して大岸宮內に扮し、六月十日より九月十一日まで百二十日間の大當りをなしきといふ。

正德四年正月、彼れは其の子庄松の座元たりし大阪の劇場を去つて京都に現はれ、同年十一月庄松は宗八と改めて尚ほ其の地位を保ちしが幾もなく座元を止め、而して次郎左衛門は京都に留まること五年にして此の以後興行表より其の名を見ずなりたり。

次郎左衛門が弟に十左衛門といふがありきといへど、彼の庄松の宗八と共に餘り顯はれず。想ふに其の俳優としての生活も短かりしならん。而して篠塚の名は寧ろ次郎左衛門が門下より出でゝ敵役たりし庄左衛門によりて傳へられ、暫く二世次郎左衛門と稱せしが、尚ほ第二三流の者たるを免れざりき。又彼れが婿たりし菊松が後に坂東彥三郎と稱して、江戶の劇場に雄飛せる事は第三篇に說くべし。

次郎左衛門が其の弟十左衛門に語りし藝の秘訣に曰く、

諸見物といふ者はいろ〳〵の職の人交り居れば、其れへ悉く當てんとする事はならぬ事なり。假令ば入りは二万三万ありとも、舞臺際十人の見物を目あてにすべし。此の十人には、出家、武士方、商人、職人、女中、さま〴〵あるべし。十人が請取つた顏色ならば、惣中も請取るものなり。棧敷へも、場へも、というて兩當ては成らぬものなれど

も、場の十人が請取れば、大かた桟敷も半分は請取る、半分受取れば評判は一杯になると心得べし。場を見るに眼に立たず、舞臺よりキヨロ〳〵と再々桟敷を見廻すは見苦しきものなり。

以上に掲げし諸優よりは遙かに後輩にして而も彼等を凌駕したりし一代の天才は澤村長十郎（延寶八―享保十九）とす。蓋し、元祿時代に於ける京阪の劇壇が坂田藤十郎によりて代表せらるゝ如く、其の次ぎなる正德享保時代は彼れによりて代表せらるゝと言はんも不可なかるべし。長十郎は京都宮川町なる備中屋六郎右衛門の子にして幼名を六之助といひ、又本名を長右衛門といひ、彼れが兄も澤村小傳次とて元祿に榮えたる俳優にして若衆方より後に女方となりしものなり。元祿六年に出版せられたる「雨夜三盃機嫌」に小傳次を評して曰く、

御色ふけても梨の花。あの尻眼づかひは男女ほろ〳〵。諸藝落付きたり。是れも仕組みの書付けいらずに埒明け給ふ。大名高家の公達にして琴など彈き給ふは只奥床し。衆道のぬれ、丹前もよし。但し御多賀さまの氏子ぢやげな。

と。當時若衆方としては既に年長けて色の衰へたるを知るべし。芳澤あやめ曾

て語りて曰く、

澤村小傳次、若衆方にて藤田孫十郎芝居へ住み、吾が身(あやめ自身)は都万太夫座へ住みたる年、小傳次、何か腹を立てゝ吾が身かたへ來り、涙を流し、同座若衆方鈴木平七と鎚の試合の所へ、女方浜江小勘、わけ入りて宥める事あり。其處へ敵役笠屋五郎四郎來りヤア〳〵わけまい〳〵、素丁稚めらがホデてんがう、互ひにテコれさせたが可い、との口上、如何に狂言なればとて、名を立てる吾等を素丁稚とは惡きせりふ、最早明日より座元へ斷りいうて出まじきとの儀。想出せば久しき事なり。狂言せりふに素丁稚といふが色の障りになるとある心入、今時の若衆思ひも寄らず。

と小傳次を褒揚せり。又、天和三年、河内の藤井寺の開帳に詣でし其の戻りに、籠に搖られし爲め血の道が起りしやうな、と彼れが言ひたるを其處に居合はしゝ、井原西鶴が聽きて、女方は假そめの詞も女たるこそ可けれ、と彼れが用意の周到なるを感じきといふ逸話あり。一説に、此は小傳次にあらで峰の小ざらしなりとも言へど、要するに彼れは若衆らしき若衆方、若女らしき若女方なりしなり。而して、元祿八年には女方として江戸中村座へ下り、同座に於て、澤之丞が團十郎と共に演せし彼の「龍女三十二相」に、彼れは常磐御前に扮し、それより寶永元年の頃まで各座に現

はれしが以後頓かに名を見失はれしは當時物故せるならん。

長十郎は其の弟にして太鼓の上手なりしが、中ごろより俳優となり、元祿十四年、彼の山下半左衛門が荻野左馬之丞と「新嫁鑑」を演せし時、初めて舞臺へ出でたり。當時、彼れは其の得意なる太鼓を擊ちて酒に醉ふといふ役にして、其の初め二三年は舞臺にて手の置き所が氣になりしに、其の手を忘れてより段々立身も致せし、とは彼れ自身の語れる所なりき。而して翌元祿十五年の位付に立役の「中の上々」として杉山平八の次ぎに出でたり。其の時、長十郎は實に廿三歳にして、大阪に於て片岡仁左衛門の劇塲に現はれ、正月、仁左衛門の「平親王將門」に彼れは姉川小太郎に扮し荒事を演せしが不評なりき。而して、三月、「嵐雪雪折竹」に故俳優嵐三右衛門に扮せしが、三右衛門に生寫しなりと評判記に見ゆ。而して、初めの程は顏に癖ありと好惡せられきといふ。寶永元年は京都龜屋座へ轉じて、正月竹島幸左衛門が「殺生石」に日雇のやつし、三月、「けいせい夜明烏」に若殿小野大五郎、寶永三年春、同座の「傾城寢覺關」に遊女三浦が情夫萬藏に扮して舞まひのやつし、後、廓にて紙子姿の口說を演じ、四年も同座に在りて、三月、「千本大念佛」に文助といふに扮し、

娘を連れて敵を狙ひ、故と敵の妹に戀慕し、指を切り、其れゆゑ、浪人蜂之進(村山平十郎)に妻の仇と言掛けられ、段々樣子を言ひ、此の娘は主人の子、母御は傾城に賣り、身の代金五十圓を某に渡し、其れにて敵を打つて呉れ、とある主人の金ゆゑ、草履を買はず跣であるくさの言譯。

を演じたり。此の頃より益彼れの伎倆は進歩せるにや、翌寶永五年の評判記に始めて「上々白吉」の位に昇り、同年も亀屋座に坂田藤十郎と一座し、正月「福引間正月」に中間八まん六郎、二月「傾城曉の鐘」に因幡屋十右衞門等に扮せしが、「役者口三味線」に彼れを評して、

此の人の藝は取締がない、やつしは山下流、振出しは吉嵐、傾城事は坂田の風、武道は柴崎小佐川の藝ふり、彼此取交ぜた藝を存する

といへり。實にや、彼れは此等先輩の長所を相折衷して而も未だ圓熟の境に到らざりしなり。翌六年十一月、彼れは夷屋座へ轉じて山下京右衞門と一座し、顔見せに坂田藤十郎の追善として「夕霧」の藤屋伊左衞門に扮し、七年春「大友眞鳥化粧文」に宿禰かね道、二月「傾城竹生島」にあざい十藏、十一月「稻荷長者」に禰宜加太夫、翌正德元

年春「傾城本願記」に若殿いなみ川大八、七月「淺間嶽」に巴之丞にして、此の時、あやめの三浦、京右衛門の和田右衛門、すべて七三郎が最初に演せし時と同じき顔觸なりしが、大當りにて十月まで打續けたりといふ。

其の年十一月より、彼れは亀屋座に於て袖崎歌流と共に相座元となり、座頭は柴崎林左衛門にして、顔みせ「万年蔵」に彼れは白狐之助に扮し、翌正徳三年春、「傾城春の曙」に花筏十助、三月「傾城尾上松」に若殿左近、後に寺の門番五兵衛となり、更に十一月は大阪へ下りて光山七三郎座へ現はれ、「稲荷大名」に稲荷之助となり、此の時より始めて「上々吉」の位に昇せられき。 三年正月、「大錦万年暦」に笹野三左衛門、二月「傾城志渡寺觀音」に傾城買ひ、十一月、山本彦五郎座へ轉じて「大湊黄金泉」に浪花之丞となり、五年十一月、又自ら座元となりて、「宇賀神金祠」に入松小十郎、切狂言「武道傳來記」に伯父高田源助、翌享保元年十一月、「金の市藏」に松田十助となり、長十郎を改めて宗十郎といひしが、二年二月、「傾城千引石」即ち「傾城國姓爺」に武藏源内に扮せる時、再び長十郎の舊名に復したり。 其の十一月、「稲荷屋敷大黑柱」に稲松源十郎、切狂言「大阪心中初」に升屋勘兵衛となり、此の時より彼れは「極上々吉」の位となり、京阪及び江戸に於て

唯一の名優と稱せられき。

享保三年十一月は「末廣長者萬代藏」に中富松右衛門、四年十一月、「大和大路陰陽泉」に高松十内等に扮し、此の後、正徳五年以來引續きたる座元を止めて、享保十年十一月、嵐三右衛門座へ現はれ、「和合陰陽柱」にうだの丞、翌十一年十一月は山下京四郎座に、「五社地藏富貴山」の卯野午之助、十二年十一月は京都の萬太夫座へ上りて、「増鏡永代藏」に松倉右馬之丞、これ彼れが曾て大阪に演じて好評なりし明石の喧嘩といふ狂言なりき。次いで、「攝津國長柄人柱」に鎌足と力之助、こは、同年八月、大阪豐竹座の操り芝居に演ぜられし淨瑠璃を其のまゝになせるなり。十三年十一月は夷屋座へ轉じ、「万代十四暦」に北條時政に扮し、十六年十一月は早雲座に於て「嵯都影向石」にいな松源五となり、當時の評に、彼れの藝は故狂言の燒直しのみにて且つ其の扮せる役がら千遍一律なることを非難せり。十七年十一月は再び大阪へ下りて、「敷島和光皷」に齋藤源五に扮したり、而して此の狂言は操り淨瑠璃の「姥捨山」を添削して彼れは既に去年京都にて演ぜるものなりき。十八年十一月は京都万太夫座へ轉じ。「女夫藏鑄型」に高坂條右衛門、十二月、「國姓爺合戰」に甘輝に扮せしが、翌享保十九年正

月廿四日、終に病死せりき、年五十五。※

長十郎の歿年を、二世團十郎の「老の樂」には「年六十餘か」とあり。團十郎は江戸にありて遙かに傳聞のまゝを揚げたるなれば、信ずべからずと雖も、一說として茲に記す。

長十郎が技藝の特色は、彼の「口三味線」にいへる如く、其の先輩の長所の孰れもを折衷して、和事によく、又武道によく、世話物と時代物とを兼ねて、且つ振事にも長じたりしに在り。彼れは即ち元祿前後の諸名優によりて創められたるものを一所に集めて自ら一家を成せるなり。これ實に長十郎が正德享保時代に於て京阪の劇壇に重んぜられたる所以なりき。「長十郎旅行の時、道中にて枝ぶりよき並木の松を見て曰く、直を好ける人、此の松を植置かば一しほの眺めとなるべし。此の並木の中に交りあれば枝のみ邪魔になるとて切取るべし。また〳〵其のたけに到る藝者ありといへども、此の松の如く、却て下手の爲め惡名を取らん事殘念なり、と言」ひきといひ、「中古劇場說」にも彼れが逸話を傳へて、

或る時、傾城買の狂言、相手の傾城は荻野八重桐、是亦上手なれども、腹を立てゝ障子を立切り入る場、兎角、長十郎の氣に應ぜず、幾度仕直しても、其れは町の女房の腹を立

てしなり、其れにては武士の奥方の腹立ちしなり、などゝ氣に入らず、八重桐、最早實に腹立ちしゆゑ、足音も荒く、障子を強く立てしを見て、長十郎笑ひながら、其れよく〲

其れよし、明日より其の心得を去るべからず、流石なり、と譽めし

といひ、「翁草」にも同じき逸話を記して、其の相手を敵役松本友十郎なりとせり。又、或る時、大阪の中の芝居にて、弓削道鏡の狂言に、芳澤あやめを相手に、幕際に石を切る筋なりしが、誠に石の二つに割れて、互ひに奇異の想をなし、暫く言葉も出でず、顔見合せたるに、見物も之れに氣を奪はれて幕を引き了りて後まで喝采して止まざりきといふ。彼の與次兵衛が松の立木を切りしと同日の談なり。尚ほ長十郎も亦次郎三郎と同じく操り淨瑠璃を歌舞伎に演ずるを忌みたりき。但し彼の晩年に扮せし甘輝は、興行主に強ひられて止むを得ず出しゝが、其の意に滿たざりし爲めにや、終に失敗に歸したりといふ。

長十郎には實子あり、初め長三郎といひ、後に二世長十郎となりしが、元文四年に物故せり。而して三世長十郎の名は彼れが門下たりし宗十郎によりて繼がれ、此の三世長十郎は、恰ど彼れと同時代に、二世團十郎と共に江戶に於ての名優たりき。

其は次編に於て說かん。又、彼れが兄小傳次の門下より出身せるものに澤村香右衞門あり、是れ亦立役として名ありき。

長十郎よりは稍後進にして、坂田藤十郎風の和事を以て一家を成せるもの、大和山甚左衞門(延寶五―享保六)あり。彼れは延寶五年に大和の農家に生れ、十一歳にして初世玉村吉彌の門に入り、元祿元年始めて小櫻林之助と稱して若衆方に出で、十九歳にして立役に轉し、小櫻林左衞門と號して西國の地方へ年々座元となりて下りしが、寶永二年、大阪岩井半四郎座へ現はれ、己が生國に因みて始めて大和山林左衞門と稱し、藤九郎狐の所作に好評を博したり。次いで、寶永三年十一月、京都早雲座へ上りて名を甚左衞門と改め、其處にて坂田藤十郎と一座してより其の拔擢する所となり、同年十一月、彼れは「助六心中紙子姿」の助六に扮し、翌四年二月、石山寺誓湖」に若殿百太郎となり。

傾城高橋を連れて酒もり、勘當せられて夜番久助(藤十郎)に紙子を貰ひ、長門にふられての述懷。

此の場に、藤十郎も割間半分附添ひ、傾城買を二人してするといふ筋にして、當時、彼

れが藤十郎より其の得意なる「傾城買」の技藝を讓られし事は既に第二章に述べたりしが、又後に女の怨靈に取付かれて、髮をひかるゝ所作を演じき。而して藤十郎が其の翌々六年に死してより、一年を經て、正德元年二月、彼れは藤十郎の當り藝なりし「壬生大念佛」を万太夫座に於て演じ又七月には「佛の原」の梅永文藏に扮しき。此の翌年より彼れは始めて「上々白吉」の位に進められ、五年には「上々吉」となり、活きたる小坂田として世衆に歡迎せられしが、享保元年の評判記「役者我身寶」に彼れを評して、近年は濡事の長々しきは見物に悅ばれず、却て彼れは武道事にて好評なり、とあるを見れば、此の頃より彼れが專ら坂田を摸倣せし藝風の漸く變化せしなるべく、且つ當時世尙の遷り行けるさまを想ふべし。而して、其の前年十一月より彼れは早雲座の座元となり、二年二月、「傾城國姓爺」にたえず藤內に扮し、此狂言不當りなりしかば、更に山下京右衛門の追善として「淺間嶽」を出し、彼れは七三郎が始めて扮せる巴之丞を勤めたりき。此の時、隣座なる南劇場に於ては、彼の柴崎林左衛門と小佐川十右衛門とが孰れも「國姓爺後日」を出して各甘輝に扮せるに拘はらず、此の「淺間嶽」に壓倒せられて終に失敗せりきといふ。如何に甚左衛門が當時の寵兒た

りしかを知るべし。尙ほ、此の後に於ける彼れが當り狂言には、同く藤十郎より傳來せる「夕霧」あり、又「お俊傳兵衛十七回忌」あり、而して京都に座元たること五年なりしが、享保五年十一月、久しぶりに大阪へ下りて竹島幸左衛門の座へ現はれ、彼の藤屋伊左衛門と萬屋助六及び徳久の所作を演じ、翌六年七月、「千疊敷」といふ狂言を演ぜし半ばにて死せりき、年四十五。

彼れが風采と藝風とにつきて、「翁草」には

事のほかヌルキものなり　人品にどうも言へず、上品にて藝の外、常の事を見るが如し。　子供心にも上手さうなりと見えたり

といへり。　流石に藤十郎の衣鉢をつぎて、品格あり且つ其の科白は寫實的なりきと見ゆ。　而して彼の濡事よりも武道事に移りきといふ彼れの藝風の變遷せる後幾くもなく死せしかば、單に藤十郎の摸倣者としてのみ劇史上に其の名の傳へらるゝは頗る遺憾なりといふべし。　甚左衛門には養子あり、道外方天井又右衛門の子にして仙助といひ、又林左衛門といひ、後に二世甚左衛門となれりき。

前期の名優たりし竹島幸左衛門の子二世幸左衛門の事は既に第三章に述べたり

しが、彼れも亦甚左衛門と恰ど同地位の人なりき。「三國役者舞臺鏡」に其の壯時を評して曰く、

先づ男つき綺麗にして、山下三分、竹島七分を兼ねたる藝の仕出し、口上あざやかに、立ち華なれば、武道詰開きのせりふアッパレにして、身も大かたに動く。

といへり。而して彼れは初世幸左衛門の實子に非ず、元祿十一年の頃より初めて其の養子として劇場へ現はれたるなりき。

彼れが元祿十二年より大阪の座元たりし事も同く三章にも述べたりしが、寶永三年十一月よりは父に代りて更に京都早雲座の座元となり、此の時、藤十郎が同座へ現はれて彼の甚左衛門へ紙子讓りを演じ、當時、幸十郎は浪人蘭太夫に扮し、

傾城高橋の兄にて四万兩をねだり、これは若殿のたくみにて高橋を殺せしやうにもてなし、家老より金を出させて、其れを身の代にする

といふ役廻りをなしき。而して、斯くの如く京都に座本たること四年にして、寶永六年十一月よりは改め　龜屋座の抱へ役者となり、翌正德元年十一月は大阪嵐三右衛門座へ下りたり。初世幸左衛門の死せしは實に其の翌年なりしが、彼れは其

のゝち暫く同地の各座へ精勤して、正德五年十一月、澤村長十郎座にて始めて二世幸左衛門となり「武道傳來記」の筒田善七といふ仇の役に扮し、其位付を「上々吉」に進められたり。更に享保元年十一月より荻野八重桐座へ轉じ、翌二年二月、「國姓爺」の和藤内に扮して大いに成功し、次いで三年十一月より再び同地に座元たりしが、八年冬、京都布袋屋座へ上り、其の頃より與行表に其の名を逸せり。

以上は、後半期に於て、京阪の俳優中、謂はゆる立役に屬するもののみ。更に女方、敵役、道外等の名たゝりし者は次章に於て說かん。

第八章　後半期に於ける京阪の女方、敵役、等

女方――中村千彌――荻野八重桐――八重桐と近松と――市村玉柏――
敵役――藤川武左衛門――三原十太夫――濱田團右衛門――澤井團右
衛門――桐の谷權十郎――道外方――百人一首源三郎――山田甚八――
玉川源三郎

女方として後半期に於ての大立者を數ふれば、尙ほ第六章に述べたる芳澤あやめに其の最初の指を屈せざるべからず。其の堅實なる地藝專門を以て坂田に隨ひ且つ山下に伴ひし彼れは、又其の次ぎの時代に跨がりて柴崎及び澤村を相手となしゝなりき。而して、あやめに次いでは彼の袖崎歌流あり。又歌流よりは稍後進なる者に中村千彌あり。千彌は元江戸にて桐山政之助といひ、腰元役くらゐなりしが、元祿十三年春、村山平右衛門と共に上阪して始めて千彌と改め傾城となりて平右衛門の扮せる情人が、左官に零落せる者と種々の口說、後、生靈取付きて兩人の所作、大當りなりき。次いで、寶永二年、岩井半四郎座にて「因果物語」に有馬房りの

三病やみに喝采を博し、此の頃より一躍して「上々吉」の位に擧げられ、專ら京阪の舞臺に現はれて、竹島、坂田、柴崎、等の立役に合力たりしが、正德の半ばより暫く興行表中に其の名を逸し、享保元年十一月に至り、彼れは十八年ぶりにて江戸へ歸り、中村座にて木曾義仲の事を脚色せる「三巴家督開」の樋口兼光妻常夏に扮したりき。當時の評判記「役者色茶湯」に彼れを評して曰く、

ハテ、色の謎める程にならねば名人には成られぬ……味に思られて風俗思はしからねども、思入が正身の女形。色子は他に大勢御座る。只今な見たが、木戸番がはりがはりに三人に千彌染の綿入羽織着せ、七月の木戸口、千彌染の手拭、御手柄が見えました。

云々と。此れによりて見れば當時既に年老いて色衰へたりと想はる。且つ、其の位付さへ此の時より「上々半白吉」に貶せられたるは、佳甫も亦くだり坂となりたればならん。而も、此の評語の中にいへる如く、當時、彼れが、劇場の木戸番、其の他、下廻りの俳優たちにまで羽織の仕着を配りてより、此の事は後世まで京阪より下れる俳優の習慣となりしのみならず、其の仕着の染模樣(紫色に大きなる絞り)は「千彌染」

と呼ばれて一時大いに市中に流行せりといふ。斯くて、中村座に留まること二年にして、其の以後、彼れが名は興行表より全く見失はれき。尚ほ千彌が竹島幸左衛門の女婿たりし事は既に三章に述べたり。

千彌に次いで女方の牛耳を執れる者を荻野八重桐とす。澤村長十郎が此の時期の立役を代表せるが如く、八重桐は同時期の女方を代表せる者なりき。彼れは元祿時代に女方として名手たりし荻野澤之丞と其の出所を同くし、即ち初代荻野長太夫の門下たり。元祿五年の冬、始めて江戸中村座へ下りて「嫁鏡」を演じ、當時、彼れが競爭者たりし谷島主水は此れが爲めに己が聲名を壓せられしを憤り、杉森稻荷へ祈願して「方便信田妻」を演し、是れ亦大いに喝采を博しきといふ。此の元祿五年には水木辰之助が既に京都より下りて名ありしのみならず彼の谷島主水は同時代に江戸の女方として榮え、後、元祿十年に至りて俳優を廢め、麹町四丁目に谷島忠重と稱して香具屋を營みたりし者なり。八重桐が此等諸優の間に於て斯くの如き盛名を博せしを見れば、當時既に一かどの俳優たりしならん。其れより幾くもなく西歸せるにや、元祿十六年の春は、京都にて「蓮の絲」の狂言に、染川十郎兵衛が山

下但之丞の扮せる婦人を殺して其の刄物を彼れに持たしめ、此れを怖ろしがる仕打大出來なりきといふ。寶永二年十一月再び江戸へ下り、山村座にて「河内通」の井筒姫に扮し、翌三年七月、同座の「信田會稽山」に彌生の前にて大當り取りしが、當時の評判記は漸く「上」の位として、後に彼の山中平九郎が養子たりし水木竹十郎の次ぎに置かれき。寶永四年十一月、大阪へ歸りて嵐三右衛門座へ現はれ、六年十一月よりは更に自ら座元となり、翌七年春、「油屋心中」にお染に扮し、其の十一月、嵐三十郎座へ轉じて「干瓢町心中」にお常に扮し、此の時より始めて「上々吉」の位に昇りき。翌正徳元年十一月、宮崎傳吉と相座元となり、「京大佛耳塚心中」に妹と姉との二役。二年十一月よりは篠塚庄松座へ轉じ、三年十一月、自ら嵐三右衛門と相座元となり、四年十一月、更に獨立にて座元たりしが、幾もなく座元を退き、享保元年十一月、更に嵐大三郎と相座元たり。此の時、始めて位を「白極上々吉」に昇せられき、翌二年十一月再び獨立の座元たりしが、三年十一月は大和山甚左衛門が座元たりし京都夷屋座へ現はれ、翌十一月は更に澤村長十郎が座元たりし中村初太夫座へ轉じ、七年十一月、再び自ら布袋屋座の座元たりき。此の間、彼れが當り藝は「女將門」の七人藝、「櫻會

我」の五郎及び「七小町」などあり。當時より終に「極上々吉」に進み、十二年、十一月大阪へ歸りしが、十六年、再び京都へ現はれ、翌十七年より、伊勢尾張の劇場を遍歷し、其の頃より終に興行表中に其の名を見失はれたり。

前に述べたりし如く、八重桐が頻りに心中物を演せしより察するも、彼れが得意とせる所は當世風の世話狂言なりしならん。而して、彼の「耳塚心中」を演せし翌年、（正德二年）、近松門左衛門が竹本座の淨瑠璃に物せし「嫗山姥」の主人公を荻野屋八重桐と命名せるは、暗に彼れが舞臺の面影に擬せるなるべく、これ、一面には八重桐が技藝を想像し得らるゝと共に、他の一面に於ては近松が淨瑠璃と歌舞伎との關係を窺ふべき例證の一とし得べきなり。

八重桐の門下より出でゝ、稍著名なるもの十代力及び惣吉あり。十代力は半ばにして挫折せしが、惣吉は師名を襲ぎて二世八重桐となり、寶曆元年十一月、江戸森田座へ下り、同十三年六月隅田川に水死したりき。此の事實を平賀源内が其の「根なし草」に敷演せるは讀者の能く知れる所ならん。

八重桐よりは後進にして市村玉柏あり。彼れは主に京都を根據として大阪との

間を去來し、江戸へ下りしは僅に正德五年十一月より三ヶ年の間のみなりき。而して同時に始めて「上々吉」の位に進められ、其の一代の當り藝として最も知られたるは、享保五年大阪に於て演せし「播州皿屋敷」のお菊なりき。「翁草」の記者は彼れを評して、

盛りの頃は大阪に居て知らず、後に京に來りし時分はハヤ盛り過ぎて一通りの家老の女房なり

き、といへり。享保十五年以後、三都の劇場に其の名を逸せるは當時物故したるにや。尚ほ、此の他同時代の京阪出身にして主に江戸の劇場に在りし者は次章に説くべし。

次ぎに、敵役にては前半期の末より此の後半期に跨がりて藤川武左衛門(元和四——享保十八)最も名あり。武左衛門は京都の人にして、享保十四年春、百十二歳にして死せりといへば、實に元和四年の出生にして、坂田藤十郎より長ずること廿九歳、山中平九郎より長ずること廿四歳の先輩なりしなり。而して、坂田、山中等が顯れし元祿以前には、其の名餘り高からずして、却て其の老後たる正德、享保に重んぜられ

しは、想ふに、伎倆よりも寧ろ老功古參の點に於てなりしならん。始めは立役を勤め、天和三年二月、江戸へ下りて森田座へ現はれしが、元祿六年、西歸して後、終に敵役に轉じたり。されば「三國役者舞臺鏡」に「立役武道」といふ肩書の下に彼れを評して曰く、

> みやこ常夏の武道方にて、村山座のつき物、これは出來たといふ事もなく、元より下手にも非ねば、何時見ても變る事なく、見えたゞけの役者なり。然し未の年(元祿四年)文覺上人に成られし時、常の藝より一割方も能く見えたりといへり。久々の勤めほどありて、身の働きにうつる所あり。口跡上がれして側で聽くさへ息どほし。然し、上がれはしても始終言ひ了せて立消のせぬ口跡なれば、あしきにも非ず。
> 所詮、武道一筋、他の事に用ひられぬといふ人あり。

此れによるも、彼れは初老の頃まではさしたる特色長所とても無き尋常の俳優たりしを知るべし。且つ、謂はゆる「武道一筋、他の事に用ひられぬ」といへるは、是れより先き元祿六年に出版せられし「雨夜三杯機嫌」の評に、「堅言縱不我膽銘（かたいこととひらちいしわがきもにめいず）」といへると相符合せり。而して、元祿十一年の「役者櫻櫚箒」には、敵役の「上」に首座として彼れを

擧げたれば、其の敵役に轉せしは此のころなるべし。翌十二年の「役者口三味線」にも同じ地位に彼れを置き、且つ評して、

「法師のいはく」實方より惡人方よしさ評判する人多し。然れども、明石の左衛門、鳴川、などの狂言の時分を以て思ふに、武道の方ましかさ存する。「大盡こたへ」明石、鳴川、などの狂言體は今どきにはゞはず、其の時分は其の思入の實方よけれども、今風にはチト合ひにくし。さるによつて惡人方に役替せられたるものならん。第一、大音にて面體憎々しく、大友の眞鳥、坂田の金時、などはさながら正身のやうに思はるゝ。特に佛の原の狂言にも白髮鬘をかけて勘太夫といふ浪人子を思ふ心の闇に迷ひ、惡道に與みし、老人の敵いた、能うし召さるゝ。四番めの詰に善心へ立歸り、因果の道理を辨へ、得心せらるゝ所、大體の敵役のならぬ所、是れ立役を久々勤め給ひ、此の門へ入り給ふ故に、萬事に思入ありて面白き惡人方、功はとあつて見所多し。

と褒揚せり。

彼れは京都に土着して大かた坂田藤十郎に附從せしが、寶永七年正月江戸へ下りて山村座へ現はれ、其の十一月、歸京してより始めて實惡の「上々吉」に昇せられき。而して享保の半ばよりは老耄の爲めにや、連年、興行表に其の名見えず終に、十四年

三月に至り、其の殆ど比類なき長壽を以て歿せるなり。「翁草」の彼れを評せるは語簡なりと雖も、想半ばに過ぐるものあれば左に引用すべし。曰く

何となく恐ろしき親仁なり。幼心にも上手さ見えたり。今の世の如く惡人になしみ更に無く、又さしたるけやけき憎さげも無し。只自然の惡人なり。

武左衛門が門下に藤川繁右衛門あり。片岡仁左衛門の女を娶りて、其の子半三郎が三世仁左衛門たりしことは既に前章に述べたり。而して武左衛門には玉といふ女ありて江戶の坂東又九郎に嫁し、其の子は藤川平九郎とて次ぎの寶曆期に榮えたりき。

武左衛門に次いで三原十太夫あり。彼れは專ら大阪の劇場に現はれしが正德の末に舞臺より見失はれき。「三國役者舞臺鏡」に評して曰く、

立髮に大羽織、股立とつて胸つきだし、やい／＼と罵る顏つき、まけい阿修羅王が勢ひもや／＼やらん。先づ口中大音にて譯よく聞え、眼つき大小の中なり。むくつけ男、手代のやから物となりて非道のたくみ、無理のぬれ事、さりとてはもぎだうにさばかるゝによつて面白し。二腰さしたる風、服部次郎右が片われとも申べし。さて、弱い段に

なつては長田の庄司、むごい事をしては三庄太夫が御一門かと存するなり。まゝ母の弟になりて國を奪はんとする計略、仕組とは申しながら能くたくまるゝ事かな。しかしながら諸藝の品すくなし。はづみに色うつらすして見にくし。太刀打不得手か知らぬまで。ぬつと居らるゝ所百兩は見ゆれども、次第にみざめする藝なり。さりながら難波の海にては此の人にて惡人方にとゞめをさし」。

又「役者口三味線」には曰く、

此の人、かつかうよりすそのかれた惡人がた、其の上、聲に苦みなく、憎らしう聞えぬが氣の毒。されど、手負、太刀打よし。まづ、敵役ひとゝほりは味をやらるゝ。答憎らしうないと言はんすけれど仕組によつてはイカウ憎う見えまして、女ながらわしらは舞臺へ駈上がり、嚙付きたい事がござんす。第一、立髮、ガッサウ鬘、よく似合ひ、上下又は廣袖の類を能く着こなし、長がたなを揮ひて出さんす格幅、先づ、脊立延び、大場に見えましてよう御座んす。聲は大音にて憎々しう御座んす。惡人の棟梁にして又たぐひのない御人でござんす。舞臺での所作と違ひ、いかう心だての善い御人で、朋輩衆、特には子供衆、親仁〳〵とていとしがらんすげな。

彼れは謂はゆる脊立延び、大音にして、惡人に扮するを得意とし、而も其の技藝の範

團甚だ狹かりしなり。「古今役者大全」に彼れが逸事を傳へて曰く、

今の嵐新平いまだ門三郎とて、子供の時、梅の由兵衞に前の三原十太夫、長吉に門三郎なりしが、舞臺にて、十太夫が、そちは何處へ、と言葉をかけらるゝと、毎日の狂言の事なるに、何となくゾッとして怖ろしかりし、と新平直の話なり。

茲に新平といふは次ぎの寶暦期に名優の一たりし三世嵐三右衞門なり。十太夫が敵役として凡手たらざりしを知るべし。

十太夫よりは稍後輩にして京都に福田團右衞門と澤井園右衞門とあり。前者最も著はれたり。又、此の二人と後れて桐の谷權十郎あり。權十郎は京都の立花插しの子なりしが終に俳優となり、專ら大阪に仕したりき。享保五年冬より其の大阪太左衞門座の座元となり、同七年冬、立役に轉じて京都の布袋屋座へ上り、後、十年冬も早雲座へ上りしが、其の藝風京都に適せざりしかば殆ど大阪に留まり、其の後半生は全く立役として享保の末まで榮えたりき。彼れは、獄門庄兵衞に扮せし最初の俳優として著名なるのみならず、由井正雪、石川五右衞門、など物凄くしてよかりきと「翁草」の著者はいへり。尙ほ同書に立役としての彼れを評して曰く、

元、敵役より出でたれば物すごきことよし。……藝風は近年の中村故十藏の如し。十藏、顔所にて勿体つけたるを、今の人は桐の谷を知らざれば、十藏が工夫のやうに思へども、さにはあらず。全く桐の谷が形を取りしなり

云々と。又、同書に權十郎が彼の享保十年に上京せる時の逸事を載せたり。前章にいへる小佐川重右衛門が事と相似て、當時俳優の地位が如何に世間より卑まれしかを證すべき奇譚なれば序でに茲に抄出せん。

京町奉行西組の與力野村某は立花を好み、池の坊の會頭にて桐の谷の親とは同門にて、特に交り深し。さるにより、桐の谷が役者になりし事を傳聞き、以ての外に怒り、……享保十年冬、南側、佐の川万菊座へ立物にて上り、引越の序に奉行所へ出づるを見て、野村待設けて自宅へ呼び、玄關前の土間へ蹲踞させて、兼てのあらましを申聞せて、大いに叱り、其の方、只今の身分は人外の者なり。役者を止めなば床上へ招ぎ、其の方の父が交を復すべし。といひければ桐の谷涙を流し、有難けれども、今身退くと出來ず。かく落下りても、役者の仲間にては立物なれば、屬する者多く、一人身を免るゝ時は、彼等路頭に立つべし。斯かる卑き衆にも義はあり。所詮墮落の上は愈人外と思召し下さるべし、といひけるに、此の上は面すべからず、と桐の谷を歸しぬ。

さて、道外方に於ては、彼の金子及び金澤に次いで、百人一首源三郎、山田甚八、及び玉川源三郎の三人、相鼎立して著名なりき。「翁草」に彼等を評して「甚八は生得の阿房と見えたり。……玉川は下卑なる道外にて、可笑しき事は玉川が隨一なり。」といへる、其の一斑を想像し得べし。玉川は所作事に巧みにして舞臺外なる方々の座敷へ呼ばれて大いに持囃され、同書の著者が幼かりし頃、東山正阿彌の席へ彼れを招きて面白き女方の所作など見たりしを幽かに記憶せりといふ。想ふに、彼れが天品は寧ろ俳優以外のものなりしならん。さればにや、評判記の位付は三人のうちに於て最も劣りたる成蹟を示せり。正德六年の評判記「役者願紐解」にも曰く、

惣じて向上な道外は下へ當らぬゆゑ、今まで百人一首殿ほどの道外にあらねど、是れはさいふ程の事はなし。玉川源三殿ほど低う仕掛けられたは無けれど、可笑しがりました。

云々と。是れによりても兩者の優劣と及び當時見物の趣味が墮落せるを知り得べし。而して、百人一首は其の謂はゆる「向上なる道外」の見物に悅ばれざりし爲めにや、正德五年の冬より立役に轉じて專ら和事師を勤めしが、其の伎倆は終に道外

方たりし時に及ばざりき。

第九章　後半期に於ける江戸の俳優

立役——生島新五郎、中島勘左衛門——村山平右衛門——松本幸四郎——蔦澤半三郎、小川善五郎——女方の多數——淺尾十次郎——嵐喜世三郎——早川初瀨——筒井吉十郎——中村源太郎——早川傳五郎（敵役）——仙石彦助（道外方）——袖岡政之助（花車方）——袖岡庄太郎、市川門之助（若衆方）

團十郎及び七三郎を失ひたる江戸の劇壇は一時殆ど荒凉の觀ありたりき。而して、彼の傳九郎傳吉等の古老のほか、此の間に在りて僅かに梨園の光明を保てるものを生島新五郎（寛文十一——享保十八）及び中島勘左衛門（寛文二——享保元）となす。新五郎は大阪の出生にして、初名を野田藏之助といひ、元祿二年、始めて江戸に來り、山村座に若衆方たりき。當時はさして名聲とても聞こえず、「野田の藤すぢりもぢりて氣の毒や、すなほに咲かせ、何時か眺めん。」と狂歌に諷せられしが、同九年始めて姓名を改め、且つ專ら中村七三郎の藝風を學びて次第に伎倆を進めたり。元祿の

末年、暫く市村座に轉勤せしが、寶永九年十一月より更に山村座へ復して七三風なる和事に喝采を博しき。正徳二年の「役者箱傳授」に彼れを評して曰く、

成ほど、……七三郎殿跡づき、今の世の名物男。難いはうなら今少やせ肉、藝仕過ぎるゝがいやさいふ人あれども、御上手ゆゑ藝多くなさるゝもの。

其の前年なる正徳元年の「役者大福帳」には、

名物男、坂田藤十郎、大和屋（甚兵衛）、中七三郎、嵐（二世三右衛門）、四人相果られば、今、三がの津で濡やつし、此の人に續くはなし。濡の只中村七三の跡つぎ。今の名物男は生島殿さ存ずる。

といひ、又その前年たる寶永七年の「役者謀火燵」には、

尤上手では御座るが、あまりさしあひ過ぎたせりふ、口びらなめたり、肩のいごく、名物男のまれ過ぎていやぢやまで。生立の竹之丞（市村）座で名を上げ給へば、名人さ成ていよく市村座をはなれて給はぬ筈を、欲さ德さの世の中、山村座より山吹色の花さかさるゝに見込み、申（寶永元年）の顔みせより山村座へ一年切つてゆかれしさ世間の噂。もはや當年で六顔見せ。

云々といへり。彼れは「瘠肉にて見場なく」又、七三郎の摸倣をつとめて藝風のせゝこましかりしならん。而して、彼れが斯くの如き人氣役者たりしゆゑ、當時、江戸に於ける劇場の營業者として最も有力者たりし山村長太夫は彼れを買收して、彼の寶永元年より同座に留まらしむること滿十年、正徳四年二月に至り、終に奥女中繪の島の獄に坐して流罪に所せられき。此の事は更に後に詳述すべし。蓋し、新五郎が斯くの如き奇禍に遭ひし時、その齡四十四、配所に留まる廿年にして、享保十八年十月五日、其處に歿しき。又、新五郎が弟を生島大吉と呼びて女方たりしが、尾州*侯の奥女中と通じて窃かに奥殿へ出入せる爲め、寶永三年二月獄に投せられたり。然れども事、幕府の親藩に渉るを以て、彼れは僅かに過料五貫文に處せられ、又その抱主たりし中村勘三郎は暫く其の興行を停止せられ、譴責のみにて事やみたりしが、大吉は出獄して發狂し、同年四月、三十六歳にして死せりき、實にこれ新五郎が配流よりは八年前にして、兄弟共に殆ど同樣なる末路を取りしは奇とすべし。

*「譚海」に曰く、「寶永三戌年春、芝居役者、生島大吉、早川冬之助、津川繊江、岸田小太郎、出來島勝彌、中村龜次郎、中村左源太、本町伊豆藏といふ吳服屋の具持に入り、尾州五長屋御屋

致、天龍院殿御殿へ度々忍入りける故、御家老成瀬隼人正、渡邊飛騨守、智を以て、御藏へ入れと言ひければ止みにけるといふ。」云々。

新五郎が七三郎風を擬して成功せると共に勘左衛門は團十郎風を摸して名を成せるなり。彼れは道外方あぶら勘六の門より出でゝ、初めは敵役を専らとし、平九郎及び廣右衛門の次に位せしが、寶永三年十一月より始めて立役に轉じ、當時より既に「團十郎殿にいきうつし」といふ評見ゆ。其の出し物も、景清、不破、荒岡源太、曾我の五郎、など力めて曾て團十郎の演せしものを取り、且つ其の白廻しに一流ありきといふ。惜むらくは彼は甚だ長壽ならず。彼の新五郎が刑せられしと一年を隔てゝ、享保元年四月廿一日、僅に五十五歳を以て歿しき。勘左衛門には三郎四郎といふ弟あり、又勘六といふ子あり。此の勘六即ち二世勘左衛門となりて叔姪共に名聲ありしのみならず、其の門下よりは中島三甫右衛門を出せり。

此の二人に次いで村山平右衛門(――享保三)あり、彼れは京都の太夫元たりし村山又兵衛が子にして、夙に元祿中より江戸へ下りしが、寶永三年冬、歸京して万太夫座に留まること僅に一年、翌四年冬、再び江戸山村座へ復りぬ。彼れが其の立振舞に

藤十郎より己が風を模倣せるを非難せられし事は既に第二章に述べたり。當時万太夫座の春狂言「傾城軒端梅」に彼れが演せし所を見るに、山下京右衛門との二人兄弟にて、彼れは二男權七となり、

傾城遠州（山本かもん）を先だて、道すがらの輕口。遠州を追出せし跡に、羽織を敷きて自害せんとするを下人に止められ、親の敵ある由を聞き、其の刀を見ての思入。駕かきとなりて京右衛門と相對。後に生靈に取付かれ、かもん、喜代之助と三人の所作。揚屋にて傾城勝山（市村玉柏）が親より貰ひしといふ脇差を見て敵の娘と知り、口説して縁切

るといふ役なりき。又、その十一月、江戸へ歸りて始めての藝は「行平尾花狐」に行平の家老今大路巴之丞となり、

二番めに日雇のやつし。三番めに、四方髮、上下にて出で、犬張子とつて行平を異見し、さて、親王の言譯を聞き、村雨の懐へ手を入れ、小刀を取出して呆るゝ顔付。行平に勤めて松風村雨の縁を切らす

といふ役にして、尚ほ其の四番め「富士太皷」に樂人筑波將監に扮し、女房白妙に敵淺

間左京を打たせんとする武道事の役を演したり。此等によるも、彼れは藤十郎風の和事より寧ろ武道事もしくは實事を以て一家を成せるにて、其の技藝の種類より言へば、宮崎傳吉派に屬せるなるべし。平右衛門は享保三年六月五日(一說には五年七月廿七日)に死せり。

尙ほ**松本幸四郎**(延寶二――享保十五)あり　幸四郎は下總國小見川の產なり。元祿の初め、江戸へ出でゝ俳優久松多四郎の門に入り、始めて小四郎と號し、若立役たり。後、女方となり、本姓を名のりて松本小四郎といひ、元祿十二年(廿六歲)より更に立役に轉じたり。而して、享保元年、柳營に小次郎君の誕生あり、即ち小の字を諱みて幸四郎と改め、又、晩年に剃髮して男女川といひ、享保十五年三月、五十七歲にて死せりき。彼れが得意とせるは實事及び荒事にして、一生のうち、町人に扮せしは僅に五六度なりきと、以て其の藝風を知るべし。河津の三郎、和藤內、荒岡源太、鬼王、金時、等を其の當り藝とす。寶永八(正德元)年の「役者大福帳」に彼れが缺點を擧げて、

第一、松本どのは拍子不得手、せりふ早過ぎて聞苦し

といひ、且つ其の體格も矮小なりきといふ。然れども尙ほ其の技藝は初世團十郎

の脈を承けて、次期の二世團十郎と一時聲名を爭ひたるを見ても當時の名優たりしは疑ふべからず。而して、彼れが義子二世幸四郎が後に市川家を嗣ぎて四世團十郎たりし事は第三編に於て説くべし。倘ほ幸四郎に次いで當時の立役に金澤半三郎と小川善五郎とあり。就中、善五郎は敵役に轉じて名ありき。

此の期に於て江戸の劇壇に最も著かりし現象は女方の多數を生じたりし事なりき。但し彼等の出身せる土地は大かた大阪なりしを以て、生ずると言はんより寧ろ吸收せりと言はん方適當なるべきか。先づ其の最も巨擘とすべきものには淺尾十次郎あり、次いで嵐喜世三郎あり、早川初瀨あり、筒井吉十郎あり、中村源太郎あり。

淺尾十次郎は始め大阪を根據とし、元祿十二年春、嵐三右衛門座にて、娘おつやの心中を演じ、當時の評に「舞臺を踏初められて、いまだ四五年」とあれば「元祿八九年が其の初舞臺なりしなるべく、專らおやめに隨身と見えて、屢彼れに技藝の訓戒を受けし事は既に第六章にいへる如し。寶永三年十一月、片岡仁左衛門座にて杉山平八が「京助六心中」に揚卷に扮し。而して其江戸へ下りしは寶永六年十一月にして、即

ち藤川武左衞門と同道して山村座へ現はれ、以來各座に轉勤すること十數年、享保十三年に至りて京都へ上り、幾くもなく舞臺に其の名を見失はれき。元祿十二年の「役者口三味線」には彼れを評して曰く、

第一、御器量よく、眼元に戀をふくませ給ふ。然れども舞事未熟にして、怨靈、死靈、道行事、あしゝ。傾城事は大かたにやらるれども、未だ年若なれば詞のゆかぬ所あり。「答」先づ、髮切姿にては日本國の若後家からつりを取らんして大事ござんすまい。町がたの御內儀にしてはすんとした所が能ううつります。傾城事も功がないと言はんすけれど、どこやらに言はれぬよい所がござんす。

云々と。此は謂はゆる初舞臺より尙ほ四五年のころの伎倆なり。寶曆五年の「役者刪家（ケヅリカケ）系」には彼れを追憶して曰く、

十次郎は女武道の名人にて、夫に代り事をさばくが得手物、眼の中すゞしく、惡人を見出し角だゝぬやうに惡を露はすこと、俳諧で申せば三段切といふべし。

謂はゆる「女武道」が其の本領なりしなるべく。現に彼れが江戸にて扮せる諸役を見ても、例へ「お國歌舞伎」の お國、「太平記」の女楠など大かた女家老の役を多しとす。

嵐喜世三郎（――正徳三）は京都の劇壇より出身せるものにして、現に、元祿十五年、万太夫座に藤十郎と一座して「壬生大念佛」に妾おみつにて、

藏へ忍入りて地藏を盗み、後に男に殺されて死靈の所作。輿の中より脱出づ

といふ役に扮しき。而して、寶永三年十一月、大阪に三世嵐三左衛門が其の劇場を再興せる時、彼れは同座に赴き、翌春の興行に始めて其の得意なる「八百屋お七歌祭文」を演じ、四年十一月に至りて終に江戸の中村座へ下り、再び八百屋お七に好評を博しき。此の事、柳亭種彦が「還魂紙料」に詳き所證あり。六年冬、再び京に歸り、留まること一年にして、正徳元年冬、更に江戸中村座へ下り、正徳三年閏五月十五日死したり。彼れは、十次郎が女武道事に長せると相反して、傾城事もしくは濡事に妙にして且つ所作をも得意とせり。

早川初瀨も亦京都の劇壇より出で、夙に元祿の末年より江戸へ下り、專ら中村七三郎に隨ひて名ありしが、寶永六年十一月、早川權三郎と改めて立役に轉じたり。當時彼れよりも後進たりし筒井吉十郎が女方として好評たりしのみならず、又新たに嵐喜世三郎の東下して八百屋お七に喝采を博せるあり。想ふに、彼れは其等

に刺撃せられて終に女方を斷念せしものか。然るに、翌年十一月、再び女方に復し、正德三年に至り、去つて大阪の山本彥五郎座に投じ、幾もなく東歸して享保十五年ころより其の名を見ずなりき。彼れは武道と濡事と共に長じ、又所作を能くしたりき。

筒井吉十郎（――享保十二）は寶永元年の冬江戶へ下り、正德の末より舞臺に見失はれしが、享保十二年三月廿五日、死せりといふ。寶永八年の「役者大福帳」に彼れを評して曰く、

筒井の水の濡れ深き、愁嘆、思入、所作、拍子、やつす世帶の前だれ姿、男思ひのすかさま形氣、何から何まで吉十郎さま。…………お上手は知れた事ながら、肥過さんしてキャシャに見えず。所作拍子は初瀨さんがよいとおもふ。又た思入の藝は淺尾さん、御二人より上に直らんすは呑込ませぬぞえ。…………

云々と。彼れが風采と技藝の特色とは是れにて略知り得べし。

中村源太郎は此等のうち最も後輩にして、且つ幼時より江戶の劇壇に養成せられ

たる者なりしが、其の閲歴殆ど詳ならず。享保の初めより興行表に見失はれき。

更に、敵役にては早川傳五郎あり。彼の小川善五郎と共に立役をも兼ね、傍ら又作者たりき。又、道外方には仙石彦助あり、花車方には袖岡政之助あり、若衆方には袖岡庄太郎あり、市川門之助あり。いづれも正徳より享保の初めに至るまで榮えたる名優なりき。

第十章　臺本の作者

文學史の大缺陷——脚本家の鼻祖——作者として掲げられし最初——福井彌五左衛門と都傳內——役者作者兼業の時代——富永平兵衛と金子吉左衛門——當時の作劇法——藤田長左衛門と作り彌九兵衛——水島四郎兵衛と福岡彌五四郎——吾妻三八——彼れが當り作——安達三郎左衛門——淺田久四郎——松三安——松永市郎右衛門——佐渡島三郎右衛門——榊山勘助——專業の作者——近松門左衛門——淨瑠璃と材源及び脚色の交換——其の實例——近松に關する疑問——音羽次郎三郎——江戸の作者——河原崎權之助——團十郎——七三郎——傳吉——早川傳五郎——中村傳七——舞臺裝飾の精巧——明石淸三郎——中村淸五郎

著者は今や文學史と最も密接の關係ある題目に到着したりき。在來日本文學史の德川時代に於ける俗文學を記載せるもの頗る多しと雖も、彼等は淨瑠璃中の特に義太夫派の作に詳くして、其の他の諸流、及び平民的短詩ともいふべき小唄に疎

く、又淨瑠璃とは文學上の價値に於て殆ど兩輪の關係あるべき脚本を全く度外に措けるが如き觀あり。例へば、近松門左衛門の如き、文學史上に於て其の操り芝居の淨瑠璃作者として功勞の盛んに傳へらるゝと同時に、其他の一面なる歌舞伎の狂言作者としては、殆ど彼れが脚本に手を染めたる事をだに其の頁の上に見出し得られざるなり。是れ、一は其の文字の刊本によりて永く坊間に傳へられ、一は俳優によつて舞臺に演せられしきり終に消滅せるに因るべけれど、實に此れ吾が文學史の大缺陷と謂はざるべからず。然れば余は此の題目に就いて成るべく精密なる考證を本編に費さんとす。

若し、お國歌舞伎時代の斷片的なる舞踊を以て、尙ほ脚本と稱し得べくんば、彼の名古屋山三郎は吾が日本演劇に於ける脚本家(即ち狂言作者)の鼻祖たるべし。何となれば、彼れはお國の爲めに歌曲を作り、又、猿若大名「新發知太鼓」「花笠踊」などを創めたればなり。女歌舞伎禁せられて若衆歌舞伎及び野郞歌舞伎となり、尙ほ一幕きりの離れ狂言なりしかば、作劇の手腕を要すること後世の如くならざりしなるべく、隨つて脚本家もしくは狂言作者として其の名を傳へられたるを見すと雖も、彼

の「猿若」を創めし猿若勘三郎の如きは、一方には俳優、一方には興行主として、又作者をも兼ねたりしならん。而して記録に作者として其の名の掲げられたるは、寛文四年、彼の續き狂言の始まれるを最初とす。即ち大阪に於て福井彌五左衛門が「非人仇討」を作り、江戸に於て都傳内(元和四——延寶八)が「今川忍び車」を作れることは既に第一編第七章に述べたり、又此の彌五左衛門が花車方の俳優たりしことは其の第九章に記せる如し。「戯財錄」に、

往古は定まりし作者なし。役者の立者寄合ひ、筋だてして白は出合より言ふて見るを「ナラシ」といひ、其のうちに定まれるゆゑ、根本(即ち脚本)といふものなし。

といへる如く、當時は文字に寫されたる脚本もなく、又一定の脚本家もなく、即ち役者作者兼業の時代なりしなり。

彌五左衛門が門下に俳優金子六右衛門あり、六右衛門が門下更に富永平兵衛及び金子吉左衛門ありて、此の二人の同じく作者たりしことは同章に述べたり。而して、平兵衛が俳優としての事跡の些しも傳はらざるを見れば、彼れは後に作者を專らにせるにや。延寶八年の顏見せの番付に始めて「狂言作り」と肩書して己が名を

習しければ、其の當座は諸人擧つて憎みきといふ。然れば作者といふ名稱の俳優より別れたるは是れを以て嚆矢とすべしと、而して彼れが作は其れより打續きて面白からず、見物飽果てたれば、今一しほ工夫して好き狂言を致されよ、と或る人の忠告せるに、彼れは自若として、「惡き狂言を出すは好き心ならねど、座元衆の大きなる仕合なり。變る度ごとに好き狂言を出し、若し其の好き狂言に見飽きなば道頓堀に草生ゆべし」と答へきとぞ。斯かれば延寶の末には既に彼れが作振はざりしと想はる。元祿の初めまで彼が作は京阪の劇場に見えたり。又、彼れが遺著として傳へらるゝものに「藝鑑」といふ小冊子あり、專ら若衆歌舞伎時代に於ける狂言の梗概を記す。余が第一編第二章に引用せる「浪人盃」「氏神詣」及び「傾城事」は之れに據れるなり。

吉左衛門の事跡は平兵衛よりも多く傳へられたり。彼れは平兵衛と同門より出でたりしとは言へ、其の作者としての生活は遙かに平兵衛よりも後れ、即ち元祿の半ばより享保に至るまで榮えたりき。彼の坂田藤十郎が元祿十二年に演ぜし「龍女淵」を吉左衛門が近松門左衛門と合作し、尚ほ彼れが專ら藤十郎に隨ひし事は既

に本編第二章に述べたりしが、同年三月出版の評判記「役者口三味線」に、彼れを道外方の最初に掲げ「上々吉」の位を付したるを見れば、當時既に俳優として一廉の名聲ありしならん、而して同書の評に、

近年狂言を作らるゝについて自らの役を第一にたてゝ世評わるし

とあるを見れば、其のころより始めて作者を兼ねたりしならん。彼れが作者を兼ねたるは玉村吉彌の爲めに「小女郎」を脚色せるより始まれりといへど、年月考ふべからず。更に、元祿十四年の評判記「役者略請状」には彼れを評して、

此の度の狂言も多くは此の人の懐ろから出で申すべし。兎角、仕組仕掛、格別の思付いつさても我を折る事なり。門左殿と仰合され、互の分別袋をあけられなば何が出ようも知れず。

云々と。茲に「門左」といへるは近松が事なり。彼れが尙ほ近松と合體して藤十郎の爲めに作劇せるを知るべし。而して、是れより寶永四年に至るまで殆ど十年間、彼れは藤十郎と同座せしが、四年十一月より藤十郎と分離して山下京右衛門の座に投じ、幾くもなく藤十郎は寶永六年十一月に死せしかば、彼れとの關係は茲に長

へに絶えたりき。

正德二年十一月、彼れは京都を去つて大阪の嵐三十郎座に現はれ、此の時より俳優としては其の道外方たるをやめて立役に轉じき。是れより享保三年に至るまで滿六年間、同地に在りて各座に轉勤せしが、十一月、再び京都へ歸り、万太夫座へ同く立役として現はれたり。當時、同座に作者として名を著せるもの佐渡島三郎左衛門あり、吉左衛門は此のころ俳優を專らにせりと想はる。而して、翌享保四年十一月又も大阪へ轉じ、享保十一年十一月より、同地の劇場に自ら座元たること一年なりしが。其の翌々十三年より彼れの名の興行表に見失はれたるは、蓋し同年中に歿せるなるべし。彼れは斯くの如く長壽して芳澤あやめと同じく元祿時代より其の次期にまで跨がりて劇壇に存在せりと雖も、作者としての生活は、蓋し其の前半生、即ち藤十郎時代に在りたるものゝ如し。彼れが製作に關しては平兵衛と同じく詳く記錄の徵するに足るものなし。

吉左衛門は始めて脚本を文字に現はしゝ鼻祖たりき。「續耳塵集」に當時の作劇法を記して曰く、

凡そ新狂言始まりて後、一場づゝ仕組たつる時、其の役人（俳優）を呼寄せ、まさねして白た口うつしに敎へ、一旦にいる時まで立て、又「小かへし」とて再遍稽古し、又次ぎた、作者せりふ工夫して口うつし立てる事なり。其の座の立者いづる場には、其の立者、狂言を仕組みしなり。中興、狂言趣向むづかしくなりてより、鈍筆頭書せよさとて、せりふ付けの言出しを一くだりほどゝゝ書きたり。狂言本さて詳く書く事は金子一高より始まりけるなり。

一高とは即ち彼れが事ならん。然れば彼の富永平兵衛が始めて狂言作者の名稱を俳優より別ちたると共に、此の二人は作劇道の元老とも稱すべし。吉左衛門、また「耳塵集」二卷の著述あり、主に坂田藤十郎が逸話を記せり。余が第二章に出だしゝ藤十郎の傳は此の著より材を執れるもの頗る多し。而して、前に引用せる「續耳塵集」は同書に續いで俳優民屋四郎五郎が著はしゝものなり。此の書、吉左衛門が格言を錄して曰く、

金子一高曰く、狂言末になれば役者ざれ笑ふ、我れは末になりて大事に能く勤む。其の故は、東國西國數百里あなたの人、今日の見物のうちに在り、其の遠方の稀人は又さ見る事なし。名ある役者のざれて見せるは殘念の事なり　藝者のたしなむべき義、

と同座の人に教へけり。作劇以外の事ながら、以て彼れが人と爲りを知るべし。彼れは又曰く、

当り狂言なれば、幕引、其の役割までも好く見えるものなり。不当りの時には、さしもの名人上手も常よりは一割がたも下手に見ゆ。されば、当り狂言の時の心得にて、当らぬ時の工夫あるべきものなり。大当の役者も、当らぬ当には、いやさく見たがり、又に肝心の時、笑出しなどするゆゑ、余見物の眼にもあしく見ゆるなり。

此れも、前と同じく、彼れが舞臺の老錬と及び注意深き特性とを知るべし。又序で に彼れが俳優として藝風の一班を示さんに、三國舞臺鑑に彼れを評して、

世間の両座役は、器用者て、細のかさいものを嫌ひ、より／＼可笑いテニハ違ひを言はるゝまでなり。吉左殿も左の如くにて、理屈詰になりては主義方にも口をあかせず。天性器用にして又ズンと賢い理詰めた者の仕方、是れ大体にて行く事にあらず。道理こそ坂田殿の作もの、狂言作りの書頂と聞きました。

といへり。更に彼れが藤十郎に道外方の秘訣を教へられし事は第二章に述べたれば参照すべし。

尚ほ八文字屋自笑が著はしゝ「寛濶役者氣質」に當時の名作者として富永平兵衛と

共に藤田長左衛門の名を載せたり。彼れは立役にして且つ振付の祖なりといふ。二世團十郎が「父の恩」に享保元年六月に死して江戸に葬れる事を記し、又「名に聞えし鸚鵡の吉兵衛が弟なりとあり。此の吉兵衛は彼の「二朱判」と綽名せられし俳優中村吉兵衛と共に當時の世上に名高く「松の葉」の「仇枕」といふ小唄に彼れが事を謡へり。又、余が第一編第九章に「六方」の名手にして且つ作者を兼ねたるものとして作り彌九兵衛の名を掲げたりき。二人の經歷及び事跡は詳ならずと雖も、共に同時代の作者たりし事を忘るべからず。更に元祿の末年、立役にして作者を兼ねたるもの水島四郎兵衛あり。口上に巧みにして且つ芳澤あやめが彼れの食客たりし事は第六章にいへる如し、又親仁方にして作者たりしもの福岡彌五四郎あり。彌五四郎は初名を藤村宇左衛門といひ作者を兼ぬると同時に改名せるなり。彼の芳澤あやめの藝談を筆記せる「あやめ草」が彼れの筆たるを見ても、其の專らあやめに隨身せるを知るべし。享保二年の頃より京屋と名のり、同年春、大阪に於て二世竹島幸左衛門の爲めに、近松の「國姓爺」を脚色して大當りを取りき。

是れと時代を同くして、道外方にて作者たりしものに吾妻三八あり。三八は後に

作者を專門とせるものゝ如し。或る時の新狂言に、六度まで役者より非難せられ、漸く七度めに至り役者とも手を拍ちて悦び、六度まで狂言をつき、即席に珍らしき趣向能くも談されし事よ。此の上、無體をいふ事なし。此の狂言出さんには大當りならん、と一齊にいへるを三八制して、否々、孰の氣に叶ふとも吾が胸に落ちず。そは、此の狂言には景物あつて諸人悦ぶべけれど、若し後に再び之れを出さんに、見物の氣も外れて芝居不繁昌の基となる故なり、さて更に新たなる趣向を語りしに一同感に堪へて直ちに稽古をなし、初日より大入をなしきといふ。又、三八が癖として、狂言を仕組むに當り、家を出で、駕籠舁に何處なりとも面白からん方へ連行かば、賃錢を思ふまゝに與へん、さて彼等に導かれて或は四季の景色を尋ね、或は茶屋遊女に浮かれ畢りて家に歸り、直ぐに狂言出來たりとて、役者を集めて稽古を爲したりとぞ、而して、或る人、怪んで其の故を問ひければ、彼れ答へて、

　時々のうつり氣になるが人情なり。されば流行唄といふもの一人より二人へ遷り、段々弘まるなり。駕籠の者が勸めし遊女といふものは、諸方の人と交り多きゆゑ、時の氣を能く知れるなり。故に隨ひて其の氣を案じて一部の狂言となす

共に藤田長左衛門の名を載せたり。彼れは立役にして且つ振付の祖なりといふ。二世團十郎が「父の恩」に享保元年六月に死して江戸に葬れる事を記し、又「名に聞えし鸚鵡の吉兵衛が弟なりとあり。此の吉兵衛は彼の「二朱判」と綽名せられし俳優中村吉兵衛と共に當時の世上に名高く、「松の葉」の「仇枕」といふ小唄に彼れが事を謡へり。又、余が第一編第九章に「六方」の名手にして且つ作者を兼ねたるものとして作り彌九兵衛の名を掲げたりき。二人の經歷及び事跡は詳ならずと雖も、共に同時代の作者たりし事を忘るべからず。更に元祿の末年、立役にして作者を兼ねたるもの水島四郎兵衛あり。口上に巧みにして且つ芳澤あやめが彼れの食客たりし事は第六章にいへる如し、又親仁方として作者たりしもの福岡彌五四郎あり。彌五四郎は初名を藤村宇左衛門といひ作者を兼ぬると同時に改名せるなり。彼の芳澤あやめの藝談を筆記せる「あやめ草」が彼れの筆たるを見ても、其の專らあやめに隨身せるを知るべし。享保二年の頃より京屋と名のり、同年春、大阪に於て二世竹島幸左衛門の爲めに、近松の「國姓爺」を脚色して大當りを取りき。三八は後に是れと時代を同くして、道外方にて作者たりしものに吾妻三八あり。

作者を專門とせるもの丶如し。或る時の新狂言に、六度まで役者より非難せられ、漸く七度めに至り役者とも手を拍ちて悦び、六度まで狂言をつき、即席に珍らしき趣向能くも談されし事よ。此の上、無體をいふ事なし。此の狂言出さんには大當りならん、と一齊にいへるを三八制して、否々、孰の氣に叶ふとも吾が胸に落ちず。そは、此の狂言には景物あつて諸人悦ぶべけれど、若し後に再び之れを出さんに、見物の氣も外れて芝居不繁昌の基となる故なり、さて更に新たなる趣向を語りしに一同感に堪へて直ちに稽古をなし、初日より大入をなしきといふ。又、三八が癖として、狂言を仕組むに當り、家を出で、駕籠舁に何處なりとも面白からん方へ連行かば、賃錢を思ふまゝに與へん、さて彼等に導かれて或は四季の景色を尋ね、或は茶屋遊女に浮かれ畢りて家に歸り、直ぐに狂言出來たりとて、役者を集めて稽古を爲したりとぞ、而して、或る人、怪んで其の故を問ひければ、彼れ答へて、

時々のうつり氣になるが人情なり。されば流行唄といふもの一人より二人へ遷り、段々弘まるなり。駕籠の者が勸めし遊女といふものは、諸方の人と交り多きゆゑ、時の氣を能く知れるなり 故に隨ひて其の氣を案じて一部の狂言をなす

なりと言ひきとぞ　此の小話、以て彼れが作品を想ふに足る。

三八が當り作と稱せらるゝは、寶永三年正月、大阪嵐座に於て書卸せる「お七歌祭文」にして、八百屋お七に扮せるは嵐喜世三郎、高安吉三郎に杉山平八にして、其の翌年、喜世三郎が江戸へ下りし時、之れを齎らして中村座に二年つゞけに繰返して演じたり。　尚ほ、此の「お七」に續いて同年の彼れが作に「心中抱牡丹」あり。　近松門左衛門が其の翌年、竹本座の操に上ぼしゝ「おかめ與兵衛」は即ち之れと材源を同うせるものにして、當時、おかめに扮せるは同じく喜世三郎、與兵衛も同じく平八なりき。　而して、翌寶永四年十一月、彼れが同座に於て袖崎歌流の爲めに物せるものに「女大名入子算」あり、恰も、彼の福岡彌五四郎は其の隣座なる岩井座に在りて、此れと同趣向なるものを芳澤あやめの爲めに作し、三八の方は終に失敗に終りしが、當時の評判記に彼れを罵つて文盲なりといひ「お七」のほかは見るべき作なしといひ、而して彼の水島四郎兵衛は三八よりも一層文盲なりといへり。　要するに、彼れは俗受を專らとせる際物作者にして、特に世話狂言に長せるものゝ如し。

其の他、同時代に俳優にして作者を兼ねたるもの、立役に安達三郎左衛門あり、俳優

としては實役とヤツシ事をなし、最も輕業に妙にして所作をも能くせりといふ。又親仁方に淺田久四郎あり、「古今役者大全」に「鹽屋九郎右衛門座に近江屋久四郎といふ作りありてより段々上手の作者絶えず」といへるは此の淺田の事ならん。又、同書に「村山又兵衛座に杉三安といふ作者」とあるは彼の坂田藤十郎が教を乞ひし杉九兵衛の事か。尙ほ敵役にして作者を兼ねしものに松永六郎右衛門あり。彼れは大和屋甚兵衛の從弟にして、初め立役として不評なりしが、元祿十一年より敵役となり、後に作者を兼ねたりしなり。更に吉左衛門の條に述べたる如く佐渡島三郎右衛門あり、又、宮崎傳吉の子たりし榊山勘助が京阪に於て立役にして作者たりし事は既に第五章に述べたり。

以上は京阪に於て作者と役者とを兼ねたる者の大概なり。而して彼の富永平兵衛が作者の業を役者より分離せしめてより、漸く俳優出身ならざる專業の狂言作者をも生ずるに至りき。蓋し、彼の役者評判記が西鶴團水の徒によりて著述せられし如く、當時俗文學の隆盛は其の影響を劇壇にまで及ぼして、俳士遊人の輩屢作劇に筆を執りしなり。而して斯くの如く梨園の門外漢にして脚本に筆を染めた

る者のうちに最も異彩を放てるを**近松門左衛門**（承應二——享保九）となす。近松が出所進退及び其の淨瑠璃作者としての生涯は既に文學史によりて傳へられたれば、茲には只彼れが歌舞伎に於ける作者としての事跡を掲げて止むべし。彼れが始めて歌舞伎の作者たりしは、延寶五年、實に彼れが廿五歲の時にして、其は京都に於ける都萬太夫座なりき。而して、彼れが當時の當り作と稱すべきは、藤壺の怨靈を脚色せるものにて、藤の花が大蛇となる趣向より其の名聲頓に揚れりといふ。此の後、彼れは宇治加賀掾の爲めに始めて淨瑠璃作者となり、次いで加賀掾の競爭者たりし大阪の竹本義太夫が爲めに同じく淨瑠璃をものし、元祿三年終に京都より移りて大阪に住するに至りしと雖も、此の間、京都に於ける彼の都萬太夫座の歌舞伎とは尙ほ關係を絕たざりしのみならず、既に第二章に述べし如く、一代の名優坂田藤十郎との結托は其の時に始まりたりき。即ち、元祿元年、彼れが義太夫の爲めに「源氏冷泉節」を操に上すと共に、万太夫座にては、藤十郎の爲めに「今源氏六十帖」を作し、此の劇に於て彼の水木辰之助が始めて猫の所作を演じたり。（第六章を參照せよ。）更に、元祿三年、彼れが始めて大阪に轉住して、義太夫の爲めに「源氏

十二段」を著はせると共に、京都の万太夫座の爲めには「水木辰之助餞振舞」を舞臺に上せ、當時、辰之助は有馬のお藤、藤十郎は和歌浦光右衛門に扮しき。（第二章及び第六章を參照せよ。）尙ほ十二年には、同座にて同じく藤十郎の爲めに「佛の原」及び其の後日たる「龍女淵」を彼の金子吉左衛門と合作し、當時、樂屋の稽古に臨みし事は第二章に述べたる如し。而して同十三年に出版せられたる評判記「役者姿記評林」に山下京右衛門と並べて「狂言作者」として

花に醉へり其の近松の門の海老

と贊を掲げしは彼れを指せるならん。其の現はに名を記さゞるといひ、又吉左衛門が「耳塵集」に故らに彼れを敬稱して「近松氏」と書けりといひ、如何に彼れが此の社會に尊重せられたりしかを知るべし。

近松が演劇史に異彩を放てるは、彼れが豊富なる意匠と絢爛なる詞藻とを外にして、自ら其の歌舞伎と操りとの媒介者たりし點に存す。蓋し、淨瑠璃及び操りの事は更に次章にいふべし。彼等は歌舞伎と共に德川時代の主なる平民的演藝としては兩々相並行して發達したりしが、各自の根本に於て互ひに脣歯の關係ありし

に拘はらず、習慣は彼此の間に一大深溝を穿ちて容易に相接近する事を得ざりしを當時の文壇に覇王たりし近松は、歌舞伎作者たりしと共に淨瑠璃作者としては、加賀、播磨及び義太夫の諸派を兼ね即ち其の左手を操りに、其の右手を歌舞伎に延ばせると同時に、又、彼等をして兩々互ひに相握手せしめ、自ら其の中央交換手として、兩者の間に題目及び脚色の融通を實行せるなりき。而して其の最初は寧ろ操りの方が受動者の地位に立ちき。例へば、彼れが寶永四年に竹本座の爲めに作せし「丹波與作」は、其れより廿八年前なる延寶六年、京都にて彼の嵐三右衛門が演じて喝采を博せしと同じ題目なり。又、俗に彼れが淨瑠璃の三傑作と稱せらるゝ「雪女五枚羽子板」の藤内太郎は同じく三右衛門が得意とせる「丹前六方」を適用せるなり。而も彼れが作に現はれたる丹波與作といひ、藤内太郎といひ、彼の藤田小平次の實事と相對して當時和事の名手と稱せられたる三右衛門が舞臺の風采を其の儘に見るが如き心地せらるゝは、彼れが單り其の題目を歌舞伎より取りしのみならず、其の人物科白まで實在せる俳優をモデルとしたればならん。尚ほ此の證跡は彼れが「夕霧阿波鳴門」に於て一層明瞭なり、此の淨瑠璃が彼の歌舞伎に於て坂田藤十

郎によりて始めて演ぜられし「夕霧名殘の正月」より取られし事は既に第二章に述べたり。而して更に余が同章に於て詳く敘せる藤十郎の藝風と其の風采とを近松が作に現はれたる藤屋伊左衛門と比較せんに何人も其の餘りに著しき類似を見出すなるべし。若し此れと同じき着眼點より彼れが有らゆる淨瑠璃を讀まんには、芳澤あやめらしき女房役、水木辰之助らしき娘方、小野山宇治右衛門もしくは片岡仁左衛門らしき惡人方は其の中に幾多も見出され、孰れも其のモデルたりしものを當時の俳優中より指摘すること容易ならん。就中、彼の「國姓爺」の和藤内の如きは、市川團十郎の荒事が彼れの粉本となりしや疑ふべからず。尚は、彼れが享保六年に作りし「攝津國夫婦池」の淨瑠璃は其れより十四年前なる寶永四年、京都龜屋座の春興行に演ぜられし「傾城石山寺」を其のまゝなり、此の歌舞伎狂言に、村山平十郎の扮せし浪人樋口勘助が高野山より下向して、妻に座敷の眞中へ蒲團を敷かせ、自ら白裝束に袈裟かけて、汝の先夫忠左衛門を殺して妻に娶りしなりと舊惡を懺悔し、其の脇差を兄息子三之助に與へて、仇を討しめんとする件あり。此は、尙ほ其の前に大阪にて演じ、江戸にても四の宮源八が「六道參り」といふ狂言にて演ぜし

といふ。然るを、近松は彼の「夫婦池」に冷泉文次兵衛と人名だけを變へて假用せるなり。彼れが藤十郎の爲めに作せし「佛の原」の獨白が彼の淨瑠璃「嫗山姥」のシャベりとなりし事は第二章にいへる如くなるのみならず、彼の「おかめ與兵衛」の心中淨瑠璃が前に吾妻三八によりて歌舞伎に仕組まれ、杉山平八及び嵐喜世三郎によりて演ぜられし事は既に此の章に述べたる如し。要するに、近松以前に於ける操り芝居の淨瑠璃は、歌舞伎に比して、其の材源の範圍甚だ狹隘にして、且つ其の脚色も極めて單純なりしを、新たに彼れによりて歌舞伎狂言より其の滋養分を注入せられて大いに其の內容を豐富にしたるなり。而して、操り芝居が斯くの如く歌舞伎より趣味を吸收したる次ぎは、寧ろ反對に歌舞伎に向つて其の滋養を供給すべき時代の來りぬ。現に、彼れが正德五年に操りへかけし「國姓爺」は、其の翌年なる享保元年、彼れとは關係淺からざりし京都都万太夫座にて榊山小四郎の和藤內、芳澤あやめの母親、柴崎林左衛門の甘輝、山本かもんの錦祥女等にて上場せられ、更に其の翌年は大阪の三劇場に於て、二世竹島幸左衛門、櫻山四郎三郎、姉川新四郎により相競ひて和藤內を演ぜられ、福岡彌五四郎が之れを歌舞伎狂言に仕組みたりといふ

は實に此の時なりき。 尙ほ、同年江戸に於ても同じく三劇場に之れを上場し、和藤内に扮せるもの、中村座に二世團十郎、市村座に、大谷廣次、森田座に松本幸四郎にして而も團十郎は是れより後、同じく近松が淨瑠璃なる「宵庚申」「曾根崎心中」などを屢演じ、更に近松の作が一たび倆を作りてより、他の紀海音、竹田出雲等の淨瑠璃が次第に歌舞伎狂言に侵入せるは後編に於て述ぶべし 畢竟するに、近松の爲めに操りが歌舞伎的にせられ、而して斯くの如く歌舞伎的にせられし操りが更に歌舞伎をして操り的たらしめたるは、日本演劇に及ぼせる彼れが影響として大いに讀者の記憶を要すべきものなり

「五枚羽子板」に文作系圖の作あり 彼の芳澤あやめが、寶永七年十一月、京都夷屋座に「稻荷長者代繼丸」といふ狂言に、此の文作系圖を述べ、尙ほ其の前、大阪にても彼れが當てたる藝なりといへば、近松 作は、此のあやめより取られたるならん

近松が作せる義太夫の淨瑠璃と歌舞伎との關係以外に、他の諸派の淨瑠璃もしくは小唄と彼れが作との關係は頗る研究すべき價値ありと信ず 彼れが在來の小唄などを自作の淨瑠璃に取りし例は數多ながら、特に研究すべきは彼れの作が義太夫以

外なる小唄淨瑠璃に見出さるゝ事なり。後の「曾我五人兄弟」の形見おくりが河東節にも一中節にも取られたる如き、もしくは「天網島」の橋盡し、「遊君三世相」の傾城に誠ある文、又「夕霧」「反魂香」などが今も上方唄と稱する一派、俗曲に殘れるは近松の義太夫淨瑠璃を其のまゝに假用せるものとて論なけれど、茲に同じ上方唄のうちにて、許きは、「鳥邊山」と「十三鐘」とが彼れの作なりと稱せらるゝ事なり。此の「鳥邊山」はお俊傳兵衛の淨瑠璃にも原文の唱歌を其のまゝ挿まれたる例のお染半九郎の情死にして、近松が出生以前なる寛永九年三月にありし出來事なり、又、「十三鐘」は後に「妹脊山」の材に取られたる奈良の石子づめの俗説にして、孰れも今日上方唄に傳はれるだけの端物とは見えず、必ず其の前後に脚色ありし段物ならんと想はる。余れば、此の二つが果して近松の作なりとせば、必ず操りか歌舞伎かに筋の通りし全篇を作し、而して其のうちの一くさりだけが斯く上方唄に傳はりしものならん。然るに然の寡聞なる未だ斯くの如き彼れが原作に接せず。尤も、前者の題目を歌舞伎に執れるは、寶永三年夏、大阪の岩井半四郎座に演ぜられし「鳥邊山心中」あれど、未だ其の脚本を見ざれば考證に資する能はず。尙ほ、一層心得がたきは、此の二つは上方唄に譜をつけたるが湖出金四郎にして、後に「鳥邊山」は岡崎撿校によりて改調せられ、「十三鐘」は山本喜市によりて同じく改調せられたる事なり。金四郎は第一編第四章の江戸長唄の傳統に示

せる如く、杵屋勘五郞の孫弟子にして、當時、專ら江戸の劇場に從事せるものなれば、近松が作たる此の二つの唱歌が江戸へ入りて其の長唄に奏せられ、後再び上方へ歸來りて其の樂師たりし岡崎撿校もしくは山本喜市によりて諸を更へられしと見ゆ。斯くの如く、近松の作が何故に第一着に其の土着たる上方唄に取られずして却て江戸の長唄に取られたるか。尤も、江戸に於ても、前に述べし如く、彼の二世團十郞の如き、屢近松の淨瑠璃を上場したれば其等の關係にも因れるにや。此れ近松の事蹟を研究するに當りて必要なる疑問の第一なり。

疑問の第二は、同じ上方唄なる「紙治」の髪梳なり。上方唄にては前に述べし「橋盡し」と共に謂はゆる繁太夫物として傳へられたれど、此の髪梳は一中節にも變れり。而して、記錄に徵するに作者讀者共に不明なれど、其の句調、其の筆致、又その中に含まるる狹斜的戀愛觀など、近松のに髣髴たるのみならず、前にいへる如く「遊君三世相」より出でゝ上方唄に傳へられし「傾城に誠ある文」と逐語的相似たる句あるは何ぞや。もし果して此を近松が作とせば、其の「髪梳」の前後に何等かの脚色なかるべからず。されば、淨瑠璃の「天網島」以外に紙治の淨瑠璃か若くは歌舞伎を作せりといふ疑ひは自ら起るべし。

疑問の第三は、第四章に其の梗概を載せたる中村七三郞の「傾城淺間嶽」なり。其の初

段に於て、芳澤あやめが扮したる傾城三浦が白に、「誓紙の書きやうに二つはなし、誠の嘘、嘘の誠といふ事あり」云々の一節、及び後の段に於て、岩井左源太が扮したる傾城逢州の守袋より出づる願文の句、「士農工商の家にも生れず、殊に例すくなき川竹の遊女は何の報なるらん」云々、又、次ぎに、逢州の精靈、煙の中より現はれて、「胸の焔は夜に三度、こちの思ひは日に三度、煙くらべん淺間山」云々の小唄、此等は孰れも、其の前、貞享三年に近松が著はしゝ淨瑠璃「遊君三世相」の句をそのまゝなるのみならず、通篇の脚色及び修辭に於ても近松に髣髴たる所多きは何ぞや。當時、彼れは寧ろ七三郎の敵たりし坂田藤十郎の作者なりしとは言へ、或ひは此の「淺間嶽」は彼れによりて加筆せられしにには非ぬか。

近松の死せるは、享保九年、實に彼の江戸の俳優山中平九郎と年を同じくして世を去りたり。而して彼れが歌舞伎の作者たりしは只その前半生のみなりしものゝ如し、蓋し、彼れの知己たりし坂田藤十郎が歿してより此の方面を見捨てゝ、彼の音曲界の天才たりし竹本義太夫の爲めに專ら其の詩筆を執れるならん。

斯くの如く、近松が其の下半生に於て、全く歌舞伎を見捨てしと同じく、當時、義太夫の全盛なりし結果は、近松以後、文字の奇才たりし海音、文耕堂、千柳、等をも操芝居に

吸收して、歌舞伎の作者は、尚ほ彼の松永、佐渡島、等泛々たるものに過ぎざりき。而も、彼の音羽次郎三郎の如きも、俳優にして作者を兼ねたりしなり。彼れが「　平記」の五日がはり、十五番續きを作して成功せる事は第七章にいへり。

更に江戸の脚本家は如何。彼の都傳內が寛文三年に「今川忍び車」の續き狂言を作してより、同五年、河原崎權之助が森田座に於て曾我狂言の三番續きを物しゝ事は同じく第一編第七章に述べたり。蓋し、權之助は俳優たり、座元たり、又作者たりしならん。降りては、彼の市川團十郎が作者として三升屋兵庫といひ、「不破」「鳴神」などの自作ありたりといひ、中村七三郎が「淺間嶽」を自作せりといひ、宮崎傳吉が其の子榊山勘七の作者たるを助けて自ら作劇せりといひ、又中村傳九郎も作意ありて自ら彼の「モサ詞」を創めたりといひ、猶ほ京阪と同じく役者作者兼業たりしなり。而して、彼の權之助が「舞曲扇林」には團十郎、傳吉と共に、江戸の狂言作者として、玉井權八及び南瓜與惣兵衞の名を揭げたり。又、光島七郎左衞門あり、彼れは立役の俳優たりき。又樋口半右衞門あり。又前章に敵役として出だしゝ、早川傳五郎(明曆元—享保四)も作者を兼ねたり。彼れは大阪の芝居師傳左衞門の子にして、元祿の初め、

父と共に東下せしが、後に傳四郎と改めて作者を兼帶し、玉川座にて三番續きの狂言を綴り、又市川團十郎と計りて四番續きの曾我を作し、頗る好評を博したり。彼の初世團十郎が演じて今も市川家の十八番と稱せらるゝ「不破」「名古屋」「鳴神」及び七三郎が「淺間嶽」※は悉く彼れが筆に成れりといふ。

※此は七三郎が京都にて始めて「淺間嶽」を演ぜし後、江戸へ歸り、元祿十三年正月、山村座に上場せしものを指せるならん。題名は京都のと同じけれど、其の筋は大いに異り、即ち曾我の世界に仕組まれ、七三郎の十郎が淺間巴之丞に當れり。

同時に**中村傳七**(――享保七)あり。これを江戸に於て作者を專業とさせる鼻祖とす。彼れは中村勘三郎が從弟にして傳九郎の弟子たり。始め傳次郎といひ、後に作者となり、俳名を角止といへり。芝居の格式を一變し始めて、俳優と作者を分ちたり。其の作風は「木に竹をついだるやうな事を仕組みて、而も理屈につまり、」見物の氣に入ること妙なりきといふ。特に、引き道具、セリ出し、押出し、ブン廻し、引返し、など珍らしき大道具を創めて、見物の眼を驚かすを得意とし、或る時、中村座にて「嫁入角田河」といふ狂言に、兩國橋より三圍の堤まで一里ばかりの河岸を引き道具に拵へて

大入を取りたり。セリ出しは、享保十二年十一月、中村座にて廣治が大森彦七、團十郎が大塔宮に扮せる時に始まりしといへど、彼れも其の前に何等かの意匠をなしゝにや。又引き臺といふ事も彼れが意匠に出で、初世大谷廣治至つて大兵の體格なりしゆゑ、二世團十郎と配合よく見せんため、之れを用ひたりといふ。傳七が說ける作劇の秘訣に、

狂言を仕組むには繪を描く心にて作るがよし。文字のやうに聞く作りては、女子供に讀めずして解かり兼ぬる事あり。見物衆は一日の保養に來るなれば、內の苦勞を忘れさせるやうに作るがよし。

と曰へり。彼れは斯くの如く、專ら眼に訴ふる點に於て苦心したればにや、作としては餘りに聞こえたるもの無しと雖も、舞臺裝飾の精巧となれるは實に彼れの力與つて大なりき。

又、明石清三郎あり。二世勘三郎が妾腹の子にして、中村七三郎が異母弟たり、或ひは七三郎が、妻の兄弟たりともいふ。俳優としては聞こえざれども、彼の團十郎が演せし元祿十年の「參會名護屋」を彼れと合作し、又、十一年の「龍女三十二相」は主とし

て清三郎の筆に成り、團十郎は中村清五郎と共に補助として其の名を署せり。而して此の中村清五郎(――享保三)も始めは俳優にして、元祿十年の「兵根元曾我」には御所の五郎丸に扮せしが、彼の傳七の門に入りて作者となり、始め玄之助といへり。寶永五年、嵐喜世三郎が中村座へ下りて八百屋お七を演せし時、其の「追善彼岸櫻」を作せしは實に彼れなりき。彼れの妻は生島新五郎の妹にして、後に新五郎と同く繪の島の獄に坐して流罪に處せられき。

第十一章　俗曲の旺盛と其の影響

法師中小路（三味線の祖）――本手組、端手組、裏組――小唄――澤住撿校（淨瑠璃の祖）――淨瑠璃物語――薩摩淨雲――操り芝居の起原――二世淨雲と其の大英斷――薩摩の四天王――京都――大阪――淨瑠璃諸流一覽表――彼等が歌舞伎の音樂に與へし影響――彼等が歌舞伎の脚本及び技藝に與へし影響――江戸長唄の擴張と發達――四世六左衛門と五世喜三郎――唄と三味線との分業――岸野次郎三と山本喜市

三味線の輸入によりて革新の導機を與へられし吾が平民的音樂は、更に元和以來文運の隆盛なるに乘じて實に長足の進歩をなしき。既に第一編第四章に述べたる江戸長唄の如きも、即ち其の一現象に他ならずと雖も、而も最も顯著なりしは、此等の謠ひ物よりも寧ろ語り物に屬する淨瑠璃の發達にして、且つ淨瑠璃の發達が亦其の副産物たる操り芝居の發達を促したる事なりき。斯くの如き淨瑠璃及び操り芝居の沿革は音樂史に於て取扱はるべき題目なれば茲には只その大略を叙

して止むべし。

蓋し、三味線の一たび琉球より、渡來してより、泉州堺の琵琶法師中小路といふ者、これを國風に改造し、琵琶の曲より工夫して始めて之れを彈奏したりしが、其の絃曲は中小路より、石村、虎澤及び澤住の三撿校に傳へられ、虎澤よりは更に之れを加賀都及び城秀の二瞽に傳へられ、此の二人は攝州の產にして最も斯道に堪能なりしかば、寶永中、江戸へ下りて官職に昇進し、加賀都は柳川撿校といひ、城秀は八橋撿校といひ、茲に三味線の音樂は此の二家を以て其の棟梁とするに至りき。是れより先き、石村及び虎澤撿校の作譜には「本手組」(本曲といふ。)と稱するもの七曲あり。即ち、

本手組

(一)琉球組。(二)鳥組。(三)腰組。(四)不祥組。(五)飛驒組。(六)忍組。(七)浮世組。

にして、其の第七たる「飛驒組」の唱歌は既に第二編第二章に掲げたるもの是れなり。又、柳川撿校の作譜には「端手組」(新曲といふ。)及び「裏組」あり、各七曲づゝにして、即ち、

端手組

(一)待つにござれ。(二)葛の葉。(三)比翼や小松。(四)長崎。(五)下紐ほそり。(六)京鹿の子。
(七)端手かたばち。

裏組

(一)曉。(二)錦木。(三)青柳。(四)早船。(五)八幡。(六)翠簾。(七)なよし。

是れなり。尙ほ、其のほか、長歌(謂はゆる江戸長唄とは別なり。)端歌、などの新作を生じ、淺利、佐山、出田、市川、朝妻、等の諸撿校、及び藤島勾當など、瞽法師によりて盛んに行はれしと同時に、他の一方に於ては、法師ならぬ樂師をも生じ、此等の長歌端歌を總稱して小唄といひ、其の餘流は江戸に於て彼の杵屋喜三郎に及び、終に江戸長唄といふ一派を生ずるに至りしなり。(第一編第四章を看よ。)

さて、斯くの如く、石村虎澤の一派が專ら歌ひものゝ方に向ひて發達せしと共に、彼の澤住撿校は語りものゝ方に向ひて進路を取り、即ち謂はゆる淨瑠璃の鼻祖とはなりき。 蓋し、淨瑠璃の起原に就いて諸説紛々として一定せず。此は寧ろ音樂史もしくは文學史に讓りて玆には詳く言はざるべし。要するに、足利時代の末、三味線渡來以前より既に世俗に行はれし此の一種の新曲は三味線の輸入と共に其の

面目を新たにしたりしなり。傳言ふ、信長の侍女にして、又、後に秀吉に事へし小野お通が君命によりて「淨瑠璃物語」十二段を草し、彼の澤住撿校をして之れを三味線に奏せしめ、而して當時澤住が器巽に連れて、其の肉樂　曲節を語りしは薩摩淨雲なる者なりきといふ。「薩摩家譜」によるに、淨雲の祖は、彼の神代に於て、彦火々出見尊の爲めに永く彼の俳優の民たらんと盟ひし其の兄火闌降命の裔にして、即ち人皇の代に至りても大嘗會に風俗の歌舞を奏せる謂はゆる薩摩隼人と稱する種族たりといふ。彼れが祖父薩摩小源太は日向の國臼杵郡大縣に產まれしが、元龜三年正月、京都に住して水無瀨流の琵琶法師岩橋の門人となり、更に天正三年七月、泉州堺へ轉居して平家を語るに薩摩一流を創めたり。其の長男小平太、父の業を繼ぎ、又其の次男は即ち彼の三味線を始めて奏せし中小路なりといへど如何にや。而して、小平太の子即ち薩摩淨雲にして始め次郎右衛門と稱し、堺より京都に出でて彼のお通の十二段を澤住撿校の三味線に合せて語り、慶長三年に至り、豊臣家へ召されて始めて淨雲太夫の號を得たりといふ。

薩摩淨雲と殆ど同時に京都に目貫屋長三郎あり、澤住撿校が門人として同じく淨瑠

璃を語り、傍ら新作を事とし「都巡見物左衛門」等あり。又彼れは攝州西の宮の傀儡師と謀りて、淨瑠璃に合はせて土偶を操らせ、京都の四條河原に劇場を構へて、之れを演じき。是に於て始めて操り芝居を生ぜるなり。

「薩摩家譜」には此の操り芝居の祖を淨雲が父なる薩摩小平太なりとあれど、茲には專ら普通の說に隨へり。

斯くの如く、單に肉聲樂たりし淨瑠璃に器聲樂たる三味線の加へられ、又更に土偶の動作さへ之れに合して謂はゆる操り芝居の生じたるは、彼の出雲のお國が女歌舞伎を創めたると、殆ど同時にして、且つ其の場處も又同じく京都なりき。而して長三郎に續いて六字南無右衛門といふ婦人が同じく四條河原に淨瑠璃の操り芝居を爲せるあり、此の女淨瑠璃は彼の女藝禁止に、女歌舞伎と共に廢滅に歸したりしが、一方に於て、彼の薩摩淨雲は寛永十二年、江戸へ下りて始めて堺町に操り芝居を創めたり。これ實に江戸に於ける淨瑠璃の鼻祖にして此の時より、土偶は進んで木偶となりたり。然るに其の自ら標榜して「天下一」といへる事の忌諱に觸れて、同年、淨雲は禁獄に處せられ尙ほ其の劇場だけは暫く存在せしが、慶安四年に至り、

更に二世浄雲によりて同處に再興せられき。二世浄雲は彼の元祖小源太の累孫にして、初世浄雲の弟子となり薩摩家第四世たり。既に第一編第四章にいへる如く、當時、彼れははじめて江戸長唄の杵屋喜三郎を聘して其の三味線を奏せしめ、爾來、器樂だけは瞽法師を以て之れに充てたる習慣を一掃したり。蓋し、盲人に音樂の特許權を與へし吾が國俗は其の發達の上に一利一害たりき。彼等が癈疾者保護を意味せる政令の保護に擁せられ、一意專心斯道に從事するを得たりしは大いに其の進步を助けたるに相違なしと雖も、而も他の一面に於て、彼等が不具なる生理的狀態は自ら其の製作の上にも累を及ぼして、此れが爲め、日本の俗樂は甚しく悲哀の分子に傾き、且つ餘りに個人的孤獨的に偏して、未だ公衆の前に演ずべき快活なる合奏的音樂を生ずるに至らざりき。是れ即ち音樂を瞽者に一任せるの弊なりしも、今や浄雲に至り、此の習慣を打破す、吾が俗樂の爲めには一大英斷と謂はざるべからず。加之、その瞽者に代はれる杵屋喜三郎は傍ら歌舞伎の樂師たりし者なるを以て、是により操りと歌舞伎とは自ら相接近するの傾向とはなれりき。尙ほ此の事は更に後に言ふべし。

前後二代の淨雲が斯くの如く江戸に於て淨瑠璃及び操りを扶植せると共に、別に說經節を以て操り芝居を爲せるものあり。說經節は歌念佛と共に淨瑠璃以前より行はれたる一種の流派なりしが、淨瑠璃盛んなるに及び大いに其の影響を受けたれば或ひは淨瑠璃の變體とも見なすを得べし。さて、淨雲のほかに、此の種の操り芝居を江戸に起せるもの、結城孫三郎あり、天滿八太夫あり、佐渡七太夫あり、大阪七郎太夫あり、江戸孫四郎あり。更に淨雲が門にも名手彬々として現はれ、即ち初世の下に杉山丹後と櫻井丹波と薩摩長門と虎屋源太夫とを出だし、これを薩摩の四天王といひき。又二世淨雲の繼續者に薩摩外記あり、門下には內匠土佐あり各自大かた獨立の劇場を創めき。而して、丹後は其の子に江戸肥前を出だし、門人に近江語齋を出だし、更に肥前の門下に江戸半太夫を出だし、半太夫の門下更に十寸見河東を出だせり。尙ほ、丹波と及び其の子和泉太夫とは謂はゆる「金平淨瑠璃」の一派を創め、歌舞伎に於て市川團十郎之れに與りて「荒事」を起しゝ事は既に第四章に述べたり。又、源太夫は江戸に於て其の門下に虎屋永閑を生ずると共に、京都へ轉じて尙ほ其處に複雜なる門葉を生ぜし事は次ぎに述ぶべく、而して外記の門下

より更に大薩摩主膳を生ぜりき。

さて、京都の淨瑠璃と操りとは一たび彼の薩摩淨雲が東下してより頗る落寞の觀を呈しき。彼の六字南無右衛門が女淨瑠璃は寛永六年の女藝禁止後も尙ほ法網を潜りて興行せるにや、其の末に至るまで其處に存在せし形跡ありと雖も、當時、專ら愛玩せられしは淨瑠璃以外なる說經節の與八郎、又歌念佛の日暮林淸、林故、林達、等の輩なりきといふ。而も淨瑠璃は大かた江戶より供給を仰げること、猶ほ當時の歌舞伎に於て、江戶の劇壇が女方の供給を絕えず京都より仰げるが如くなりき。即ち、承應元年に杉山丹後が上京して四條河原に興行せるあり、明曆三年には、虎屋源太夫の門人喜太夫が同く西上して、四條に開演せるあり、而して寛文年間には源太夫自らが上京せるあり。是れより、淨瑠璃は京都に於て一大勢力を作り、源太夫が門下より伊勢島宮內と井上播磨と山本土佐を出だして孰れも其處に繁榮し、宮內の門下更に宇治加賀を出だし、土佐の門下更に都一中を出だし、一中の門下又更に宮古路國太夫を出だし、而して播磨は大阪に下りて其處に操り芝居を創むると共に、其の末流に竹本義太夫を出だし、義太夫に至りて謂はゆる古淨瑠璃と稱せら

る丶播磨及び加賀等を折衷して、玆に京阪派の淨瑠璃を大成するこ共に、其の門下に豐竹越前を生じて、是れより義太夫節は竹本及び豐竹の二座に分かれ、次ぎの寶曆期の末に至るまで大阪に相對立して存在したりき。以上、說けるところの諸派の分岐甚だ複雜なれば、讀者に見易からん爲め、左に表を以て其の概略を示すべし。

淨瑠璃諸流一覽表

- 中小路
  - （歌ひもの）石村撿校
  - 虎澤撿校
    - 柳川撿校 ｝（江戸）
    - 八橋撿校 ｝
      - 江戸長唄（杵屋喜三郎）
  - （語りもの）澤住撿校
    - 薩摩淨雲
      - 二世淨雲
        - 薩摩外記—大薩摩主膳
        - 内匠土佐
      - 杉山丹後
        - 子 江戸肥前—江戸半太夫—十寸見河東
        - 近江語齋
      - 櫻井丹波—和泉太夫
      - 薩摩長門—虎屋永閑
      - 虎屋源太夫
        - 山本土佐—都一中—宮古路豐後
        - 伊勢島宮内—宇治加賀
        - 井上播磨—淸水理兵衛—竹本義太夫（筑後）—豐竹越前
    - （京都）日貫屋長三郎
    - （大阪）

此等、諸流の淨瑠璃と及び之れに附帶せる操りとが東西に勃興して德川時代の藝園に歌舞伎と兩々相對立せし事の頗る偉觀たりしと共に、彼此自ら相反應せる影響も亦大なりき。玆には專ら歌舞伎の側より之れを觀察せんに、

第一。彼等が歌舞伎の音樂に與へし影響。

第二。彼等が歌舞伎の技藝及び脚本に與へし影響。

先づ此の二點に歸着すべし。後者は、即ち彼の市川團十郎が金平淨瑠璃より荒事を創めたるが如き、又近松が題目及び脚色の融通を行ひたるが如き、其の實例なり。而して、此の種の關係は、後の寶曆期に至りて一層複雜となり、且つ脚本及び技藝に止まらずして、衣裳道具にまで大いなる影響を受くるに至りたり、其は第三編に詳述すべし。次ぎに、音樂に及ぼす影響とは、慶安四年、彼の杵屋喜三郎が薩摩淨雲座の絃師に聘せられて、操りと歌舞伎との間に始めて橋梁の架せられてより、何時しか淨瑠璃そのものが歌舞伎に入りて其の音樂的分子をして豊富ならしめたる事これなり。只惜らくは、京阪に於ける此の邊の消息を詳にすべき記錄を缺ぎたれば、左に主として江戸に就いての塲合をのみ言はん。

淨瑠璃の始めて歌舞伎に入りしは實に延寶六年にして、而も其の人は薩摩家第五世たる薩摩外記(直政)なりき。 外記は始め初世淨雲の門人にして熊右衛門といひ、又、薩摩太夫と改めて京都に操り座を興行せしが、正保元年、後光明院の叡覽を辱うし、當時始めて外記大掾の號を賜ひ、其の流派を外記節といへり。 後、江戸に下りて二世淨雲の繼嗣となり、延寶元年、其處に操り座を再興せしが六年三月、中村座に於て、多門庄右衛門等が「海道下り」「奴丹前」「烏帽子折」「山崎」等を演せし時、同座へ現はれて其の淨瑠璃を語り、而も其の三絃を奏せしは杵屋勘五郎と同六左衛門となりき。又、當時、ワキを語れるは薩摩左內と薩摩文五郎とにして、左內は外記が死後を繼ぎて薩摩座を興行し、文五郎は、後に更に、大薩摩主膳太夫と改め、其の一流を大薩摩節と稱して、專ら歌舞伎に現はれし事は寧ろ次ぎの寶曆期に屬すべき現象なれば、第三編に於て述べん　而して、彼の江戸肥前の肥前節、近江語齋の語齋節、及び虎屋永閑の永閑節、なども外記節に次いで漸次歌舞伎に加味せられき。

さて、斯くの如く、淨瑠璃の諸派が次第に歌舞伎に入れると共に、從來歌舞伎に專屬せる江戸長唄も亦愈その勢力を增し、且つ伎倆に於て大いに發達したりき。 蓋し、

彼等が中村座のほか村山座にも聘用せられし事は既に第一編第四章に述べたりしが、降つて萬治三年には、彼の森田座が起れると共に、同じく杵屋喜三郎を招ぎて其の「佛舎利」の三味線を奏せしめ、是れより江戸の各劇場に於ける音樂は杵屋一派の獨占に歸せしかば、在來の小唄うたひ及び三味線彈きは大かた喜三郎と師弟の約を結び、隨つて其の門下には一代の名手を網羅したりき。即ち、三味線には、杵屋勘十郎、同宇左衛門、同勘四郎、同三郎兵衛、同權九郎、同九郎右衛門、同彌七、濡堀半左衛門、荒木喜兵衛、中村八右衛門、山川内記、天下一平左衛門、等あり、唄には、若山五郎兵衛、鈴虫權左衛門、丹前十兵衛、新唄權兵衛、玉水五郎兵衛、高手彌兵衛、手連五郎兵衛、小川九郎兵衛、等あり、而して長男六左衛門が彼れを繼いで杵屋家第四世（――正徳三）となりしが、多病なりしかば、二男喜三郎が兄を繼いで第五世（――正徳五）となり、兄弟共に斯道に堪能なりしほか、彼の村山座にて始めて長唄を奏せし三男吉之丞も當時の名手として、後に杵屋六三郎（――享保十九）と稱し、四男十三郎は幸流の鼓を學び、尚ほ京都の劇場に於て囃方の祖と稱せらるゝ簪太左衛門の門人庄左衛門に事へて、自ら大鼓小鼓の打合せに新機軸を出し、謂はゆる「チリカン」と稱する囃子を創

めたり。更に貞享元年、彼の二世勘三郎が始めて猿若座の太夫元たりし時、喜三郎の勘五郎は二男喜三郎と共に三味線を彈き、門人若山五郎兵衛及び鈴虫權左衛門をして其の歌をうたはしめ、其れまでは自ら彈きて唄ひしを是れより歌と三味線との分業は始められき。而して杵屋宇右衛門が門下に湖出金四郎（――享保五）あり、若山五郎兵衛の門下に若山平左衛門あり、共に唄を以て著名なりき。又濡堀半左衛門が門下に岡安小四郎あり、此は三味線を以て顯はれ、謂はゆる岡安一家の祖たり。此の他、尙ほ門葉の繁榮して名手の輩出せる有樣は第一編第四章の江戸長唄傳統によりて知るべし。

又、京阪の劇壇に於て元祿中に岸野次郎三あり、三味線を以て名ありき。「古今にすぐれたる名人にて、古き唱歌を好み、故律の正き事を尋ねさぐりて、自然と三絃の妙を得たり。いかに早めて彈くと雖も、撥を持ちたる手の小指、三絃の駒にヒタ〱とつきしとなり」。曾て俳優榊山小四郎が傾城の出端につかふ「ヌメリ」といふ曲を望みければ、之れを十七段に彈分け、即ち遊女の位を音色にて十七段に區別して彈けりといふ。又いふ次郎三は、「其の身其處に行かずして、日々見物の多少を知れり」

と。更に次郎三に次いで山本喜市あり、同く三絃に妙を得たり。」「或る秋のころ、啼く虫の音を聴き、調子を細めて、これに随ひ曲節を作りしに忽ち虫の音やみたり、暫くありて、虫又、啼出せるによつて心づき、調子を高くして彈きけれども更に止まず。又調子を細めて彈きければ再び虫の音やみぬ。是れより工夫し、種々曲節を作るに心の如くなりしといふ。此の二人が作譜は今多く上方唄に殘れり。

第十二章　外形の變遷と及び法令

承應以來主なる法令——繪の島の失行——苛酷なる政府の方針——其の影響——第一、劇場所在と俳優住居地との制限——第二、俳優と社會との交通遮斷——第三、劇場數の制限——第四、建築と舞臺裝飾——第五、服裝と化粧——第六、脚本の材料——第七、上流と杜絶す

前章までに說けるは、俳優と其の技藝、脚本家と其の脚本、及び劇場の音樂、此等すべて當時に於ける歌舞伎の內容に關するものを主とせしかば、此處には專ら其の外形に屬すべき、劇場建築、裝飾、等の變遷を述べんと欲す。而して此等の題目は最も法令と密接なる關係を有するを以て、先づ此れより說きはじめて其の次き〳〵に彼れに言及ぼすべし。

蓋し、承應元年、彼の若衆歌舞伎を禁止せられてより以來も、此の社會に於ける政令の干渉は常に絕えざりき、玆に其の主なるものを列擧せんに

明曆元年五月、「跡々より御法度の通り、狂言盡し、大名屋敷方へ呼候共伺公仕りまじ

く、衣裳結構なるもの着せまじく、其の上、人多に奢りたる狂言仕りまじく、」又、「狂言盡しの者、假令一兩人御屋敷方へ呼候共、罷越し、島原の眞似仕るまじく」と命ぜらる。

同三年正月、丸山火事にて各劇場燒失。「狂言座説經座とも、常芝居興行致す者は、堺町二丁、木挽町五丁目、六丁目、右四か町の内へ引纏め以來興行可致」と命ぜらる。

寛文元年正月、「四座、外座、狂言盡し、仕形舞、説經の者共、脇歩行仕間敷」と命ぜらる。

同年十二月。「今より堺町、葺屋町、木挽五丁目、六丁目のほか歌舞妓不相成」と命ぜらる。

同二年正月。「狂言盡し、仕形舞、説經の者、奢りがましき儀仕間敷、且つ金銀の杖及び唐織の衣裳を禁じ、又、野郎共、駕籠馬にて脇ありき候由、今より惣て脇ありき禁止」、及び、寺社境内の笹幕芝居は百日を限りて願ふべしと定めらる。

同四年正月。女方の鬘及び付け髪を用ふるを禁じ(第一編第六章を看よ)。又、淨瑠璃、説經、舞まひ、など、諸芝居へ島原狂言を仕組み、傾城の眞似する事を禁ぜらる。

同六年七月。「町中に似せ野郎を拵へ、鬘、裝束、持參いたし、狂言爲致候事相顯れ候に於ては大屋五人組可爲曲事」と命ぜらる。

同八年三月。堺町及び木挽町の見せ物を結構にすべからす、役者の衣類は、絹、紬、木綿、舞臺にては、平島、羽二重、絹、紬たるべく、紺屋染物、紫裏、紅裏、紫頭巾、繻類、一切を禁す。但し、舞臺にて縮緬木綿の幕は苦からす、紫縮緬だけを許さす。野郎、舞臺を丁りて

奉公人(武士)と出會ふべからず。百姓町人たりとも參會長座をすべからず。棧敷に幕簾など懸くべからず」と命ぜらる。

同十一年四月。「狂言座の役者、野郎、并に懸合候藝人共、芝居茶屋又は見物場所等へ罷出候儀は先前より不相成旨觸置候處、近來相背き候者有之由、以來右樣の者有之に於ては嚴重の咎め申付候」と令せらる。

延寶六年三月。「役者共、武家方并町方等へ罷越、長居致候上、一泊致候者も有之やに相聞え、以ての外に付、以來は被招候とも一切相越申まじく」—「役者住居の儀も、堺町、葺屋町、木挽町、最寄に住居致し、但素人家に同居は不相成、又他業の者を同居に差置申間敷」と命ぜらる。

天和三年二月。見せ物結構にすべからず。役者及び人形の衣裳は、絹、紬、木綿、麻、布に限り、帶及び幕も同じき旨を令せらる。且つ、前年の火災にて各劇場の燒失せるを期とし、轉地の命令あるべかりしを、營業者の嘆願により僅かに免るゝを得たり。

貞享四年三月、衣裳制限の弛みたるを取締まらる。

元祿二年五月、「三町のほかに芝居へ出で候野郎及び浪人野郎、抱置き候由、江戸中の野郎、殘らず鬘の厚さ五分に剃下し、早々御番所へ出で、御改にかけべき事。」—「向後、野郎は御法度、堺町、木挽町の野郎だけは剃下したるまゝ芝居へ出で候分ばかり御免、

其の他は給金だけ主人の損となり、請人親元へ歸しもらし重ねて賣り候はゞ曲事たるべし」と命ぜらる。

同七年八月 「野郎抱へ候事、向後座元ばかりに限り、但し、野郎子供廿人づゝ、及び野郎下地の子供十人づゝを限り、且つ野郎子供の月代を剃廣げしめらる。

同八年八月。「野郎役者共、外々へ呼ばれ、又は船などへも出て候由、不屆につき向後相成らず」と命ぜらる。

同十年正月。「芝居へ出でざる者、方々へ參り役者の如く藝するを禁じ、且つ野郎の月代を薄く剃るべき事を嚴令せらる。

同十二年四月。 野郎の外出を嚴禁し且つ月代を剃る事を勵行せしめらる。

同十六年二月。 時事を劇に演ずる事を禁ぜらる。(前年、赤穗義士の事あればならん。)

同年四月。 再び野郎の外出を嚴禁せらる。

寶永元年二月。「舞臺に假用致候刀脇差の中身、銀箔或は銀延紙を以て中身に似より候儀可爲無用。 若し相用候節は竹身又は塗身相用可申」と命ぜらる。(蓋し、前月、初世團十郎が舞臺に横死せる爲めなりきといふ。)

同三年三月。 野郎若衆、女姿に仕立て、屋敷方、町方へ遣はすまじく」と命ぜらる。

同年六月。 芝居の野郎、浪人野郎、白人の由にて申合致狂言、方々へあるき候者、愈停止

せしむ」と令せらる。

同五年五月。宮地、其の他に於て無斷に芝居を興行するを禁じ、且つ十二月に至り、衣裳の制限を再び嚴令せらる。

正德三年五月。火災を慮りて、興行の夜に入るを禁ぜらる。

此のほか瑣末なる法令に至りては殆ど枚擧するに遑あらず。且つ此等は專ら江戶に於けるものなりと雖も、當時、同じく中央政府の直支配に立ちたりし京都及び大阪が一樣なる干涉を受けしは言ふまでもなし。而して此等の禁令に觸れて罪を得たりし者も亦鮮からざりき。其の著しきものゝ二三を擧ぐれば、寶永五年九月、上村花右衞門、早川初瀨、荻野八重桐、宮崎染右衞門の四優が法度の衣裳を着せし廉によりて三十日の禁獄に處せらるゝあり、翌寶永六年七月、彼の外出の禁に背きて追放に處せられし者數人あり。此の類の犯罪者は尙ほ夥しかりしが、一層重き例は、元祿八年、彼の宮崎傳吉が山下小左衞門及び葉山主水と共に、谷中感應寺の妖尼が事に坐して禁獄に處せられたるあり、(第五章參看。)又、五代將軍綱吉の女房に事へし增見といふが曾て俳優に通せし爲め疑獄の生ぜんとせるあり、而して寶永

三年には、生島新五郎の弟大吉が尾州侯の未亡人に愛せられ、長持に容れられて閨房へ出入し、大吉と其の抱主たりし中村勘三郎とが刑に處せられきといひ（第九章參看。）前に擧げたる同年三月の法令は實に此れに鑑みて發せられたるなりき。尙ほ此の類の醜聞は屢なりしが、終に七代將軍家繼に至り、彼の繪島の失行の破裂してより忽ち梨園社會に大恐慌を生じき。左に「千代田大奥」に載せたる記錄を引用して當時の情實を審かに描かん。

正德四甲午年正月八日、木挽町山村長太夫芝居興行、同月十四日、芝增上寺御靈屋へ三位月光院（六代將軍家宣の妾にして即ち家繼の生母）より御代參として、十二日、奥女中江島（即ち繪　島）と申す御年寄差遣はされ候。尤も、十四日には、即大家御旗本衆より御代參參られ候ゆゑ、十二日、御代參遣はされ候やうに相極り候ゆゑ、江島方より增上寺役僧中へ前日に申遣し候趣は、明日御代參に遣はされ候ゆゑ、早朝に參り候間、何れも御無用に御座候、然しながら、堺町なりとも、木挽町なりとも、芝居御振舞下され候やう、申遣し候處、右の答に、芝居の儀決して相成り申すまじき由返答遊され候。江島殿、殊のほか立腹いたし候處、後藤縫殿助（幕府の呉服用達）手代次郎兵衞及び淸助と申す者、年廿三歲になる者なれば女中方の氣に入り、毎日兩人とも三の御殿へ御用相勤

め罷在候處、江島殿、お召の旨、おはした衆一人參り、清助召され、明日は仔細候て出で候、山村長太夫芝居見物申したく候ゆゑ、二階棧敷を五十間ばかり借置き、辨當百人前ほど申付け吳れ候やう、と申され、清助、早速、木挽町へ罷越し、松屋と申す茶屋へ約束いたし、先づ手付金二十兩相渡し、さて、翌日早朝、次郎兵衛、清助、兩人、山村長太夫、袴羽織にて待受け居たり。 然る處、江島、增上寺へ參り候て、方丈はじめ役僧の下され物、御包金七十兩、銀二貫目、其のほか吳服物數品これあり候を少々づゝにて賄ひ、殘り金銀、吳服物、芝居へ持たせ、御代參の女中、他に多くの女中を誘出し、增上寺をば早々に相立ち、木挽町へ行きにける。 此の日、同道の衆中左の通り、

一御年寄役　六百石　江島　――一同　役　四百七十石　おきつ
一新中老役　五百石　宮島　――一御用人　およい
一同　役　七百石　木曾路　――一同　役　四百八十石　およし
一御表御使番　五百石　梅山　――一御小姓衆　十人扶持　おしゆん
一御內證御使番　四百五十石　吉川　――

右の女中をはじめ、末々の女中、供來の諸士までも、殘らず棧敷へ入り、都合男女とも人數百三十八人程なり。 此の日の有樣は筆にも盡くされぬ大騷ぎなり。 先づ、棧敷には毛氈を敷きて、座元長太夫、生島新五郎、中村清五郎、袴羽織にて御酒の相手に呼ばれ、酒

宴酣さにて狂言の物音も聞えぬほどなり。然る處、松平薩摩守殿家中谷口新平と申す人、夫婦が下桟敷に見物し居たりしが、上桟敷にて江島酒に醉ひ、我れ知らず酒を溢し、新平頭にかゝりしゆゑ、上桟敷へ使を遣はしけるに、御徒目付岡本五郎右衛門より詫言申しけれども、新平得心いたすべくやうこれなく、五郎右衛門、達て詫び申されければ、新平も堪忍して、畫頭の事なりしが、夫婦とも芝居を歸りけり。其れより、五郎右衛門、達て江島殿に御歸りあるべしと數度申され候へ共、なかなか得心なく、却て大いに怒りをなし、八つ時分より二階桟敷より廊下傳ひに道を付け、山村長太夫が居宅へ行き給ひ、右女中大勢行きて言語に絶えし遊びなり。さて、狂言作者中村清五郎は夫婦連れにて座敷取持いたし、此の清五郎が女房は、幼少の時分、お梅と申す踊子にて、大寶院と申す祈禱者の娘、三味線も彈き、生付き宜きゆゑ、月光樣御代御城へ召させられ御意に入りたる者にて、三の御殿にても御意に入り、江島などにも毎度世話に相成り候者なれば、江島への馳走ぶりに、多く、役者、野郎、子供など、酒の相手に呼び、又、江島儀は生島新五郎と七年ほど馴染にて、新五郎娘を水戸殿御家中奥山喜内と申す者の娘として、喜内兄奥山交竹院（奥醫師）手引にて江島部屋に出し使ひけり。さて、此の日も七つ時分になりければ、長太夫座敷を立つて裏通り山屋と申す茶屋へ行き、二階にて酒宴、女中役者入代りて大騷ぎなり。……其れより漸く木挽町を立つて平川口御門より

夜五つ時に歸りけり。右の女中、いつれも月光院樣御前へ出で、恐入りしが、江島は事さもせず、元來大てれん者ゆゑ、口に任せて能きやうに申上げゝれば、さうく首尾よく納まりける。

他書の記すところ各異同あり。右の文は悉く信ずるに足らずと雖も、以て當時の實況を想像し得べし。而して、此の事、忽ち徒目付より上官に出訴したりしかば、評定所の詮議する所となりて、三月十五日、繪の島を遠流せられき。其の宣告文に曰く、

一 俵島流罪（伊豆三島より海上四十里餘）　繪島　三十三歲

段々御取立にて重き御奉公相勤め、多くの女中の上に立ち候身分にて、内々其の行跡正しからず、使に出で候折節、又は宿下り致し候度々、貴賤を選ばず、あしき人に近付き、さしたる由緒もなき家に寢泊り致し候中にも、狂言座の者と懇ろに馴染を重ね、傍輩の女中を勸出し、御殿を濫りに相勤め候段、其の罪重く候と雖も御慈悲を以て命を御助け遊ばされ、永く遠流に行ふもの也。

彼れが罪案は斯くの如く定められしと雖も、彼の月光院の請ふ所により、其の配地を信州高遠に改め、領主内藤駿河守に預けられたり。又、彼れが兄白井平左衛門は死罪に、弟豐島平八郎は追放に、尚ほ彼れに隨行せる奧女中等をはじめ、此の事に與

かれたる者、いづれも罪の輕重によりて刑罰に處せられ、且つ山村長太夫と生島新五郎と及び中村清五郎とは、各流罪に、尚は女方岩井半四郎も之れに坐して追放に處せられたり。左に主犯者たる新五郎の宣告文だけを示さん。

一流罪　三宅島　長太夫抱役者　新五郎　四十四歳

先年、御城女中の事に付て、世上に於て申沙汰し候事有之候者にて候、然るに九か年以來、度々に及び、繪島と參會せしめ候條々、其の罪科重疊し候を以て流罪に行はしむるもの也。

尚ほ、長太夫の劇場は二月六日に停止せられ、其の建築を破却し、又財産を沒收して是れより山村座は長へに江戸の劇壇より消滅し了りき。加之、此れを導火線として幕府の劇場及び俳優に對する方針は一層苛酷となり、當時、中村、市村、森田の三座と其の以外なる小芝居の寺社境內に在りしもの九か處とを一時に停止し、彼の三座だけは漸く七月に至りて再び興行を許されしも、同時に彼等に令して曰く、

一。狂言芝居、近年、二階、三階仕り候、以前の通り一階の他は無用の事。

一。棧敷より內證道を拵へ、樂屋又は座本の居宅、並に茶屋等に座敷をしつらひ、遊興

の儀無用たるべく候。惣して、狂言舞臺にて狂言致し候ほか、或ひは茶屋等へ呼出し候は一切差越し申すまじく候。尤も自分の居宅にても遊興の客呼び申すまじく候事。

一。棧敷に簾懸け候事無用に仕り候。幕、屛風、何にても圍ひ候儀、之れを相止め、見通し候やう致すべく候事。

一。芝居屋根、雨天の節も、近年狂言致候やう仕候。是れも、前の通り屋根輕く致すべく候事。

一。狂言、役者衣類、近年美麗に成り候間、之れを相止め、向後、絹、紬、木綿、之れを用ふべき事。

一。狂言幕にかゝり明りを立て仕り候事堅く無用に仕り、七つ半時分仕舞ひ候やう致すべき事。

一。狂言芝居、近所の茶屋、輕く仕り、座敷がましき儀一切無用に仕るべく候。唯今まで在來り候分も町奉行所へ訴出づべく候、吟味の上申付くべき事。

以上は、享保元年に八代將軍吉宗が其の職に昇りしまで、家綱、綱吉、家宣、家繼の四世を通して、徳川政府の劇場及び俳優に與へたる干渉の大略なり。而して、此等諸法

令の主旨を一言にして之れを覆へば、彼等が奢侈及び淫靡と及び其の害毒を社會に流す事とを防ぎたるに他ならず。今更に之れを細別して其の影響を説かん。

第一は劇場の所在と俳優の住居とが一定の區域に制限せられし事これなり。蓋し、劇場及び俳優を以て社會の風俗を腐敗せしむる黴菌なりと想像せる當時の政府は、猶は、吉原、島原、新町等の遊廓に於けるが如く、彼等を市府の或る場處に封鎖して其の蠧毒の蔓延を防ぎたり。即ち前の法令に明示せるが如く、江戸は、堺町、葺屋町、及び木挽町に限られしと共に、京都に於ては、專ら四條河原、大阪に於ては專ら道頓堀を其の營業地と定められたりき。而も、斯くの如く劇場所在地の制限は第三にいふべき劇場數の制限と相合して更に他の影響を生じ、且つ俳優住居地の制限は第二にいふべき彼等が社會との交通遮斷と相伴ひて更に他の影響を生じき。

即ち、第二は俳優が社會との交通を遮斷せられし事これなり。徳川政府は彼等を或る一區域に封鎖せると同じき理由によりて、彼等が漫りに外出し且つ漫りに一般の士民と交通するを嚴禁したりしなり。而して、彼の二代將軍の治世たりし寛永年中には、猿若勘三郎をして官船の舳に立つて其の船唄を奏せしめ、又慶安年中

には勘三郎及び又三郎の輩を大城に招きて其の技を演ぜしめられしこと異り、享保四年、八代將軍吉宗の母淨圓院、及び吉宗の子長福(後に九代將軍家重)と小次郎(後に田安宗氏)とが勘三郎の部下たる子役を西城に招きて其の舞踊を覽んとせるや、堀丹波守が彼の繪の島の例を引きて此れが異議を唱へし爲め、急に勘三郎への下命を撤して、人形遣ひ辰松八郎兵衛に命じ、其の操りに托して始めて此の擧を實行せるあり、斯くの如く、權門は戲子の出入を杜絶し、又、その他の士民とだも公然社交を結ぶ事を得ざりしは明かに彼等が世間的品位の下落たり、謂はゆる河原乞食※もしくは河原者として一般社會より蔑視せらるゝ事は蓋し此れより始まりたり。而も一個人として彼等の品位が下落せるは又その技藝の品位をも下落せしめたりき。德川時代に於て日本の演劇が非常なる發達を爲せるにかゝはらず、尙は野卑にして且つ淺薄なる見せ物の境涯より全く脫出する能はざりし原由の一つは先づ之れに歸せざるべからず。

※德川政府は斯くの如く俳優の品位を下落せしめしと雖も、尙は彼等を目するに非人穢多を以てせざりしは寬永五年の判決例によりて明白なり　同年、房州正木村に於

て、彼の操り芝居薩摩小源太が名義によりて歌舞伎を興行して、穢多の見物を謝絶せしに、忽ち彼等の怒りを激し、舊慣により芝居は己等が配下たるべしとて房德三が同の穢多ども三百人ばかり襲來して小屋を破却し且つ歌舞伎及び操りの劇場主を俳優及び淨瑠璃太夫さを相手取りて其の筋へ訴訟を提出せしが、六月に至り、裁判落着して、穢多の首領たる彈左衛門が手代治兵衛、房州一國の頭たる庄兵衛及び善兵衛、此の三人を遠島に處せられ、終に劇場及び俳優の勝訴に歸したりき。二世團十郎が此の顛末を筆記して「勝扇」と題するものを其の家に藏せり。

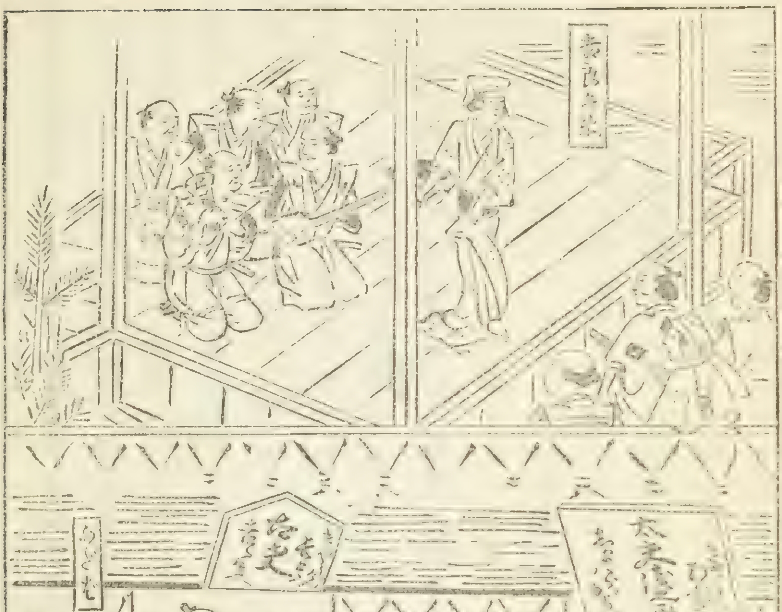
第三は、即ち**劇場數の制限**せられし事なり。劇場の濫設を以て同く風俗に害ありとせる德川政府は第一編第三章及び第七章に述べたる如く、江戸に於て勃興せし各劇場の其の後次第に廢絶せるを期とし、何時しか、中村、山村、村山及び森田の四座のみに永久興行の特權を與へて之れを大芝居と稱し、其の他、規定以外なる寺社の境内等に興行するものあるも、之れを小芝居又は宮地芝居と稱し、格式に於ても、技藝に於ても、自ら彼の四座と階段を異にせしが、彼の正德四年の大破綻に山村座が滅却せらるゝと共に、興行權は愈他の三座の占有する所となり、中村、市村、森田氏の繼續者にあらざれば劇場を有し且つ其の興行をする事を得ざりき。然れば三家

の子孫は永久に梨園の君主たり。而して他の俳優は永久に其の臣下たり。是に於てか、徳川時代の有らゆる藝術に於て然りし如く、此の社會にも門閥世襲の弊を生ずるに至りたり。京都にても之れと同く、彼の七か所の櫓なるものは次第に減少して此の期の初めより謂はゆる大芝居と稱する特許劇場は四條河原南北兩側の三座となり、大阪も亦道頓堀の三座と堀江市の側の一座となり、此の他、中芝居もしくは小芝居と稱するものは各處に存在せりと雖も、其等は品位に於ても內容に於ても殆ど劇場として論ずるに足らざりき。而して此等京阪に於ける興行權も亦門閥世襲に相違なかりしと雖も、江戸とは些く例を異にし、彼れには名代即ち興行特權所有の名義人と座元(實際の興行主)と兩者ありて、名代は江戸と同く之れを世襲せると共に、座元は俳優の之れに當るを常とし、且つ殆ど年毎に交代するを習慣とせり。例へば、京都の三座に於ける其の名代は既に第一編にいへる都萬太夫、早雲長太夫、龜谷粂之丞にして、其の座元は萬太夫座に於て、元祿十四年度までは坂田藤十郎たり、十五年度に至り古今新左衞門が之れに代はれるが如し。尚ほ、大阪に於ても之れと同く、名代には、極本名左衞門、大和屋甚兵衞、大坂太左衞門、鹽屋九左

衛門等を掲げ、座本としては、松本名左衛門座に於て、元祿十四年度まで嵐三右衛門たりしを、翌十五年は名左衛門自身が之れに代はりたり。而して以上に述べたる京阪に於ける名代の姓名は其の一例に過ぎず、或ひは亀屋粂之丞の退きて蛭子屋吉郎兵衛の現はるゝあり、要するに、彼の寛文年度に特許を得たりし數人の繼續者が單に其の名義人たりしのみ。然れば、門閥の弊だけは江戸の劇場の如く、甚しからざりしなり。

第四は建築と舞臺裝飾に及ぼしゝ影響これなり、慶安四年、彼の各劇場が禰宜町より堺町へ遷されし頃より、劇場の構造の精巧となり、且つ見物の場處に棧敷さへ設けられし事は既に第一編第五章に述べたりしが、次いで寛文四年、市村座にて切落しを設け、且つ引幕と大道具とを用ひしこと、此れも第一編第七章にいへり。蓋し、一幕きりの離れ狂言をやみて、彼の續き狂言となりてより、前齣と後齣とを分つ爲め、自ら謂はゆる「引幕」の必要を生ぜしなるべく、又、趣向の複雜となり、種々なる場面の現はるゝと共に、背景を示すべき必要を感じて、謂はゆる「大道具」をも生ぜしならん。（後、舞臺裝飾が作者中村傳七によりて發達せし事は第十章にいへり。）然れど

も同じ寛文四年に於ける猿若座の圖を見るに、櫓に幣を立て、又幕を張ること在來と異らず、其の下に入口あり、入口の傍らに臺ありて札を賣り、劇場の周圍には僅かばかりの日覆あり、下部は悉く莚もて張り、場内は舞臺の際まで土間となり、舞臺の後ろに毛氈を敷きて此處に囃方列座し、其の前面にて俳優技を演じたり。當時、いまだ引幕と大道具とは市村座に限られたればなるべしと雖も、其の構造及び裝飾の單純なる、これにて一斑を推すべし。而して、其れより十三年を經たる延寶五年に於ける同座の圖を見るに、舞臺の光景は一變して、先づ能舞臺的たる橋掛りを改めて今の如き花道となし、舞臺には道具を飾り、造花を處々に點綴し、且つ引幕あり、見物場の左右と正面とに高く床を架して之れを「棧敷」と稱し、後に屛風を廻はし、前に粗き簾を掛けて衆目を遮るやうに裝置したり、蓋し第五章に述べたる彼の棧敷の取締は此の時旣に弛みしと見ゆ。又、土間は在來と變はらねど、見物は各自に半疊を敷き、壺の中に火繩を入れて己が前に置き、「一日見」「半日見」或は「一きり見物」と隨意に札を買ひて持てり。木戸の入口も六か處となりて、木戸格子を設け、其の數八枚のうち、中央を開放して此處に番人出入を檢せり。然れども、雨を凌ぐべき屋根



承應時代に於ける京都夷屋座（「還魂紙料」より）

元祿時代に於ける京都劇場の通券（「睡餘小錄」より）



享保時代に於ける江戸中村座（師宣繪卷物より）

のなきは前と同じく、晴天には早朝より櫓の上にて太鼓を打鳴らして興行のある事を市民に知らしめ、雨ふれば即ち休業せり。但し、此の櫓太鼓は延寶七年(貞享元年)ともに至りて官より禁せられきといふ。更に元祿元年には市村座が其の舞臺を五間に擴げたりといひ、元祿九年には森田座にて樂屋を三階づくりにしたりといひ、又同十四年出版の「諸藝太平記」に、

江戸の芝居は京大阪に變りて三重の棧敷賑ひ、聞きしにまさる繁昌、札錢、場錢も上方に二倍して、烟草の火さへ買はれば成らず、

と記されしを見れば、當時京阪にはなかりし三階棧敷の江戸に設けられたりと見ゆ。而して、雨を凌ぐべき屋根の裝置も元祿の初年より生じたりといふ。特に、木挽町所在の劇場(山村座等)は其の濱御殿に近きを以て、火災に備ふる爲め、寶永二年に令して惣塗屋たらしめ、且つ銅板を以て其櫓を包ましめられき。然るに、斯くの如く漸く進歩したりし劇場の建築は彼の正徳四年の法令によりて一時殆ど破壞せられ、其の家屋は再び平屋となり、其の屋根は再び葭張となりたり。以後、享保三年十月に至り、劇場三座よりの嘆願により、雨覆ひさしして元の如く板葺を許され、尙

ほ享保八年に至り、當時火災の頻りなりしを以て、政府は火防の點よりして前令の素樸主義を撤回し却て瓦葺及び土藏づくりの塗家にすべき事を命じき。而も如才なき興行者は之れを機會とし、其の新令によりて改築すべき費用に窮する事を口實に、改めて二階棧敷を設け、其の收入を以て工事費に充てん事を出願せしかば、僉議の上終に裁可せられたり。これ、享保九年三月にして、今日の如く上下二階の棧敷及び明治初年まで存在せる木戸の海鼠壁は實に此の時より創まれるなりき。然れば劇場建築の大體は全く茲に一定せりといふも不可なかるべしと雖も、只當時の建築の後世に比べて相違せるは其の面積の狹隘なりし事なりき。其は、享保五年二月、中村座を實査せる幕府の記錄によるに、東側の棧敷十五間、西側十六間、向側九間、都合四十間にして、且つ切落しの人溜は八間に十三間、舞臺は三間に四間なり、而して、享保九年、彼の二階棧敷の許されし當時に、向棧敷を二側とし、舞臺も六間半に五間とし、且つ花道も長さ八間に延長したりしなり。此は僅かに中村座に於ける實例ながら、以て他の二座と及び京阪の各劇場をも推測すべし。

元祿二年の調によるに、京都の劇場にて最も規模の大なるは兩替屋傳右衛門が所有

せし同町北側の棟にして、表口東西十六間　尺、裏行南北三十間二尺とあり。次いで井筒屋助之丞が所有せる同北側の棟は、表口東西十四間四尺、裏行南北三十間二尺とあり。

第五は俳優の服裝と化粧とに及ぼしゝ影響これなり。衣裳の奢侈に流るゝを禁ぜられし事は前の法令によりて屢繰返されたりしが、是れより先き衣裳の華美となりしは西鶴の「男色大鑑」に、

それまでは舞臺衣裳も唐木綿に更紗の置形、道衣裳は加賀絹に中もみの裏をつけ、淺草島に紫つくれば見る人驚き、此の上又もあるまじきと沙汰する程の事なりしに、近年の唐織、金入、毛類を着ること、いかに役者なればとて身の上知らぬぞかし、

といひ、又當時の女方たりし峰の小ざらしが事を擧げて、

此の人、役者子供の手本、よき衣裳を着けしめけれ。此の事、千里までもかくれなき虎膚天鵞絨の羽織バッと沙汰し侍る。勤め子の唐織を着始めしは是を手本に、イロホ形、暦小紋、袖を爭ひける。

といひ、又「我衣」にも、

衣裳は寶永の頃結構になれり。金入、繻子、ぬひ、縮緬、綸子、天鵞絨、熊皮、牛天、金滅金、鋲打、

しかれども道具は麁なりし、

といひ、又「歌舞妓事始」には、

衣裳はでなるを着る事、染川十郎兵衛よりなり。其のころは、紅絹無地にて、白糸にて大なる蕪を只二つ縫ひたり。又、袖の火打をば蝶形に縫はせたり、

と。謂はゆる十郎兵衛は當時立役なれば衣裳の美は女方より男性に扮する者にまで及びたりしなり。蓋し、其は一般に社會の生活程度が高まり、且つ文化の進みたる爲めなるべしと雖も、又、一方に於て吾が織物の工藝が發達せる事も彼等が舞臺に於ける服裝の進歩せる最近の原由たらざるべからず。天正時代、彼の支那の織工が堺港へ渡來し、其の技術は大閤によりて西陣に扶殖せられてより、熟練は次第に製作の巧妙を促せると共に、其の後、外國貿易の禁令は大いに內地に於ける織物の供給を急にせるより、恰も元祿期は吾が西陣の織物が其の技術の最頂點に到來したりし時なりき。加之、寶永年中には、關東に於て、仙臺に彼の精巧織（謂はゆる仙臺平）の始めて織出さるゝあり。此等が直ちに舞臺の服裝に其の影響を及ぼしゝは、自然の勢なりと謂はざるべからず。尚ほ、衣裳のほか、鬘に於ても延寶中、既

に銅製のものの製出せらるゝありて、第一編に述べたる置手拭もしくは附髮の殺風景なるに代用せられき。「都風俗鑑」延寶九年刊に曰く、

昔、竜屋吉郎兵衛、右近源左が流行せし所には、手拭にかさしき絹ぎれをかぶりて女がたさこそいひしに、今は役者が仕出しけん、鬘をもて冑を擣へ、それに髮を植えてかつらさ名付く、

さ。又た化粧に於ては、彼の元祖團十郎が全身を紅もて塗りて荒事をなせりさいひ、中村傳九郎が鎌髭を置き「猿隈」を描きしさいひ、愈その技巧の進歩せるを知るべし。

又、第六には、脚本の材料に及ぼしゝ影響これなり。彼の寛文四年の「島原狂言」さ「傾城の眞似」を禁せられしは一時に止まりしも、甚き影響を貽さゞりしものゝ如しさ雖も、是より先き、正保元年、彼の狂言に現在の人名を使用するを禁せられ、尚ほ此の章の初めに擧げし如く、元祿十六年に、時事を劇に脚色する事を禁せられしは大いなる影響を今日までに殘せり。即ち、彼の赤穗事件が足利時代に假托せられしさ同く、「舞臺の家康が必ず北條時政させられ、江戸が必ず鎌倉させられ、永代橋が花水橋

させらるゝの弊は此の法令に胚胎せるものといふべく、演劇の發達はこれが爲めに幾分の妨害を受けたりしなり。

尙ほ、第七に、劇場の裝置をして上流の徽行を杜絶せしめたりし事は此等法令によりて與へられたる影響の最も大なるものならん。則ち、其は、彼の棧敷に簾屛風、等の圍ひ物を撤せしめたる事にして、無論、繪の島の例に懲りたる當局者の意志も其處にありしに相違なしと雖も、是れより上流の劇場を訪ふ者は次第に稀れとなり、歌舞伎は殆ど全く中流以下の娛樂物として存したりき。

第三編　寶曆期

第一章　京阪の三大優

姉川新四郎――彼れが當り藝――藝風の特色――中村十藏　彼れが武道實事――中山新九郎――彼れが長所

此の期は、政治史に於て、八代將軍吉宗の中興より始まりて家重及び家治に至るまで三世に亘れる時代なり。即ち、享保より起りて天明に止まり、此の間殆ど七十年。輕文學史に於ては、關西の文運が漸く關東に遷らんとして、前には自笑其磧と出雲海音とが西に榮え、後には綾足鳩溪の輩が東に盛んなりし時なり。而して、同時に劇壇に於ては、京阪に、彼の澤村長十郎につゞいて、姉川新四郎と中村十藏と中山新九郎とが相雁行して此の七十年間を代表し、江戸には、前に二世團十郎と澤村宗十郎出で、後に四世團十郎出でゝ、自ら前後兩半期の境界を劃せり。玆に先づ京阪より說かん。

姉川新四郎（貞享二－寛延二）は年齢より算して澤村長十郎より若きこと僅に五歳、大阪の出生にして、始め染川十郎兵衛の門下たりきといふ。幼名を豐島勝之助といひ、若衆方として久しく地方を逼遊せしが、寶永七年十一月（二十六歳）、始めて大阪の嵐座に現はれ、是れより彼れは漸世人に喝采せらるゝに至りき。正德四年十一月、自ら同地に座元となり「大黒新米俵」に家老千右衛門に扮し、而して其の翌年より座元をやめて再び他の各座に聘せられしが、享保三年冬、嵐座に於て「三莊太夫」の横山太郎に扮し又「俠客黒船忠右衛門」に扮して非常の大喝采を得たり。就中、後者は既に其の以前より彼れが得意なる技藝として世間に認られしのみならず、此の後も數〻演じて喝采を博せるものなりき。

享保六年、大阪、桐野谷座に於て、片岡仁左衛門が七回忌の追善として、仁左衛門が生前最も得意なりし「宿無團七」を上場し、座元桐野谷權十郎が其の團七に扮せるに當り、新四郎は一寸德兵衛の役廻を取りき。既に前章に述べたる如く、金子吉左衛門が釣船三ぶたりしも亦此の時なりき。翌七年十一月に至り、新四郎は京都早雲座へ登りて其の得意なる「黒船」を演せしが是れ實に彼れが此の人物に扮せる第四回

めなりき。而して、尙ほ翌年十一月も、同地萬太夫座に於て再び之れを演じ、且つ彼れが評判記に於ける位付は此の時より始めて「上上吉」となりたり。享保十二年十一月、再び大阪に歸り、同十三年、山下京四郎座に於て、丸橋忠太(丸橋忠彌)に扮して喝采を得たりしが、中途、故ありて座元が其の營業を停止せしかば、彼れは代つて自ら座元となり、「龜山仇討」及び義太夫の戯曲たる「萬石篩」を飜案せる「相合枕かなへ男」に米屋仁右衞門及び幻竹右衞門に扮し、是れ亦大いに世尙に投じたり。而して、翌十四年十一月に至り、其の義子たる新之助を座元たらしむること一年にして、十六年十一月、更に同地の嵐國石座に於て「相生喜見城」の船越佐五右衞門に扮しき。

享保十七年十一月、新四郎は江戸の中村座へ下り、「大和言葉今川狀」に渡邊民部、翌十八年正月、「妻戀隅田川」に小濱六郎左衞門、此等、孰れも高評を博し、同じく大阪より下りて且つ彼れが先輩たりし榊山小四郎は終に彼れが爲めに壓倒せられき。次いで、江戸にても「黑船忠右衞門」を演じ、又「御堂仇討」に奴となりて豆腐屋を殺す齣に名譽を得たり。享保十九年十一月に至り、西歸して再び京都に現はれ、又大阪に下りて、寛保元年十一月再び同地に座元となり、「源氏六十帖」に百姓吉助といふに扮せしが、

當時、隣座たる佐渡島長五郎の劇場へは、江戸より二世市川團十郎の來るあり、其れの「鳴神上人」の大當りを取りて、殆んど他の俳優と劇場とをして顏色なからしめしに、新四郎は是れと競爭して、翌廿年七月、「熊野御前平紋日」といふを演じ、遂に佐渡島座を壓倒したり。此を以て同年も尙ほ依然として座元となり、十一月「浮洲巖昔鏡」に千葉の家老蜂谷小源太に扮しき。其は、

浪人して、民部(山本京四郎)の館へ駕かき又助となりて入來り、仲間奉公の目見え、給にて五尺八寸の背くらべする科あり。後に、己が姪お霜(姉川大吉)に遇ひ、妹清見が民部の妾となりて最早五つ月の腹帶せりと聞き、いたづら者と辱しめる思入。次ぎに清見の不義にあらぬことを知り、又民部の心を疑ひ、具足櫃に隱れて樣子を窺ふに、民部、白梅姫の代りに我が子を殺さば、敵兩助を欺きて、其の月星の一卷を得べしと、己が妻に語るゆゑ、箱より出で姬の襠をお霜に着せしめ、物をも言はず、刀を拔きて、吾が妹にこれを刺さしめ、さて、首の代りに受取りし箱を開けば、一卷なきゆゑ無念がる仕打、民部と詰開きあり。茲へ、時次郎の幽靈現はれ出でゝ其の一卷を淸見に渡し、兩助が又之れを奪ふを取返し、惡人を亡ぼす。

といふ筋なりき。 翌寛保三年正月「大和國妹蹬(メヲトザカ)」に浪人妻木勝右衞門となり、

主人の娘の傾城となれるを受出さんとて、木津の晒屋源五兵衛となりて盗賊の群に入り、長間の彌七（嵐七五郎）と心を合せ、千鳥の香爐を盗み歸る　次ぎに、廓の夜番人の見となり、高市郷右衛門より金五百圓を騙取り、以て主君にして傾城たる若くらを落籍し、有馬の八郎助（嵐三十郎）に渡す。　三番めは即ち晒屋の場にして、彼の香爐の極め札の事より彌七と衝突して例の「黒船めきたる出入をなし、次ぎに、娘の禿となれるを絞殺し、若くらを久左衛門より娘の命がはりに受取り、又仲右衛門を殺し、二百兩を盗みて、坊主に姿を變へ落ち行く。

と、いふ筋なりき。同時に、彼れは鞠屋五平と云ふ臆病の癖ある人物に扮し、後に妻に諫められて自殺するといふ科ありき。又、これに次いで例の「黒船」を增補せる「黒船一生一代男」を演じ、忠右衛門の他に其の舅たる小濱村の湯屋六郎右衛門に扮したり。而して、彼れが位付は其前年より「大上上吉」に上せられき。

寛保三年も同じく座元たりき、十一月、「式三番扇軍」に轟佐五右衛門に扮し、

實は釆女之助（山下又太郎）が家臣なれども妙性院が預かれる香久山の系圖を取返さん爲めに馬子馳の六藏となりて入込み、鼠の忠藏（坂東豐三郎）に賴まれて坂垣六郎兵衛といへる武士に裝ふくだりあり。　次ぎに、緣を切りし小糸（嵐小六）に遭ひて互ひに

心事を語り、後に、香久山城助(中山新九郎)に取立てられ、揚卷の養父與次兵衛が我が妻小糸に殺されし其の罪を引受け、又城助に見付られて、くり石に括付けられ、害責さなろ。然るに、思掛けなく園右衛門(鍋川千藏)が揚卷を切らんとて振り上げし刀の爲め繩切れて再び自由の身となり、妻の乳の下より出でたる御家の系圖を受取り、城助を殺して主人采女之助を世に出だす。

といふ役なりき。次いで、延享元年十一月、彼れは尙ほ大阪の座元として、「花情枕軍談」に高市の家臣當麻佐五右衛門となり、其の筋は左の如くなりき。

故ありて妹を妻と見せかけ、奥山官右衛門(山中平十郎)の下屋敷に留守もりとなりて山本友右衛門と變名す。主人の子官次郎が身代りに我子友太郎を討て、と石原十内(津打門三郎)に諫められ、實は友太郎は主君なるゆゑ夫婦とも得心せぬ仕打あり。次ぎに、官右衛門が受出せる傾城吾妻は我が妻お銀(松島兵太郎)なるゆゑ顏見合せ、其れを官右衛門に悟られて言ほどきをなし、妻の親松岡三太夫が四日前の雨降に夜討されしと云ふ物語を聞きて思入、後にお家の寶たる片双の鎌を見出し、十内も一味の者なるを知りて悅び、又女房お銀をして其の敵官右衛門を殺さしむ。

延享二年十一月、京都、都半太夫座へ上り、「勝時萬歲樂」に再び當麻佐五右衛門に扮し、

是れより其處に留まる三年にして、寛延元年十一月、再び大阪へ歸り、嵐三五郎座へ現はれしが、以後はさしたる當りもなく、翌、寛延二年十一月二十五日、六十歳を以て歿せり。

新四郎が當り藝として持囃されたるものは彼の「黒船」のほかに、「二上山」、「勘助島」等あり、又「非人仇討」も彼が得意なるものゝ一つにして、其の妙は荒木與次兵衛以來なり、と當時の評家によりて賞へられき。而して彼れが藝風の特色は上に略叙せる種々なる役柄によりて既に想半ばなるべしと雖も、要するに、其の長所は侠客もしくは勇猛なる人物に扮するにありて、且つ此れが弊は自ら殺伐または野卑に陥りたり。寛保三年の「役者桃野酒」に彼れを評して曰く、

成程當津(大阪)の風を呑み込み、男一疋、頼もしき上手無、さりながら申して見やうならば、袴上下を着せられては似合ぬやうに存する。

是れ彼れが風采よりも寧ろ其の藝品の卑きを諷喩せるなり。然れども、其の殺伐にして野卑なる侠客風は寧ろ當時の大阪に於ける社會の片影が彼れの技藝に反映せること、猶ほ坂田藤十郎もしくは澤村長十郎の和事が京都の優柔にして温雅

なる人情を代表し、又市川團十郎の荒事が江戸の粗放にして快濶なる氣風を代表せると同じかりしのみ。されば、彼の「桃野酒」の評者が「當津の風を呑込み」きといへるが如く、新四郎は純粹の大阪役者として而も純粹の大阪的なる技藝によりて斯くの如き成功を奏し得たりしなり。彼れが其の京都もしくは江戸に於て非常なる喝采を博したりしに拘はらず、概ね大阪に土着して他國に赴くことの稀なりしも蓋し是れが爲めならん。

彼れが晩年には、其の技藝の單調にして且つ陳腐なる事を頻りに評家より非難せられたり。例へば、寛保三年の「役者和歌水」に

　黴の生へた鈴の脊くらべの狂言、其の他はせいて物の言はれぬ慾ばかり、幾度かく\見あきし。

と、曰へる、又、寛保四年の「役者子住算(ネズミサン)」に、

　幾年かく\なさるゝ狂言に是れはといふ新らしい藝もなく、手覺いある古事。盆かはりの景清も、前かたの俊寛も、取りもなほさぬ非人仇討、此の度の板垣六郎兵衛も餘り古うて見あきました。

と曰へる、其の一斑を推すべし。而して後者の一評家は辯護の側に立ちて曰く、

姉川の仕打が幾年か〱古いことぬかすが、今時のお作者衆の拵へらるゝ狂言にムツに新らしいといふは一つも無い、皆前からの藝を切換〱出さるゝ。

云々と。蓋し、當時は京阪の劇壇に於て極めて脚本家の寥々たりし時なりき。されば新四郎に對する非難の一つは無論臺帳にも出えべけれど、さりとて、彼れも亦其の責を免るべからず。

新四郎、嘗て三都の人情を比較して、

江戸の氣內は二十歲許りなり、大阪は三十許り、京は四十以上の氣內なり、

と曰へり。更に其の故を問へば、

江戸は、二十歲ばかりの氣なればこそ、物賴もしく受合ひ、活氣にして締まらぬやう見ゆ。大阪は、三十ばかりの氣にして、少し分別あり、理非を正して男を立つる氣持なり。京は、四十を越したる氣にして、能く物にたづさはり、始終を考へて物をなす氣なり。此の心なくては三が津の藝は仕分け難し。京は物柔かなる土地にて歌道などを好むべきに、近年、茶事などを好き、馬方歌を興にして、女方の紅の湯具あらはに出ることを好むは、全く歌舞伎役者藝の仕內、興になることにのみ拘はるゆゑ、自づと見る人其

の心になる。

と曰へりと。彼れが觀察として面白し。又曰く、

タテを仕組むに小兵なれば、隨分負けるやうに仕組み、最早負けると思ふ所にて勝てば強く見えるなり。

と。是れ亦、經驗上より會得せる舞臺の便宜法として耳を傾くべし。

新四郎は彼の新之助のほか東十郎といふをも子として養ひ、背て東十郎をして京都に座元たらしめたる事ありき。

姉川新四郎が其の晩年に於て單調陳腐の非難を得るや、彼れが名望は漸く傾かんとす、而して恰も此の時に當り、中村十藏(元祿七――明和七)は劇壇に其の頭角を現はしたり。彼れは姉川新四郎より十歲の後輩にして、父は播州の武士須藤某といひ浪人となりて大阪に住しきといふ、而して、彼れが實兄は即ち同時代に女方として名ありし佐野川萬菊なりき。萬菊は幼時より藤川繁右衛門(武左衛門の門下)の抱へたりしが、十藏は成年の後始めて劇道に身を投じ、專ら地方に興行し、殊に伊勢の古市に於て頗る歡迎せられ、享保八年の冬、江戸へ下りて森田座へ現はれたり。斯

くて、翌九年、彼れは先輩たりし中村新五郎及び實兄萬菊と共に京都の布袋屋座へ上り、佐野川十藏と號して敵役をつとめ、又、享保十一年より實惡に轉せしが、其の冬、大阪に下りて金子吉左衛門座へ現るゝに及び、飜然として立役に轉じ、且つ佐野川の姓を改めて中村といひ、實に是れ十藏が大阪に於ける初舞臺なりき。而して十三年十一月、彼れが兄萬菊と同門（或は門下）たる佐野川花妻が大阪の座元たるに及び其處に轉じて、「篠原合戰」の草履取甚五平に名聲を揚げ、是れより殆ど十年の間、大阪に於て漸次に其の歩武を進めたりしが、元文四年、中山新九郎が座元を辭するに及び、交代して自ら其の座元となり、且つ評判記の位も寛保元年には既に「上上吉」に上りたり。

同年十一月、姉川新四郎が座元たる姉川座へ投じ、「源氏六十帖」に田舍大臣石部金五右衛門實は渡會兵助に扮し、寛保二年十一月、再び座元となり「工藤祐經大礒通」に伊東家の大老足利修理之助に扮しき。茲に當時の役柄を評判記より抄出せん。

お家の例の曾我祭に假に工藤祐經となり、烏帽子、素袍にて出仕し、鶴田村のお虎が親の敵討の詮義を受合ひ、敵討の手がゝりにもならんと、お虎を大礒の虎に仕立て、傾城

實の思入。こゝが序の藝題の大磯通の骨　虎が客にならんと悪がかりの仕打、お虎が夫十太郎を楠成の役にして、蝶と鳥の片身がはりの素袍を二つに切りて敵を推量させらるゝ思入　父三太夫が盗まれし二種の名香を出して楠成及び、虎に渡し、我が討ちたりといはんばかりに知らせ、次ぎに、大場が虎を鏡にて打擲するを勞はる思入。終りに、大場の三郎實は治部右衛門が盗取りし小鍛治の刀を見出し、十太郎夫婦に治部右衛門を親三太夫が敵と露はさるゝ仕内、

等なりき。次いで、翌三年春、姉川新四郎が「三好長慶廓總角(サトノアゲマキ)」に織田春忠の家臣山本與次兵衛に扮し、

主君へ貢ぐ金の爲め、女房お園を傾城櫻戸となし、春忠を迎へに廓に來るに、浪人石部金吉が櫻戸を貰ひかくる。次ぎに、主君の將軍義輝より預れる菊一文字の刀の紛失し、且つ嚴島へ奉納すべき金を盗まれしを、我が身に引受け、一腰を氏政に渡して無刀となり、後、更に氏政より一腰を貰ひ、春忠のおもひものなる傾城を追掛け行けば、金吉再び櫻戸を貰ひかくる件あり、

是に於て、更に與次兵衛が女房お勝に扮し、

娘櫻戸が驅落したる代りに、白髪頭に杖つきて傾城の道中する科あり。次ぎに養ひ

君よし丸が三好長慶と名乘り來るに、與次兵衛を出すまじと障子を括り、又嚴島へ奉納すべき金を償はんとて孫おさんと我が身とを賣り、尙ほ菊一文字を受取らん爲め長慶の軍師たるを諾し、連判狀を携へて內へ入る。これより再び與次兵衛となりて登場し、長慶との立入りあり。結局、母が最後の書置により敵討を延期し、後に紛失の品を調へ、後室桂壽院の不義を正し敵、長慶が五十日の期滿てりとて來れるを、小姓に茶をたてさしてあしらひ、終に大小を取返す、

などの筋なりき。同年十一月、江戶の名優澤村宗十郎を己が座に聘し、「二ッ引錦幔幕」に彼れは僅に大道寺新兵衛と云ふ端役をつとめたり。これ、新來の宗十郎に讓る所ありたるなり。翌延享元年十一月、「東曾我富士見鄉」に京の小次郎に扮し、早友撿校に化け、弟箱王丸を手引女おいそと號けて廓へ來り、曾我の老母が水仕事せるを二百兩にて受出さんと持參の琵琶を工藤に賣り、箱王が死なんとするを止めて出家させ、母の給はりし袈裟の裏書を見て、勘當ゆりたり、と樊噲が母衣の古事を引き、次ぎに、化粧坂の少將が自害せるにより、己が本名を名乘り、女房おかぢが持てる刀を友切丸なりと覺り、又椽の下に隱れ居たるさらが父梅津十兵衛を引出し、其の懷中せる八幡の三郎が依賴狀を奪ひ、終に八幡と刀を拔合するに、己が刀の折れたるより眞

の女切丸を見出だし、三郎を縛して妻に預け、己れは再びつくり盲となり、祐經より琵琶の料を受取りて傾城屋へ渡し、次ぎに、祐經が仁心を感じ、箱王を呼び出して祐經の顔を見覺えさせ、又八幡を引出して女切丸を盗みし者の詮義をなし、其の祐成ならぬあかりをたて、工藤が打ちし手裏劍は待塲の切手なりしを見て悦ぶ。

彼れは是れより座元をやめ、延享二年十一月、久しぶりに京都へ歸り、布袋屋座に於て「寅曆布袋囊」に浪人長坂次郎兵衛に扮せしが、此は不評に歸したりき。然れども、滯京中、次第に其の聲價を高め、翌三年十一月、「富貴大島臺」の飛脚頓兵衛に最も京都人士の喝采を博せり。其の筋は下の如くなりき。

紙合羽、菅笠にて出で、もと、佐久間伴頁の養子なれども、養父に憎まれ、毒を薦められて啞となり、下部として使はれ、父が惡事を談合する爲めの飛脚に行きたるに、其の密旨の漏れんを恐れ、己が背へ答を書かれて歸來る。女房お春(長岡久菊)に會ひて酒を呑みたがる科あり。又背の文字の讀みたさに、盥の水にうつし見れば、其れなん若殿志賀之助(染松七三郎)を殺せとの意味なるに驚く。茲に亦、弟新吾(竹中兵吉)が伴頁の實子なれば、義理に迫りて切腹せんとするを制め、頻りに物をいひ得ぬを悲み。斯くて伴頁が彼れを殺さんとて、若殿へ薦むべき毒酒を與ふるを、酒好きゆゑ悅びて飮めば

急に血を吐きて息絶え、惡もの共が若殿を鎗にて突かんと取り着く時、正氣つきて起上り、俄に物を言出し毒を破り、多年の病一時に治せり、さて敵を取つて投げ、若殿と姫を長持の中に圍ひ、其の上に躍上りて敵を遮り、又志賀之助に代り、都大納言の上意に答ふべく雄辯を揮ふ。

同四年十一月、「名劍黄金作」に奴浪平實は家老某、三月「けいせい夜明鐘」に、今川了俊、寛延元年十一月、「時代蒔繪忠臣藏」に日雇次郎實は足利義教に扮し、同三年十一月、再び大阪へ歸りて座元となり、「優平家咲分武者」に奴森助實は梶原景時、翌寶曆元年十一月「袖日記双巴」(石川五右衛門)に重忠、翌二年十二月、「津國十三渡」に太田道灌となり、三年、更に座元をやめて、三條定助座の「太平木曾譜」の能登守教經、翌四年春、「けいせい天羽衣」に足利義尙と細川勝元、同年十一月、嵐三右衛門座の「天照大神岩戸曙」に手力雄命(前の飛脚頓兵衛の飜案)、五年正月、「道中千貫樋」に桃井左衛門、同年十一月、京都、布袋屋座にて「女文字平家物語」の能登守教經となり、此の時より始めて「極上々吉」の位に昇りたり。

翌寶曆六年春、「けいせい花街蛙」に毛利元就、同年十一月、大阪、姉川大吉座の「太平倭物

語」に研屋藤作實は三浦四郎、七年春、「けいせい由來記」に四位の常悅、蓋し此は由井正雪に擬せるなり。同年十一月、京都早雲座にて「大社結納三番續」の岡部六彌太となり、此の時彼れは大阪より作者並木正三を伴ひたりといふ。翌八年春、「祇園祭禮信長記」に木下藤吉、同年十一月、「譽武者千里關」に百姓頓平實は藤九郎盛長、翌九年春、「けいせい飛鳥山」に細川釆女正となり、而して同年十一月、名を更めて中村吉右衛門といひ、中村十藏の號を養子小倉山千太郎にゆづりて是を二世となしき。

斯の如く、吉右衛門に改名せる彼れは、同時に、布袋屋座に於て「豐歳（ホウネン）都睦月例式（コトブキ）」に重忠に扮し、翌十年春、「けいせい誓願鐘（チカヒノ）」に渡邊本藏、同年十一月、「菊流國家太平記」に石堂大學、十一年十一月、大阪中山文七座にて、「總追捕使鎌倉鏡」に奴關助實は北條時政、翌十二年春、「泰平いろは行列」に大星由良之助と瀧の大擬、同年十一月、「鉢木年代記」に柴田本藏、寶曆十三年十一月、「艶源平躑躅」(扇屋の改作)に熊谷直實、明和元年十一月、「龍宮城弓勢祝言（コトブキ）」に樫木せち兵衛實は經基、同二年十一月、「大座付酒賑凱歌」に一條大藏卿、同三年十一月、「日本歌弦勢（ヒキメノ）矢車」に鷲塚金藤次、同五年正月、「けいせい睦玉川」(伊達騒動)に岩倉主膳、同年、「四天王舞鶴扇子」に渡邊伯母芹生實は三田廣綱、同五年十一月、京都

布袋屋座の「縁結旭島臺」に大納言經基、六年正月「けいせい廓金山」に淺井修理之介に扮し、此の間に彼れは「極上上吉」より卷軸の位にまで進みしが、明和七年六月十七日、七十七歳を以て歿したりき。

十藏は謂はゆる「武道實事」を專門とせる者なりき。而して彼れの特長は、第一に其の風采なりき。寶暦四年の「役者懷相性」に曰く、

舞臺へ出られし風俗、自然と位をそなはり、せりふにハヅミあつて今の世の極實とは此の人〳〵。

又、寛延二年の「役者大雛形」には、

上下いため付けて、キツとした事をさせては、恐らく今つゞく染摸樣は御座いますまい。こし明、花いろの熨斗目と見立てましたも、何事に差支へぬ武士の着服、聲はカスリ縞のやうなれども、ハツキリとした聲音、

といへり。されば、彼れが缺點は其の音聲の嗄れたるにありしか。此のほかにも彼が聲調の耳ざはりなるを攻擊したる評多し。又彼れは服裝の意匠に拙かりしと見え、寶暦十一年の「役者初白粉」に其の石堂大學を評して、

しうちはよからうが、とかく衣裳好みが面白うないぞ。最初の衣裳は黒い小袖に黒き袴、淺黄の念入の羽織、さても〳〵取合のシミさはえぬ〳〵此處では、紫色の小袖にトキ色の袴にて、木賊色の金紋紗の羽織、などのハンナリとしたる出立ならばよからんに、めいつた衣裳の取合に靠ぶたいぞ

といへり。尙ほ彼れが藝風は稍單調なりき。寬保三年の「役者和歌水」に、

藝は細かに、物知りやら故事やらを引いてなさるれ共、節入の人形の如く、タワラリとした事を見ませぬ。

と記されたり。堅實、質素、等が其の特色なりしだけに、斯くの如く非難は免れざりしならん。

十藏が小倉山千太郎を養ひて、二世の名を讓りしことは前に言ひしが、尙ほ門下には、中村團藏、同正藏等あり。正藏は後に江戶坂京右衞門といへるものなり。

中山新九郎（一蝶、元祿十五――安永四）は姉川新四郎より若きこと十六歲、十藏より若きこと七歲、始めは松本喜平次と稱せしが、一旦新四郎の門下に入りて姉川新九郎といひ、後に中山と改姓したりき。享保八年十一月、始めて、大阪、松島兵太郞座を初舞

臺として次第に高評を博し、同十九年より同地に座元たること四年、元文四年十一月に至り、新十郎と改めて、始めて京都中村座へ上り、翌年十一月、再び名を新九郎に復し、大阪へ歸りて中村富　郎座へ現れしが、翌寛保元年十一月、江戸の中村座へ下り、澤村宗十郎の「鹽冶判官故郷錦」に八幡六郎に扮し、

楠正行（佐野川市松）難儀の場へ出で、大勢を追散らし、次ぎに、藥師寺次郎左衛門と變名して師直に事へ、面うち石見の娘お岩（瀧中歌川）が種島の短銃を持ち、親の仇なりとねらふゆゑ、實名を名のり、誠は汝と夫婦なりといひ、それより鹽冶判官へ勘當の詫訟。大詰に、長持に隱し置きたる師直の妻を救はん爲め僞狂ひとなり、道成寺の所作事をなし、後に釣鐘の内にある神寶を盗みさる、

といふ筋にして頗る高評なりき。蓋し彼れが「道成寺」を演ぜしは之れを第三同めとす。然るに、舞臺にて負傷せるを以て、翌寛保二年春、大阪に歸り、十一月、中村十藏座にて「伊達與作鑑山通」の馬子與作實は動木幸助となり、

男伴立のもとへ押して婿入りし、相婿戸平と勘助とが馬子なりとて辱むるゆゑ、己が勇力を現はして之れを懲らし、伴立が望みに任せ馬を攻め、何やら馬上より見つけて危しくと樂屋へ駈入り、小袖大小を上下に改め、若殿國松が命乞ひの使者に立たん

と二人の相婿とせりあふ

さいふ役なりき。翌寛保三年正月、「三好長慶廓總角」にお山のとり七實は三好長慶に扮し、

小野宰相を殺し、ごろたの三ぶと百五十兩づゝ分ちとり、浪人石部金吉といふ大盡に化けて廓へ來り、春忠の敵妓文塚を受出して歸る途にて、山本與次兵衛に宰相の死體を見付けられて逃る。次ぎに、惡漢共を語らひて女房を傾城に賣り、後に、ごろたの三ぶが松永彈正と名のり、己は海雲が悴なり、といふを聞きて謀叛を思立ち、與次兵衛が母お勝は己が叔母なるゆゑ、恨みを言ひに行きて一味をさせ、次ぎに、お勝が書置を見て敵討の日延へを約し、切に、敵討の勝負に來る、

といふ役にして、彼の中村十藏が山本與次兵衛と其の母とに扮せるは實に此の時なりき。同年十一月より姉川新四郎座へ轉じて、其の舊師たりし新四郎と一座し「式三番扇軍」に今川城助實は花岡太次右衛門たりしが、其の秋、新四郎より黒船に扮すべき頭巾、草履、下駄、等を讓られたり。翌延享元年十一月より再び中村十藏座へ投じて、「東曾我富士見郷」に河津が弟宇佐美十郎となり、

九州の關力士、がんまく濱右衛門と號し、新開が栃若を生捕りし褒美の三百兩を鬼王

が母の持てるを奪取り、次ぎに、大磯の虎が難儀を救はんとて其の密夫となり、彼の三百兩にて虎を身受し、後に祐成が捕はれし乘物より出て、團三郎を制して二腰を預かり、母親と共に手をくゝりあげて椽の下へ入れ、次ぎに、虎が獄團平が赤澤山の角力物語をするを、事實に違へりとて團平と角力の立入り、後に祐成と叔父男の名乘をなし、

更に其の四番めに工藤祐經となり、

早友撿校が賣らんとする琵琶は平經政が竹生島に奉納せる初音の琵琶と知りて買求め、後に撿校が作り盲を糺し、富士の狩場にて曾我兄弟に討れんと約し、赤木の刀に狩場の切手を結付けて手裏劍に擬して與ふ、

といふ筋なりき。而して此の時より始めて「上々吉」の位に昇せられ、翌延享二年春、「昔形吉岡染」に吉岡宗右衛門と後家妙界に當りを取り、十一月は嵐三右衛門座にて、「當内太郎擡(ダンジリ)六法」に俠客早船又平、「夏祭浪花鑑」に團七九郎兵衛たりき。當時、大阪の三劇場に於ては孰れも此の「浪花鑑」を掲げて互ひに競爭せしが、新九郎最も好評なりきといふ。翌三年正月、「小栗判官車街道」に小栗判官(二度め)となり、同年十一月、市川龍藏座に「源氏武者日出扇」の伊勢三郎に扮し、

二番めに月の輪九郎助といふ非人となり、藤九郎盛長と旅の女中郁の富士とが出合

ひがしらの縁を取持ち、貫溜めのしたみ酒にてめんつうの盃事をさせ、次ぎに、靜御前の身代りに都の富士が采首を討ち、其の首を五百兩にて俣野五郎に賣渡し、盛長が傾城屋より靜の身のしろを催促せられて難儀するを、女房小萬(松島喜代藏)をして彼の五百兩を用だゝせ、自ら非人小屋より熊坂長範の出立ちにて大長刀を提げて現はれ、父長範の卒塔婆を持ち、怒の長物語。次ぎに、已が討ちし都の富士こそ實は靜御前なりと聞きて驚き後、盛長が我が子市松を籠より出だし、義經の子經若丸が身代りに首を討たんとするに、女房小万が煩悶するを制止す、

といふ役なりき。延享四年十一月、再び新十郎と改めて京都布袋屋座へ十藏と共に現はれ、翌寛延元年十一月、同座「巣籠蛭小島」に力士鐵右衛門、實は安達藤九郎、二年正月「傾城誓文墳」に繼母紅御前、

繼子を憎み、却て其の身も逐出されて盲目の狂人となり、小舞をまふ、後に實子與三郎が切腹するゆゑ本心に立歸る。

二役神樂岡右衛門となり、

奴に姿を變へて實を奪ひ、大勢を毒饅頭にて殺して饅頭賣となり、後に若殿の爲め敵の家來となり、其の掠めたる刀を取出してこれを殺し、大勢の捕手を相手に梯子にて

の立入り

をなしき。八月「双蝶々」の濡髪長五郎に大當りを取り、寛延三年、伊勢へ赴きて頗る高評なりしが、十一月、京都萬太夫座へ現はれ「會稽和合操(ハナヤカタ)」に藥賣の荷持久馬平、翌、寶暦元年正月「玉藻前曦袂」に上總之介と百姓十作、同十一月、彼れが子文七が早雲座に座元たりしを以て同座へ轉じて「役行者大峰櫻」の杣の谷藏、翌二年正月「傾城菅原織」に願哲坊實は山名太郎に扮し、更に十一月、和歌山新九郎と改めて大阪三條座へ下り「京土産祭揃」に箱根浪右衛門となり、翌寶暦三年正月「久米仙人吉野櫻」の物部守彥、「鑊(カリ)男相合枕」に米屋丸屋仁左衛門、こは曾て姉川新四郎が當り役なりしを、新九郎が更に自家の藝風にて大喝采を博しき。而して同年秋「戀女房染分手綱」に八藏となり、是亦非常の高評なりき。十一月、同座「太平木曾譜(コノカタリ)」に奴熊平、翌四年正月「けいせい天羽衣」に山名宗全の家來桂左衛門に扮し。

主人に諫言せし科にて勘當を受け、さて、宗全(中村歌右衛門)毒害の罪露はれて切腹する時、彼れを呼びとめ、足利の落胤たることを告ぐるより叛意を生じ、北川宗右衛門と名を改めて羽衣を受取る　次ぎに、今川仲秋(中山文七)來りて彼れを疑ひ縄をかけん

さするゆゑ、大勢を相手に荒事。 痴漢與五郎(文七)を連れて、桑名の渡にて赤松四郎(中村歌右衛門)に邂逅し、霓裳羽衣の一巻を受取りて別る。 四番めは、駿河の漁師白龍(大谷廣八)のもとへ入婿し、男の惡事に與したる體に裝ひて若殿勝家を落しやり、與五郎に其の敵たる白龍を討たしむ 六番め、大磯の揚屋虎屋妙林のもとへ養子に入り、赤松と共に金を騙らんとするを仕損じ、屋根の上にて捕手との立入り、つぎに、細川勝元(中村十藏)と互に戰場の再會を約す

といふ筋なりき。 同年十一月、再び其の子文七をして座元たらしめ、「宇多源氏曦面箱」に浪人高野八郎兵衛實は櫻井の家老益田林平に扮 、翌寶曆五年正月、「けいせい今川狀」に淺川文次兵衛と今川了俊、同年十一月、坂東豐三郎座へ轉じ、此の時より姓を再び中山に移して、「時代世話黄金榮」に獨角力ともゑ九太夫實は澁谷金王丸、翌寶曆六年正月、「村鵆廓音皷革」に北尾內記と信樂宗齋、同十一月、大松曲助座、「壽六法」に高村鄕助、翌七年正月、「天竺德兵衛聞書往來」に天竺德兵衛實は高麗の正林卿、十一月、姉川新四郎座、「咲分武者紅梅靮」に梶原平藏實は狐の精、翌八年春、「姫小松」の俊寛、二月「襲廓曙」に三浦道寸となり、

上の卷、永觀堂の開帳に通夜せる足利の主君を殺し、綸旨の箱を奪ふを、北條長氏（山本京四郎）に見付けられ、手裏劔を打ちて逃る　中の卷、長氏に己が大望を見出され、しづ原本藏（中山文七）の父鄕右衛門をも己が殺せし事を語り、舌を噛みて自殺す。

更に、道寸が一子荒次郎となり、

始めは百姓兵作と變名し、道春が邸趾なる借宅に住し、狐の精の我が妹おこのに魅せるもの、彼れに道寸の遺志を繼ぎて足利に叛せよと勸む、

等の筋なりき。　同年十一月、子文七をして又も座元たらしめ、「稀藤原系圖」に日雁五郎助實は淡海公の家臣、翌九年正月、「三十石艠始」に花滿憲法及び渡守義次平、十一月「福源氏壽卷」に俱利加羅太郎今樊噲の靈にて雷神に扮し、妻の稻妻が悋氣するといふ筋なりき。　翌十年春、「九州鐘が岬」に家老菊地大領、同十一月、「生如來金顔見世」に矢田の藤平、翌十一年春は霧太郎にて大當り、十一月、「總追捕使鎌倉鑑」に肥後守安高實は鷲尾三郎となり、此の時より「極上々吉」に昇りたり。　翌十二年春、「太平いろは行列」に宇都宮公綱及び師直の家來岩塚軍太、實は天川屋義平、同十一月、「鉢木年代記」に松永大膳、翌十三年十一月、「勝鬨阿吽礎」に仁王實は鰐口法印、翌明和元年十一月、「桃太郎

狙噺」に蜘蛛の精實」は六條左近狐、翌二年春「戀女房染分手綱」の竹村定之進となり、文七は此れきり座元を辭せるを以て、同年十一月、姉川菊八座へ轉じて「花檜開書太平記」に和田新發知、十二月「ひらがな盛衰記」に權四郎、翌三年春「大和國井出下紐」に筑波又作、同年十一月、嵐雛助座にて「往古大阪在所由來」に釋迦と安土大學とに扮し、此の時より立役より實悪に轉したりき。

翌明和四年十一月、彼れは文七と共に十七年ぶりにして京都へ現はれ、早雲座「神勅壽識砧」に淺井監物、十二月「信仰記」に是齋、翌五年春「けいせい桃山錦」に三韓行烈王となり、十一月は再び大阪へ歸り、「三桝他人座に「双蝶々」の長五郎が母、明和七年春、藤松三十郎座にて「東山殿女狩」に濱名兵部實は松永大膳、同七月「淀屋橋喧嘩」に宿老九郎兵衛に扮し、翌八年は暫く舞臺を退きて、其の十一月より小川吉太郎座へ現はれしが、翌春は「戀女房」の竹村定之進となれり。實に彼れが此の役に扮せる第五回めにして、次いで其の一世一代として「不破伴作」を扮し、これより退隱して、安永四年四月三日「終に七十四歳にて死したりき。

前に述べたる如く、新九郎は姉川が門下より出で、且つ新四郎より其の得意の藝た

りし黒船忠右衛門の頭巾と草履下駄とを譲られきといへど、彼れが長所は新四郎の扮せる如き俠客勇士に非ず、又十藏の如き武道實事にも非ず、例へば、彼の三好長慶の如き、又北川宗右衛門の如き、大惡漢若しくは大奸物に扮するを以て最も得意としたりき。されば、彼れが地位の實惡となりしは遙かに後年たりしにも拘はらず、其の技藝の特色は立役時代より既に此に存せるなり。又、其の他の當り役には、「戀女房」の定之進の如きあり、「双蝶々」の濡髮の如きあり、尚ほ「信仰記」の是齋の如きあり。而して、彼れが體軀の肥大なりし事と其の音調の明朗なりし事とは、亦彼れを名優たらしめたる所以の一つなりしならん。然れども、其の「白の拍子をぬかす」癖ありしこと往々評書に見えたるのみならず、其の藝品の稍野卑なりしは彼れが缺點なりしなるべし。延享四年の「役者矢的詞」に彼れを評して、

　ほうぼの燒物、頭がちなばかりで、肝心の甘味少し、

といひ、又寛延二年の「役者大雛形」には、

　地のたしかな仕手にて、狂言に微塵せきなく、落付いた仕打。しかし京の風にはちと地ぶとなる紬、上藍の空色、惣すぎなしの總摸樣、手強きは手強けれども、例へば立派

すぎて茶に出されぬ道具の如し。こゝさへ氣をつけられたらば並びなき名もあげらるべし、

といひ、同じく三年の「役者大全」にも、

一體もう少し高尚にせられたらば大の字か功の字かはつくべきなり、上棧敷への當りを一工夫致され、

といへる、其の證とすべし。而して、彼れが斯くの如く實惡に得意なりし傍ら又所作事をも能くせるは、新四郎及び十藏と異りて、當時の劇壇に一異彩を放てる所以ならん。

彼れが養子文七は實事の名人として次期に顯はれたるのみならず、文七の實弟は二世新九郎と號し、兩者各繼續して、中山の系統は後世に至るまで綿々たりき。

第二章　京阪に於ける其の他の立役

榊山小四郎——二世小四郎——三世嵐三右衛門——中村新五郎——澤村音右衛門——市山助五郎——嵐三五郎——民屋四郎五郎——山本京四郎——藤岡大吉——荻野伊三郎——槇山四郎三郎——山下又太郎——佐渡島長五郎——彼れが所作の秘傳——三升大五郎——藤川八藏——嵐吉三郎——小川吉太郎

以上の三人についで同時代に著名なりし立役を榊山小四郎父子とす。**榊山小四郎**（天和元——延享四）は新四郎より四歳の年長者にして、且つ俳優としての經歷も寧ろ彼れよりは先輩たりき。彼れが養父は元祿時代に親仁方たりし榊原平右衛門にして、且つ實父は高橋圖書といへり。元祿六年、始めて大阪の劇場に出でしが、寶永三年春、京都へ上り、其の十一月より龜屋座に座元たりしと三年、ついで、大阪へ歸りて其の養子四郎太郎を座元たらしめ、正德元年正月、更に上京して四郎太郎を座元たらしめたること十數年、此の以後も京都に於て四郎太郎を座元たらしめたるこ

と屢なりしが、彼れは其の間に舞臺へも出勤すること殆んど五十五年、延享四年六月十五日、七十歳を以て京都に死せり。

小四郎の技藝は頗る多方面にして、立役としては和事と實事とを兼ね、「殊更、世話事の仕打に、物を言はずに其の品を見物に呑込」ますことに妙なりきと云ふ、加之、所作事に於ても當時の名手と稱せられ、岸野次郎三が三味線に合はして屢喝采を博し、「松風」及び「道成寺」等の曲は彼れによりて創められたりき、而して其の晩年には又實惡をも兼ねたり。「歌舞妓事始」に彼れが逸話を傳へて曰く、

> 前榊山小四郎、六藝の奧義を極め、遊藝にまで達したり。或る時、小四郎宅へ不敵なる盜人入りける。甚だ手强きものにてありしを、やがて利腕捕ておさへ、繩かけてさし上げゝれば御褒美給はりける。是を以て見れば、昔の役者は藝によりて人の助けとなりしこと多し。

云々と。此の記事頗る誇張の嫌なきにあらねど、彼れが多能なりしを想ふべし。

小四郎が藝談に曰く、

> 役者は常の身持が直に舞臺へ出るものなれば、其れ〴〵の役柄を思うて其の心を以

て、朝夕な暮すべし。但し、敵役は敵役の心にては暮すべからずと雖も、狂言の工夫は敵役を忘るべからず。

彼れが養子四郎太郎（元祿十一—明和五）は後に二世小四郎といひき。實父は備前の浪人寺坂某といひ、京都の北嵯峨に住せしが、初世小四郎の實兄たりし高橋外記が媒介によりて榊山氏に養はれ幼時より若衆方を勤め、正德三年冬、元服して始めて立役たり。而して此の前後に於て彼れが屢座元たりし事は前に言へる如し。元文五年、大阪にて「誓觀音」に大喝采を得、同年十一月、京都へ歸りて實子十太郎を座元たらしめ、ついで、延享四年、養父小四郎が死するに及び、自ら二世小四郎と稱し、四郎太郎の名を其の子十太郎に讓り、更に明和三年十一月に至り、自ら榊山鶯助と改めて四郎太郎を以て三世小四郎となし、又二男十太郎を四郎太郎となせり。翌四年七月、三世小四郎が病死せるを以て四世小四郎の名を二男四郎太郎に與へしが、幾くもなく、明和五年正月九日、彼れは七十一歲を以て病死し、ついで三月七日、其の二男たりし四世小四郎も亦二十九歲を以て死せり。かくの如くして榊山氏の系統は一時中絶したりしが、後年、松島國藏が其の養子となりて四郎太郎の名を冒し再び

家名を興したりき。

初世小四郎と殆んど同輩なるもの、**三世嵐三右衛門**（杉島、元祿十―寶曆四）あり。實に彼れは元祿時代の名優たりし二世三右衛門の實子にして、幼名を門三郎といひ、寶永元年、齡八歲にして始めて大阪に座元となり、切に「六方」を演じ、これより享保十一年まで二十二年間、殆ど依然として同地に座元たりしが、同年冬、轉じて藤井花松座に投じたり。これ實に彼れが抱役者となりし始めにして、其の頃より漸く「上々吉」の位に昇りき。十二年冬、京都夷屋座へ上り、「藤内太郎囃六法」を演じ、以後、京都に停まりしが、享保十七年冬、再び歸阪して座元たること一年、十九年冬に至り、江戸の中村座へ下りき。二世團十郎の日記「老の樂」に當時の實況を述べて曰く、

元日翁渡し、嵐三右衛門、見物へ始めて目見え、我等取合、三右衛門口上。……正月六日より二番目出で、顏見せ大入りなり。二三日評判よかりしに、三右衛門、聲ヒシと涸れ、それよりソロ〳〵評判あしく、兎角、輕過ぎ、下卑た、など評判なり。これ、顏見せ（前年十一月）病氣にてつとまらず、人氣くぢけたる故か。同じく二月十八日より二番目の詰を出だす。又思はしからず。三右衛門琴を彈き、其の間、德辯（後に三世團十郎）大字を書

く。琴はよく彈き、狂言も余が目にはよく思へども、一體に作意なく、初心に見ゆる故、評判もよくなきが、殊に聲弱く、早口なり。同年七月二十五日、嵐三右衛門、泣く〱京へ上る。此の日、大雨。三右衛門不幸者なり。

同情深き團十郎が此の記事を見ても、彼れが如何に江戸に於て失敗せるかを知るべし。而して、此の後、彼れは京阪の間に現はれしが、寛保四年、其の養子松之丞を京都夷屋座の座元たらしめ、翌延享元年十一月、更に大阪へ歸りて嵐三十郎座に現はれ、同三年、自ら改名して新平といひ、四世三右衛門の名を松之丞に讓り、同時に彼れを大阪の座元たらしめたりき。以後、彼れは殆んど舞臺に見えず、寶暦四年十月十日に至り終に歿したりき。

三右衛門が長所は、父祖傳來なる「六方」のほか、坂田藤十郎風なる和事にありき。其の藤十郎と異れる所は「終りまで惡性者でなく、心底に實をもちて表だけ色事」をするといふ點にありき。而して、其の當り藝は「黑船」の五郎八、山崎與次兵衛、伊達與作、及び「淺間嶽」の巴之丞、等なりきといふ。「役者大全」には彼れを褒揚して曰く、

やつしは今の世の第一、きつぱ廻す事もよく、所作はあつぱれ、六方は家のものなり。

茶を好みて人品いやしからず。

而して二世團十郎の謂はゆる作意なく、聲弱く、早口なりしは、彼れが著しき缺點なりしならん。然れども、彼れは決して平凡なるものにてはあらざりしなり。享保廿年、彼の江戸より西歸せる時なりき、日ごろ心易き上役者、中役者、五六人を招き、立振舞して其の雜談に彼れは語つて曰く、

今の役者、江戸は知らず、京大阪を見るに、とかく氣の拔けるやうに見えし。大阪にて、梅の由兵衛に敵役三笠城右衛門、長吉には我なりしが、金を懷中して花道を出でしに、跡より、城右衛門そろ〳〵付いて出で來る、後ろより、長吉どこへ行くと聲をかけしに、初日にはゾッとして色まで變はりし、と天の非又右衛門がいひしなり。それより、毎日々々出ると、今聲をかけるか〳〵と思へば、後より寒けだつやうに覺えしなり。是れ全く城右衛門が仕打われらが肝に答へし故なり。實と惡との變りめはあれど、相手の肝に答へるは同じ事なり。我れは其れより其の時の心いきを忘れず、惡といふ事は微塵もせし事なけれども、とかく相手の氣に答へるやうと心がけし故にや、父祖に劣らぬほどになりし、

といひきとぞ。此の他、尚ほ、榊山、嵐と同輩たるものを左に列擧せん。

中村新五郎は始め岩井源次郎といふ女方たりしが、中村四郎五郎の門下に屬して其の姓を冒し、寶永七年冬、大阪、嵐三右衛門座へ立役として始めて現はれたり。當時は「やつし事師にして、ほつそりとせし色男」なりきといふ。正德三年正月、京都、龜屋座へ上り、是れ彼が同地に於ける初舞臺なりしが、其の後、大阪へ歸りて漸く伎倆を認められ、享保九年十一月、佐野川萬菊と共に再び京都に上り、同十一年より始めて「上々吉」の位たりき、同十四年冬、萬菊と共に江戸中村座へ下りて「非人仇討」に名を揚げ、又平野屋德兵衛の父久右衛門といふ親仁方に扮して高評なりき。江戸に留ること二年にして、享保十六年冬、京都萬太夫座へ上り、又大阪へ歸りしが、元文五年冬、中山新九郎と共に再び江戸の中村座へ下り、後、寬保三年、大阪中村十藏座へ實惡として現はれ、此の頃より彼は屢舞臺を休み、且つ名聲も稍下りしが、寶曆の初めに至り遂に興行表より其の名を見失はれたり。而して、彼れが養子は當時女方として名聲赫々たりし中村富十郎たりしのみならず、富十郎の實子によりて二世新五郎の名を繼がれたれば、彼れは、頗る幸福なる間に、死したりしならん。

澤村音右衛門(貞享四――寬保元)が女方たる澤村小傳次の門下より出でし事は既に第

二編に言へり。彼れは享保十二年より立役の「上々吉」に昇り、寛保元年には實惡たりしが、同年十一月五十五歳にて歿しき。

此等の諸優とは些く後れて市山助五郎（元祿七―延享四）あり。初名を榊山助太郎といひて娘方たりしが、享保三年より改名して立役となり、同十八年より「上上吉」に昇れり。而して寛保三年の冬より大阪に座元となり、延享二年十一月、彼れが自作たる「女武者浮洲合戰」に佐々木盛綱に扮したり。玆に其の梗概を略記せんに、

序幕、紅の武者いでたちにて浦の男藤太夫を岩の上にて刺殺さんとし、實は長田が家人友柳なりと聞き、四人の子供と時忠の姫たる鄕の君の身の上とを頼まれ、黄金を渡して淺瀬の一卷を受取り歸る。四番め、父の年忌に供養の非人を集め、各の生國を尋ね、次ぎに、舞子東路の身のしろ六百兩を鐵山の長に與へ關破りの科を助けて身受けす。この東路は妾花若と姉妹にして、已れを藤太夫の敵と狙ふことを悟り、且つ其の持てる匕首を見て、藤太夫を殺せしは兄佐々木次郎（嵐七五郎）なりと知り、次ぎに、鄕の君をかくまひし疑ひを受け、佐々木の跡目を相續する計略に弟五郎をして空腹を切らせ、敵とねらふ東路へ色仕掛の盃事、二人して三味線の連れびき、終に藤太夫の敵は次郎なることを語り、已れは佐々木の拾ひ兒にして友柳が總領なりとて兄弟三人を

勵ます、といふ筋なりき。翌延享三年、又其の自作たる「中納言行平孖櫻（フタゴ）」の行平と杳屋若狹、七月、「扇矢數四十七本」、義士仇討に大岸宮内、「淺間嶽」に三浦和田右衞門に扮せしが、冬に至り、病を得て、翌年五月十日、五十四歳を以て歿しき。

彼れは實事に長ぜしのみならず、又所作事をも能くし、而して脚本さへ自作したりき。若し彼れをして長壽たらしめたらんには、此の時代に於て一方に覇たりし事を得たらんに惜むべし。彼れが藝談に曰く、

役者に、たてもの、藝者、世にうたはれもの、世に捨てられもの、世に出來もの、所作師あり。たてものといふは芝居の役者がしらなり。藝者は能く物になれて、仕打狂言の氣に叶ふをいひ、世にうたはれものは時の氣に叶ひ、仕打はでにて悦ぶをいひ、世に捨てられものは功者にして非を打つこと更になし、然れども時の氣に叶はず、例へば、はでなるを好く時、世に高尙なる風を見るが如し。世に出來ものは仕打人の眞似する事も叶はずして、自然と藝に德の備りあるをいひ、所作師といふは舞ふ事をいふにあらず、男女の情をよく辨へたるなり、例へば、かつぎ着たる女の手の備、腰元の手の据へやう、乘物につく女の風俗、それ〲の情をなす、これ所作なり。

又遠國より出でゝ俳優たりし者の、彼れに、藝の修業は如何にすべきかと問ひければ、「御身は遠國の生れにて、べイ〳〵の詞先づ訛る事をたしなみ給へ、」とて「松」といへる名を男女に言分けて見よといひしが、其の訛り少しも改まらざりしかば助五郎は更に之れを誡めて、

いろはの假名文字、幼き時これを習ふ　段々成人するに從つて之れを習ふ事なし。文道をよく學びて又元の如くいろはを習へなば、筆道に叶ひはべらん　今、役者の藝も其の如し、上手になりては昔を捨て、功者いみにかゝはるゆゑ、狂言も澁くなり、見る人もさのみ悦ばず。　若き時のはでなる藝に氣持を考へ昔に返らば愈上手　なるべし。　おんみの修業も其の如く、先づ詞つき昔にかへりていろはを習ふ如くせられよ、

といへりといふ。

又、**嵐三五郎**（雷子、貞享四――元文四）あり、和事及び實事に名ありき、彼れは京都岡崎村に生れ、初名を島田喜之助と云へり、三世嵐三右衛門が姉婿たる嵐勘四郎の門人たりしが、後、三右衛門の弟子となり、享保の初めより大阪道頓堀の大芝居に現はれ、同八年、嵐座にて「山崎與次兵衛」の正木甚五兵衛に扮して好評を博したり。　後、京都の三

保木座へ上り、又嵐十次郎座へ遷り、同十一年冬、江戸へ下りて市村座へ出で、「後面」の所作に喝采を得、當時、中村座は、二世團十郎、宗十郎、二世幸四郎(後に四世團十郎)等の顔揃なりしに拘はらず、之れを壓倒するほどの大當りを取り、以後三年間、當處に留まりしが、十四年に京都へ上り、萬菊座と嵐座とを歷勤して、十五年冬、六年ぶりにて大阪へ歸り、佐渡島座へ現はれたり。これより四年の間、岩井半四郎座に留まり、更に、中山座、芳澤あやめ座に出で、元文四年に至り、自ら座元たりしが、同年七月十二日に歿したり。彼れが長所は和事と所作事とにして、而も此の藝風は次期の二世三五郎によりて繼がれたり。

又、**民屋四郎五郎**(江音)あり「役者大全」に彼れを揚げて曰く

家老になりて若殿を諫言し、扇にて舞臺をたゝき、其の扇を向ふへ投出し、きつと膝に手を置きし見事さ、又外に類なし。口跡は恐らくつゞく者なし。氣持の高尚さ、とかう言はれぬ所あり。然るに、これを身も動かぬの働がならぬの、と難ずるはくせごとなり。昔の藤十郎など身を働かして名高かりしには非ず。小佐川十右衛門このかた、尻をからげ、剰へ、見物へ尻を向けてたゝいて見せる仕打がはやり、家老の家老らし

きを褒めぬやうになりたるは古實を守る役者の徹運といふべし、

と。想ふに、彼れが藝風は、餘りに質實に、且 保守的なりしを以て、世尙に投ぜざりしならん。殁年を詳にせずと雖も、延享中、旣に興行表より其の名を逸せり。四郎五郎の著す所「續耳塵集」あり、專ら先輩の逸話及び技藝の古實を記せり。其の二三を玆に抄出せん。

今の敵役にめりはりの差別なく、突込んで狂言するのみにかゝはるゆゑ、立役も亦敵役にさそはれて鋭きをおもてとす。蟷螂の共食ひと云ふことあり、互ひに爭ひ、手を出しては食はれ、足を出しては食はれ、遂には其の身を果たすの道理なり。

以前は、親仁方にも、花車方にも、名人ありて一場を受取り、よくつとめしなり。今はよき役なれば立役よりつとめ、又花車方を若女方もつとむ、本意に非ざるなり。

昔の役者は揚げ幕より出端を大事にせし事なり。出でゝ向ふを切るに、各其の風情流儀あり。三原十太夫といへる敵役は小男なりしに、長き大小をさし、出端にきつと表を切り、さて、ねりてあるくところ大きに見えて恐ろしかりしなり。今は出端に流儀なし。これも時に從ふ故ならん。

昔の役者は肌を見せる事なし。大肌ぬぐ所の時は、上着をぬいで白無垢となるなり。

刀を腹へ突込むにも白無垢ごしに突廻す、此の事は今もあり。然るに白無垢ごしに腹を切るは無理なりと難ずる人なきは、これ白無垢を肌として昔より見なれたる故なりけらし。

役者の尻をからげる事、古は稀なり。立合の時は上裙を帶に挾むばかりなり。それゆゑ、江戸言葉に尻をハショルといふは端折ると云ふ詞にはべる。音羽は裙を右へ引上げ挿む、櫻山庄左衛門は裙を左へ挿みたり　眞に尻からげする事は小佐川十右衛門より始まる。片岡仁左衛門との出合にて、兩人共によき男にて見事なり。白ぬめにて三平紙をあて足のかざりとす。

狂言の内に、太刀打、立入することは甚だ少し。立廻りばかりにて宙返ること、トンボ返りの類は輕業師の眞似とて嫌ふ。飛んだり、跳ねたり、太刀打することゝ、下作なりとて、たてものはせず。近世、音羽次郎三郎、澤村長十郎、親大和山甚左衛門、などは、尻からげること、太刀打は稀なり。只狂言の致し方にてよく當りたり。其の前、荒木與次兵衛、非人仇討の時、手負の身ぶり、太刀うち、始めてなりしゆゑ珍らしくて當りしなり。立合或ひは太刀うちの時、かげを打つとて大きなる拍子木にてグワタ〳〵とたゝく。昔はかやうの事なし。或ひは龍を使ふか、鬼神など出合ふ時にはたゝきならせり。始めは物陰より打ちならせしゆゑ、陰打といふならん。今は聞きなれたれば、

かば打たれば役者も見物も冷し。同じくは見物にかくして物陰より打ちたきものなり

此等、當時に於ける技藝の變遷を知ると共に、彼れが意見の極めて保守的なりしを見るべし。此の他、尚ほ同時代の立役に名ありしもの數人あり。

山本京四郎（元祿十三―寶曆元）は其の養父を山本達右衞門といひ、始め和事をよくせしが、後に歌舞伎役者となり、大阪道頓堀の足代屋某の子八郎右衞門を養ひて己が女に娶はしたり。これ即ち京四郎にして、享保九年冬、山本京四郎と稱して始めて京都に現はれ、實惡たり。同十一年冬より京四郎と改め、大阪にて座元をなし、十四年三月、江戸の森田座へ下り、此の時より初めて立役となれり。江戸に下ること前後三たび、いづれも高評にして終に其處にて死せりき。彼れが藝風は二世竹島幸左衞門に似て、音調と白廻しとに妙ありきといふ。

藤岡大吉（―寶曆七）は、もと女方にして江戸の出身なり。市ケ谷八幡の宮芝居に出でたりしが、寶永七年冬、森田座に投じ、これより始めて江戸の大劇場に籍を置けり。享保三年冬、大阪へ上り、北の新地の古今新左衞門座へ現はれ、更に京都にも出でてし

が、同九年、再び江戸の市村座へ下りて若立役たり。又「女方をもつとめしが、享保十七年、京都、早雲座にて始めて立役となり、其の長所は男だて風の强きことと、愁人で一きまりある仕打、何をいふても無茶を大事にかけ、力一杯せいださるゝ人、行きにくき芝居を取立つる妙あり」きといふ。而して其の藝風は師川新四郎と大いに異なれりと雖も、大かた新四郎の得意なりし狂言を演じて成功したりき。

荻野伊三郎（元祿七—延享五）も亦女方より出身せるものなりき。彼の荻野澤之丞及び八重桐が宗家たりし二世荻野長太夫の子梅之助の義弟に當り、且つ實は初世長太夫の子たりきともいふ。伊勢に生れて幼時より京都に出で、子役より若衆方に進み、中ごろ江戸へ下りて女方たりしが、其の京都に歸るや始めて立役に轉じ、又大谷廣次の女婿として終に江戸に於て死せり。其處の劇場にて、彼れは、四世團十郎二世廣次、及び助五郎と共に四天王と稱せられ、互ひに名を競うせり。

櫻山四郎三郎は元祿時代に俳優たりし櫻山林之助の養子たり。林之助には小太夫といふ弟あり、孰れも若衆方として名高かりしが、林之助は元祿の末に庄七といひ、又庄左衛門と改めて大阪の立役となり、小太夫は三國の劇場を退隱して立役及

び實方をもかねたりしが、享保十七年に死したり。是れより先き、其の子竹松は伯父庄左衛門に養はれ、伊勢及び宮島に興行せるに、實父死してより大阪に現はれ、元祿十八年、初めて櫻山四郎三郎と改名し、此の後、京阪の劇場に出入すること頻繁なりき。而して親仁方に妙を得、又晩年には實惡にも扮し、且つ作劇をも助けたり。役者大全」に彼れを評して、

第一、功者にして人愛すぐれ、中肉にて柔かなる實事師、何なあてがひたりともひきかゝへてあてらるゝ人なり。其のゆゑ、浪人といふことなく、落つきて用ひられ、ひいき強きはみな人の知りたまふ事、

といへり。蓋し彼れは老練と多能とを以てすぐれたりしなり。

山下又太郎(正德二―寶暦十二)が芳澤あやめの子にして且つ外祖父たる山下京右衛門の血統を繼げることは既に第二編第三章にいへり。初名を菊松といひ、又、千之助と呼びて京都室町の豪商に仕へしが、一たび、女方山下金作に養はれ、其れより復歸して富十郎と稱し、享保十六年秋、宮島の劇場に出でたり。恐らくは是れ彼れが初舞臺なりしなるべし。翌年、二世京右衛門と改めて伊勢に現はれ頗る喝采を

得たりしが、享保二十年、始めて大阪の大劇場へ出で、是れより次第に名聲を高くし、寶暦五年の冬は江戸の市村座へ下り、其處に止ること三年にして、寶暦九年冬、再び大阪に歸りたり。「役者大全」に彼れを評して曰く、

和事といひ、色事よく、きつぱ廻す事も見事にして、此の人の嬉しがらるゝ事さりとは不思議なりといふ程なり。江戸の七三郎(二世)と比べて見れば、此の人いやつし事は立役のやつし事にして女めかす。………新九郎は取る人あり取らぬ人あり、又太郎は男女おしなべて面白がる處を見れば當り役者といふべし。

然れども、彼れが缺點は科白のうち往々に滑稽を混じて觀客の笑ひを買ふ事なりき。「役者大全」には藤十郎及び二世三右衞門等の例を引き之れを辯護せりと雖も、彼れが餘りに場當りと俗受けとに走れる非難は免るべからず。又彼れが同胞には、二世あやめ、中村富十郎、芳澤崎之助の三人、いづれも女方を以て一代の名優と稱せられき。其等は後章に於て述べん、

此等、大かた寶暦以前に於て立役として「上々吉」以上に進みたりしものを擧げしが、茲に一人の異例を掲げんとす。其は佐渡島長五郎(元祿十四―寶暦七)これなり。

長五郎は立役の俳優として漸く「上々半吉」の位に達したりしのみなれど、別に彼れが所作事を中興せる大功の埋沒すべからざるものあればなり。而して彼れが元祿以前の道外方にして且つ所作事の名手たりし傳八の子なる事と、且つ傳八に俳優としての敎訓を受けし事とは既に第一編第九章に述べたりしが、彼れの幼時の生活は其の遺著なる「佐渡島日記」に自叙せり。曰く、

> 我、五歳の時より、親傳八、所作事を敎へ、東武へ連下り、碁盤人形と名つけ、碁盤の上にて我に藝をさせしに、あなた此方より召され、春より九月まで勤めたり　さる御方の御機嫌に入り、毎度召され、碁盤の上の所作を勤めける。御機嫌のあまり、肥前の國、唐津へ余が碁盤の上に座し居る人形を燒きに遣はされ、三つ出來して御取寄せ遊ばされしほど御興に入りたり。其の年の十月、京都へ登る道中筋碁盤人形の所作を聞及び宿々にて之れを望む。望み次第に止り所作事を勤めたり。九歳になりたる時、最早碁盤の上に乘りかぬる時節より、傳八工夫仕出して、七ばけの曲といふを案じ出し、敎込みし。後、長五郎が七ばけと我が仕出せしやうになりたり。親の厚恩、筆に書盡くし難し。

斯くの如く、彼れは幼時より所作事の訓練を受け、且つ父と共に宴席に聘せられて

其の藝を演じ、劇場には其の身を委ねざりしと見ゆ。寛保元年十一月、彼れが大阪の座元となり、二世團十郎を聘せし事は著名なる事實にして、其の後も京都の劇場に屢彼れの名を見るも、俳優として殆ど聞こゆる所なかりき。後に剃髪して道智坊といひ、京都の建仁寺門前に住し、寶暦七年七月十三日、五十八歳にて死せり。前に引用せる「碁盤人形」及び「七化け」は彼れが幼時の曲なれど、壯時に至りて最も苦心せるは彼の「六方」なりしなるべし。「佐渡島日記」に曰く、

余、はじめて六法ふりたるは、大阪道頓堀芝居にて、座本より、顔みせに六法ふりくれといふ。是れまで、三右衛門、甚兵衛、など振りたる跡にて、我等など中々思ひもよらずと辭退せしに、是非といへるに辭みがたくて、衣裳の切付も物數寄して、初日、夜の顔みせ、六法ふる半ばより、見物、おけや〳〵と聲々いふより、半疊五六枚打込むと否や、追ひ追ひ〳〵と此處彼處より半疊あまた打込みける。それも構はず勤めしまひ、樂屋へ入りたる時、總座中首尾よし〳〵と手を打たんといふ。われは甚その心なきゆゑ手を打たず。二日め、三日めまで、おけや〳〵といひ、七日つとめ、さて、晝になりても、やはり見物さん〴〵に打込むゆゑ、こは口惜く、當顔見世、六法にて仕損ひては、後々まで恥を殘す事無念や、と尚ほ〳〵辛抱して精を出し勤めければ、いつともなしに評判大

いに直り、よいやく〳〵の掛聲、それより目々に取沙汰よくなり、端々の評判よろしきさ聞きし、

云々といへり。彼れは又「二挺鼓」といふ囃子の曲を創めたりき。

ある年、勢州の芝居へ下り、囃子方など其のほか無人、勿論道具等不仕合にて、小鼓一挺あれども大鼓なし。是れにあぐみ居けるを、かれ、細工に竹を切り、付け物たして大鼓を拵へ、それよりの工夫にて、一人して二挺鼓と名づけ、はやき事など打ちたりしに、二挺鼓と言ひならし、何さやら一曲になりたるもをかし。

といへり。尚ほ彼れが「所作の秘傳」なるものあり、左に掲げん。

一。ふりは文句にあり。文句の生(シヤウ)なき時は品を以てす。又、文句なく、筋にてのばす時は拍子に乗る。なす業は所作なるが故に、ふりに誠を本とす。何によらず、其の所作がらの心を忘るべからず。

一。装束、大口事(オホグチゴト)、これら大かた能なする心持にて、風の崩れぬやうに舞ふべし。砕けたる風はあしく候。

一。侍の弓矢を携へて跳り騒ぐやうなるは見苦し。此の所作に限らず、すべて、謡など入りたるか、能がゝりの所作を、諸人一さうにどよめき響めるはあしく、只一言二言

ほむろは床しくてよし。

一。柴刈などのやうなる下々の親仁の所作は、ふりの間に、昔若き時の風を年よりて叶はざる風の心持、間々に入り、こも所作がらをしほらしくするを第一とするなり。

一。婆々の所作、若き時のだて者を、年よりて叶はざるふりの間々に入り、しほらしきを第一とす。

一。翁、老女、申すに及ばず、其の心持。

一。女形、風は申すに及ばず心をつくすべきなり。立身になり候時はわに足になるべし。腰ほそに裾びらき、よし。

一。鎧おどりは随分足を片わにして開けるがよし。身を反り、おもたくと拍子にふりを大きう、又、間をせわしくして鎧の廻ろがよし。

一。狐は狩人又は犬などに恐れるやうにすべし。獅子は王なれば、心たくましくもつ事肝心なり。一切、どれ共に頭をつかふべし。ふりの品(シナ)により、こまかしく又は大間にすべし。頭(カシラ)をつかふを第一にすべし

一。着ながし所作は申すに及ばず、其の身、着のまゝにて其れ〳〵に所作の仕わけ見え申すやう肝要なり　すべて、男の所作に女のふりをする事、又は怨霊の中にておごり、いむべし。諸人ほむるさも、其の所作の事わざより外の事すべからず。

一。ふりは目にてつかふさ申して、ふりは人間の體の如し、目は魂の如し　魂なき時は何の用にも立たず。ふりに顯はづれるを死ぶりといひ、所作の氣に乘りて、ふりを眼さいつちにするを活きたる振とは申すなり。

長五郎は又當時の俳優が技藝の本旨に戻れる事を笑ひて、頻りに氣焔を吐けり。

近年、所作事をする役者、彩う衣裳を着かされ、所作の間々に囃子方の居る方へ向ひ、見物を後ろになして、件の小袖ごさつゝぬぐなり　所作事に上着をぬぐさいふ心は、見物長事を見詰めて居れば何ぼう面白き事にても少しは眼にそむ物なれば、其の眼りをさまさん爲めに脫ぐものなるに、中古より皆計着重ねるを全盛にして、あまり再々ぬぐゆゑ、せわしなく却て、眼の妨げになるなり　囃子方に向ひて衣裳を脫いたり、又は衣紋をつくろへば、其の間、見物の眼あくなり

近來、所作事を勤むる人は、所作の間々に左右より扇つかはさせ、又は湯を飲み、休息する人多し　是れはいかん　見物へ後ろを見せ居るうちに正面舞ふより猶ほ大事なり、此の間のぬけぬやうに心遣ひ、なほ〱苦しきものなり、と古人も言置きたり。さすれば、湯を飲み、扇遣ひせねば勤まらぬならば所作事をせぬがよし……親傳八、余に教ふる時も、此の湯など吞むこと五歲の時より堅く戒めたり……

石橋などの所作事を舞終り、舞臺に打伏し、後見の人々寄りて舁いて樂屋へ入る。此

の事一圓その意を得ざる事なり　先づ見物に對して不禮、其の上、歌舞伎といへるものは、あれほど野卑なるものゝ、其の身ひとりにて此の道の人々のさげしまるゝ事、芝居道の瑕瑾なり。……坂田藤十郎曰く、元祿の末、寶永に至り、今二三十年も年たゝば芝居大いに衰へとなるべし、と其の時より嘆き申されし其れに違はず、享保年中より段段持ちなしあしくなり、一向今は論に及ばず。……………今時の若き役者衆のいへる事を聞けば誰が仕内に古風なり、あれにては當世人々のみ込まず、など毎度ひごと事について、いふ人多くあり、此の事一圓その意を得ざる事なり　狂言の仕内は老若男女貴賤の人情をうつすに、古風當流と別つ事のみ込みがたし。衣裳の物ずきは時々のはやりあるものなれば、其の時々を用ふべし、心持に古今の風といへる事あるべからず。

此の他にも尚ほ多けれど略しつ。彼れが技藝觀は此等によりて窺ひ得らるべし。

さて、寶暦以後の立役にては左の四優を主なりとす、

三桝大五郎（一光、享保三――安永九）は初世あやめの門人芳澤玉妻に事へて芳澤藏之助といひ、享保廿年、若衆方にて初めて舞臺に出でしが、中ごろ商人となり、一説には十四郎と改めて娘芝居へ出でたりともいふ。）元文五年に至り、再び俳優に復して三



三枡大五郎（「旦生言語備」より）

枡大五郎と號し、立役として京都の嵐小六座へ現はれたり。　寛保元年冬、大阪へ下り、これより敵役として各座へ出でしが、寛延元年冬、坂東豊三郎座にてかしくの兄殺しを脚色せる「戀淵卸、紋染」に魚屋吉兵衛となりて好評を博し、翌二年冬よりは自ら其處に座元たり、同時に再び立役たりき。　其の翌年より中村十藏座へ投じ、寶暦元年春「契情遠山櫻」に名古屋山三と浮世又平とに扮し、姉川新四郎

の壯時に其のまゝなりとの評を得たり。　其の冬「袖日記双巴」に石川五右衛門實は景清となり、二年冬より再び座元を勤むること二年にして、四年冬より嵐三右衛門座に入り、當時「天照太神岩戸曙」に天津兒屋臣となりしが不評に歸し、翌五年春「千貫樋」に力士大井川文平と鑁屋万八、これに再び好評を得、つゞいて翌六年春、姉川座、「北濱名物男」にうばの吉兵衛といふ俠客に扮し、藤川平九郎の根津の四郎右衛門と出合の仕打に大當を取りたり。　蓋し、此は姉川新四郎が「黒舟」の狂言を換骨奪胎せるものなりき。　其の冬、京都へ上り、八年春「祇園祭禮信仰記」に是齋となり、好評なりしが、同年冬、再び歸阪して中山文七座に實惡として現はれ、翌春「三十石艠始」に川浦隨見と關口平太とに當りを取り、立役よりは實惡の方よしとの評なりしが、十一年冬より再び立役に復り、且つ座元となりて、翌十二年春「秋葉權現廻船語」(歌右衛門の日本駄右衛門)に玉島逸當と同幸兵衛となり、十三年冬「井手玉川正平織」(歌右衛門の宇治常悅)に丸が瀨秋夜と花井勘兵衛、翌明和元年春「極彩色娘扇」に喧嘩屋五郎右衛門となり、三年冬より座元を中村歌右衛門に讓りて、「けいせい睦玉川」に自ら渡世戸平と秋塚帶刀とに扮せり。

明和四年冬より、己が子三枡他人を座元たらしむること二年なりしが、六年冬より中山與三郎座へ入り、七年夏「巖流島」に佐々木岸柳、秋「勢相撲番組」(文七の秋津島)に忠兵衛となり、次いで名古屋へ下りしが、其の十一月、彼れが子他人は病死し、自らは小川吉太郎座へ現はれて、安永元年冬、「手習鑑」の源藏に扮し、又、二年冬よりは上京して、芳澤いろは座に留まること一年、三年冬、歸阪して、嵐松次郎座に投じ、翌年四月、「競伊勢物語」(新作)に和田作と小よしに扮し、其の翌年度は小川吉太郎座へ出で、安永六年五月を一世一代として舞臺を退き、三枡清兵衛と改めしが、七年十一月より、京都の染松七三郎座へ上り、更に翌年六月は名古屋へ下り、冬、再び染松座へ歸りて、安永九年正月、「金門五山桐」に此村大炊たりしが、同年九月廿五日に死したり。

舞臺に裸體となりたるは此の大五郎を嚆矢とす、即ち、寶暦二年、京の次郎にて相撲の物語せる時を其の最初とす。又、彼れは色白く脊高くして、世話物を以て得意とし、特に姉川風なる俠客に扮して妙なりしのみならず、岸柳、鬼が嶽の如き敵役にも長じたりしなり。

藤川八藏(八甫、享保十五――安永六)は次の第三章にいふべき敵役藤川平九郎の子にし

て初め八太郎といひ、寶暦二年冬の顔見せに、大阪の三枡大五郎座へ敵役として出で、男ぶり大がらにして色白く、顔に苦みありて頗る評よく、是れより五年間、同地を勤めしが、七年の冬より、父平九郎と共に始めて京都へ上り、中村粂太郎座にて「信仰記」の松永大膳に好評を得たりき。　九年冬、再び大阪へ歸り、嵐吉三郎座へ立役として現はれ、大角前髮の朝比奈となり、俣野五郎との相撲物語に喝采を博し、同十一年、姉川座に出でしが、當時、父平九郎が死せしかば、其の代りとして、團七九郎兵衞に扮し、愈大阪人士に持囃され、十三年春、「双蝶々」に放駒長吉となり、中山文七の濡髮長五郎との出合に大當りを取り、これより文七と並び稱せられ、兩人の相狂言にて屢喝采を得たりき。　明和七年春、中山與三郎座の「けいせい咬𠺕吧戀文」に山中鹿之助となり、吾が子の腹を割いての愁嘆大當りにして、此の後も久く大阪に留まり其の伎倆を示せしが、安永六年十二月廿九日、四十八歲にして歿しき。　尙は彼れと同功一體なりし中山文七は次ぎの寛政期まで生存したれば其處にて說くべし。

嵐吉三郎。（里環、元文二――安永九）は嵐勘四郎の門人にして、初め竹田吉三郎といひ、又坂田ともいひ、大阪の濱芝居より出身せり。　寶暦八年、始めて嵐と號して桐野谷座へ

現はれ頗る前途多望を以て目せられしが、其の冬より自ら座元たること二年にして愈好評を得、十年冬に至り、始めて京都へ上り、澤村國太郎座の顏みせに、繪馬より脫出でゝ座頭と奴の槍踊、次ぎに「櫻合戰」に狐忠信、翌十一年春、「大内山」に四つ塚虎之助といふ力士に扮し、孰れも好評なりき。明和元年冬に至り、再び大阪へ歸りて三桝大五郎座の「潮雲物語」に奴妻平に扮し、其の切狂言の心中に髮結手間取善助たり、更に七年三月、藤松三十郎座にて「淀屋橋喧嘩」の男達早川又兵衞に好評を得たり。其の冬、京都へ上りしが留まること二年にして安永元年冬に歸阪し、同二年冬、嵐松次郎座の「忠臣藏」「菊五郎の由良之助に判官と平右衞門となり、五年冬、又も上京して、翌春、小倉山豐島座の「けいせい布引山」に吉岡憲法に扮したり、蓋し此は曾て十藏と新九郎とに演ぜられし「けいせい吉岡染」を改題せるなり。これより京阪を去來すること頻繁なりしが、安永九年十二月六日に歿したり、年四十四歲。實に彼は三桝大五郎の死よりは三が月を後れたるのみなりき。吉　郎は大がらにて色白く、力士又は俠客に扮するを得意とさせしが、早世して其の技の圓熟するに及ばざりしは惜むべし。

小川吉太郎（英子、元文二――天明元）は小川善五郎の門弟たりし小川五郎四郎の子なり。蓋し小川の姓は小佐川重右衛門より出で、彼の善五郎は重右衛門の門人たりしを以て、小佐川を略して小川と稱せるなり。　吉太郎に至り、やつし方の中興として名高し。　彼れは、寛延二年冬の顔みせに、大阪、岩田染松座の色子として現はれ、同九年まで若衆方となり、十年冬姉川新四郎座の顔見せに、始めて若立役として看板を掲げられたれど、故ありて出勤せず。　其の秋、上京して北野下の森なる嵐此松座へ現はれ、最初はさまでの評なかりしが、十一年冬、佐野川若松座に呉葉絲之助となり、切に「船辨慶」の太鼓を擊ちてより好評を博し、又、女方中村富十郎と同座して其の相手に引廻はさるゝに及び、大いに伎倆を上げ、特に「戀女房」の左馬之助に當りを取れり。明和二年春、阿房三太郎といふに扮せしが、七年以來、阿房を扮すること前後三たびにして、いづれも仕様をしわけたりとて評家に激賞せられき。　其の冬、彼れは初めて座元となり、翌春「けいせい比叡山」に若殿俵秀次郎に扮し、追剝の弟子となりて剽盗の稽古する仕打にて喝采を博したり。　又、二役は喜六といふ下人にて、角前髮の律義なる田舍者、しかも此れまでの如く阿房ならぬ役柄とて愈賞讃を得たりき。

翌年度より座元を退きしが、五年秋、市山助五郎座にて、「忠臣講釋」にお組となり、女方にて琴を彈ずる動作に大當りを取り、翌五年七月、粋の喜六といふ當世ぶりの事をいふ役に扮し、此れ亦成功の藝なりき。其の冬、久しぶりに下阪し、中山與三郎座の顏みせ「千本櫻」の狐忠信に擬ひし技を演せしが、京都の如く好評ならざりき。而して翌七年冬より自ら座元となり、十二月、「桑名屋德藏入船物語」に若殿、高松龜次郎、翌安永元年の春、「三十石艠船」に若殿縫之助と下人與九郎、其の冬、「菅原」に櫻丸、二年十二月、「ひらがな盛衰記」に辻法印、翌三年十二月、「忠臣講釋」に　石屋五郎太、四年十二月、「双蝶々」に與五郎、五年七月、「和訓(ヤマトコト)水滸傳」に淺尾爲十郎の毛剃に小松屋惣七、同冬、「薄雪」に園部左衞門、六年十二月、「日本花(ハナハサクラギ)赤城(アカホノ)鹽竈」に菊五郎の由良之助に加藤よも七、翌七年四月、「金門五山桐」に瀨川采女となり、斯くの如く大阪に座元たること殆ど十年なりしが、安永八年冬より芳澤いろはに讓りて、自ら其の抱役者となり、九年秋、「額(ガク)の小さん」に金屋金五郎となり、翌天明元年二月十九日、僅に四十六歲にて歿したり。彼れは謂はゆる「やつし方の中興」たりしだけに、最も若殿役を能くし、又愚直なる下人をも得意とせり。而して「役者大全」には、彼の坂田藤十郎の衣鉢を傳へたる大和山甚左衞

門以來、やつし方にて第一の人なりと評し

小川氏の仕內、せりふの程拍子まで見るに生立い樣子にて、自己の才智を出さず、ゆつたりさ、何やら今すこし見たらぬやうなる仕樣にて、元祖の大和山氏の俤あり、

云々と褒揚せり。吉太郎ひとたび出でゝより、上方狂言の人物には若殿役(今もある如く)といふ一のタイプを生ずるに至る、彼れ亦不朽の才なりといふべし。

第三章　京阪の敵役等

分業法の混亂――三保木儀左衛門と八鹽茂右衛門――藤川平九郎――嵐七五郎――嵐勘四郎――今村七三郎――道外方――民島千壽（花車方）

「今はよき役なれば立役よりつとむ」と彼の民谷四郎五郎が「續耳塵集」に嘆せし如く、元祿時代までは井然たりし俳優の分業法は漸く混亂して、花車方をも、親仁方をも、立役もしくは女方にて之れを兼ぬるに至りしを以て、彼の小勘太郎次が花車方に於けるが如く、又荒木與次兵衛が親仁方に於けるが如く、其等の役柄を專門とせる名手は殆ど地を拂ふに至りき。加之、彼の中山新九郎の如く、其の名義は立役にして却て實惡を專らにせるものあり。又、榊山小四郎が晩年に於けるが如く、立役と實惡とを兼ぬるものあり。これ、劇道の習慣よりいへば亂脈なりと雖も、技藝其のものより言へば一進歩と言はざるべからず。何となれば、斯くの如く分業の嚴格に保たれたる間は、俳優は其の各自獨特なる伎倆を現はすべき自由を束縛せらる

ればなり。而して、此の理由に依り、當時、立役以外なる、實惡、敵役、道外方、もしくは花車方、親仁方、等に於ては名優と稱せらるゝもの甚稀なりき。

第二編第八章にいへる福田團右衛門に次いで、三保木儀左衛門と八鹽幾右衛門の二人あり。三保木儀左衛門は片岡仁左衛門の門葉にして、寶永元年、大阪の片岡座へ立役として出で、澤村庄五郎といへり。正徳四年、上京して中村新五郎座へ現はれ、同時に改名して三浦儀左衛門と號せしが、翌五年、葛城常世座にて更に片岡彦四郎と改め、又其の十一月より榊山座に轉じて水尾木儀左衛門と改め、實惡に位し、幾もなく其の文字を三保木と改めたり。享保八年の頭より再び立役に轉せしが、十四年より、又、實惡に歸り、而して此の間に京都にて自ら座元たりき。一度、大阪へ下りしも、恰も彼の桐野谷權十郎が全盛なりしを以て、儀左衛門は其の名揚らず、終に歸京して、以來、殆ど京都に固着し、延享二年より劇壇に見失はれたり。彼れが妹は旅芝居の立者たりし柴崎左近右衛門に嫁し、其の子を七太郎といひ、三保木の姓を冒さしめて女方として、當時の第二流まで進みたりき。八鹽幾右衛門は儀左衛門より稍後進にして、大かた京都に現はれしが、元文五年以後、其の

名を逸せり。

三保木及び八鹽に次いで、實惡の巨擘たるものを、**藤川平九郎**(元祿十一—寶暦十一)とす。彼れは中村十藏より少きこと四歳、中山新九郎より長ずること同じく四歳なりき。而して、彼れが江戸の俳優坂東又九郎が子にして且つ藤川武左衛門が外孫たりし事は既に第二編第八章に述べたり。四歳にして京都へ上り、外祖父の許に成長し其の幼時は町家に仕へしが、享保六年、始めて俳優となり、京都の早雲座へ出でたり。其の十一年冬、同座の「新艘岸の姫松」に彌市といふに扮してより頓に名聲を揚げ、同十四年冬、大黒屋座の「嫁入七五三」に家老初瀬山佐五衛門となり、嵐三五郎と俵にての立入りに愈大喝采を博し、翌十五年、大阪、佐渡島長五郎座へ下り、これより次第に昇進して、享保十九年より始めて「上々吉」となりたり。元文二年秋、八年ぶりに歸京するにのぞみ、大森彦七に扮して高評を得、ついで、夷屋座に上りしが、翌三年、再び大阪へ歸り、寛保元年冬は其の子藤川龜の江をして座元たらしめ、翌二年正月、再び京都へ上り更に延享二年冬、江戸の中村座へ下り、俣野五郎にて非人の仕打、翌三年春、團七九郎兵衛、七月より「薄雪」の園部兵衛、いづれも大いに好評を得て、此の

時より「大上々吉」に進み、實惡の卷頭に推されたりき。

その冬、京都の半太夫座へ上り、寛延二年、同座にて「神崎喧嘩」及び放駒長吉に名を揚げ、是れより暫く京都に留まりしが、寶曆元年冬、再び江戸の中村座へ下りて「本領鉢木染」に佐野源藤太となり、翌寶曆二年冬、大阪へ歸りて三桝大五郎座に不破伴左衞門、翌三年は阿波十郎兵衞、寶曆五年春、嵐三右衞門座にて「道中千貫樋」に吉岡兼房、寶曆六年、姉川大吉座「太平倭物語」に五斗兵衞、翌七年春、中村十藏の「由井正雪」「四位道悅」に丸橋忠太に役し、而して、同年冬、京都布袋屋座へ上り、翌八年春「信長記」に木下藤吉たりしが、當時、早雲座にては中村十藏が同じ役をつとめ、平九郎は寧ろ失敗に歸したり。　其の冬は「非人仇討」を出だし、此は大當なりき。　ついで、寶曆九年春「けいせい飛鳥山」に島村彈正となり、同年冬、大阪嵐吉三郎座へ下り、翌寶曆十年春「國姓爺實錄」に七郷四郎實は國姓爺、同年冬、姉川新四郎座「三浦大助年德諡」に文覺上人と三浦義純、同秋、團七九郎兵衞となり、其の年はにて病死したり。

平九郎が特色は謂はゆる「根づよき惡人」に扮するにありたり。　されば寶曆三年の「役者色番匠」に彼れが演せる科介の殘酷なることを非難して、

親をせめられ、妹女房の悲むを見て、菓子を食ひ、嘲り居て、親の額に傷をつけ、其れを根づよしと譽めるは如何ぢや。人間の情に外れ、狂言と申すものにあらず、

といへり。而して、同五年の「役者伊勢參」には、

去ゝまでは、兎角例のせゝら笑ひ、又は白のあげおろしなど、思入れ使はるゝ事あり。それゆゑ、時によりて、狂言の趣向くだけて氣の毒にあたつが、此の度の仕打を見て、イヤハヤ眞の實惡師、少しも申分ない、上手め〱、

といへり。案ずるに寶暦五年は彼れが三十八歳の時なり。されば、其の技藝も漸く圓熟の域に入れるならん。又、彼れは晩年に至りて立役をつとめしが、其の天品に適せざりしにや、大かた失敗を以て終りたりき。而して、彼れには二人の子あり、龜の江及び八藏と云ひ、龜の江の座元たりし事は前に述べしが、俳優としては八藏のかた著はれき。尙ほ八藏が事は前章に述べたり。

平九郎と相拮抗せる實惡の俳優に嵐七五郎あり。彼れは嵐三五郎の門人にして專ら地方を興行し、享保十四年冬、始めて立役として大阪の劇場へ現はれ「龜山仇討」の石井弟に扮したり。同十八年、櫻山四郎三郎及び山下又太郎等と伊勢美濃を遍

歷せしが、其の十一月、京都早雲座へ聘せられて實惡として出で、次第に地位をすゝめて、元文二年より始めて「上々吉」に至り、翌四年冬、大阪、芳澤あやめ座へ下り、江戸より澤村宗十郎及び二世團十郎が來れる每に、彼れは其の相手となりて愈名聲を高め、且つ己が子龍藏を團十郎の門下たらしめたりしが、延享二年十一月より己が後見のもとに龍藏をして座元たらしむること二年、更に、寛延元年冬、京都早雲座へ上り、翌二年春、「けいせい歌仙櫻」に、はねふち又左衞門となりて、幼き子の腹を割き、後に中村十藏の左近右衞門に殺さるゝ役を勤め、非常に高評を得たり。此の時、彼れは「あみだ坊東帶鑑」といふを自作して上場せしめたりしも、病氣の爲めに舞臺に於て己が伎倆を揮ふこと能はず、不評なりしまゝ、僅に三日にして興行を中止したりといふ。同年冬、大阪の中村十藏座へ下り、「風流御所櫻」に武藏坊辨慶、翌寛延三年冬、岩田染松座の「攝五十四郡」に伊達秀衡に扮し、翌寶曆元年冬、江戸市村座へ下り、二世團十郎と一座して浮世又平となりしが、恰も彼の藤川平九郎が下りし中村座に壓せられて失敗に終りき。而して翌寶曆二年春、彼れは團七九郎兵衞となり、

一寸德兵衞(大谷廣次)と緣の觀音を奪合ひ、かくし處なきゆゑ、呑込んで五臟へ納め、つ

ぎに臨の內より取り出す仕打

にて高評を博し、ついで、夏に「龜山通」に赤堀源吾となり、婦人を弄殺しにする仕打より愈名を揚げ、十一月、「梅櫻仁蟬丸」に安達八郎と盜賊蟬丸に扮し、これ亦高評なりき。而して彼れが名は其の翌年の冬より三都の興行表に逸せり。想ふに當時病死せるならん。

七五郎も平九郎と同じく殘酷なる科介を以て其の特色の一つとなしき。而して彼れが平九郎に遜色ありしものは、其の藝風の稍古風なりしを以てならん。又、彼れが作劇に筆を執れることは彼の市山助五郎と共に特筆すべき價値なしとせんや。尙ほ二世七五郎の名は彼れが子たる市川龍藏によりて襲がれ、此は天明八年に歿したりき。

平九郎及び七五郎よりは稍先輩なりしもの嵐勘四郎あり。勘四郎は初世三右衞門が弟子たる嵐勘右衞門の實子にして、元文の初め、始めて「上々吉」となり、幾もなくして死せり。又、後進には今村七三郎(享保五——寶曆十二)あり。もと三保木七太郎の門人にして三保木七三郎といひ、幼時は大阪北野の子供芝居に大だてものとし

て「七態」と異名せられたり。後、地方を興行せしが、延享元年、京都、夷屋座へ、實事師として現はれ、ついで敵役に轉じ、寶暦四年より「上々吉」に昇り、其れより幾くもなく夭折せり。「役者大全」に彼れを評して曰く、

大刀うち、立入り、身の取廻し、小がらにして、大場に見せ、實事師、女方へ無理を言ひかけ、道理づくめになりて弱みを出さるゝ段、少しも仕打にりきみなく、當世に叶ひし敵役、勘左衛門(中島)にも勝るべき人なれど勘左衛門には功ありて下手なられば大かた同様なるべし。此の七三郎少しがらありて音聲大きにもあらば無類の役者なるべし。然れども、五音よく分り、たしかに聞こゆるは功者のなすところ。此の人の相手になる立役、女方、共に兎角相手をたてゝせらるゝとの噂、さりとは直なる仕打、おとなしき儀なり。……一體似せるにてはなく、自ら市川宗三にそのまゝ〱。

彼れが風采と技藝との一斑を知るべし。

以上は此の期に於て京阪の主なる實惡なり。尚ほ道外方には、彼の松島茂平次が元文三年に江戸へ下りて、専ら其處に榮えたれば、後の江戸の條下にいふべし。又、花車方には獨り民島千壽のあるあり。彼れは、享保四年大阪の古今新左衛門座へ

若女方として始めて現はれ、同六年、京都萩野八重桐座へ出でゝ瀨川菊之丞よりも評よかりしに、延享三年冬、京都中村粂太郎座へ花車方となりて出で、辛うして評判記に「上々吉」の地位を保ちき。「役者大全」に、

しもざたなるまゝ母、くつわのばゞ、やり手などには大いによし。大殿の後室には詞つかひがすさまじ。よくは致さるゝが、此の上、せりふのまのよきやうにして貰ひたし。相手に立つ衆の爲めを存ずる、

といへり。尙ほ女方だけは別にいふべし。

第四章　二世團十郎

彼れが幼時——發憤の動機——彼れが上阪——彼れが體格——其の技藝——「外郎賣」の白——風姿と口舌——化粧及び服裝——「助六」——「七つ面」——彼れが藝談——非寫實的——文筆の素養——彼れが美術的趣味と交遊——彼れが名譽——品行と世才——生活の奢侈

初世團十郎及び七三郎を失ひて、一時、荒涼の觀ありし江戸の劇壇は、此の期に於て再び大に振ひき。而して、其は專ら二世團十郎及び澤村宗十郎の力なりしなり。

二世團十郎(柏莚、元祿元——寶曆八)は初世團十郎の實子にして、幼名を九藏といひ、初世團十郎が子なきを憂へ、成田不動尊へ祈願して儲けたる所なりといふ、彼れが始めて舞臺へ現はれたるは、元祿十年即ち其の十歲の時なりき。

＊諸書に、彼れが生年を元祿三年なりとし、且つ初舞臺の元祿十年を八歲なりといへど、余は之れを採らず。何となれば、寶曆八年に七十一歲にて死せりといひ、又「金の揮」に父團十郎が死せし時、彼れは十七歲なりきとあり、尚ほ、彼れが自筆せる「老の樂」にも、享

保十九年に四十七歳なりとあればなり。

さて、彼れが幼時に演せし主なる諸役を列擧せんに

元祿十年五月、中村座、「兵根元曾我」に山伏通力坊

同十一年九月、同座、「源平雷傳記」に渡邊綱が子綱若丸にて坂田金時山中平九郎と卒塔婆ひき。　十一月、同座、「吉野靜碁盤忠信」に忠信の子忠若

同十二年三月、中村座、「信田和合玉」に知原左近平九郎の養女小松姫にて、弟國若(弟千彌)と柳の下にて首縊る愁歎。　七月、「一心五界玉」に甲賀の三郎(父團十郎)が倅笑竹。

同十三年三月、森田座、「和國御すゐでん」に久米彈正左衛門の女小松姫、夢中にて弟千代若(弟千彌)と卒塔婆小町の問答、次に首縊る科は前の「和合玉」と同じ。　五月、「大日本鐵界仙人」に父團十郎の曾我五郎が口中より己が一念を吹き出すに、彼れは即ち其の念力の五郎にて笛乘り。　十一月、中村座、「公平六條通」に坂田公平が子怪童丸、父に代りて、七ほりどうぜう(平九郎)の許へ使者に行き、碁盤の上にて詰合ひ、又長ぜりふを述ぶ。

是れ實に彼れが舞臺にて白をいひし始めなりき。

元祿十四年正月、中村座、「傾城王昭君」に山上源内左衛門(父團十郎)の子八力丸、夢中にて黄石公より卷物を讓り受くる條あり。　五月、「寶寺開帳」に文覺(父團十郎)が口より雷を

吹き出す筋にして、彼れは其の雷に扮し、宙乗りにて天竺なる精舍の鐘をつく科あり。七月「世酒呑童子(イマヨウシユテン)」に柴苅りの老人にて、賴光の山入りに道を教へ、切に志貴の毘沙門天さなりて百足退治。十一月、同座、「葛城吳越戰」に丹波助太郎、三番叟の姿にて婿入りの戻りに酒に醉ひたる身ぶり、次ぎに赤松武者之助(市川團四郎)さ力くらべ。

同十五年正月、中村座、「鎌田が家大黒柱」に澁谷金王丸。七月、「新版高館辨慶狀」に父さ共に二人辨慶。十月、「夕顏觀音方便」に信徳丸　十一月、森田座、「天地人筒守」に和泉の小二郎にて武者修行(西國兵助)さ道行の所作、後に御所五郎丸入道(松本小四郎)さ兜ひきの荒事。

同十六年正月、森田座、「二三番桂居」に鍛冶金剛兵衛にて平親王(小四郎)と請合ひ。七月、「成田山分身不動」に父さ共に不動に扮す。十一月、市村座、「源氏六十帖」に石山源太左衛門(父團十郎)の子源太荒王丸、じやまん(中島勘右衛門)が虎を放すを親子して取挫ぐ荒事。

初世團十郎が横死を遂げたるは實に此の翌年なりき。而して、彼れが斯くの如き不幸は却て技藝上に發憤すべき動機たりき。「役者論語魁」に彼れが談話を記して曰く、

山村長太夫芝居にて、十六のとし(?)、二立目に、うりんりう、きにん、と云ふ唐人の役、二つめきりにて出でず。其の次ぎの代り、猪早太が弟猪小繁太といふわるき役にて、さて〳〵寢立ちしなり。母申すには、父に別れ其の方百兩とるまでは見物致すまじくと口惜しがりし。

茲に十六歲とあるは疑はしけれど、實父の死せるより、斯くの如く劇場に於て急に冷遇を受けし事は大いに彼れを刺戟せるなるべし。彼れ又いはく、

成田不動尊に、親よりはよき役者になし下さるべしと願かけしが、親團十郎は八百兩、拙者は千二百七十兩まで相取り、今覺えて親よりよきとは勿體なき事なり。

蓋し成田不動に祈願せりといふも其の頃の事ならん。又、

山村座にて、十八のとし、村山十平次といふ役者、大兵にて遲つきのまゝ出づる狂言、是れにて、私、繩を取り出でしが、如何にも小兵にてひよわき生れゆゑ、如何して強く見えんと思ひ、初め切幕より十平次を半ばまで出し、幕の内にて二人にて繩を引張り留めければ、十平次は思はず膽をつぶす拍子に出で、悠々といたしければ、下り竹島幸左衛門見物して、三升は出世あるべし、と褒められたり。

幸左衛門が山村座にありしは寶永二年十一月より翌年十月までなれば、こは其の

間の事なるべし。而して、斯くの如く、彼れが孤獨の身を以て頻りに技藝に奮勵せる間に、彼れを庇護せるものは實に生島新五郎なりき。即ち彼れは新五郎と共に山村座の舞臺に現はれ、七月より始めて二世團十郎と稱したり。

寶永元年七月、山村座、「平安城都定」に大江八刀丸、傳教太師（宮崎傳吉）より一卷を授かり、追善の口上を述べ、次ぎに、父團十郎が公平に扮せる時の衣裳を着し、大立廻りの荒事。

同三年七月、山村座、「信田會稽山」に千原右近。

同四年十一月、山村座、「行平尾花狐」に紀の名虎

同五年三月、山村座、「傾城一張弓」に曾我五郎（初役） 十一月、同座、「頼政式三番」に猪の早太。

同六年七月、「中將姫雲雀山」に粂八郎にて「艾賣」のやつし。 十一月、同座、「泰平お國歌舞妓」に荒獅子男之助

同七年二月、村山座、「門松四天王」に鳴神上人。 十一月、同座、「神力定家東遊」に家老大江左衛門。 此の時より「上上吉」の位にすゝむ。

正德元年正月、山村座、「弓勢嫁曾我」に五郎 十一月、同座、「信田金色鱗」に浮島彈正。

同二年正月、山村座、「福壽弓勢頼政」に猪の早太。

同三年正月、山村座、「石山源太鬼門破」に石山源太。 四月、「花館太平愛護」に大道寺田畑之

助、後に花川戸助六（助六の最初）。七月、「善光難波池」に本田善光にて山中平九郎と山めぐりの所作。

同四年七月、森田座、「愛護若」に田畑之助。ついで、「金花山大友眞鳥」に宿禰兼光、後に扇賣、切に青物賣の白。十一月、中村座、「萬民大福帳」に權五郎景政（二度目）。

山中平九郎が彼れを揄揶せりと傳へられたるは實に此の時なりき。

同五年正月、中村座、「坂東壽曾我」に五郎、切に鳴神上人。七月、「三升名古屋」に不破伴左衛門。九月、「和合太平記」に義貞と篠塚五郎にて卒塔婆とき。十一月、中村座、「金冠婿(コンレイ)頼政」に遠藤武者。

享保元年正月、中村座、「式禮(ヤツラビ)和曾我」に五郎、後に花川戸助六（二度め）。五月、「禪師曾我後日」（三勝半七心中）に茜屋半七。十一月、同座、「三巴家督開」に今井兼平。

同二年二月、中村座、「海道一棟上曾我」に五郎、後に雁金文七。五月、「國姓爺寶船」に曾我五郎、後に和藤內。九月、「重陽小栗節句」に小栗官藏。十一月、森田座、「奉納太平記」に篠塚五郎。

同三年正月、森田座、「若緑勢曾我」に五郎、二番めに外郎賣(ウヰラウウリ)。十一月、「中村座」「嫁伊豆(ヨメイリ)日記」に河津三郎。

同四年正月、中村座、「富士禮拜曾我」に五郎。四月、「曾根崎心中」に德兵衛。九月、「菊重金札

祝儀に葛の裏見之助。「お染久松心中」、壇中賣忠七。十一月、森田座、「萬民太平記」に村上彦四郎。

同五年正月、森田座、「箱根元曾我」に五郎。五月、「心中紙白綾」（お染久松）に鎌田又八。十一月、同座、渡邊綱と坂田金時。此の時より彼れは「極上上吉」に進みたり。

同六年正月、森田座、「大鷹賑曾我」に五郎。次いで、「隅田川」の粟津六郎左衛門、「心中天網島」の紙屋治兵衛。十一月、中村座、「鳥坂城鵜樂籠」に關東小六。

此の最後の狂言、二百八十日間の大入なりしより、以後、彼れが一年の給料を千兩と定め、且つ毎年六月に夏休みをすべき特權を與へられきといふ。

同七年正月、中村座、「大竈商曾我」に逆澤長五郎、後に曾我五郎。七月、「花館二瘦帶」に八百屋半兵衛。九月、其の後日狂言、「九日座帶能北磨」に甥嘉十郎。十一月、中村座、「豐年太平記」に新田義貞。

同八年正月、中村座、「曾我暦開」に五郎、朝比奈と帶ひきの淨瑠璃。五月、「十二段」に義經。九月、「和歌浦雅小松」に小備小平。十一月、同座、「鉢の木收書」に佐野源左衛門。

同九年正月、中村座、「松竹鎌倉開」、「鉢木後日」に山上源内。二月、入間田川に山田四郎、後に左甚五郎。七月、曾我五郎。十一月、同座、「太平記綱圍劇場」に荒獅子男之助。

同十年正月、中村座、「[illegible]伊豆日記」に眞田與一と主[illegible]太郎。三月、「曾我」に[illegible]三郎。五月、「碁盤忠信」。七月、「信田」に千原。九月、「正行定紋菊旬」に楠正行。十一月、同座、「小栗長生殿」に池の庄司。

同十一年正月、中村座、「門松四天王」に鳴神上人、二番め、「二人渡邊」と二人金時、切に外郎賣。五月、「大櫻勢曾我」に五郎。切の「大友眞鳥」幸四郎」にかね道。七月、「末廣名護屋」に不破伴左衛門。九月、「日蓮記」に七面大明神。十一月、同座、「顔見世十二段」に鎌倉權五郎、(大鼓わり。)

同十二年正月、中村座、「傑[?]櫻元曾我」に五郎、四番めに「國姓爺」の和藤内(竹拔五郎)。三月、「婚禮音羽瀧」に内海新太郎にて淸玄殺し。四月、「甲陽軍轆重」(川中島合戰)に信玄。五月、「本領佐々木鑑」に荒岡源太。七月、「鞍鞍馬源氏」に餡賣鹿島五兵衛、實は常陸坊喜三太と鞍馬僧正坊。十一月、同座、「八棟太平記」に正成と大塔宮。

同十三年正月、中村座、「曾我蓬萊山」に五郎。十一月、同座、「兜碁盤忠信」に忠信。

同十四年正月、中村座、「[illegible]惠方曾我」に五郎(矢の根五郎の最初、二番めに俠客荒五郎茂兵衛。十一月、同座「梅暦婚名護屋」に名護屋山三郎。

同十五年正月、中村座、虛無僧の五郎。五月、清水淸玄。七月、「名月五人男」に雷庄九郎。十一月、同座、「入船蛭小島」に河津の三郎。

同十六年正月、中村座、「傾城福引名護屋」に不破伴左衛門、また萬屋由兵衛の扇賣。 五月、「婿傳授編笠錦手」に後藤左衛門。 切の「小萬源五兵衛」に大隅源太。 十一月、同座、「租合一字太平記」に楠正行

同十七年正月、中村座、「初暦商曾我」に鬼王 二番めに喧嘩屋五郎右衛門。 九月、「大銀杏榮景清」に景清。 十一月、市村座、「兵根元曾我」に小島に眞田與一

同十八年正月、市村座、「英分身曾我」に五郎と十郎 十一月、同座、「正本太平記」に篠塚伊賀守と楠正成。

同十九年正月、市村座、「姿見隅田川」に五人男 五月、「八棟菖蒲源氏」に猪早太。 十一月、同座、「陸奥弓勢源氏」に渡邊綱と中太夫團枝。

同二十年正月、市村座、「振分髪初買曾我」に鬼王新左衛門。 四月の末より病の爲め十月まで舞臺を退きしが、十一月、同座、「根元七小町」に伊賀嶋やから之助。

此の時(四十八歳)より彼れは海老藏と改名し、養子市川升五郎に三世團十郎の名を讓りたりき。

元文元年正月、再び病氣の爲め休業 四月、市村座、「風流太平記」に兼好法師と篠塚五郎、七月、「東海道湯尉車」に後藤左衛門、二番めに虫賣傳兵衛。 九月、「四人不動」に目黑不動。

十一月、河原崎座、「頼風太平記」に篠塚伊賀守と畑六郎左衛門。
元文二年正月、河原崎座、「御前角力雜曾我」に浅野五郎。　七月、「傾城黒手實卓」に大原の後藤左衛門。　十一月、同座、「閏月仁景清」に重忠と關羽。
元文三年正月、河原崎座、「初[illegible]實年調(景清後日)」に重忠と關羽の像。　十一月、市村座、「貢船太平記」に篠塚五郎、村上彦四郎、及び畑六郎左衛門
元文四年正月、市村座、「初鬠通曾我」に景清と久米平内の石像。　七月より其の四番め「累解脱」に羽生村與左衛門、實は景清　十一月、同座、「瑞樹太平記」に兼好法師と關羽の像。
元文五年正月、市村座、「寶年永代藏」(赤穗仇討)に講釋師梅龍軒。　三月、「姿觀隅田川」に粟津六郎左衛門と面打赤右衛門(七つ面の最初)　六月、「阿彌陀胸妹脊鏡」に秦河勝と韋駄天。
十一月、中村座、「宮柱太平記」に矢の根五郎の靈と畑六郎左衛門、大詰に青面荒神の靈。
寛保元年正月、中村座、「菜花曙曾我」に景清と五郎　九月、「潤清和源氏」に賴光と不動明王。

彼れは之れを江戸の名殘として大阪へ上り、佐渡島長五郎座へ現はれたり。長五郎が筆記せる「佐渡島日記」に當時の事情を述べて曰く、

余、江戸在住の時、柏莚(二世團十郎)申されしは、其處もと太夫元なさるゝならば、何時にても上るべし、といひける事のありしゆゑ、一とせ、大阪道頓堀にて座元なせんと思

ひ、柏莚を相談に書狀下せし時、返狀に、二千兩にて手附金五百兩下さるべしとあり。歌舞伎芝居始まりて以來、給金二千兩とる役者、聞きも及ばず稀なることを申しこされしこと甚面白く、手附金五百兩調達して差下したり。あの方にもよもやと思ひしにや、大阪へ來りて、其のうつり挨拶をせられしゆゑ、余、答へて曰く、二千兩の給金取らるゝ役者は今になし、それを押出して申越さるゝゆゑ、定めて格別の事ありと存ずるなりと申しけり。予も物好きなりとふのみ、

と。此の時に於ける團十郎が得意想ふべし。さて、彼の地にての演藝は、

寛保元年十一月、大阪、佐渡島座、「萬國太平記」に畑六郎左衞門にて外郎賣の白、十二月、「八的勢曾我」に十郎と五郎。

寛保二年正月、同座、「鳴神不動北山櫻」に久米寺彈正、神上人、及び不動明王。七月、「星合榮曾我」に景清、後に面打赤右衞門にて七つ面。八月、土佐次郎妹脊鏡」に土佐次郎と百姓五六兵衞。九月、「東山殿旭扇」に不破伴左衞門、荒獅子男之助、關羽の像。

彼れが上阪は頗る好結果なりき。傳へいふ、始めて彼れが大阪の舞臺へ現れし時、見物より半疊を舞臺へ投じ、又「外郎賣」の白を早口にいひて演藝を妨ぐるものありしかば、彼れは舞臺に手をつきて、却て半疊を投げたる禮を述べ、且つ「お慰みにも」と

其の白を逆さに早口にて繰返したり。見物のもの感歎して、直ちに彼れが寓居へ近付きに行きしに、酒の肴とて、再び「外郎賣」の白を末よりも始めよりも自在にいひしゆゑ愈評判を増せりと。而して「勢曾我」は甚だ不評なりしが、偶、彼れが養子三世團十郎が病氣にかゝりたるを以て僅かに十日餘りにて興行を休み、次いで「鳴神」に比類なき大喝采を博せしなり。「佐渡島日記」に曰く、

三の替りの相談、何をがなと申合せけれども、思案におちず。時に、柏莚申しけるは、此の次ぎは鳴神を出さんといへり。余も鳴神なれば狂言案ずるに及ばずと、古き狂言を序へ繼合せつゞり、四番め、鳴神上人を奴が殺す事あり、詰に鳴神の亡靈、雲の絕間に附隨へ、骸骨の所作を思付きたり　柏莚、生得狂言に斬殺るゝ事を忌みてせず。余之れをさせんと思ひ、四番めの骸骨のところ、影法師にて拙者つとむべし、といひければ、さ候はゝ殺され申すべし、と相談出來

たりと。然るに果して、正月より七月に至るまで、百七十日の大入をつゞけたり、而して彼れが斯くの如く「鳴神」に於て喝采を得たりし間に、養子三世團十郎は遂に江戸に歸りて歿しき。「老の樂」に曰く

三月五日、雨。　江戸より三升死去のよし飛脚來り、二月二十七日の事と聞きて、

梅散るや三年飼うたきりぐ〃す。

斯くの如くして、彼れは、其の年の冬、江戸へ歸りて河原崎座へ現はれたり。

寛保二年十一月、河原崎座、「凱陣太平記」に畑六郎左衛門と篠塚伊賀守。

寛保三年正月、河原崎座、「根元茶湯樓」に荒獅子嚴之助。　十一月、中村座、「艤貢太平記」に篠塚伊賀守、ちのゝ兵衛。

延享元年二月、中村座、「瘋末廣源氏」に遠藤武者、曾我太郎祐信、大阪の俠客戀塚門兵衛。

十一月、同座、「花鳥太平記」に吉田兼好、後に片桐彌七。

延享二年正月、中村座、「羽衣壽曾我」に景淸。　十一月、同座、「扇伊豆日記」に熊野辨眞と曾我太郎。

延享三年正月、中村座、「富士雪年貢曾我」に近江八幡之助、實は景淸、後に葦葉の達磨。　十一月、同座、「天地太平記」に畑六郎左衛門、篠塚五郎、道具屋實は亘新左衛門。

延享四年正月、中村座、「書初和曾我」に景淸。　三月、「菅原傳授手習鑑」(當時、市村座も同狂言)に武部源藏と雷神。　十一月、同座、「伊豆軍勢相撲錦」に俣野五郎。

寛延元年正月、中村座、「飾鰕鎧曾我」(大佛供養)に駕籠かき淸助、實は景淸。　五月、「義經千本櫻」に鮨屋彌左衛門と横川覺範。　七月、「小栗實記」に鬼影法師。　十一月、同座、「女文字平家

物語」に伊勢の輿あかん平、實は長谷部信連と渡邊瀧口、

寛延二年二月中村座、「男文字曾我物語」に京の小次郎と俣野五郎。三月、花川戸の助六。（三度め。）五月、「假名手本忠臣藏」（三座とも）に天川屋義平。是れより病氣にて暫く休業せり

寛延三年正月、中村座、「大銀杏曾我」に景淸。十一月、市村座、「歸陣太平記」に篠塚伊賀守、栗生彈正左衛門、貢新左衛門。

寶暦元年正月、市村座、「初花隅田川」に粟津の六郎、二番めに鳴神上人。十一月、同座、「神迎賑源氏」に長谷部信連。

寶暦二年正月、市村座、「樓姿觀曾我」に工藤祐經と景淸。七月、「太平名護屋」に不破伴左衛門。是れより再び病氣にて休業。

寶暦三年十一月、中村座、「百万騎兵太平記」に篠塚伊賀守、畑六郎左衛門、假に鬼女婆羅密女。

寶暦四年正月、中村座、「百千鳥曲輪曾我」に工藤祐經、熊谷蓮生坊、二番めに矢の根五郎、愛染明王の像。ついで、「根元阿國歌舞妓」に山本勘助。十一月、中村座、「三浦大助武門壽」に佐倉の百姓、實は和田義盛、及び三浦大助。

此の時、彼れは二世松本幸四郎を襲ひて四世團十郎となせり。

寶暦五年正月、中村座、「若緑錦曾我」に工藤祐經と景清。　九月、「信田長者柱」に家老浮島彈正。　十一月、同座、「㦮弓勢源氏」に奴江戸平、實は長谷部信連、及び不動明王

寶暦六年正月、中村座、「壽三升曾我」に鬼王新左衛門と非人景清。　四月、「長生殿常磐」に大江左衛門、手白の猿の精。　七月、「月湊英雄鑑」に國姓爺作者近松門左衛門實は緒方の三郎。　八月、「菅原傳授手習鑑」に雷神。

此の頃より彼れが老病は愈募りたるや、舞臺を退きて、寶暦八年九月二十四日、遂に七十一歳を以て死せりき。

彼れが體格は稍小兵なりきといふ、是れ其の父より遺傳せるなるべし。　而して、往々似顔繪に見るが如く、其の頬の豊かなる、其の眼の圓かなる、又其の鼻高くして口の大なる、肉體的條件の孰れもが父に類似せるだけ、其の技藝も亦然りき。　されば彼れの長所を數ふれば、無論、初世團十郎の長所たりし、所謂「武道荒事」なるものなるべく、例へば、暫の如き、曾我五郎の如き、景清の如き、又新田四天王の如き、是れなり。次ぎに、家老役の實事に於ては、不破伴左衛門の如きあり、長谷部信連の如きあり、又、荒事より一轉せる「神靈事」もしくは「化身事」には、鳴神の如き、不動の如きあり。　此等

いづれも父の藝風を祖述せるに外ならずと雖も、尙ほ和事と荒事とを巧みに結合はせたる彼の助六の如きは、全く此の優によりて創められしなり。是を以つて、彼れが其の父と異れる點は、豪宕粗樸のほかに亦優柔艶麗の趣きを存せるにあるならん。彼の八百屋半兵衞もしくは紙屋治兵衞などの心中狂言さへ演ぜしが如きは最も其の適例とすべきなり。之れを要するに、彼れは初世團十郎よりも其の技藝に於て多方面なりき。

又、彼れは「暫」のつらねの如き、「艾賣」の白の如き、及び「外郎賣」の言立ての如き、辯舌と聲調とを以て主とするものを得意としたりき。蓋し、此等の長白も尙ほ初世團十郎の藝風を祖述せるものなりと雖ども、彼れに至りて、愈口舌の上に其の技巧を弄する事となれり。左に初世團十郎が「暫」のつらねと二世團十郎が「外郎賣」の白とを揭げて讀者の對照に供せん。

石山源太荒王丸のせりふ

元祿十六年、「源氏六十帖」で（初世團十郎）

夫れ法問につき鐘、叩けば響く打てば鳴る、申すばかりのだんぎりも初段を聽かれば

盲牛(メクラウシ)、あんごうからす月夜の釜、ぬけ〳〵嘘の川いたち、田鼠けしては鶉となり、赤貝ぶんじてうぶめとなる、おぎやア一こゑ繰言より長き此の世の夢を見ろ。 跳はるも舞ふもおさんだん、眞行草の三つ四つ、五ついつもの赤ッつら、やさしく延べて顔見せの、雪をつん拔くやり梅か、眞一文字のながい刀、さいたら畑にじだんだを、踏む亂拍子つるぎの舞、名を揚げ幕を出づる日の、左右を拂つて雲を吐く、世界を呑んで掌心、おさめた所が御寶前、かけ奉る御しうしん、諸願成就こいの綱ゑいさら〳〵ゑいさらや、やつとこ取つては寒こほり、氷を割つて岩を拔く、山を飛ばする勢ひは、こんけいこらうに贅を吹く、石山源太荒王さて當世沙汰あるいき業平、三國無双のやさ若衆、口説かば木に雕く氣だ、惚れてがあらば奴ども、隨分仲立ち仕れ、佛前、社頭、橋の下、あなおつこづく古むじな、爺イ婆アの嫌ひなく、情けを掛けてやらさふと、一夜は抱いて捻り首、二度さはあはぬ毛さる松、ごんばう燒いて追ッ付けまい、おれは情けを掛けたいが、人が嫌がる除けの札、ふだらく、じだらく、かゝらくやらつぶかなまかもろ作か、よつたか、いんにや、よはぬか、いんにや、いつも世界の色男、寛濶くわつと意地ッ張り、ふんぢかつたる阿吽の二字、日本もろこしおつ束れて、挿いた所が大小不動、妙なり〳〵、荒王が手並はかれてこれしうしやくかうきやう、我が胸に、收めた所が大黒舞、ぼう〳〵眉に薄化粧、鬼も十八おもへば二九、悄いか又は可愛いか、すきにはかゝる眉つふり、沙汰はない事いつぞ

いへ、年は積もつて三十一川、一ごの榮花けふの悦び、めでたく叶ふさホヽつんでることんだ。

外郎賣のせりふ

享保三年、「若緑勢曾我」(二世團十郎)

拙者親方と申すは、御立合のうちに御存じのお方もござりませうが、お江戸を立つて二十里上方、相州小田原一しき町を御過ぎなされて、青物町を登りへ御出でなさるれば、欄干橋、虎屋藤右衛門、只今は剃髪いたして、圓齋となのりまする。元日より大晦日まで、御手に入りまする此の藥は、昔、ちんの國の唐人、うゐらうといふ人、わが朝へ來り、帝へ參内の折から、此の藥を深く籠置き、用ゆる時は一粒づゝ、冠のすき間より取出す。依つて其名を、帝より、頂透香(トウチンカウ)と給はり、則ち文字には、いたゞきすく香と書て、さうちんかうと申す。只今、此の藥、殊のほか世上に弘まり、はう／＼に似看板を出し、イヤ小田原の、灰俵の、さん俵の、炭俵のと、いろ／＼と申せども、平假名をもつてうゐらうを致したは、親方圓齋ばかり。もしや、お立合のうちに、熱海か塔の澤へ湯治にお出でなさるか、又は伊勢御參宮の折からは、必ず門ちがひなされまするな、御登りならば右の方、お下りなれば左側、八方が八棟、おもてが三つ棟、玉堂造り、破風には菊に桐のたうの御紋を御赦免あつて、系圖正しき藥でござる。イヤ、最前より家名の自慢ばかり申して

も、御存じない方には、正身の胡椒の丸呑み、白川夜船。さらば、一粒たべかけて、其の氣
味合を御目に掛けませう。先づ此の藥をかやうに一粒舌の上へのせまして、腹內へ
納めまするこ、イヤどうも言へぬわ。胃肝肺肝が健かになつて、薰風喉より來り、口中
微涼を生ずるがごとし。魚、鳥木の子、麵類の喰合せ、其のほか万病速功あること神の
ごとし。扨、此の藥、第一の奇妙には、舌のまはる事が錢ごまがはだして逃げる。ひよ
つと舌が廻り出すと、矢も楯もたまらぬぢや。そりや〳〵〳〵。まはつて來た
わ、廻つてくるわ。あわや咽、さたらな舌にかげさしおん。たまの二つは唇の輕重開
合爽やかに。あかさたなはまやらわ、をこそとのほもよろお。一ッへぎへぎにへぎ
ほし、はじかみ、盆まめ、盆ごめ、ぼんごぼう。つみ蓼、つみ豆、つみ山椒、書寫山の社僧正。
こゞめのなま嚙み、小米のなまがみ、こん小米のこなまがみ。繻子、ひじゆす、繻子、しゆ
ちん。親も嘉兵衛、子も嘉兵衛、親かへい、子嘉へい、子嘉兵衛、親かへい。ふる栗の木の
ふる切り口。雨がつばかばん合羽か、貴樣のきやはんも皮脚半、我等がきや半も皮
脚半、しつかわ袴のしつぽころびを、三針はりながにちよと縫ふて、ぬふてちよとぶん
だせ。河原撫子、野石竹。のら如來、のら如來、みのら如來に、むのら如來。一寸のお
佛に、おけつまずきやるな、細溝にどちよによろり。京のなま鱈、奈良なままな鰹、ちよ
と四五貫目。お茶たちよ、茶たちよ、ちやつとたちよ、茶たちよ、青竹茶筌でお茶ちやと

たちや。くろわ〳〵何が来る、高野の山のおこけら小僧、狸百疋、箸白ぜん、天目百ぱい、棒八百ぼん。武具馬具ぶくばく、三ぶくばく、合せて武具馬具六ぶくぶく。菊栗、きくくり、三きく栗、合せてむぎごみむむきごみ。あのなげしの長なぎなたは誰が長刀ぞ。向ふのごまがらは荏の胡麻がらか眞ごま殻か、あれこそほんのま胡麻殻がら。ひい〳〵風車、おきやがれこぼし、おきあがれこぼし、ゆんべもこぼして又こぼした。たあぷぽゝ、たあぷぽゝ、ちりから〳〵、つつたつぽ、たぽ〳〵。干蛸落ちたら煮てくを、煮ても焼ても喰はれぬ物は、五徳、鐵きう、かな熊どうじに、石熊、石持、虎熊、虎きす、中にも東寺の羅生門には、茨木童子が、うで栗五合つかんでおむしやる、かの頼光の膝元去らず。鮒、金柑、椎茸、定めてごたんな蕎麥切、素麵、温飩か愚鈍な小新發知、小棚のこ下に小桶にこみそがにて有るぞ、小杓子ともつて、こすくてこよこせ。おつさがてんだ、心得たんほの、川崎、金川、程が谷、とつかわ走つて行けば、やいさを摺りむく、三里ばかりの、藤澤、平塚、大磯がしや、小磯の宿を七つ起きして、早天さう〳〵、相州小田原とうちん香、かくれござらぬ、貴賤群集の花のお江戸の花うゐらう。あれ、あの花を見てお心をお和らぎやつさいふうぶ子、這ふ子に至るまで、此の外郎の御評判、御存じないさは申されまい〳〵つぶり、角出せ棒だせ。ぼう〳〵眉に、臼杵、擂鉢、ばち〳〵ぐわら〳〵〳〵、さ、はめを外して今日御出での何れも様に、上げねばならぬ、賣らねばならぬと、息せい引つぱ

り、東方世界の藥の元締、藥師如來も照覽あれと、ホヽ敬つて、外郎はいらつしやりませぬか。

加之、彼れは、不動の如き、愛染明王の如き、關羽の如き、活人畫的なる、即ち形象を以て專らとするものをも演じて之れに成功したりき、是れ、其の口舌のほか風姿にも勝れたるを證明すべく、而も、此等の特點は、初世團十郎が半ばを有し、且つ半ばを有さゞるものなりき。　蓋し、斯の如く、彼れが、風姿に於て勝れた



二世團十郎の「暫」（「歌舞妓年代記」より）

るは、ひとり其の天品のみにあらずして實に苦心經營の結果に他ならざりき。されば、彼れは、又、化粧及び服裝の上に於て熱心なる推敲を費し、且つ豐富なる意匠を貯へたりき。例へば「暫」の如き、初世團十郎が演せし時は、具足、小手、臑當、素足にて三升の角鍔つけたる大太刀を横たへ、頭を大童にして麻繩の鉢卷をなせりといひ、後には、野郎頭に鎌鬚をつけ、顔を赤く塗り、元祿十五年の「天地人箇守」よりは、紅の隈取をなせりと雖も、其の服裝は、烏帽子を冠り、大紋をつけ、長袴をはくか、或は侍烏帽子に龍神卷の衣裳をつけ、赦免狀を持ちて「暫く」と僅かに一聲をかけながら揚幕より出でたりといふ。然るに二世團十郎が、正德四年、彼の「萬民大福帳」の鎌倉權五郎にて始めて之れを演せるや、角鬘に力紙をつけ、顔を筋隈に彩り、柿色の素袍に大太刀を横たへ「暫く〳〵〳〵」と三たび聲をかけ、是れより此の扮裝と科白とは永く今日に至るまで襲用せらるゝに至りき。而して其の筋隈は既に初世團十郎によりて創められたれど、彼れは更らに庭中の牡丹花を見て、其の筋をぼかす事を工夫せりといひ、又彼れが自ら語る所によれば、廿一歳の時、能樂師寶生太夫の藏せる大癋（オホベシミ）といふ假面を見てより眼のふちの隈取りを思付きたりといふ。尚ほ、初世團十郎の

時は服裝の色も淺黃なりしを、餘りに柔弱に見ゆればとて、彼れが種々推敲せる結果、始めて柿色を選びきとぞ。此の他、曾我の五郎の服裝の如きも、彼れによりて頗る改良せられたりき。是れより先き、彼の中島勘左衞門もしくは松本小四郎等は角髮を太元結にて結び、顏を赤くぬりて出でたりしが、二世團十郎に至り、其の前髮を左右に振分け、且つ顏を白づくりとなし、此の式は同じく今も典型として用ゐらるゝ所なり。而も彼れが三たび演じて三たびながら成功せりといふ「助六」は、又其の服裝的の意匠を代表する一例ならん。玆に其の三度ながら服裝の變遷せる順序を掲げん。

最初の助六。(正德三年) 衣服は黑紬、三升と牡丹とのふせ繡、市廣の帶に柑子色なる木綿の鉢卷、紺足袋をはき、長き刀を一本ざし。

二度めの助六。(正德六年) 黑小袖に小さ刀を挿し、黑絹の鉢卷をなせり。

三度めの助六。(寬延二年) 黑羽二重の小袖に紅絹の裏をつけ、魚葉牡丹を友禪に染めたる五つ所紋、下着は淺黃無垢の一つ前、綾織の帶、鮫鞘、一ツ印籠、紫縮緬の鉢卷。

此の最後の服裝は所謂「藏前風」と稱する當時の豪客の流行を模し、髮の結ひやう及

び履物に至るまで其の通りを寫せりといふ。 而して、彼の「暫」もしくは五郎と同じく、今日まで此の扮裝が助六の典型として保存せらるゝを見ても、如何に彼れが意匠の妙なりしかを知るべし。

斯くの如く、彼れの服裝的意匠が「助六」によりて代表せらるゝ如く、其の化粧上の技巧は彼の「七つ面」によりて最も能く代表せられたり。「中古戯場説」に當時のさまを實見のまゝに記して曰く、

元文五年、市村座、春狂言、角田川に、柏莚、粟津六郎左衛門に、やつし面打元興寺赤右衛門となり、淺黄頭巾の上へ、かけ烏帽子、素袍の下ばかりにて、櫻の枝を肩にかけての出、腰元ども相手にジャラクラせり。 東の方に面箱一つならべあり。 吉田少將(座元宇左衛門)すこし所作ありて、斑女(玉澤才次郎)に面を見せんと、先づ始めの箱を開くと、尉の面、まことの面と見え、皆我を折りたり。 又暫して、櫻姫(瀧中歌川)に面を見せんとあけし處、今度は鹽吹、別してよく似たり。 其のつぎに、斑女、櫻姫、嫉妬深きゆゑ、異見の爲めに般若の面を見せんと開きしに、悽いはど能く似たりし。 其の次ぎは、姥の面、しまひは武惡の面あり、これは煤け色にて口をクワッと開きし處へ、久米の平内兵衛(海丸、後に四世團十郎)、勅使太宰熊王(村山次郎左衛門といふ中役者)と一所に惡事を相談し、盜

ゑさりたる都鳥の一巻を出す處へ、奥より足音するゆゑ、人に見せじ、と後に廻せば件の面、巻物をくはへて引取る。是れはと振廻れば、面箱はシヤツト閉ぢ、押しても引きても開かぬ所おもしろかりし。五つの面、どれも〳〵眉毛唇など動かせしゆゑ、柏莚なりと知られたり。

されば、彼れが藝談のうちには屢化粧術の秘訣を説けり、今こゝに二三の例を示さん。

睨む前に眼を閉ぢて、睨む時にひらけば、ハッキリとわかるなり。

隈どりは太きがよし。地の白粉は隈どる時はムラがよし。紅は薄きがよし。濃きは黒く見えるなり。紫は紅の藍がよし。生黄は毒なり

顔の青ざめるには、唇に白粉をつければ青く見え藍色は立派に見えるなり。口を窄めるほど色青く見えるものなり。

眯(メッカチ)はいづれの眼のふちにても墨にてぬれば、左右開きても、向ふよりは眯に見えるなり。

彼れは又服裝の秘訣をも語れり、曰く、

荒事の襷は淺黄紫のなひまぜ、又は紫のしごきがよし。脊低きには半切り長く仕立

て、上へ引揚げること、自墮落に見え、それに強く見ゆるなり。素袍上下の下に下駄をはくがよし。下駄に傳あり、裏に木綿へ綿を入れ、縫付けるなり。尤も鼻緒はゆるくして然るべし。素袍の時も、荒事は胸當小手がよし、ごよわき生れつきは手太く見ゆるなり。胸當の上より襦袢を着るべし。襦袢は半袖がよし。略（ヤツシ）の時も、荒事は手甲股引がよし。略（ヤツシ）は單物あしゝ、木綿に白衣の裏つき、袷がよし。略（ヤツシ）の下着に、緋無垢か紅鬱金、中形がよし。

荒事は上下にても素足が強く見ゆるなり。年よりては病氣にさはるゆゑ、荒事には白足袋を用ひたり。白は弱きものなり。すべて、七つ八つの小供の眞似にて、侠客（キオヒ）の眞似にてはゲスばるなり。

眞直ぐに正面を向けば弱く見え、三角に踊り居れば強く見ゆ。兎角荒事は足を投出すがよし。

彼れは又いろ〳〵なる役柄の解釋を試みて曰く、

角前髪の荒事は娘の酒に醉ふたる氣持にてするがよし。

荒事のぬれ事は器量に惚れられる心にてはわるし、立派に惚れられるか、只あどけなきに惚れられる氣持にてするがよし。

曾我五郎の役に傳あり。工藤と對面の時、飛びかゝらんとするを朝比奈とめる、五郎

の心は工藤を敵と名のらせ、勝負せんと言はせるばかりにて、其の座にて殺す心にてはなし、敵討に兄弟揃へてする心、只言葉の契約せんと急く事ゆゑ、刀の柄には手をかけぬものなり。

磐若は泣く氣持がよし。 幽靈は氣合ひのあしき心持にてよし。 亡魂は潔くするがよし。

武者の役にては、かしこまつて候といふ、是れ物語の狂言にて、候は文（文章體）なり。 侍の役にては、かしこまつて御座るといふ、即ち實話にて、是れ言葉（俗語體）なり。

仔細らしく、遲く、拍子をとり、物を言へば、早く聞こえ、舌の廻るものなり。 柔かに靜かに言へば、廻らぬものなり 役者も作者も聞合を稽古すべきなり。

此の最後の一句に彼れが白廻しといふ事に注意を怠らざりしを見るべし。

斯くの如く、彼れは諸の役柄を解釋し、白廻しに注意し、又服裝と化粧とに苦心せりと雖も、要するに、其の技藝の極致とする所は、餘りに非寫實的なりき。 自然を摸し、もしくは實境を寫す、等は殆ど彼が念頭に存せざりき。 是れ、父團十郎と共に通有せる長所にして又其の弱點なりしなり。 蓋し、京阪に於ては、既に彼の坂田藤十郎によりて自然主義の主張せられてより、寫實の傾向は次第に江戸にまで蔓延せし

が、而も彼れは其の中央に立ちて尚ほ金平的なる藝風を墨守せんとす、新時代の趣味は漸く彼れに倦みたりしならん。「影芝居」に曰く、

柏莚、團十郎の時、曾我五郎の役にて、椽の下より片手にて家をさし上げて出つる狂言あり。其の時、澤村訥子(宗十郎)がいふ、片手にて家をさし上げるとは、如何に大力の時致なりとて、餘りの事に思はる、兩手にて上げては如何に、と。團十郎いはく、如何なる大力の人にても家をさし上げる事はなし難くして詐なり、狂言なり、さても嘘に力の強き事を見するには、兩手よりも片手は殊に強く見ゆるなり、といひければ、訥子も大に感ぜしとぞ。今の見物かゝるとに承知すべきや。訥子は見物にあきられず、栢莚は、己が小さき時より、狂言ジャラケにて面白からず、と人はいひけり。

所謂「ジャラケテ面白からず」といへるもの、即ち新時代の趣味もて彼れを觀察したりし適評なるべし。

彼れが文筆の素養ありしことは、同じく父の遺傳なりしと共に其の技藝の上に及ぼせる影響も大なりしならん。彼れは、父團十郎の如く、作者として署名せざりしと雖も、其の演せし脚本は往々自家の意匠に出でたり。而して、初世團十郎が才麿

を師とせるが如く、彼れは蕉門の高弟晋其角に事へて俳諧を學び、尙ほ彼れが當意即妙の文才ありし事、種々の逸話によりて傳へられき。

堺町の六兵衛、近所の分限者より黄菊を頼まれしに、間違ひて白菊を切つて來りしゆゑ、團十郎に其の斷りを書きて、と乞ひければ、直ぐに筆とりて、

先師の句に、眞白に夜は黄菊の生にけり、かくあれば、黄菊を白とも白を黄とも、間違ひたるは此の人の罪にあらず。

　白菊や夜は麻布の黄がしれぬ。

と書きて、其の菊に添へたりしかば、彼の分限は却て悦びぬ（愚痴拾遺物語）

團十郎、津田橘邊の諸侯に招かれ、御出入の醫師が若君の凧をかきたるを見て居たりしに、若君に何ぞ書けといはれ、四枚つぎの紙の下へ、三升と巳が俳名を記し、其上へ、

　唐土には聖人の世に凧を揚げしとかや。

　日本はしやれたとこなり鳶凧

としければ、之れを御覽じて悅喜せられ、品々の物を賜はれりとぞ。（我雑諸集）

一說には、寛文二年正月、大阪にて或る人より彼れが似顔繪の凧をかきし大凧を贈られしより、此の歌を答へしともいふ。

一させ、母に仕へし下女さよ、至つて質朴にして、柏莚(團十郎)眼をかけ、自分が妹(娘?)にして、四代め團十郎、いまだ幸四郎といひし時、妻に送りしが、或る時、さよが髮に鼠つき、夜な〳〵苦しめられ、兇ひ祈禱も効なし。柏莚これを見て、不肖ながら平素好める腰折にて難を拂ふべし、とて

異國のたけき獸を繫ぎにし其の黑髮を亂しやはせん

と枕元へ書置きしに、其の夜より果して鼠つかざりしとぞ。(「誹事俗言」)

尙ほ、彼れが病める人を睨みて治したりといふ逸話は「中古戲場說」に二條を揭げたり、文事には關係なけれど此れと一對の奇說なり。

大阪にて外郞賣をつとめし時、或る人のもとより、

吾妻にて藝の市川知られねども三升ところがイカイげび藏。

團十郎の返しに、

吾妻では伊勢の濱荻よしといふ浪花の人の口のあしさよ。

尙ほ、彼れが文才は斯かる下等なる詼諧のみに止まらざりき。彼の「老の樂」の如きは確かに德川時代に於ける日記文の上乘なるものとして見るを得べく、其の享保十九年の條下に曰く、

六月四日、朝曇り、時鳥こゑすほど啼く、五つ頃より晴天

朝ぐもり聲を揃へやほとゝぎす　才牛（團十郎）

ほとゝぎす〱さぞしるしけり　翠扇（その妻）

時鳥ほんぞんかけたが目黒みち　錦女（その女、當時十二歳）

花園の前に床を備へて、翠扇は錦女に白扇を投げさせ、予は茶をのみて樂む。

こは彼れが目黒の別莊に於ける實況なり。其の洒落なる風流と且つ平和なる家庭のさまとは眼に睹るが如し。又、類燒の後新宅の祝ひに其の家にて俳諧百韻を催しゝ條に、

床の掛物は其角が筆、宗や祇の一行ものにて、是れは元祖あやめの所藏なりしを、大阪にて病死の時、形身に贈りしもの。違棚、練の繪、土佐の古筆、引手は淺黄の細工なり。柱かくしは光琳の蘭、花瓶は逍遙の家ひきこ、文臺は黒塗にて蒔繪、薄に月、其角の自畫賛、一蝶文字や伊勢の野間の花すゝき。

是れ、彼れが如何に美術的趣味に富めるかを知ると共に、如何に其の交遊の一代の藝術家に多かりしかを見るべし。何となれば、前にいへる如く、其角は其の師にして、且つ破笠とゝ相親近してゐればなり。加之、彼れは英一蝶をも識り、幼時、日本堤に

て左の手を其角にひかれ、右を一蝶にひかれたり、と同く「老の樂」に自記せり。此等の嗜好と此等の交遊とは彼れが技藝に大なる影響を與へしならん。

かゝれば彼れが名聲は實に市井の間に高かりしのみならず、ひそかに將軍の御聞にまで達したりき。松浦靜山侯の「甲子夜話」に曰く、

德廟(德川吉宗)本所筋の御成りに、或る社頭を過らせ給へて、境内を徘徊せさせ給ふ時、社の傍にかけたる繪馬を見、あれにある發句はよき句なり、何人かしたるぞ、名は柏莚とあるに、と問はせ給ふ。扈從の輩、誰に候や、辨じ申さず、と答へ奉る。其の時、上意に、是れは當時名高き市川團十郎といふ役者よ、汝等は知らぬか、と仰せあり。左右、其の何事にも御詳知の御程を恐入りしとなり。

又「歌舞妓年代記」に、

或る僧のいはく、日本に市川團十郎(スウツエン、ドバンシラン)といふ力者ありや、中華にて商船來往に眞譜を傳來りて見はべり、と長崎よりの文通なり。これは此れ矢の根なるべし。

而して、彼れは往々藝術の天才が放逸然らざれば偏僻の弊に陷るとは異りて、其の品行と世才に於ても勝れたり。「誹事俗言」にいはく、

平常の行跡は賢者とも言ひつべし。されば、芝居道に規矩を立て、諸事樂屋の取締は勿論、芝居掛合ひのものゝ席順、張出し、番附の甲乙、等皆此の人より初まる。第一、母榮光に篤く仕へ、皆人感じけり。其のほか、輕き役者、樂屋の者、仕切場の者、手代、半疊賣、火繩賣、木戸番、幕引、揚風呂焚の者まで心付け、年暮の仕着を出し、取立てしとぞ。

俳優中村仲藏の「秀鶴日記」にも、

役者、市川、二代團十郎、今祖師と崇め候事は、未だ九歳たりし時、父を杉山半六に殺され、敵は御上様にて御さばき下され候へども、父を討たれしことを母もろとも無念に存じ候て、役者の祖師となり、父の名をあげなんものと、成田不動尊に三七日、山に籠り、又學文第一になし、人に恭しく、我がまゝなく万事謹み、今日私なく、年々怠惰なく、つとめ申され候なり。……夫婦禮義あり、親孝行なり。

云々とて、彼れが、妻さよの外には僅かに幼少より召使へし、しゆんを妾とせるのみなりしと、劇場の手代が訪問するに袴を着せざれば面會せざりしゆゑ自ら俳優の風儀の改まりしと、高貴に招かれて其の面前に少しも屈せず、且つ其の應答の流るゝが如くなりしと、婦人に聘せらるれば必ず之を辭せると、等を列記せり。而して、彼れが身を持せる事の謹嚴なること斯くの如くなりしに拘らず、其の生活の奢侈な

りしは、前に記せし家居のさまを見ても知り得べし。蓋し、そは彼れが「親團十郎八百兩、拙者は千二百七十兩、」といひし如く、一つは其の收入の饒多なりしにもよるべけれど、尙ほ別に一己の見識を持したればなり。彼れ自ら曰く、

役者は大層なるが第一なり。未だ出世前、若し姿つきあしければ、へタの上にへタに見ゆるなり。結構なる姿にて歩けば、へタにても何處やらよし、舞臺より地顏は皆あしき者なれば、隨分人に見られぬやうにして、舞臺にて日本中の人々に見すべし。役者は心遣ひが家業なれば、內へ歸りて相應の樂みをなし、他へ出ぬが養生の第一なり。他へ出れば打身も受けず、腹も立たず。役者は見ものなれば、不斷は隨分結構奇麗にするがよし。若きうちは頭巾なし、中年より覆面頭巾、年よりては駕籠、身を大層にするは奢りにてはなく、見物をよく取る爲めにて、根つけに蒲團をつけて見せれば、其れだけによく見ゆることを、皆太夫元への奉公なり。

これ、彼の坂田藤十郎が大阪にて京都より水を運ばしめたると同き用意なりといふべし。

二世團十郎は、前にいへる如く、妻の外に一妾を蓄へたりしも、男子なかりしをもつて、初世團十郎の門下たりし三升屋助十郎の子升五郎を養ひて三世團十郎となし、

三世が夭折するに及び、更に彼れが落胤なりと傳へらるゝ松本幸四郎を養子として四世團十郎の名を讓りき。又、門下生には、左團次、八百藏、團五郎、和十郎、金三郎、團太郎、門太郎、龍藏、等あり。龍藏が嵐七五郎の子なりし事は既に前章に記したり、且つ、八百藏は、彼の道外方の名手松島茂平次の子なりき。然れども、此等いづれも中材にして甚しく世に顯はれざりき。

團十郎は、前に述べし如く、化粧に意匠を凝らしゝと共に、謂はゆる「早變り」といふ事を創めたりき。其は、享保十年の春、中村座にて眞田與市より土肥彌太郎に變はれる即ちこれなり。

操りの淨瑠璃を歌舞伎に演ぜしは、江戸に於て彼れを最初とす。其は、享保二年五月の「國姓爺」にして、蓋し近松の原作が始めて大阪の竹本座に上場せられしは同年二月なりき。團十郎は此れより後も屢淨瑠璃の作を轉用し、翌々、享保四年は「曾根崎心中」、六年は「天網島」、七年は「八百屋心中」、等すべて前に述べたる如し。

團十郎が身振の特色は、舌うつ事、腕を組みて睨む事、手を頰杖にして睨む事、鼻をつまむ事、手をひろげて鼻の先より握手にして、カゝといひながら下す事、左に大太刀をさ

しおゝ、右の手をひろげ、下へつくばり、兩足一所に爪立て、ドッシリと足を据ゑて睨む事、及び、引臺に乘つて頭をふり、ヤッラン／＼といふが辭なりきといふ。

第五章　澤村宗十郎

主なる役柄――多方面なる技藝――和事と實事――大岸宮内と「忠臣藏」――梅の由兵衛――露の五郎兵衛――油屋庄九郎と平の清盛――所作事――彼れが競爭者――團十郎との比較――彼等の交情――多才多能――彼れが技藝の秘訣――謹儉と義侠

澤村宗十郎（諱不、元祿一二――寶曆六）は京都の宮家に事へし三木若狹守（或ひは長門とも）といふ武士の三男にして、西上京に生まれ、實名を藤五郎（或ひは藤之丞）といへり。壯時身を誤りて俳優澤村長十郎の家に寄食し、終に樂屋の書記たりしが、後、長十郎に乞ひて俳優となり、染山喜十郎といひき。然れども、長十郎が澤村の姓を許さゞるを恨みて隙を生じ、去つて民谷四郎五郎の門下に投じて、專ら地方を漂泊し、未だ純粹なる俳優たるを得ざりしゆゑ、囃子の笛を吹き、或ひは、偶舞臺へ出づるも只補助として端役をつとむるに止まりたり。而して、正德五年の頃は伊勢古市の劇場に現はれしが、彼の四郎五郎の和解によりて再び舊師長十郎の許に復するを得、享

保元年十一月、始めて長十郎が座元たりし澤村座の舞臺に現はれ、同時に改名して澤村善五郎といひき。當時、同座の狂言「金の市藏」に若殿鶴松多門之助に扮し、翌二年正月は「國姓爺」に大明王の役なりしが、恰も姉川新四郎が病氣となりしゆゑ、彼れは新四郎に代りて和藤内をつとめ、喝采を得たりき。

「名人忌辰錄」、その他に記されし歿年によれば、彼れは貞享二年の生れならざるべからず。玆には「役者論語魁」の說に隨ふ。

彼れは大阪の初舞臺に於て斯くの如く成功せるにも拘はらず、幾くもなく再び伊勢に轉じたり。然るに、當時、其處にありし、佐渡島長五郎が彼れの有望なる事を認め、頻りに江戸へ下るべきを忠告せしかば、享保三年十一月、坂東又十郎をたよりて始めて東下し、名を澤村宗十郎と改め、謂はゆる「中通り」と稱する下等の地位にて森田座へ現はれたり。當時の役は、「前九年鎧競」に藤原武則なりしが、評判記に「上上」の部に彼れを擧げて、

奴鹿藏とやつし、大袖口、大脇差をさし、手桶を持ち、中間なかまさオドケ、輕口、さりとはよいぞ。次ぎに、武道の詰開き、すこしながら受取りました、

といへり。これより以後の主なる役柄を左に列擧せん。

享保四年正月、森田座、「緑曾我」にまだらの源兵衛。十一月、同座、「萬民太平記」に足利義直(曆のせりふ)。

二世團十郎が雁金文七となりしは實に此の「緑曾我」の時にして、宗十郎の源兵衛は彼れに藍瓶の中へ投込まるゝ役なりしが、半身、藍になつての立廻りに頗る好評を博したり。

享保五年正月、森田座、「楪根元曾我」に犬坊丸(角前髪の實惡)

享保六年正月、市村座、「護龜稚曾我」に十郎(初役)。十一月、同座、「吉例今川状」に源賴兼(飯焚の和事)。

此の十郎と賴兼とに愈伎倆を認められて遂に「上上吉」に昇りき。始めて「中通り」にて江戸の舞臺へ現はれしより、僅に五年にして斯くの如く飛躍せるは異數なりき。

享保七年正月、市村座、「雛家督曾我」に賴朝(實せ眞田與市にて枕物狂)。

享保八年正月、市村座、「鶴加増曾我」に十郎。

享保九年正月、市村座、「嫁入伊豆日記」に河津三郎と曾我の太郎。十一月、中村座、「太平阿國劇場」に細川勝元(山下金作と風流三番叟)。

享保十年正月、中村座、「舡伊豆日記」に祐經(初役)。三月、曾我の十郎。
享保十一年正月、中村座、「門松四天王」に渡邊綱。三月、「大磯勢曾我」に十郎(突すゑの河東淨瑠璃)。七月、「末廣名護屋」に山三郎(草履打)。十一月、同座、「顔見世十二段」に鳥海彌三郎。
享保十二年正月市村座、「楪根元曾我」に十郎(團十郎の五郎と鳥柴のせりふ)。三月、「婚禮音羽瀧」に清玄。四月、「甲陽軍花重」に信玄。十一月、同座、八陣太平記」に細六郎左衛門。
享保十三年正月、中村座、「曾我蓬萊山」に十郎。十一月、同座、「兜碁盤忠信」に義經。
享保十四年正月、中村座、「弱惡方曾我」に十郎。十一月、同座、「梅暦婚禮名護屋」に賴兼(傾城買の物語)。
享保十五年七月、中村座、「明月五人男」に極印千右衛門。十一月、同座、「入船蛭小島」に盛久(謠ひながら舞)。
享保十六年正月、中村座、「傾城福引名護屋」に山三郎。十一月、同座、「和合一字太平記」に畑六郎左衛門と泣男佐兵衛。
享保十七年正月、中村座、初暦商曾我」に祐經と柴賣黒主。七月、「大銀杏栄景清」に重忠。
享保十八年春、中村座、「黒船出入湊」(姉川新四郎の)に判じ物喜兵衛。十一月、同座、「椰葉旭源氏」に賴朝。
享保十九年正月、中村座、二十八公今樣曾我」に京の次郎(狐の女郎買)。十一月、同座、「京鹿子

雪中珠取」に鎌足。

享保二十年正月、中村座、「朧月連理の玉椿」に金村屋おさんの母。三月、「鐘櫻故郷錦」（自作）に大岸宮内（由良之助の最初）。十一月、同座、「殿造篠田妻」に安部保成（道行の所作）

此の時、彼れは「極上上吉」となり、團十郎の「總巻軸」たるに對して「總巻頭」の地位に推されき。

元文元年正月、中村座、「遊君鎧曾我」に十郎、二番めに梅の由兵衛（最初）。五月、「近江源氏軍功䌫（タヅナ）」に玉屋新兵衛。九月、「菅丞相錦衣」に菅丞相。十一月、市村座、「伊勢源氏蓬莱櫻」に木村文藏。

就中、梅の由兵衛は一たび彼れによりて創められてより今に廢れず、詳くは後に言ふべし。而して、彼れは享保九年より此の年まで中村座に依然たること十三年なりしが、茲に於て市村座に轉せしを以て、彼の菅丞相の狂言に其の意を寓せ、即ち島渡りの愁嘆を演じたり。

元文二年正月、市村座、「今昔俤曾我」に古郡新左衛門と十郎。五月、二番めに島の勘左衛門（島盡しのせりふ）。十一月、同座、「源氏雲扇芝」に粟田口東馬之丞、長谷部長兵衛、曾我の太郎、伊東入道。

元文三年正月、市村座、「有卦祭万歳曾我」に十郎、梶原源太、白梅茂左衛門。七月、「仇討巖流島」(彦三郎の武者之助)に土佐の次郎。十一月、中村座、「梅館因幡松」に絵師巨勢金岡。

元文四年正月、中村座、「鎌倉新玉曾我」に十郎、二番めに京の次郎、後に紺間露の五郎兵衛、及び熊谷彌總右衛門。十一月、同座、「都染薫鉢木」に佐野源左衛門。

元文五年正月、中村座、「姫飾錦曾我」に近松門左衛門、實に京の次郎(團藏と曾我物語の掛合)。十一月、市村座、「吉例今川狀」に名護屋山三郎。

寛保元年正月、市村座、「翠金（ソノミドリ）入曾我」に鬼王新左衛門。五月、「百合若大臣巖枕」に百合若。七月、「鬮結（ヨツメユヒ）家督定」に佐々木三郎。十一月、中村座、「鹽冶判官故郷錦」に鹽冶判官。

寛保二年正月、中村座、「娘曾我凱陣八島」に赤澤村の長十郎と伊東祐清。七月、「女夫星福（サイワヒ）名護屋」に山三郎。十一月、同座、「傾城赤澤山」に藤九郎盛長、實は賴朝、二番めに町人七三七兵衛。

寛保三年春、中村座、「門緑（トキハ）常曾我」に京の次郎と重忠、次ぎに梅の由兵衛。七月、「大和唐合（モロコシ）鑑」に稲目大臣と浮瀬八郎兵衛。

此を江戸の名殘として、彼れは廿六年ぶりにて大阪へ上り、中村十藏座にて、十一月、「二引錦幔幕」に足利賴兼、翌延享元年春、同座にて「大門口鎧襲」に油屋庄九郎、次いで、京

都、中村粂太郎座にて同じく庄九郎に扮し、冬に至りて江戸へ歸りたり。

延享元年十一月、市村座、「殿造源氏十二段」に盜賊今熊坂、實は伊勢の三郎。

延享二年正月、市村座、「初曆壽曾我」に油屋庄九郎、實は景清。　十一月、同座、「姉楠剔粧鑑」に新田義貞、二番めに赤松則祐。

此の時、彼れは宗十郎の字を改めて惣十郎といひき。

延享三年正月、市村座、「開倂昔曾我物語」に伊東九郎　五月、「一富清和年代記」（浦島七代記の二十五番つゞき、津打治兵衛作）に安部晴明、　平兵衛、三條信賢、浦島五郎。　十月、「兒櫻芳實記」に小栗大部。

其の十一月、彼れは再び京都へ上り、中村粂太郎座にて「富館鸚鵡辭」に家老岩倉高右衛門、翌年六月、「大矢數四十七本」に大岸宮內、是れ即ち「假名手本忠臣藏」の粉本となれるものなり、此の事は下に言ふべし。　更にこれより黑主及び關東小六を演じて、冬に至りて江戸へ歸り、同時に長十郎と改名せり。

延享四年十一月、中村座、「伊豆軍勢相撲錦」に河津の三郎。

此の時、二世團十郎及び女方瀨川菊之丞と同座して、世に之れを「三千兩の顏見せ」と

言ひきとぞ。

寛延元年正月、中村座、「飾鰕鎧曾我」に重忠。　七月、「義經千本櫻」に權太、忠信、源九郎狐。　十一月、同座、「女文字平家物語」に多田藏人、宇治通四。

寛延二年正月、中村座、「男文字曾我物語」に夜番赤澤十內、實は小柴嘉門。　七月、「忠臣藏」に由良之助。　十一月、同座、「御能太平記」に畑六郎左衞門、講釋師殘口、實は備後の三郎。

寛延三年正月、中村座、「大飾福曾我」に和田義盛と重忠、次ぎに梅の由兵衞。　五月、「汐滿珠風折小町」に大伴黑主。　七月、「假名手本四十七字」にお輕の母と由良之助。　十一月、同座「若木梅平清盛」に鎌田兵衞、二番めに清盛の實惡。

寶曆元年正月、中村座、「伊豆小袖商內鑑」に鬼王庄司左衞門、二番めに八百屋久兵衞。　七月、「戀女房染分手綱」に八藏の母。　九月、「幅引名護屋」に山三郎。　十一月、同座、「本領鉢木染」に狩野法眼實は佐野源左衞門。

寶曆二年正月、中村座、「花曲輪商曾我」に祐經、二番め「花姿三幅對」に下人七兵衞。　十一月、市村座、「梅櫻仁曾我」に小野道風。

寶曆三年正月、市村座、「春深いろは曾我」(忠臣藏と曾我)に由良之助、次いで「ひらがな盛衰記」に權四郎。　七月、「敵討巖流島」に土佐次郎。　十一月、森田座、「將門故鄕錦」に將門の七役。

此の時より、彼れは更に改名して助高屋高助といひき。

寶暦四年正月、森田座、「三鱗傾城鑑」(北條九代つゞきの狂言)に北條時政と佐野源太、十一月、同座、「鬼一法眼指南車」に鬼一法眼と鈴木の三郎。

寶暦五年正月、森田座、「其血規矩明曾我」(メガタアリアケ)に祐經、河津の三郎、京の次郎、朝比奈の三郎、大友一法師、愛染明王、舞鶴屋傳三、手代七兵衞。十一月、同座、「大伴黑主束帶鑑」に黑主、懸想文賣文藏、山賤李平、老婆とよし。

彼れは是れを最後の藝として、翌寶暦六年正月三日、病死したりき。

宗十郎の技藝は團十郎よりも多方面なりき。「澤村家賀見」に、

藝は、武道、實事、濡事、位事、やつし、所作、男伊達、太刀打、愁歎、又ある時は、實惡、なかしみ、親仁方、花車方、何役にても出來ぬと云ふ事なく、

と言へるが如く、善惡、剛柔、哀歡、貴賤、老少、男女、此等あらゆるものを彼れは兼ね演せしなり。而も、其の長所の第一の謂はゆる和事若しくは實事にありし事は、既に述べたる如く、彼れが始めて東下したりし時、まだらの源兵衞又は犬坊丸等の敵役を專らにせしにも拘らず、彼の曾我の十郎と賴兼とに扮してより漸く聲名の揚れる

を以て知るべし。而して、此の二つと共に屢彼れによりて演ぜられたる名古屋山三郎及び品山重忠は孰れも其の和實の藝風を代表すべきものなれど、尚ほ一層の妙は彼の大岸宮內(或は大星由良之助)によりて發揮せられき。蓋し、赤穗義士を材とせしものは、元祿十六年、江戸、中村座にて中村七三郎と宮崎傳吉とが曾我狂言につゞり、演ずること僅かに三日にして、官命により之れを撤せる事あり、ついで、大阪にて寶永三年に近松が「兼好法師物見車」及び「碁盤太平記」の淨瑠璃あり、又、歌舞伎にては、寶永七年、篠塚次郎左衞門の「鬼鹿毛武藏鐙」につゞいて、榊山小四郎、山村歌右衞門、小佐川十右衞門、山下京右衞門、等いづれも競ひて京阪の各座に之れを演じ、更に享保十八年には、並木宗輔が「忠臣金短册」の淨瑠璃出で、同二十年に至り、宗十郎が始めて彼の「鎧櫻故鄉錦」を自作して中村座に演じたりき。同年、更に市村座にては、津打治兵衞が作なる「忠臣いろは軍記」出で、元文三年には、京都にて宇治加賀掾が「忠臣いろは夜討」の淨瑠璃、寬保元年には、大阪の歌舞伎にて並木丈助が「粧武者いろは合戰」あり、而して、始んど此れと同時に、江戸にては、宗十郎が再び「鹽冶判官故鄉錦」を演じたり。然れども、當時、彼れが、前年の如く大岸宮內に扮せずして、鹽冶判官たりし

を見ても、其のころまでは、未だ得道の藝として自も他も認めざりしならん。更に



宗十郎の由良之助
(澤村家賞見より)

延享四年、彼れが京都にて「大矢數四十七本」を出すに及び、始めて大喝采を得たりしが、大阪に於ては、既に其の前年、角の芝居にて東三八が作なる大矢數四十七本」あり、又是れより先き、長十郎(宗十郎の舊名)、十藏、新四郎等も之れを演じたり。要するに宗十郎が「大矢數四十七本」は曾て己が演じしものと、此等の諸作とを折衷せるならん。而して宗十郎が之れを京都に演じたる翌年(寛延元年)、大阪の操芝居に竹田出雲が「假名手本忠臣藏」現はれ、其は彼れが

舞臺の面影を寫し、殊に七段めの茶屋場は宗十郎が身振聲色までを其のまゝに擬せりといふ。「忠臣藏」に於ける型の變遷を記し、「古今いろは評林」に曰く、

此の場(七段目)は故澤村宗十郎、大岸宮内にてあてたるを、此の淨瑠璃によりて作り、故吉田冠子(文三郎)即ち宗十郎の型を以て人形を使ひしなり。さるによりて、竹本此太夫掛合にて語りしも、昔の澤村長十郎(宗十郎)の面影にて、青海苔貰ふた禮に大アイ大神樂打やうなもの、とも語り置きしなり。……洞庭の秋の月さまを拜み奉るの詞は故長十郎の面影をいづれも殘せり。

されば、宗十郎が藝風と役柄とは「忠臣藏」によりて想像し得らるべし。「役者大全」に彼れが師長十郎と篠塚次郎左衛門と彼れとの此の役を比較して曰く、

故長十郎、名人なれども少しくそゝり過ぎ、色町の段、粋と見たていかゞ。次郎左衛門は物頭くらゐと見えて、而も落ち付き過ぎたり。今の長十郎(宗十郎)、祇園町の段いかにもそれ程の位ありて、右二人の仕打より勝れり。

彼れは、斯くの如く歴史的且つ貴族的の人物に扮して成功せると共に、又現在的且つ平民的なる役柄に於ても成功したりき。即ち換言すれば、時代物と世話物とを

兼ねたり。後者は梅の由兵衛を以て最なる適例とす。前に述べたる如く、元文元年、彼れが中村座にて始めて此の侠客に扮せるや、「鷺と烏とを繍ひし白繻子の片身代りなる衣裳、紫の鎹頭巾へ錠をおろし、宮川八郎左衛門(鳴見五郎四郎)を相手に男伊達、今を始めぬ旅衣、ヨイヤマカショ、と尻をからげ、頭巾をとれば、撥鬢の奴ゆゑ、見物ドッと褒むる聲芝居も崩るゝばかり」なりきと。而して、此の鳥の模様と、頭巾とは、今も尚ほ舞臺に襲用せられ、謂はゆる「宗十郎頭巾」なる名詞をさへ生ずるに至りき。又元文四年、彼れが扮せし露の五郎兵衛も其の一例として見るべし。始め、京の次郎となり、友切丸を盜み、曾我兄弟へ渡し、仁田の四郎(二世七三郎)に見咎められ、兩眼を抉りぬき、露の五郎兵衛といふ盲目の太鼓持となり、曾我へ貢ぐ金の爲め、ほうさう丸を訴人して五郎(荻野伊三郎)に打擲され、愁嘆すといふ筋にして、後の評判記には、之れを彼れが一生の當り狂言なりとさへいへり。

以上は立役としての彼れが藝なり。更に實惡としては、彼の油屋庄九郎及び平清盛など其の標本なるべし。庄九郎の役は、前に記せし如く、京阪にても、江戸にても演せしが、茲には、延享元年、大阪にて出だしゝ「大門口鎧襲」について其の概略をいは

ん。

美濃國稲葉山の城主齋藤庄九郎なれど、柴田の家臣民部太郎と名を變へ、軍用金を集むる爲め色〻の術をなし又、二番めに、浪人して万能藝指南をなすところ、大當り、四番めに城住(シヤウヅミ)と云ふ寶座頭の油賣、太鼓持のしうち、次ぎに非人の繩付を預りしを味方につけ、月代を剃つてやるなかしみ、寄せ太鼓の音を聞きて、主人の娘外山野を助けんと思ひ、捕人四方を取卷くと聞き、油桶より、裝束、長袴の下を取り出し、改めて姫を表へ落し、油把杓を持ちて、二階より砂の上へ、昔見し垂井の水は變らねど我が姿は衰へにけり、と落行く先きを教ふるうち、二階はゞゞ上げとなり、北條眞九郎(十藏)に出會ひ、頭巾を取り、糸鬢になりて齋藤山城入道龍興と名のり、大内義弘に召出されし油賣の物語ありて、荒次郎(姉川千藏)を殺し、重ねての見參、と十藏と立別る。

次ぎに、清盛は寛延三年に演せしものなり。

法躰の姿にて、佛御前に會ひて羞かしがり、後生心が出たさいふ、折ふし、昔の惡心起り佛御前に叱られて思止まり、後、常磐御前が佛御前の下女おせきとなりて來るを見て懷中より常磐の繪姿を出だし、見合せて惚るゝしうち、常磐が笑はぬを氣の　がりて笑はさんとの落咄し、工藤金石が意見するを打擲し、常磐悅ぶゆゑ、後生をやめて常磐

が詞につき、悪心を立てさほすところ、殷の紂王の褒似な其のまゝ。それより、大伴樞藏に火をつかませ敕使の詮議をなし、馬の尾の鼠の詮議を言付け、跡にて、近江の小藤太、鬼王庄左衛門が名乘りを聞き、長田太郎が首を斬り、此の度の敵役は津打治兵衛(狂言作者)といふ源氏方のゑせものがさす事とのせりふ。

此れに依りて、彼れが實惡の、山中平九郎もしくは中山新九郎と異りて、一種其の間に和らかみの分子ありし事を認め得べし。尚ほ、親仁方にては、實盛、白太夫、儘四郎、等あり、花車方にては、おかるの母、及び小よし、等あり。而して、彼れは武門より出でしだけに、能樂にも通せしゆゑにや、盛久の如き、通圓の如き、能がゝりのものを演せし事も、其の技藝の方面を多ならしめたる一つの理由ならん、只所作事のみは彼れが短所なりき。享保十九年、彼の「今樣曾我」の大詰にて菊之丞と共に「淺間嶽」の淨瑠璃を演せし時、

淨瑠璃所作は不得手ゆゑ、如何と見物も評せしに、案に相違し、至つて大やうにてユッタリさせし所作の相手、却て大當り、

と「中古戯場説」に記され、又、享保十一年、曾我の十郎にて演せし「炙するゑ」の淨瑠璃は、

長きものにて、所作もさのみなく、虎が十郎に灸をすえてやるまでの事なり、き、と「後者昔物語」にいへり。これ、當時、所作事は女方の專務なりしにもよるべけれど、宗十郎が此の種の技藝に長ぜざりしを見るべし。彼れ自身も、

拍子のよき役者にわるし。又、拍子のなきは役にたゝず。程拍子といふなり。拍子よきは豆藏なり、

といへり。されば、彼れは全く地藝を以て專門となしゝなりけり。

彼れが競爭者は實に二世團十郎なりき。而して、此の二人は享保以後に於ける江戸の劇場に抽でゝ相對峙し、且つ其の藝風の互ひに反對せるは、猶ほ元祿時代に於ける初世團十郎と七三郎との如くなりしなり。もし、二世團十郎を理想派なりとせば、宗十郎は寫實派なりといふべく、彼れを技巧主義なりとせば、此れは自然主義とも號くべかりき。例へば宗十郎が辯舌音吐のすぐれたりしは尙ほ團十郎と同じかりしも、彼れはツラネ又は口上によく、此れは事むづかしき言ひほどきに長じたりといひ、而して、宗十郎の白廻しは「不斷と變らざりし」といひ、又彼の將門の七役に、

さのみ恐ろしき顔にてもなく、すこし薄蒼き顔色、目の縁へ少し燕脂いおしらひばかりなれども、實の將門も斯くやと思ふばかりなりし、

といふ、即ち、彼れは團十郎の如く化粧に甚だしき技巧を用ひず、又、其の白をつとめて俗談平話體にいひたるなり。加之、其の動作に於ても、不自然誇大を忌みたりしは團十郎が彼の兩手にて家をさし上げし事を非難せるにても知らる。されば、公平に之れを評せば、彼れの技藝は團十郎よりも近世的なるに於て優り、又多方面なるに於て優りしなり。唯、團十郎は其の江戸に土着せる人なりしと且つ門閥の餘光とによりて俗衆より無上の愛顧を受けたれば、宗十郎の世間的地位は常に彼れが下にありたりき。「役者論語魁」に評判記に於ける彼等が位付を比較して曰く、

元文の始め、極上上吉、市川海老藏、極上上吉、澤村宗十郎とならびしより、延享の始めまで同位なりしが、延享三年、宗十郎、京都へ上り、大當りにて極上上吉、二の替り大々當りにて無類となる。此の時、江戸にて海老藏はやはり極上上吉なりしが、宗十郎、翌年、長十郎と改名して江戸へ歸り、海老藏と十六年ぶりの出會にて古今の大當りなれども、海老藏は江戸の名物ゆゑ、長十郎を無類とは記されず、兩人、引合にして大極上上吉、小

書に、根生、海老藏、無類、長十郎と記し、二の替り、長十郎、又々大出來、大當りにて、此の時、無類となる、海老藏は大極上上吉なり。　兩人同座のうち、海老藏は不當りなれども、江戸中が呑込んで、上にたてれば合點せぬ妙なる大立者ゆゑ、卷頭なれども、長十郎を無類とさせしことと江戸中の風にあはぬ仕方との評判にて、翌年も同座にての顔見せ、海老藏大當りゆゑ、長十郎の無類をとりて海老藏につけ、無類の位、兩人にては有類といふものなれば、長十郎をば至極上上吉と記したり。　然れども、兩人ながら無類の位に相違なければ、片落になるゆゑ、寶曆元年の顔見せより、海老藏の無類をとりて新たに大至極上上吉とし、長十郎を眞極上上吉と記せり。　又、位付いうちへ名人上手と書き入れし事もあり。　其の後、長十郎は間もなく故人となりしゆゑ、又々、海老藏を無類と書きのせたり。

此の文、以て團十郎と宗十郎との眞價を知るべし。

宗十郎は斯くの如く團十郎と相驅逐したりしに拘はらず、彼等の交情の互に暖かなりしは、藝園の美譚として誇るに足る。　延享三年、彼の「大佛供養」を演せし時、

景清に柏莚、重忠に訥子にて、駕籠かきのもうち、兩人、七兵衛、忠兵衛にて娘方を駕籠に乘せ、對の袖なし羽織、淺黄頭巾、對の衣裳にて淺間がゝりのをかしみ、坊さま、山路破れ

た衣、一ィ二ッ三ィ四ィヨく／＼、と擔ぐしうち、其のつぎの幕、賴朝、大佛供養の場、景清が伯父大日坊に三甫右衛門、景清を訴人せんと駈出すを一刀に斬殺し、其の衣裳をすぐに舞臺にてゆる／＼と着換へ、薙刀かいこみ、頭巾をかぶり、靜かに橋がゝりを切幕へ行く、後より、諦子、重忠にて、烏帽子、素袍のかた／＼をぬぎ、中啓を持ち景清まてと聲をかくる、

といふ筋なりしが、初日の前夜、稽古せし時、五六たび仕直しても、此の呼びとめの呼吸合はざりしゆゑ、明日の舞臺にて兎も角もせんと其日は別れたり。さて、翌日、其の條になり、景清は花道半ばまで行けど、後ろより呼止めざるゆゑ、心憤りて、足早に切幕の際まで行きし時、重忠、大音にて聲をかけしゆゑ、驚きて振顧り、其の睨みし勢、眞に逼れりとて大喝采を得たりといふ。而して、團十郎は自ら語りて曰く、

一とせ、作者、春狂言に重忠になれといふ、重忠は王が津に諦子より外なし。われら跡に合はぬ事は人より先きへ知るものにて、合はぬ役は出かしてもやゝに立ぬ事なり。

團十郎が斯くの如く彼れを推重せると共に、彼れは又團十郎の妙を頻りにたゝへき。桑也といふ俳諧師、彼れに問ひて、貴樣、藝は兎角柏莚よりは面白し、と申す人多

し、何故、柏莚は貴樣より上にて候や、と尋ねければ、

されば、武士、町人、百姓、宗匠、坊主、老人、若人、傾城、女房、娘、殘らずの氣に入るやうに藝を致すことを覺ゑ居り候へども、私の藝は子供へは通り申さず。これゆゑ柏莚に先きへ立ち申候、

と、いへり。謂はゆる「私の藝は子供に通じ申さず」とは又彼れが抱負を洩らせるならん。宗十郎は其の技藝の多方面なりしが如く、頗る多才多能なりき。彼れは茶に通じ、書を能くし、俳諧を詠じ、殊に狂言を自作して彼の「鎧櫻故郷錦」など諸篇あり。又、晩年には作者として其の助高屋高助の名を署せり。もし、作者の與へたる脚本に條理不明なるところあれば、必ず注意して之を訂正せしめたるのみならず、下流の俳優まで、それ〴〵役を與ふるやうにせしゆゑ、一座盡く悅服せりといふ。自ら曰く、

作者より新狂言の相談ある時は、我が役割のみにかゝはらず、一躰の筋合趣向をとくと聞辨へ、當時のはやり役者に似合はしき役がつき、世間の受取りも然るべし、と思ふ狂言なれば、我が役廻りは心に落ちずとも、役不足をせず、見物によささうなれば其れ

に若くなし、と思ひ狂言を締むるなり。

其の他、彼れが説ける技藝の秘訣多し。

役者は嫌ひは一人もなし、狂言する事は皆すきなり。 嫌ひなれば役者になれず、されば、皆上手になれさうなものなり。

ヘタと言はるれば最早上手の道、旅出の始めなり。 ヘタとも上手とも(始めは)言はれぬものなり。

師匠は釣鐘の如し、弟子は撞木なり。 小さき撞木にてはホンの音出でず、ホン撞木ほどに手練してつけば、山より里まで時を知らせるなり。

手本に取るには、我れよりわるき役者のうちにて上手なるものゝ眞似するがよし。 眞似とも見えず、器量も其れよりすぐれなば、よき事に見えるなり。 的をねらふにも目印は下をねらひ、矢は的に中るなり。

中通りのうち、好き役ついて見物にほめられんとするは了簡違なり。 無理に當りをとりては相手の邪魔になり、いやがらるゝなり。 先づ相手の立者の氣に入るやうにすれば、其の立者いつでも相手にして、役は段々よくなり、見物にも褒めらるゝなり。

舞臺へ始めて出る時、切落しにて褒める見物をひとり相手にて、一日狂言をすれば、よく出來るものなり。 大勢は相手にならぬものなり。

此等、彼れが實驗談として面白し。而して、二世團十郎が詳しく化粧法を說けるが如く、彼れは頻りに動作及び表情について云々せり。是れ亦兩者が技藝觀の相違として趣味深からずや。彼れは曰く、

侍の役にて腹を立つと座はるがよし。口論の時、刀へ手をかけぬがよし、かけては弱し。

町人は腹を立つと起つがよし。喧嘩の時は脇差をひねくる。そんならといふ白は、町人より外なき言葉なり。

傾城買の時は、提灯持より先きへ行く心にて歩くがよし、女郎に現を拔かれたるところなり。

可愛き者は眼をみれば可愛く見え、憎き者は鼻を見れば憎う見えるなり。

生醉は盤を見て物言へばよし。生醉と氣違は分れども、氣違と聾は分かりかぬるなり

聾は盲の氣持にて、耳を眼にすれば聾と見えるなり。

座頭は、ゆきたけ、裾の開かぬやうに心がけて出入すれば座頭と見えるなり。

吃は、サシスセソ、カキクケコ、此の文字ばかり吃るなり。外の字を吃れば、せりふ聞こ

えかぬるものなり。　物を取出す時、先づ膝を立てゝ拍子をとるものなり。

跛は腰をかゞめてウソ〳〵しく見え、片膝を踏延ばしたる方へ力を入れ、片足を力なく歩けば、眞の跛に見ゆるなり。　跛は隱す氣持がよし。

武士の老人は膝の折れぬやうにすれば老人なり。　又、町人の親仁は腰をまげてあるけば親仁なり。

女方といふは先づ女の眞似をするが役なり。　物騷なる處へ夜道せば腰の物より用心は褌の新らしきのをするが專一、剝がれてもキレイに見ゆるなり。

顚へるには、片足にて立ち、片足爪立つれば自由に顚へるなり。

畜生の足は爪立ちてあるくがよし。　脊の高き人は爪立ちては鈍に見えるゆゑ、踵にてあるきても同じやうに見えるなり。

「コレ」と制める白も、重忠は謀ごとにて、祐經は威勢にてとめる。　これにて別かるなり

曾我十郎の役に傳あり。　敵討までは刀に手をかけぬものにて、拔くにも差添ばかり拔くものなり。　鎌倉の大名には、何事にても勝たぬ氣持にて、あやまること第一、生酔のつきあひにてするなり。　敵にあひし時は一分でもあやまる心なく、隨分強くすべき事なり。

彼れは、又、團十郎が俳優は贅澤なれといへるに反して、質素寡欲を勸めたり。　曰く、

立者にならば、無僕にて手に下駄をさげあるくがよし。心安く見ゆれば人が善惡を知らせるなり。又、着類なども寒暑一通りあれば濟むものなり。衣裳は隨分着たきものなり。驕りては芝居立行きかぬるものなり。長者になりて金持の名を殘すが如く、上手の名を殘すがよし、思案あるべき事なり。不斷着よりは衣裳を着、金よりは藝を持つがよし。

斯くの如く、團十郎と性行の相違せるは、頓て舞臺の技藝にも現はれたり。傳言ふ、宗十郎の宅へ團十郎及び坂東彦三郎が集まりて、秋狂言の相談をなし、二階のものはしに涼み居たりしに、折ふし夕立の雲起り、雷連りに鳴動せしかば、團十郎は母が雷嫌ひなればとて急ぎ歸りけり。雷の愈烈しきゆゑ、彦三郎は法華經の自我偈を讀み、宗十郎ばかりは夕立のけしき心涼し、と召使を呼び、コレ〳〵ぶつかけ(蕎麥)を百が誂へて來いと命せしとぞ。これ、三人の特質をそれ〴〵に代表せる佳話なりといふべし。

宗十郎に梯子蕎麥といふ事あり。梯子の數ほど蕎麥を列べ置き、一段踏掛けるより最頂まで登るうち、七膳にても九膳にても殘らず食ひしまひたりといふ。又、彼れが

舞臺にての癖は、せりふを頭へて段々に強く、跡へ聲を張つていひ、且つ、何時も、口をすぼめ、兩手を左右へ擴げて左の足を揚ぐる身振をなせりと。

宗十郎は謹儉其の身を持せりと雖も、義俠の爲めには費を惜まざりき。享保十八年十月、中村座に普請あり、三日より十八日まで晝夜工事を急ぎしも、十一月興行の間にあふべくもなかりしを、彼れは見て、急に千人の大工を集め、首尾能く十一月一日に開場する事を得せしめたり。又、彼れは頗る故舊に敦かりき。佐渡島長五郎が彼れを勵まして江戸へ下らしめし事は已に前に述べたりしが、後年彼れが大立者となりて長五郎と一座せし時、其の失意時代の舊事を恥づる色なく人前にて高らかに語り、且つ懇ろに長五郎の厚意を謝せしこと「佐渡島日記」に記され、

其の時、思ふに名を揚げる人は了簡格別の事なり。多くの人、今よき身分になれば、禮を失ふものなるに、大勢のうちにて昔をあらはす人多からず、

と、大いに、宗十郎を褒揚せり。

彼れには實子なかりしにや、門人澤村春五郎を養ひ、其の長十郎と改名せる寛保四年に舊名たる惣十郎を之れに讓りしが、翌年に至りて死せしかば、更に門人四郎五

郎を養ひ之れを二世宗十郎とす。其の他、門下生のうちにては、澤村淀五郎最も顯はれき。

第六章　其の他の江戸に於ける立役

四天王と獨武者　―市川團藏―大谷廣次―七ツ出しと引拔き―其の當り藝―坂東彦三郎―「敵討巖流島」―大森彦七―由良之助―彼れが短所と長所―實事の秘訣―八世市村羽左衛門―津打門三郎―二世七三郎―彼れが藝風

團十郎、宗十郎のほか、大谷廣次及び坂東彦三郎あり。此の四人を當時の「四天王」といひ、又、此等よりは稍先輩たりしものに市川團藏あり。これを四天王に對して「獨武者」といひき。

市川團藏（市紅、貞享元――元文五）は俳優松本四郎三郎の子にして、元祿八年、初世團十郎の門に入りて市川團之助といひ、更に元祿十一年十一月、中村座にて團藏と改名し、若衆方たりしが、寶永五年十一月、森田座にて始めて立役となり、最も荒事と敵役とを得意とせり。正德五年十一月、森田座にて「早咲女島原」に荒獅子男之助たりしとき、先師の子、二世團十郎と隙を生じ、是れより師家と絶縁して、市川氏の紋章たる三

升に一文字を貫きたるを己が紋所とし、久しく相分離せしが、享保十六年十一月、和議成りて、團十郎と共に中村座へ出で、當時の藝題を「和合一字太平記」と命じ、團十郎の正行に彼れは正儀に扮したりき。後、元文三年、團十郎が二人景清を演せし時、彼れは重忠實は景清となり、大詰に張飛に扮せり、而して元文五年春、中村座の「姫飾錦曾我」に俠客日の出の五郎八實は景清にて、宗十郎と曾我物語の掛合を演せしうち病死したりき。彼れは荒事、敵役のほか又實事にも妙を得、



團藏の「暫」（「似顔大全」より）

愁嘆が得手ゆゑ、主人に諫言の仕うちなど、狂言と思はれず。一體古風にて堅き藝の

ゑ、格別の大當りといふ事はなけれども、藝風大やうにして、人品にヒレあり、些しもこせつかず

して根元江戸風の俳優なりきといふ。彼れに團三郎といふ實子あり、彼れが死後、直ちに二世團藏となりしが、幾くもなく其の年に死せるを以て、門人二世團三郎、三世團藏たり。後半期に名優たりき。

●大谷廣次（十町、元祿十二――延享四）は大谷廣右衛門の實子なり。元祿十四年冬より森田座へ子役として現はれ、寶永七年冬、山村座にて角前髪の敵役公卿惡）に扮し、後、正德三年十　月、中村座にて始めて實事をつとめ、篠塚伊賀守に名を揚げ、是れより次第に累進したり。享保八年春、同座にて二世團十郎の五郎に朝比奈となり、帶引のしうちに大當りをとり、其の冬、大阪の嵐座へ上り、更に京都に轉じて、享保十二年冬にいたり、江戸へ歸り、中村座の「八陣太平記」に大森彦七に扮し、團十郎の大塔宮と卒塔婆引きの荒事を演じたり。江戸の劇場に「セリ出し」といふとの行はれしは此れを嚆矢とす。又、享保十六年春、中村座の「傾城福引名護屋」に由井が濱の忠雪に扮せし時、傾城葛城（瀨川菊之丞）と兄弟の名乘りをする處にて、世話狂言の姿より時代の

花やかなる衣裳に變る仕打、竹田の機關人形より意匠をとり、立廻りのうち肌を脱げば、忽ち服裝の變はるやうにしつらひたり。蓋し、今の「引拔き」なるもの丶始めにして、想ふに、彼れが京阪の舞臺より輸入せるならん。元文二年冬、再び京都へ赴き、寛保元年、市村座へ歸りしが、數年ならずして死せり。彼れは大兵肥滿なりしのみならず、

藝風大やうにして、しうち大きく舞臺一ぱいなり

きといふ。其の當り藝には、東金茂右衛門、百姓十作、黑船忠右衛門、由井が濱忠雪、大森彦七、鬼王、などあり、而して所作は彼れが得意とする所にあらざりき。彼れが語れる藝談に曰く、



廣次の「松王丸」(「似顔大全」より)

藝は日向でする心にて習ふがよし。日蔭でするやうでにあしゝ。狂言の仕打、一日出ても、よろしき役といふは、煙艸一服のむうちを褒めらるゝなり。役の多きに出來ぬものにて、よき事とても手間どるは皆あしきなり。

役者は、ふだん羽織をきれば年よりと見えるゆゑ、大島の小袖、結構なるきげ物などよし。些く氣おびに見ゆるがよし。下手のうちは侮らるゝなり。

役者に智ゑのあるは殊の外わるし。智ゑなきが第一。役者には太夫元にても貰への詮義はわるし。貰の詮義をすれば役者が貰なり。

彼れには女子數人あり。其の一は荻野伊三郎の妻となり、後、更に尾上菊五郎へ嫁したり。又、二世廣次の名は門人にして且つ養子たりし大谷鬼次によりて繼がれき。

廣次が身振は、たがみ手にして、右の手を中ひらきに振げる癖あり。又、白をいふに巻舌にて喉取りていへりといふ。

坂東彦三郎(新水、――寶暦元)が篠塚次郎左衛門の甥たりし事は前にいへり。一説には、城州伏見なる武士の子にして、次郎左衛門は只其の師なりともいふ。幼名を篠塚菊松と稱し、寶永四年冬、次郎左衛門が江戸より歸阪せし時、己が子庄松と共に始

めて彼れを舞臺へ紹介せり。同五年の冬より坂東彦三郎と改名し、正德元年冬始めて京都へ上り、龜屋座に現はれしが、同四年冬、大阪の嵐三十郎座へ下り、翌五年春、「大經師」の茂兵衛に扮して大當りをとれり、此の茂兵衛は實に彼れが出世藝なりき。次いで、享保元年冬、再び上京して布袋屋座へ出で、是れより大かた京都に在りしが、享保十四年冬、江戸の市村座へ下り、斯くて、元文元年より一年每に大阪と江戸とを去來し、就中、同三年七月、市村座にて「敵討巖流島」の月本武者之助に扮し大喝采を博しき。是れ彦三郎が一代の當り藝なれば、左に梗概を記さん。

一番め、彦三郎は志田の左衛門にて、巖流(二世幸四郎)之れを殺し、提灯に我が名を書きて立退く。二番め、月本武者之助にて巖流と途中に出會ひ、御前試合に勝を讓りくれよと賴まる。次ぎに、巖流をねらふ女兄弟、母、共にかくまひし處へ、巖流、上使に成り、我が手練を高ぶり、枕を投げつけるを扇にて見事に打返し、更に切つてかゝる拔刄を打落し、相手を取つて伏す、其の手練の早さ瞬く間もなきほど。大切は敵討の後見を爲すといふ筋なりき。

元文五年は大阪にて更に之れを演じ、又京都にても之れを繰返しき。而して、此の後の彼れが當り藝は、延享　年十一月、市村座にて芳澤あ

やめが女楠の時につとめし**大森彦七**なりき。

舞臺に震動電雷するに、切幕の内より大音にて、推參なり正成、此の盛長が催す猿樂に



坂東彦三郎「曾我十郎」(「似顔大全」より)

障碍をなさんなど片腹痛し、かなはぬ事、及ばぬ事、卑怯な、逃げろか、引かへして勝負をせぬか、と呼はり、立烏帽子、素袍の肩ぬぎ、片手に拔刄、片手に小鼓を持ちて、空中をにらみての出は實に空に相手のあるやうに思はれて、見物皆々屋根を見上げたり。　二番めも彦七にて、菊水(あやめの女楠)を相手の實事武道、にして、此の時、主人公たりしあやめは不當りなりしも、彦三郎の好評なりし爲め大入をとりきといふ。　次いで、寛延二年五月、江戸三座競爭の「忠臣藏」に、彼れは市村座

に於て由良之助をつとめたり。當時、中村座にては、宗十郎が之れを演じたればにや、彼れは一たび辭退せしも、興行主に強ひられて漸く之れを諾したりといふ。而して、四段目の扮装は、

上下大小寢やかに、高股だちをとり、三里紙にあて、後ろに馬鞭をさし、樂屋にしらせを待てゐた、如何さいひし人もありたれど、先づ受取り候からは任せよ、さて頓て出で、花道、揚幕を出づるより、褄をとつて股だちを引下げ、馬より飛下りすぐに駈付けし體にて、付舞臺の口まで走行き、大小を拔捨て、遙か下つて平伏

し又主君の遺言を聞くところ無言にて只顏を打守り、短刀を納むる時、其の血を手に浸して甜めたり。而して七段のはあまりに堅く見えて不許なりきといふ。要するに、彼れが短所と長所とは共に其の質實に過ぐるにありたり。「役者大全」に月旦して曰く、

小がらなれども幅あり。家老にしては天晴にて、太刀打、立入、落付いた事、此上に和かみがあらば又この上はあるまじ。微塵もこじつけて當てられし事なし、

と。「中古戲場說」にも、

全體、場當りな好まぬ性、大器量にて、コセつかぬ藝風なり。武道、太刀打は他に似せ手のなき名人なり。

といへり。曾て三世坂田藤十郎が實事の秘訣を問ひたるに彼れは答へて曰く、

御自分の藝、實事師の家老職といふ心にて出精とは見ゆれども、一體が我れ我れより器量過ぎ、こせつくが癖なり。それゆゑ、太平記ならば、恩地左近にはよけれども楠は相應せず、曾我なれば本田の次郎には打つてつけなれども重忠にはならず、近江小藤太はよけれど祐經には及ばず。されば作者も役をつけず。さりとては惜き事なり、工夫あれ。

藤十郎は是れより發憤して苦心せしが、遂に實事は己が天品にあらざるを悟りしにや、實惡に轉じて成功したり。而して、此の言、以て彥三郎が藝に謂はゆる「幅ある」ことの偶然ならざるを知るべし。彼れ又曰く、

侍の役の時は樂屋へ入りても脇差を離さぬ事なり。談にほれ、遲く出でし時、うろたへても、腰のあかぬが武士なり。又若き時、出かせし役は、戰も同じ事にて、年よりてまで永らへ居れば、若き時の手柄、末代までも忘れぬものにて、後の人話し傳へても手柄

なり。兎角、のたれ死しても藝をする心にて、下手も上手も役者にやめられぬものなり。役者の身上よくなるも、金より先づ衣裳が溜まればよくなるなり

と。ある時、團十郎の宅へ、宗十郎、廣次及び彼れが集りて、雑談の序に、宗十郎曰く、すべて立者となりて、あまりにこせ〳〵として狂言毎に當らんと心がくれば、程なく老込み、評判薄くなるものなり、一狂言大いに當れば三四年も其れにて持つべし、そのうち又工夫して重ねての當りを心懸けるがよからん、といひしを團十郎聞きて、そこが立者の極意なり、さりながら、大方は、一つ當ること、最早上手形氣になり氣が緩みたがる、ゆるめば一生朽果つると知るべし、又藝の風にもよるべし、足下、薪水彦三郎)我れわれなどは其の心得にて随分よし、十町(廣次などはすぐれて大場なる藝ゆゑ、些し斟酌もあるべきか、といひしに十町、我れとても是れまで當り藝は六七度ならでなし、それに、今以て人が上手と噂するを思へば、大幅の藝なりとて同じからん、といふ。彦三郎聞きて、

いかにも、我等も若年の昔、大經師の茂兵衛が當りしが出世の始なり。今思へば恥かしく、よくは、あの如き藝をしたるよと、我ながら思ふなり。其の後、[illegible]島は、大阪にて

藤川半三郎を相手にし、京都さもに兩度まで當りし。尤も、京都にては些し工夫したれど、第一は半三郎が極憎ていゆゑに、當りしなり。只今、諏子の言はるゝ如く、其の當りにて、四年ほど何も當られざ、而も褒められたりしなり

といへりと。一代の名優が膝を交へて技藝を談せし熱心と、且つ彦三郎が眞率なる口吻とは、殆ど此の逸話のうちに躍動せり。

二世彦三郎の名は彼れが實子菊松によりて繼がれしが、早世せるを以て顯はれず、而して、三世彦三郎は、實に文化文政の劇壇に雄視せる半師庵樂善たりき。樂善の事は後にいふべし。

彦三郎の身振の癖は、刀にソリをうち、左の手に持ちて突き出し、右の手を卷きて小脇にしつゝ擬勢をするにありきといふ。

八世市村羽左衞門(何江、元祿十二ー寶曆十二)も亦此等の四天王につげる名優なりし。彼れは實に市村座第八世の太夫元にして且つ俳優を兼ねたる者なり。是れより先き、四世の太夫元たりし宇左衞門は俳優として頗る聲名ありしが、延寶中剃髮して佛門に歸し、(第一編第八章を看よ。)次いで、五世、六世、七世、孰れも幼にして死せし

かば、未だ俳優として舞臺に現はれず、且つ太夫元といふも元より其の名ありて其の實なかりしに、今や八世に至りて大に俳優として其の伎倆を揮ひたりしなり。なれは七世宇左衞門の實弟にして、且つ市村家の親戚たる菊屋善兵衞の三男たり。元祿十一年、七世が僅かに十八歳にて死せるや、其の後繼なきを以て、太夫元の名義の暫く中絶したりしが、元祿十六年に至り、彼れは五歳にして入りて市村座の太夫元となり、名を竹之丞といひき。而して、寶永六年、十一歳にして始めて俳優として舞臺に現はれ、次いで元文二年冬、宇左衞門と改名せしが、寶延元年、其の「宇」の字を更めて羽左衞門といひ、太夫元をつとむること六十年、又俳優たること五十五年なりき。彼れが技藝の長所は其の多方面なるにありたり。寶永八年の「役者初火桶」に彼れを評して曰く、

若衆方より女方へ役がへ、女方より立役とかはり、敵役より實事師になり、それ〳〵其の身の藝仕打を見たて、其の役者々々を指南して出世させる事、この何江に至極せり。兼ぬるは何江より始まる、

と。即ち、彼れは、若衆方、若女方、實事師、敵役、等のすべてを兼ねたるなり。

二世團十郎の「老の樂」に、彼れが吝嗇にして人を憐まざるを罵れる條あり。 其の人格に於ては、缺點ありしならん。

津打門三郎（松香、元祿十六――寶曆三）は幼時に大谷六藏といひ、狂言作者津打治兵衛に養はれて始めて津打門三郎と號したり。 享保十九年、市村座に現はれ、立役、荒事師にて僅かに「上上」たりしが、元文三年冬、大阪へ上り、ついで、寛保二年冬、京都へ赴き、斯くの如く京阪に往來してより次第に地位を高め、終に「上上吉」に至りしなり。 寛延二年より暫く實惡に轉じ、又、寶曆元年に津山友藏と改名したり。「役者大全」に曰はく、

門三郎、男はよし、押立は天晴、三が津を縫ひまはりし糸の如く、京大阪からも引つぱりて欲しがる

と。 されば、彼れは最も風采に於いて勝れしと見ゆ。

二世中村七三郎（少長、元祿十六――安永三）は門三郎と同年に生れたれど、長壽なりしをもて此の期の後半たる四世團十郎時代に跨りて榮えたりき。 彼れは初世七三郎が妻の甥（或は弟とも）たる明石清三郎の實子にして、正德元年正月、中村座へ初めて

現はれてより累進し、明和七年冬、七三郎の名を孫七之助に讓り、自ら俳名の少長を藝名となし、安永二年九月、中村座にて菅丞相を其の一生一代として舞臺を退きしが翌年九月三日、終に歿しき。彼れが最も得意なる藝は曾我の十郎　して、享保廿一年春、初めて之れに扮せるより、一代に十郎をつとむること實に二十六度、此の役の和事となれるは彼れ　始まれり。「役者大全」に評して曰はく、

今、お江戸色事師の第一、曾我の十郎役の一筆なり。惣じて、仕打に力みのあるはあしき事なれども、此の人ばかりには少し力みが進せたいまで。女方の仕打に紛れぬ工夫さへ致されなば、養父に劣らぬ名をさらるべし

と。されば彼れが藝風は寧ろ柔らかみに過ぎたりしと想はる。明和八年出版の「役者綱目」には曰はく、

養父の藝を受つぎて和事の上手、殊に十郎役の一の筆なりしが、寶暦九卯の春までつとめ、今は若手へ讓り、實事ばかり。年功ほどあつて、氣持又は衣裳の好みなど格別なり。位事よく、中にも菅原傳授の菅丞相は他に比するものなし

と。此は彼れが晩年に於ける月旦なり。要するに、彼れは和事に能く、又品格の高

かりしなり。中村秀鶴の「雪月花寐物語」に彼れが逸話を記して、

> これまで名言と申し候こと段々身にこたへ申し候。其のうちに、二代中村七三郎殿、病氣のいまはの時にも、悴三代め七三郎幼少なり、二階に居りて側へ寄せ申さず候。我れ六十路を越して候なり、髪形も變り候なり、家は色事師なり、我が有樣を見ば、幼少にも愛想つき申すべく候なり。されば、藝道はげみ候には大毒にて候なり。我れ弱くなり候ても、必ず〳〵後をば見すべからず、と愛憐を藝道にかへて會ひ給はず、みまかり給ふ。誠に其の藝に至りては跡々こそ大事なれ、名言と存じ候。

といへり。七三郎が平生の用意を知るべし。彼れは又趣支の門に入りて丹青を學び、一蝶風の繪をよくせり。彼れが妻は六世中村勘三郎の女にしておらんといひ、夫婦の間に生れたるが即ち三世七三郎にして後に九世勘三郎となり、中村座の太夫元たり、而しておらんの弟は二世傳九郎たりしのみならず、七三郎の實弟も狂言作者として中村清三郎といへり。

以上は二世團十郎及び、宗十郎と同時代に現はれたる江戸の主なる立役なり、而して、尙ほ彼れ等と後れて、四世團十郎、二世大谷廣次、及び中村助五郎の出づるあり、此の三

人は同時代の後半期を代表せるものともいふべければ、次ぎに章を更めて説かん。

第七章　四世團十郎

第二の四天王――彼れが素性につきての兩説――主なる演藝――屈折多き閲歷――晩成せる大器――二世團十郎との比較――彼れが長所の第一――景清――「修行講」――彼れが妻

寶曆時代の前半期に於ける江戸の劇壇が、謂はゆる四天王たる二世團十郎及び宗十郎、等によりて代表せられし如く、又、その後半期は、四世團十郎、荻野伊三郎、二世廣次、及び中村助五郎、等によりて代表せられたり。　されば、之れを第二の四天王といへり。此のうち、伊三郎は其の出身の京阪にありて、江戸に於ける生活の久しからざりしを以て、已に前章に略叙したれば茲に之れを省き、他の三人を順次にいはん。

四世團十郎（五粒、正德元――安永七）は其の素性につきて兩説あり。狂言作者津打治兵衞が子なりといふもの其の一なり、又、二世團十郎が堺町の芝居茶屋たる袋屋源七の女に通じて之れを生みたるを、市川家の親戚たりし和泉屋勘十郎が己れの二男として養ひたりといふもの其の二なり。想ふに、第一説は彼の治兵衞の養子たり

し津打門三郎が四世團十郎と義兄弟の緣を結びしより訛傳せるものか。余は寧ろ後の落胤說を採らんとす。彼れが幼時より松本幸四郎の養子となりて松本七藏といひ、享保四年が其の初舞臺なりといふ事だけは諸書のいふところ大かた一致せり。先づ例によりて彼れが演せし主なるものを年表的に左に示さん。

享保四年十一月、森田座「傾城紫手綱」に分身荒岡。（菓子折の中より出で鎌鬚の荒事、初舞臺）。

享保九年秋、中村座「入船隅田川」に松若の妹花侍。

此の娘役を最初として、是れより彼れは女方を專らにしたりき。

享保十六年春、中村座「けいせい福引曾我」に傾城葛城の妹花綾。

蓋し、此の前年、養父幸四郎が死せるを以て、其の追善に之れを演じ、市川升五郎の不破伴作と出會ふ條ありしが、當時既に彼れは二世團十郎の實子にして升五郎と同胞なりといふ風聞頻りなりきといふ。以て落胤說の益根據あるを知るべし。

享保十九年正月、市村座「七草若湯曾我」に賴朝。

此れ、彼れが元服して立役となれる初めにして、大庭と梶原とが詮義を免れん爲め

女姿にて銀杏の洞へ隱れ、洞の內にて元服し、初めて男の姿を現はすといふ筋なりき。

享保二十年五月、市村座、「杜若十二段」に參州鳳來寺の元龍實は今若。

こは、淨瑠璃姬(瀧中歌川)に愛慕し、姬の指を食切るといふ筋にして、卽ち謂はゆる色惡の役柄なりしが、非常なる大當りなりきといふ。而して其の十一月、二世團十郎が海老藏と改名して、其の子升五郎を三世團十郎となしゝと同時に、彼れも亦養父の名をつぎて初めて二世幸四郎と號し、「根元七小町」に釣殿の后に扮したり。

元文元年十一月、河原崎座、「神風太平記」に長崎次郎。

元文三年春、市村座、「有卦祭萬海曾我」に鬼王。秋、「敵討巖流島」に佐々木岸柳。十一月、同座、「貢船太平記」に足利直義。

此の「巖流島」は彥三郎が出世藝なりしと共に、又、彼れが出世藝なりき。それまで、彼れが一年の給金は三百兩なりしが、其の次の顏見せより五百兩に上されき。

元文四年春、市村座、「初髻通曾我」に工藤。十一月、同座、「瑞樹太平記」に大塔宮。

元文五年二月、市村座、「姿觀隅田川」に久米平內。六月、「阿彌陀池妹脊鏡」に矢田の藤平。

十一月、同座、「吉例今川狀」に仁木彈正。
寬保元年春、市村座、「若鐘入曾我」に工藤。 十一月、中村座、「鑪治判官故郷錦」に師直。
寬保二年正月、中村座、「娘曾我凱陣八島」に工藤と土左衞門傳吉、俠客夢の市郎兵衞實は京の小次郎。 七月、「女夫星稲名護屋」に不破伴左衞門。 十一月、同座、「傾城赤澤山」に伊東入道。
寬保三年春、市村座、「門緣常磐曾我」に伊東入道亡魂と工藤。 五月、「大和唐合鑑」に守屋大臣の靈と守屋の娘笠縫市女。 七月、「吉例佐々木鐙」に頑鐵。 十一月、市村座、「石居太平記」に長崎勘解由左衞門。
延享元年春、市村座、「七草繁曾我」に祐經の奥方辰夜叉御前。 七月、「開闢今川狀」に山名宗全、後日、「淨るり坂幼仇討」に敵廣瀨勘左衞門。 十一月、森田座、「姫萬代移徙」に太宰小貳と不破伴左衞門。
延享二年春、森田座、「春霞傾曾我」に坂東太郎。 十一月、同座、「乳兄弟伊豆日記」に伊東入道と景清。
延享三年春、森田座、「御所鹿子十二段」に熊坂長範。 十一月、森田座、「大島居五十四郡」に尼公と貞任。
延享四年春、森田座、「江戸紫根元曾我」に蒲の冠者と土左衞門傳吉。 十一月、市村座、「出世

紅葉狩」に鎮西八郎。

寬延元年春、市村座、「紋盡名護屋曾我」に不破伴左衛門。七月、「敵討巖流島」に佐々木岸柳(二度め)。八月、「三代染鼎問答」に柴刈儒藏實は薩島廣文、二番めに清玄。十一月、同座、「故下僧弓勢鉢木」に赤星太郎、二番めに紅屋庄兵衛。

寬延二年正月、市村座、「葉早實鞍馬源氏」に熊坂長範と鬮の喜三太(阿房の役)。夏、「假名手本忠臣藏」に定九郎と本藏。秋、「曾我後日難波とし」に直助權兵衛。十一月、中村座、「小野太平記」に足利尊氏と相模入道の亡魂。

寬延三年春、中村座、「汐滿珠黶折小町」に山廻りの佐四郎。十一月、同座、「若木梅平清盛」に爲朝と冷酒の權九。寶曆元年春、中村座、「伊豆小袖商賣鑑」に義平の亡魂と土左衛門傳吉。秋、「戀女房染分手綱」に八藏。九月、「福引名護屋」に女衒手の裏八兵衛實は由井が濱忠雪。十一月、同座、「本領鉢木染」に秋田城之介。

寶曆二年春、市村座、「花街曲輪商曾我」に鬼王、二番め、「花姿三幅對」に幡隨長兵衛。秋、「諸鞢奧州編」に安部貞任。十一月、市村座、「梅櫻仁蟬丸」に千壽太郎。

寶曆三年春、市村座、「忠臣いろは曾我」に工藤。五月、清玄。六月、「ひらがな盛衰記」に船頭松右衛門。七月、「敵討巖流島」に岸柳、(三度め)。十一月、同座、「冠競和黑主」に鹽梅よしや清兵衛實は三韓王せいらい。

寶曆四年春、市村座、「梟靏曾我橋」に工藤と下男長五郎實に駿河の次郎。三月、「千本櫻」に源九郎狐。五月、「三代源氏六條通」に藤原廣文。八月、由良千軒𡋽鬼湊(ツキノミナト)」に人買山岡太夫さ三庄太夫。十一月、中村座、「三浦大助武門壽」に岡崎惡四郎、(曾と五關破り)。

此の時、彼れは四世團十郎さなり、己が實子幸藏を以て三世幸四郎となせり。蓋し、二世團十郎の養女たる彼れが妻は當時既に死せりと雖も、團十郎の名を襲がんとは彼れの素願なりしを以て、菩提所常照院に請ひて始めて其の意を遂げたるなり。而して、是れより先き、寶曆元年の八藏、及び二年の秋田城之介、など漸く敵役より實役に轉ぜんとしたりし彼れは、團十郎たるに及びて全くの實事師となりたり。

寶曆五年春、中村座、「若緑錦曾我」に京の次郎、後に鳴神上人。六月、「江戸鹿子松竹梅」に土左衞門傳吉。秋、「信田長者柱」に小山の判官さ阿房杵藏。十一月、同座、「忰弓(アリガタシ)勢源氏」に衛士又四郎實は爲朝。

寶曆六年二月、中村座「壽三升曾我」に不破伴左衞門。四月、「長生殿常櫻(ノンザク)」に大堂寺田端之助、後に花川戸助六。七月、「月湊英雄鑑」に和藤内。八月、「菅原」に松王丸。十一月、同座、「將門裝束榎」に加藤兵衛(暫)、金貸道慾婆、藤原忠文、炭賣五郎八、實は將門、などの七役。

寶曆七年春、中村座、「日本塘雞音(ツヾミトリネ)曾我」に物くさ太郎實は景清、實工藤實は宇佐美の三郎、

淺間の淨瑠璃に淸玄の髑骨。七月、「安部泰成忌帶」に泰成と三庄太夫、實は後藤兵衞。十一月、同座、「女武者凱陣八島」にあかんべいのおだん。

寶曆八年春、中村座、「時津風入船曾我」に工藤、二番めに景淸と油屋九平次。秋、「小野道風靑柳硯」に道風。十一月、同座、「木每花相生鉢木」に伊賀三郎と佐野源左衞門。

寶曆九年春、中村座、「初買和田宴(サカモリ)」に景淸と工藤、二番めに荒五郎茂兵衞(鎹引)。十一月、市村座、「阿國染出世舞臺」に荒獅子男之助(奴)、町人あたけ甚兵衞、渡部民部。

寶曆十年春、市村座、「振分髮末廣曾我」に宗淸と俠客團十郎團七。四月、「曾我萬年柱」に市川屋三光。十一月、同座、「梅紅葉伊達大關(オホセキ)」に鎌倉權の頭と三浦國妙。

寶曆十一年春、市村座、「江戶紫根元曾我」に葛飾十内、三番めに白酒賣(亀藏の助六)。八月、「鹿大和文章(ニシキドリ)」に久米彈正と三笠村助作。十一月、中村座、「日本花判官贔負」に實公卿實は船頭大津次郎、源八兵衞、おさん婆、知盛の幽靈實は百合の八郎、景淸、等の七役。

寶曆十二年春、中村座、「曾我贔負二本櫻」に八幡の三郎實は京の次郎(傀儡師の所作。)秋、「玉藻前桂黛」に芦屋道滿。十一月、同座、「楪葉(ユヅリハ)伊豆鏡(ミカガミ)」に鎭西八郎(暫)、遠藤武者、波切不動。

寶曆十三年春、中村座、「百千鳥大磯通(カヨヒ)」に西國順禮實は景淸と大江廣元。五月、「高野山蛇柳」に丹波助太郎(道外方)。十一月、同座、「大丈夫高館實記」に臆病者と三浦文藏。

明和元年春、中村座、人來鳥春告曾我」に蝶々賣長兵衞實は景淸。二月、「菅原」に松王丸と

雷神」。六月、「大塔宮」に齋藤太郎左衛門。九月、「久米寺彈正の毛拔き」。十一月、同座、「吾妻花相馬内裡」に炭木長兵衛實は將門

明和二年春、中村座、「天津風年曆曾我」に日羅實は景淸。五月、「忠臣藏」に平右衛門と本藏。八月、「けいせい鞘引名護屋」に女衒手の裏八兵衛實は由井が濱忠雪。十一月、同座、「神樂歌雨乞小町」に紀の名虎。

明和三年春、中村座、「街道一伊豆春駒」に澁谷金王と丹波與作(座頭殺し)。七月、石川五右衛門。九月、「太平記菊水卷」に宇治常悅。十一月、同座、「金花凱陣荒武者」に三浦國[illegible]。

明和四年春、中村座、「初商大見世曾我」に飴賣七兵衛實は景淸、三番めに粟津の六郎(傘若殺し)。五月、「千本櫻」に銀平と覺範。秋、「其名月色人」に下部雪平と鳴神上人。十一月、同座、「太平記峻女振袖」に煎茶賣實は細六郎左衛門。

明和五年正月、中村座、「筆初曾我章」に工藤、梅澤小五郎兵衛實は上總の五郎兵衛、及び景淸。夏、「忠臣藏」に平右衛門。「信仰記」に大膳。秋、「天笠德兵衛故鄉取楫」に德兵衛。十一月、同座、「今於盛末廣源氏」に宗淸と喜三太(阿房の役)。

明和六年春、中村座、「曾我愛護若松」に景淸と前髮左平。秋、「念力楪葉鑑」に浮島彈正。十一月、同座、「常花榮鉢木」に三庄太夫實は佐野源藤太。

明和七年春、中村座、「鏡池俤曾我」に粟津の六郎、景淸、僧正坊。六月、「敵討忠孝鑑」に淺利與

市。七月、後日に古金買八兵衛、熊谷蓮生坊。十一月、同座、「總森一陽的」に楠巖窟の五郎藏實は長田太郎、玉藻前實は九尾の白狐。

此の時、彼れは幸四郎の舊名に復して、其の子三世幸四郎を五世團十郎となしき。

明和八年春、中村座、「堺町曾我年代記」に愛染明王の像と河津の靈魂、二番めに景清の七役。夏、「忠臣藏」に師直と平右衛門。十一月、同座、「倭花小野五文字」に大伴山主、五代三郎、秦の大膳(丹前奴)。

安永元年春、中村座、「曾我贔屓草紙」に近江八播之助實は景清。秋、「花御所根元舞臺」(非人仇討)に大友多々良之助。十一月、同座、「大鎧海老胴篠塚」に新田四天王の四役。

此の時、彼れは再び改名して二世市川海老藏といへり。

安永二年正月、中村座、「和田酒盛榮華鑑」に義盛と三浦大助の靈、二番めに景清。五月、「大日本伊勢神風」に七草四郎實は和藤内。七月、「けいせい片岡山」に飛彈内匠。「菅原」に雷神。十一月、同座、「御攝勤進帳」に辨慶と姉輪の平次。

安永三年春、中村座、「御誂曾我雛形」に爲朝。

是れより舞臺へ出でざること殆んど二年。

安永四年十一月、市村座、「親船太平記」に畑六郎左衛門と篠塚伊賀守。

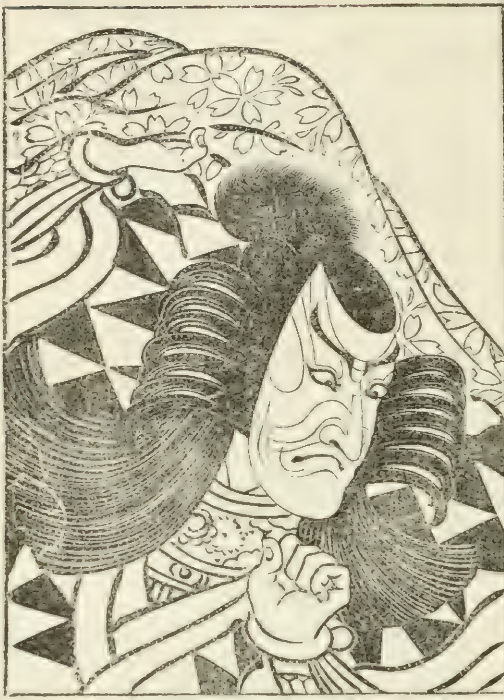
安永五年正月、市村座、「冠言葉曾我由縁」に工藤と景清。七月、「菅原」に松王と雷神。

彼れは此の松王を一世一代として、十月の舞納めの日、忽然剃髪して家に歸りしかば、家人も其の意外なるに驚きしといふ。是れより全く梨園の外に退隱し、安永七年二月十五日に歿したり。

彼れが俳優としての閲歴は比較的に屈折多かりき。前に述べたる如く、初めは女方より出でゝ敵役となり、而して、養父幸四郎は彼れが二十歳の時既に歿し、僅に二世團十郎が庇護の下に成長したりしとはいへ、又其の落胤説の果して事實なりしとはいへ、尙ほ、表面に於ては、何等門地の賴みあるなく、加ふるに、其の藝風の實に過ぎて華に乏しかりしを以て、早く世衆に其の伎倆を認めらるゝを得ざりき。されば、當時の劇評家と雖も、彼れが晩年の大成功を豫想し難かりしにや、其の幸四郎たりし敵役時代には、漸く市川宗三郎の匹儔として之れを品隲し、寛延二年の「役者花双六」には彼等を幷び評して、

幸四郎、思ふ圖へ簑が參つたならば、如何にも山中平九郎に三笠城右衛門をかれたる所ある

べしと冷評せり。加之、彼れが團十郎を襲名せるに及びては、此等の輕侮のほかに、其の技藝の市川風に適はざるを非難し、甚きに至りては、却て團十郎の名を辱むる


四世團十郎の「景清」（「古今八代集」より）

者なりとさへ攻撃せられたりしが、何時しか、次第に其の名望と聲價とを高めて終に一代の泰斗として尊重せらるゝに至りき。蓋し要するに彼れは晩成せる大器なりしなり。而も其の始め非難を受けたる理由の一つなりし如く、彼れが技藝の其の養家たる市川風に適はざりしは全く疑ふべからざる事實なりき。何となれば、彼れは其の養父たる二世團十郎と有らゆる點に於て相表裏したればなり。

二世團十郎と彼れが相違せる點の最も著きは、其の生理的の狀態、即ち容貌と體格とにありたり。二世團十郎が小兵なりし事は既にいへり、而して四世は之れに反して軀幹長大なりしと傳へらる。又、似顔繪に於て兩者を比較せんに、彼れは眞ン圓く、此れはおも長く、彼れはふくらかに、此れはトガ〳〵しく、彼れは多血質に近く、此れは神經質に類したり。而して、二世團十郎が京都の劇場に於て演藝中に半疊を投げかけられたりし如く、四世團十郎が、寛延元年(中古戲場說に延享三年とあるは誤れり。)彼の赤星太郎を演せし時、其の頃ありし顔見せ初日の習慣とて、地廻りのもの大勢、役者の出づる毎に手を拍ちたりしが、彼れが初めて舞臺へ現はるゝや、一同靜まりかへりて手を拍たんともせず、土間も舞臺も白けて見えたり。斯くの如き侮辱を受けたる彼れが果して如何なる態度を取りしか。彼れは二世が莞爾として却て其の謝辭を述べたりしに反し、何時しか、次ぎの幕の赤星太郎が惡事現はれて對決すといふ場に至り、

秋田城之介の彦三郎及び靑砥左衛門の廣次に對ひ、暫く待つて給はるべしとて、さて舞臺の眞中へ正面にすはり、顔見世は此の方ども孰れも身祝ひの事いはずとも承知

なるべし、然るに、拙者一人に限り手を拍たれぬは遺恨ありと見えたり、さらば少しも
からず、何人なりとも只今此處へ上り、心次第に致さるべし、さりながら此處は役
者といひ、見物方の邪魔なれば、拙宅へ幾人にても來られよ、少しも逃隱るゝ我れにあ
らず、隨分相手になるべし、いかゞ〳〵と大音にいひしかども、ヒッソとして一言の返
答するものなかりしかば、さあらば何も言分はなきや、と二三度繰返し、然らば藝にか
ゝり申すべし、と改めて見物へ狂言を中止せし斷りをいひ、尙ほ、彦三郎廣次に向ひて、
さらば藝にかゝるべし、さぞ御兩所にも御退屈なりしならん、と再び狂言をつとめ、

斯くて、地廻りの者とは、表方の仲裁にて、其の夜、自宅にて和解せりといふ。彼れは忽ちに笑ひ、此れは徐ろに憤る、著き反對にあらずや。又、二世が、享保十八年六月三日、「宗十郎の店先へきおひども踏込み、かけやにて店を打毀し、堺町大騷ぎの由」を聞きて、

古、西行は元暦の亂をさけ、兼好は建武の亂をさけ、世を安んぜり。余は目黑に身をいとうて、訥子が騷ぎを知らず。アラ樂しの目黑や、アヲ心易の田舍住居や。

くづさきさう水草清し江戸だより

と、郊外の別墅に悠々たりしと反して、寶曆十年二月二日、市村座にて

傳馬町の若い者が少しの間違より大勢徒黨して芝居へ押寄せ來り、木戸口を打毀し、既に中へ入らんとせる時、單身、群がる人の前面に進み出で、當芝居は御上より御免を蒙りし芝居なり、其れを自儘に打破らんとするは何事ぞ、御身たちの爲めあしかるべし、速かに引退き候らへ、もし聽入れずば吾等相手とならん、と脇差の柄に手をかけ、只一打と構へたる有様に、亂暴人の荒膽を挫きしは四世團十郎なりき。彼れは文筆を好んで俳人詞客と交はり、此れは氣節を負ひて遊俠浮浪と親くす。俳優を尊稱して「親方」といふは四世團十郎に始まれりといふ。尙ほ實子たる三世團十郞を失ひて「三年飼ふたきり〳〵す」の句を詠じて自若たりし二世と異りて、四世團十郎が其の一世一代の松王丸を扮せし時、孫の桃太郎が死せるや、

其の節舞臺を退き申すべく候やうにも存じ候が、一世一代仕り、孫を殺し、因果人になること丶の悲しさに、仕舞ひまで勤め申候。誠に力も御座なく候。………松王の白のうちに、けなげや八つ九つで、と申す時は胸が裂けるやうで御座る。其の時の市川海老藏なら、泣きは致さぬ、坊主になりたれば大事もあるまい、

とて、退隱後、訪問し來れる中村仲藏の面前に一「大聲出だして泣出で」、閑散の身とな

りたれば、「今日は出やう、明日は出やう」と言ひながら、往來にて子供を見る事のつらしとて、終に死するまで外出せざりきといふ。　即ち、彼れは磊落洒脱、此れは多情多恨、彼れは温柔なり、此れは剛毅なり、斯くの如く、生理上の相違は頓て性行の上にも及べると共に、又その技藝にまで現はれ、彼れは、飽くまで輕佻なる元祿時代の氣風を承けて、快濶なる荒事に能く、此れは寧ろ沈重なる近世的の思想を表して、慘刻なる實惡實事に長じ、彼れは賑やかに、此れは淋しく、彼れはハデに、此れはジミなりき。

されば、寶曆十四年の「役者初庚申」に、

上下ごさにかけては柏莚(二世團十郎)に負けも劣りも御座りませぬ。　荒事にかけては柏莚ほどしまりが御座りませぬ、

と「頭取」が評せるを、更に「芝居功者」が駁して、

成程、われがいふ通り、荒事、化身事は物によりて柏莚より劣つた事もあるべいが、吾々どもが眼には、荒事、見え事の劣つただけ、結句名人。　畢竟、荒事化身事は初心な事だわさ、

といへる適中せり。

斯くの如く、市川家傳來の藝風とは異りたる四世團十郎が長所の第一は言ふまでもなく實惡にありき。彼れが一生の當り藝と稱するものゝうち、景清、工藤、岸柳、爲朝、師直、熊坂、久米平内、由井忠雪の如き、孰れも是れに屬せり。就中、景清は最も彼れが得意とせるものにして、一生に之れを演せし事幾度といふを知らず、其の服裝と役柄とは今日まで彼れを典れり。而して、其は父二世團十郎と山中平九郎との式を彼れが折衷せるものなる事は、彼れが實子たりし五世團十郎の談話に見ゆ。

景清は山中平九郎、是れは綢襦絆ばかり着て、腰はバレン、丸ぐけの帶、太刀をさし、背高く、百日鬘にて、顔は白く、眼の縁へ少し紅をつけ、小鼻より頷へ墨隈の髮、あツばれ凄く見え、これにてタテをしたりとなり。祖父柏莚(二世團十郎)の景清は、背餘り高くなきゆゑ、小手臑當に紅の綿入繻絆、いかにも見事なる廣袖の大半切、丸ぐけ、大太刀にて、家の筋隈にて致し候由。親五粒(四世團十郎)は顔の隈取りを、家の筋隈に、平九郎が墨隈の鬚を用ひ、兩名人、揉込みの景清をつとめしゆゑ、御見物の評判、景清は四代め木場の團十郎に止まる、と御ひいき有之候由。それゆゑ、私も未熟ながら其の面影を寫し、度々相勤め申候事、誠に先祖の御蔭と存ずるなり、

と。而して「役者大全」に彼れが實惡を評して、

ちと子細らしきとそしる人あれど、實惡は子細らしきが體なり。それに小手の働くを用とす。此の體用二つを以て名人とも上手とも呼ぶ事なれば、此の人の子細らしく見ゆるは、先づ實惡の體は備はりしといふもの。然し、是れに助五郎ほどの用が備はらば、又とあるまじ。助五郎は其の用備はりて體は全く幸四郎に及ばず、

といへり。こは彼れが未だ團十郎たらざりし壯時をいへるなれば、其の後、數段の進歩をなせるならんも、謂はゆる「體の備はれる」とは、其の品位、風采、及び氣韻、等に於て勝れたるをいひしならん。而して、實事に於ても、彼の秋田城之介を首めとして、甲賀三郎、熊谷次郎、松王丸、等の當り藝あり。就中、此の後の二つは操りの淨瑠璃を演じて成功せしなるが、今の寺子屋の松王は、服裝動作、大かた彼れによりて創められきといふ。其の他、俠客には、夢の市郎兵衛、荒五郎茂兵衛、等あり、女人に扮せるは、八ッ橋の亡魂、辰夜叉御前、等あり、痴漢に扮せる道外方には、百姓杵藏、丹波助太郎、等あり。多方面は二世團十郎に及ぶべからずと雖も、而も彼れが技藝は單調なりといふ可らず。

舞臺に熱心なりし彼れは常に技藝の意匠に心を碎き、時々、其の木場の居宅へ部下

の俳優を集めて各自の工夫を闘はしめ之れを「修行講」といひき。五世團十郎の談話に曰く、

私親團十郎、木場に罷在り候時、芝居より宿へ歸りても、唯藝の事を心がけ、仲藏、錦江(四世幸四郎)、中車(八百藏)などを集めて修行講と名づけ、會日を定め、何の役が來た時はどうする、此の役は思入れがあらうか、と互に工夫魂膽を論じ合ひたるゆゑ、孰れも上手の名を取り候。私は唯酒を呑み、俳諧などを樂しみ居り候ゆゑ、親申し候は、此の席へも出て少しは藝の修行も致せ、と申され候間、ある時親に向ひ申候は、赤松律師則祐に武藏坊辨慶の死靈のつきし狂言は如何致し候はん、と申候へば、親笑ひながら、其のやうな狂言は本讀みを聞いてせぬがよいと申し候、

と。又後の編にいふべき中村仲藏の定九郎は其の席上にヒントを得たるなりといふ。されば、讀者は近代の寫實主義が此の修行講の席上より躍起せることを忘るべからず。彼れは又成功の秘訣を説きて曰く、

段々評判よく出世する時は、たとへば梯子を上るやうなものにて、一段々々と上るがよし。二三段も飛越してあがらんとするはあぶなし、踏外すと落ちて腰折がするな

り、一段々々と順に上るに若くはなし。モウ少しにて上り詰めやうとする一二の所が役者の花盛り、ひゐきの多い最中なり。二階まで上り詰めると私が身の上にて、是れからは仕方なく、段々下へ下るより他はこれなし。

文筆は彼れ養父に及ばざりきと雖も、俳名を五粒といひ、中ごろ海丸と改め、尚ほ柏莚、夜雨庵等の別號あり。彼の一世一代を演じて退隱せし時の狂句に、

今よりは變はらで歸のつもれかし　たが三升とも老を海老腰。

退隱後は法名を隨念といひ、其の辭世に、

極樂と歌舞の太鼓にあけがらす　今より西の芝居へぞ行く。

彼れが妻は二世團十郎が娉にして、後に養女たりしおさよなりし事は前章に記せしが、或は二世團十郎が姪にしておいぬといへりともいふ。五世團十郎は即ち此の夫婦の間に生れたりしなるが、產婦は幾くもなく歿して、彼れは暫く鰥居せる間に若衆方佐野川小吉を寵しき。後、岩井半四郎の女にして一たび瀨川菊次郎に嫁

し、菊次郎の死してより寡婦たりしおもとゝいふを作者金井三笑の媒介によりて娶りたり。尙ほ初世及び二世ともに京阪の舞臺を踏みしに拘はらず、彼れが終生江戸の外に出でざりしは一奇なりといふべし。

第八章　其の他の江戸に於ける立役

二世廣次――興行年表――容貌と風采――大森彦七――河津俣野の相撲――彼れが得意――中村助五郎――多方面なる技藝――賤むべき場當り――尾上菊五郎――幸四郎との隙――「女色方」――前例なき異數――武道實事――彼れが缺點――「性根」――二世宗十郎――三世團藏――二世傳九郎――六世勘彌――九世羽左衛門

二世大谷廣次（十町、――寶曆七）は操りの人形つかひ辰松武左衛門の子にして、文七といひ、初めは父と同じく操り芝居に出で、辰松八郎兵衛の足つかひたりしが、初世廣次の門に入り、大谷文藏と號して俳優となり、享保二十年十一月、市村座へ現はれき。後、故ありて師の門を去り、元文元年十一月、更めて市村羽左衛門の弟子となり、坂東又太郎と號し、是れより久しく市村座に出で、就中、元文四年、二世團十郎が彼の累殺しの與右衛門を演せし時、彼れは、監物太郎、ほうとう丸に扮し、後に井へ入り、富澤門太郎に槍にて突かれ、互ひに名乘り合ひて愁嘆のくだり、舊師廣次の面影に似たり

とて見物より「大谷々々」と聲をかけられ、是れより次第に地位を高め、年毎に朝比奈に扮して好評を得、尚ほ、同年十一月は、同座の「瑞樹太平記」に大森彦七に扮せり。蓋し、彦七の役は是れより先き初世廣次が當り藝たりしものなり。此れより以後、主なる興行の年表を左に擧げん。

元文五年二月、市村座、「姿觀隅田川」(團十郎の七つ面)に近江源五郎。六月、「阿彌陀池妹脊鏡」に早見八力。十一月、同座、「吉例今川狀」に渡部民部。

寛保元年正月、市村座、「擢鐘入曾我」に朝比奈。十一月、同座、「姿繪女業平」に大膳竹とら。

寛保二年正月、市村座、「富士見里榮曾我」に朝比奈。九月、「一舞風流太平記」に栗生左衛門。十一月、同座、「振袖信田妻」に鎌倉權五郎。

寛保三年正月、市村座、「春曙廓曾我」に朝比奈。十一月、中村座、「東貢太平記」に大森彦七(初世廣次の尊氏)。

此の時、彼れは再び舊師廣次の門下に歸して大谷鬼次と改名し、市村座より久しぶりに中村座へ轉じ、且つ師の當り藝たりし彦七に再び扮せるなり。

延享元年正月、中村座、「礫末廣源氏」に股野五郎。十一月、同座、「花鳥太平記」に長崎次郎假りに妻鹿孫三郎。

延享二年正月、中村座、「羽衣壽曾我」に朝比奈。十一月、同座、「扇伊豆日記」に鬼若丸と鬼王（乳貰ひ）。

是れまで、彼れが演せしもの殆んど として喝采を博せざるはなかりしが、就中、此の鬼若と鬼王とに大當りを取り、此の時より始めて「上上吉」の位に昇りたり。

延享三年正月、中村座、「富士雪年貢曾我」に五郎と一寸德兵衛。十一月、同座、「天地太平記」に大森彦七。

延享四年正月、中村座、「書初和曾我」に佐野屋次郎左衛門。三月、「菅原傳授手習鑑」に松王。十一月、市村座、「出世紅葉狩」に俵藤太。

寛延元年正月、市村座、「紋盡名護屋曾我」に朝比奈。八月、「三代染鼎問答」に竹原大和之助、實は千原正文。十一月、同座、「放下僧弓勢鉢木」に青砥左衛門。

此の時、始めて二世廣次と改名せり。蓋し前年、彼れが師たる初世廣次が歿せるを以てなり。

寛延二年正月、市村座、「業初寅鞍馬源氏」に鷲尾三郎、假に俠客長吉。三月、「忠臣藏」に天川屋儀平。十一月、同座、「賴朝軍配鑑」に河津三郎と遠谷金王丸。

當時、中村助五郎が股野五郎に扮し、兩人まことの裸にて相撲の取組を見せ、大好評

を得たりしかば是れより後も兩人にて此の狂言を屢演じたりき。

寛延三年正月、市村座、「出入湊」に黒船忠右衛門(助五郎の獄門庄兵衛)。十一月、同座、「凱陣太平記」に大森彦七。

寶曆元年正月、市村座、「初花隅田川」に山田民部左衛門。七月、「佐々木三郎藤戸日記」に荒岡源太(助五郎の飯額八郎と力競べ)。十一月、同座、「神迎賑源氏」に工藤金石、實は遠藤武者。

河津股野以來、同座して喝采を得たりし助五郎は茲に至り暫く彼れと分離して中村座へ赴きたり。

寶曆二年正月、市村座、「讓妻見曾我(ユヅリノ)」に鬼王。十一月、中村座、「赤澤山相撲日記」に河津の三郎(助五郎の股野)と仁王。

此の時、彼れは始めて座頭となり、且つ助五郎と再び同座せるなり。

寶曆三年正月、中村座、「男伊達初買曾我」に鬼王、二番めに梅の由兵衛。七月、「信田代嗣鑑」に千原左近、二番めに月本武者之助(助五郎の佐々木巖流)。十一月、同座、「百萬騎兵(ツハモノ)太平記」に長崎勘解由左衛門、假りに片桐彌七。

寶曆四年正月、市村座、「百千鳥曲輪曾我」に薩摩源五兵衛、實は鬼王(助五郎の三五兵衛)。

五月、「根元阿國歌舞伎」に埋忠德兵衛。十一月、市村座「三浦大助武門壽」に秦河勝さ漁夫濱成。

寶曆五年正月、市村座、「嫁愛護曾我」に工藤の足輕八幡之助、實は鬼王、力士濡髮長五郎、實は手塚太郎。五月、「染縮勘助島」に木津勘助。七月、「菅丞相梢襷」に菅丞相。十一月、同座、「楪椒峠吉例相撲」に河津の三郎さ澁谷金王丸。

寶曆六年三月、市村座、「梅若菜二葉曾我」に布袋市右衛門、實は鬼王。（五人男の對面と鮫鰊無間）。十一月、同座、「歸花金王櫻」に宗清さ張飛。

寶曆七年正月、市村座、「染手綱初午曾我」に鬼王、後に重の井新左衛門（菊之丞の女馬士自然生おさん）。

其の六月二日に至りて身歿りき。死因は心太を食せるなり。當時の落首に曰く、

ところてん、いかに十町くふたとて
あたるさいふはホンの水もの。

彼れと共に河津股野を演じて屢喝采を得たりし助五郎は、其の七月、彼れが位牌を持ちて獨相撲を演じ、以て追悼の意を表せりとぞ。

彼れは、人形つかひより出身せるだけに、操りの藝風を歌舞伎に移せるならん。「中

如く、慶助五郎と共に演じたる河津股野の相撲最も著名なり。其の最新に演ぜられし寛延二年のについて左に梗概を語らん。

女房の乳母月さよを北條の娘と偽り、賴朝の爲めにアデと月さよに色をしかけ、懷中せし文を證據と取りて陣所へ呼出し、次ぎに、赤澤山にて相撲の手合せありとて呼びに來り、出行かんとするを、滿江が只管止むるに心付き、日ざしの設け影をうつらさるを見て、大願成就と喜びて出行き、股野との相撲は故にて眞の相撲の通り、股野が眞先の傷ほころびしを見て怪み、次ぎに、流矢二つにて落馬し、祐信と眞田とに介抱せられて後の事を賴み、我が敵は工藤金石なりと告げて死す。

要するに、彼れが得意とせるは武道實事なりしなり。而も、衛は俠客に扮しては、一寸德兵衛、黒船忠右衛門、梅の由兵衛、天川屋儀平、など孰れも當り藝なりき。廣次の門下に、大谷春次あり、後に三世廣次となりて次期の名優なりき。

中村助五郎（魚樂、正德元―寶暦十三）は道外方仙石彥助の子にして、初世中村七三郎の門に入り、中村龜太郎といひ、（又仙石龜太郎ともいふ。）享保十年十一月、森田座へ若衆方として現はれたり。其の後、女方岩井喜代松に引立てられ、地方を興行して女

方を兼ねしが、元文元年十一月(廿六歳)、河原崎座にて仙石助五郎と改め、翌二年十一月、同座の「閏月仁景清」に源範頼となり、謀叛現はれて井場十蔵(坂田藤十郎)に足を切られ、無念の仕打を演じ、同四年十一月、更に中村座にて中村助五郎と改名し、而も、當時は尚ほ僅かに實惡の部に、「上上」として其の名を擧げられたるのみなりしも、同五年、中村座にて二階堂城之介に扮せる時、さしたる仕打もなきに、汗を流して舞臺を踏みたるを或る人の見て、此の役者やがて上手になるべしといひきとぞ。

寛保元年十一月、中村座、「鹽冶判官故郷錦」に足利直義。

寛保二年正月、中村座、「振舞我凱陣八島」に近江小藤五。七月、「女夫星曙名高屋」に[illegible]吾左衛門。十一月、同座、「傾城赤沢山」に山木判官。

寛保三年正月、中村座、「門松寄舘曾我」に荒磯。七月、「吉例佐々木鑑」に比企判官。十一月、市村座、「石居太平記」に高時家来鎌田次郎左衛門。

此の比企判官にて、廣庭の立廻りに大當りを取りてより次第に昇進したり。

延享元年正月、市村座、「七種恩曾我」に侠客鎌風武兵衛。七月、同座、今様[illegible]に力士八角八藏。十一月、同座、「殿造酒手十二段」に矢間大太郎。

延享二年正月、市村座、「初暦曾我」に相撲まどの茶坊主ごんさい。十一月、同座、「幸稚晴[illegible]」

鏡」に大舘彈正。

延享三年正月、市村座、「開伴昔曾我物語」に近江小藤太。七月、「兒槌嫩實記」に大道寺田畑之助、二番めに西瓜賣三平、三番め、「丹波與作」に八藏。十一月同座、「紫伊豆日記」に伊東入道さ梶原。

延享四年正月、市村座、「玉櫛粧曾我」に工藤。五月、「菅原」に松王丸。八月、「滿月小栗樓」に横山郡領。十一月、同座、「出世紅葉狩」に教經。

此の時より彼れは實惡の「上上吉」に昇れり。

寛延元年正月、市村座、「紋盡名護屋曾我」に團三郎。八月、「三代染鼎問答」に好かん助、實は浮島時文。十一月、市村座、「放下僧弓勢鉢木」に放下師、實は敵戸根彈正。

寛延二年正月、市村座、「葉早寅鞍馬源氏」に伊藤次郎さ鈴木家來伴內。五月、「忠臣藏」に師直さ九太夫。十一月、同座、「賴朝軍配鑑」に近江の小藤太さ股野五郎。

此の股野は、前にいへる如く、二世廣次との當り藝なりき。

寛延三年正月、市村座、「出入湊」に獄門庄兵衛　十一月、同座、「凱陣太平記」に淵邊伊賀守。

寶暦元年正月、市村座、「初花隅田川」に久米平內さ幇間時平、實は麻生松若。五月、「女俠東雛形」に濡髮のおとづ。七月、「佐々木三郎藤戸日記」に板額八郎。十一月、中村座、「本領鉢

木染」に法華長兵衞。

寶暦二年正月、中村座、「花街曲輪商曾我」に京の次郎と鳴神坊、二番め「花姿三幅對」に鐵騎武兵衞。七月、「諸袂奥州黑」に宗任。十一月、同座、「赤澤山相撲日記」に股野五郎と北條三郎。

寶暦三年正月、中村座、「男伊達初買曾我」に祐經と八幡の三郎、二番めにうばの源兵衞。七月、「信田代嗣鑑」に指島兵庫、二番めに佐々木巖流。十一月、同座、「百萬騎兵太平記」に大森彦七。

此の彦七は純然たる武道實事の役なり。是れより後、彼れは次第に實惡よりも寧ろ實事を專門とするに至れり。

寶暦四年正月、中村座、「百千鳥曲輪曾我」に京の次郎(血達磨の狂言)、三尾の谷、三番めに、男道成寺。「根元阿國歌舞妓」に松永彈正。十一月、「三浦大助武門壽」に加藤荒次郎、二番めに曾我祐信の足輕官兵衞實は鬼王庄司。

寶暦五年正月、中村座、「若緑錦曾我」に和藤内と義經の家來大内次郎、假りに侠客おしだ兵衞。七月、「信田長者柱」に日窪傳兵衞。十一月、同座、「慳弓勢源氏」に股野五郎、二番めに飛脚早蔵。

寶曆六年十一月、市村座、「歸花金平櫻」に遠藤武者と呂布。

寶曆七年正月、市村座、「染手綱初午曾我」に團三郎。十一月、同座、「松若須磨寫」に須磨の兵衛、實は淡路廢帝。

彼れが好敵手たりし二世廣次の死せるは實に此の年なりき。

寶曆八年正月、市村座、「九十三騎大寄曾我」に京の次郎、假に工藤の家來池上太郎左衛門、二番めに東金茂右衛門。三月、「戀染隅田川」に敵淺間次郎と久米平内。十一月、森田座、「赤澤源氏山」に股野五郎、二番めに、曾我の下ゝ太申、實は宇佐美十内。

蓋し、太申といふは當時の豪商にして、虚名を賣らんが爲め、己が名を狂言の役名に用ひしめたるなりき。

寶曆九年正月、森田座、「菜花隅田川」に粟津の六郎と釣鐘彌左衛門。十一月、中村座、「生姜市顔見世祭」に大織冠家臣力士、二番めに釣針屋五郎助。

寶曆十年七月、中村座、「在原系圖」に關平。十一月、森田座、「聖花弓勢鑑」に長谷部信連。

此の春は、同座の燒失せる爲め興行を休みしなり。

寶曆十一年正月、森田座、「遊俠明鏡粧曾我」に股野五郎。十一月、市村座、「壯士故郷錦」に刀鍛冶才藏と齋藤五郎。

寶暦十二年正月、市村座「殘雪槑曾我」に米屋七兵衛、實は景清。七月「花お江戸秩父巡禮」に二人金時。十一月、森田座「東西我國婦屋敷」に魚賣鎌倉屋權五郎、實は宗任。

寶暦十三年二月、森田座「奧州　逢原」に宗任と黒塚の婆。



中村助五郎の黒船忠右衛門（「似顔大全」より）

此の年、七月十三日、遂に病死したりき。

彼れは、男ぶりよく、愛嬌ありしと傳へらる。而して其の技藝も多方面なりき。蓋し、彼れが實父彦助は道外方の俳優にして、且つ音曲に通せしのみならず、脚本にも筆を執りたれば、家庭の薫陶は彼れをして多藝たらしめたる一の原因ならん。彼れは前にも述べたる如く、若衆方より出でゝ女方を兼ね、壯時、

若立役より敵役に轉じ、即ち實惡は其の名をなせし所以なりしが、晩年には立役に轉じて實事を專らとなせり。而も二世廣次と相待ちて益其の妙を發揮したりき。彼れが實惡は「鋭い内に折々可笑しみありて一流の風をなせり」といふ、即ち憎みの内に愛嬌あるを失はざりしなり。而して、其の愛嬌あることをつとむるや、まゝ殿むべき場當りに陷りき。寛延三年、彼の淵邊伊賀守に扮せし時なりき、

舞臺にて口上をいひかくる時、頭巾を覆面に冠りたる男、切落しより出で、舞臺へ入らんとする故、口上言ひ、咎めて支ふるを捕へて絞殺し、頭巾をとれば中村助五郎にて、其の時、紅の器を出だし、左の手に鏡を持ち、顔を眞赤にぬり、口上言ひの上下を剝ぎて着し、死骸を幕の内へ押しやり、其の口上書を取りて、役人替名の次第を讀み、市川海老藏といふに至りて、なめら三寳と頭をかきたり

と。此等、場當りの最も甚しきものといふべし。而して、彼れが實惡も亦二世廣次と相待ちて愈其の妙を發揮せられしが、寛延三年の「役者新詠合」に廣次を評して、

昔、早川傳五郎と前の幸四郎と出合はるゝと、相狂言にて、何時もあてられ、上方にて前の嵐三五郎と今の片岡仁左衛門こと藤川半三郎といひし時、いつでも二人よれば大

入りを取られし。其の通りにて、當時助五郎と此の人(廣次)が相對にて二人出づれば諸見物の喜び大方ならず、

といへり。されば、廣次が死してより助五郎の氣焔も亦甚だ揚らず、且つ幾くもなくして其の跡を追ひて死せりき。

多能なる彼れは又所作事を能くしたりき。彼れが始めて敵役たりし時、

所作事よく、女方になれやうかと思ひの外の敵役

と評せられしが、寶暦四年に至り、彼の「男道成寺」に其の伎倆を示して大喝采を博したり。蓋し、未だ分業法の餘りに亂れざりし當時にありて、女方の專務なりし所作事を實惡よりつとめしは異數なりしを以て、其の翌年の「役者刪家系」にはいたく彼れを非難せりと雖も、斯くの如く、立役若しくは敵役が所作事を兼ぬることは、次期の中村仲藏に至り、愈盛んとなり、助五郎は即ち其の嚆矢たるものなりしなり。助五郎の實弟も亦俳優となりて仙國佐十郎といへり、而して實子を仙國助十といひ、二代め助五郎の名は之れによりてつがれたり。廣次と助五郎と孰れも晩成にして且つ早死せるは惜むべし。

尾上菊五郎（梅幸、享保二―天明三）が父は京都宮川町なる香物屋半平とて、都萬太夫座の出方たりき。菊五郎は幼にして女方尾上左門の門に入り、享保十五年初めて若衆方として京都榊山座へ現はれたり。

左門の師を尾上右近といひ、又、右近の師を尾上多賀之丞といひ、多賀之丞の父は宮川町に住せる丹波屋李右衛門といふものなりき。而して、多賀之丞の弟子に、右近、袖之助の二人あり。右近の門下、左門を出だし、左門の門下更に菊三郎と菊五郎とを出せしが、菊三郎は半ばにして俳優をやめたり。

元文の始めより女方に轉じ、元文三年十一月、京都姉川座にて初瀬の前といふに扮し、父なし兒のいひわけする仕打、「兎角色深く見え、仕打おもしろし」との評を得たりしが、元文五年十一月、大阪、中村富十郎座へ轉じ、翌、寛保元年十一月、佐渡島長五郎座へ二世團十郎が來りし時、之れと同座し、翌二年正月、例の「鳴神」に彼れは雲の絶間に扮して大當を取り、同年十一月、遂に團十郎と共に江戸へ下りたり。

寛保二年十一月、市村座「袖振信田妻」に白拍子難波津と葛の葉狐の所作、及び女俠雁金のおふみ。

寛保三年正月、市村座「春曙廓曾我」に傾城吉野、二番めに齋藤五國武菊之丞の女鳴神に若衆の絶間)。七月、「假名書東鑑」に敦盛妻。九月、「忠臣いろは軍談」に原藤右衛門妻唐糸。十一月、同座、「石居太平記」に隠岐の判官が娘早咲、假に針賣お糸。

延享元年正月、市村座、「七草蝎曾我」に五郎さ三浦屋小紫、及び小姓吉三。七月、「問闘今川狀」に祇園のおかぢ、「淨るり坂幼敵討」に近藤早人の妻園まき。十一月、「殿造十二段」に常磐御前。

延享二年正月、市村座、「初暦壽曾我」に鬮吉屋、二番めに女俠提灯のお菊、「佐渡通富士見西行」の二番めに八汐の前さ刀屋半七。十一月、同座、「婦楠圖柱鏡」に勾當内侍。

延享三年十一月、森田座、「大鳥居五十四郡」に備の大夫妻お照。

延享四年十一月、中村座、「伊豆軍勢相撲錦」に女八幡。

寛延元年正月、中村座、「節賦鐙曾我」に五郎。五月、「千本櫻」に典侍の局。十一月、市村座、「放下僧弓勢鉢木」に槙野左衛門の娘まつよ。

寛延二年正月、市村座、「葉早實鞍馬源氏」に鈴木妻午王。五月、「忠臣藏」に勘平さお石、お園。十一月、同座、「頼朝軍配鑑」に常磐、

寛延三年十一月、市村座、「凱陣太平記」に楠の妻菊水。

寶暦元年正月、市村座、「初花隅田川」の二番めに雲の絶間(二世團十郎の鳴神)。十一月、同

座、「神迎賑源氏」に河津の後家滿江

寶暦二年正月、市村座、「[illegible]姿見曾我」に大磯のとら。十一月、同座、「梅櫻仁蟬丸」に千壽次郎、

是れまで彼れは女方にして前髮の若衆方を兼ね、又、寛延二年の勘平の如く、稀れには立役さへ兼ねたりしが、玆に於いて、全く女方を廢して純然たる立役となれり。

寶暦三年正月、市村座、「忠臣いろは曾我」に鹽冶判官と曾我五郎。「ひらがな盛衰記」に重忠。七月、「敵討巖流島」に信田左衛門と月本武者之助。十一月、「冠競和黒主」に小野頼風。

寶暦四年正月、市村座、「皐需曾我橘」の二番めに糸屋佐七、實は京の次郎。五月、「三代源氏六條通」に平井保昌。十一月、同座、「契情淺草鐘」に五位之介竹成。

寶暦五年正月、市村座、「襁愛護曾我」に工藤。五月、「染縮勘助島」に岡田喜内と奴友平。十一月、同座、「樸楸峠吉例相撲」に曾我の太郎、

寶暦六年三月、市村座、「梅若菜嫩曾我」に京の次郎。十一月、中村座、「將門裝束榎」に俵藤太。

寶暦七年正月、中村座、「日本鼓雛音曾我」に非人の工藤、二番めに佐野次郎左衛門。十一月、同座、「女武者凱陣八島」に頼朝。

寶暦八年正月、中村座、「時津風船入曾我」に八幡三郎、實は京の德兵衛、二番めに平野屋德兵衛。十一月、市村座、「顏見世棧敷嵩」に秋田城之介、實は佐野常世、梅王と櫻丸。

寶暦九年正月、市村座、「二十山蓬萊曾我」に工藤と吃の又平。　九月、「蘆屋道滿大内鑑」に道滿。　十一月、同座、「阿國染出世舞臺」に細川勝元

寶暦十年春、市村座、「振分髮末廣源氏」に重盛、二番めに平野屋德兵衞。　十一月、同座、「梅紅葉伊達大關」に義家の臣騰田次郎。

寶暦十一年十一月、市村座、「壯士故鄕錦」に柄卷師の光もり、實は光もりの妹近江のおかね。

寶暦十二年正月、市村座、「殘雪曙曾我」に河津の亡魂と鬼王、及び佐々木盛綱。　十一月、同座、「競歌榮小松」に良岑宗貞。

寶暦十三年正月、市村座、「封文榮曾我」に八幡三郎、實は京の次郎、及び祐經。　十一月、森田座、「梅水仙伊豆入船」に梶原平三（物狂ひの所作）。

明和元年二月、森田座、「誰袖粧曾我」に十郎、二番めに曾我の老母。　十一月、市村座、「若木花須磨初雪」に花籠の奧市兵衞、實は岡田三郎。

明和二年正月、市村座、「色上戸三組曾我」に祐經と小栗十郎、及び常陸小萩（久しぶりの女方）、二番めに松井源水。　秋、「女夫星逢世小町」に黑主。　十一月、同座、「降積花二代源氏」に古者安部の清兵衞、實は三條の小鍛冶。

明和三年二月、市村座、「咲増花相生源氏」に鬼王。　七月、「兒模樣近江八景」に荒木左衞門。

九月、「忠臣藏」に由良之助と戸無瀨。 十一月、京都、山下座、「霜曙入船東海」に依武者之助。

彼れは二十五年ぶりにて、此の時、京都へ上りしなり。 蓋し、江戸に於て、彼れは堺町に油店を出だし、音羽屋吉右衛門といひしが、此の年の二月廿九日、其の工場より自火を發して、中村及び市村の兩座をも類燒せしめ、これより世上に憎まれしかば、終に上京に決心せりといふ。

明和四年正月、京都、山下座、「傾城大内樓」に山名家來竹垣勇助と山名左京太夫。 三月、「一の谷」に岡部六彌太。 九月、「楠正行軍略卷」に正行、後に宇治常悅。「出入湊」に八木孫三郎。 十一月、市山座、「大黑天」に名護屋山三。

明和五年正月、京都、市山座、「傾城節用集」に渡部源次兵衛と細川義元(歌右衛門の天一坊)。 三月、「忠臣藏」に由良之助と戸無瀨。 七月、「敵討冥加松梅」(天神利生記に柳生賴母之介。 八月、「千本櫻」に忠信と源九郎狐と梶原。 九月、「北條時賴記」に時賴。 十月、「巖流島」に武者之助。 十一月、尾上座、「歸花操太平記」に土岐藏人。

明和六年正月、京都、尾上座、「傾城廓金花山」に今川男之助、油屋庄九郎、「薄雪」に園部兵衛と地藏の五平次。 三月、「菅原」に菅相丞と松王丸。 五月、「桂川血汐丸太橋」に帶屋長右衛門。 七月、「南來傳授軍法鑑」に宇都宮公綱と吃の奴。 八月、「布引」の實盛。 九月、「身がはり花舞

樂」に求馬の母と秋田城之介。十一月、江戸、市村座、「雪梅顏見勢」に和泉の三郎と六十六部、實は佐藤忠信。

彼れは其の故郷たる京都に止まること三年、非常なる喝采と名譽とを擔ひて再び江戸へ下りしなり。

明和七年正月、市村座、「富士雪會稽曾我」に大友常陸之介。六月、「一の谷」に熊谷。七月、「粧相馬紋日」に中將直方と浮島彈正。十一月、同座、「女夫菊伊豆着綿」に伊藤祐清と伊藤九郎、二番めに北條時政。

明和八年正月、市村座、「和田酒宴納三組」に工藤祐經と吉田の家來熊谷彌惣左衛門。十一月、同座、「梅世嗣」に青砥藤綱、二番めに佐野源左衛門。安永元年正月、市村座、「菅原」に菅丞相。十一月、同座、「江戸容儀曳綱坂」に渡邊の綱。

安永二年正月、市村座、「江戸春名所曾我」に工藤と重忠と十郎。三月、「堀河夜討」に忠信。八月、「四天王寺幟供養」に秦の河勝。九月、「忠臣藏」に由良之助と勘平と戸無瀨。十一月、大阪、嵐座、「大當むかで山」に立花隼人。十二月、「忠臣藏」に由良之介と戸無瀨。

此の時、彼れは大阪へ上りたりしなり。

安永三年正月、大阪、嵐座に油屋庄九郎。三月、「近江源氏」の佐々木、心中狂言の醫師梅內

左一、「巖流島」の武者之介。九月、「菅原」の菅丞相と松王。十一月、京都、藤川座、「旭耀金丸山」に津守常陸之介。十二月、「鳴神」(雛助)に久米寺彈正。

安永四年二月、京都、藤川座、「傾城鐘鳴渡」に筑地多門守と七草四郎。夏、宮島へ行き、歸りて、「巖流島」の武者之介、「菅原」の菅丞相、「双蝶々」の南與兵衛とおせき。十一月、同座、「梅繁盛鉢木」に佐野源左衛門。十二月、「壇浦」に景清。

安永五年正月、京都、藤川座、「傾城柳鷄明」にかけや儀三郎と細川勝元。十一月、大阪、角の芝居、「惠寶藏海山名物」に東儀要之助。

安永六年正月、大阪、角の芝居、「新薄雪物語」に園部兵衛と正宗、「筑摩祭」に田上三左衛門と同弟十内、「千本櫻」に義經と梶原。十一月、「大入歌舞伎朔日」に胡粉賣五郎作、實は恩地左近。十二月、「日本花赤城鹽竈」に由良之助とおみつ。

安永七年四月大阪角の芝居、「金門五三桐」に此村大炊之助と久吉。十一月、江戸、市村座「開増梅愷樂」に安達左衛門。

安永八年正月、市村座、「潤色江戸紫」に安盛。二月、「蝶千島若榮曾我」に工藤と十郎と二條藏人。秋、「薄雪」に園部兵衛と正宗。十一月、「吾嬬森榮楠」に備後三郎と諸葛孔明。

安永九年正月、市村座、「梅曆曙曾我」に工藤祐經と曾我老母。五月、「出入湊」に八木孫三郎。

此の時、彼れは黒船忠右衛門に扮せる四世幸四郎と隙を生じ、中途より部下の俳優

二十六人を率ゐて退座し、直ちに上京せんとせるを、五世團十郎が止めて中村座に其の名殘狂言を演せしめ、即ち、

九月、中村座、「忠臣藏」に由良之助と戸無瀨。

此の「忠臣藏」に大當りを取りて、彼れは得々として其の故郷に歸るを得たりき。今、其の幸四郎と隙を生せし顛末を示さん爲め「劇場年表」の一節を抄出せん。

安永九年五月、市村座、「女伊達娘花帷子」に獄門庄兵衛友右衛門、奴小万(三代め菊之丞)、黒船忠右衛門(四代め幸四郎)、八木孫三郎(初代菊五郎)、此の興行中、幸四郎、菊五郎、兎角折合悪しく、或は出勤或は不勤して、樂屋も二派と成り、遂に、同廿日、菊五郎、孫三郎にて、幸四郎の黒船へ財布を打付け、其れより見物へ向ひ、菊五郎口上を以て、幸四郎儀不實者にて、我が儘を仕り、其上、菊之丞、友右衛門、なども私世話を以て御當地へ下り、御ひいき御取立に預かり、追々立身仕候處、兩人共、幸四郎方へ附隨ひ、何事も加擔仕り、私一人突出しものに致候段、いかにも殘念至極に存じまする、さて既に眞劍にて幸四郎を切らんとせしを、大勢の者にて取止め、樂屋に連來り、見物へは役者病氣と申して打出し、扨、幸四郎は宅へ脇差を取りに遣し、此の仕返しをせんと騷立つ、友右衛門、路考も是非返報なさん、と其の騷動いはん方なし、漸く取鎭め、其より菊五郎退座して芝居興行も休み

と成り、後、人々取扱ひしかど、双方とも聞入れず。梅幸是非とも上京せんと支度せし故、彌手切りと成りしに、爰に、五代め團十郎、梅幸に種々異見して、名殘狂言興行の上にて登るべしと言ひしに、強情の梅幸も我を折り、先々代(二世團十郎)御上阪の折、厚く御世話の上、同道にて御當地へ下り、其れより種々と心配をうけ尚、更、先代(四世)の恩、旁々其の意もだし難く、仰せに隨ひ、名殘興行の上、歸京可仕、さりながら、貴殿御同座被下候はゞ、此の上もなき身の仕合、且つは外聞と申し、此の儀聞屆られ、御承知願ひ候と申す。

白猿(五世團十郎の一座も極まり、九月九日より、中村座にて名殘、忠臣藏。となせ、由良之助、二役。判官、本藏、二役、座頭團十郎。梅幸、ひいき連へ摺物を配り、其の發吟に、

小六月取上られし扇哉

又、二段め濟みて、團十郎、菊五郎名殘りの口上ありて、日々、狂歌一首づゝ詠じ、其の二三、

取持ちは江戸市川の曾我ひいき團十郎と菊五郎かな

會稽の忠臣ぐらは大あたり、朝の六つからゑいや判官

隣町菊之丞座もござれどもこちに自慢の菊五郎じろ

見物は曉かけて鳴きわたる尾上の鐘のひゞく音羽屋

當狂言、殊の外、大入にて、此の時、羅漢臺の前にさゝい棧敷といへるを新規に拵へ、道具の置場もなき程の大入なり。云々。(別に、此の爭論の始末を記せしもの、「神代杉目論」

及び「舞臺意氣辭」あり。前者は版本、後者は寫本として傳へらる。）

斯くの如くして、京都へ上りたる彼れは、

同年十一月、山下座、「其噂菊旗揚」に楠正成。

天明元年正月、同座、「都濱荻」に細川勝元。「赤穗鹽竈」に由良之助とおみつ。「和田合戰」に淺利與市。「非人仇討」に高市武右衛門。七月、「筑摩祭」に田上半左衛門と增田十內。「平假名」に延壽と重忠。十一月、同座、「新舘富貴石摺」に尼子左衛門。

天明二年正月、同座、「殿下茶屋聚」に早瀨佐島と幸右衛門。十一月、大阪、嵐座、「圖乘多萬國渡海」に伊東祐清。

天明三年二月、大阪、嵐座、「忠臣藏」に由良之助と義平。三月、「伊勢物語」に斑鳩藤太と紀有常。「非人仇討」に春藤次郎左衛門。「布引瀧」に義賢。「鬼一法眼」に鬼一と大藏卿。「秋葉權現」に玉島逸當。十一月、同座、「闇菊女夫狐」に齊藥寶、實は白桃仙人。十二月、「平假名」に延壽と重忠。

此の興行半ばにして、十二月晦日死せりき。

彼れは頗る美貌なりきといへり。而して、女方時代には所謂「色女方」と稱して、艶冶なる科白を尤も得意とせり。「器量といひ、和らかな仕打といひ、申分はなき筈、若し

くは、色女方にて第一、嬌あり其の上、仕内よく、當世にかなはざる上手と評判記にいへるが如く、情がみ又は愁嘆をさせはすに甚しく、洒も見物の豊の絶讃の如きは最も其の適例たり。而して、所作事は甚だ巧みならざりきといふ。

前にいへる如く、女方にして若衆方を兼ね、遂に專門の立役に轉じて之れに成功せるは實に前例に見ざりし異數の事たり。彼の早川新勝の如き、芳澤あやめの如き、玉澤林彌の如き、藤村半太夫の如き、又、山下金作の如き、いづれも女方より立役に轉じたりしも、其の結果は失敗に歸して再び女方に復したりしに、彼れは即ち然らず、而も、色女方の藝とは全く相反對せる武道實事に於て成功せり。彼れが立役に轉じたる翌年、「巖流島」の武者之介に扮せるより察するも、彼れは其の當文たりし坂東彦三郎に私淑せるもの如し。而して、彼れが如何に武道實事に重きを置きしかは、其の自身の藝談によりて知らる。

狂言により實役も勤むるうち、下實役のは其の衣裳かたちにて見れぞさし見え、仕内もてもなり易く、言損じも耳だゝぬものなり。只々心を用ゐ候事の第一は、實上なる役、武道、ほどむつかしきものはなし。侍は同じ侍のうちにても、其の身分のほど、其れ其

れに見えぬ社内に、皆の下より其の心持第一にて、行儀作法正しくする事、特に御江戸は武家方多き中なれば、猶以て工夫專一なり、

といへり。尚ほ、其の後の當り藝を見るも、由良之助の如き、佐野源左衞門の如き、秋田城之介の如き、大かた此の種なるのみならず此の以外に於ては往々失敗に歸するを免れざりき。寶曆十一年の「役者[illegible]」に曰く、

梅幸のくせを申さば、或は今



菊五郎の由良之助（「旦生言語備」より）

道がゝつた事、或は荒事、等を勤められしが玉に瑾、既に近ごろ荒事を勤められしが、元より上手の上なれば、透いた所に見えれども、たゞ堅い實事にて、古薪水（彦三郎）の面影がよし。

而して、同書の評者は更に彼れに對する希望を述べて曰く、

舞臺も長くなく、さらばと睨んで、三味線の合方にて入られしは、どうもモソッット舞臺に居られたらば、と見物の思ふほどにありたし、

と。然れば**彼れが缺點**は、餘りに技藝に熱心なる爲め、往々見物をして倦ましむる事にありきと見ゆ。且つ、其の動作の綿密にして餘りに技巧に走れる爲め藝風のせゝ細しくなれるも亦彼れが弊なりき。安永五年の「役者大通鑑」に之れを指摘して曰く、

成ほど、いつでも衣裳の物ずきはキッさよいぞ〳〵。……とかく、些細な事に心をこめすとも、大手にサク〳〵さしてもらひたい。……當時、梅幸ほどの和實の仕内、他にする者もなきに、殘念は、せりふに腹切といふことあれば腹切るふりを付け、茶を飲むといふせりふあれば、其のふりを付け、それ〳〵の文句に合はし、ふりを爲らるゝ事をおいてせられたら、さうもいへぬに、さりさは惜い事〳〵、

といへり。又、「役者綱目」にも、稍同じ意を一層明瞭に記して曰く、

一體、花ある仕内ゆゑ舞臺賑やかなり。其の上、いつさても、衣裳花やかにてよし。然れども、此の人、舞臺好ゆゑ、人のせらるゝ所をも推退けてせらるゝやうなる所あり。然れば時によりては、みそごき所あり、

と。謂はゆる「舞臺ずき」といひ、「衣裳好み」といひ、(彼れは衣裳の選擇に重きを置きしあまり、屢〻、其の役柄よりも立派なるものを用ひたりといふ。) 又、身振の頻繁にして動き過ぎるといひ、何ぞ近ごろの菊五郎(五世)と相似たるや、而して、斯の如き缺點を有せる彼れは、其の晩年に至り、一種自家の技藝觀を持して之れを舞臺に實行せん事を試みたりき。即ち、天明四年の「役者千兩箱」に、彼れが死せる前年に演ぜし「非人仇討」の春藤次郎左衛門の在來の式と異れるを評して、

獨りで愁の間から、誕生日の祝ひとて羽織の裏の紋付をヒツクリかへして着てのぼやき、骨桶などあしらうて餘り仕打過ぎたぢやないかい。[頭取] 此の人は近年性根と申す事多く。……[初日講] サア、其の性根も、一場に三つ四つあるが、仕打の性根、一場皆變へて思入ばかりしらるゝわ。……

次に、其の「鬼一」の大藏卿の在來のによれるを擧げて

頭取 イヤ〳〵、昔よりは仕來つた通りにて、[illegible]
うてよく、

と冷評せり。是れによりて見れば、彼れが謂はゆる「性根」なるものは今日の謂はゆる「腹藝」なるものと軌を同くし、即ち寫實を技藝の標準として在來の式を變更せんとせるなるべし。

彼れが俳優生活は前後五十五年にして、而も其の出身の京都たりしに拘はらず、最も江戸に久しく留まり、中村座に三年、森田座に三年、市村座に廿五年、合せて三十年間の生活を其處に送れり。而して、彼れが妻は阪東彦三郎の女たりしが、後に二世廣次の女を娶りたり。實子に丑之助あり、此の丑之助即ち二世菊五郎たりしが、幾くもなく夭折し、寧ろ尾上氏の門派は彼れが弟子たりし松助によりて盛んとなりき、松助の事は次編に於て言ふべし。

菊五郎は平生天滿宮を信仰し、且つ「菅原」の菅丞相に屢扮したり。

世俗に、彼の谷中の破戒僧、延命院日當を菊五郎が子なりといふは即ち此の丑之助に

當れど、眞僞詳かならず。

菊五郎よりは先輩にして、同く大阪より出身し、江戸に立役の名優たりしもの荻野伊三郎あり。伊三郎の事は、既に、第二章にいへり。而して、四世團十郎と二世廣次と助五郎と及び彼れを加へて「第二の四天王」と稱すると同時に、菊五郎を「第二の獨武者」と稱したりき。尚ほ、此の他、同時代の主なる立役を左に列擧せん。

二世澤村宗十郎（訥子、正徳三—明和七）は富澤門太郎の弟子にして富澤長之助といひ、女方たり。享保十九年、始めて江戸の中村座へ下り、竹中歌川と號し、後に竹の字を忌みて瀧中歌川といひき。然るに、寛保二年、元服して立役に轉じ、名を歌川四郎五郎と改め、專ら色事師を勤めしが、終に初世宗十郎の知る所となり、寛延二年九月、其の養子となりて二世宗十郎と號せり。始めは和事のみをせしが、後には實惡を專らとし、其の和事には曾我の十郎、左金吾頼兼、實惡には、工藤祐經、髭の意休など當り藝たり。其の他、濡れ事、武道、やつし、位事、いづれにも秀で、器量をもつてよく、体すらりとして、上品なる生れ」、特に其の實惡は「こわき中に愛敬ありて男女共に贔負多かりきといふ。明和六年冬京都に上りて尾上粂助座の「廻九源氏鑑」に熊坂長範に扮

し、頗る好評なりしが、病を獲て、翌七年八月三十日に彼の地にて歿したり。歳五十八。

宗十郎には二子あり。兄は澤村四郎五郎といひ、一たび三世市川八百藏となり、後に助高屋高助といへり。弟は澤村田之助といひ、後に三世宗十郎となれり。二人共に次期の名優たりき。

○三世市川團藏（市紅、享保四——安永元）は木挽町の劇場に關係せる又兵衛といふ者の子にして、狂言作者坂東田助に養はれ、又俳優坂東又九郎は實家の姻戚たりしを以て其の門下に入り、坂東次郎三郎と稱せり。然るに、後、初世市川團藏の弟子となり、市川次郎三といひ、元文四年十一月に至り、其の養子となりて團三郎と號し、翌五年冬、はじめて三世團藏となりたり。彼れは江戸根生の俳優たりしに拘はらず、屢京阪に往來し、殆ど其の生涯の大半を彼の地に送りたりき。團藏の長所は矢張武道事にして、「男、小がらなれども、一體海老藏（二世團十郎）の藝風ありて、三が津修行の巧者。去かし、事によりては、餘り氣轉すぎて、こせつく所あり」と「役者綱目」に評せる彼れが伎倆の一斑を知るべし。

二世中村傳九郎(舞鶴、享保四－安永六)は彼の元祿期の名優たりし、初世傳九郎の姪にして、後又、八世勘三郎たりき。蓋し、初世傳九郎が一たび四世勘三郎たるを辭してより、三世勘三郎の子入りて五世勘三郎となり、而して更に、六世勘三郎の名は初世傳九郎の弟によりて襲がれき。六世勘三郎には二子あり、長男は即ち明石といひ、後に七世勘三郎となり、次男は勝十郎といひ、後に二世傳九郎となり、又八世勘三郎たりしなり。但し、彼れが勘　郎として太夫元たりしは、安永四年冬より其の死に至るまで、僅に三年間にして、其の餘は單に俳優としての生活を取れり。然れども、彼れは此の社會に於ける名家といふに止まりて、其の實は其の名に及ばざりしが如し。只、朝比奈は初世相傳の藝として屢これを演じ、又舞踊に於ても當時の上手と稱せられき。而して、其の門下に次期の天才たりし、中村仲藏を出だしゝは吾が演劇史に大書すべき事實たらん。

六世森田勘彌(俊喬、享保九－安永九)は即ち森田座の太夫元にして、實は狂言作者中村重助が子たり。始め、瀧中重の井と號して女方となり、元文五年、宗十郎の門に入りて澤村重の井といひ、更に延享三年冬、澤村小傳次の名を繼ぎ、愈女方として好評

なりしが寛延四年冬、森田氏を嗣ぎて、六世勘彌となり、且つ立役に轉ずるご其に尙ほ女方をも兼ねたりき。

九世市村羽左衞門（宗楯、享保九―天明九）も亦劇場の太夫元たりと雖も、前の二人よりは其の實際の技藝に於て遙かにまさりたり。彼れは八世羽左衞門の實子にして、初名を滿藏といひ、享保十六年冬に其の初舞臺をつとめしが、延享二年春、將軍家重の次子萬二郎の生れしを以て、其の名を諱み、改めて龜藏といひ、同十二年秋、太夫元となりて始めて羽左衞門と號せり。然るに、天明四年、市村座に財政の困難起り、終に其の興行權を桐座へ讓りて暫く休場するに至り、彼れは其の冬より森田座へ現はれ、翌五年二月、中村座にて一世一代の藝を演じて劇壇を退き、幾くもなく、同年八月廿五日、六十一歳にて病死せり。

彼れは、所作事に於て此の期の名人と稱せられしのみならず、又市川風の荒事をも能くし、即ち所作には「七變化」、荒事には「矢の根五郎」に名高し。加之、彼れは和事にも成功し、藤屋伊左衞門、平野屋德兵衞、等の當り藝あり。例へば、「曾我」の狂言に於て、十郎をも、五郎をも、朝比奈をも勤めて、其れ〳〵に堪能なりしは、彼れが技藝亦多方面

なりしと謂はざるべからず。

第九章　江戸の敵役、等

市川宗三郎―中島三甫右衛門―二世大谷廣右衛門―道外方―松島茂平次　嵐音八―鶴屋南北―中村吉兵衛―佐野川市松（著衆方）

此の期の敵役にして最も頭角を現はせるを二世松本幸四郎とす。而して、彼れが四世團十郎となりて立役に轉じたることは既に前に述べたるが如し。今、これに次いで主なるものを順次に言はん。

市川宗三郎（貞享四―寶暦二）は初世團十郎の門下にして市川勝五郎といひ、初め市が谷八幡社内なる小芝居に出でたりしが、正徳の末、大阪へ轉じて漸く其の名を知られ、享保九年、更に京都へ上り此の頃より愈地位を高めたりしが、享保十六年冬、江戸へ歸り、其處に勤續すること二十餘年にして死せり。「役者大全」に彼れが藝風を評して曰く、

▲問ふて曰く、此の人、出そめられてよりドッと人を笑はさるゝ仕内なし、然ればチト

不自由な藝かさ存ずる。▲答へて曰く、前の山中平九郎、早川傳五郎、藤川武左衛門、片岡仁左衛門、其のほか名人の敵役、笑はせて當りをさるこさなし、實惡といふ所へ魂摺ゑたるたしなみ、故篠塚次郎左衛門を呑込み、シツトりさせし仕内、上手さいふには折紙にても出しませう、殊に三が津を經ていづ方にても當てられ、別して江戸に久々つさめられ、いさゝか後れになられしばかりにて此の人には功ありさ、云々。

されば、彼れが藝はマジメなりしと見ゆ。而も、宗三郎が自ら語りし藝の秘訣にも「實惡は丁寧にするほど增し、可笑みのなきがよし」さいへり。

中島三甫右衛門(元祿十五―寶曆十二)は初世中島勘左衛門の門下にして、初め中島勘四郎といひ、湯島天神社内の小芝居へ現はれたりしが、正德四年十一月、始めて市村座へ出で是れより大芝居を勤續し、一時は大谷廣次と相頡頏せり。「男つき凄じく大きにして、聲に一流あり、惡王などにして、冠に鬚凄じくかけさせては、つゞく人なし」と「役者大全」に評せるが如く、彼れは容貌魁偉にして最も公家惡を得意とせり。尙ほ「所謂鬚鬘」は此の優によりて創められたり。

二世大谷廣右衛門(―延享四)は初め大谷龍左衛門さいひ、延享二年十一月より師名

を襲ぎて二世廣右衛門となり、滑稽を兼ねたる敵役を以て其の專門とせり。

二世坂田半五郎（彦助、享保十九—天明二）は其の系統を彼の元祿の名優坂田藤十郎より引けり、何となれば初世半五郎は、二世藤十郎の門下なればなり。蓋し初世半五郎は元祿後半期に實惡を以て江戸に鳴せられしが、享保廿年、五十三歳にて歿し、二世の名は仙石彦十郎の子によりて襲がれき。彦十郎は仙石彦助の弟子にして後に田川彦十郎といひ、道外方たり、其の子を仙國佐六といひ若衆には菅原町の小芝居へ出でしが、寛保二年冬、はじめて市村座へ現はれ、仙國左十郎と號して敵役たりき。是れより次第に昇進して延享四年春、中村座にて「菅原」の春藤玄蕃と奴宅内に好評を博し、寛延二年冬に至り、終に二世半五郎となれり。「器用なる藝風にて、見物の嬉しがる人なり」と「役者綱目」に評せり。

以上は敵役の主なるものなり。尙ほ道外方にては、極島茂平次（元祿十一—明和二）あり。彼れは始め大阪に出身し、彼の百人一首、山田及び玉川の三優以後に於ける名手たりき。寶永三年、大阪の嵐三右衛門座にて、嵐喜代三郎が「八百屋お七」を演せし時、彼れは金子吉左衛門の勤むべかりしおてゝの役に代り扮してより好評を得、

享保八年の評判記に始めて上々吉の位に進められ、尚ほ同十八年には「極上々吉」に昇されたり。されば前の元祿期には京阪に於て既に一方の名優となりしなるが、元文三年、江戸へ下り、これより寶曆期の道外方として其處の劇壇に持囃されき。彼れが痴漢に扮する秘訣に曰く、

馬鹿は下前を下げて着るがよし。せい高き人は竪じま、低き人は横じま、鈍に見えるなり、

と。尚ほ彼れが子に吉三郎あり、二世團十郎の門に入りて市川八百藏(初世)といひ、寶曆の初めに、立役として好評なりき。

茂平次のほか、南北及び音八の二人あり、嵐音八(和事、元祿十一—明和六)は京阪の出身にして、其の間艶に岸権七、秋田彦九郎、小佐川清三郎、筒尾吉十郎など孰れも俳優なりき。初世嵐三五郎の門に入り、音之助といひて大阪竹田の子供芝居に出でしが、享保十七年、江戸の森田座へ下りてより死するまで三十餘年間、道外方の名手たりき。又、鶴屋南北(寶永五—寶曆十三)は南北孫太郎の門下にして、其の江戸に於ける名聲は寧ろ音八に越えたり。而して、此の二人の外に中村吉兵衛(享元—明和二)あ

り江戸に於ては茂平次よりも先輩の道外方にして、「二朱判」と異名せられ頗る有名なりき。

更に、同時代の若衆方には、佐野川市松（盛府、享保七――寶暦十二）あり。彼れは伏見に生れ、其の父は武士なりきといふ。京都四條南側芝居の出方甚藏といふものに養はれ、且つ女方佐野川萬菊の門に入り、始めて市松と呼べり。寛保元年春、中村座へ下り、「高野山心中」の小姓粂之助に扮し、當時、彼れが袴として着せる石疊の摸樣は盛んに市井の婦女子によりて摸倣せられ、今も謂はゆる「市松染」と稱するもの即ち是れなり。延享元年、京都へ歸りしが、其の冬再び東下し、寶暦の半ばに至りて又女方をも兼ね殊に、女方にては世話事に妙なりき。「中古戯場説」に彼れを評して、

盛府、初町は、名人にあられども、一代の上手なり。にくいほど面白き處のある藝なり。

といへり。

第十章　東西の女方

瀬川菊之丞――長所の第一――彼れに對する褒貶――彼れが傑作――「無間の鐘」――「道成寺」――「石橋」――「女鳴神」――彼れが技藝觀――「女方秘傳」――佐野川萬菊　山下金作――三條勘太郎　霧浪瀧江――佐野川花妻――三世あやめ――彼れが「女楠」――瀬川菊次郎　寫實兼自然主義――嵐小六――中村富十郎――長岡久菊　淺尾元五郎　三世あやめ――中村粂太郎――中村喜代三郎――二世菊之丞――二世吾妻藤藏――中村松江

立役もしくは敵役の俳優が、京阪と江戸とを去來せるにかゝはらず、彼等は大かた其の根據を或る一方に定め、例へば、大阪役者にして江戸に下る事あるも、そは一時限りにして、直ちに其の根據地へ歸るを普通となせり。茲を以て、余は叙述の便宜上、彼等を京阪と江戸との二つに分類せしが、而も、女方の俳優に至りては、屢此の分類に困難なる場合あり。何となれば、女方は立役よりも東西を去來すること頻繁に

して、殆んど其の根據の何地にあるかを決すること能はざればなり。而して、斯くの如き現象は此の時代に於いて愈甚くなりき。然れば、以下女方に限りて東西の區別を混じ、之れを一所に述べんとす。

さて、其の劈頭第一に擧ぐべきは**瀬川菊之丞**（路考、元祿四―寛延二）ならん。彼れは中村十藏より長ずること三歳、二世團十郎より若きこと四歳なり、未だ其の出所を詳かにせず、始めは濱村屋吉次といひて大阪道頓堀に色子として出で、正徳二年五月大阪の荻野八重桐座へ始めて女方として出で、瀬川菊之丞と號せり。此の改名に就いては最も興味ある逸話あり、「菊家彫」の一條を左に抄出せん。

瀬川菊之丞の名は京都の俳諧師仙鶴が深く考付けしさかや。昔、瀬川采女といひし人、太閤秀吉に仕へ、朝鮮征伐の時、戰場に供せられしに、妻に菊といふあり、貞女の操正しく、采女戰場の留守を待ちわびて凱陣を待ちあかしぬ。折から、渡海の船便に、皆家やよりの贈物我も〱と船へ積み揚げぬる處に、菊ばかりは、只戀しゆかしく凱陣を待つとの文ばかり一つの包みとなして船荷に積みしところ、折ふし、風烈しく、船危くして、盡く荷物海へ流捨りぬ　不審や、菊が一通の輕荷と雖も、眞に夫を慕ひし一念に

や、名護屋の海邊へ流着く。大閤これを御覽ありて、菊が貞女の心を感じ給ひ、采女はすぐにお暇をたまはりて、唯一人先へ歸されけり。是れこそ女たるべき身の鑑なり、女方に比なき名なるべし、と夫婦の名を一つに合せて瀬川菊之丞と名づけたり、と。

蓋し、瀬川といふは、承應のころ瀬川初太夫あり、其の門下に瀬川竹之丞あり、元祿に盛なりしかば、菊之丞は此の姓を冒し、而も彼の采女の故事によりて菊之丞といひしならん。是れより、享保五年(三十歳)の頃まで俳優としてさしたる名なく、一旦廢業して京都夷川通りに商家を營みしに、享保七年十一月再び女方として現はれ、且つ同地都萬太夫座の座元となり、漸く世人に注目せられ同十一年冬、己が實弟瀬川菊次郎を座元たらしめ、己れは翌十二年冬より始めて「上上吉」の地位に進みたり。

享保十五年十一月、江戸へ下りて中村座に現はれき。是れを彼れが江戸に於ける最初の出勤とす。留まること七年にして名聲愈高かりしが、元文二年冬、京都へ歸り、五年を經て、寛保元年、再び江戸へ下り、是れより、寛延二年九月二日、五十九歳を以て病死するまで、其處に女方の「極上上吉」として持囃されき。

菊之丞が長所の第一は其の容貌の美はしき事と及び態度の女らしきにありたり。「菊家彫」及び「役者大全」に曰く、

六十歳に今二三年たらぬといふまで美しく、振袖の似合ふさいふは合點のゆかぬ程の事。舞臺はさもあれ、地で見ても其の美しき、世界の色を集めたるやうに覺ゆべき、

と。而して其の美貌は、無論、彼れが天分なりきと雖も、而も態度の女らしかりしは全く彼れが平常の素養に歸せざる可らず。彼の瀬川采女か妻にあやかりて其の藝名を附せるが如き、彼れが用意を知るべきのみならず、延享三年、五十七歳の時、自ら女方の嗜みを述べたる歌に、

おもかげの變らなでしこ秋ふけて
我が起臥しを人に知られな

といへる、彼れが漸く年老い色衰て自ら其の面影を耻づるの意は此の一句に見えたり。而も、是れ宛然たる婦女子の情にあらずや。尙ほ、彼の芳澤あやめ若しくは尾上菊五郎が女方にして立役を兼ねたりしに拘はらず、菊之丞は女人以外に扮するを以て無上の耻辱とし、之れを避けたりき。延享四年春、市村座にて「玉櫛粧曾我」

に、彼れの役は小姓吉三、實は木曾の若君清水冠者なりしかば、菊之丞は直ちに不服を稱へ、我れは女方なり、女一道の役ならば勤むべし、若君とても男なり、よつて我れ勤むることならず、との事に、狂言作者は彼れが若衆方を其の作のヤマとせるだけに大いに困じ、終に吉三の本體は山吹御前にて、源氏を憚り世を忍ぶ爲め小姓となるといふ筋に變じ、始めて彼れの承諾を得たりといふ。要するに、彼れは男姓に生れながら其の言行は常に女姓を以つて自ら居りしなり。

されば、當時の劇評家が彼れを褒揚したる第一義は其の藝風の女らしき點にありたり。延享三年の「役者三叶和」に同時代の二世芳澤あやめと比較して、

あやめ殿の口上、春の水のやうにサッパリと致した武道事はよけれども、藝の路を考ふれば、極の字のすはりし菊殿、若衆形に當てるの、敵役を取つて投げ、きめつけて當てるのといふやうな、姿は女子、心は立役でするといふ事、みぢんなく、いつでも女の情を本として、ボンジヤリとしたホンの女子よりつりとる仕内、女形の形の字のいらぬは此の御人、

といへり。而して、彼れに對する非難も亦此の點より生せり。延享元年の「役者子

仕算」に曰く、

孫子にも手を引かるゝ時分に、ベタ〳〵した舌付、スワせりふに至りては中々打越しては一句の譯が聞えかねる小音、殊に、道成寺の、石橋のさ、飛んづ跳ねつの所作事で、はめ句いたさるゝはマツツさ初心の衆の事、



菊之丞の「無間鐘」（「戯[illegible]大全」より）

と。蓋し彼れは音調の低く、且つ専ら所作事を得意としたればなり。尚ほ延享四年の「役者矢的詞」にも、

此の人の所作は、三味線五挺に地が五六人、芝居中ひびくばかりに、石橋、道成寺、などゝいふ事ならればハネ申さず、

云々といへり。

斯くの如く、菊之丞の最も得意なりしは所作事なりしが、而も彼れが傑作として著名なるを「無間の鐘」と「道成寺」と「石橋」との三とす。「無間の鐘」は遠州小夜の中山の傳說を脚色せるものにして、是れより先き、元祿二年、大阪荒木與次兵衞座の「傾城小夜中山」に谷島主水が傾城裏葉に扮し、始めて無間の鐘をつく所作事を演じ、後、元祿十四年、京都早雲座にて、芳澤あやめが此の狂言を演じ、當時、所作事だけは水木辰之助が勤めたりき。而して、菊之丞が始めて之れを演せしは、享保十三年、京都の市山助五郎座にて、庄屋六右衞門娘お島といふに扮し、手水鉢を鐘に擬して之れをうつ仕打あり、次いで、江戸へ下りたる翌年、即ち享保十六年の春、中村座の「傾城福引名護屋」に傾城葛城に扮して再び之れを演じき。傳へいふ、彼れは、初日に舞臺にて金を包むものなかりしかば、衣裝の袖を引斷りて之れを用ひ、其の思入よかりしより翌日より其の通りに演じたりと。而して、此の藝は直ちに操りの淨瑠璃にも上せられ、即ち、元文四年、大阪竹本座に於て「ひらがな盛衰記」に無間の鐘の一節を加へしが、其の地の文に「袖ひきちぎり三百兩、包むに餘まる悅び涙」といへるは菊之丞の彼の仕草を其のまゝに寫せるなりき。尚ほ、彼れは、其後、寛保二年にも江戸にて之れを演

じたり。

「道成寺」は是れより先き、初世神山小四郎が謠曲を改作して演じたるを嚆矢とし、當時、其の節附けをなせるは元祿時代の俗曲家として名人たりし岸野治郎三なりき。而して、二世小四郎は輕業にて之れを演じ、又、水木辰之助に至りて始めて鐘入りの所作事をなし、後、初世荻野八重桐は是れを「用明天皇」の淨瑠璃に脚色して演せしが、菊之丞は、彼の「無間の鐘」を演じたる享保十六年の六月、始めて「傾城道成寺」と題して之れを演じ、更に、寛保四年五月、中村座にて「百千鳥娘道成寺」を出せり。 而も後者は前者よりも一層謠曲の羈絆を脱して歌舞伎的の趣味多きを見る。

「石橋」も「道成寺」と同じく謠曲より飜案せられて、古來より歌舞伎に上場せられ、「荒木與次兵衞、山下又四郎など立役によりて演せられしが、菊之丞は其を女方の役に改め、此の兩優の風を折衷して一機軸を出だせり。 即ち、享保十五年春、中村座へ下りし時、「風流相生獅子」と題して之れを演じ、當時、謠曲家實生氏に聞きたる秘訣に自己の意匠を折衷せりといふ。 而して、此の後は、享保十九年に一度、寛保二年に一度、いづれも之れを演じて喝采を得たりき。 尚ほ、其の他、「淺間が嶽」「槍踊」「葛の葉」、羽衣な

ど、彼れが成功の藝たりし所作事は殆んど枚擧するに遑あらず。

彼れは、斯くの如く所作事に妙なりしと雖も、彼の元祿時代の水木辰之助の如く、全く、地藝に拙なりしものに非ざりき。即ち、所作事以外に於ても當り藝の多きものゝうち「女鳴神」の如きは最も彼れが藝風を代表するに適當なるものなるべし。此は例の二世團十郎によりて創められし鳴神上人を女姓に飜案せるものにして、寛保三年の春、市村座の「春曙廓曾我」の二番めに之れを演じ、即ち彼れの扮せるは大磯の女郎屋三浦屋の後家お三輪、實は佐藤庄司が娘信夫にして、生付き嫉妬ぶかく、髮のたけ早く延びて一丈あまりになるゆゑ、切捨てゝ後家髷にせりといふ筋にして先づ一番めに、

曾我の十郎に戀慕し、其の戀を叶へん爲め非盤人形の所作事、次ぎに、義經の若君を連歸り、蟬折の笛より事あらはれ難儀するを範頼に助けられ、五郎時致が海へ投ぜしヤサカリの珠を取揚げ

る件あり、二番めに移りて、

十郎が虎と祝言するを嫉み、兄忠信(彦三郎)が諫むれども聽入れぬゆゑ、髮を切られて

雪ふりの中へ逐出され、門の屋根へあがり、祝言のさまを見ながら身をあせり、盃の酒飲まさぬ〳〵、と氣ツヤロとなり、薄ドロにて酒を吸取り飲干す

凄みの場となり、次ぎは、其の大詰、即ち鳴神の件にして、

緋の衣、淺黄の花帽子、片手に水晶の珠數、鈴を振り、殊勝に出で、壇場へ上り、暫くして、齋藤五(菊五郎)の若衆姿、松虫の鉦を打つて出で、其の餘は栢莚の鳴神の通りとは雖も、路考も梅幸も充分の色氣あり、諸見物醉へるが如く見物したり。 大切に大荒れとなりて、曾我の五郎(龜藏)、簑笠、大竹を持ちて、路考を本舞臺へ押し返して幕。

其のつぎは、曾我の夜討の場にして、

十郎に取りつき惱ます仕内、六尺もある油氣もなき亂れ髮、白の紗綾にて空色の雲を散らし、白無垢の五重ね、白縮緬のしごき帶、舞臺を暗くして薄ドロにて切幕より出でしが、氣候は五月節句過ぎなるに、寒けだつといふ者多かりしとぞ。 尙ほ、其の大詰には、白衣觀音となりて現はるゝ筋なりしが、當時、或る人に對つて彼れは其の用意を語りて曰く、

一躰、鳴神は女にて、十郎にぞつこん惚れ、敵工藤を討てば十郎は討死すると知れし事ゆゑ、男を殺しともなく、それゆゑ、逆澤瀉の鐘を瀧に封じ込みしといふが狂言の大筋

なり。我れは只其の大筋に反かぬやうにさばかり心得、比丘尼にはなりしかど、十郎を片時も忘れぬといふを專一に心がけしなり。切の幽靈、又、白衣觀音などは、やはり常の女方の顏の拵へに變はることなし。さばき髮の長きが故に悽くも見えしならん。幽靈なればさて、若女方の顏の拵へに案じなどして悽く見せんとするは、色惡の仕内にて、女方の心意氣にあらず、

と。

彼れが技藝觀は畧これにて覗ひ得べきなり。又菊之丞の「女方秘傳」なるものあり、左に掲げん。

所作前に舞扇は要を水につくべし。足袋は皮足袋が宜きものなり。豐後、一中、半太夫、河東の所作は狂言をする心にて振りをつけるがよし。

畜生の杖のたけは、乳より上にて切るがよし。人間のは乳より下がよし。是れ信田妻の所作に入ることなり。

女の嘘に惚れて抱きつく時は、男の兩の手の上より抱きつき、顏を横へ向けるなり。

眞實惚れる時は、かた〳〵左の方の下へさし込み抱きつけば、眞のやうに見ゆるなり。

女の腹立つ時は、せりふより前に先づ泣くものなり。

家老の女房はすべて不器量なる氣持にてすることなり。

眉毛濃くば墨にてつくらぬがよし。つくりては恐く見えるなり。風俗よく見せるには、帯の結び處へ小さき蒲團を入れて、布にて巻くがよし。年のよらぬは、堅紅なやき、寝ざまに顔へぬれば皺はよらぬものなり。女方が女のひいきあるは甚だわろき事にて、女房になどならんと思はれるは惡き事なり。男のひいき多し、あのやうな女があらばと思はるゝやうに望む事なり。又、女中のひいき受けるには、自分の物好きでする櫛、笄、帽子、帯、女中方の氣に入るやうに風俗して、お屋敷がた、女郎、娘も眞似致さるゝやうにと願ふなり。然れば同じ女に思はれるが女中びいきなり。

是の最後の一節、殊に彼れが本領を見るべし。而して、彼れは死に臨める時、髪を結び、浴をとり衣裳を改め、帽子をかけ、枕元にて百萬遍を操らせながら、芝居の者共に暇乞して瞑せりといふ。

菊之丞が身振りは、右の手を右の足へ押し立て、左の手を前へつき出し、頭をふつて見るが癖なりきとぞ。

佐野川萬菊(元祿三——延享四)が中村十藏の實兄たりし事、及び幼時より藤川繁右衛門が抱たりし事は、既に第一章にいへり。彼れは幼名を次郎三郎といひ、十六歳に

して初めて萬菊と號し、舞臺へ現はれて專ら若衆方たり。就中、篠塚次郎左衛門が赤穗義士の大岸宮內を演せし時、彼れは其の子力太郎(後世の力彌)に扮して大當りを取り、正德三年より其の位附「上上吉」たり。而して、翌四年十一月、大阪の姉川座にて「女三庄太夫」の狂言に三男の三郎といふ實惡の役を若衆方にて勤め、大高評を得たりしが、翌正德五年十一月(廿五歲)より初めて若女方となり、次いで、享保三年十一月、江戶へ下りて中村座へ現はれ、是れを最初として、彼れが江戶の出勤は前後三度、合せて六年、其の他は大かた京阪の間を往來し、殊に、享保九年の冬よりは京都に座元たること殆んど五年間なりき。寬保の初め、彼れは足痛を病み、舞臺の動作に惱めるを以て是れよりは專ら白をいふのみの役をとりしが、延享三年冬より十吉と改め、延享四年七月十九日、終に五十八歲を以て死せり。

彼れは、菊之丞よりも先進の俳優たりしが、其の晚年には聲名遂に後者に及ばざりき。而して菊之丞が所作事に得意なりしと相反して、萬菊は地藝を長所とし、殊に女武道と辯舌とに秀で「いか程むつかしき白も、やすらかにいひ流」せりといふ。蓋し、是れ菊之丞の及ばざる所なりき。

萬菊には養子ありて、彼れが死後、十吉の名をつぎしが、早世せり。又、門下には市松及び千藏の二人あり。市松の事は已に前章にいへり、千藏は女方なりしが後に廢業して長唄うたひとなり、富士田吉次といひき。

山下金作(――寛延三)は初世山下京右衞門が弟子たりし山下又四郎(第二編第三章を見よ)が抱弟子にして、後に養子となれるものなり。初名を文五郎といひ、寶永七年、初めて大阪の舞臺へ現はれ、寶永八年十一月、江戸市村座へ下りて、同地に止まること六年、再び歸阪して、元文元年十一月より京都に轉じ、同三年、又も大阪へ歸りて養父の名をつぎ、二世又四郎といひ、立役となれり。而して、翌四年十一月、女方に歸りて金作の名に復せしが、寛延元年十一月、終に病氣の爲め舞臺を退き、三年七月二日に至りて死せりき。

彼れが養子又太郎の事は已に前章にいへり、而して彼れが妻は岩井半四郎の姉なりしが、實子なかりしにや、二世金作の名は中村富十郎(養子又太郎の實弟)が弟子中村半太夫によりて襲がれたり。

以上、菊之丞、萬菊、金作の三人を此の時代の前半期に於ける主なる女方とす。而し

て、是れと殆ど同輩にして稍二流に位せるもの、三條勘太郎(元祿十一―寶暦十三)霧浪瀧江及び佐野川花妻の三人あり。勘太郎は江戸根生にして容貌技藝共に勝れたりしが、元文の初め立役に轉じ、更に、延享三年冬より二世花井才　郎と號せり。瀧江は殆んど京都を根據とせしが、享保の末、遂に興行表中より見失はれき。又花妻は萬菊と同門下にして、寧ろ大阪の舞臺を專ら占領したり、而して、元文の末、既に劇場を退き、佐七と改めて京都に住せりといふ。

さて、此等前半期の女方について、後半期に於ては、二世あやめと、嵐小六と、瀨川菊次郎と中村富十郎と、此の四人、相雁行して京阪の劇壇に榮えたり。左に順次に之れを述べん。

二世芳澤あやめ(春水、元祿十五―寶暦四)は初世あやめの長男にして、初め崎之助といひ、京都に若衆方たりしが、享保三年(十七歲)より女方に轉じ、享保十四年(廿八歲)、實父あやめの死するや、其の冬より二世の名をつげり。延享二年十一月(四十四歲)、始めて江戸へ下り、市村座へ現はれて、曾つて亡父の當り藝なりし「大根漬」の狂言を演せしが、當時の評判記に「あま鹽に見えて氣の毒」といへる如く失敗に歸したり。居る

こと七年にして漸く關東人士の喝采を博せしが、寶暦二年十一月、京都へ歸り、翌三年十一月より大阪へ轉じ、其の翌年七月(五十三歳)に至りて死せりき。彼れは風采甚だ揚らず、又音調の惡しかりしを以て餘り俗衆に悦ばれざりき。而して、其の態度藝風共に父の面影を存し、女武道を以て最も得意となせり。されば、當り藝には「淺間嶽」の三浦、「雁金文七」の清川、及び「女楠」等あり。例へば、寶暦元年十一月、讃岐の女御といふ女家老役に高評にして、而も其の二役なりし熊野御前に扮し、傾城姿の出端に失敗せる如き、彼れが長所と短所とを察し得べし。茲に、彼れが女武道の藝を代表すべく、寶暦二年十一月、京都嵐座へ下りし時の目見え狂言「天下太平記」なる「女楠」の概略を記さん。

楠正成の妻菊水となり、夫楠(神山小四郎)のもとへ妾奉公人に交り、春駒の姿に身をやつし來りて、暫く所作事あり。次ぎに、目見えに茶を持出で、夫が見ぬ顔してゐるをあせり、何がな氣に入らんとして、後ろより肩を揉んだりするを楠に咎められ、親船田入道を討れながら、敵を討たんとはせずして、去られたる夫の内へおめおめ來りしか、と散々に恥しめられ、手持ち無沙汰に成りながら、敵を討たうも名も知らず、顔も見知ら

れば、討つべき便なければ、入道打たれし砌、帶せし左文字の刀を敵の盜みたるが手がゝり、と言譯するところ少し可笑しみを加へ、次ぎに、勾當の內侍（嵐三右衛門、若衆姿にて尋來りしをかくまひ、討手の侍を是非なく切殺してこはがる件あり。陶山藤三（今村七三郎）が楠を味方につけんと種々謀る時、奧より出でゝ、宮方の味方にせんと支え、藤三が下女と侮るゆゑ襲ねを出だして着し、宮方よりの使者なりと座を改め、楠が言葉に孰れか仁德篤き方へ味方せんといふ故、火鉢に箸をたかせ、庭の柑子に水を打ち、懷中鏡へ火の明にてうつし、唐のひき事を言立て、柑子の數を讀み終せて楠へ返答せる時、柑にとまりし諸鳥飛び去りたるは、仁の道缺げしゆゑ味方すまじ、と楠にいはれ、それより藤三が蠅を押へるゆゑ、又我れも蠅をつまみ、藤三が手の內にて割りし木枕を投げつくるを扇にて叩落し、だまし討にせんとする刀を落し、己が手練を見する武道事あり。つぎに、夫に手籠めにあひ、內侍もろとも柑子の木へ縛られ、最前の火鉢箸にて繩を焚き、內侍の縛を解く時、藤三奧より出で來るゆゑ、灯を吹き消し、我れは船田が亡靈なりと身振りをなし、娘と我れとを一人しての白に、藤三が身の上危ふき事にいひなして寶劍を柑子の下へ隱させ、其のうち、篝が再び燃え上るに顏見合せ、藤三が打ちかけし刀を鏡にうつし、親船田入道が所持せし左文字なりと見顯し、遂に敵を討つて楠と元の夫婦になる、

といふ筋なりき。こは初世あやめが江戸にて演じたるものと同じく、只、大根漬の代りに春駒の所作を挿みしなるか、所謂、彼れが女武道の藝風は是れにて一斑を知るべし。

瀨川菊次郎(仙魚、正德五―寶曆六)は實兒菊之丞より若きこと十四歲、享保十年十一月、初めて京都嵐十次郎座へ兄と共に出で、同十六年十一月十七歲にて市川宗三郎と共に江戸市村座へ下りたり。同地に止まること七年にして、元文二年、京都早雲座へ上り、それより大阪へ下りしが、寬保三年十一月、再び江戸へ下り、遂に其處にて死したり。享年僅かに四十二歲。

彼れは菊之丞と相反して容貌甚だ揚らず、且つ所作事に不得意なりしも、地藝を以て名人と稱せられき。即ち傾城によく、女家老によく、濡れ事と愁嘆と、武道とを兼ね、殊に嫉妬の仕打をよくし、且つ、白の言ひほどきに巧みなりき。只、其の弱點は餘りに技藝の眞を穿ち、其の科白の微に入らん事を力めて、まゝ見物を倦ましめたりといふ。「役者大雛形」に彼れを菊五郎と比較して、

梅幸(菊五郎)は色深けれども、仙女といふ狂言の筋へかけての上手には及び難し。眞

實上手といふは此の人。何としてかは濕りけある（陰氣といふ意味）との噂。是れは、狂言の仕内、餘り細かに存する。京の富十郎は細かな事は細かでくはらりと花やしきゆゑ藝に至れり、此の人、今少し華奢の賑やかなるやうにさへあらば、恐らくつゞく人はなきなり、


菊次郎の出雲のお國（「似顔大全」より）

といひ。又「役者花双六」に彼れが兄菊之丞と比較して、

此の人、狂言の眞實をなして少しも表裏なき故、馴染しきやうなれど、上手には極りたり。兄貴は花を第一にする人ゆゑ、其の場へは行くべからず。昔の市川かはる、岡田左馬之丞へは行くべし。江戸女方岸田小才女、丁度此の人の仕内にして、此の人よりはやつさまへめなるものなり。菊次郎、三か津を經て何方にてもよきに定めし立者々々、

といひ、又「役者矢的詞」に、

當時、若女方の上手といふは此の仙女様に始まり、狂言の筋に無體の仕内なく何なさせても眞の女の仕内、病んだり怒ったり、立役のすることをなして、無理あてに當てる衆と一目に見らるゝは頭取殿の誤り、

といへり。所謂「濕りけ」ありといひ「淋しきやうなり」といひ、是れ、彼れが舞臺的効果に於ける弱點にして、而も「筋へかけての上手」といひ、「眞實らしく表裏なし」といひ、「筋に無體の仕内なく」といひ、即ち、彼れは當時に於いて、寫實兼自然主義を標榜せるものなりしならん。例の「雪月花寐物語」に此れに關して最も趣味ある彼れが逸話を載せたり、そは下の如し。

瀬川菊次郎、妻なきとき、藝師に藤十郎とて髮結の御座候。妻を持ちて通勤申候。菊次郎、深川に馴染藝者御座候、顯はれ申し候ては兄菊之丞むつかしく候ゆゑに、表向き藤十郎方に文のとりやり仕申候。或時、妻、文を見つけ、内々にて見候へば、末々女房に持つべきとの文体にて大きに腹立ち、濱村屋(瀬川の屋號へ参り申候。藤十郎臺所に居り候、表より叫び入り申候て、文出し、罵り申候。其の文は己れでないと申し候へば宛名候とて出し見せ申候　此の騷ぎに、奥より兄弟にて暖簾より覗き申され候處に、

右の文出で申候ゆゑ、菊次郎赤面して、中に出でゝさま〲詫び申候へども合點致さず候。ありやうに言はうと兩人致し候へば、曖昧の内に路考居り申候ゆゑ、申すとならず　菊次郎、中に入りて、それではない、己れとは言はれず、泣き出し申候　はたにて見申候と、菊次郎が女房に見え、女房が他人に見え、藤十郎には菊次郎が我が色の如くに見え申候なり。路考、中に入りて、女房をなだめ、是れは全く藤十郎にてなく候なり、其の證據は、身に覺えあれば、最前よりの惡口は男たるものが默つてゐるやう筈なし。いふにいはれぬ事ありて、我身に引受け申候なり、此の上は私が仲へ入り候程に、今日の處はまあ〲了簡して歸り、晩に恨みを言やるがよからうと申され候なり　相手が路考どのなれば返答もならず、それならお願申上げますとて、上り口にて下駄を尋ね、穿きて歸り申候なり。路考どの兩人を奧へ呼び、重ねて嗜み候やうに申され候。菊次郎申され候は、女の腹立ち候を始めて見申候、女房始め參りし時は存じ申さず候が、内へ歸るとて履物を尋ね候とき、片々は内にありて、片々は外にある。女は丁寧に何時も履物を揃へ申し候ものなり、今日はよく〲腹立ち候にや、表にありし跣足にて下りて、又内に入りて上にあがり、履物を揃へて歸り申し候。跣足にて土のつきしけ厭も致さず、座敷に上り、履物を揃へて穿き候ことにて、女の腹立解り申候、と申され候へば、よき心がけとて路考の機嫌よく御座候よし。いふにいはれぬ難義の場に

て候へば、氣もつき申まじきに、其處へ心を注け申され候事、まことに〲名人なり、さ皆〻申され候なり。此の菊次郎、後に町人の女房となり、脇差を右にさし、左にて物をさり、ソリ打ち申され候。まことに町人の女房なりと大繁盛にて候よし。

謂はゆる濱村家一家の家庭が如何に嚴格なりしかを知ると共に、菊次郎が如何に寫實に熱心なりしかを見るべし。又、彼れが實兄菊之丞に女方の秘訣を問ひしといふ逸話を「中古戲場說」に掲げたり

或る時、兄路考に向ひ、女形の心得は如何に會得すべきや、われも隨分と心得て勤むれども、兄貴のやう和らかに、藝に艶のあるやうにならず、といひしに路考答へて、尤もの不審なり、故人芳澤あやめといひし女形は、兎角傾城事さへ能く出來れば他の事は如何やうにもなるものなり、といひしは如何にも名人の詞感心せり。われは其れを忘れず、其の他は教へる事もなし、其方は其方の得手たる所、これは吾が得たる所格別なり。さりながら、女形の字に氣がつけば甚下手になるべし。形の字に氣がつかぬやうに〲、と吾れは心がけるなり、といひしに、仙魚も、成程尤もなりといひしとなり。

もし、菊次郎をして春秋に富ましめば、其の功勞は舍兄よりも却て大なりしならんに、天折せるは惜むべし。

「中古戯場説」に據れば、彼れは雲州の出生なりといふ。雲州の藩士南海侯が瀬川家を非常に愛顧せられし等の事實より察しても、此の説眞を措くに足るべきか。

●●●嵐小六(杉島、寶永五――天明六)は始め吉田小六といひ、京都、其の他の子供芝居へ出で、立役に扮し、頗る名聲ありしが、享保十二年の夏(十九歳)、大阪の竹田芝居へ下り、「非人仇討」を演じて好評を得、同年冬、京都の佐野川萬菊座へ若衆方として現はれたり。これ實に彼れが、大芝居に於ける初舞臺にして、同時に三世嵐三右衛門の門下に入り、始めて嵐小六と號せり。これより愈ゝ有望を以て目せられ、享保十四年の冬より京都に座元たること四年、同十七年(廿四歳)より女方に轉じたり。次いで、元文二年、尾州名古屋へ下り、元文四年は大阪へ赴きて其處に留まること一年、翌年に歸京して再び座元となり、此の時より始めて「上上吉」の位に進みき。

寛保三年冬、再び大阪へ下り、次いで延享三年冬(三十八歳)、始めて江戸へ來り、留まること五年にして歸京し、これより京阪の間を去來せしが、寶暦十三年冬(五十五歳)、大阪へ下りて女方と立役とを兼ね、更に、明和五年十一月(六十歳)に至り、改名して五世嵐三右衛門と號し、女方をやめて專門の立役となり、幾くもなく翌年の春より舞臺

を退きしが、安永四年冬(六十七歳)、京都、早雲座へ現はれ、一世一代として「山姥」の所作事を演じ、其の實子雛助(後に二世小六)をして怪童丸たらしめ、これより永へに劇壇より隱遁し、剃髮して是心と號し、天明六年に至りて歿せり。歳七十七。寛保三年の「役者和歌水」に曰く、

濡事なり、武道事なり、所作事は御家なり、三つ拍子揃うた御上手。外はあらしの小六さん〳〵、

と。又、寶暦六年の「役者改算記」にも

小六殿の諸藝の數はどうしたら量り知られようといふ人あり。………娘役、お姫樣、奥樣、女武道、所作事、女やつし、數へて見れば七つ入子の如く、何を入れてもうつらぬといふ事なく、殊に木地は檜の木のふしなし、吉野漆の溜塗堅地、請合の入子、何と申分は御座りますまい、

といひ、寶暦十二年の「役者年越草」にも、

時代事にはノッシリと位あり、世話事に自由に小手きゝ、愁ひ一段と哀なり、立入、太刀打は立派に身がるく。

といへり、彼れが多藝多能なりしを見るべし。而して、其の缺點を擧ぐるものは即ち曰く、

第一の難は、アッタラ器量に色事がうつらいで氣の毒。此の人の濡事は長春の花と同じ事で、花は美いが、ハリがあるやうな仕内。さて、第二は、藝自慢が鼻の先きへ顯はれ、せりふ狂言こまかならず。第三は、藝にキツミがありて時によつて女形と思はれぬ事多し。只ヤワ〳〵ボッヤ〳〵と女らしうして欲い。（「役者和歌水」）



小六の「山姥」（「旦生言語備」より）

又、曰く、

さりとは、こなれた仕内、上手は上手なれども、上手に少し過上ありて見物の心と算用のあはぬ所あり。これ吻が偏めての仕内にあらず。

器用すぎて、何をさせても苦にならぬから、引こなしてせらるゝやうに見ゆる。（「役者大全」）

要するに、其の非難は、舞臺に不忠實なりといふ事と、且つ技藝に和かみの乏しきといふ事に在りたり。然れば、彼れは其の非凡なる才能を有せるに拘はらず、世人の爲めに憎まれたりしが、晩年には、此等の短りを免るゝと共に、藝風の淋しきに過ぐといふ非難を聞くに至りたり。而して、彼れは女方として謂はゆる「キッミ」のありしだけに、彼の江戸へ下りし時の目見えには女方にて大喝采を得しも、次いで「忠臣藏」の勘平、「菅原」の櫻丸、等に好評を博し、終に老後に至り、女方を捨てゝ立役に轉じたりき。されど立役としての彼れが經歷は、菊五郎の如く長からざりしを以て、其の方面に於ては餘りにいふべき事なし。

彼れが江戸へ下りし時、其のお初に扮せし時の衣裳の模様を「小六染」と呼びて市井に流行したり。又、同時に二世團十郎より雛助（スウジョ）といふ俳號を讓られ、子孫代々の藝名として其の家に傳へき。

小六に實子ありて、雛助（ヒナスケ）といひ、後に二世小六となり、父と同じく女方より出でゝ又

立役を兼ね、次期に於ける名優たりき。

中村富十郎（慶子、享保四――天明六）は初世芳澤あやめの三男にして二世あやめの弟たり。蓋し、初世あやめには四男あり、長男は即ち二世あやめにして、二男は立役たりし山下又太郎、三男は富十郎、四男は後に三世あやめたりし芳澤崎之助なりき。富十郎は幼にして中村新五郎に養はれ、享保十四年冬、養父と共に江戸へ下り、十六年春、市村座に於て子役として初舞臺をつとめたり。其の冬、京都へ上り、初めて女方として舞臺に現はれ、是れより三都の劇場を去來して俳優たること五十五年、而も、寛延三年、僅に三十三歳にして極上々大吉に上り、天明六年大阪に死去するまで少しも名聲を損せざりき。

＊「役者大全」には、彼れが京都へ歸りし享保十七年を十二歳の時とせり。されば享保六年の生れならざるべからず。又、安永六年の「役者青樓論」には、當年五十三歳なりとあり。此の說に依れば、享保十年の生れならざるべからず。此處に享保四年とせるは「三芝居細見通」及び「名人忌日錄」等に據れるなり。

彼れは新五郎が四子のうち最も優れたるものにして、且つ此の時に於ける女方と

しては、瀨川菊之丞と共に諸優の上に抽でたりき。即ち、菊之丞をして前半期を代表せしむれば、其の後半期は彼れによりて代表せらるといふべし。彼れが俳優としての資格は無形に於ても、又有形に於ても、殆んど間然する所なく、容貌と風采とに優り、且つ其の技藝も多能なりしなり。明和六年の「役者花鼎」に彼れを評して、

いかにしても女めいてよし、殊に打上りたる奥樣、又手入らずの娘風、腰元、傾城、武道事、所作は申すもおろか、何一つ不足ないお上手、

といひ、寛延二年の「役者花双六」には、

地が確かで、所作事一で、なめげなく、高尙で、愛があつて、いつでも此の人の場は當つて人柄がようて、此の上何に不足あらん、

といへり。蓋し、彼れが實父あやめは地藝に秀でゝ且つ所作をも兼ねたりしが、其の長子たる二世あやめと末子たる三世あやめとは、唯地藝の方面に於て父の藝風を繼ぎ、而も富十郎は地藝と所作とを二つながら繼げるなりき。斯の如く、其の兩方面に涉れるは猶菊之丞と同じかりきといへども、菊之丞は所作を先にして地藝を後にし、富十郎は地藝を先にして所作を後にし、即ち、彼れは寧ろ花を以て尙ばれ、

此れは寧ろ實を以て重んぜられたり。 されば、富十郎が少壯時代に於ては、其の藝風の陰欝なるを批難せる劇評家あり「延享二年の「役者福壽想」に彼れを女方の巻頭に掲げながら、長岡久菊と比較して、

第一、しめり豆な藝でわつさりめかぬ。 久菊樣はせりふの内に輕口を混ぜて笑をとらんすむ巧者、殊に年かさといひ、巻頭は久菊樣になさりんせ。

といひ、翌延享三年の「役者三叶和」にも



富十郎の「葛の葉」（「且生言語備」より）

此のお人の藝は不斷五月空の如く、濡れ事のしつぽりさしめり過ぎて、壺かぶつたやうな氣になります ちさ打晴れた仕打が見たいまで、

といへり。然れども、こは、彼れが三十歳前後の時なり。其の後、かゝる非難を聞かざるは、伎倆の圓熟して漸く其の弊を脱したればならん。

所謂、娘方によく、傾城によく、又、奥方によく、長少、尊卑、悉く之れに扮して成功せざることなかりしうちにも、其の第一の長所は女武道事なりき。されば、當時の評者は彼れを淺尾十次郎に比較して其の傑ありといへりき。而して、彼れが此の如く女武道に成功せる結果は、「女朝比奈」「女由良之助」「女非人仇討」「女景清」など在來立役によりて演ぜられし仕草を女性に飜案して連りに舞臺に上せたりしが、晩年に至りては、更に一歩を進めて、自ら男子に扮し、大阪に於て、揚羽の蝶吉といふ若衆の侠客となり、大喝采を博せしかば、當時、江戸にありし瀨川菊次郎が之を聞きて、

慶子は狂言は上手、藝道の心掛は下手なり。慶子ほどの上手にて女方の操を守らず、しばしにても褒められぬと心淋くなり、何とぞして當りを取り、見物に褒められんと思ふ心ある故に、若衆方として、人を投げたり切つたりして當てたくなるなり。せめて、一度か二度かにて止めればまだしもなれど、それが當るとつい癖になりて、又しても當てたくなるものなり。此を以て女方一通りの眼で見れば下手なりといふべし、

と嘆じきとぞ。 然るに、富十郎は江戸へ歸りてよりも、果して此の長吉に扮し、而も四世團十郎の音調をさへ摸倣したりしが、次いで、明和六年の秋、京都に於て「大藏卿」に扮し、又同九年の春、江戸の森田座に於て藤屋伊左衛門となり、本名は團三郎にて對面の場に四世團十郎の身振をなし、尙ほ大切に竹拔五郎の荒事を演じ、又、其の翌年は琵琶法師の景淸、など頻りに立役らしくは荒事の役に扮したり。

更に、他の方面なる所作事に於て、彼れの當り藝は先づ「石橋」を以て第一とす。 蓋し、石橋が女方の藝として菊之丞によりて創められし事は前に述べたりしが、富十郎は亦其の餘流を酌みて、元文元年、始めて之れを演し、以來、屢、三都の舞臺に於て繰返したるのみならず、同じく菊之丞によりて中興せられし「娘道成寺」も彼れによりて頻りに演せられき。 今「役者一口商」より其の興行年表を抄出せんに、

寶曆二年、京都、嵐三右衛門座
同　三年、江戸、中村座
同　十年、大阪、中山文七座、九州釣鐘部一
同十三年、京都、[illegible]、傾城戀姿由

明和三年、京都、小川座。
同　五年、大阪、三[illegible]大八座。
安永六年江戸、中村座。
同　八年、大阪、小川座

次いで藝州宮島にても。

次いで尾州名古屋にても。

天明三年、京都、中山來助座

今も俗間に傳へられたる「京鹿子娘道成寺」は、彼れが寶暦三年に演じたるものにして、其の鞠唄及び山盡しの條は此の時より挿入せられたりといふ。されば、彼の菊之丞の「傾城道成寺若しくは「百千鳥娘道成寺」と比して愈歌舞伎化せられし妙味を見る。當時、或る人、彼れに問ひて、鞠唄、花踊り、及び戀の手習など、今少しむつかしき振にてあるべきに、さもなきは如何に、と言ひけるに、彼れは答へて、

身不肖の私なれど、なるほど今少し込入りたる振の工夫も有るべく候へども、私が自由にむつかしき振いたし候へば、其れ限りに相成り、大切の道成寺すたり申すべくと存じ、右體の振つけ置き候。されば、末にまで誰も致しよく、すたり申さず、

といひきとぞ。其の他「葛の葉」「七變化」等皆彼れが所作事の尤なるものなりき。

彼れが居常及び性行は「役者穿鑿論」に大概を盡せり曰く、

住居、木挽町六丁目、天王寺屋。俳名慶子。年五十三。給金千兩。妻おちゑ。女子二人。大阪の産なり。古今天下無双の女がた。第一温順にして風流なり。殊に給に

はあり。其のほか、琴、三味線、香、茶の湯、就中、俳諧が達者、手蹟もよう書かれます。又、家内の從僕などいかほどの誤あつても叱るなぞする事なく、物に凝滯せざる所、頗稀なる氣質。此の人、極暑の凌ぎ難きにも汗一滴かゝれませぬ。

右にいへる如く、彼れには女子ありて男子なく、其の一女を門人中村野鹽に嫁せしめしが、野鹽は富十郎に先ちて夭折したりき。

一說には、此の野鹽と同年同月同日(安永六年十一月十九日)に死せる二世中村新五郎を富十郎の實子なりとあれど疑ふべし。

辰岡久菊と**淺尾元五郎**と、此の二人は孰れも富十郎より年長者にして、其の伎倆は遂に彼れに及ばざりき。久菊は養父を辰岡染右衞門といひ、大阪天滿の市人たりしが、榊山小四郎の門下に入りて遂に立役の俳優となりたり。久菊は其の養子なり。又、元五郎は淺尾十次郎の門葉たり。當時、此の二優を評して「巧者は元五郎、派手は久菊」といひ、「久菊は色あり、元五郎は立役がはりの一しまりしたることよく」といひ、又、前に引ける「役者福壽想」に久菊を富十郎と比較して「白のうちに輕口を混せて笑をとらす」といへる、彼等が技藝の一斑を知るべし。二人ながら歿年を詳にせ

すと雖も、寶暦の末か明和の始めに死せるならん。又、久菊は作者をも兼ねたりといふ。

三世芳澤あやめ（一鳳、享保五――安永三）が初世あやめの第四子にして、二世あやめ及び富十郎の弟たることは前に述べたり。幼名を萬世といひ、元文元年、大阪にて初めて舞臺へ出で同三年、京都にて兄の名たりし崎之助を繼ぎ、更に明和元年の冬より三世あやめとなりたり、彼れは地藝に妙なりしかど所作事に巧ならず。其の當り藝としては「累」「板額」等あり。

三世あやめと同く專ら京阪に據れるものに、**中村粂太郎**（鯉長、享保九――安永六）及び**中村喜代三郎**（享保六――安永六）あり。粂太郎が父は二世三右衛門が門人にして嵐門十郎といひ、中ごろ中村吉三郎といひしが、終に俳優をやめて京都宮川町に住せり。粂太郎は其の子にして、享保廿一年、中村富十郎座へ若衆方として現はれしが、次第に名聲を高め、寛延二年、始めて江戸の中村座へ下り、小野の小町、油屋お染、清盛の小姓、及び小姓の吉三、等に好評を博し、更に菊之丞の當り藝たりし「無間の鐘」を市村座に演じて成功し、寶暦五年、同座に「夕霧」と丹前若衆、鈴踊、傾城、花笠踊、猩々、等の五

種の所作を演じ、之れを名殘として西歸し、以來、京阪の間に往來して益その地位と聲望とを上げたり。彼れは第一に所作事を能くし、又娘方及び傾城を得意としたりき。

喜代三郎は粂太郎よりも第二位に在り。享保の末より色子として京都に現はれしが、次第に昇進して女方の「上々吉」となりたり。寛延三年冬、始めて江戸へ下り「女團七」に好評を得、後、一旦西歸せるも、又屢江戸に來りたり。彼れは女使もしくは傾城に扮するを最も其の長所とせり。

同時に、江戸には二世瀨川菊之丞(路考、寛保元――安永二)あり。彼れは武州王子の産にして、幼名を吉次といひ、幼時より初世菊之丞の養子たりき、而して實は初世が其の家婢に通じて吉次を生み、婢の父は王子の農夫たりしを以て其處に養はしめ、終に己が家へ迎へたりともいふ。世に其の生地を呼んで「王子路考」といふは、即ち此の二世の事なり。寛延三年九月、中村座に初舞臺として出で、父の追善に「石橋」を演じたり。これより久しく子役として名ありしが、寶暦六年十一月、はじめて菊之丞と改め「若女方の部に入りて、市村座に「娘道成寺」を演じ、以來一生の當り藝は、彼の「石

橋」のほか「無間の鐘」「八百屋お七」等あり。「役者網目」に彼れを許して、

第一、美しく、舞臺花やかにて、仕内にいやみなく、すなほなる藝風にて、贔負つよし、

といひ、「菊家彫」にも、

一体、きりやうよく、風俗よく、口跡よく、

云々、といへり。彼れは僅かに三十三歳を以て死せしかば、未だ技藝の老熟するに及ばざりしと雖も、殆ど一代の人氣を己が一身に集め、金銭を見ること土芥の如く、頗りに生活に奢侈を極めたりき。



二世菊之丞の「石橋」（「似顔大全」より）

例へば、其の宅は三が處にあり、妻妾合せて三人を蓄たり。嘗て自ら戯れて曰く「越後屋の者はアヽといふ子供までが其れ〴〵に儲けて出す大身代なり、我れは唯一

人の稼ぎにて五十三人のくらしなり」といひきとぞ。されば、彼れが葬送の儀式の華美なりしは實に當時の眼を驚かし、「菊家彫」及び市場通笑が「見聞筆記」に其の盛觀を叙せり。又平賀源內の「根なし草」は戲作の書といへ、彼れを編中の人物に用ゐたるにても、如何に其の當時に盛名ありしかを知るべきなり。

二世菊之丞よりは稍劣れるものに、二世吾妻藤藏（享保八――安永四）及び中村松江（里好、寬保二――天明六）あり。藤藏は中村淸七といふ狂言作者の實子にして、淸七の兄は即ち道外方たりし初世吾妻藤藏なりしが、其の養子となり、享保十五年、子役として市村座に出でたるを初舞臺とし、若衆方より女方となり、中ごろ、生島大吉、または總角林彌、などゝ改名せしが、終に舊名に復し、專ら武道事と地藝とを得意とせり。

松江は大阪の出身にして、中村歌右衛門の弟子たり。子供芝居にて「平がな」の船頭松右衛門に好評なりしかば、遂に藝名を松右衛門といひ、寶曆の初年には濱芝居に現はれたり。同十年冬、京都の大芝居へ女方として出で、翌十一年冬、東下して森田座に出で、はじめて松江と稱し、後に俳號の里好を藝名とせり。「役者穿鑿論」に彼れの私事と技藝とを叙して曰く、

住居堺町、肥前(操り芝居)の向うら。 堺屋。 俳名なすぐに名さす。 年廿八(安永六年)と
給金五百兩。 當時無妻、兩親あり
容色、形、音まで、三つ拍子そろひしは此の人なり。 一ころは故人路考(二世菊之丞)ども
タヂ〳〵とせさせし程の人でござるに、さいつころ、丁子屋の丁山(當時、吉原の名妓)を
妻させしが、譯ありて離別せしが、それより、おかしな氣を發し、舞臺も身にしみず、させ
ろ申りもござりませぬが、此の人、出精いたさるゝならば、誰か此の人に及ぶべき。 お
る時、巫來りて、松江といふ名は性にあはぬ、と申せしより、俳名なすぐ名にかへられま
した。

玆に謂はゆる失戀の悲みの果して其の因をなせるか否か、彼れは僅かに四十五歳
にして夭折し、且つ其の地位は「上々吉」に止まりたりき。

第十一章　脚本と其の作者

京阪作者の二樣の別―俳優と淨瑠璃作者―並木正三―並木丈助と永助―並木十助―奈河龜助―彼れが作風―江戸―津打治兵衛―彼れが作風―作劇上の意見―二世治兵衛―津打半右衛門―藤本斗文―中村清三郎と中村重助―壕越二三次―金井三笑

當時、京阪に於ける歌舞伎の作者は自ら二樣の別ありき。其の一は俳優にして作者を兼ね、若しくは俳優より作者に轉せるものにして、彼の松永六郎右衛門及び佐渡島三郎右衛門に次いで、此の期には、既に第二章にいへる如く、市山助五郎(作名志山)あり、又、藤川半三郎(作名茶谷)あり、松島松太郎(女方、作名百花)あり、市山卜平(敵役にして助五郎の門人)あり、辰岡久菊あり、櫻山四郎三郎あり。其の第二は、淨瑠璃作者にして歌舞伎作者を兼ね、若しくは淨瑠璃作者より歌舞伎作者に轉せるものにして、即ち、爲永千蝶(爲永太郎兵衛の門人)あり、長谷川傳治(長谷川千四の門人)あり、竹田

治藏(竹田出雲の門人)ありき。就中、助五郎が作には、延享元年十一月、大阪姉川座の「花情(ケイセイ)枕軍談」同二年十一月、大阪、市山座の「女武者浮洲合戰」、翌春、同座の「中納言舒櫻」、等あり、又、千蝶が作には、寬延二年春、京都、都半太夫座の「契情鯱振山」、等あり。されば、京阪の劇壇、脚本家に乏しからざりきと雖も、彼等によりて佳作を得んは到底望む可からざりき。「言狂作書」に此等俳優が作劇に從事せるを難じて曰く、

此等は文盲なる役者なれば作意ある等にはなけれど、幼稚より古名人役者のせし狂言を、こゝかしこ見覺え居るを思出し、我が役のよき事を一番に見込み、容、衣裳、軀(カラダ)のあがきまで勝手よきやう書くが故、狂言の趣意はわからずとも華美なり。譬へば、自ら所作事に得手なれば、狂言の中に景事やうの事を書き、我が能辯なれば狂言のくゝりに長詞をいひ、又、小男にて小手利なれば、躄ながら立廻り、或は鳥眼を隱して詰合など、己が常に得たる事にて仕組などするがゆゑ、相手の女形敵役などには念頃に詞も付くれど、我が休みの塲の狂言、又中通り役者の詞は一向放擲になるものなれば、一日の趣向は立ちがたきものと知るべし、

と。而して、又、一方に於て淨瑠璃作者にして且つ歌舞伎の作者たりしものゝ塲合は如何にといふに、既に第二編第十章にいへる如く、當時、操芝居の全盛なりし結果

は、操觚者としての奇才を其處に吸收せるを以て、其の歌舞伎に歡を通せるものは大かた操芝居に地位を得ざる泛々の徒のみなりしなり。されば、京阪に於ては、近松以來、殆んど作家といふべき作家なかりしが、此の期に至り、一の天才の顯はれたるあり。そは實に並木正三（享保十五―安永二）これなりき。

正三は大阪道頓堀宗右衛門町に住し、高砂屋平右衛門といふ老舗の菓子屋（以上「言狂作書」の說に據る。「戲財錄」には道頓堀、和泉屋正朔の悴、幼名久太郎、寛延二年、和泉屋正藏と名乘り、歌舞伎へ出勤とあり。）にして、且つ町年寄をつとめ、幼時より劇を好みて遂に淨瑠璃作者並木宗助の門人となり、專ら歌舞伎の爲めに狂言を作り、傍ら操りにも筆をとれり。寶曆三年、諸國に疫病大いに行はれ、其の咒にとて家毎に「キノニノヤノハノモノ北川總左衛門宿」といふ張札をせるに、彼れは是れを材料にして「けいせい天羽衣」といふを作り、翌四年春、大阪三條座にて上塲せしめたり。即ち、北川總左衛門は本名足利義村にして、赤松四郎と謀りて足利家を覆さんとし、四郎は疫病神によそほひて天下を微行し、互のあひ言葉に「キノニノヤノハノモノ」と呼びかはす趣向にして、總左衛門に中山新九郎、赤松四郎に中村歌右衛門、細川勝元

に中村十藏なりき　又、寶暦五年冬、京都、布袋屋座へ中村十藏が上りし時、彼れは「女文字平家物語」(十藏の敎經)を作し、尙ほ、同七年十一月、十藏の爲め京都へ呼上されて「大社結納三番續」(十藏の岡部六彌)をものしたり。　翌八年冬、大阪、中山文七座にて「稀藤原系圖」(中山新九郎の淡海)翌九年春、同座、三十石艠始」(新九郎の花滿憲法と文七の進藤源八)を作り、是れより以後も專ら同座の爲めに筆を執り、同十二年冬、同座に「太平いろは行列」の作あり、而して、明和七年冬は、大阪の小川吉太郎座に「桑名屋德藏入船物語」(歌右衛門の桑名屋德藏)をものし、翌八年冬、市山助五郎座へ轉じ「中睦龍宮島臺」、次いで「三千世界商往來」を作り、翌々安永二年春、中村歌右衛門座にて「和布苅神事」を上場し、其の興行中なる二月十七日、樂屋にて急に胸部に奇音を發して卒倒せんとし、「アヽ南無三、モウ死ぬか」と叫びしまヽ絶命したり。　されば彼れが碑銘に題して「南無三寶、正三の墓」といへり。

其の他、彼れが作に「霧太郎天狗酒醼」あり。　又、後に「岩井風呂」と稱せる「宿無團七時雨傘」も正三が作と稱せらるれど、「言狂作書」の說によれば、然らずといふ。　蓋し、此の作の下卷に、主人公團七茂兵衛を正三が異見する件あるあり、彼れが作の如く謬傳せ

られしならん。左に「言狂作書」の本文を引用せん。

是れは、明和五年の頃、太左衛門橋北詰の床屋に茂兵衛といへる毛剃、女郎菊を殺し、翌日、若太夫（謂はゆる濱芝居にして大芝居にあらず。）の芝居にて、急作の一夜附（ヅケ）にて敵役中山卯八といふもの、其の茂兵衛に面体恰好のよく似たれば、則ち卯八に茂兵衛をせさせ、大當りを取りしなり。尤も岩井風呂の狂言は、比翼鳥部山（小紫半兵衛、永樂屋孫太郎）の古き狂言の名前、或ひは阿彌陀池の開帳を堺の魚市場に直しなどして、前にいふ譯物（ハメモノ）なり。此等をハメ物の中にても活取（イケドリ）と唱へ、濱芝居の作者仕事にて、並木正三の作に非ず。其れより、始めて此の狂言をいだしゝ時には、高砂屋平左衛門（正三の通稱）と正本にも書き、道具の飾付も菓子屋暖簾など掛けあり。宗右衛門、町年寄を勤めて作者にはあり、太左衛門橋近所にはあり、幸ひにしてつかひしものなれど、正三は甚だ迷惑がられし由、處の老人に聞けり。

正三は、又、舞臺の建築及び裝飾に意匠を凝らし、見物の目ざはりにならぬやう、舞臺及び塲内の柱を撤せしめ、又、せり上げ、せり下げ、廻り道具、三段かへりのがんどう、其の他、種々の裝置を工夫し、當時の說に、「作は近松門左衛門に並木正三、才智は櫻田宗庵、竹田近江、並木正三、此の三人あるゆゑ大阪中恐るゝ」といへりとぞ、以て彼れが一

代に虚名の高かりしを知るべし。正三の傳記を記せるもの「並木正三一代噺」あり、而して、正三が一度並木氏を冒して歌舞伎作者たりしより、其の門下に並木五瓶を出だし、此の後、其の一派は淨瑠璃以外なる脚本家として維新前まで東西の劇壇に勢力を振へり。

正三と同じく宗助の門下より出でゝ操りと歌舞伎との作者を兼ねしもの、並木丈助及び並木永助あり。丈助は正三よりも寧ろ先輩なりしにや、寛保元年、既に大阪の中の芝居に上場せられし「粧武者いろは合戰」(忠臣藏)の改作あり。又、彼等の門下に並木翁助、並木十助及び並木利助ありて、各歌舞伎の作者となり、就中、十助は明和年中に榮えて、「傾城陸玉川」「天竺徳兵衛聞書往來」「敵討巖流島」等の作あり、安永に至りては五瓶に助作せられしが、そは次編に於ていふべし。又、翁助は後に千柳と改め、俳諧の點者となり、今宮に閑居せりき。

正三が門下、更に奈河龜助あり、師に次いで安永天明に榮えたり。彼れは、奈良の產にして、放蕩の爲め家業を捨て、河内の緣家に食客たりしが、終に大阪に出でゝ作者となれり。其の奈河と呼べるは、奈良と河内に身の納らぬといふ意なりとぞ。當

時、すべて作者の權力は俳優の進退などを其の意のまゝに決せしのみならず、特に彼れには好き資本主のありしを以て、一座に畏敬せられき。　其の傑作として今に傳はれるもの「競伊勢物語」(安永四年四月、大阪嵐座)「伊賀越乘掛合羽」(安永六年春、大阪嵐座)「加賀見山廓寫本」(天明元年春、大阪、藤川座)「殿下茶屋聚」(天明元年冬、大阪、藤川座)等あり。　而して、天明四年冬より永長堂と改名して大阪の中村粂太郎座に見えしが、以後、その名を逸せるは、幾くもなく死せるならん。「言狂作書」に彼れが作風の常規を逸しながら尙ほ後世にまで盛んに行はるゝを賞揚して曰く、

都て、京攝の狂言には、四季時候によつて狂言にも又規矩あり。　春、二の替りには、陽氣に華やかなる事を常とし、世界も時代を用ゐる、所謂、大名の若殿放埓より謀反人幻術をつかひ、或は遠責にて反逆人を亡す、など賑はしく有べき事。　三月狂言は、永日の頃なれは、時代世話を交へ、御家復讐の仕組にして、五月狂言は前には院本の時代、王代、切狂言を眞世話として、心中、角力の世界と分ち、永日の頃は看客に見飽かぬ心得。　盆替も五月に同じく、暑の比ゆゑ俠客の水試合なんぞいさぎよきを專一とし、九、十月とは、陰氣に赴く時節ゆゑ、傳奇の脚色をつゝまやかに、御家の敵討を取組み、顏見せは、一年の終りなれば道外交りに種々と客を替へ入込ませ、所作事やうのめざましきを常法と

するなり。しかるに、此の龜助が伊賀越は復讐なれば、三月又は九月に出すべきを、二三替りに仕組み、大序の數負殺しより中入の圓覺寺までを足利時代に取りなし、狂言を手廣く書きたるは自在を得たりといふべし、

といひ、猶ほ彼れが作の缺點は「餘りに綿密に過ぎてくどき所あり」とて、下の如き實例を擧げたり。

乘掛合羽の傳法院、殿下茶屋の人形屋、又、伊勢物語の春日野、加賀見山の菊酒屋、各正本にて百餘枚あり。此の中に、略せんといふ所もなく、詞にて省く所なし。是故に、正本にて讀む時は當時の稗史にまさり、面白きこと限りなけれど、此の後の役者は、氣衰へ下根になりしか、紙數多き場は來賓より仕手方の飽くものか、短き場を好んで處々を略するが故に、自と狂言も通じ兼ぬる事多し。

龜助に至り、全く歌舞伎を專として操りに關係せず、而して、其の門下には、奈河七五三助及び晴助あり、是れより奈河一家は並木氏と相並びて歌舞伎作者の門閥たりき。傳言ふ、龜助は居常唐物を愛する癖あり、遺言して其の送葬には一切舶來の器財を用ひしめたりと。

さて、此の期に於て江戸に於ける脚本界は、如何にといふに、京阪に正三が出でしよ

りは些し前に津打治兵衛（英子、天和三　寶暦十）現はれて、謂はゆる江戸作者中興開山と稱せられき。蓋し、彼れが死せるは寶暦十年正月廿日にして、當時七十八歳なりといへど、一説には、又八十二歳ともいへり。玆に暫く前説に據りて、天和三年の出生とせるなり。治兵衛は大阪の俳優にして親仁方を專門とせる津山治兵衛が子にして、元祿十四年二月、市村座にて岩井左源太が演せし「傾城乳母櫻」は實に彼れが京阪の脚本を江戸風に飜案せるものなりし事、當時の評判記に見ゆれば、夙に江戸へ下りて作者たりしならん。而して、彼れが作者として最も著はれたるは、寶永七年三月、中村座に上場せられし「一心二河白道」に始まる。其は清水清玄と丹波與作とが事を脚色せるものにして、是れより先き、土佐淨瑠璃に、同じき標題にて丹波國子安地藏の緣起をうたひしものあるを、彼れは即ち之れに應用せるなり。又、此の作より始めて江戸の歌舞伎狂言は四番續きとなれりといふ。以後、彼れが作として　られたるは、「式例和曾我」、

享保元年正月、中村座、二世團十郎、第二回目に扮せし助六の狂言にして、曾我の時代物に揚卷助六を仕組みしもの。

「大角力藤戸源氏」、

享保十六年十一月市村座、門人津打九平次との合作にして、盛綱、藤戸の先陣、及び累殺しの與右衛門を仕組みしもの　初世坂東彦三郎の盛綱にて先陣物語、三條勘太郎の累怨靈、中村新五郎の與右衛門、等。

「忠臣いろは軍談」、

享保廿年九月、市村座赤穗義士の事を脚色せり　是れより先き、澤村宗十郎、同じき題目を自作して大當りなりしゆゑ治兵衛は更に西が彦三郎の爲めに此の稿を起しゝなり。

「寶曾我女護島臺」、

元文三年正月、中村座、曾我の狂言に八百屋お七を挿めり。　一番めは、初世市川宗三郎の鬼が島の船頭、月小夜に頼まれ、僞工藤となりて遊廓へ來り、初世荻野伊三郎の曾我五郎に打擲せられ、實を明かし、其の家來となりて鬼王新左衛門と名のる。　又、宗三郎の工藤が頼朝に命ぜられて蝦夷へ渡らんとするを、五郎、跡より追かけ、初世中島三甫右衛門の朝比奈三郎に七里が濱にて引止められ、碇引きの齣あり。　二番めは、三條勘太郎の祐成、女護島へ渡り女裝して鬼が島の十郎姫と稱し、島の奉行れんしやう女と

濡事、次ぎに鳴海五郎四郎の釜屋武兵衛が山本京藏のお七を引立てんとするを、五郎、元服姿にて出で、櫻づくしの白、など。

「初髻通曾我（ハツモトユヒカヨヒソガ）」、

元文四年正月、市村座、藤本斗文と合作、曾我狂言に、景清、助六、累を挿めり。一番めは、海老藏の景清、絹賣に姿を變し、娘人丸を三世團十郎の曾我五郎に娶はさんと、魚菜牡丹の紋つけたる黑小袖を與へ、後に、五郎が此の小袖を着て俠客助六となる。二番め、宗三郎の鬼王新左衛門、曾我兄弟を養はん爲め、箱根の清左衛門といふ盜賊となれるを、伊豆の次郎に異まれ、打擲せられて十郎祐成の難儀となるゆゑ、鬼王が妹、實は景清が妻たるおもん、身を賣りて傾城高尾となり、景清と再會して以呂波短歌に擬して互に志を言ふ。三番めは全く揚卷助六の狂言にして、助六は即ち曾我五郎の變名せるものなり。四番めは累解脱の狂言にして、與右衛門即ち景清の變名せるもの、仁田四郎に擒にせられ、終に鎌倉にて獄を破る。

「淡（アハ）島榮花聟」、

寶暦三年、淡島の狂言に淸玄を挿めるもの。

尙は、延享二年、市村座へ、向う五か年の約にて聘せられたりといへば、當時、同座に上

塲せられしは大かた彼れが作ならん。

彼れが一代の當り作は八百屋お七の狂言にして、寶永五年正月、中村座にて演ぜられし「傾城嵐曾我」これなり、と諸書にあれど、櫻亭種彦の「還魂紙料」に考證したる說によれば、當時、お七を仕組みたるは、「嵐曾我」あらで、其の次ぎに興行せられし「追善役岸櫻」なりといひ、且つ、作者は中村清五郎にして治兵衛に非ず、治兵衛の榮えしは寧ろ享保中なれば、享保三年、市村座にて演ぜられし「富士高根曾我」の同じお七の事を題目とせるが、即ち彼れの作には非ぬか、云々、といへり。

彼れが作風は「太平記」の眞中へ、お花半七を出だし、曾我の五郎が國姓爺となり、十郎祐成が平野屋德兵衛と名を變ふるなど、巧みに時代物に世話物を取合はして一派の風をなせり。而して、彼れが當時の劇壇に勢力ありしは實に愕くべきものなりき。曾て、二世團十郎が座頭にて、治兵衛は其の立作者なりしが、元來不和なる間がらなりければ、本讀の當日、治兵衛が一通り狂言を讀みしを聽き、團十郎不滿の樣子なり、さらばとて、別なる狂言を取出して讀みけるに、愈不滿の氣色なり、三たび別なる狂言を取出し、將に讀始めんとせしを團十郎暫！と押止め、さて〳〵驚入りたる

名作者かな、本讀納まらずとて三通りまで用意し給ふこそ餘人の企及ぶ所にあらず、此の上は何事も御身の心のまゝに任せ、御差圖次第、早々稽古にかゝるべし、あらぬ我が儘を申して大きに手間取らせたり、とて深く己が罪を謝し、其のまゝ稽古を了りて初日を出だしけるに、其の狂言果して大當りなりきと。淺草觀音の額堂へ治兵衛と團十郎とが首曳し、治兵衛の勝てるさまを描きて奉納せしといふは此の時の事なるべし。又、一説には、或る立者の役者、互ひに己が役爭ひて、六度まで彼れが作を斥けしに、六度ながら別なる狂言を書きしが、七度目には故と最初の狂言の名ばかり改めて讀聽かしぬ。役者も根氣に負けて其のまゝ承諾せしに、彼れは冷笑ひて、此れは己が第一番に綴りて御身等に非難されたる狂言なり、さて／＼耳も眼もなき人かな、とて二人に異見を加へて仲直りをさせ、其の時、雜子が谷の鬼子母神へ繪馬を奉納して、地獄の秤の一方には治兵衛一方には座中の役者一同を載せ、治兵衛のかた尚ほ重きさまを描かせたりとも云へり。

治兵衛は、其の作劇上の意見を說いて曰く、

役者に狂言をつかれたる時、腹を立つは作者の心が狹き故なり。 狂言は取つて置い

ても破れ行るものに非ず。もさよし、作者は役者の氣がねをするが家業にて、皆々の氣に入るやうに作つてやるが却て作者なり。古き事にて間に合へば作者は要らぬ事なり。是れまで、つかれたる狂言にて大入を取りし事たび／＼なり、

と。又曰く、

狂言は二番めの詰より作り、跡にて、一番め、三番めを案じたるがよし。恐れながら、源氏の物語が狂言作りの秘書にて、須磨明石の巻より出來、跡より前後六十帖出來たるなり。又、狂言を案ずるに、其の年の座頭のよき事を案じては出來兼ぬるなり。座頭のするうちの随分わるい事を案じて、除け／＼すれば佳きことを殘るなり、

と。彼れ、又當時の脚本家を罵りて曰く、

今どきの作者、趣向の案じかた合點ゆかず。立役を女方に直し、或ひは後室を奴になし、いろ／＼變ずるゆゑ、狂言ハキツギにして混雜し、山の奥に騒ぎの三絃を鳴らし、或ひは、庭などの井より何時の間にやら敵方の拔穴を堀り、姿を隱さんさて井へ入り、或ひは、井へはまりて濡れたる氣色なく、たくみ露はれて、エヽ無念やな、といふやうなる趣向多し。歌舞伎の案じかたは然にあらず、例へば當り役者にて時の人ほむるさ難も、一體の藝仕込みなきは金取りでは無し、此等は立消するなり。是を以て、金取りの

役者の身の上をば案じ、其の金取りを仕損じさすは作者の誤りなり。其の役者の氣だてを察し、其の體を以て狂言一部に仕組むなり。

と。更に俳優に一針を加へて曰く、

五百兩とる役者と二百兩とる役者、三百兩は差違ふやうに見えず。三十兩とる中通り、二十兩とる小詰とは大きに違ふなり。高金とらば心がけあるべき事なり。立役は愛嬌、敵役に憎いが愛嬌、女方は美しきが愛嬌なり、

と、此等の言、以て彼れが本領を知るに足る。

寛延三年或ひは寶暦三年ともより俳號の共子を其の名とし、又晩年には、龜井戶なる瑞龍山の大海和尚に事へて禪學を究め、「鍾通禪學抄」五卷の著あり。又、此の頃より、太鼓亭、泥竊、鍾通、などの別號を用ひたり。彼れが辭世に曰く、

玉の緒のありたけ嘘を書きつくし、今ぞ冥土の道つくりなり。

彼れが門人に津打傳十郎あり、別號を一河齋といひ、寶暦三年冬、(或ひは十年とも、十二年とも、)より二世治兵衞―前名八―と號せしが、明和二年、更に鍾通與惣兵衞と改め、明和六年より業を廢して津打の家名絶えたり。彼れは淨瑠璃の趣向に妙を得、「矢

の根」「帯引」「業平東下り」「田舎娘」「菊相撲」「石橋」等の作あり。尚は、同じく治兵衛の門下に津打半右衛門あり。別號を沉訂といひ、もとは鈴木平左衛門といふ立役にして、狂言の標題を面白く綴る事は此の人より始まれりといふ。正徳三年、彼の二世團十郎が始めて助六に扮せし「花館愛護櫻」は實に彼れが作なりき。此の他、次期の作者に、津打九平次、津打五左衛門、津打又左衛門、津打菅祈、津打園次、津打三郎八、など見えたるは皆初世治兵衛が門葉なるべし

治兵衛が子七藏は初世松本幸四郎に養はれて俳優となり、二世幸四郎と稱し、後に四世團十郎となり、此れより津打氏の名跡は市川家に存して、四世の門下に、津打門三郎ありしは其の爲めなりといふ説あり。然れど、四世團十郎の出身に就いては既に第七章に叙べたる通りなれば、此の説疑ふべし。又いふ、津打氏の名跡は狂歌師として有名なりし紀の眞顏が許に保存せられきと。

治兵衛と同時、もしくは些く後れて、藤本斗文あり。生死の年月及び閲歴を詳にせずと雖も、始め俳優澤村宗十郎の門下にして長作といひ、享保の末より作者となりて澤村斗文と稱し、又藤本と改姓せり。元文寛保の頃は、いまだ治兵衛の下に屬せ

しが、延享元年春、中村座の「碶末廣源氏」五世團十郎の文覺、廣次の幡隨院長兵衛に漸く立作者として其の名を署せり。（一説には、元文五年冬、市村座に始めて立作者たりともいふ。）此れより以後の當り作には「男文字曾我物語」（寛延二年春、中村座、二世團十郎三度めの助六。）「賴朝軍配鑑」（寛延二年十一月、市村座河津俣野の相撲。）「初花隅田川」（寶暦元年春、市村座二世團十郎の粟津六郎。）「男達初買曾我」（寶暦三年正月、中村座、富十郎の女對面、廣次の梅の由兵衛。）「百千鳥山輪曾我」（寶暦四年正月、中村座、二世團十郎の蓮生坊と矢の根五郎。）「女夫星浮名天神」（寶暦五年十一月、森田座。）等あり、就中、「男文字曾我物語」の助六は、津打が「八百屋お七」と共に、當時の傑作と稱せられき。而して寶暦の半ば既に其の名を見ざるは死亡せるにや。一説には、暫く澤井註藏と變名せりともいふ。彼れが長所は脚色にあり、且つ標題の句に意匠を凝らせり。

同時にまた**中村清三郎**（―寛保三）あり、清三郎は別號を藤橋といひ、後　連菅といへり。彼の元祿期の作者たりし明石清三郎が次男にして、且つ二世七三郎が弟なりきといふ。

又、中村重助（故一、元祿十六―寶曆五）あり、重助は五世勘三郎の三男にして、主に大道具に意匠を凝らしたりき。然れども、治兵衛及び斗文に次げる作者は、下にいふべき壕越二三次及び金井三笑とす。

壕越二三次（榮陽、享保六―安永七）は始め初世澤村宗十郎の門下にして姓を澤村といひ、延享二年（治兵衛の死する十四年前）はじめて市村座へ出で、四年を經て、寛延三年より立作者の地位に昇り、此の時より始めて壕越と改姓せり。標題の割書に最も意匠を凝らし、また、常磐津文字太夫が淨瑠璃に當り作多くして、一狂言のうち必ず一幕づゝの淨瑠璃を加ふること、及び藪疊の道具立は彼れによりて創められたりといふ。其の作の概略を擧ぐれば、

「初雪伶人袖」。（寛延三年冬、森田座。立作者としての初作。富士淺間の筋。）

「袷經扇系圖」。（寶曆元年春、同座。二世宗十郎の萬屋芳兵衛。）

「本領鉢木染」。（同年冬、中村座。初世宗十郎の佐野源左衛門。）

「曲輪商曾我」。（寶曆二年春、同座。助五郎の鳴神坊。）

「諸鞢奥州驪」。（同年秋、同座。幸四郎の貞任。）

「冠競和黒主」。(寶暦三年冬、市村座。彼れが上京の暇乞の作。)
「皐需曾我橋」。(寶暦四年春、同座。幸四郎の工藤。)
「三代源氏六條通」。(同年五月、同座。賴光四天王の狂言。)
「由良千軒蟾兎港」。(同年八月、同座。幸四郎の三荘太夫。)
「契情淺草鐘」(同年冬同座。廣次菊五郎の濱成竹成。)
「藍愛護曾我」。(寶暦五年、正月同座。菊五郎の工藤、廣次の濡髪。)
「戀染隅田川」。(寶暦八年三月、市村座。龜藏の富士太郎。)
「顏見世棧敷高」。(同年冬、同座。富十郎の女鉢木。)
「初買和田酒盛」。(寶暦九年春、中村座。團十郎の景清。)
「間山女敵討」。(寶暦十一年三月、同座。傳九郎の太申坊。)
「東山殿戯場朔日」。明和三年冬、市村座。菊之丞の出雲のお國。)
「其名月色人」。(明和四年秋、中村座。富士淺間の狂言。)

此の作、不入にして「其の名もつき」たりといふ標題自ら識を爲せりとの評あり。これより四年間、彼れが作を絶てり。

「鼓換月吉原」(明和八年十一月、森田座。團十郎の男之助)

此の時より彼れは作名を菜陽と改め、「吾妻換へて月も吉原」と前年の不祥に懲りて、極めて吉兆ある標題を撰めるなり。

「初曙鷄曾我」（安永元年正月、森田座。　團十郎の景淸と祐成。）
「伊豆原田芝居元日」。（同年十一月、同座。　増山金作と合作。　助五郎が俣野の相撲。）
「色蒔繪曾我羽觴（サカヅキ）」。（安永二年正月同座。　金八と合作。　團十郎の景淸と祐經。）
「宮柱巖舞臺」（同年八月、同座。　金八と合作。　團十郎に染五郎にて聖德太子傳記。）

蓋し、當時、湯島天神にて太子の開帳ありしゆゑ、三座とも其の傳記を演せしが、彼れの作最も大當りなりき。

「姫主（チンナアルジ）雪世界」。（同年十一月、同座。　金八、專助と合作。　女鉢木。）
「著始（キソハジメ）初買曾我」。（安永三年正月、同座。　金八、專助と合作。　佐野次郎左衛門と八百屋お七。）
「兒（チゴ）櫻十三峠」。（同年十一月、市村座。　中村故一と合作。　三世菊之丞の愛護若。）
「飄（ヒルガヘ）軍配紅葉」。（安永四年九月、同座。　山本勘助と望月仇討、梅川忠兵衛、お初德兵衛。）
「咲や此花顏閲（ミセ）」。（安永五年十一月、中村座。　金八と合作。　玉藻の前。）

●金井三笑●は通稱を金井筒屋半九郎といひ、累世、中村座の手代たりしが、彼れは廿二歳にして帳元となり、頗る俗才に長じたるを以て一座に信用せられ、更に、寶曆四年

年の冬、始めて作者として出で、三平と號しき。されば、二三次よりは九年後れて斯道へ入りたるなり。降つて、寛政の初年まで稀には此の人の作あれども、其の最も榮えたるは、安永五年、即ち二三次が歿せる三年前までなりき。斗文の風を學びて最も世話物に長じ、「狂言を廣く仕組みて締括り納る」をもて得意とせり。又、この作者も舞臺裝飾に苦心し、當時の大道具は大かた簾張か割書の遠見かにて極めて粗製なりしを、彼れは、道具幕、書割幕、遠見の景色の打返しなどを創めて悉く見物を驚かしきといふ。作の主なるものは、左の如し。

「榮花隅田川」（寶暦九年春、森田座。助五郎の粟津六郎と釣鐘彌左衛門。）
「梅紅葉伊達大門」（寶暦十年冬、市村座。奥州攻と紅葉狩。）
「江戸紫慢元曾我」（寶暦十一年春、同座。菊之丞の亂れ髪おせん。）
「曾我蝨負二本櫻」（寶暦十二年春、同座。仲藏が「忍賣」の所作事の始め。）
「百千鳥大磯通」（寶暦十三年春、中村座。團十郎の景清。）
「色上戸三組曾我」（明和二年春、市村座。仲藏の法界坊。）

此の作、「大當り」にて愈名を高め、且つ、此の時より三平を改めて三笑と號しき。

「富士雪會稽曾我」(明和七年春、市村座　增山金八と合作。)
「粧相馬紋日(シナサダメ)」(同年七月、同座　增山金八と合作。)
「女夫菊伊豆着綿(キセ)」。(同年冬、同座。　增山金八と合作。)
「和田酒宴納三組」(明和八年春、同座　增山金八と合作。)
「けいせい名越(ナゴヤ)帶」(同年八月、同座　金八と合作　不破名護屋。)
「梅花(コノハナ)鉢木(ヨツギ)」(同年冬、同座。　金八と合作　鉢木と紅葉狩。)
「振袖著(キサラギ)曾我」。(安永元年春、同座　金八と合作。)
「江戸春名所曾我」(安永二年春、同座　曾我と八百屋お七。)
「四天王寺幟供養」(同年八月同座　聖德太子傳記。)
「花相撲源氏張膽(ビイキ)」(安永四年冬、中村座。　仲藏の爲朝と[illegible]野。)
「懸賦歌(カゾヘウタ)田植曾我」(安永五年春、同座。)
「御嬉しく存曾我」。(寛政二年春、市村座、立作者は金八、彼れはスケ。)

彼れは脚本の草稿を細字に書く癖あり。自ら其の故を語つて曰く、本讀の時、見臺に載せたる向うより役者共が必ず見たがるものなり、文字あらければ讀まるゝがうるさゝに細かく書くなりといひき。又、本讀の席へは常に長き刀を帶びて行き、

一幕を讀了るや否や、その刀の柄を握りながら役者たちの批評を尋ね、もしあしゝといふものあらば一刀にも切捨てん勢ひゆゑ、大かた其のまゝ可決せられきといふ。彼れは俗才に長けたれば當時威勢比ぶものなく、俳優と雖も大かたは彼れに膝を屈せしなり。彼の名優尾上松助を下廻りより拔擢せるは實に彼れなりしが、中村仲藏を忌むこと仇敵の如く、屢兩者の間に衝突を生じ、又四世團十郎に阿りて奸物と稱せられし事、等は更に後編にいふべし。彼れには二子あり、一は同じく金井筒屋半九郎とて劇場の奥役を勤め、一は松井由輔とて作者を業とせり。

三笑の年齢よりいへば、寧ろ次ぎの寶暦期にていふべきが當然なれど、其の二三次と相並びて同時に立てるを以て暫くこゝに編叙せり。

第十二章　劇場的音樂の發達

大薩摩節—半太夫節—一中節—河東節—豐後節—遊藝と藝術との衝突—豐後節の廢止—常磐津節—富本節—義太夫節—操りの歌舞伎に於ける影響—長松八郎兵衛

第二編第十一章に述べたる如く、淨瑠璃の各派が勃興すると共に、彼等は此の期に至りて愈劇場的音樂として歌舞伎に輸入せられき。即ち、江戸の劇場に於て、彼の外記節、肥前節、語齋節、永閑節が加味せられ、其に次いで、此の期に於て江戸の歌舞伎に用ひられし主なるは、大薩摩節、半太夫節、及び一中節の三つなりき。

大薩摩節は彼の薩摩外記の流派が名を改めたるものなり。既に第二編第十一章に述べたる如く、初世外記(直政)の門下より出でたる薩摩文五郎(—寶曆九)後に二世外記(直勝)と號し、正德二年、堺町に薩摩座の操り芝居を再興せしが、故ありて更に大薩摩外記と改め、享保元年より歌舞伎に現はれ、同十四年に至り、更に大薩摩主膳太夫と改稱して、當時、二世團十郎の「矢の根五郎」に其の淨瑠璃を演奏せり。之れを大

薩摩節の祖として今日に至るまで尙は劇塲に其の餘喘を保てり。

半太夫節は江戸肥前掾より分かれたる一派たり。其の創始者たりし江戸半太夫は始め半之丞といひ、修驗者の子にして說經祭文に巧みなりしが、後に淨瑠璃を肥前掾に學び、江戸半太夫と號して一家を成しき。舊記に、正德年中、彼れが堺町に操り芝居を起しゝ事を記せど、同三年、二世團十郎が始めて「助六」を演ぜし時、彼れが其の淨瑠璃を語りしを見れば、當時より既に歌舞伎に聘用せられしならん。

以上、大薩摩及び半太夫の二つは江戸に生ぜし流派たれども、第三の一中節はもと京阪の產物たりき。蓋し都一中（―享保八）が京都の出身にして且つ山本土佐掾の門下たりし事は既に第二編第十二章に述べたりしが、彼れは本願寺末派の僧侶が還俗せる者にして、初名を須賀千朴といへりといふ。其の江戸に下りしは實に正德五年にして、同年十一月、市村座に於て、市村竹之丞が演ぜし最明寺入道の道行に彼れは「笠物狂ひ」といふ淨瑠璃を語りき。而して一中は、享保八年九月、京都にて死し、其の男二世一中と號し、其の女婿三中更に三世一中たりき。「聲曲類纂」には江戸へ下りしを三世一中なりとし、初世は江戸へ來りし事なしとあれど疑ふべし。

尙ほ、大薩摩半太夫、一中の三派が江戸の歌舞伎に行はれし間に、半太夫より出でたる河東節、一中より出でたる豐後節、亦歌舞伎に入りて却て其の宗たりし半太夫もしくは一中を凌ぐに至れるは、恰も彼の大薩摩が外記より出でゝ却て外記を壓せると同じかりき。

蓋し、**河東節**の祖は、品川の魚商、天滿屋藤左衛門の子にして藤十郎（貞享二——享保十）といひ、半太夫の門下にして又手品及び式部の流を折衷し、終に一家を成して藝名を一寸見河東といひき。享保二年、始めて半太夫と分離して獨立し、市村座の「傾城富士高根」「松の内」の淨瑠璃を語り、以後屢劇塲に現はれしが、享保十年七月廿日、四十二歲にて死せり。生前、門人夕丈を養ひて家を襲がしめ、之れを藤十郎といひ、又二世河東の號は門人河丈に與へたり。而して二世河東も享保十九年に死し、更に三世河東の名は其の門下たりし河洲によりて襲がれ、以後、河東の一派は連綿として今日と雖も微かに其の名跡を存せり。

又、**豐後節**の祖たる豐後掾（元祿十六——元文五）は都一中の門人にして其の流派は一中節と同じく、もと京都に於て興りしものなり。始め都國太夫、半中と號し、後更に

宮古路國太夫と改め、享保三年十月、大阪の竹本座へ現はれてより、國太夫節とて諸國に聞こえしが、享保十五年、江戸へ下りて始めて宮古路豐後掾と稱し、葺屋町河岸なる播磨といふ歌舞伎の小芝居へ出でゝ「名古屋心中」の淨瑠璃を語り、同十七年春に至り、市村座へ聘せられ、「松竹梅根元曾我」「瀨川菊次郎の八百屋お七」に、其の吉祥院の場を語り、此れより豐後節は大いに世衆に悅ばれ、劇場的音樂としても、又普通の俗曲としても、殆ど其の宗たりし一中節を壓せるのみならず、又江戸に土着たる、大薩摩、半太夫、河東をも凌ぐに至りき。

想ふに斯くの如く、豐後節が一たび京阪に行はれてより江戸にまで蔓延し、遂に其の劇場にまで入りて急に全盛を極めしは、此の一派が當時の俗曲に於て最も進步せるものなりしに因るべしと雖も、こゝに於て藝術と德敎との衝突は起りぬ。太宰春臺は其の「獨語」に於て非難して曰く、

都路といへる淨瑠璃師、濵速より來りて悲しき聲にて卑しき諺の淺ましく取亂れたる事どもを語り出す程に、江戸の人、是にうつりて興じもてはやすこと限りなし。下さまの人は言ふに及ばず、諸侯、貴人、雲の上なるやんごとなき人にもひたすらに是を好

みて、年の始にも、いかなる日出度吉事の座敷にても、其の悲しき聲にてうれはしき事共を語りいづるを、おかしさ聞きていまはし共思はず、日をくらし夜を明かしてあかず聞けり、

と、又曰く、

其詞の鄙俚猥褻なる事いふ計なし。士大夫のきくべき事にあらず。親子兄弟並居たる所にては面をそむけ、耳をおほふべき事也。されば、此淨瑠璃さかりに行れてより以來、江戸の男女淫奔する事數をしらず。元文の年に及びては、士大夫の族はいふに及ばず、貴き官人の中に下人下女に通し、或は妻を盜まれ、親類の中にて姦通する類いくらさいふ數しらず。是正しく淫樂の禍なり、

と。更らに「昔々物語」には、

今の豐後節さいふ文句を聞けば好色に主親をたほし、或は金銀を盜み取り、果は心中して親に嘆をかくるを手柄さす。さるにより、聲音を聞くに一としていま〳〵しからざるはなし、

といひ、「江戸節根原記」には、

宮古路淨瑠璃はやりてより新に色事駈落多くなりき、

といひ、「賤の小手卷」には、

此の樂次第に行はれて其の弊淫奔對死なども多かりけり、

といひ、要するに、「豐後節の攻擊せられたる要點は、其の曲風の淫靡なりといふ事、其の詞章の不德に涉れりといふ事、且つ此等の影響は事實に於て人心を墮落せしめたりといふ事にありたり。蓋し、彼の春臺の如きは明かに其の儒學的見地より說をなせるならんも、其の他に至りては、在來江戸に土着せる彼の大薩摩河東等の諸流が新に他より來れる豐後節に壓倒せらるゝを快しとせざる一種の排外兼守舊的の感情より此の言をなせる傾きなしとせず。然れども斯くの如く非難多き豐後節を當時の政府が如何でか默過すべき、享保十六年十一月、江戸町奉行は劇場に令を下して曰く、

此の頃より、市中に於て、都路節淨瑠璃又は豐後節等と唱し、指南場等をかまへ、男女相集ひ候儀にもかゝはり、宜しからざるにつき、停止せしめ候、右につき、其の方共、芝居並びに小芝居等に至るまで、右淨瑠璃等のものども出て候義以來相成らず、

と。然れども前にいへる如く、彼の豐後掾が始めて市村座へ現はれたるは其の翌

年の春なり、近々一二か月の間に於て既に此の令の弛みたるは如何に豐後の勢力の大なりしかを知るべし。次いで元文元年の春に至り、豐後掾の養子たる宮古路文字太夫が市村座に現はれて「淺間嶽」の曲を語れるや、町奉行稻生下野守は急に其の淨瑠璃興行を停止し、更に九月に至り「宮古路淨瑠璃太夫共芝居興行の儀は苦しからず、自宅に於て稽古相成らず」と令せられ、尚は元文四年九月に至り、再び命あり、こゝに於て豐後節の淨瑠璃を一切嚴禁せられき。當時の落首に「豐後米ハツトニショウと觸れられて菰をかむらる宮コジキメラ」と嘲りし如く、此の禁令は彼等一黨に大打擊たりしが、更に其の翌年、豐後掾が情死を遂ぐるに及び其の家全く廢絶に及びたり。

「音曲叢話」に「元文五年九月一日、豐後掾旗下の士米田氏の女と淺草奧山茶店明店にて情死」とあり。更に又「享保聞記」には、是れより豐後節停止せらるとあれど後の説は疑ふべし。

豐後節と豐後掾とは斯の如き最期を取りしと雖も、其の曲風は却て世人に渇望せられしかば、更は豐後節は常磐津節と名を改めて再び現はれたりき。實に其は豐

後掾が養子たりし彼の宮古路文字太夫——天明元、によりて創められたりしなり。

文字太夫は京都寺町の佛具商にして俗稱を駿河屋文右衞門といひ、豐後掾が京都に在りし時、其の門人となり、羽前と稱せり。（一説には豐後掾が師たりし一中の門人なりともいふ。）享保十九年、始めて江戸へ下りて豐後掾が養子となり、葺屋町河岸の小芝居に出で、小供手踊の爲め淨瑠璃を語りしが、元文元年春、市村座へ現はれて興行中に停止せられしとは前に述べたる如し。同年、豐後掾と隙を生じ、去つて都千中に從ひ、暫く宮古文中といひしが、翌春、再び和睦して文字太夫の名に復し、後養父の情死してより己が本姓を名乘りて土岐豐中と改め、屢其の曲風を再興せん事を政府へ嘆願せるに、延享三年、之れを許可せられ、更めて關東文字太夫といひき。然れども「關東」の二字忌諱に觸るゝを以て更に常磐津文字太夫と稱し、是れより常磐津は此の一派の通稱となりて再び盛んに市井に流行し、且つ劇場に用ひられたり。安永の初め、門人大和太夫を養ひて子とし、自ら剃髮して本所小松川に隱居し、駿河屋文中といひ、天明元年二月一日、七十三歲（六十七歲とも）にて死せりき。

「江戸節根源記」に常磐津といふ名は、嘗かより志妻太夫、造酒太夫、等、當時常磐橋のほと

りに住居したればフト思寄りて常磐津と改めたりといへれど眞僞を知らず。又二聲曲類纂に、文字太夫を豐後掾が實子なりとの說を揭げたれど信じ難し。

豐後節禁ぜられて常磐津節を生ぜしが、常磐津は又更らに富本節を生ぜり、富本節の祖を富本豐前掾（享保元―明和元）といひ、常磐津文字太夫の門人たり。（或は豐後掾の門人ともいふ。）初め宮古路品太夫といひ、中ごろ小文字太夫と改めて、彼の豐後節禁止の前年たる元文三年冬、始めて河原崎座へ出でたり。後、文字太夫が常磐津と稱するに至り、彼れも其の姓を冒しゝが不和となり、寬延元年八月、獨立して始めて富本豐前掾と稱せり。是れより富本は常磐津と相對して俗間に行はれ、又劇場にも用ひられき。

斯くの如く豐後節の蘇生して常磐津及び富本となれるほか、外記節は漸く劇場に廢れたりと雖も、其の支流たる大薩摩あり、又半太夫節あり、半太夫節の支流たる河東節あり、尙ほ豐後節の本源たる一中節あり。江戶の劇場は此等東西の俗曲を網羅せるのみならず、俳優の方面に於ては、彼の菊之丞の如き、富十郎の如き、所作事に妙なるものありしかば、此の期に及んで音樂的分子は愈〻歌舞伎に注入せられた

り。されば、脚本の作風も、彼の藤本斗文によりて創められし如く、一狂言のうち必ず一齣づゝの淨瑠璃を加ふる事とはなりしなり。

尙ほ、此等の諸派と相前後して劇場に入り、後に最も優勢たりしものを義太夫節とす。蓋し、義太夫節の祖の竹本義太夫(慶安四―正德四)たりし事も既に第二章第十一章に述べたり。彼れは攝州東成郡天王寺村の農家に生れ五郎兵衞といひ、彼の虎屋源太夫が門下より出でゝ、京都より大阪に來りし井上播磨の風を慕ひ、其の門人たりし淸水理兵衞に就きて淨瑠璃の奧義を究めたりき。後、京都に上りて更に宇治加賀の門に入り、加賀をして其の藝の絕妙なるに驚かしめしが、貞享二年、加賀の一座を去つて大阪に歸り、始めて竹本義太夫と稱して道頓堀に興行したり。彼れは巧みに播磨と加賀との風を折衷して其の長を取り、且つ作者としては彼の近松門左衞門を京都より聘して頻りに其の傑作を上場せるのみならず、寶永二年、竹田出雲をして代つて座元たらしめき。此の出雲は阿波より出でゝ木偶の製作家として當時の名手と稱せられし者なりしかば、是れより人形及び衣裳道具に至るまで善美を盡くし、更に又、人形遣ひとしては辰松八郎兵衞及び吉田三郎兵衞など

の巧者を集め、是に於て竹本座の淨瑠璃と操りとは殆ど一世の精粹を　羅して大いに京阪に持囃されしが、彼れが門下又豐竹越前あり、元祿十五年より獨立して、別に操り芝居を建て、是れより、竹本、豐竹の兩座は相駢立して、彼等の死後も其の繼續者によりて維持せられ、次きの寶暦期の末まで名を損せざりき。尚ほ、此の一流が江戸に操りを興行せしは、恐らく、享保五年、彼の辰松八郎兵衞が品川にて辰松座を創めしを最初とすべきか。同座は故ありて停止を命せられしかば、彼の江戸半太夫の芝居が休座せるを幸ひ、其の名義を借りて興行を續けたりといふ　又享保十九に至りては豐竹肥前が葺屋町に操り座を創むるあり、而して其の曲の始めて歌舞伎に入りたる年月は未だ考へずと雖も、歌舞伎の脚本として義太夫の作が轉用せられしは、享保二年五月、中村座にて二世團十郎が近松の「國姓爺合戰」を演せしを嚆矢とすといひ、其の後も二世團十郎は頻りに近松が義太夫の爲めに作せしものを歌舞伎に上場し（第二編第十章にいへる如く「曾根崎心中」、「天網島」、「八百屋心中」、「重井筒」等。）たれば、義太夫節の曲そのものが歌舞伎に用ひられたるも恰も同時代なりとして大差なからん。

さて、斯くの如く、俗曲界に於ける淨瑠璃の發達によりて劇場的音樂の豐富となりしのみならず、淨瑠璃の副産物たりし操りの動作と及び歌舞伎の技藝とが互ひに相影響せる事も亦少々ならざりき、而も操りのうちにて、當時、最も有力なりしものは義太夫派なりしかば、歌舞伎と最も相影響せるものは此の派の操りなりき。例へば、彼の澤村宗十郎の大岸宮内が「忠臣藏」の操りに寫されたる如き、(第五章を看よ。)二世團十郎の「鳴神上人」が「久米仙人吉野櫻」の淨瑠璃に取られたる如き、姉川新四郎の「黑船」が豐竹座の「容競(スガタクラベ)出入湊」となれる、片岡仁左衛門の「宿無團七」が竹本座の「夏祭浪花鑑」となれる、此等は操りが歌舞伎の爲めに影響せられし例なり、前にいへる如く、二世團十郎が「國姓爺」の和藤内を演じたる如き、又四世團十郎が「菅原」の松王に扮せるが如き、此等は歌舞伎が操りの爲に影響せられし例なり。特に、當時、操りの動作が江戸の歌舞伎に輸入せられしは彼の人形遣ひ辰松八郎兵衛(貞保二——寛延三)が功與つて最も力ありき。前に言へる如く、八郎兵衛は、寶永中、大阪の竹本座に在りしが、享保の初め東下して江戸に操り座を創め、尚ほ、同四年、西城へ聘せられて其の技を演せし事は既に第二編第十二章に述べたり。傳言ふ、二世中村七三郎、三庄

ま一の狂言に、實盛の首の聲する實盛主下に時となり、盲目にて振事する役なりし
が、人形の顏は人形遣に似かり、樣子の顏はカブコーシ〳〵出へは行かじといふ史
知の質状を愚して笑ふ所ありしにあ、其の意を聞ひたるに、これほど轉ねても二人
のすが見合はねば、サセラ諸主へ聞きしにはあらずに、と言ひ身ながら呆れて再
ひを見上心でりと言へたとで、其の小謎話で人形只龜が構顏的天才なりしを知
らこ其し、恩時前盛其の骨惣は費れ［illegible］りとも手動きの動作を告宵に其の面目

でられし大の調大の人形芝居の配下たる人形遣ひより出でゝ、俳優となり、殊に
讓りて猶特ける無藝の装置と其の趣風とを歌舞伎に轉用せる事は既に第六章に言
へり。然ればこれとの二人は、前は淨瑠璃の脚本に於ての近松の如く、又此の期
の技藝に於て無りこ歌舞伎との中ゝ、交渉予たりしなり、而して、要するに兩者の技
藝が相接近し來れるこは實に此の期より始まれりと謂ふべし。

以上は、劇場變遷のうち、最も特記し淨瑠璃は關する事件なり。 江戸に於ける劇場
の狀態として淨瑠璃は一般的に臨時に之れを聘し、觀客の興を以て特遇せり。

是れ淨瑠璃の太夫は京都より受領の官名あり例へば、豐後掾若しくは豐前掾などの如く、所謂ゆる河原者と稱せられし歌舞伎の興行人及び俳優よりは遙かに其の格式の上にありたればなり。而して、淨瑠璃太夫の側に於ても、劇場に出勤するは營利の爲めよりも寧ろ其の曲風を世間に流布せしむる意味なりしなり。されば、劇場音樂として常置せられたるものは依然として彼の長唄の一派に限られ、而かも此の期にありて、長唄に於ても數多の名手を生じて大いに斯道を進歩せしめたり。就中四世六左衞門の門下たりし杵屋喜三郎及び鳥羽屋三右衞門の二名[illegible][illegible]孰れも其の製作になり、三右衞門は三絃を巧みにし、其の曲の緩急を自在とせり。且つ、長唄の外に大薩摩をも彈奏し、又宮古路豐後掾が東下せし時、其の三絃をも受け、京阪に於ける本來の豐後節は曲節の徐々に急にして、江戶の趣味に適せざりしゆゑ、彼れは其の譜を改めて一層平易なるものと爲せりといふ。更に三右衞門が門下に松島庄五郞あり、美聲を以て優れ、所謂「メリヤス」と稱する短吟の法は彼れによりて創められたり。庄五郞が門下更に荻江露友及び富士田吉次あり、吉次は女

太夫」の狂言に、栗畑の鳥の番する安壽對王が母となり、盲目にて振事する役なりしが、人形の振は八郎兵衛に授かり、「鳴子の音はカラコロ〳〵唐へは行かじ」といふ文句の間、杖を落して笑ふ科ありしゆゑ、其の意を問ひたるに、これほど尋ねても二人の子が見付からぬは、ヨモヤ唐土へ行きしにはあるまじ、と吾が身ながら呆れて吾れを笑ふ心なりと答へしとぞ。此の小話、以て八郎兵衛が獨創的天才なりしを知ると共に、當時歌舞伎の俳優が彼れの助言によりて操りの動作を如何に其の舞臺に應用せるかを想像し得べきなり。　尙ほ、此の期の前半に於て江戸の四天王と稱せられし大谷廣次が八郎兵衛の配下たる人形遣ひより出で、俳優となり、頻りに操りに於ける舞臺の裝置と其の藝風とを歌舞伎に轉用せる事は既に第六章に言へり、然れば彼れと此れとの二人は、猶ほ前期の脚本に於ての近松の如く、又此の期の技藝に於て操りと歌舞伎との中央交換手たりしなり、而して、要するに兩者の技藝が相接近し來れるは實に此の期より始まれりと謂ふべし。

以上は、劇場音樂のうち、語り物、即ち淨瑠璃に屬する部分なり。　江戸に於ける劇道の習慣として、淨瑠璃は一興行毎に臨時に之れを聘し、賓客の禮を以て待遇せり。

是れ淨瑠璃の太夫は京都より受領の官名あり(例へば、豐後掾若しくは豐前掾などの如く)、謂はゆる河原者と稱せられし歌舞伎の興行人及び俳優よりは遙かに其の格式の上にありたればなり。而して、淨瑠璃太夫の側に於ても、劇場に出勤するは營利の爲めよりも寧ろ其の曲風を俗間に流布せしむる意味なりしなり。されば、劇場音樂として常置せられたるものは依然として彼の長唄の一派に限られ、而かも此の期にありて、長唄に於ても數多の名手を生じて大いに斯道を進歩せしめたり。就中四世六左衛門の門下たりし杵屋彌三郎及び鳥羽屋三右衛門(正德二―明和四)最も著名にして、彌三郎は作譜に長じ、「京鹿子娘道成寺」「天人羽衣」「執着獅子」等孰れも其の製作になり、三右衛門は三絃を巧みにし、其の曲の細きを得意とせり。且つ、長唄のほか大薩摩をも彈奏し、又宮古路豐後掾が東下せし時、其の三絃をも兼ね、京阪に於ける本來の豐後節は曲節の餘りに急にして、江戸の趣味に適せざりしゆゑ、彼れは其の譜を改めて一層平易なるものと爲せりといふ。更に三右衛門が門下に松島庄五郎あり、美聲を以て優れ、所謂「メリヤス」と稱する獨吟の法は彼れによりて創められたり。庄五郎が門下更に荻江露友及び富士田吉次あり、吉次は女

方佐野川十藏の後身にして、傍ら一中節を能くし、即ち淨瑠璃と長唄とを折衷して謂はゆる歌淨瑠璃といふ新式を創めたり、又露友はメリヤスを一變して荻江節を創め、鳴物を用ひず、三絃のみにて其の撥數を少くし、力めて閑雅の趣きを寓せしめたり。されば、此は劇場よりも其の以外なる座敷藝として專ら行れき（第一編第四章の「長唄の傳統」を參看せよ。）

江戸長唄者流に斯くの如き名手の輩出せると共に、京都より坂田兵四郎、（寛延二が來れるあり。兵四郎は後の坂田藤十郎が妹婿たりし松屋兵四郎の子にして小唄に妙を得、俳優中村富十郎と共に東下し、享保十六年、菊之丞が中村座に「傾城道成寺」を演せし時、其の長唄を歌ひしが遂に在住して長唄の一派を成しき。

第十三章　其の他の雜事

元祿劇と近世劇との渡橋　舞臺裝飾の進步―建築の完備―服裝の華美及び仕掛事の發達―座員の增加―觀覽料と俳優の報酬との上騰―財政の困難及び劇場の作業―「控櫓」の制度―法令の干涉

此の期に於ける技藝の變遷を一言にして之れを覆へば、即ち荒唐なる元祿劇と現實的なる近世劇との中間に位して其の渡橋を爲せるなりき。京阪にては坂田藤十郎の傾城事より中村十藏の武道事となり、又中山新九郎の實惡となり、江戸にては初世團十郎の荒事より二世團十郎の和實となり、又四世團十郎の實事となる、以て藝風の次第に推移せるを見るべし。而して、一方に於ては、女方に、富十郎、菊之丞、等の出づるありて地藝と共に所作事の進步を生じ、所作事の進步は俗曲の旺盛と相俟ちて劇場的音樂の發達を來たし、尙ほ動作の上に於ては操りと相影響し作の上に於ては淨瑠璃と相融通し、此の期に於ける歌舞伎の發達は頗る複雜に、且つ顯

著なるものなりき。

さて、斯くの如く、技藝の内容が發達せると共に、其の外形に於ても長足の進歩を取りき。即ち、第一は、大道具、即ち舞臺裝飾の進歩なり、其が元祿期に多少の改良を見たりしことは既に前編第十二章に述べたりしが、此の期に於ては愈々種々なる新意匠を創め、而も此等の技巧は大かた大阪が率先者にして、享保六年七月より始めて山籬を張抜きて眞の山の如く造られきといひ、又彼の二世團十郎を大阪へ迎へし佐渡島長五郎によりて、海山の景色の後ろに黑幕を張る事を創められたりといふ。蓋し、當時、大阪は日本に於ける工藝の中心地たりしのみならず、最も其處に流行せる彼の操り芝居は、其の規模の歌舞伎より矮小なりしだけ、此等工藝上の意匠を應用するに都合よく、且つ歌舞伎に於て活ける俳優が動作するとは異なりて其處には死物たる木偶を活動せしむるだけ、實際工藝的意匠を應用する必要に急なりしを以て、舞臺の道具及び仕掛は先づ最初に操りに發達し、後漸く歌舞伎に摸倣せられしならん、而も、彼の操りの作者が歌舞伎を兼勤せる事は、斯くの如く彼れの意匠を此れに齎らすべく多少の便宜を有せるのみならず、尙は作者の側に於ても、

各自の文筆もしくは脚色のほか道具仕掛によりて喝采を買はんとする風の頽りに行はれしより益その進歩を速かならしめたりしなるべし。今「劇場節用集」及び「役者眞行草」によりて種々なる道具仕掛の創められたる年月を左に列擧せん。

一セリ上げ。寶暦三年冬、大阪大西芝居にて「傾城天羽衣」大切に仕初む。作者並木正三工夫。

一廻り道具。舞臺ぐるめに廻すは、寶暦八年冬、角の芝居にて「三十石艠始」大切、渡しの段に始まる。並木正三、獨樂廻しより割出せし工夫。

一斜にセリ上げ。寶暦九年四月、大西芝居にて「奈良都大佛供養」大切より始まる。作者竹田治藏工夫。

一ガンドウ。世に「箱天神」といふ。寶暦十一年秋、中の芝居にて「秋葉權現廻船噺」大切より、竹田治藏はじむ。

一引拔き襖。「傾城楊柳櫻」揚屋の段に、見付の襖、雪降りの柳を繪がき、此の襖の地面ばかりを引取り、柳の繪を殘して直ぐに道具に用ひしなり。作者辰岡万作はじむ。

一セリ上げ、セリ下げ道具。寶暦七年冬、豐竹越前芝居(操り)にて「祇園祭禮信仰記」金閣

幕の中に仕籠む、作者若竹笛躬工夫。

一場を引割り、せり上げ道具。明和三年春、竹本座後芝居（操り）にて「本朝廿四孝」四の切に、見物ぐるめに場を東西に引分け、場の下より丁字形の御殿をせり上げる。竹田近江の工夫。

一田樂返し。寛政元年、北堀江、豊竹此吉太夫芝居（操り）にて「有職鎌倉山」四つ目、城外と御殿との道具の早變り無造作にて大いに當りしなり。

尙ほ、江戸に於ても、俳優大谷廣次が操りの道具及び仕掛を寫し、金井三笑等の作者が道具立に意匠を凝らしゝ事は既に第六章及び第十一章に於て言へりしが、其の處に廻り道具の設けられしは、寶暦十二年三月、市村座にて「殘雪槑曾我」の増補として、瀬川菊之丞及び市村龜藏が種々の所作事を演せし時、一きり毎に道具の廻轉せるを最初とし、此は、同年正月、堺町の操り芝居なる豊竹座に用ひられたるを摸倣し、それより三座とも次第に此の設備を取れりといふ。而して豊竹座のは言ふまでもなく大阪に於ける彼の正三が意匠に倣ひしならん。

然れども、斯くの如く道具仕掛の進歩は劇をして只管眼先の變化を專らとせしめ、

餘まりに場面の轉換に力めて却て脚色を散漫ならしむるの弊を生じき。是れ作に於て確かに墮落たり。「言狂作書」に此の邊の消息を詳く記して、

龜助後の作者は、一場に小短く書き、一幕に道具をかへすこと度々なり。(かへしとは道具を廻し、或ひは引道具などするなり。) 道具だに變はる時は、來賓の眼の改まれば、役者よりも好める事なり、いはゞ、酒宴の席にて長座せんより又亭をかへて飲直すが如し。 これ、役者未熟なるゆゑ長き場は持ちかぬるより起りきと知るべし。 院本、操りには、如何ほど長き場にても、幕明に飾付けし道具より變はること稀なり。 歌舞伎も、安永天明のころ、一幕に道具がへしの一遍又は二遍よりなし。 廻り道具、せり上げ、など出來しは皆この藝道の衰へにて、況や大道具をつかふは論ずるに足らぬ事ながら、道具を一座のシテと頼み、總座中はワキ師なり、恥かしき事にあらずや、

と慷慨せるは蓋し至當の言と謂ふべし。

第二に、斯くの如く舞臺裝飾の進歩せると共に又建築の完備せるは勿論なりき。既に前編にいへる如く、江戸に於て、享保九年に二階棧敷の公許ありてより茲に劇場の構造は殆ど大成したりしが、尙ほ其れまでありし舞臺の破風造りが一層精巧となりしは享保の末なりといひ、又棧敷の二階だちとなりてより樂屋は何時しか

三階となり、天明元年正月、中村市村の兩座が類燒して其の再築の設計圖に「二階三階」とありしを政府の當局者が見て、三階造りは法度なれば此の圖は何等の誤謬なるべく、更に熟考の上進達すべしと注意せるより、「本二階、中二階」と名稱を改め、其は男子に扮するものと女方とを區別せん爲めなりと辨解せしかば、始めて三階だちの公許を受け、是れより、三階は立役、二階は女方の化粧室と定まりたりといひ、倘ほ、明和三年七月、中村座にて切落(土間)の花道に反對せる側へ、豫め見物の望みに任せて繩を張りて隣席との區域を分ち之れを「繩張」と稱せしを、同九年二月の新築より繩に代ふるに木材を以てし、方四尺五寸を一枡として其の定員を七人とし、之れを「仕切枡」といひ、始めは僅に東側(花道に反對の側)を僅かに三列だけ此の裝置とせるを、見物に便なりとの評ありしゆゑ、更に翌春より總體の半分を仕切枡とせるが如き、又天明三年、中村座の新築に東西の二階及び向棧敷とも高欄を付け、一間毎に眞鍮の金物を以て座元の定紋を付し、且つ大入の時は向棧敷へも毛氈を懸けたりといふが如き、孰れも劇場の構造が益完備に近づけるなり。但し、此の期に於ける變遷は此等些細の事に止まり、其の大いに面目を改めしは後の寛政時代にあれば其

は次期に於て述ぶべし、

※此の「繩張」又は「仕切幕」の無かりし以前には、幕の内より小太鼓を二つゝ打ちて、「前がまばらで後が込みます、御進みなさい〳〵」と大勢にて叫び、又それより一層以前には、幕外へ四五人現はれて小太鼓を打ちながら、「前へ詰めたり〳〵、此の太鼓につづいて前へ〳〵」と呼び、之れを「寄せ」とも「寄せ太鼓」ともいへりといふ。

第三に服装の華美となれるは、寶暦五年に、正徳の令を繰返して其の奢侈を取締るべきを命じ、次いで、中島三甫右衞門が公家惡に扮して金冠をかぶりしとて罪に問はれ、又同十二年に、二世菊之丞が「鷺娘」に、白綸子の三枚着、黑無地綸子の帶を用ひて殆ど刑に問はれんとせる等の事實によりても知り得べし。特に、其の貴重なる材料を用ひしのみならず、猶は道具だてに仕掛を用ひしと同じく、衣裳にも一種の裝置を設くる事となり、享保十六年、彼の大谷廣次が操りの人形をまねて謂はゆる「引拔き」の衣裳を創めたりといひ、次いで、延享五年、二世團十郎が「大佛供養」の景淸に扮して同じく此の式を用ふるあり、元文二年には同優が「仁景淸」に扮して「早がはり」をなせるあり、大阪にても、下つて安永六年の春、淺尾爲十郎が「伊賀越乘掛合羽」の澤井

股五郎と醫者とを稻叢の陰にて早がはりし、其の翌年の秋には、中山新九郎が「忠臣藏」の定九郎と與一兵衛とを同く早がはりに見せ、更に天明三年には、同地にて嵐三十郎が「忠臣藏」の勘平、定九郎、與一兵衛の立役を早がはりせるあり、此等は衣裝の進歩と共に一方には化粧法の發達とも見るべきものなり。尙は化粧法について二世團十郎が大いに新機軸を出だしゝ事は本編第四章に述べたる如し。

第四に、斯くの如く、道具に於て、建築に於て、又衣裝と化粧とに於て、各方面の機關が膨脹し發達せると共に一の劇場に要する座員の增加は更に驚くべきものなりき。明和六年に出版して後に絕版を命ぜられし「明和伎鑑」に江戸三座へ抱入れられし當時の人員を註して曰く、

	中村座。	市村座。	森田座。
作者。	鈍通與惣兵衛、增山金八、河竹新七、外三人。	櫻田治助、外四人。	河井金次、中村重助、外三人。
頭取。	二人。	二人。	二人。
囃子。	十五人。	十五人。	十六人。
帳元。	宗兵衛。	伊兵衛、治兵衛。	半兵衛。

手代。	十八人。	十六人。	六人。
大茶屋。	十六軒。	十軒。	七軒。
小茶屋。(兩座付)	十五軒。	十五軒。	
木戸小頭。	三人	三人。	二人。
同平。(ヒラ)	十人。	十三人。	十四人。
留場。	三十四人。	三十人。	十六人。
棧敷番。	廿五人。	廿七人。	十七人。
向棧敷。		八人。	
切落札賣。	二人。	二人。	
小札賣。	四人。	二人。	
内木戸。	六人。	六人。	三人。
働方。	三十五人。	四十九人。	
半疊賣。	三十六人。	十八人。	三十一人。
火繩賣。	四十二人。	三十二人。	二十人。
引手。	十一人。		
中賣。	五人。		十人。

楽屋口番。	七人。		三人。
楽屋番	三人。	四人。	二人。
大口番方。	七人。	七人。	三人。
小道具方	三人。	四人。	二人。
幕方。	三人。	六人。	二人。
衣裳方。	五人。	六人。	五人。
床山。	三人。	三人。	三人。

之れを通算するに、

	中村座。	市村座。	森田座。
茶屋大小。	廿三軒。	十八軒。	十二軒。
作者と囃子	三十一人。	三十人。	廿八人。
頭取、手代、外、總出方。	二百六十三人。	二百三十八人。	百六十三人。

更に、同年の役者付によりて俳優を總計するに、

	中村座。	市村座。	森田座。
立者より下立役まで。	七十六人。	六十七人。	六十二人。

以上は甚だ精密なる統計なりと言ふを得ず、又其の以前との比較を缺ぐと雖も、此の期に於て劇場の機關の膨脹せるを證するに餘りあるべし。

第五に、觀覽料と俳優の報酬との上騰せるも此の期に於ける一現象なりき、而も其は演劇が斯くの如く、物質的に進歩せると共に避くべからざる事なりしなり。先づ著者が調査の出來得るかぎり、各の年代に於て看客より拂はれたる觀覽料の額を比較せんに、慶長年中、彼のお國歌舞伎が江戸にて演ぜられし時の場代は、當時の勸進能と同く廿文なりきといひ、承應三年の頃、市村座にて續き狂言の一日見、一人につき百三十二文、下の方は百文なりしといひ、正德のころは、棧敷一間につき一貫二百文、一人二百文、切落六十四文、追込十二文なりしといひ、以上は江戸の場合なが ら、元祿十五年版の「役者二挺三味線」に「一日見木戸札三十二文」とあるは即ち京阪の相場にして、尙ほ前年なる十四年版の「諸藝太平記」に江戸の劇場を叙して、「場錢も上方に二倍」すとあるを見れば、彼の正德に江戸の切落が六十四文なりしを折半して謂はゆる「木戸札三十二文」は全く符合せり。當時、京阪の見料の江戸より廉なりし事愈疑ふべからず。降つて、明和九年、江戸中村座にて彼の仕切枡の始めて設けら

れし時、札代及び桝代を合せて一人につき二百文づゝと定められ、上等の追込は一人二百廿四文、次等の追込は百六十四文、安札場は百文となれりといふ。又「塵塚談」に「切落一人百三十五文、中の間百文にて見物を入れたり」とあるは此の仕切桝の生ぜし時と正徳との中間なるべし。尚ほ、安永三年五月、中村座に於て「戀女房染分手綱」の演ぜられし時、切落札一人前、六十四文、棧敷十二匁五分、土間十匁なりきといふ。此等、其の時代に於ける金銀の相場及び他の諸物價との標準を取らざれば精密なる比較をするを得ずと雖も、要するに觀覽料の次第に上騰せるは明かなり。

俳優の報酬に至りては其れよりも一層急劇なる速度を以て上りき。若衆歌舞伎の時代に於て、玉川千之丞が一日一兩にて名古屋へ聘せられし由は既に第一編に述べしが、此れ當時に於て非常の異數なりしより書册にも記されしなるべく、且つ事實よりも多少の誇大せる所ありしこと疑ひなし。降つて、元祿七年、初世團十郎は元字金五百兩の報酬を得、これを高給金の始めとすといひ、更に正徳二年、初世芳澤あやめが乾字金千兩にて江戸へ下りしが、二世團十郎に至りて終に千兩以上を受取るに至れりといふ。此は安永中に著はれし「演劇通史」の説ながら、既に本編第

四章に引用せる二世團十郎自身が述懐に「親團十郎は八百兩、拙者は千二百七十兩」とあるを見れば、此の説の信ずべきを證するに足る。此れより先き、元祿十四年版の「役者緋鹿子」には、坂田藤十郎の給金を五百兩、生島新五郎二百五十兩、澤村長十郎百五十兩とあり、此は全く信ずべき記錄ならねど、初世團十郎の五百兩なりしと比べて、元祿當時の報酬は第一流の俳優と雖も實に斯くの如くなりしならん、而も二世團十郎の時代に至りて急に其の二倍以上に上りたりしなり。

以上掲ぐる金額は無論一か年間に對する報酬にして、元祿までは一年に幾回と興行數に一定の規律なく、三回乃至四五回なりしが、江戸にては、正德四年より一年六回の興行と定まり、更に享保六年五月、二世團十郎が中村座に大當りせし時、褒美として給金千兩と極められ、且つ毎年六月興行を休むべき特權を得たりといふ。されば、當時一年六回の興行のうち、一回を引去りて、五回の興行に千兩を受取る約束なりしならん。

物盛んなれば即ち衰ふ。此れより俳優は甚く奢侈に陷りしと共に、興行主は次第に其の財政上の困難を感じ、是に於てか、劇場は借財の爲めに休業するの已むを得

ざるに至りき。江戸に於ては森田座即ち其の率先者にして、享保十九年八月、座元勘彌が地主、五人組、及び名主と連署して其の筋へ休座を出願せる文面によれば、當時地代の滯納せるもの五百三十五兩餘に上りたりといふ。次いで、天明四年には市村座が其の例を追ひて休場せるあり、「覺書」に當時の事情を細かに叙したれば左に引用せん。

葺屋町座元九代目羽左衛門は祖何江(八世羽左衛門)の代より借用金十万兩餘引請、自分の代にも數座の類燒又は興行の損にて新借五万兩餘も嵩み、去る丑年(天明元)中には公判を煩はせし件三万兩餘も有之、御奉行所にても貸方内金主へも種々の御理解ありといへども、何分軒數の多きに示談不行屆、遂に其の身を隱し、親族善藏、茂兵衛、帳元治兵衛、其の外、仕切場手代、茶屋、掛合の者、一同心痛致、芝居斷絶に不至樣にと精魂をこらし、晝夜評議のみにて金策の道盡果、いかんとも致方なく、殊に當顏見勢も計策を以て初日を出せしが、給金の内渡、衣裳、道具其外、拂方、今日明日と嘘八百にて漸く霜月十日初日となりしかど、金つかへにて渡り方行屆ず、万事にさし支がちにて出幕も不出來、夫々掛りの手代も帳元にせまりて、彼是云延し置内、帳元治兵衛、善藏、茂兵衛も何れへ隱れしにや姿も見せず、夫が爲め手代も出ず、仕切場は小使と定使の者のみにて

空明きと成、樂屋はもめかへり、頭取新九郎も病氣と言立出勤なく、然るに狂言の評判もよき故、順道にはこびなば大入に成べきに、同月十五日頃より、幸四郎、あやめ、半四郎、こま藏、幾藏、助五郎、山十郎、此七人退座す。 殘りの彦三郎、三甫右衛門、大五郎の三人にて代りて働けども、日々落て打きれず、同廿三日、舞納む。 斯る次第故、顏見世の式は不及申、茶屋の鋳物等もなく、一同の困苦實にいはん方なく、見る目も氣の毒なる有樣なり。 是等の噂高かりし故、金の融通もつかへ、手段盡果、此上は櫓をおろし分散の外無思慮と一同覺悟せしが、此頃、坂東彦三郎を贔負の客にて本銀町二丁目笠屋治兵衛に歎き、舊來の櫓退轉なすな悲傷して金七百兩借受、此恩金に一同悦びの眉を開き、新吉貸方へ聊宛入金して示談行屆、又地代滯の中へ百兩の入金、都合四百兩餘の仕拂、殘金三百兩に足らず、折角是迄に運びて春狂言の仕入に不足故、又候笠屋へ、彦三郎、喜右衛門、吉右衛門、茂兵衛にて歎き、三百兩を借り出し、日々興行上り高、其日の拂方引去り、跡不殘納方の約定證書にて借入たり。 此金にて翌年二月十日より、無人芝居に付、假狂言と名付、天神記を出せし處不入にて、同月廿六日舞納、二月十八日より跡狂言伊達染を出せしに、是も入なくして間もなく打納、坂東喜三郎は笠屋方へ返濟滯面目なきにや、三月初旬、俄に大谷德次と上坂す。 無人の所、此始末にて掛りの者猶更當惑せりと、尤なる事なり。 三月廿三日より龜山染敵討を出せし所、不評判にて十二三日にて舞

納夫より𛀁夏清十郎の看板出しゝが、何故か引卸たり。　四月廿三日より信太舘出世曳舟と名題を上しが、これも間もなく、引掛りの者一同内談に及びしが纏らず、此上は最早休業より外なしと櫓幕をおろし、楽屋も表戸をおろし、仕切場にも出方一人も居らず、其ありさま憐れなる事筆紙に盡し難き次第。　爰に、幸四郎、半四郎、あやめ、助五郎、等先達より興行中は仕切場手代の不行屆より立腹して退座せし處、此度諷〻當座の危困、櫓の斷絶せむとするを氣の毒に思ひ、倶〻力を盡さんと座元、帳元と相談に及び、我々は無給にて出勤すべき間、外役者も相頼、今一興行致し、夫にても取續がたくは其時は外座元とも相談すべしと勤めに力を得、一同千辛万苦して夫々金主を拵へ、帳元治兵衛は太夫元を説付、吉原の連中へ歎き、金主とならんことを頼、然るに外金主は此事不承知にて終に借用金と成し、相談絡まり、五月十一日より一番目龜山染、二番目助六、大切り神樂、此狂言評よく大入なりしに、中途にて家橘病氣、同月廿七日、坂田半五郎急病にて死す。　折角盛返したるに、此二人抜け、夫々替り役に勤、興行中、障ることと出來して、廿八日目に千秋樂となり、其後秋狂言も面白からず、永く休と成。（中略）

翌年三月、百五十年の壽興行にて可成の見物もあり、又江戸町にて摺物七千枚餘配りたる收納も多分あり、方々喜悅にて打つゞき繁昌なるべき處、十月廿八日の類燒にあひ、如何あらんと案じたる折柄、坂東彦三郎下り、我所持の地所家作を書入に金子調達

して假芝居出來、是より、仲藏、廣次、宗十郎、其外二三人加りて評判もよく、續々興行の處、新古の借財方二派に別れ、其返濟方の納りがたく、亦家作人並地主よりも嚴重催促等にて防ぎきれず、終に同年六月中、芝居家作取崩すことゝはなれり。爰に於て一旦市村九代に絶たり、所惜々々。(下略)

江戸の劇場が斯くの如く相追ひて休場せると共に、謂はゆる「控櫓」と稱せる制度の起りし事を茲に一言せざるべからず。其は、享保十九年、彼の森田座が休座中たりし時なりき、木挽町に住居せる者は急に劇場を失ひて糊口に窮するより、森田座の代りに新たに或る劇場を建てん事を其の筋へ嘆願せしも、既に第二編第十二章に言へる如く、劇場興行の權は彼の三座に限られたるを以て容易に裁可せられざりしが、是れより先き、元祿以前に一たび劇場主たりし河原崎權之助、桐大藏、及び都傳内の後裔が頻に其の祖先の由緒により劇場を再興せん事を熱望せるゆゑ、此の三者のうちの一人を抽籤によりて森田座に代はるべき興行者と定め、且つ森田座が他日再興する場合には何時たりとも其の興行權を返戻すべしとの條件にて始めて新劇場の興行を許され、斯くて其の抽籤に當りしものは二世河原崎權之助なり

しかば、享保廿年七月に至りて再び河原崎座を木挽町に生ずるに至り、即ち之れを森田座の「控櫓」と稱しき。而して此の控櫓の興行は延享元年まで十年間續きしが、同年に至り、森田座が再興せるを以て、河原崎座は自ら其の興行權を失ひ、此れより四十七年にて、寛政二年に再び森田座の休座と共に興行を始めたる事は次期に於ていふべし。又、河原崎座が斯くの如くして森田座の控櫓たりしと同く、天明四年に中村座の休場せるや、桐座は其の控櫓として五年間の興行を許されしが、天明八年に至り、期滿ちて中村座の再興と共に興行權を失ひたり。尚ほも、次ぎの近世期に至り、中村座も財政困難によりて休業するや、都座は終に其の控櫓となり、此の例は其の後も頻繁に且つ規律正しく操返されたりき。

次ぎに言ふべきは**法令の干渉**なり。八代將軍吉宗の治世に始まれる此の期に於ては、劇場に對する政策亦頗る嚴格を極め、享保八年には劇場に命じて規定證文なるものを設けしめ、俳優その他興行上一切の細目に涉りて綿密なる制限を定めらるゝあり、尚ほ同年二月、男女の情死を嚴禁すると共に劇場に其の事を脚色するを禁ぜらるゝあり、其の法文に曰く、

一。男女申合にて相果候者之儀、自今は死骸取捨、一方存命候はゞ下手人申付、尤死骸弔候事停止申付くべく、且又双方共存命候はゞ三日晒候上、非人手下に申付くべき事。

一。惣て、此類、繪草紙並歌舞伎狂言に作り候事、堅く仕りまじく候、若し相背き候はゞ急度申付くべき事、

云々と。蓋し、情死の弊風は京阪より始まり、隨つて、彼の地の劇場に於ては操り及び歌舞伎共に競うて此の題目を演じ、特に近松門左衛門が作せる淨瑠璃に心中物の多かりし事は讀者の知る所ならん、而して其の陋習は一たび近松等の如き作者によりて謠はれ、且つ劇場に演せられてより、愈よ世衆の痴情を刺撃し、終に京阪より江戸にまで其の流行を生せるを以て、八代將軍の內閣は以上の如き法令を下し、以て風紀を正すべく試みたりしなるが、演劇それ自身の爲めには、脚本に於ても、技藝に於ても、一大妨害たりしに相違なし。尙ほ、旣に前章に述べたる如く、享保十六年より元文四年に至る、豐後節が政令の爲めに迫害を蒙り、終に禁止せられしも、其の理由に於て之れと同じかりしと共に、其の結果も亦相同じかりしなり。更に、天

明三年には濡事の禁令あり。蓋し亦此等諸令を敷衍したるのみにして、其の法文は左の如くなりき。

> 歌舞伎狂言座、并小芝居とも、道行淨瑠璃と唱へ、心中事、或ひは猥がましき所作仕間敷旨、前々より相觸置候處、近來右樣の振事致候由相聞、風俗にも拘り、以ての外の儀に有之、風聞のみに候間今般は吟味の沙汰に及ばす候間、以來はぬれ事と唱へ候所作は勿論、淨瑠璃、長唄、都て音曲の類、文談中に如何はしき文句な綴り申間敷候、若し相背く者於有之は嚴重の咎可申付間心得違無之樣申合急度可申候事。

此の他、衣裳の華美を制したるが如き、又前代よりの法令に戻りて俳優及び興行者が罪に問はれたる如き、其等の小事件は枚擧するに遑あらざりき　夫れ、斯くの如く、政令の爲めに、　掣肘せらるゝと言はんよりは寧ろ破壞せられたる德川時代の日本演劇は次ぎの近世期に於て如何なる狀態を示せるか、其は此の著述の續篇に於て詳く述べん。

日本演劇史　終

明治三十七年三月七日印刷
明治三十七年三月十日發行
大正十三年六月十日再版
大正十三年九月十日三版

定價金五圓

著作權登錄濟

著者　伊原敏郎
東京市赤坂區青山南町五丁目廿七番地

發行者　種村宗八
東京市牛込區辨天町百五十七番地

印刷者　渡邊八太郎
東京市牛込區榎町七番地

印刷所　日清印刷株式會社
東京市牛込區榎町七番地

發行所　東京牛込　早稻田大學出版部
振替口座（東京一一二三番　名古屋二三四五番　大阪六八九〇〇番）
電話牛込（三四五番　三四六番　三七四九番）

賣捌所

東京神田　東京堂
東京日本橋　至誠堂
東京京橋　北隆館
東京京橋　東海堂
大阪西區　盛文館
名古屋市　星野書店
（其他各地書肆）

イブセン傑作集

世界に向つて婦人問題を
提供せる北歐の大劇作家を見よ

北歐ノルエーの僻地に生れ社會劇の大作を出して歐米の思想界を震撼したのはイブセンである。婦人の自覺、婦人の解放、婦人の獨立を器材とした「人形の家」が本譯書に依て屢々我が劇壇に演ぜられて女大學主義の守舊家を戰慄させた事は誰も知つてゐる。彼の作は何れも傑作ならぬは無いが玆に譯出した六作は傑作中の傑作である。而して譯者は我劇壇文壇に隱れもない故島村抱月、坪内士行の兩氏及び島村民藏であるから其譯筆の如何は言ふに及ばぬ。

四六判總布製
全六册
挿圖數葉入
各壹圓五拾錢
送料各十錢

(1) **人形の家（ノラ）** 島村抱月譯（八版）

(2) **海の夫人** 島村抱月譯（五版）

(3) **ロスメルスホルム** 坪内士行 島村民藏共譯（三版）

(4) **小さいアイヨルフ** 坪内士行譯 島村民藏緒言（三版）

(5) **ヘッダ・ガブラー** 坪内士行譯（三版）

(6) **野鴨** 坪内士行譯（三版）

東京牛込
振替東京一一二三
大阪六八九〇〇
早稻田大學出版部
（賣捌）東京堂・至誠堂・北隆館
東海堂・盛文館・星野

文學博士 坪内逍遙先生著

兒童教育と演劇

四六判美裝 二百五十頁

定價壹圓八拾錢 郵稅八錢

藝術教育は現代の一大**WATCHWORD**です、併し其**理論**と其**實際**とが兎角離**れ〴〵**になるので存外其效果が擧がらない、本書は其弊を救ふために書かれた**第一書**です、主として**婦人**の爲に說かれたのだが、苟も**家庭**乃至**初等教育**に志ある人々の**必讀書**です、其要目は（**一**）現世紀の三特徴（**二**）現代に於ける女性の任務（**三**）遊戲の藝術化（**四**）兒童劇の進化（**五**）兒童劇の種類及び使命（**六**）兒童劇の效用（**七**）兒童劇に對する種々の杞憂（**八**）兒童劇の扱ひ方（**九**）結論

坪内博士著

家庭用兒童劇

第一集 第二集 定價各貳圓貳拾錢 郵稅各八錢

東京牛込 振替東京一一一二三 大阪六八九〇〇

早稲田大學出版部

（賣捌）東京堂・至誠堂・北隆館 東海堂・盛文館・星野